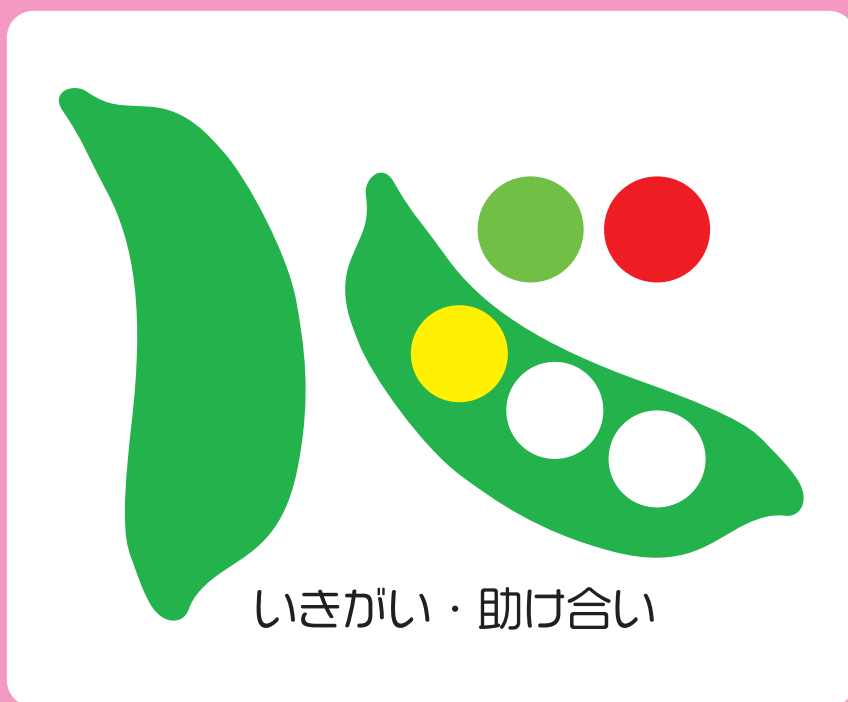


いきがい・助け合いサミット in 東京

助け合い大全'22

パネル編



助け合い大全'22

パネル編



この大全に収録されている「発言要旨」は、公益財団法人さわやか福祉財団主催の「いきがい・助け合いサミット in 東京 共生社会をつくる地域包括ケア ～生活を支え合う仕組みと実践～」(2022年9月1日～2日開催)における全体シンポジウム及び37のパネル(分科会)の各登壇者から提出いただいた「発言要旨」(シンポジウムについては、パワーポイントスライド等)計210編です。

今回新たに設けた分科会については、タイトルの頭に「新規」と入れています。また、2019年の大阪サミット及び2021年の神奈川サミットから継続しているテーマの分科会については、各分科会の最初に関連する各サミット分科会の提言及び登壇者(肩書は当時のもの)を紹介しています。

なお、文中の西暦・和暦や文体及び表記等は、基本的に各登壇者からご提供いただいた原稿のまま掲載させていただいております。



目次

本文は敬称略。S C=生活支援コーディネーター

肩書は、本掲載にあたり確認が取れたものを記載しています。異動等変更になられている場合がありますことをご了承ください。

この大全をご活用ください～ヒントがいっぱいです～

10

全体シンポジウム 1日(木) 13:05～15:00

「地域共生社会への進展 ～住民主体で大ジャンプ～」

【進行役】	堀田 力	(公財) さわやか福祉財団会長	18
	宮本 太郎氏	中央大学法学部教授	22
	広井 良典氏	京都大学人と社会の未来研究院教授	30
	勝部 麗子氏	(社福) 豊中市社会福祉協議会事務局長	45
	高橋 由和氏	(特非) きらりよしじまネットワーク事務局長	51

第1部パネル 1日(木) 15:30～17:30

分科会 ① **新規** 先進自治体の取り組む地域共生社会 ～自発的自律的な連携の動き～

【進行役】	堀田 力	(公財) さわやか福祉財団会長	64
【アドバイザー】	広井 良典氏	京都大学人と社会の未来研究院教授、幸せリーグ顧問	65
【アドバイザー】	堀田 聡子氏	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授	66
	菅原 弘子氏	(特非) 地域共生政策自治体連携機構理事・前事務局長	67
	森 貞述氏	前高浜市長、(特非) 地域共生政策自治体連携機構理事	68
	北尻 光氏	幸せリーグ参加自治体(京丹後市職員)	69
	板持 周治氏	小規模多機能自治推進ネットワーク会議事務局(雲南市職員)	70

分科会 ② **継続** 生活支援を助け合い活動で行うには、どうすればよいか

【進行役】	清水 肇子	(公財) さわやか福祉財団理事長	72
【アドバイザー】	松岡 洋子氏	東京家政大学人文学部教授	73
	澤出 桃姫子氏	日常生活支援 あつべつ・たすけ愛ふくろう代表	74
	清水 孝子氏	各務原市八木山地区社会福祉協議会事務局担当	75
	谷 仙一郎氏	(特非) 元気な仲間代表理事	76
	西元 和代氏	地域の応援隊 和 事務局長	77

分科会 ③ **継続** 住民のやらされ感を払しょくし、信頼される体制をどうつくるか

【進行役】	目崎 智恵子	(公財) さわやか福祉財団、高崎市第1層S C	80
	松浦 博子氏	軽米町健康福祉課	81
	中里 早苗氏	軽米町第1層S C	82
	生方 由美子氏	高崎市第1層・第2層協議体メンバー	83
	中家 裕美氏	岬町第1層S C	84
	貝長 誉之氏	(社福) 太子町社会福祉協議会地域包括推進室長(元第1層S C)	85

分科会 ④ **継続** 目指す地域像の策定及び実現のための工程表

【進行役】	岡野 貴代	(公財) さわやか福祉財団	88
	戸澤 真澄氏	大館市第1層S C	89
	武井 恵亮氏	高崎市第1層S C	90
	岡村 美花氏	武蔵村山市南部地域包括支援センター長	91
	藤江 晃子氏	武蔵村山市第1層S C	92
	小林 陽一氏	南アルプス市第2層S C	93

分科会 5 継続 2層協議体の構成と役割

【進行役】	長瀬 純治	(公財) さわやか福祉財団	95
	原田 映美子氏	つくばみらい市介護福祉課	96
	松尾 好明氏	つくばみらい市第1層SC	97
	近藤 隆彦氏	みよし市長寿介護課	98
	三輪 智之氏	みよし市第1層SC	99
	安喜 恵子氏	宿毛市長寿政策課	100
	高橋 操子氏	宿毛市第1層SC	101

分科会 6 継続 ニーズの掘り起こしと担い手の発掘

【進行役】	高橋 望	(公財) さわやか福祉財団	103
	奥田 久美子氏	庄原市第2層SC	104
	斉藤 節子氏	南アルプス市第1層SC	105
	斎藤 主税氏	村上市第2層SC	106
	平野 歌織氏	長野市第2層SC	107
	高木 佳奈枝氏	(社福) 竹田市社会福祉協議会(元第1層SC)	108

分科会 7 継続 地縁の助け合い活動を活性化するには？

【進行役】	高橋 良太氏	(社福) 全国社会福祉協議会地域福祉部長	110
	河村 侑乃氏	九戸村保健福祉課	111
	毎田 雄一氏	下ノ江ささえあい隊 活動企画コーディネーター/会計	112
	大嶋 照伸氏	ふじくらたすけあいの会代表	113
	吉野 義道氏	砂町よっちゃん家代表	114

分科会 8 継続 共生型常設型居場所をどう広げるか

【進行役】	鶴山 芳子	(公財) さわやか福祉財団理事	117
	河田 珪子氏	地域の茶の間創設者	118
	稲葉 ゆり子氏	たすけあい遠州代表、高南の居場所あえるもん代表	119
	浦田 愛氏	(社福) 文京区社会福祉協議会	120
	田中 康裕氏	lbasho Japan代表、千里ニュータウン研究・情報センター事務局長	121

分科会 9 継続 有償(謝礼付き) ボランティア活動の理解をどう広めるか

【進行役】	中村 順子氏	(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長	123
	渡邊 典子氏	(特非) ほっとあい副理事長	124
	松岡 喜久子氏	(特非) インクルひろば代表理事	125
	伊藤 喜代美氏	若木台3区サポートの会会長	126
	潮 ハルミ氏	若木台3区サポートの会運営委員	127
	中村 秀貴氏	(社福) 太良町社会福祉協議会	128

分科会 10 継続 自動車による移動支援をどう広げるか (企画・協力:(特非) 全国移動サービスネットワーク)

【進行役】	河崎 民子氏	(特非) 全国移動サービスネットワーク副理事長	130
	加藤 由紀子氏	(特非) ふれあい天童理事長	131
	福山 悦子氏	隠おたがいさん代表	132
	今村 佳徳氏	松江市第2層SC	133
	岸 英二氏	厚生労働省老健局地域づくり推進室課長補佐	134

分科会 11 継続 助け合い活動に対する行政の後方支援のあり方

【進行役】	服部 真治氏	医療経済研究機構主席研究員	136
-------	--------	---------------	-----

【アドバイザー】	原 勝則氏	元厚生労働審議官・老健局長	137
	藤本 勇樹氏	名張市地域経営室地域マネージャー	138
	近藤 博基氏	大阪市地域包括ケア推進課長	139
	石山 裕子氏	大川市健康課	140

分科会 12 継続 都道府県は助け合いによる生活支援活動を広めるために何をすべきか

【進行役】	岩名 礼介氏	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 共生・社会政策部長、主席研究員	142
	藤原 隆博氏	岩手県長寿社会課特命課長	143
	工藤 雅志氏	(公財) いきいき岩手支援財団特命課長	144
	吉野 若葉氏	埼玉県地域包括ケア課	145
	三井 朝日氏	山梨県健康長寿推進課	146
	中江 栄登氏	大阪府介護支援課	147

分科会 13 継続 医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動とのネットワークをどうつくるか

【進行役】	中村 秀一氏	(一社) 医療介護福祉政策研究フォーラム理事長、国際医療福祉大学大学院教授	149
	秋山 正子氏	暮らしの保健室長、(認定特非) マギーズ東京センター長	150
	江田 佳子氏	佐々町多世代包括支援センター参事	151
	竹本 匡吾氏	(社福) 地域でくらす会理事・鳥取拠点事業長	152
	三和 清明氏	(特非) 寝屋川あいの会理事長、寝屋川市第1層SC	153

第2部パネル 2日(金) 9:00~11:00

分科会 14 新規 これからの20年、日本は様々な冷たさを克服して、あたたかい人間開花社会をつくることのできるか

【進行役】	堀田 聡子氏	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授	156
	稲葉 ゆり子氏	たすけあい遠州代表、高南の居場所あえるもん代表	157
	田中 羊子氏	日本労働者協同組合(ワーカーズコープ) 連合会センター事業団理事長	158
	牧野 篤氏	東京大学大学院教育学研究科教授	159
	柳澤 大輔氏	面白法人カヤック代表取締役CEO	160

分科会 15 継続 ご近所の助け合いが自然に行われる地域をどうつくるか

【進行役】	池田 昌弘氏	(特非) 全国コミュニティライフサポートセンター理事長	162
【アドバイザー】	近藤 克則氏	千葉大学予防医学センター 社会予防医学研究部門教授	163
	河田 珪子氏	地域の茶の間創設者	164
	酒井 保氏	ご近所福祉クリエイション主宰 ご近所クリエイター	165
	茅原 史貴氏	和木町第1層SC	166

分科会 16 継続 認知症の人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

【進行役】	新田 國夫氏	(一社) 全国在宅療養支援医協会会長、(一社) 日本在宅ケアアライアンス理事長	168
	杉山 孝博氏	川崎幸クリニック院長、(公社) 認知症の人と家族の会副代表理事・神奈川県支部代表	169
	鱒沢 陽香氏	矢巾町地域包括支援センター、認知症地域支援推進員	170
	長田 米作氏	とうきょう認知症希望大使	171
	野辺 薫氏	練馬区高齢者支援課	172
	谷口 泰之氏	御坊市介護福祉課、認知症地域支援推進員	173
	菱谷 文彦氏	前厚生労働省老健局認知症総合戦略企画官、内閣官房新しい資本主義実現本部事務局内閣参事官	174

分科会 17 継続 市民後見人による後見活動と生活支援活動はどう連携するのが望ましいか

【進行役】	大森 彌氏	東京大学名誉教授	176
	梶野 友樹氏	内閣官房内閣参事官(厚生労働省新型コロナ本部参事官)	178

今井 友乃氏	(特非) 知多地域権利擁護支援センター理事長	179
越智 邦子氏	(認定特非) 東葛市民後見人の会理事・流山支部長	180
森山 彰氏	(特非) 高齢者・障害者安心サポートネット理事長	181

分科会 18 継続 企業OBに助け合いによる生活支援活動への参加をうながすにはどうすればよいか

【進行役】	中村 順子氏	(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長	183
【アドバイザー】	奥山 俊一氏	(認定特非) プラチナ・ギルドの会理事長	184
	勝部 麗子氏	(社福) 豊中市社会福祉協議会事務局長	185
	小暮 航氏	(特非) ワーカーズコープ、広島市「協同労働」プラットフォーム統括コーディネーター	186
	渋谷 雅人氏	(認定特非) 全国こども食堂支援センター・むすびえ理事、(一社) 全国レガシーギフト協会事務局次長	187
	中村 能彦氏	すまいるワーク事務局長	188

分科会 19 継続 防災活動をどう助け合い活動に結び付けるか

【進行役】	菱沼 幹男氏	日本社会事業大学社会福祉学部准教授	190
	蟻坂 隆氏	石巻市民生委員児童委員協議会副会長	191
	高橋 泰氏	石巻市第2層SC	192
	細貝 光義氏	(特非) 鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会前会長	193
	小林 孝氏	コープ南砂助け合いの会事務局長／統括防火管理者	194
	沢里 正雄氏	コープ南砂防災委員会本部長／助け合いの会副代表	195
	高村 重則氏	田島町自治会事務局長	196

分科会 20 継続 在宅での人生の最終章の過ごし方及び看取りのあり方

【進行役】	花戸 貴司氏	東近江市永源寺診療所所長	198
	土畠 智幸氏	(医) 稲生会理事長	199
	中村 秀一氏	(一社) 医療介護福祉政策研究フォーラム理事長、国際医療福祉大学大学院教授	200
	樋口 恵子氏	(特非) 高齢社会をよくする女性の会理事長	201

分科会 21 継続 ケアプランに生活支援の助け合い活動及び本人のいきがい活動をどう取り入れるか

【進行役】	田中 滋氏	埼玉県立大学理事長、慶應義塾大学名誉教授	203
	砂塚 一美氏	柏崎市第1層SC	204
	水上 直彦氏	(一社) 日本介護支援専門員協会 介護保険制度・報酬委員会委員長	205
	江田 佳子氏	佐々町多世代包括支援センター参事	206
	川部 勝一氏	厚生労働省老健局総務課課長補佐	207

分科会 22 継続 社会福祉法人の地域共生への貢献と認定介護福祉士の役割

【進行役】	諏訪 徹氏	日本大学文理学部社会福祉学科教授	209
【アドバイザー】	和田 敏明氏	ルーテル学院大学名誉教授	210
	佐藤 和幸氏	(社福) 龍鳳法人本部経営本部長	211
	田中 栄氏	(株) フォレスト代表取締役	212
	徳田 美紀氏	(社福) リガーレ暮らしの架け橋	213
	保岡 伸聡氏	(社福) あさがお福祉会CEO兼法人統括施設長	214

分科会 23 継続 大都市部における企業とも連携した新地域支援事業の進め方

【進行役】	服部 真治氏	医療経済研究機構主席研究員	216
【アドバイザー】	辻 哲夫氏	東京大学高齢社会総合研究機構・未来ビジョン研究センター客員研究員	217
	蒲原 基道氏	日本社会事業大学専門職大学院客員教授、元厚生労働事務次官	218
	加藤 三奈氏	港区第1層SC	219
	丸岡 友美氏	神戸市介護保険課	220
	鷺谷 僚子氏	ネスレ日本(株)コーポレートコミュニケーション室	221



分科会 24 **継続** 人口が少ない自治体における助け合いによる生活支援に関する課題と対応策は何か

【進行役】	石井 義恭氏	臼杵市地域力創生課	223
	谷 寿男氏	鷹栖町長	224
	安藤 豊氏	羽後町長	225
	陶山 清孝氏	南部町長	226
	白石 祐治氏	江府町長	227

分科会 25 **継続** 海外では地域の助け合い活動でどれだけ高齢者の生活を支えているか (企画・協力：医療経済研究機構 国際長寿センター (日本))

【進行役】	大上 真一氏	医療経済研究機構 国際長寿センター(日本) アドバイザー	229
	小野 太一氏	政策研究大学院大学教授	230
	渡邊 大輔氏	成蹊大学文学部教授	231
	ブライアン・ビーチ氏	ロンドン大学教授	232
	テア・モンク氏	Ambition for Ageing (グレーター・マンチェスターのボランティア団体) プログラムマネージャー	233

第3部パネル 2日(金) 13:00~15:00

分科会 26 **新規** 住民運動の推進拠点をつくる地方自治体

【進行役】	堀田 力	(公財) さわやか福祉財団会長	236
【アドバイザー】	浅野 史郎氏	(公社) 日本フィランソロピー協会会長	237
	梶田 雅美氏	能美市いきいき共生課	238
	小田 和夫氏	(社福) 宮津市社会福祉協議会会長	239
	松岡 武司氏	倉敷市第1層SC	240
	鷹尾 剛氏	(特非) 志免地域支え合い互助基金	241

分科会 27 **新規** 企業のSDGs ~地域共生社会への貢献~

【進行役】	高橋 陽子氏	(公社) 日本フィランソロピー協会理事長	242
【アドバイザー】	小野 晶子氏	(独) 労働政策研究・研修機構 多様な人材部門副統括研究員	243
	鈴木 由知氏	東京海上日動火災保険(株) 営業企画部部長兼地方創生・健康経営室長	244
	近久 啓太氏	大和ハウス工業(株) サステナビリティ企画部長	245
	長瀬 晴信氏	ヤマト運輸(株) 地域共創部	246
	中野 伊津子氏	大阪ガス(株) 総務部管理チーム	247

分科会 28 **新規** 労働組合・非営利団体のSDGs ~地域共生社会への貢献~

【進行役】	村田 幸子氏	福祉ジャーナリスト	248
【アドバイザー】	中村 天江氏	(公財) 連合総合生活開発研究所主幹研究員	249
	小田原 弘氏	日本郵政グループ労働組合 中央執行委員総合政策部長	250
	畠山 薫氏	日本労働組合総連合会総合運動推進局運動企画局局長	251
	比嘉 政浩氏	(一社) 日本協同組合連携機構代表理事専務	252
	前田 昌宏氏	日本生活協同組合連合会地域コミュニティーグループグループマネージャー	253

分科会 29 **新規** 学生・生徒がボランティア活動を進展させる方策

【進行役】	辻村 哲夫氏	(公財) 学習情報研究センター理事長	254
【アドバイザー】	嶋野 道弘氏	元文教大学教育学部教授	255
	興梠 寛氏	アクティブ・シティズンシップ研究所代表、日本ボランティア学習協会代表理事	256
	齊藤 ゆか氏	神奈川大学学長補佐、人間科学部教授	257
	島田 京子氏	「エクセレントNPO」をめざそう市民会議共同代表、(一社) TAKUMI-Art du Japon理事	258

分科会 **30** **継続** 勤労者の助け合い活動参加をどううながすか

【進行役】	澤 美杉	(公財) さわやか福祉財団	260
【アドバイザー】	蒲原 基道氏	日本社会事業大学専門職大学院客員教授、元厚生労働事務次官	261
	桑田 竜一郎氏	但陽信用金庫理事	262
	嵯峨 生馬氏	(認定特非) サービスグラント代表理事	263
	野中 久美子氏	(地独) 東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム主任研究員	264
	真島 康誉氏	まごのて代表	265
	鶴田 徳昭氏	八王子市教育委員会生涯学習政策課長	266

分科会 **31** **継続** 心身機能が低下しても持てる能力を生かして社会参加する方法とは (企画・協力:(一社) シニア社会学会)

【進行役】	澤岡 詩野氏	(公財) ダイア高齢社会研究財団主任研究員	268
【アドバイザー】	袖井 孝子氏	(一社) シニア社会学会会長、お茶の水女子大学名誉教授	269
	前田 隆行氏	DAY S B L G ! 代表	270
	斎藤 縣三氏	(特非) わっぱの会理事長	271
	渥美 京子氏	(一社) コミュニティネットワーク協会理事長	272

分科会 **32** **継続** 子どもと高齢者の交流や助け合いをどう広げるか (企画・協力: にっぽん子ども・子育て応援団)

【進行役】	奥山 千鶴子氏	(特非) 子育てひろば全国連絡協議会理事長	274
	松田 妙子氏	(特非) せたがや子育てネット代表理事	275
	田中 博子氏	(特非) ゆうゆうクラブ理事長	276
	井出崎 小百合氏	(特非) もりのこえん代表理事	277

分科会 **33** **新規** 乳幼児期に子どもの共感力を育てるともあそび

【進行役】	藤原 佳典氏	(地独) 東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長	278
【アドバイザー】	内田 伸子氏	I P U・環太平洋大学教授、お茶の水女子大学名誉教授	279
	杉 啓以子氏	(社福) 江東園 T Q M 経営企画部本部長	280
	田中 千晶氏	東京家政学院大学人間栄養学部教授	281
	西野 博之氏	(認定特非) フリースペースたまりば理事長	282

分科会 **34** **継続** 地域は、地域で孤立しがちな人とどうつながるか

【進行役】	古都 賢一氏	(社福) 全国社会福祉協議会副会長	285
【アドバイザー】	奥田 知志氏	(認定特非) 抱樸理事長	286
	大空 幸星氏	(特非) あなたのいばしょ理事長	287
	鈴木 訪子氏	(認定特非) おもちゃの図書館全国連絡会理事長、(一社) 子ども村ホッとステーション理事	288
	向谷地 生良氏	(社福) 浦河べてるの家理事長	289

分科会 **35** **新規** 外国人との共生

【進行役】	毛受 敏浩氏	(公財) 日本国際交流センター執行理事	290
【アドバイザー】	是川 夕氏	国立社会保障・人口問題研究所国際関係部長	291
	後藤 幸三氏	群馬県高山村長	292
	小林 普子氏	(特非) みんなのおうち代表理事	293
	山野上 隆史氏	(公財) とよなか国際交流協会常務理事兼事務局長	294

分科会 **36** **継続** 個人の住宅を地域に開くには、どうすればよいか

【進行役】	高橋 紘士氏	東京通信大学名誉教授、(一社) 高齢者住宅協会顧問、(一社) 全国ホームホスピス協会理事	296
【アドバイザー】	西村 周三氏	医療経済研究機構特別相談役、京都先端科学大学経済経営学部教授	297
	三浦 研氏	京都大学大学院工学研究科教授	298
	大島 芳彦氏	(株) ブルースタジオ専務取締役	299

瑠璃川 正子氏	荻窪家族プロジェクト代表	300
宇津崎 光代氏	(一社) 日本住育協会理事長、(株) ミセスリビング代表取締役	301

分科会 **37** **継続** 日本における寄付文化を進展させる方策

【進行役】	早瀬 昇氏	(社福) 大阪ボランティア協会理事長	303
【アドバイザー】	鵜尾 雅隆氏	(認定特非) 日本ファンドレイジング協会代表理事	304
	見年代 瞳氏	(特非) やませデザイン会議事務局次長	305
	矢野 正広氏	(認定特非) とちぎボランティアネットワーク理事長	306

この大全をご活用ください ～ヒントがいっぱいです～

（ 1. この「大全」を保管してご利用ください ）

この大全は、住民主体の助け合い活動や地域共生の活動について貴重な経験と知識を有するシンポジスト・パネリストたちが、全体シンポジウムあるいは37の分科会のテーマとして与えられた課題について、発言要旨という形で提出してくれた見解を取りまとめたものです。

つまりこの大全には、それぞれの課題に取り組む最高レベルの識者の解答が網羅されています。

だから、この大全は、単にそれぞれの分科会等の概要を理解するためだけでなく、今後直面する可能性のある多様な課題に対応するためのアイデアを取りそろえた助け合い・いきがい・地域共生活動推進の実践的テキストとして、少なくとも数年間は保存してご利用いただければ幸いです。

（ 2. 各分科会の位置付けを考える ）

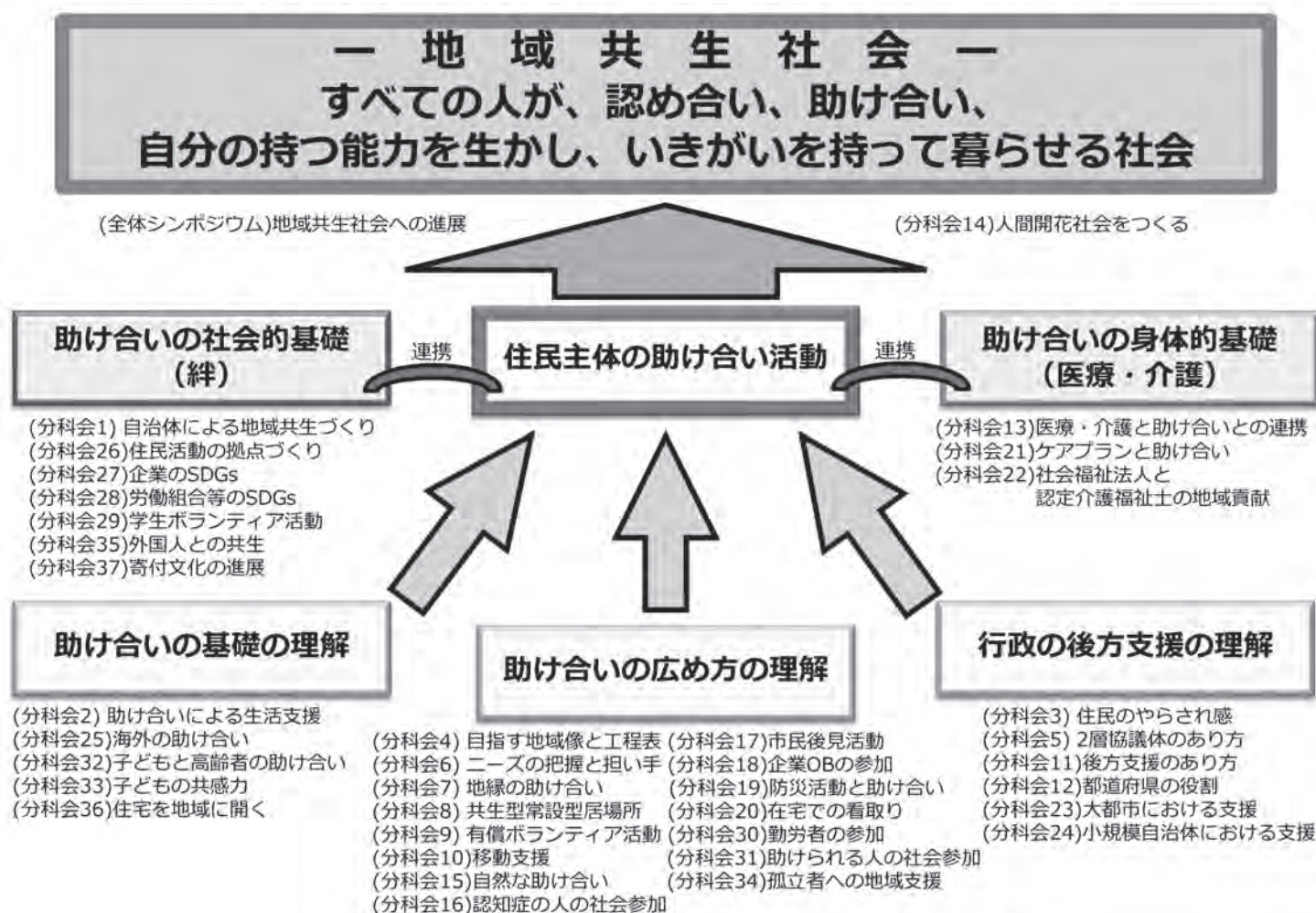
サミットの大阪大会、神奈川大会いずれの大全パネル編でも、冒頭の本欄（大全活用ガイド）において、各分科会をテーマ別に分類してその内容の骨子を紹介してきましたが、本大全（東京大会）パネル編では、骨子の紹介はさわやか福祉財団ホームページの「東京サミット特設ページ (<https://summit.sawayakazaidan.or.jp>)」及び東京サミット申し込みパンフレットに譲り、各分科会が、地域共生社会をつくるというサミット全体の大きなテーマの中で、それぞれどんな位置付けになるかという点に絞って解説します。

会場参加にせよオンライン参加にせよ、視聴いただく際、そこで扱われている課題が、社会全体の流れの中でどのようなところに位置付けられるのかを理解しておくことは、その課題を広い視野に立って、ほかの課題とも関連させながら考えるために有効だと考えたからです。

(3. 全体シンポ及び各分科会の全体像)

全体シンポジウムも37の分科会も、究極の狙いとするところは日本で地域共生社会を実現する道を拓くことなのですが、その道の位置付けを分類すると、次の図のようになります。

いきがい・助け合いサミット in 東京 シンポジウム・分科会の全体像



●究極の狙いである地域共生社会を実現するために、6つの項目をあげています。

上段中央の「住民主体の助け合い活動」は、これが地域共生社会づくりの中核になるということを表しています。

地域共生社会実現のためには、国（主に行政）も頑張らなければいけないし、企業も民間非営利団体も頑張らなければならないのですが、それだけでは地域共生社会はできません。

地域共生社会とは、地域それぞれの住民が共生する社会であって、だから住民が、行政や企業、民間非営利団体からさまざまな支援を受けながらも、自らが自分の意思で（自主的に）、そして自分のやり方で（自律的に）行動してはじめて実現していくものです。

●究極の狙いの下に置いた（全体シンポジウム）**地域共生社会への進展**は、地域共生社会をつくるのは住民主体の助け合い活動だということを直接的に確認しようとするものです。もう1つの（分科会14）**人間開花社会をつくる**は、地域共生社会をつくる際に重視すべき理念である人間開花社会の意義を究明しようとするものです。それ自体がこれからの社会づくりの目標となるもので、その視点に立てば、地域共生社会は人間開花社会をつくる重要な手段と考えることもできます。

●「住民主体の助け合い活動」をつくり出すには、下段に並べた3つ、「助け合いの基礎の理解」「助け合いの広め方の理解」及び「行政の後方支援の理解」が重要です。

まず、「**助け合いの基礎の理解**」に分類した5つの分科会が取り上げる課題のうち、まだほとんど取り組みが行われていないものの1つは、（分科会32）**子どもと高齢者の助け合い**です。地域で交わり、ともに遊び、助け合う仲間として、子どもと高齢者は相性がよく、長い人類史の中で両者の結び付きは文化の進歩に大きな力を発揮してきたにもかかわらず、現代地域社会ではその絆はほとんど消滅してしまい、家族関係の中で祖母力が残っているに過ぎない状況です。

（分科会33）**子どもの共感力**も、その育成は共生社会の基礎となるきわめて重要な作業であるにもかかわらず、軽視されています。恥ずかしながらサミットでも、この課題に取り組むのは初めてです。

（分科会36）**住宅を地域に開く**は、神奈川大会に続く開催ですが、長い人類史を通じてずっと地域社会に開かれていた住宅は、現代工業社会の進展につれ急激にその扉を固く閉め、家族が暮らす機能を持つだけのものになりました。これを再び地域に開く作業は、容易ではありません。分科会はそのかすかな兆しを追うことになります。

●「**助け合いの広め方の理解**」に分類した15の分科会の課題は、それぞれに、まだこの点ができなくて、しっかり取り組まないと解決できないなと思う問題点を抱えています。

その点を摘記します。

（分科会4）**目指す地域像と工程表** —— 助け合い活動の創出には、創出数を工程表の数値目標として定めることは助け合いの自主性を損ないますが、ではどんな目標にするのか、智恵の出どころです。

（分科会6）**ニーズの把握と担い手** —— 王道は町内会単位の住民懇談会における個々の

困り事の共有と個別支援の申し出、両者の合意、そして、担い手が現れなかった困り事の解決方法の協議でしょうが、この王道の実践例がまだ不十分です。

(分科会7) 地縁の助け合い —— 特に大都市は、壊滅状況の地域が少なくありません。

(分科会8) 共生型常設型居場所 —— 行事型居場所が先行中です。

(分科会9) 有償ボランティア活動 —— 生活支援の助け合いを継続するには、これが決め手ですが、その認識がやっと広がり出した段階です。

(分科会10) 移動支援 —— 移動支援の運転を有償ボランティアとして行うことが、道路運送法の不適切な有権解釈のため違法とされ、住民のニーズがきわめて高いにもかかわらず、この解釈が共生・共助の発展を阻害しています。

(分科会15) 自然な助け合い —— これが生活支援の助け合いに発展していく道すじは何でしょうか。

(分科会16) 認知症の人の社会参加 —— チームオレンジによる支援という新しい手法をどう普及していくのか、考えていきます。

(分科会17) 市民後見活動 —— 厚労省の参加でやっと市民後見人養成の仕組みが動き出しましたが、市民の参加はこれからです。

成年後見制度を身上保護を主眼とするあるべき姿にするための切り札として、社会的要請は強烈です。

(分科会18) 企業OBの参加 —— 男性OB諸氏よ、自身のために立ち上がりましょう！

(分科会19) 防災活動と助け合い —— 平素の助け合いがなければ、実効性のある防災活動は展開できません。その認識の広がりには、まだまだです。

(分科会20) 在宅での看取り —— 本音で在宅看取りを望む人は、もっともっています。

(分科会30) 勤労者の参加 —— 日本は、先進国にも発展途上国にも大きく遅れています。

(分科会31) 助けられる人の社会参加 —— これも、日本は後進国です。

(分科会34) 孤立者への地域支援 —— 日本人が仲間とお客さまだけに優しいのは、なぜでしょう？

●「行政の後方支援の理解」に分類した6つの分科会の課題は、大阪、神奈川、東京のサミットを通じて取り組んできた基本的課題ですが、助け合いを行う主体は住民であることが、抽象論としては相当程度理解されたかと思います。しかし、具体的手法については先進的な市町村がやっと理解する段階まで来たというのが実感です。

(分科会5) 2層協議体をはまだ設けていない市町村が残っていますが、設置の必要がない市町村は現実にはないと判断されますので、国・県の指導が必要でしょう。



(分科会12)の都道府県については、取り組みの格差があまりに大きいように思います。国による具体的な指導が求められるところです。

(分科会23)の大都市における助け合いについては、残念ながらある程度共通して用いられるような手法がまだ見つかっていない現状かと思われます。

●前出全体像の図上段左側にある「助け合いの社会的基礎(絆)」は、従来のサミットと異なり地域包括ケアの枠内にある日常生活支援の助け合い活動ではなく、それ以外の地域共生を取り上げるものです。

ここに分類される7つの分科会の課題は、どれも日本の現代の社会にとっては新しい課題です。

そのことは各分科会のタイトル自体から明らかですが、各分科会の“売り”を摘記します。

(分科会1)自治体による地域共生づくり —— 最近市町村が多様多彩な国の施策に振り回されて活力がないように見受けられますが、地域共生は言うまでもなく市町村がまず取り組むべき課題ですので、情報交換して元気を取り戻してもらうための市町村連携のあり方を探ります。

(分科会26)住民活動の拠点づくり —— 東京サミットが今後のジャンプのために提言する住民主体の助け合い活動の拠点づくりについて、具体的な内容を披露します。

(分科会27)企業のSDGs、(分科会28)労働組合等のSDGs —— 企業や労働組合等の社会貢献活動は、1980年代から最近まで、何となく先進国、特にアメリカで行われている例に倣うようなところがありましたが、SDGsについては、わがこととして取り組んでいる例が、かなり広く見受けられます。この流れを、地域共生に結び付けたいと思います。

(分科会29)学生ボランティア活動 —— これを普及するための新しい手法を紹介します。

(分科会35)外国人との共生 —— 先進諸国に2巡(ふたまわり)ほど遅れている外国人の受け入れが、少し動き出している現段階において、住民サイドがどう受け入れるかを、タイプの異なる実例をもとに考えます。

(分科会37)寄付文化の進展 —— 未成熟な寄付文化を広めるいくつかの新しい手法について論じます。

●前出図上段右側の「助け合いの身体的基礎(医療・介護)」は、プロがシステムとして提供する医療と介護の給付・サービスと、助け合いとの関係を詰める分科会3つをまとめたものです。

これらプロのシステムと助け合いは、それぞれが本人に最善のやり方を実現するため、緊密な連携を必要としますが、連携のあり方は、どちらにとっても新しい開発途上の課題でした。

それが、大阪、神奈川（ただし、認定介護福祉士については大阪のみ）と検討を重ねてきて、課題はかなり明白になってきています。

（分科会13）の医療・介護との連携という課題や、**（分科会21）のケアプランにインフォーマルサービスを取り込む**という課題については、分科会参加申し込みが大阪・神奈川をかなり越える勢いで、これらの課題の重要性の認知度が高まっていることは、頼もしい限りです。

（分科会22）の社会福祉法人及び認定介護福祉士の地域貢献という課題は、発展途上の課題ですが、どちらも地域福祉の中核を担う立場であって、新鮮な視点からの手法の開拓がこの分科会で進むことを強く期待しています。

* * *

このように見てくると、地域共生社会への道には、まだまだ多くの課題が横たわっていることがわかります。大きな課題も小さな課題も、それぞれにみんなで手を組みながら、地道に乗り越えて進んでいきたいと願っています。



全体 シンポジウム

1日(木) 13:05~15:00

登壇者紹介



地域共生社会への進展 ～住民主体で大ジャンプ～



■ 進行役

(公財) さわやか福祉財団会長

堀田 力

◎第1部パネル 分科会1
 第3部パネル 分科会26
 にも登壇

経 歴 等

京都府生まれ、京大卒、88歳。

1961年より30年間検事として、各地6つの検察庁及び法務省、在米日本大使館に勤務。人間の弱さと強さ、社会の温かさと冷たさ、法制度のあり方などを学ぶ。

1991年弁護士。同時にさわやか福祉推進センター（現公益財団法人さわやか福祉財団）開設。「新しいふれあい社会の創造」を旗印に、共生社会を目指してボランティア活動・助け合い活動の普及に全力投入。

現在、同財団会長、高齢社会NGO連携協議会共同代表、にっぽん子ども・子育て応援団共同代表。

2003年高齢者介護研究会座長、2010年24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会座長。その他、介護、医療、社会保障改革、税制、教育、公益法人・NPO等に関する各種審議会・委員会等の委員として庶民の立場で発言。

発言要旨

いきがい・助け合いサミットin東京
 全体シンポジウム

地域共生社会への進展 ～住民主体で大ジャンプ～

進行役
 (公財) さわやか福祉財団会長
 堀田 力

全体シンポジウムのメッセージ

- ホップ 大阪大会 (2019.9)
地域包括ケアの基盤は地域共生社会
- ステップ 神奈川大会 (2021.9)
幸せな人生と社会に不可欠いきがいと助け合い

●ジャンプ 東京大会 (2022.9)

?

- (討議事項) ・地域共生社会とは？(その意義)
・なぜ地域共生社会なのか？

シンポジスト ご紹介(発言順) 冒頭発言のテーマ

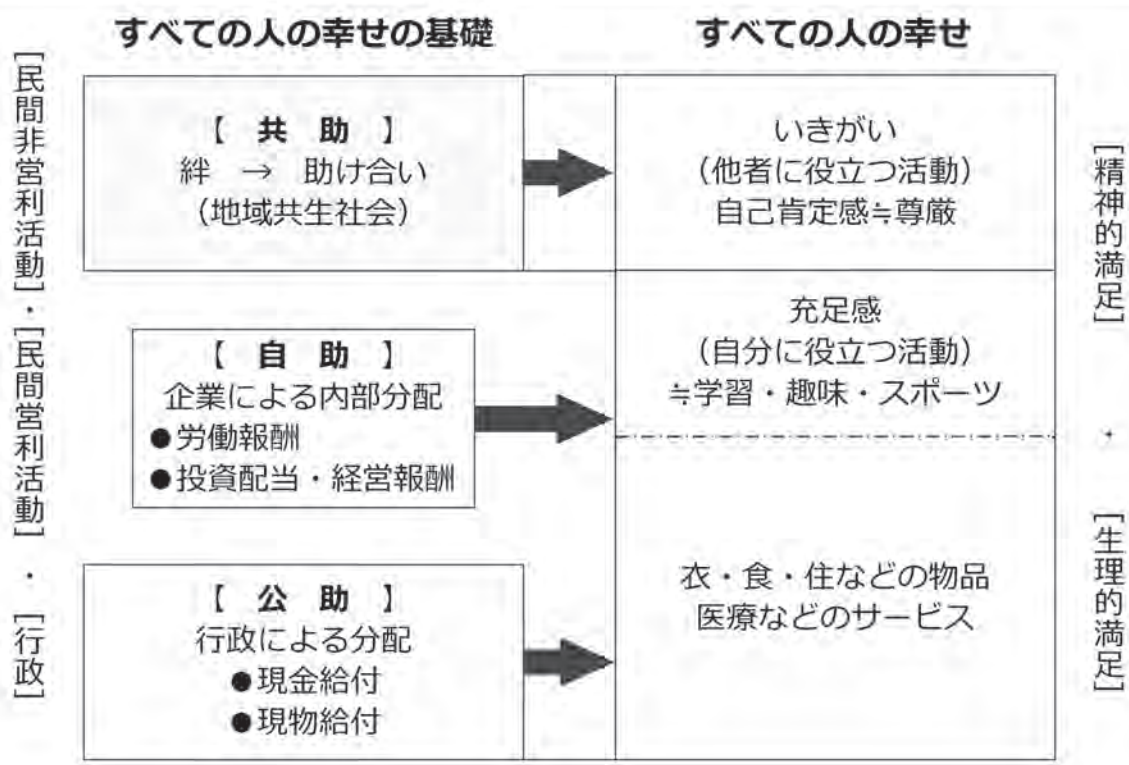
- 宮本 太郎 様 中央大学法学部教授
なぜ地域共生社会なのか
- 広井 良典 様 京都大学人と社会の未来研究院教授
人口減少・成熟社会における地方分散化とその姿
- 勝部 麗子 様 (社福) 豊中市社会福祉協議会事務局長
豊中市で進めている地域共生の姿
- 高橋 由和 様 (特非) きらりよしまネットワーク事務局長
川西町吉島地区で進めている地域共生の姿



現代資本主義社会の欠点を是正する唯一の方策は すべての人の人間性の尊重を最優先する社会の創設

項目	欠点	原因	長所	是正方策
お金 (資本主義)	格差→活力喪失 →人間性無視	<ul style="list-style-type: none"> 資本・経営重視 モノ重視 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な働く場の提供 効率的生産 開発インセンティブ 	<ul style="list-style-type: none"> 人間性優先 適切な分配 フラットな経営
→ 自然	環境の劣化・自然災害の増大	利潤獲得目的の自然破壊	人間の存在を支える基礎	自然存在の中の人間(人間性)の自覚
→ 機械文明	不適応者切り捨て	利潤追求	人間生活を支える方向へコントロール可能	すべての人の生活を支える機械(人間優先)の思想の徹底
→ 人の心	差別・無視、各種ハラメント	競争過多社会から生まれる利己主義・自己優越感・劣等感	柔軟な適応性・他者理解	人間愛、自尊他尊感情
民間非営利活動	インセンティブの弱さ	<ul style="list-style-type: none"> 利潤を目的とせず 理念による牽引力の弱さ 	<ul style="list-style-type: none"> 自己有用感を生み出す 柔軟なニーズ対応力 	人生100年時代における高齢者の人生にぴったり!!
行政の活動	画一主義、縦割	<ul style="list-style-type: none"> 法令準拠主義 公平原則 予算・権限による拘束 	基礎的給付・サービスの着実な実施	

すべての人の人間性が開花する社会をどうつくるか



なぜ行政は住民主体の助け合い活動を後方支援するのか

∴ 行政の現状回復義務

= 企業中心の社会を構築し、
人間本来の助け合いを壊したのは行政の責任だから

- 壊れた助け合い（地域コミュニティ）を復活する作業には
システムティックな働きかけをしなければならない
- それをするには、柔軟な知恵と大変なエネルギーが必要なところ
住民にはそれだけの余裕がない
- だから、地域コミュニティが復活して住民が自然に助け合うまで
行政が後方支援するほかない





中央大学法学部教授

宮本 太郎

経歴等

1958年東京都に生まれる。中央大学大学院法学研究科修了。中央大学法学部教授。福祉政治論専攻。立命館大学法学部助教授、北海道大学法学部教授などを経て、2013年より現職。

安心社会実現会議委員、内閣府参与、総務省顧問、男女共同参画会議議員、中央教育審議会臨時委員、社会保障改革に関する有識者検討会座長、社会保障制度改革国民会議委員、社会保障審議会・生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会部会長など歴任。現在、日本学術会議連携会員、社会保障審議会委員、東京都税制調査会委員、全国社会福祉協議会理事、『月刊福祉』編集委員長、一般社団法人「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」代表理事などつとめる。

単著に『共生保障「支え合い」の戦略』（岩波新書）、『生活保障～排除しない社会へ』（岩波新書）、『福祉国家という戦略～スウェーデンモデルの政治経済学』（法律文化社）、『福祉政治～日本の生活保障とデモクラシー』（有斐閣）、『社会的包摂の政治学～自立と承認をめぐる政治対抗』（ミネルヴァ書房）。編著に『自助社会を終わらせる～新たな社会的包摂のための提言』（岩波書店）、『転げ落ちない社会～困窮と孤立をふせぐ制度戦略』（勁草書房）など

発言要旨

いきがい・助け合いサミット in 東京
令和4年(2022年)9月1日

地域共生社会を前にすすませる

ケアが尊重され楽しくなる社会へ

宮本太郎(中央大学)

1 2040年問題は重大 だがこの肩車イメージでよいのだろうか？



2040年には毎年100万人の減少に

高齢人口約3900万人に対して現役世代が2015年から1700万人減る

①高齢世代はホントに肩車されたいのですか？
老若男女の「元気人口」を増やす

②ケアを「ツライ仕事」のままにしておくのですか？
ケアの価値高める 皆で担える やりがいある仕事に 専門職も地位向上



③ICT・AIが人間に置き換わるのではないですか？「人材不足」への受動的対応ではなく、ケアの価値高め皆で担うためのICT・AI



2 コロナ禍でケアの価値が改めて認識されている

縮小余儀なくされた
ケアサービス



3 人生におけるケアの価値はたしかに忘れられがちだった スフィンクスの謎かけ

朝は四本足、昼は二本足、夜は三本足、この生き物は何か？

スフィンクス

働き盛り男性(ケアレスマン)の旅人たちは
答えられずスフィンクスに食べられてしまう

オイディプス

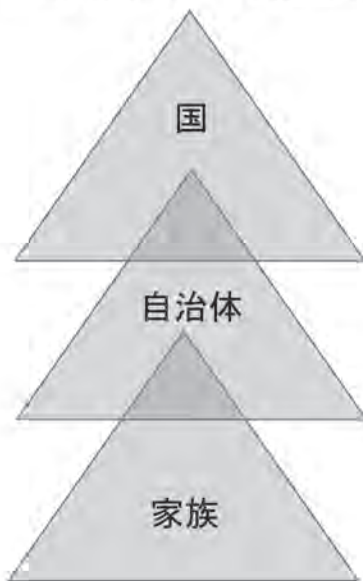
それは人間だ！

ケア(共同保育等)が人間を人間にした(2021山極報告)
のにそれを忘れる人間へのスフィンクスの警告？



Oedipus and the Sphinx of Thebes, Red Figure Kylix, c. 470 BC, from Vulci, attributed to the Oedipus Painter, Vatican Museums

4 とくに日本でケアが冷遇されてきた背景



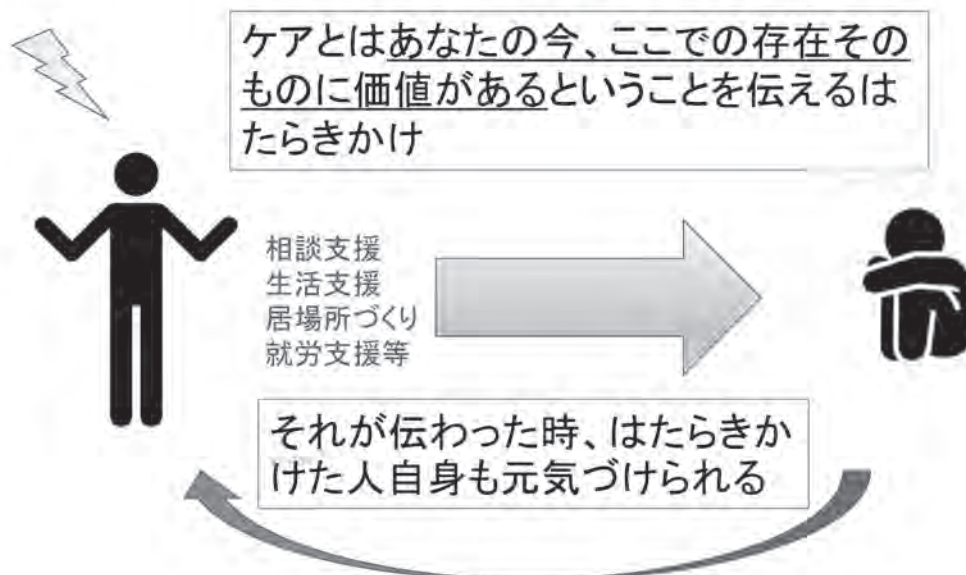
応えきれないサービス需要
止まらぬ介護離職と少子化

介護保険や子ども子育て支援
におけるケア労働の処遇問題

専業主婦の仕事とされた
ケア労働の低評価



5 ケアとは誰かを元気にすることで誰もが元気になること

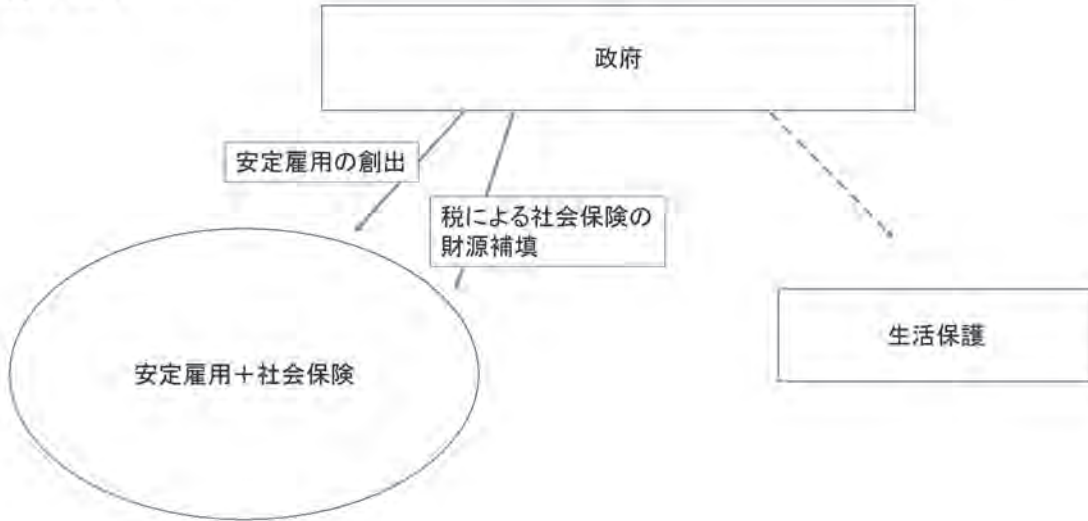


6 だからこそ「ワーク・ライフ・ケアバランス」で皆が参加できる条件を

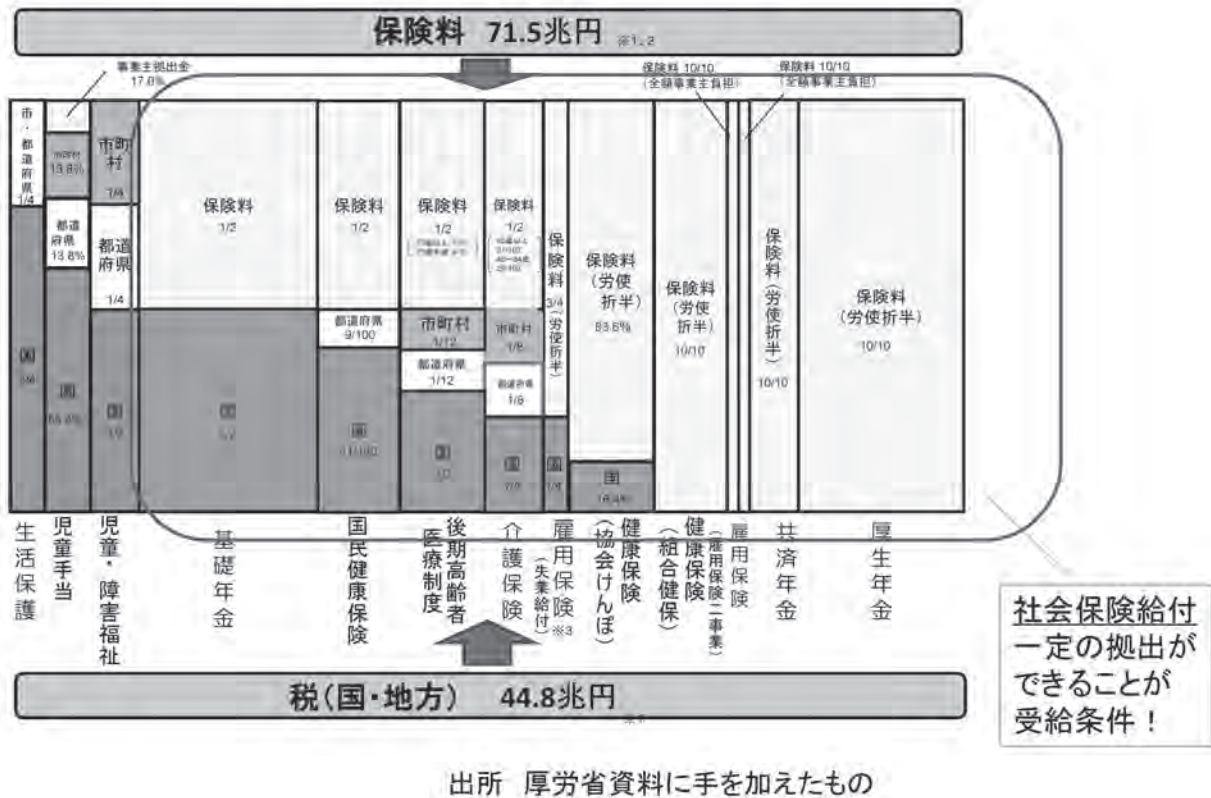
ワーク・ライフバランスという言葉でケアはどこに？ ライフ(休息、睡眠、家族時間)とケアは一緒にできない またケアをワーク(行政サービス)とイコールにするのも問題

- ①ワークからケアに 長時間労働見直し 誰もが家族と地域のケアに関わる条件確保 人生におけるケアの価値を再認識する
- ②ケアをワークに 他方で専門職もきちんと養成しふさわしい処遇を「みんなでケア」のコーディネーターとしての専門職

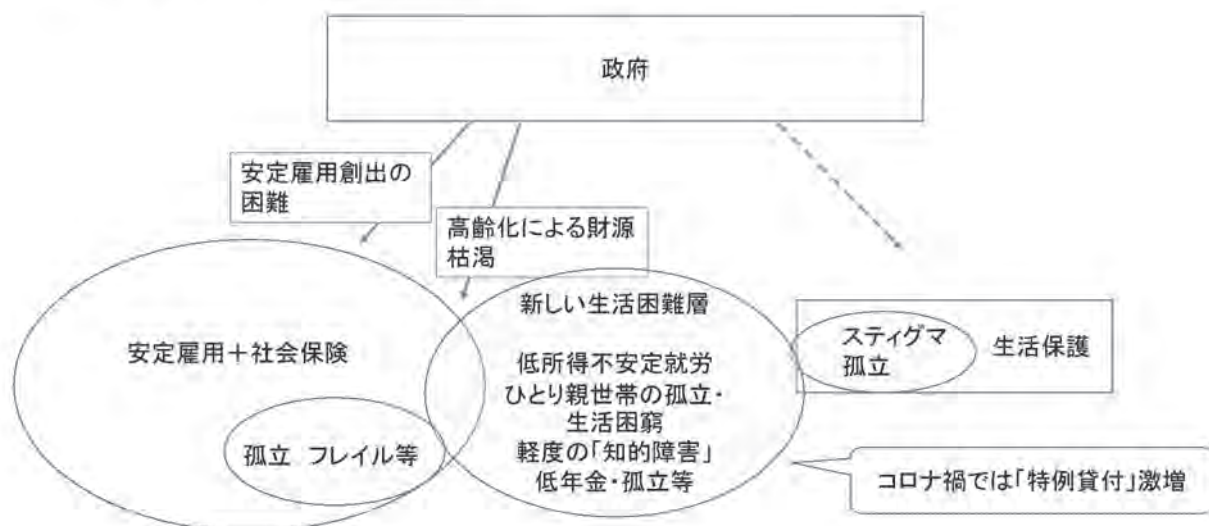
7 ケアのニーズが高まる背景を考える 日本の社会保障はよくできた面もあったが...



8 社会保障支出は大半が社会保険の財源補填に



9 だが制度が対応できない生活困難や孤立が増大 コロナ禍がそれを照らし出す



10 地域共生社会を定義し直すと

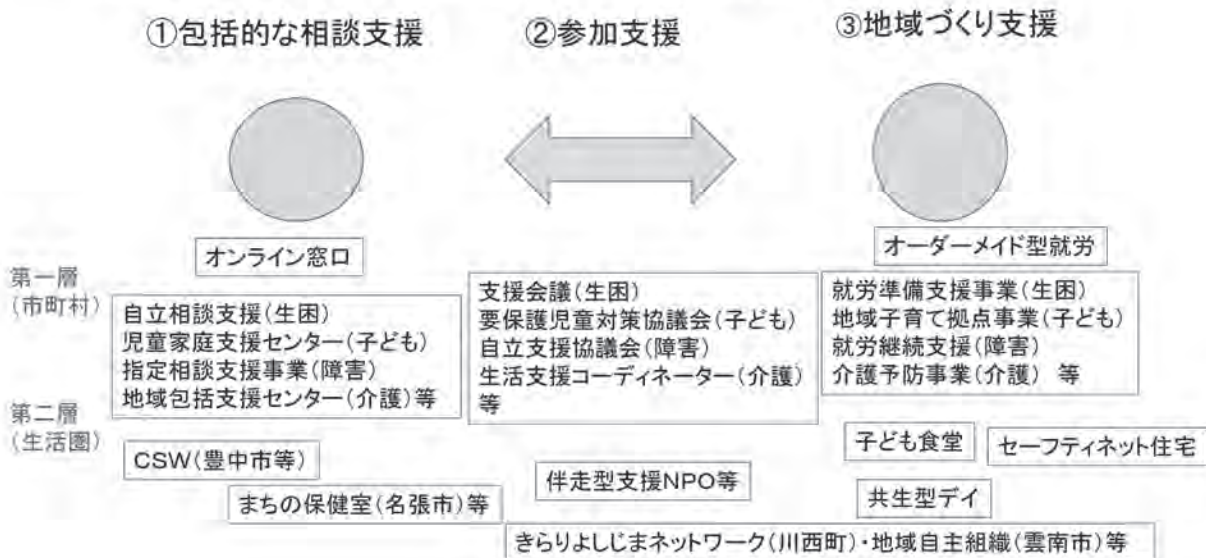
- 1) 各層・全世代を超えて、支える側・支えられる側に分かれず、
誰もが誰かをケアできる社会 *
- 2) 元気にするケアへの参加が担い手の元気も広げる社会
- 3) そのために縦割りを越えた包括支援が可能になる社会

* 地域の支え合いへの丸投げであってはならない それでは地域はもたない
支え合いが公的制度で支えられることが不可欠

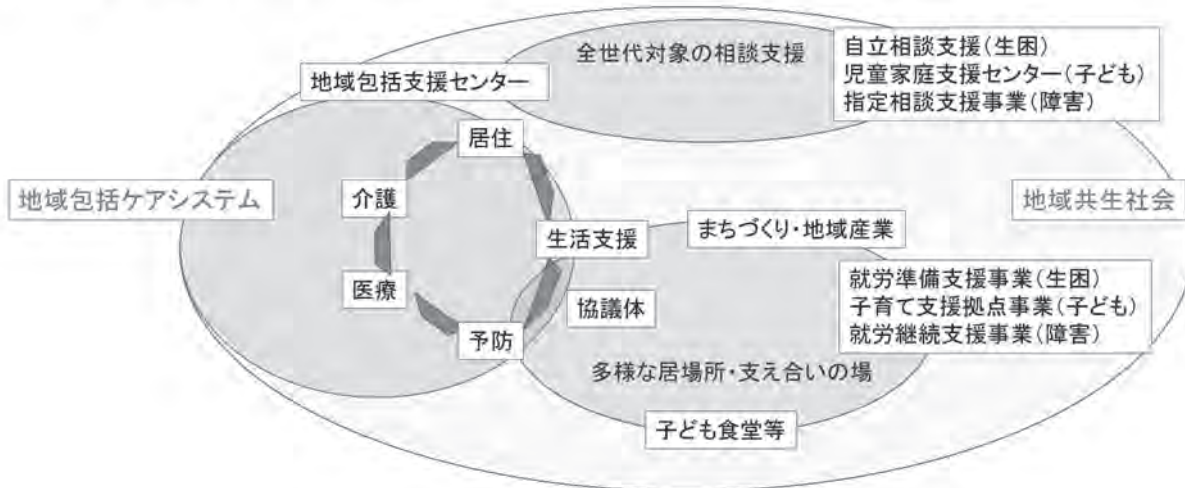
11 地域共生社会は政府の事業にもなっているが(重層的支援体制整備事業)・・・

	機能	既存制度の対象事業等
第1号	相談支援	介護 地域包括支援センター運営 障害 障害者相談支援事業 子ども 利用者支援事業 困窮 自立相談支援事業
第2号	参加支援	新事業
第3号	地域づくり支援	介護 一般介護予防事業(通いの場) 介護 生活支援体制整備事業 障害 地域活動支援センター事業 子ども 地域子育て支援拠点事業 (自治体の独自事業も)
第4号	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	新事業
第5号	多機関協働	新事業
第6号	支援プラン作成	新事業(第5号と一体)

12 地域共生社会に決まった設計図はない
ただしご当地モデルのための「メニューリスト」は確認できる



13 地域共生社会づくりは地域包括ケアと共に進展する





京都大学人と社会の未来研究院
教授

広井 良典

◎第1部パネル 分科会1
にも登壇

経 歴 等

1961年岡山市生まれ。東京大学教養学部卒業、同大学院修士課程修了後、厚生省勤務をへて1996年より千葉大学法経学部助教授、2003年同教授。この間、2001-02年MIT客員研究員。2016年4月より京都大学教授。専攻は公共政策及び科学哲学。社会保障、医療・福祉、都市・地域等に関する政策研究から、ケア、死生観等に関する哲学的考察まで幅広い活動を行っている。

『日本の社会保障』（岩波新書、1999年）でエコノミスト賞、『コミュニティを問いなおす』（ちくま新書、2009年）で大仏次郎論壇賞受賞。他の著書に『ケアを問いなおす』（ちくま新書）、『定常型社会』（岩波新書）、『ポスト資本主義 科学・人間・社会の未来』（同）、『人口減少社会のデザイン』（東洋経済新報社）、『無と意識の人類史』（同）など多数。

発言要旨

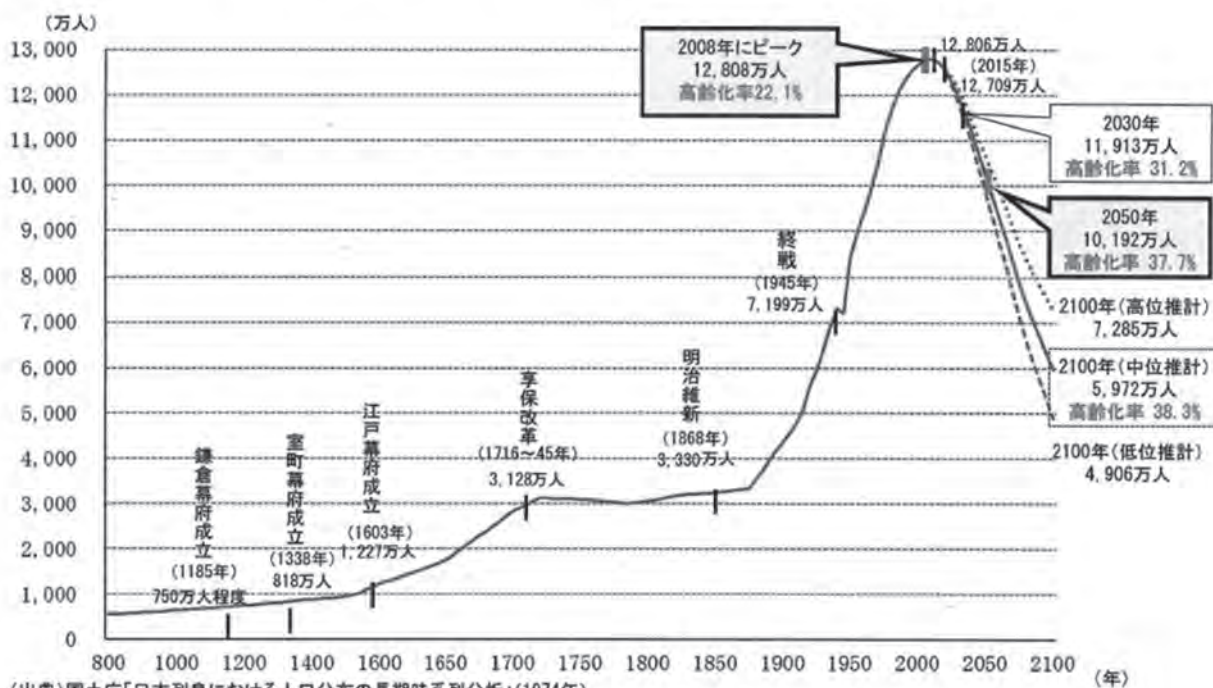
「地域への着陸」の時代 人口減少・成熟社会のデザイン

広井良典(京都大学人と社会の未来研究院)

hiroi.yoshinori.5u@kyoto-u.ac.jp

1. 人口減少社会の到来

日本の総人口の長期的トレンド



(出典)国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)

(注)ただし、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」により追加。



幸せはローカルから



GAH

Gross Arakawa Happiness 荒川区民総幸福度

みんなで作る
幸せのまち



RILAC



「幸せリーグ」 の 挑戦

「幸せリーグ」事務局

三省堂

「ポジティブな価値」の発見の時代



ポジティブ心理学 の挑戦

“幸福”から“持続的幸福”へ

マーティン・セリグマン
Martin E. P. Seligman
宇野カオリ 訳

Flourish

心理学の新しい潮流をリードする第一人者の
10年ぶりの注目の新作

ポジティブな人間の未来に対する考え方が
説得力をもって見事に語られている。——— **トニー・シェイ**
なせポジティブなアプローチに効果的なのか、
その貴重な情報を詰ま込めている。——— **サンデー・タイムズ**
世界屈指の心理学者が、ウェルネス、レジリエンス、
幸福を増加させるという課題に、自らの知恵と経験を集約した1冊
@iyover

- *「ポジティブ・ウェルフェア」
- *「ポジティブ心理学」
- *「地元学」・・・地域の“あるもの探し”

→“「プラスの価値」を引き出すこと、見つけること、創り出すこと”への関心の高まり。

『木綿のハンカチーフ』（1975年）の時代

・・・すべてが東京に向かって流れる



人口減少社会： 「地域への着陸」の時代

● 人口増加期ないし高度成長期の“延長線上”には事態は進まない。むしろこれまでは「逆」の流れや志向が生じる。

* 若い世代のローカル志向

* 「農村・地方都市→東京などの大都市」という流れとは異なる流れ

* 時間軸の優位から空間軸の優位へ（各地域のもつ固有の価値や風土的・文化的多様性への関心）



若い世代の「ローカル志向」

- 最近の学生の傾向
 “静岡を世界一住みやすい町にしたい”
 “地元新潟の農業をさらに再生させたい”
 “愛郷心を卒論のテーマにする”
 海外に留学していた学生が地元や地域にUターン、
 Iターンetc
- ローカル志向は時代の流れ。“内向き”批判は的外れ。
- むしろそうした方向を支援する政策が必要。
 ……“ローカル人材”の重要性。

国内最大級の移住マッチング：全国より約300自治体が集結！

第15回 2019 **ふるさと回帰フェア** 入場無料

なぜ、いま若者は地方をめざすのか

地方暮らしの「いま」がわかるトークイベント！

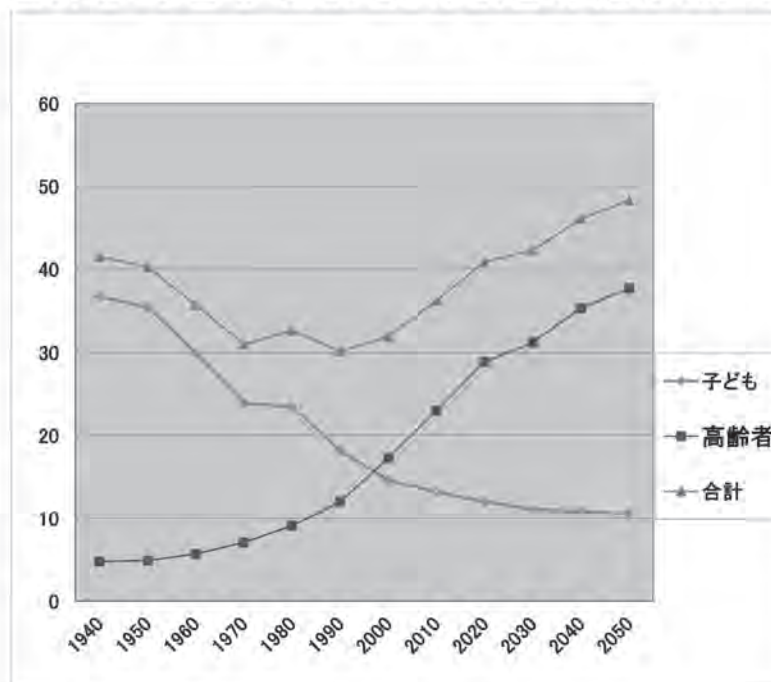
300自治体・団体の相談窓口と、ご当地物産が大集結！

9月6日(土) 前夜祭シンポジウム 18:00~20:30 有楽町朝日ホール

9月7日(日) 西日本エリア 10:00~16:30 東京交通会館12階(12F)

9月8日(月) 東日本エリア

「地域密着人口」の増加 人口全体に占める「子ども・高齢者」の割合の推移(1940-2050年)



(注)子どもは15歳未満、高齢者は65歳以上。

(出所)2010年までは国勢調査、2020年以降は「日本の将来推計人口」(平成29年推計)を基に筆者作成。

2. AI を活用した、持続可能な日本の 未来に向けた政策提言



研究の出発点： 2050年、日本は持続可能か？

AI を活用した、持続可能な日本の未来 に向けた政策提言



- 「日立京大ラボ(2016年6月開設)」との共同研究。2017年9月公表。
- 2050年の日本を視野に収めながら、①人口、②財政・社会保障、③地域、④環境・資源という4つの持続可能性に注目し、日本が持続可能であるための条件やそのためにとられるべき政策を提言する内容。
- 分析結果→日本社会の未来にとって、「都市集中型」か「地方分散型」かがもっとも大きな分岐点(8~10年後)。
- 人口・地域の持続可能性や健康、幸福、格差等の観点からは地方分散型が望ましい。→地域への着陸

◆ 構築した定量モデル(相関関係モデル)

- ・指標数: 149
- ・相関(矢印)の数: 333

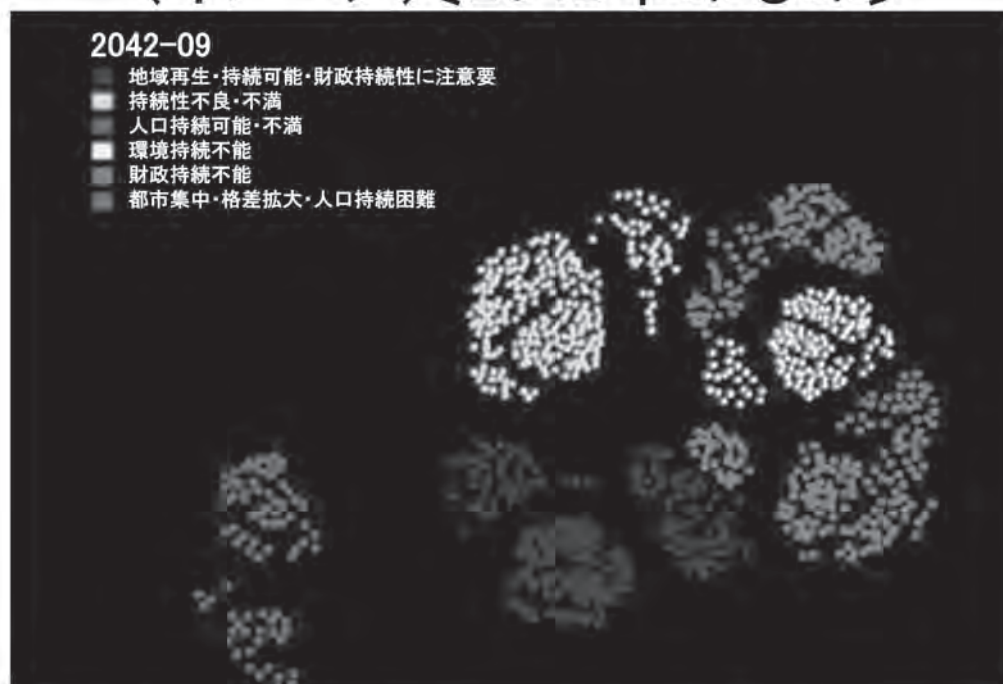


青線: 正の因果関係
赤線: 負の因果関係

© Hitachi, Ltd. 2017. All rights reserved.

指標(要因)の例: 人口、生産人口、高齢人口、出生率、GDP、政府債務、税金、CO2排出量、食料自給率、地域内経済循環、地域内エネルギー自給率、雇用、労働時間、資産格差、貧困率、医療アクセス、健康寿命、主観的幸福感、ソーシャル・キャピタル等

日本の未来の分岐シミュレーション (イメージ)[2042年のもの]



(注) 赤のグループが「都市集中型」シナリオで、他が「地方分散型」シナリオ



AI活用による政策提言（抄）

- 持続可能性の観点からより望ましいと考えられる地方分散シナリオへの分岐を実現するには、
- ……地域経済を促す再生可能エネルギーの活性化、まちづくりのための地域公共交通機関の充実、地域コミュニティを支える文化や倫理の伝承、住民・地域社会の資産形成を促す社会保障などの政策が有効である。

ポストコロナ社会のAIシミュレーション (2021年2月24日公表)

・女性活躍という点を含めて、これまでの日本における従来型の“単線的”な働き方や生き方のモデルにとらわれない、いわば包括的な意味での「分散型」社会への移行が、出生率低下ないし人口減少をめぐる状況の改善にとっても、また東京と地方のバランスのとれた発展にとっても、もっとも重要な要因。

・ポイントになるものとして示された政策要因例・・・共働き世帯の増加、サテライトオフィスの充実、女性の給与改善、農業を含む地方における次世代の担い手の維持・育成支援、仕事と家庭の両立、男性の育児休業取得率の上昇に関する政策等。

働き方や住まい方、生き方を含む 包括的な分散型～「多様性」を生かす社会へ



- ・ 昭和・・・人口や経済が「拡大・成長」を続けた時代＝「集団で一本の道を登る時代」
- ・ 平成・・・「失われた〇〇年」
- ・ 令和・・・本格的な人口減少・成熟社会への移行
→各人が自由度の高い形で多様な働き方や生き方をデザインし、自らの創造性を伸ばしていく時代

cf. 山登りの例え・・・ゴールは一つ。
→山頂に至れば、視界は360度

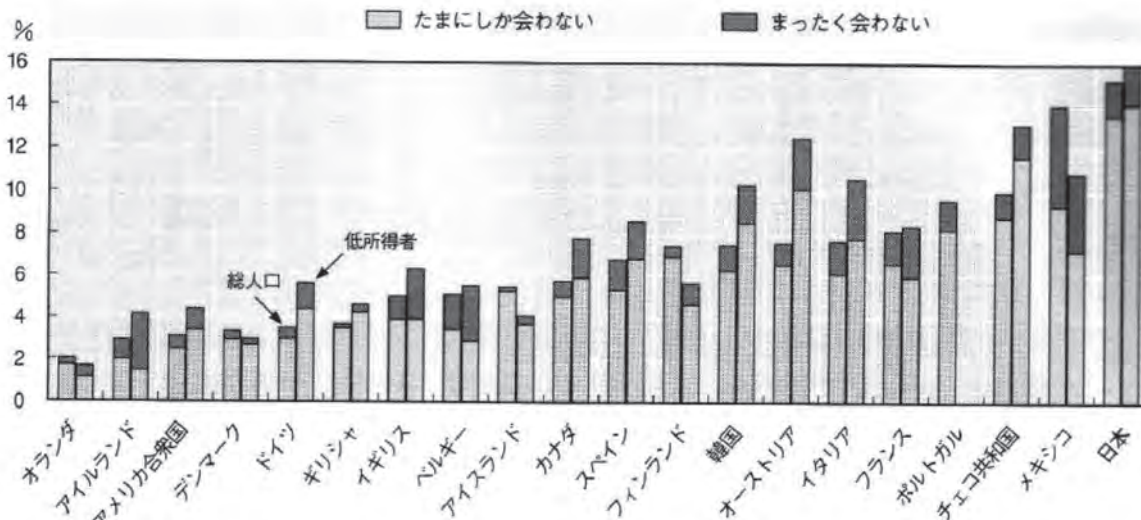
3. コミュニティの再構築と 鎮守の森コミュニティ・プロジェクト



先進諸国における社会的孤立の状況

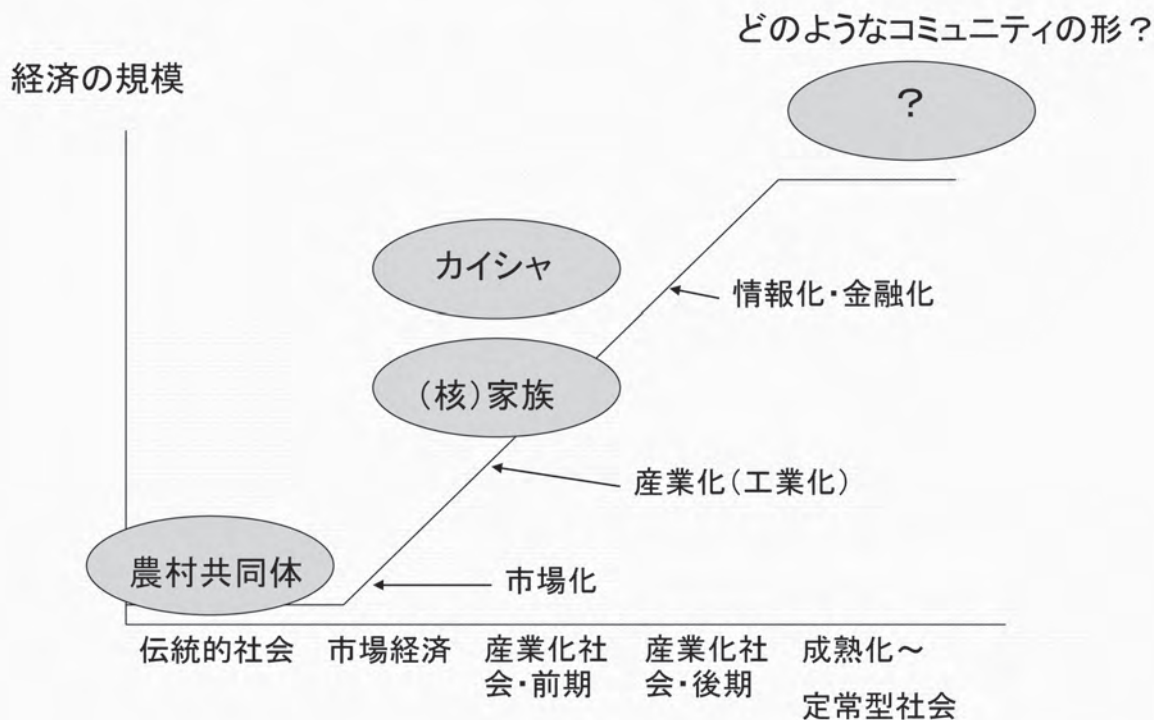
…日本はもっとも高。個人がばらばらで孤立した状況

図1.3 OECD加盟国における社会的孤立の状況 2001年



注：この主観的な孤立の測定は、社交のために友人、同僚または家族以外の者と、まったくあるいはごくたまにしか会わないと示した回答者の割合をいう。図における国の並びは社会的孤立の割合の昇順である。低所得者とは、回答者により報告された、所得分布下位3番目に位置するものである。
出典：World Values Survey, 2001.

戦後の日本社会とコミュニティ



現在の日本社会・・・

古いコミュニティ(共同体)が崩れ、新しいコミュニティができていない。

鎮守の森コミュニティ・プロジェクト

- 1) 鎮守の森・自然エネルギー構想
- 2) 鎮守の森セラピー
- 3) 鎮守の森ホスピス
- 4) 祭り・伝統文化と地域再生・地方創生





- × 宮下佳廣さん（1944年生まれ）
- × 企業を定年退職後、森林インストラクターの資格を取得。
- × さらに千葉大大学院園芸学研究科を修了。
- × “時間と競争に追われた” 企業人時代にできなかった、地域に根差した活動を開始。関心を共有する新たな仲間たちと。

埼玉県秩父市での展開： 地元住民と連携した小水力発電の導入



武甲山(秩父神社の御神体)

- 地元有志と鎮守の森コミュニティ推進協議会のメンバーが共同出資(陽野(ひの)ふるさと電力。50キロワット。21年5月27日竣工)
- さらに、200キロワット規模の「武甲山未来電力」へ(22年度)→売電収入で武甲山の環境整備を行う(“ありがとう、武甲山”)。
- 小水力発電を通じ、伝統文化と地域コミュニティに根ざしたエネルギーの地産地消～地域再生を目指す。

もう一つのポイント・・・将来世代・未来世代のことを考えること～世代間継承性

OUR COMMON FUTURE

THE WORLD COMMISSION

ON ENVIRONMENT

AND DEVELOPMENT

- × 「持続可能な発展」
＝「将来世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような発展」
(国連ブルントラント委員会報告、1987年)

おわりに:人口減少・成熟社会のデザイン

- 日本は人口減少・高齢社会の文字通りフロントランナー。
- 多くの課題を抱える一方、相対的に費用対効果の高い形で長寿を実現。鎮守の森に象徴されるような伝統文化の保存。
- 地域への着陸・・・ローカルから出発しつつ、「持続可能な福祉社会」を先導的に実現、発信していく時代。



御清聴ありがとうございました

コメント、質問等歓迎します。

hiroi.yoshinori.5u@kyoto-u.ac.jp

* 関連組織

・鎮守の森コミュニティ研究所

<http://c-chinju.org/>



(社福)豊中市社会福祉協議会
事務局長

勝部 麗子

◎第2部パネル 分科会18
にも登壇

経 歴 等

1987(昭和62)年入職以来、ボランティアセンター、小地域福祉ネットワーク活動、当事者組織など、地域組織化や地域福祉活動計画に携わる。2004(平成16)年度より始まった、大阪府地域福祉支援計画のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)設立事業の一期生となり、制度の狭間の課題を解決するプロジェクトの立ち上げ等に取り組んできた。

2014(平成26)年4月から放映のNHKドラマ10「サイレントブア」のモデルとなり、同ドラマの監修を務めた。7月には「プロフェッショナル仕事の流儀」に出演。厚生労働省「地域力強化検討会」、社会保障審議会「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」、社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」等に委員として参加。

発言要旨

地域共生社会への挑戦 すべての人に居場所と役割を……



マスコットキャラクター“ビーのん”
よろしくね!!



社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会 勝部麗子



コミュニティソーシャルワーカーが支える住民主体の地域活動 (大阪府豊中市)

自治体概要※

人口 400,741
面積 36.60km²
小学校数・41
中学校数・18

※ 2021年4月1日現在
* 市立のみ

- 小学校区ごとに設置した「校区福祉委員会」(地域住民が活動の中心)において、ごみ屋敷など、なんでも相談を通じて把握した課題を地域住民とともに解決を図る。
- 社会福祉協議会(生活困窮者自立支援制度の自立相談支援の委託も受ける)のCSW(コミュニティソーシャルワーカー)が、専門的観点からサポート。

住民に身近な地域での取組

◎校区福祉委員会

- 小学校区ごとに設置された自主ボランティア組織
- 校区内の福祉問題を解決するために、地域の各種組織の協力を得て活動
- 配食サービス、ミニデイサービス、サロン事業、ボランティアの育成・登録等を実施



豊中あぐり

◎福祉なんでも相談窓口(地域福祉の活動拠点)

- ボランティア(校区福祉委員、民生・児童委員)がどのような相談でも受け止める

◎CSW(コミュニティソーシャルワーカー)

- 市社会福祉協議会のCSWが専門的観点から住民活動をサポート
- 住民と協働しながら、地域のニーズを把握
- 必要に応じて、関係機関や広域のネットワーク会議等につなぐ

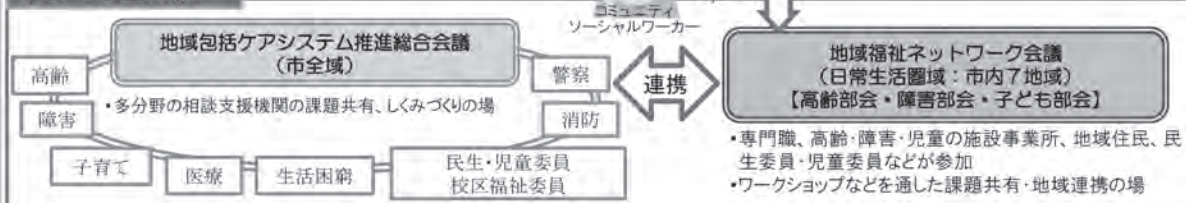


住民・専門職によるアウトリーチ(ローラー作戦)

◎豊中あぐり(新たな担い手の育成)

- 都市型農園を拠点に、人の交流と社会参加を促進(中高年男性中心)し、地域福祉の担い手づくりを目指す

市レベルでの取組



作成:厚生労働省

地域共生社会への新たなステージ

- ・一人も取りこぼさない・・・SOSを出せない人に届く
- ・排除から包摂へ・・・総論賛成各論賛成へ
- ・支えられた人が支える人に
- ・全ての人に居場所と役割を

徹底した本人尊重と力が発揮できる社会づくり

・・・それを支えるための丸ごと

断らない福祉

多機関協働

・・・福祉が町おこし

・・・社会的孤立への対応

1, 豊中市社会福祉協議会のCSWの取り組み 2004年から地域福祉計画に位置付け

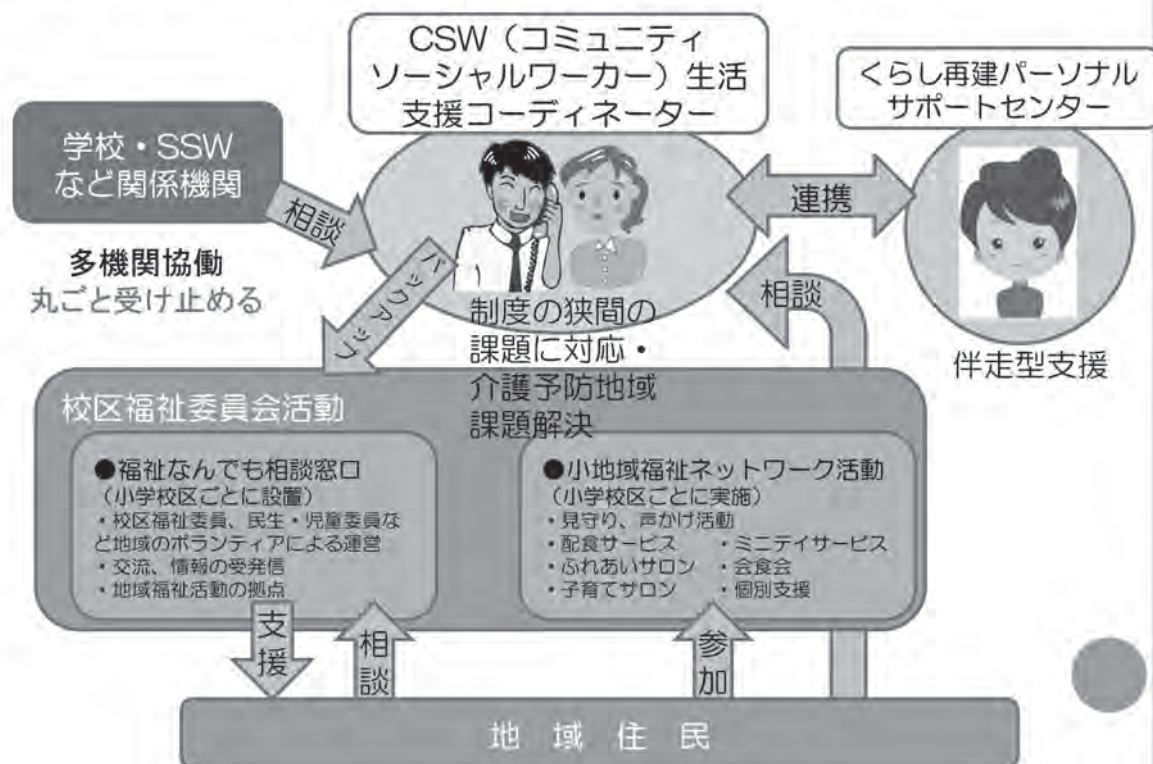
- ① 制度の狭間から地域づくりへ
- ② 住民と協働するワーカー
- ③ ライフセーフティネットの仕組み
- ④ プロジェクト会議(出口づくり)

総論賛成各論賛成 排除しない地域づくり

→ 個の課題から地域づくりを考える

ゴミ屋敷・子どもの貧困・ひきこもり・8050
アルコール依存・刑余者などなど
社会的孤立へのアプローチ

豊中市社会福祉協議会の取り組み



コミュニティソーシャルワーカーの取り組み 個別支援から仕組みづくり

- ・福祉ゴミ処理プロジェクト
大量ごみの処理についてのルール化を図る
- ・徘徊SOSメールプロジェクト
- ・各種交流会の開催 同じ立場の介護者をつなぐ
 - ・高次脳機能障害者家族交流会&自主グループ化
 - ・広汎性発達障害者の家族交流会&自主グループ化
 - ・男性家族介護者・若い家族介護者の交流会
- ・子ども食堂
- ・豊中めぐり
- ・引きこもりの居場所づくり ビーの×マルシェ
- ・内職広場・道端の駅
- ・福祉便利屋
- ・フードドライブ
- ・8カ国語の地域福祉ガイドの作成

【地域福祉推進専門職の役割】

豊中社協(案)



2, 一人も取りこぼさない

早期発見・アウトリーチの必要性

- ① 措置から契約へ福祉制度が大きく変化したことに伴い
SOSを出せない人、サービス拒否者は繋がらない
- ② 本当に困っている人はなかなか制度に結び付かない



- A 民生委員・校区福祉委員による早期発見
見守り、声掛け、福祉なんでも相談
- B 住民による見守りローラー作戦
民生委員、福祉委員、地域包括支援センター、CSW
- C 多機関との連携による早期発見
生活困窮者・社会的孤立者の早期発見のための検討会議
行政の滞納状況・SSW・病院などとの連携
- D マンションサミット交流会
- E コロナ特例貸付 外国人・家を失う人・子どもの貧困
- F 路上生活者などへのアウトリーチ

コロナ禍で生まれた様々な工夫 #離れていてもつながろう

- ▶ 往復はがき
- ▶ 手作りマスク
- ▶ 校区福祉委員会の見守り
- ▶ はがき、ポスティング、電話
- ▶ 遠隔サロン
- ▶ ユーチューブチャンネル
- ▶ アンケート 当事者・ボランティア・外国人等2000人
- ▶ 新しい生活様式下での地域活動再開のためのガイドライン
- ▶ フードバンク
緊急支援・子ども食堂関連・ひとり親世帯
・食のアウトリーチ・一人暮らしの大学生等



3,すべての人に居場所と役割を 支援から社会参加へ

(地域づくり)

- ①定年後の男性
- ②高齢者
- ③子どもの貧困
- ④引きこもりの若者
- ⑤認知症の当事者と家族
- ⑥夜間中学・外国人などとの交流

⇒ ここがまた早期発見のつながりづくりに

4,今、求められる地域共生の課題

①SOSを出せない人へのアウトリーチ

地域との連携が欠かせない→住民との協働できる相談窓口

*市役所に窓口があってもつながらない

*敷居の低い相談体制(SNS・相談窓口・居場所づくり・アウトリーチ)

②すべての人に居場所と役割を

1)本人の居場所と役割づくり

2)制度の狭間を支える公民協働の仕組みづくり

3)福祉からだけでなく楽しいからつながる工夫(豊中あぐり、お店等)



入り口にも出口にも住民の支えあいが必要

人の数だけ役割が生まれる

支えられる人も支える人になっていける



(特非) きらりよしじまネットワーク 事務局長

高橋 由和

経 歴 等

今までの地域づくりのシステムを根本から見直し、住民ワークショップを取り入れた地域の合意形成を推進。地域を経営する全世帯加入のNPO法人として持続可能な新しいまちづくりに挑む。また、コミュニティ支援のためのネットワーク型中間支援組織おきたまネットワークサポートセンターを設立し、地域課題を複数力で解決するシステムを構築。

- 1989年 川西町体育指導員
- 2002年 吉島地区社会教育振興会（事務局長）
- 2004年 マイミススポーツクラブ設立（クラブマネージャー）
- 2004年 文科省全国優良公民館表彰（吉島地区公民館）
- 2007年 NPO法人きらりよしじまネットワーク設立（事務局長）
- 2007年 山形県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会設立（事務局長）
- 2008年 山形県公益大賞受賞（きらりよしじま）
- 2009年 スポネットおきたま設立（事務局長）
- 2010年 平成21年度地域づくり総務大臣表彰（きらりよしじま）
- 2011年 おきたまネットワークサポートセンター設立（事務局長）
- 2012年 荘内銀行ふる里創造基金地域貢献大賞受賞（きらりよしじま）
- 2012年 文科省スポーツ功労賞表彰（個人）
- 2017年 地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰受賞（きらりよしじま）
- 2019年 第9回地域再生大賞準大賞受賞（きらりよしじま）

- ・内閣府 小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会委員（2018～）
- ・総務省 暮らしを支える地域運営組織に関する研究会委員（2016～）
- ・総務省 過疎問題懇談会委員（2016～）
- ・山形大学教育学部教育実践研究科非常勤講師（2017～）
- ・山形大学地域教育文化学部非常勤講師（2017～）
- ・山形県 地域活動支援アドバイザー（2004～）
- ・宮城県 石巻市自治システムアドバイザー（2019～2020）
- ・北海道 鷹栖町持続可能な地域形成支援アドバイザー（2020～）

発言要旨

生きがいと支え合いを育む地域づくり

～ 誰一人取り残さない地域社会を目指して ～



特定非営利活動法人 きらりよしじまネットワーク

事務局長 高橋由和

2002年、町の行財政改革に伴う公民館の公設民営化を契機とし、形骸化の様々な課題が見られた地域を再生させるために当時の地区公民館事務局のメンバーを主に新たな組織の立ち上げに着手。

2004年、地域運営組織として地域内の地縁で組織される各種団体を統合し新たな組織の構築を住民に提案した。

住民説明と住民ワークショップを丁寧に繰り返し、少しずつ合意形成を図り、設立までに3年の準備期間を設け2007年に全世帯加入のNPO法人を設立。住民ワークショップで地域ニーズを把握し、わがこと化、まるごと化を図り、5か年の地区計画を徹底したPDCAで実践。

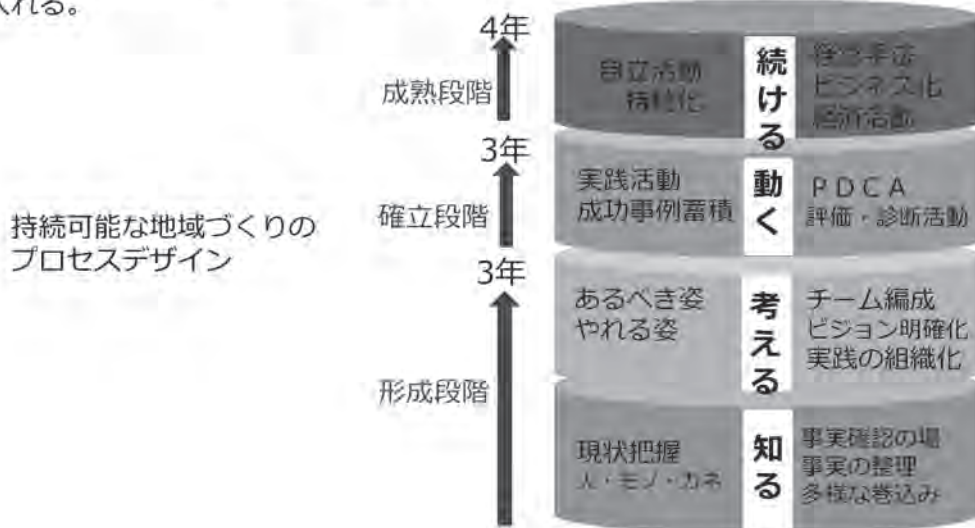
地域の若者層（30人）をNPOの事務局として組織に体系化するとともに、課題解決の技術やツール活用等を学ばせ、将来の担い手育成を計画的に実践している。21の自治会活動を補完するプラットフォームとして機能させている。

2003	2004	2005	2006	2007
各種団体合同総会で新組織再編承認	機構改革承認準備委員会設置	機構改革と地区計画策定委員会設置・着手	町へコミセン化を提案	定款・計画決定 法人格取得

■ 主な活動

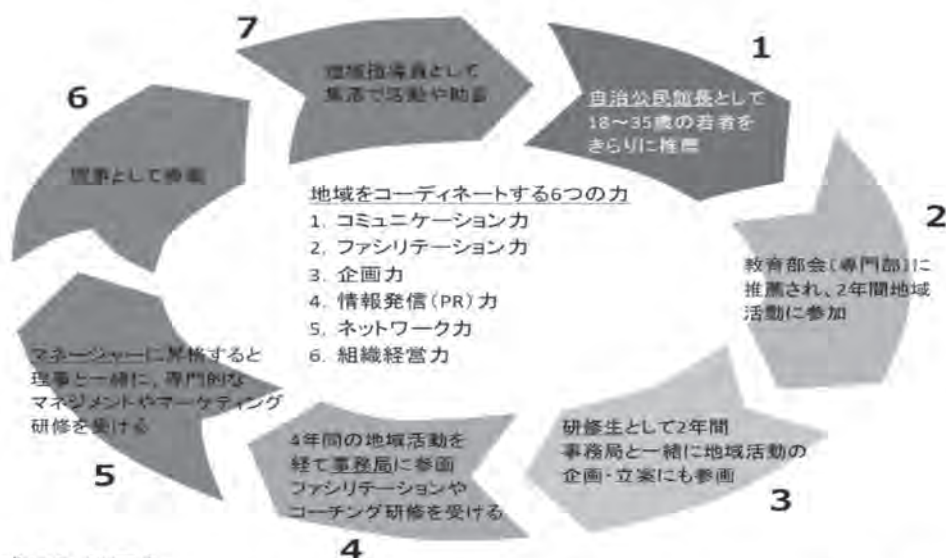
● マネジメント

- ・事業規模は約6,000万円～7,000万円。国や県、町からの委託金などと住民からの会費や寄付をもとに運営。資金獲得のために国や県に積極的に働きかけ、国や県、町からの委託金（補助金等含む）が収入の約7割を占める。
- ・住民から寄せられた寄付金は基金運営委員会で管理し、各自治公民館単位のコミュニティ活動の推進に活用。
- ・地域企業のCSR活動の取り組みを地域コミュニティが提案。ボーリング場や温泉旅館の閑散時間帯を活用した住民のレクリエーション活動や建設会社の資材や重機を利用した住民イベントの開催など、企業から提供される余剰労力を地域への寄付として金額換算し、CSR活動として評価している。
- ・NPO法人でありながら、民間企業の経営手法（本格的なマーケティング教育など）を積極的に取り入れる。



●人づくりスキーム

- ・人材発掘は各自治公民館（19ヶ所）の館長が行い、地区の有望な若者（概ね18～35歳）をきらりに推薦。推薦された若者を教育部会の専門部に所属させ、OJT・OFFJTを実施。
- ・教育部会（1～2年）、事務局研修生（2年）、事務局、マネジャーという順に段階的にスキルアップ。事務局スタッフとしてはコーチングとファシリテーション、マネジャーとしてはマネジメントとマーケティングの技術（プロから学ぶ環境をつくり専門的研修を実施）を習得。
- ・若者は事務局の運営や住民WS、住民ニーズの事業化プロセスなどで学びと実践を繰り返し、地域コーディネーター（指導者）として活躍が可能。地域コーディネーターには6つの力が必要（コミュニケーション、ファシリテーション、企画力、PR力、ネットワーク、組織経営力）。
- ・人材育成は若者に限らず、地域外の住民や女性など様々な人材を対象とし多面的に行い、住民が相互補完できる関係を目指す。



●合意形成のシステム

- ・「決めない会議」と「決める会議」の2層の仕組みを構築。「決めない会議」では住民WSにおいて地域の意見や要望、課題を集約する。集約された意見や課題は事務局および各部門で検討され、事業化の可否と事業化の企画・立案がなされる。「決める会議」ではその事業化の精査や予算の配分・執行を最終的に決定。決定事項は各部会で事業化され、一年経過後に事前の評価基準によって活動を評価（PDCAサイクル）。評価結果は全住民に開示。

民主的な合意形成の流れ



つながりを形づくる

地域づくりコーディネーターの役割

地域には
想いのある人がいっぱいいる



思いのある人がそれを口にする。
応援したい人が受けとめる。



お互いに問いかけることで、
それぞれの考え、求めること、
できることを出しあう。



参加

付加価値や生産性の高いノウハウが蓄積され、新しい能力や人の巻き込みが生まれる。



住民ニーズと社会資源を結ぶ小さな
トライから、本当のニーズと効果的
な結び付け方が理解できる。



関係性が育まれ、共に目指すこ
とが生まれてくる。(チーム)



↓ Teambuilding ↓



感情・思考



Communication

動機・意欲



Motivation

創造・変化



Innovation

人と人がつながって
地域づくり活動を広げていくためには



地域活動から満足を得ている人を探し出せ！

パートナーを育てて共同する



誰一人取り残さない持続可能なささえあいを考える

1. 人のつながりが自然発生的に生まれることが難しい→**つなげる人が必要**
2. 支援を受ける人、支援をおこなう人→**両者に啓発が必要**
3. 生活支援がこれ以上必要にならない→**予防的かかわりが必要**
4. 支援する人材を増やすには、若い世代とのかかわりも大切→**持続可能性**
5. 支援やセーフティネットから漏れる人がでない配慮→**格差を縮める**

「地域課題の解決力」の強化

⇒住民参加型で地域の課題を探し、解決していく体制を整える。

「地域丸ごとのつながり」

⇒だれもがサービスの提供者になることが可能。ルールをつくり実行。

「地域を基盤とする包括的支援」

⇒支援を必要とする層が自立した生活ができるよう、地域ぐるみで支える仕組み。

「専門的人材の活用」

⇒地域の中で専門的人材（SC/担い手）を育成する取り組みを活発化していく。

アフターコロナにおける時代の変革期（広がりが増える可能性）

人 ⇒ SNS（よりオープンに、協力しやすく、参加しやすくなった）

モノ ⇒ シェア（カーシェア、シェアオフィス、シェアハウス）

お金 ⇒ より集めやすく（クラウドファンディング）

情報 ⇒ より自由に、より速く、より美しく（デジタル化・DX化）

内と内のつながり～内と外のとつながり～外と外のとつながりから新しい人のつながり

● 地域福祉

- ・ 地区内の幼稚園、小・中学校と連携体制を構築し、学校支援活動や地域福祉の学習提供など学校教育に積極的に関与し福祉人材の底辺育成に取り組む。幼少期からの地域活動を促進し、青少年の健全育成を図る。生活支援アプリやAIスピーカーを活用した高齢者の生活支援にも積極的に取り組む。
- ・ 食を通じて人がつながる子ども食堂を兼ねた地域食堂「まんま屋」を経営。夜は居酒屋「きらり」を営業している。



- 携帯無線配備 (全自治会)
- 災害用救助用工具配備 (連合自治会)
- 炊き出し用具配備 (連合自治会)
- 災害対応マニュアル全自治会配備
- 危険個所把握安全マップ配布
- 福祉マップ作成
- 除雪支援 (自治会が担当)
- 要援護者サポーターの配置
(援護登録者数：22名 超高齢57名)
(日中サポーター：48名)
(夜間・休日サポーター56名)

命令下達と情報発信の体制



吉島地区自主防災会



住民所得の向上 (産直・地域食堂・加工所・ネット販売)

ミニ産直
地域食堂
子ども食堂



居酒屋 きらり



←加工研究所



起業支援事業



配食サービス

地域食堂

環境保全（緑化推進・資源ごみ回収・配食用油BDF・EM石鹸・ビオトープ）



2004～キッズジョブスクール（アフタースクール）
将来、生活困窮の若者をつくらないことを目的にスタート
地域内の事業所や商店など多様な主体が関わる



福祉授業



地域の福祉とは

地域に住む人びとが安心して、
自分らしく、しあわせに暮らせるよう、
地域の住民や福祉にかかわる人たちが
お互いに協力して人びとの暮らしの困って
いることを解決していこうとする取り組み。

「ふくし」とはいろいろな人のいろいろな
「ちがひ」を「認めながら」、

みんなが自分らしく
いきいきと暮らしていくために

「ふだん」の「くらしを」「しあわせ」に
すること。



“しあわせな学校”ってどんな学校？

みんなが学びやすい、学校生活を楽しむために、
学校では工夫されているものがたくさんあります。
どのような工夫があるのかを探してみましょう。

“しあわせな学校”ってどんな学校？

学校のみんなが暮らしやすいように私たちは、
どのようなことができるか、探してみましょう。

1. クラスのみんなに対して、ほくは、わたしは、
こんなことができます。
2. 下級生に対して……
3. 先生に対して……

学童保育事業（児童クラブきらり）

児童数66人(1～6年) 2クラス制
19:00まで(第1・3・5土曜開所)
独自の放課後子ども教室を実施
支援員7人(常勤1人・非常勤6人)

学習指導、習い事コースあり



よししまっ子おはよう隊・キラリ掛け愛運動



ありがとね♡
元気だよ!



おはよう
ございます!
元気ですか♡

子どもたちも助け合いの一員
高齢者見守りに一役



よしじま燦燦塾（介護予防・ミニディ）



企業連携（ミニディ・スポーツサロン・外出支援）



総合型地域S Cマイマイスポーツクラブ（スポーツの拠点）



買い物支援（全町）
移動スーパーきらり便



外出支援



地域生活支援プラットフォーム（暮らしの保健室）



マッチング

- 見守り
- 配食サービス
- 有償ボラ派遣
- 買い物
- 移動支援
- 子育て支援
- サロン案内
- 学習支援
- 学校支援
- 学童申込
- 講座開催

生活支援担い手人材の確保と育成



デジタル講座



タブレット



AIスピーカー



アレクサ、
今度のごみの日は？
きらり体探出して
今月のイベントは？

アレクサ、
おばあちゃんに
電話して

おじいちゃん
の様子をのぞいて
みよう

「生活支援チケット」

～たすけ愛きらりのしくみ～

困った時にお電話一本で、たすけ愛きらりがお手伝いして下さる支援会員をご紹介します。

支援会員 「生活支援お助けチケット事業」 たすけ愛きらり



◆利用に当たって◆

1. この支援チケットは、利用地域の希望サービスと対応した内容に限り提供させていただきます。
2. 本制度は、利用地区の定額を上限とし、その範囲内で利用できます。
3. 利用する場合は、支援員がそのチケットを必ず受け取る必要があります。
4. この支援チケットは、利用地域のサービスに限り提供させていただきます。
5. 利用する場合は、(1)～(3)までを必ずご確認ください。
6. この支援チケットは、利用地域のサービスに限り提供させていただきます。



就労準備支援事業

生活困窮者の中で、働くことを希望している方が対象。

長期間仕事をしていない、仕事をしたことがない、人間関係などの理由で働くことに強い不安を感じている。

社会参加が十分にできない人も併せて対象。



魅力ある創生と共生の地域づくりの基礎は

エンパシー

(empathy) 感情移入。

人の気持ちを思いやること。

カンパニー

(Company) 地域(住民、仲間)と共に発展、成長させていく。

第1部 パネル

1日(木) 15:30~17:30

登壇者紹介



先進自治体の取り組む地域共生社会

～自発的自律的な連携の動き～



■ 進行役

(公財) さわやか福祉財団会長

堀田 力

◎全体シンポジウム

第3部パネル 分科会26
にも登壇

経歴等

京都府生まれ、京大卒、88歳。

1961年より30年間検事として、各地6つの検察庁及び法務省、在米日本大使館に勤務。人間の弱さと強さ、社会の温かさと冷たさ、法制度のあり方などを学ぶ。

1991年弁護士。同時にさわやか福祉推進センター（現公益財団法人さわやか福祉財団）開設。「新しいふれあい社会の創造」を旗印に、共生社会を目指してボランティア活動・助け合い活動の普及に全力投入。

現在、同財団会長、高齢社会NGO連携協議会共同代表、にっぽん子ども・子育て応援団共同代表。

2003年高齢者介護研究会座長、2010年24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会座長。その他、介護、医療、社会保障改革、税制、教育、公益法人・NPO等に関する各種審議会・委員会等の委員として庶民の立場で発言。

発言要旨

日本は有史以来経験したことのない急激な人口減少に直面、ほぼ比例して経済も社会も活力を失っている。その波を先行して受け始めた地方自治体には、消滅の危機が見え出している市町村も少なくない。日本の活性化は地方創生からという政府のかけ声だが、果たして地方自治体は、活性化できるのか。

その方策を探るのが本分科会であるが、もちろん自治体も手をこまねてきたわけではない。福祉自治体ユニット（現・地域共生政策自治体連携機構）は、情報誌編集長菅原弘子さんの呼びかけで参集した意欲的な地方自治体の集まりである。この連携組織は、中央集権にこり固まった日本の中央組織（旧自治省、現総務省を含む）の中で、先駆的に、地方自治体に政策と予算の決定権を委ねた厚労省の介護保険制度に乗っかって、委ねられた自治体の権限をいかに有効に住民のために行使するかを、厚労省も巻き込んで研究し合う団体である。

参加しているのは、財政が厳しい中小規模の自治体が多いが、その活動ぶりはいろいろと知恵を絞り、住民を動かして成果を上げているところが多い。自治体を活性化するには、まず権限と資金を委ねる制度（例えば介護保険制度）をつくることだと教えてくれる。

平成25年（2013年）、東京都荒川区長西川太一郎氏の呼びかけで発足した『幸せリーグ』が目指したのは、ブータン流の住民の幸せ実現である。日本では珍しく、中央官庁が一切関与しない、自治体の自発的な挑戦で、

しかも、モノの豊かさからめとられている日本の住民に、ココロの豊かさを呼びかけ、モノやカネ（予算）によらない住民の幸せを、自治体が知恵を交換し合って実現していこうとする意欲的な試みである。先に光の見えない経済・社会情勢の中で、新しい幸せへの道を開くことができるのか、参加自治体の試行の数々を学びながら、私たち住民としても、この試みを生かす道を探り続けたい。

島根県雲南市が先導して平成27年（2015年）に発足した小規模多機能自治推進ネットワーク会議も、中央省庁の関与なしに活躍している自治体の連携組織である。この組織は、住民主体で住民が実施する地域づくり活動の内容を決め、実行していく活動を、仕切ることなく後方支援する自治体等の集まりである。だから、例えば雲南市を見ると、地区毎に住民の活動は異なり、それら地区が情報交換して学び合いつつ活動を充実させている。活躍している住民はいきいきとしており、このネットワーク参加の自治体も、その関与の仕方や程度に差はあるものの、それぞれに住民の活力を引き出したという実感を得ているようである。

これらの報告を聞いていただくと、この分科会の課題に対する答えは、活力をもたらすのは住民自身の自発的な動きだということを感じていただけるであろう。広井良典さん、堀田聡子さんも、この課題解決に向け、最高の知恵をご披露いただける方々である。

みんなで学び、動いていきたい。



■ アドバイザー

京都大学人と社会の未来研究院
教授、幸せリーグ顧問

広井 良典

◎全体シンポジウム
にも登壇

経歴等

1961年岡山市生まれ。東京大学教養学部卒業、同大学院修士課程修了後、厚生省勤務をへて1996年より千葉大学法経学部助教授、2003年同教授。この間、2001-02年MIT客員研究員。2016年4月より京都大学教授。専攻は公共政策及び科学哲学。社会保障、医療・福祉、都市・地域等に関する政策研究から、ケア、死生観等に関する哲学的考察まで幅広い活動を行っている。

『日本の社会保障』（岩波新書、1999年）でエコノミスト賞、『コミュニティを問いなおす』（ちくま新書、2009年）で大仏次郎論壇賞受賞。他の著書に『ケアを問いなおす』（ちくま新書）、『定常型社会』（岩波新書）、『ポスト資本主義 科学・人間・社会の未来』（同）、『人口減少社会のデザイン』（東洋経済新報社）、『無と意識の人類史』（同）など多数。

発言要旨

「幸福」をめぐる政策展開と地域共生社会

昨今、「幸福」あるいは「ウェルビーイング」というテーマへの関心が高まっている。最近では、様々な企業もこうした話題に注目するなど、経済・経営の領域にまで広がっているのが特徴である。

こうした動きの背景にあるのは、GDPのような従来型の経済指標だけでは、これからの時代における「豊かさ」や人々の求めるものは把握できず、それに代わる指標ないしコンセプトが必要になっているという認識だ。

もともとこうしたテーマへの注目は、ヒマラヤの麓に広がる小国ブータンが1970年代から唱えている「GNH（グロス・ナショナル・ハピネス。国民総幸福量）」に一つのルーツを持つもので、その後国際的にも様々な展開があり今日に至っている。

日本での動きはどうか。実は日本において特徴的なのは、先駆的な地方自治体がこうした動きに早くから取り組んできていることである。

もっとも先駆的な展開を進めたのは東京都荒川区で、同区は2005年に「GAH（グロス・アラカワ・ハピネス。荒川区民総幸福度）」を提唱するとともに、2009年には区独自のシンクタンク（荒川区自治総合研究所）を設立し、住民の幸福度に関する調査研究や指標づくりに着手し、2012年には6領域、46項目にわたる独自の

幸福度指標を策定し公表している。さらに指標づくりだけにとどまらず、同区は並行して「子どもの貧困」、「地域力」といったテーマを順次取り上げ、幸福度に関する研究を具体的な政策にフィードバックさせる試みを行ってきた。

さらに、以上のような展開に共鳴した全国各地の市町村が、「幸せリーグ（住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合）」というネットワークを発足させ（2013年）、幸福度に関する指標づくりや政策展開について様々な連携を進めている（現在約90の市町村が参加しており、私は顧問の一人）。

ところでこうした話題については、ある意味で当然のことながら、次のような根本的な疑問が浮かんでくるだろう。それは、「『幸福』は個人によってきわめて多様かつ『主観的』なものであり、それを数字で指標化することなどできないし、ましてやそれを行政が『政策』に活用するといったことはありえないのではないか」という問いである。

これはごくもったもな疑問であり、ここではこうした関心を踏まえながら、「幸福」ないし「ウェルビーイング」という視点がこれからの地域共生社会にとってのもつ意味、個人の生き方についての示唆、幸福の重層構造、ポジティブな価値の発見といった話題について、幅広い視点から考えてみたい。





■ アドバイザー

慶応義塾大学大学院
健康マネジメント研究科教授

堀田 聡子

◎第2部パネル 分科会14
にも登壇

経歴等

京都大学法学部卒業後、東京大学社会科学研究所特任准教授、ユトレヒト大学訪問教授等を経て、現職（医学部・ウェルビーイングリサーチセンター兼担、認知症未来共創ハブ代表）。博士（国際公共政策）。compassionate community、dementia friendly community 等を手がかりに、より人間的で持続可能なケアと地域づくりに向けた移行の支援及び加速に取組み、社会保障審議会・介護給付費分科会及び福祉部会、政策評価審議会、地域包括ケア研究会、地域共生社会研究会等において委員を務める。日経ウーマン・オブ・ザ・イヤー2015リーダー部門入賞。

トランジション・マネジメント

発言要旨

トランジションは、主要な社会のサブシステムにおける構造的変化のプロセスとして理解される。それらは、支配的な「ゲームのルール」における変化を意味する。つまり、通常数世代に及ぶ、確立した科学技術と社会的慣習の変容、及びある動的平衡状態からもう一つの動的平衡状態への動きを意味する（Meadowcroft 2009）。

トランジション・マネジメントのために構築されてきた基本原理とされる、「システムの本質を見抜く」「長期的な視点」「柔軟な目標」「タイミングの重要性」「均衡

と不均衡の有効性」「ニッチの創出」「システムの外部」は存在しない」「学習の重視」「参加」といったことは、いわば社会変換を引き起こすための基本的要素を構成している。

その一般的な手順は、トランジション・マネジメントの場づくり、地域の現状調査、課題の設定、未来ビジョンの検討、長期的視点と短期的視点の再接続、人々の巻き込みと実施準備、実践の7段階として整理される（Roorda et al.2014）。

ここでは、トランジションとトランジション・マネジメントの考え方、その手順を紹介しつつ、全国各地の自治体の連携の在り方について、考えてみたい。



(特非) 地域共生政策自治体
連携機構理事・前事務局長

菅原 弘子

経歴等

- 1997年(平9) 記者、編集者を経て、福祉行政を推進する市町村長の会「福祉自治体ユニット」設立に伴い事務局長に就任。
『みんなで育てるかいごほけん』企画編集執筆
『身体拘束0への手引き』編集執筆(共著)
- 2001年(平13) 福祉自治体ユニットを基盤に政策NPO法人「地域ケア政策ネットワーク」設立、事務局長を併任。
- 2005年(平17) 厚生労働省「認知症を知り地域をつくる10カ年計画」開始。
一環として「認知症サポーター100万人キャラバン」を企画立案。
「全国キャラバン・メイト連絡協議会」事務局長を兼任。
『認知症サポーターキャラバン関連書籍類』企画編集執筆
- 2020年(令2) (一社)福祉自治体ユニットとNPO地域ケア政策ネットワークを統合しNPO法人地域共生政策自治体連携機構に変更。
認知症サポーターキャラバン第2ステップ「チームオレンジ」の企画立案。
- 2021年(令3) 同機構事務局長退任。
- 2022年(令4) 同機構理事就任。

発言要旨

地域共生社会へ

地域共生政策自治体連携機構(旧福祉自治体ユニット)の取り組み

1. 福祉自治体ユニットとは(設立の経緯)

地方分権の試金石「介護保険制度」は、住民に一番近い基礎自治体の取り組むべき施策と考える市町村長有志によって、介護保険制度設立と推進を目的に創設(平成9年)。

- ・調査・研究・研修および官民連携事業部、「地域ケア政策ネットワーク」併設(平成13年)。
- ・両組織を一体化し「地域共生政策自治体連携機構」に変革(令和2年)。(法人格略)

2. 主たる活動(概要)

- 政策提言→調査・研究で得られた知見等に基づき政策提言。関連する具体的施策
 - 1) 介護相談員派遣等事業(平成12年開始)
 - 2) 認知症サポーターキャラバン(平成17年開始)
 - ・チームオレンジ(平成31年開始)
 - 3) 「市民後見実施機関の創設」提言(平成22年)
 - 市民後見人養成テキスト発行(平成24年)
- 自治体支援
 - 1) 社会保障関連情報提供・首長勉強会・職員研修(平成9年開始)加盟自治体対象
 - 2) 地域共生社会推進全国サミット開催支援(前介護保険推進全国サミット。平成12年より)

3. 活動の成果(一例)

- 津波避難救助の高校生、避難所での認知症の人との助け合いができるまち(宮城県南三陸町)や感性が磨かれる世界初の、認知症を学ぶ子どもたち「認知症サポーター」
- 施設入所者の精神的サポート「介護相談員派遣自治体」
- 小学生から高齢者で創る「100人会議」の住民自治(鳥取県南部町)、小学校区ごとの「まちづくり協議会」(愛知県高浜市)、百合ヶ丘まちづくり委員会授業支援「ほめほめ隊」(三重県名張市)
- 災害自治体への人(医師・看護師・保健師・事務系職員等)と物資の提供(加盟自治体独自ルート)、職員の長期派遣(高浜市→宮城県岩沼市)、自治体間交流・研修等で、職員の企画力、実行力等能力向上(新潟県妙高市等加盟自治体)

4. 今後の展開と課題

- 人口減少をいかに乗り越えるか。とくに「全世代型社会保障」の一丁目一番地「新子育て支援制度」の構築。
- 地域共生社会の要一地域課題の解決や包括的支援、そして地域(人)のつながり等に欠かせない居場所。例えば、コロナ禍で停滞した「チームオレンジ拠点」づくり支援。





前高浜市長
(特非) 地域共生政策自治体
連携機構理事

森 貞述

経歴等

1942年10月 愛知県生まれ
 1965年 3月 慶應義塾大学商学部卒業
 愛知県食品工業試験所で醸造学を学ぶ
 1966年 4月 家業である味噌・溜しょうゆ醸造業に従事
 1987年 4月～1989年7月 高浜市議会議員を務める
 1989年 9月～2009年9月 高浜市長（5期）を務める
 1997年11月～2009年7月 福祉自治体ユニット結成に参加し、代表幹事を務める
 2008年10月～2016年9月 全国健康保険協会運営委員を務める
 2009年10月～2016年3月 介護相談・地域づくり連絡会代表を務める
 2015年 7月～ NPO法人地域共生政策自治体連携機構理事に就任 現在にいたる
 2016年 5月～ 学校法人日本社会事業大学監事に就任 現在にいたる
 2017年 6月～ 社会福祉法人全国社会福祉協議会評議員に就任 現在にいたる

発言要旨

地方自治体にとって時代の大きな節目であった西暦2000年。地方分権一括法が施行され、「地方分権の試金石」とも言われた介護保険制度がスタートした。これにより基礎自治体の力量が試され、将来を見据えて課題に積極的に取り組む「先駆自治体」と、課題に目をつむり前例踏襲から脱却できない「居眠り自治体」の二極化が進むとも言われた。それから四半世紀が過ぎ、今も人口減少や超高齢社会に立ち向かうために、行政経営の模索が続いている。

在任中だった当時は振り返ると、当機構の前身である「福祉自治体ユニット」の結成前から、想いを同じくする全国各自治体の首長や有識者の方々と、高齢社会に立ち向かうための取組みについて勉強会や情報交換を行ってきた。時には、先駆自治体の現場へ足を運び、当市だったらどんな施策が可能かを常に模索し、施策として実行してきた。

介護保険制度スタート当時の当市の介護保険料は、愛知県内で最も高額であった。しかし、保険料はサービス量によって決まってくる。「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるまちを目指す」、「“保険あって介護なし”では意味をなさない」—こうした考え方を住民の皆様にもご理解いただき、「上乘せ」「横出し」サービスも設定した。

また、制度の対象から外れてしまう恐れがある方々への受け皿として、空き店舗や空き家を活用した宅老所を開設した。宅老所は、ホームヘルパー養成講座受講者が

結成したグループや企業退職後の男性たちによるグループなど、様々な住民グループが運営に参画した。行政が一律に運営内容を決めてしまうのではなく、食事の提供を含め、どんなサービスを展開するかは、各住民グループの主体性に委ねた。時には、宅老所の利用者が、サービスの担い手となることもあった。

足腰の強い基礎自治体を築いていくためには、住民力が欠かせない。住民は様々な知恵・技能・経験を持っており、地域は人材の宝庫である。住民自身が住んでいる地域の課題を知り、課題解決に向けて汗を流していくことにより、誰かのため、地域のために役立っているという有用感、そして地域への愛着・誇りが育まれる。大切にすることは、住民も含めた様々な主体と「新しい公共」を担うことであった。

こうした当市の取組みは、全国各地の行政関係者のみならず、議会からも関心をお寄せいただき、最も多い時期には年間数百件の視察受入れがあったと記憶している。有意義だったのは、先方自治体が抱えている課題や考え方といった全国各地の「生きた最新情報」を、視察に行かずとも入手できることだった。

自治体の抱える課題は自治体ごとに様々であり、他の自治体の制度等をそのまま導入するだけではうまくいかない。しかし「学ぶことは真似ぶこと」とも言われる。今や情報の時代。私たちの周辺には参考となる情報がたくさんある。いかにわが町の将来に生かせるかを熟慮することが不可欠である。本サミットが、そうした場になれば幸いである。



京丹後市市長公室政策企画課
主任

北尻 光

経歴等

2010年京丹後市役所入庁。商工観光部商工振興課に配属となり、3年間、起業支援や産官学連携事業などに携わった。2013年からは秘書広報広聴課に異動し、5年間、主に広報紙の作成業務を担当。他自治体への出向を経て、2019年から現在の部署に勤務し、総合計画や地方創生総合戦略の策定、自治体間の広域連携など、分野横断的な業務を行っている。2021年には、国の「SDGs未来都市」の提案書のとりまとめを担当。同年5月に選定を受けて以降、中高生や関係機関、団体と連携してSDGsの普及に取り組む。

発言要旨

市民総幸福のまちづくりがスタート

京丹後市で「市民総幸福の最大化」を目指すまちづくりが動き始めたのは、2012年10月。当時、東日本大震災発生後において、社会・経済の閉塞感も残る中、人との助け合いや絆といった日本の伝統的な価値観や美徳の大切さがさまざまな形で浮き彫りとなり、また行政が直面する課題も複雑化・多様化しつつある中で、個人や社会の普遍的な価値である「幸福」を行政運営の中心軸に据えた「市民総幸福の最大化を目指したまちづくり」を進めていくこととなった。まずは、その羅針盤となる京丹後市型の幸福度指標の作成を行うため、学識者や各種団体、市役所職員の計10人からなる「幸福のまちづくり研究会」を発足させた。

他人のために尽力したい人ほど幸福感は高い

研究会における幸福度指標作成の過程で、2013年に幸福度に関する市民アンケートを実施。主観的データとして幸福度や満足度のほか、「幸せ」を判断する際に重視する項目、人生観など29項目について調査し、約1,300人の回答を得た。（回収率約4割）

その回答結果から、

- ①雇用、家計、健康、家族関係など日常生活の安定に関する分野が、幸福度の向上のうえで共通的に重要なことであること
- ②「他人の喜びや人のためになることを行いたいと思う」人ほど幸福度が高い

という傾向が明らかとなった。

このことを踏まえ、「様々な分野でセーフティネットを構築し、日常生活の安定に貢献する」（公助）、「支え合い、助け合う環境づくりをする」（共助）がそれぞれ市民総幸福のまちづくりを進める上で大切な視点として位置付け、様々な悩み事にワンストップで対応するセーフティネットの拠点として「京丹後市寄り添い支援総合

サポートセンター」を開設・運営するなど、「誰ひとり置き去りにされない」社会の実現に向けた取組を進めている。

市民総幸福のまちづくり推進条例を制定

2014年には、まちづくりの最高規範である「まちづくり基本条例」の目標に「誰もが幸福をますます実感できる市民総幸福のまちづくり」を追加。2015年3月に策定した第2次京丹後市総合計画にも幸福度指標を活用した施策点検を位置付けた。さらに、同年10月には、市民総幸福のまちづくりの理念や施策への活用等を定める「市民総幸福のまちづくり推進条例」を制定した。

なお、この条例の原型は、2013年6月に、京丹後市の中山市長が発起人の一人となって発足した「幸せリーグ（住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合）」の実務者会議において検討を重ねたものである。

Well-being Cityを目指して

市民総幸福のまちづくりを進めていく上での当面の課題は、市民側からの機運を盛り上げていくことである。このため、近年、働く人の幸福度が高まる職場づくりを実践し、生産性の向上や人材確保等につなげる経営手法として企業において導入が進む「Well-being 経営」に着目し、本市では、「幸せリーグ」における全国の自治体とのつながりも活かしながら、事業者や団体と連携してWell-being Cityの実現を目指した取組を進めていくこととしている。

コロナ禍の中でますます価値観が多様化する中で、幸福やWell-beingという考え方は、すでに時代の要請となっている。本サミットでは、本市の市長が先頭に立って進めてきたこれまでの取組や今後の展望などについてご紹介させていただき、日本全体の幸福度の向上に向けてそれぞれの立場で何ができるのか、考える機会としたい。





雲南市政策企画部次長（兼）
地域振興課長（兼）市民環境
部脱炭素推進担当管理監

板持 周治

経歴等

1991年旧木次町役場入庁。2004年町村合併により雲南市政策企画部政策推進課に配属。雲南ブランド化プロジェクト、行政評価システムの構築等に携わり、2012年に現在の部署に異動。主に小規模多機能自治を担当。異動初年度は制度の検証・改善策を立案し、2年目は改善策の実行と法人格取得方策の提言を、3年目は全国的な仕組みの普及に携わり、2015年2月に全国の横断的組織として設立した小規模多機能自治推進ネットワーク会議に設立準備段階から事務局として関わる。現在11年目。2018年から課長職、2021年度から次長職を兼務。2022年度からは脱炭素推進担当管理監も兼務。合併時の新市建設計画策定にあたり設けられたコミュニティ・住民自治プロジェクトチームで雲南市の小規模多機能自治の構想立案に関わり、住民としても地元の地域自主組織（小規模多機能自治組織）の設立準備段階から現在に至るまで事務局の一員として関わる。地域住民、基礎自治体、広域的な立場など、様々な立場から小規模多機能自治に関わっている。2016～2022年度総務省「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する研究会」委員。

発言要旨

自ら主体的に行っているものは、進んでいる方向が正しいのか、自らの立ち位置はどのあたりにあるのかなど、自ら手探りで情報を集め、判断しなければならない。地方分権、地方創生が叫ばれて久しいが、こうした動きが進めば進むほど、こうした点が重要になる。地域共生社会も同様で、国が推進しているから進めるというものではなく、足元を見つめつつ、周囲の状況を確認し、さらにその先を見通して自ら判断し、行動していく必要がある。こうした考え方のもとで必要なのは、“ともに進める”という基本スタンスで、自分達だけがうまくいけばよいと考えてしまうと、一時はうまくいったとしても、いずれ限界を感じるようになるのではないだろうか。

生き物の世界に目を向けてみると、野に生えている何げない植物であっても、どんなに小さな虫であっても、それが人間にとっての害虫と呼ばれているものであったとしても、それぞれに自然界の中での役割があり、まるで助け合っているかのように生態系を成していることに気付く。雲南市では、コウノトリが6年連続で営巣し、毎年全国最多の4羽のヒナが巣立っているが、生態系の頂点にいるコウノトリの生態を知れば知るほど、生態系の奥深さ、人と自然の共生の重要性に気付く。地域共生社会においても同様のことが言えるのではないだろうか。

当市では、小規模多機能自治の全国的な普及推進が自らにも有益だと考え、全国の賛同する自治体や団体等で小規模多機能自治推進ネットワーク会議を2015年に設立し、運営している（5月末日現在会員数344。うち自治体274）。小規模多機能自治とは「自治会、町内会、区などの基礎的コミュニティの範囲より広範囲の概ね小学校区などの範囲において、その区域内に住み、又は活動する個人、地縁型・属性型・目的型などのあらゆる団体等により構成された地域共同体が、地域実情及び地域課題に応じて住民の福祉を増進するための取組を行うことをいう。」と定義しており、雲南市ではこのような地域共同体を「地域自主組織」と称している。全国各地で住民自治協議会、地域づくり協議会など様々な呼称がされているが、これらを総称して小規模多機能自治と呼んでいる。地域の身近な課題がテーマとなるため、必然的に地域福祉関係も対象領域になっている。

このネットワーク会議は、当市で設立を主導してきたこともあり、代表と事務局を当市で担っている。一般的にこうした連携体は運営コストが課題になるが、様々な方々のご協力も得て、工夫をしながら運営している。

本サミットでは、連携・設立に至った経緯と運営体制の工夫を中心に、今後の展望などもご紹介し、議論の一助としたい。

大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 1

生活支援を助け合い活動で行うには、
具体的にどうすればよいか

地域社会におけるつながり・支えあいを
 深めるために住民の主体性発揮を促せるよう、
 介護保険制度や従来の地域福祉の枠に
 とらわれず、地域で生まれつつある
 さまざまな取組みに目を向け
 協働できる余白のある仕組みへと見直しを

登壇者

【進行役】	堀田 聡子	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授
	大島 一博	厚生労働省老健局長
	渋谷 篤男	(社福) 中央共同募金会常務理事
	山際 淳	日本生活協同組合連合会福祉事業推進部長
	澤出 桃姫子	日常生活支援あつべつ・たすけ愛ふくろう代表
	堀田 力	(公財) さわやか福祉財団会長





■ 進行役

(公財) さわやか福祉財団
理事長

清水 肇子

経歴等

さわやか福祉推進センター（現公益財団法人さわやか福祉財団）の創立時から参加。情報誌『さあ、言おう』編集長、常務理事事務局長を経て、2014年7月から同財団の理事長に就任。「助け合いで 元気に 心豊かに！」をモットーに、超高齢社会における新しい社会システムのあり方、ふれあいにあふれ、誰もがいきいきと輝ける地域共生社会づくりを全国に向けて提言し、活動中。

「自治体等が行う住民主体の地域づくり」「企業と社員の地域参加及びこれからの働き方」等に関する各種講演、生活支援コーディネーター・協議体、地域包括ケアシステムに関する各種検討委員（厚生労働省）、政策コメンテーター（内閣府）等をはじめ介護保険事業（支援）計画や保健福祉施策推進に関する委員、ボランティア休暇・ボランティア活動普及広報に関する委員（厚生労働省）、公益財団法人公益法人協会理事など。

発言要旨

助け合い活動は、まさに“困ったときはお互いさま”という住民同士の思いがベースです。支援を受ける側も、支援を行う側も、具体的な行為を通じたふれあいの中で、心が満たされ、双方のいきがいが育まれます。

人材難・財政難により、制度による生活支援サービスの大幅な不足が喫緊の課題となる中、単なる補完としてではない、助け合い活動による生活支援をいかに根付かせていけるかが、併せて不可欠の社会課題となっています。

2019年の第1回大阪サミットでは、本テーマに関連する3つの分科会を実施しました。そこでは、硬直した制度ではなく住民の柔軟で自由な助け合いを支援する仕組みが必要なこと、要介護者であっても助け合いで行える生活支援はたくさんあり、それはボランティアの大きな喜びでもあることなどが提言されました。

確かに、生活支援は、一般的なふれあいのボランティアと比べると、継続的でやや重たい助け合い活動といえます。しかし、大阪サミットでは、助け合いの生活支援活動は決して難しいことの要求ではなく、日々の自分の暮らしの行為の範囲で可能であり、誰もがその行為で人を支える役に立つことができるということが、併せて重要な視点として確認されました。

大阪サミットから3年、新地域支援事業も活用しながら、住民主体の助け合い活動の創出が全国各地で取り組まれています。一方で、助け合いは地道に広がってきているものの、まだまだ生活支援までには至っていない地域が圧倒的に多いのが現状です。

本分科会では、地域で仲間たちと活動を立ち上げ、助け合いの生活支援を行っている4人の実践者の皆さんと、海外の先駆的な取り組みにも豊富な知見を持つアドバイザーにご登壇いただきます。助け合いは一方的なものではなく、お互いさまの気持ちの交換として行うものであること、本人や支援者のいきがい創出にもつながるという提言を踏まえて、生活支援を助け合い活動を進めるうえでの具体的な取り組み方、課題と解決策について議論を深め、そのエッセンスを皆で共有できればと考えます。

折しもコロナ禍は、地域の孤立化が生む様々な問題を浮き彫りにしました。

生活支援を通じた社会的孤立の解消から本人並びに関わる人々のエンパワーメントまで、助け合い活動だからこそ実践できている事例を通じ、助け合い活動ならではの魅力と可能性を伝え、共生社会を支える互助・共助の重要な取り組みとして、全国に広がることを期待しています。



■ アドバイザー

東京家政大学人文学部教授

松岡 洋子

経歴等

「エイジング・イン・プレイス」「アセットベースト」という大きな時代のうねりを中心に、ヨーロッパの高齢者福祉について「住まい・ケア・地域」の視点から日本との比較研究をしている。国際長寿センターの国際比較研究事業の主査も務める。著書に『老人ホームを超えて：21世紀・デンマーク高齢者福祉レポート』（クリエイツかもがわ）、『エイジング・イン・プレイス（地域居住）と高齢者住宅』（新評論）、『オランダ・ミラクル：人と地域の「力」を信じる高齢者福祉』（新評論、2021）等がある。2019年にはさわやか福祉財団主催大阪サミット分科会51にて『「自立」と「参加型ネットワーク社会」「地域づくり」に向かうヨーロッパ等諸国』を講演。

発言要旨

「住み慣れた地域で、その人らしく最期まで」という「エイジング・イン・プレイス」の実践について、住宅政策・ケア政策・地域福祉の3つの側面から研究してきました。最近世界的にも、個人のカラや地域資源の活用が盛んになっており、インフォーマル資源をいかに創り出していか、専門職との協働をどう進めていくか、について研究を進めています。

「つながり」続ける「伴走型支援」

社会的孤立化が進行する現代社会では、「問題解決型支援」と「伴走型支援」が必要で、両者は「支援の両輪」と言われています（注1）。専門職による介護保険サービスで問題を解決できたとしても、声かけやゴミ出し、行政書類の記入など、いわゆる生活支援がなければ在宅での暮らしは成り立ちません。これらは家族が行ってきたことであり、まさに空気のような存在です。孤立化が進行する今だからこそ、「つながり」続ける「伴走型支援」の重要性が高まっていると言えます。

助け合い活動は「地域づくり」

ボランティアによる生活支援は、まさにこの「伴走型支援」です。そして、それは「つながり」続けることであり、生活している人なら誰でも出来ることです。しかも、まるで家族のように、「気にかけているよ」「元気でいてね」という気持ちを込めて届けられるものです。また、金銭の授受で終了する関係ではなく、ここに「ありがとう」の気持ちが生まれ、「何か役に立つことがあれば、

私（助けられた人）も」と、「お互いさま」「助けられたり助けたり」の関係が生まれます。

ですから、助け合いによる生活支援は、まさに「地域づくり」だと強く感じます。

「ゆるさ」「楽しさ」「組織化」

こうした活動を継続して発展させていくためのコツは何でしょうか。そのためには、「できる人が、できる時に、できることを」のゆるさ、いつも笑顔と笑い声が絶えない「楽しさ」、ゆるさを束ねる「組織のガバナンス力」がポイントではないかと思っています。

地域には、「何かしたい」「この地域をよくしたい」「役に立ちたい」と思っている人が必ずいます。仲間と一緒にゆるく始めて、ゆるく続ける。楽しいと感じながら続けていくうちに役割が生まれ、生きがいにつながっていくものです。楽しいと人が人を呼んで、仲間が増えていきます。同時に、楽しくゆるく続けていくためにも、研修やマッチング、コーディネート、地域の声に耳を傾けて新しく事業開発するなど、組織としてのガバナンス力が今後ますます求められるのではないのでしょうか。必要とされるものは、必ず発展していくと思います。

お互いに情報交換して、今回のサミットのように学び合いながら、ともに進んでいくことも重要ではないでしょうか。

（注1）奥田知志・原田正樹編 2021『伴走型支援』（有斐閣）にある奥田知志氏の言葉。





日常生活支援 あつべつ・たすけ愛ふくろう代表

澤出 桃姫子

経歴等

- NPO法人ホームヘルパーノア理事長
- 日常生活支援 あつべつ・たすけ愛ふくろう代表
- 公益財団法人さわやか福祉財団さわやかインストラクター委嘱 (2001年～)
- 札幌市厚別区青葉地区民生委員・児童委員協議会委員 (2002年～)
- 札幌市厚別区青葉地区社会福祉協議会常任理事 (2014年～)
- 札幌市厚別区生活支援体制整備事業協議体アドバイザー (2016年～)

【活動経緯】

- 1999年5月 有償ボランティア立ち上げ (福祉有償サービス訪問介護、家事支援開設)
- 2000年2月 NPO法人取得
- 2002年1月 宅老所・通所介護開設 (青葉地区での365日24時間ケアシステムの構築)
- 2009年7月 札幌市委託事業「日常生活支援たすけ愛ふくろう」開設
- 2012年4月 上記部門を法人より独立し、「日常生活支援あつべつ・たすけ愛ふくろう」を立ち上げ
- 2013年3月 集いの場「わ・わ・わ あつべつ」常設 地域の困りごと相談窓口
- 2015年4月 認知症専門ボランティア「オレンジサポーターあつべつ」開設
- 2017年9月 集いの場「和・輪・笑 あおば」地域食堂開設

発言要旨

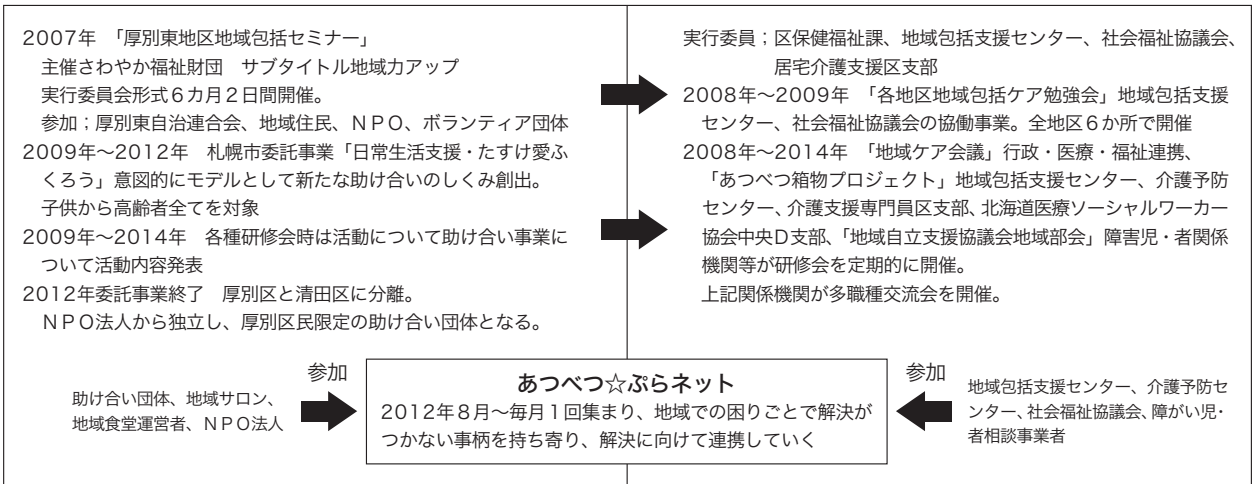
○助け合い事業による基盤づくり

助け合い事業と介護事業を始めた時の青葉町は人口が1万人弱、高齢化率22.7%で、近い将来は高齢者が増え、家族の介護だけでは自分の経験上難しいと思い「自分たちの地域は、自分たちの手で」を旗印にNPO法人を立ち上げ、「安心して最後まで家族と暮らせる青葉町」をみんなで

力を合わせてつくろうと、走りながら叫んでいたような気がします (現在は人口8500人弱、高齢化率46.3%)。活動開始から5年目に地域の皆さんと知り合う青葉自治連主催の各種交流会 (参加72団体) が定期的飲みにけしよんで繋がるのが出来、相互理解の機会を得、みんなの力に出会うことができました (2005年～2007年)。

○助け合い事業を青葉地区から厚別区に拡大 (事実ベースで連携の見える化)

インフォーマル (助け合い) 事業 連携・協働 フォーマル (行政・医療・福祉) ネットワーク事業



○インフォーマル → 繋がる ← フォーマル

2013年 住民主体の垣根の低い相談窓口「集い処わ・わ・わ あつべつ」を常設。

平日10時～15時までコーディネーターがおり、本人や家族、民生委員、地域包括支援センター、病院の地域連携室、福祉事業者、区役所などから様々な問い合わせや相談事があり、あつべつ・たすけ愛ふくろうで対応が出来ないときは、あつべつ☆ぶらネットやあつべつ区民

協議会、他の関係機関につながっている。

2015年には介護保険改正により「地域包括ケア」が打ち出され、地域住民の皆さんと、福祉関係機関で研修会や勉強会を細分化した地域で重複しながら何度も開催してきました。それによって「地域力とは→繋がること」と地域住民の皆さんが認識でき、自分ごととして主体的に関わるようになったことで、これからの地域づくりの方向性の共有が出来てきたところ です。



各務原市八木山地区社会福祉協議会事務局担当

清水 孝子

経歴等

小学校、市・県の生涯学習センターに定年まで勤務。在職中から、あちこちに立ち上がった宅老所の集会に参加。また並行して、尊厳死や、緩和ケアの勉強会にも参加。退職後、認知症のグループホームや障がい者施設に勤務。病院、大震災の被災地、ネパール支援等のボランティア活動を体験。

その後自治会福祉委員となり、同時に支部社協事務局員となる。社協では、学びあい、語り合いを数多く実施し、地域の課題にみんなで向き合う試みをした。活動の拠点「ささえあいの家」を立ち上げ、続いて「ささえあい活動」「ささえあい移送」等を仲間とともに推進してきた。

最近の地区社協は、多くのメンバーが懸命に活動し、その様はまるでオーケストラのようだと思えている。このような仲間とともにあること、そしてこの地域福祉活動に大きな意味を感じ、活動継続中。

また、NPO法人地域と協同の研究センターで、研究フォーラム地域福祉を支える市民協同に所属。このフォーラムの編集にて、NPO法人地域と協同の研究センターブックレットNo.1として『「ささえあいの家」の人々—各務原市八木山地区の記録—』が2021年に出版となった。

発言要旨

坂の多いこのまちで老後を過ごすためには、通院や買い物に不便するからと引越す人がいる。ここを終の棲家にできるまちにしたい。それにはみんながつながってささえあうことだと考え、学びあい・語り合いを繰り返し実施した。

民家を借りて活動の拠点とした。地域の多くの人が拠点の整備に加わった。グループがあったわけではない。飲み友達だった人のそのまた仲間、あるいはそんなことを始めるならと聞きつけて人々が集まった。縁台、庇、花壇を作る等、様々な作業を皆でやり遂げ、民家を多くの人が寄り集まるのに相応しいものに作り上げていった。

この家をささえあいの家と名付けて、人々が寄り集まって仲良くなる、どんなことでも相談できる、見守りの場とした。

合言葉は「つながる・ささえあう」

この拠点によって、その後活動は大きく発展した。

人々の困りごとにも対処が必要だと考え、生活支援ボランティア活動を始めた。申し込みが多いのは、庭の草取りや剪定。活動を始めてすぐに思った。活動する者も得るものがある。これは「生活支援」でなくささえあい活動だということで、名称をささえあい活動と変えた。

新しくできた仲間と共に心を通わせ汗を流すことで、「只働きだけど面白いよ」という人もいて活動は進んだ。しかし利用者からは、「只だなんて二度と頼めない。料金を決めてよ」という声が多くなった。有償（謝礼付き）にしようとした。ところが反対意見があり、1年かけて

議論。時間がかかる、技術を要する仕事は有償（謝礼付き）とした。利用者と活動する者が対等になった。

今、ささえあいの家は駆け込み寺となった。「トイレが詰まった」「病気の夫がベッドから落ちた」等様々な困りごとが寄せられる。先日は、認知症の妻に代わり手術に立ち会った。

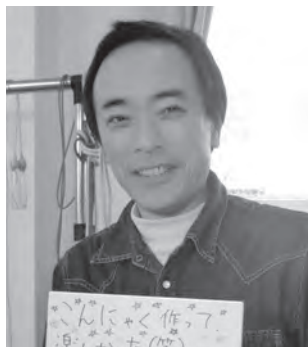
防犯対策をしたいという依頼があった。センサーライトや監視カメラ、玄関は二重ロックに、裏庭にも鍵を付けた。壊れていたインターホンも修理した。利用者は言った。「私はこれくらいでいいと思うのに、こうしたらいいあしたらいいと、私より私の身になって考えていただき感謝する。この団地はどんどん住みやすくなっていくね。声はかけてもらえるし、困りごとは解決してもらえるし、車に乗せてもらえるし（移送サービス）」と。

これらの言葉によって、活動者は心満たされ充実した人生を送っている。

団地ができて45年余。老々介護、認知症等病身の人が増加し、ささえあい活動の必要が増加。介助員付バス巡行や配食による見守り等、介護につながる内容が多くなっている。依頼には全て対応し今までに365種類、340世帯/1818世帯で実施。毎月の理事会・企画会議等による議論、活動通信を毎月全戸配布、活動の見える化推進、情報通信技術の導入、有償ボランティア基準の拡大、自治会・企業・団体との協賛活動、資金開発等も実施中。

困りごとの解決活動をとおして、地域の人々が繋がって心豊かに暮らすことこそを最終目標としている。





(特非) 元気な仲間代表理事

谷 仙一郎

経 歴 等

1965年8月31日生まれ。滋賀県高島市出身。家業のこんにやく屋の3代目として働いていた2001年に、得意先の奥さんから誘われ、たまたま受講することになったホームヘルパー養成講座の学びから、地域づくりの重要性を痛感し、住民の立場でもできることがあるのではないかと2003年、37歳の時にNPO法人を立ち上げ、民家を使ったデイサービスなど介護保険制度の事業とともに、住民同士の助け合い活動の仕組みをつったり、ふれあいの居場所づくりを広げる活動から住民が参加しての地域づくりにも取り組んでいる。

現在はNPO法人元気な仲間代表理事とともにさわやか福祉財団のインストラクターやNPO法人街かどケア滋賀ネットの理事長も務めている。

資格等：社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員

発言要旨

私は田舎のこんにやく屋（現在は廃業しました）で、たまたま受けたホームヘルパー2級講座により、日本や地域の抱える課題や、住民が自らのことと考える支え合えるような地域づくりが大事ということを知りました。こんにやく屋という住民の立場で、何ができるか考え、商工会の仲間とNPO法人を作り、様々な活動に取り組んでいます。

高齢者が多く子どもが少ない日本では、国レベルでの大きな助け合いである社会保障制度の存続が危ぶまれます。住民が自分たちのこととして考え、行政や制度に頼るだけでなく、自分たちが出来ることはないかと考えて動くことが大事です。そして相手の気持ちを自分のことのように考えられる心を持てる人が増え、地域の住民が元気でみんなが仲間だというような街になることが目指すところです。これからの地域づくりは、福祉の専門職だけでなく、その地域の人々全体での支え合いが必要だと考えています。

私たち「NPO法人元気な仲間」が運営する住民の支え合い活動「たすけあい高島」は、少しでも地域の方のことを気に掛けることができる住民が増えたらとの思いで、2010年に1時間800円の有償のボランティア活動としてスタートし、多くの住民の皆さんと活動を作ってきました。

「元気な仲間」では介護保険の事業にも取り組んでいて、新地域支援事業が始まってからは、訪問介護の部門でも総合事業の訪問型Aに取り組んでいますが、住民参加の「たすけあい高島」でも総合事業の訪問型A・訪問

型Bに取り組んでいます。訪問介護での訪問型Aは専門職が訪問しますが、「たすけあい高島」の訪問型Bでは地域の住民の皆さんに訪問していただいています。そのため、要支援の方の生活支援にも専門職だけでなく住民の皆さんに参加していただいています。

「たすけあい高島」のまかせて会員さん（協会員）の年齢としては、元気な高齢者も多く、皆さんの役割や生きがいにつながっています。よろしく会員さん（依頼会員）の笑顔を見るのがうれしいと言っていただいています。また、子育て世代の方や現役で働いている方もたくさん参加していただいています。男性の会員は、パートナーが先に活動に参加してくださっていて、その影響やすすめで参加されることもよくあります。パートナーの活動の送迎をされる例や、夫婦一緒に草刈りと草むしりに行っていただくこともあります。休みの日など空いた時間で、自分のできることや好きなことに取り組んでもらっています。

参加者を増やすため、高島市と一緒に「生活支援サポーター養成講座」を開催しています。一緒に訪問型Bをされているシルバー人材センターさんの登録者にも参加していただいています。

助け合いは、義務とするものではなく、出来ることを出来るときに、相手のことを想いながらする活動です。仕事ではなく、住民同士だからこそうまくいくことも多いと思います。制度等の縛りにとらわれず、柔軟に対応できることもよいところだと思います。地域のみならず、支え合える地域を作ることが大事です。



地域の応援隊 和 事務局長

西元 和代

経歴等

昭和48年10月19日 高知県高岡郡葉山村（現津野町）生まれ
 平成6年3月 四国大学短期大学部生活科学科卒業
 平成6年4月1日 葉山村（現津野町）社会福祉協議会に採用される
 ホームヘルパーとして勤務
 平成12年 同訪問介護事業所
 管理者兼サービス提供責任者として勤務
 平成17年3月31日 葉山村（現津野町）社会福祉協議会を退職
 平成18年4月1日 NPO法人さわやか津野を設立
 平成19年3月31日 NPO法人さわやか津野より独立
 （相互扶助の支援サービスを中心とした団体として再スタート
 するために）
 平成19年4月1日 地域の応援隊 ^{なごみ}和を設立 代表者に就任
 平成27年4月1日～事務局長として現在に至る

発言要旨

津野町の令和3年9月末の人口は5,606人。高齢化率約45%。遂に15～64歳までの生産年齢人口と65歳以上の高齢者人口がほぼ同数となった。

介護保険スタート時は民間の訪問介護事業所の参入があったが典型的な中山間地のため採算が合わず、すぐに撤退。以降、訪問介護事業は社会福祉協議会が一手に担ってきた。当時、管理者兼責任者を任された私は、事業をこなし黒字にするために努力する現実と、思い描いていた地域福祉像とのギャップに徐々に思い悩むこととなった。服薬確認や朝のゴミ出しのために組まれた1時間の生活支援。休日は母親の介護、平日は遅くまで仕事でも同居家族の食事まで作ってはいけぬ…自力では外出できず一日中、窓越しの景色を見ているのに、その汚れた窓を拭くのは許されないなど。隙間がとて多くて、制度というのはお互いの心を満たすに満たないと感じた。

平成12年…既に毎年約100人の人口が町から減少しており、このままでいいのか？将来に不安も感じていた。思いきって退職し、1年の準備期間を経て「地域の応援隊 和（なごみ）」の前身であるNPO法人を仲間と共に設立。以来、支え合いが溢れ安心して心豊かに暮らせるまちづくりを目指して奮闘中。

誰もが頼みやすい環境と継続性を持たせるために基本は有償ボランティア。いつでも得意分野を活かして参加でき、ボランティア会員や利用会員を分けることなく、

どちらの立場にもなれるお互い様の関係。生活支援や介護の活動をする中で出てきた声をもとに始まったものに、一品配食サービスもある。町にシルバー人材センターがないため、ニーズの多い草刈りや庭の草ひき、不燃ごみの運搬や樋の掃除、お墓掃除など、幅広いニーズに応えた活動を実施している。迷ったらいつも答えは地域の中にあると思い、あえて対個人だけの問題で済まさないように心がけてきた。そして、何よりいち早く少子高齢化・人口減少の進む我が町では、子どもも障がい者も高齢者もどの地域も丸ごとでなければ成り立たないと考えてきた。他にも、子ども対象の活動の狙いには、様々な人がいて社会は成り立つことを子どもの頃から自然と理解できることが共生社会の入り口ではという思いがあった。常に多様な切り口からいかに多くの人を巻き込んでいくかを目論んできた。

その沢山の取り組みをもっても生活支援への参加者は一気には増えない。やはり基本は受容と共感の力…それぞれの立場に自分を置き換えて考えられるか？ではないかと思い、加えて現在は、再び小地域ごとに支え合いのある暮らしについて共に考えイメージしてもらうための時間を共有して回っている。

まち中に支え合いのある暮らしが当たり前になった時、「地域の応援隊 和」は役割を終えると思う。なくなったことを誰も気づかないように団体仕舞ができることが最終目標かな。



住民のやらされ感を払しょくし、 信頼される体制をどうつくるか

大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 3

住民から信頼される体制をどうつくるか

～SCと協議体構成員の人選、2層圏域の設定・事務局体制など～

日常生活支援の体制は、
あくまで住民から信頼されるという
視点に立って構築しよう！

登壇者

【進行役】長瀬 純治	(公財)さわやか福祉財団	小林 陽一	南アルプス市第2層SC
松尾 好明	つくばみらい市第1層SC	大山 洋治	葛城市第1層SC
小山 貴行	志木市長寿応援課	園田 香奈子	亀美市高齢者福祉課
川嶋 祥子	志木市第1層SC	田丸 友三郎	亀美市第1層SC
渡邊 洋子	板橋区第1層SC		

第3部パネル | 分科会 45

住民のやらされ感を払しょくするコツと手法は何か

住民のスイッチをON!にするための地域に対する働きかけとしては、
気づきを促す取組やつながりをつくる取組が挙げられる。
地域に対しては、“つかず離れずの良い塩梅”で関わっていくことが大切である。
地域ごとの良い塩梅をつかめるよう、地域の人顔が見えるほど入り込む、
対峙するのではなく同じ方向を向く、try & error を前提とする、
走りながら考えるといった姿勢が必要と考えられる。

登壇者

【進行役】齋木 由利	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 経済政策部副主任研究員	福沢 千恵子	高森支え合いネットワーク (協議体)メンバー
古屋 皓司	甲斐市長寿推進課/ 甲斐市地域包括支援センター	今西 綾	広陵町介護福祉課
斉藤 節子	南アルプス市第1層SC	中家 裕美	岬町第1層SC
		竹本 靖典	岬町第1層協議体副委員長

神奈川サミットの提言

第3部パネル | 分科会 29

住民から信頼される体制をどうつくるか

住民の信頼に基づく仕組みを「継続」させるためには、住民の声を聞いて仕組みを作ることが重要。地域内の多様な人々の主体性を支える行政や専門職のバックアップ体制を整えて、話し合いの場を大切に、公私協働で助け合いの地域を目指そう。

登壇者

【進行役】 菱沼 幹男 日本社会事業大学社会福祉学部准教授 星野 琢万 蒲郡市長寿課
松尾 好明 つくばみらい市第1層SC 田丸 友三郎 奄美市第1層SC
砂塚 一美 柏崎市第1層（2層兼務）SC

第3部パネル | 分科会 30

住民のやらされ感を払しょくするコツと手法は何か

住民のやらされ感を払しょくするには、まず地域の状況を知り、助け合いの必要性を自分事として理解し、仲間と助け合うことにいきがいを感じるよう、住民の心を動かすための働きかけが必要と考えられる。

登壇者

【進行役】 目崎 智恵子 (公財) さわやか福祉財団、高崎市第1層SC
佐藤 良子 立川市大山団地自治会元会長 現相談役
野口 恵子 長瀬町第1層SC
高田 幸好 長瀬町第1層協議体委員長
島岡 繁希 大阪市東成区第1層SC
升井 豊 きづくちゃん「たすけ愛」活動の会活動会員





■ 進行役

(公財) さわやか福祉財団
高崎市第1層生活支援コーディネーター

目崎 智恵子

経歴等

公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー

さわやか福祉財団の新地域支援事業担当リーダーとして、近畿の2府4県を担当。都道府県のSC研修や、住民主体の助け合いの地域づくりを応援する活動を行っている。

群馬県高崎市第1層生活支援コーディネーター

2010年8月～2019年2月まで、認定NPO法人の本部事務局で、インフォーマル事業を担当。共生常設型居場所・配食サービス・助け合い活動等の立ち上げに携わり、生活支援相談員として、専門職や地域住民等と連携し、様々な困りごと（高齢者・障がい者・子ども等）を解決してきた。2015年4月生活支援体制整備事業開始に伴い、同年7月から高崎市生活支援体制整備事業の推進チームに参画。翌2016年4月高崎市第1層生活支援コーディネーターを個人受嘱。2017年4月から群馬県新地域支援事業推進協議会に委員として参画。

2017年度・2020年度・2021年度厚生労働省老人保健健康増進等事業の研究会委員として参画。2011年9月から2019年5月まで、東日本大震災群馬県避難者支援団体「ぐんま暮らし応援会」の運営委員として避難者支援活動も行ってきた。

発言要旨

住民のやらされ感を払しょくし、信頼される体制をつくるには、行政や社協、SCなどの関係者が足並みを揃え、目線を住民と同じ高さに置きながら、バックアップという役割を果たすことが重要です。大阪・神奈川サミットでは、やらされ感なく活動できる場の実践事例として、仕掛ける側と住民側から事例をご紹介いただきました。そして、行政や社協、SCと協議体構成員を含め本事業に関わる人々の意識合わせ（規範的統合）が、信頼される体制づくりの前提であることを確認することができました。そして、信頼される体制を「継続」するためには、行政はじめ関係者の異動や、SC、協議体の構成員の入れ替わり、方針や方向性が変化した場合の対応や、逆に活動のマンネリ化による事業の停滞など、変化する環境にどのように対応すべきかを検討しました。

今回は、住民のやらされ感を払しょくし信頼される体制づくりを、関係者がバックアップ体制を整え、住民と共にチームで取り組み、活動創出に至ったプロセスを事例紹介いただきます。

大阪府太子町元SC貝長誉之さんからは、住民、行政、SCが目線を合わせて、これからの困り事にどう取り組んできたのか、そのプロセスをお話しいたします。大阪府岬町第1層SC中家裕美さんからは、SCが住民の声を拾いながら、どんな助け合い活動を行っているか、住民の話し合いの場をどうつくってきたのかお話しいただきます。岩手県軽米町行政の松浦博子さんとSCの中里早苗さんからは、協議体の話し合いの場から町民の心

を動かし、協力者や協力金を募り共生常設型の居場所ができたプロセスをお話しいたします。そして高崎市第1層SC目崎と第1層協議体メンバーでもあり、第2層佐野協議体メンバーの生方由美子さんから、協議体が住民主体で取り組んできたプロセス、行政担当が変わっても住民が主体的に動ける体制づくりについてお話しします。

自由討論の中では、地域住民が自らの生活の中で希望する取り組みを、自発的に創出できる新たな体制をどのようにつくってきているのか。行政、社協、SCなどの関係者が、各々の役割と立ち位置を確立してどのようにやらされ感なく信頼される体制をつくるのかについて議論を深めたいと思います。

最後に、住民が主体となる活動を継続させるには、その活動の発展などに伴う変化に対する関係者の対応力が必要で、協議体やSCを配置しただけではなく、多様な主体として地域の活動を実践につなげるべくチームワークを維持させる関係者のバックアップ体制を継続することが重要です。住民の信頼に基づく仕組みを「継続」させるためには、定期的な連絡会や戦略会議などを実践し、現場との距離感をなくすこと及び形骸化させないことです。本分科会で登壇者の事例や議論から住民が楽しくいきがいをもって活動に参加できるポイントと、地域で助け合いの参加者が増えるアイデアを参加者が持ち帰り、住民主体の助け合いをみなさんの地域でも広げていきましょう。



軽米町健康福祉課

松浦 博子

経歴等

軽米町役場健康福祉課・軽米町地域包括支援センター社会福祉士として、総合相談、権利擁護事業、介護予防事業、地域支援事業の業務に携わる。

令和2年度から生活支援体制整備事業に従事。軽米町が目指す「誰もが気軽に声をかけ合って安心して暮らせる町、助け上手や助けられ上手がいっぱいの町」の実現に向け、第1層SC、第1層協議体「かるまい結っこの会」構成員と共に、地域で行われている住民主体の助け合い活動や地域活動を再発見し、個々の活動が繋がりを帯びる形を目指している。軽米町全体の地域力アップに向けて活動を行っている。

発言要旨

○軽米町

軽米町は岩手県北端部に位置し、北上山地の自然豊かな丘陵地に囲まれた、人口8,474人、高齢化率42.7%の小さな町だ。

○第1層協議体「結っこの会」発足に向けて

軽米町では平成29年度から生活支援体制整備事業に力を入れ取り組んできた。町全域を対象とした助け合いフォーラム、勉強会を経て、支え合い活動に関心があり、熱意のある方に声をかけ、平成30年6月に第1層協議体が発足された。従来からあるお互いに労力を提供して助け合う「結」から、見返りを求めない助け合いへ発展していきたいという思いを込めて協議体の愛称は「結っこの会」と決まった。第1層SCは町の資源、人、地域を知る保健師に委嘱し、「誰もが気軽に声をかけあって安心して暮らせる町」「助け上手や助けられ上手がいっぱいの町」をスローガンに掲げ、協議体とSCが一丸となって、フォーラムや勉強会など地域に根ざした活動を行っている。

○協議体のニーズ把握から共生型居場所の開所に向けて

地域づくりフォーラムや座談会、地域交流会等で話し合いを繰り返す中で、みんなが気軽に集うことができる居場所が欲しい、有償ボランティアを立ち上げて欲しいと地域ニーズを把握することができた。第1層協議体結っこの会でも繰り返し話し合いを行い、居場所が有償ボランティアや新しい地域の生きがいや助け合いの拠点となるのではないかと結論づけ、居場所の開所に向けて活

動が始まった。居場所開所に向けどのように進めていくか、今までの活動から得たニーズを元に、どのような居場所が町民の利用しやすい居場所になるか、協議を繰り返し、第1層協議体結っこの会が居場所の骨格について検討していった。岩手県アドバイザー派遣事業を利用し、さわやか福祉財団から何度も助言を頂き、話し合いを続けた。話し合いを重ねていく中で、考え方が異なり退会するメンバーも居たが、第1層協議体結っこの会とSCが活動に賛同する仲間へ声掛けをし、事業担当者からは居場所開所活動に関心がある方を集い、居場所づくり実行委員会を立ち上げることができた。実行委員会が立ち上がったあとはSCが中心となり、皆がアイデアを出し合い、高校生や地域住民の協力を得て令和3年11月3日に常設型居場所「トコトコかるまい広場」を開所することができた。開所に向けての様々な活動は地域住民の力や優しさを感じる機会となった。

○最後に

いつもみなさんで「自分にできることはないか」を考え続けることで、活動が生まれてきたと感じている。地域住民の個性や特技、人脈やアイデアによって「やってみよう」が活動につながっていった。1つの実践が自信となり、コロナ禍で先が見えない不安も「できることはないか」を合言葉に活動を続けている。事業担当者は業務でありながらも、地域住民として活動の伴走者であることを意識し、一緒に話し合い、活動し、仲間を増やし、町全域に届けていきたいと思う。





軽米町第1層生活支援コーディネーター

中里 早苗

経歴等

1978年から出身地である岩手県軽米町保健師として従事。健康づくり事業、母子保健事業、地域包括支援センター介護予防事業などの業務を担当し、健康福祉課長歴任。現役を退いた後も保健師として主に母子保健事業に従事。

2019年2月から第1層生活支援コーディネーター。長年の保健活動で得た人脈を生かして協議体会議、講演会、交流会、勉強会などを実施して2018年6月に発足した第1層協議体会議「かるまい結っこの会」の月1回の定例開催に参加し、議論を重ねてきた。昨年度は交流会などで要望が多かった居場所の開所に向けて準備をすすめ、町民の大きな理解とパワーを得て2021年11月に居場所「トコトコかるまい広場」開所。今後の助け合いの町づくりをすすめていく拠点として、運営を支えている。現在も保健師と兼務で「自分が高齢になっても安心して住み続けられるまち」を目指し、町民と共にまちづくりをすすめる活動をしている。

発言要旨

○実行委員会ですすめる

2018年、第1層協議体「結っこの会」が立ち上がり、住民フォーラムや座談会を実施。住民の声から、「いつでも誰でも型居場所」を立ち上げようと、新潟市「実家の茶の間・紫竹」を視察。2021年「居場所立ち上げ」を「結っこの会」の年間計画とした。かなり古いが、広さと立地、家賃が手ごろな空き家を見つけた。協議体と「子どもから高齢者まで誰もが参加できる居場所をつくりたい」を地域に呼びかけ、「居場所づくり実行委員会」を立ち上げ、議論を重ねた。資金調達は大きな課題で、結果的には協賛金とさわやか福祉財団等の助成金、町の事業支援金が決定、さらに、地域に呼びかけると商店等からも寄付をいただいた。実行委員会は感謝と共に地域からの期待を強く感じた。

○高校生をはじめ、たくさんの住民の力を得て準備

地元の高校に働きかけると、準備の依頼に快く応じてくれた。担任の先生も加わり建物内の大掃除を実施。約20年前の水害で泥だらけの室内は見違えるようになった。電気工事は地元の業者が格安で実施、大工工事はシルバー人材センターや大工経験のある実行委員会メンバーが、町内の工務店から譲り受けた材料で仕上げた。家具や家電などは住民からの寄付で、ほぼまかなうことができた。居場所の意義を理解していただいた隣市の方からピアノの寄贈もあった。

名称はチラシを作り募集。小学生が提案した「トコトコかるまい広場（愛称：トコかる）」に決定した。

○「トコかる」開所！

11月3日、約100名の住民で開所式をにぎやかに

行った。開所準備に関わった高校生も裏方で参加してくれた。

開所後は、月1回の運営会議を行い、運営全般の議論を重ねてよりよい居場所づくりを心掛けている。また、毎月12日を「トコかるバザー祭」とし、地域からご寄付いただいた品物などを販売し、運営資金としている。

開所日は水曜日と土曜日で、土曜日は小学生でにぎわっている。居場所の周りには住民が率先して植えてくれた花が咲き、また、ジャガイモやさつまいもで秋には収穫祭をする予定になっている。

○「やらされ感」はどう払しょくされたのか

第1回の実行委員会には、地域で様々な活動を担っている方々が「居場所をつくる」という目標のもとに集まった。明確な目標であったことで、メンバーが行動しやすかったと感じている。また、地域活動に参加している顔見知り同士の集団であったことが、結束した活動につながったと感じている。

当初、当てにしていた助成金に失敗し、実行委員会のたびに、対応策について議論を重ねた。「住民に寄付を募っても期待できない」という意見もあったが、寄付呼びかけのチラシを配布して歩いたところ、「ぜひ、協力したい」と商店街などから思わぬ寄付を得ることになった。また町内外の多くの方から物品の協力を得た。地域の熱意が後押しして、「居場所をつくる」という使命感が一層強くなり、現在の活動につながったと感じている。

SCとして行政と共に実行委員会をバックアップし、準備を共にし、その時々意見を聞きながら推進した。それぞれが得意そうなことを提案し、役割分担していくことで、お互いに満足感・達成感を感じながら活動できていると感じている。



高崎市第1層・第2層協議体メンバー

生方 由美子

経歴等

転勤族の夫に伴い転居を重ねたが、東京に通勤可能な高崎を定住の地に決め、平成4年から現在の地に。3人の息子の子育ての中で、長年PTA役員や地域のボランティア活動に関わり、その経験から民生児童委員・主任児童委員を12年間務める。

退任後、地域づくり活動協議会の事務局メンバーとなり、地域三世交代イベントの立案、実施に関わる。

その後、平成29年第2層佐野地区協議体メンバーとして参加。令和元年からは、第1層協議体メンバーにも加わる。コロナ禍で活動が停滞している中で、知恵を出し合い、令和3年4月から屋外の活動である、地域のパトロールをスタート。それを発端に令和4年4月、有償を含む助け合い活動「佐野たすけあい隊」を立ち上げ、現在代表を務めている。

発言要旨

10町内からなる高崎市佐野地区。人口17,000人ほどが暮らし、高齢化率は22%弱。

平成28年夏、高齢者あんしんセンター職員から「生活支援体制整備事業の説明会」があるから参加してほしいとの連絡があり、何のことだかよく分からないまま参加。そこには各町内の区長をはじめ、民生委員、介護サポーター等が集まる。その後6回の勉強会が開催され、平成29年3月に佐野地区協議体が22人で発足した。

活動をスタートしたが、「協議体」という名称では住民に理解されにくいということで、愛称を【元気かい佐野】、スローガンを『いいね～さのは！みんなで協力、声かけ合おう！』と決め、協議体の活動を知ってもらうために、幅広い年代を意識したチラシ、回覧文書を作成。地域づくり活動協議会が主催する毎年恒例の『佐野まつり』では会場の一角にブースを設けて、地元の薬局の協力も得て、簡単な健康診断等も行いながらチラシを配り周知活動をしている。

まずは高齢者の困り事を知ることが必要だとの思いから、民生委員の協力を得て、6.1調査の時の聞き取り、その後アンケートを実施。私たちは買い物に困っている人が多いのではと予測していたが、「気軽に集まれる場所が無い」「人との交流が少ない」等の意見が多くあり、この結果を踏まえ、地域の居場所を調査。各町内で民生委員主催の「いきいきサロン」は毎月1回開催されてはい

るものの、参加者は各町内限定の為、誰でも参加できる居場所をとる趣旨で、その後介護施設の空きスペースを利用しての居場所「げんきかいカフェ」（毎月1回）を開設。公民館図書室でも図書ボランティアの協力による「ミニカフェ図書室」（毎週水曜日）の開設にも繋げた。

地区内の買い物場所や出前を含めた食事場所の把握を目的に、メンバーが手分けをして各店舗を回り、協議体の説明と協力を依頼、それを基に地図を作成し配布した。

活動が少しずつ広がっていた矢先にコロナ禍が始まり活動がストップ。そんな中でも何かやれる事があるのではと思っていたメンバー有志が、散歩を兼ねたパトロールなら出来るのでは？と、令和3年4月から【佐野♡わんパトロール】をスタート。参加者も増えている。

それまでの活動から見えてきた問題点を踏まえ、今地域に必要な事を精査した上で、自分自身がこの先ずっと住みたいと思える地域になる為に、住民同士の繋がりが希薄になってしまっている状況を少しでも改善出来る様に、まだ余力のある人がない人に力が貸せたらとの思いから、第1層生活支援コーディネーターの知恵も借りて、有償ボランティアも含む【佐野たすけあい隊】を発足。趣旨に賛同したサポーター登録も40名以上になった。

目に見える活動が始まったことにより、区長会や他の組織からの理解が得られるようになった。

私自身は住民メンバーとして第1層協議体にも参加しているので、つなぎ役としても今後の活動に生かしたいと思っている。





(社福) 岬町社会福祉協議会
岬町第1層生活支援コーディネーター

中家 裕美

経歴等

平成24年9月、岬町社会福祉協議会に入社。生活支援型多機能バス「結」号運行事業に取組み、地域に來られない人、一人ひとりにアウトリーチによる個別支援として、福祉の救急車の役割を担ってきた。

更に、個別支援から地域支援のマッチングや社会資源の創出等に取組んできた。

平成28年6月に岬町より生活支援コーディネーター設置業務を受託し、第1層生活支援コーディネーターとして任用される。本会コミュニティワーカー、ボランティアコーディネーター、地域包括支援センターとの協働のもと、住民が必要とする助け合い活動の創出を推進すると共に、更なる活性化に向けて努めている。同年7月より、第1層協議体の発足及び第2層・第3層協議体の立ち上げに向け、住民が主体的に活動できるよう努めている。

発言要旨

岬町社協では、平成28年6月に岬町生活支援コーディネーター設置業務を受けて、第1層生活支援コーディネーターが1名配置されました。第1層生活支援コーディネーターとして6年が経過し、一貫して住民主体での「支え合いのある地域づくり」に取り組んでいます。また、平成28年7月には岬町生活支援・介護予防サービス協議体（第1層）が設置され、生活支援や介護予防サービスの創出に向けて「顔の見える情報交換の場」「団体と団体のつながる場」として活動しています。

本会では、住民主体による助け合い活動の創出に向けた地域支援・組織化活動の推進、活動の充実・強化を図っています。特に、人材発掘や育成のための講座や各地域においてワークショップを開催し、住民の理解促進に努めています。

また、住民主体の活動に活用できそうなアセット（地域資源）の情報収集や住民の「やりたい気持ち」を大切に、ニーズを丁寧に聞き取る等住民との関係を築き、共

に楽しみながら支え合い活動を進めています。

行政への働きかけでは、住民目線に立った支援を共に模索し、行政からの地域団体に対する活動補助として、令和3年5月、岬町住民主体地域活動補助金の要綱が施行されました。

現在は、第1層協議体が関わり創出された住民主体の助け合い活動が、小学校エリア（第2層協議体）、自治会エリア（第3層協議体）で各地域へ広がっており、住民同士がお互いの活動を後押しする等、“お互いさま”の気持ちで自然につながり、住民同士の主体的な助け合い、支え合いの地域づくりが行われています。

このようなさまざまな取組みの中から、主体的に取り組んでいる活動について、ラジオ体操から移動支援に繋がった活動等があります。今では、地域の人たちの顔の見える居場所として定着してきました。

今後は、第2層エリア及び第3層エリアの住民主体の活動のネットワーク化や、さらなる基盤整備に注力していきたいと考えています。



(社福) 太子町社会福祉協議
会地域包括推進室長

貝長 誉之

経歴等

平成16年入職。CSW（コミュニティソーシャルワーカー）として相談援助業務に携わり、平成26年に総務係長、平成29年から令和2年度まで第1層生活支援コーディネーターを兼務。平成31年4月より現職

平成29年度より開催されている、大阪府内の生活支援コーディネーターによる「本音で語ろう!! 情報交換会」の実行委員として、活動の底上げに取り組んでいる。

発言要旨

分科会のお題は「やらされ感の払しょく」と「信頼される体制づくり」。あえて分けて説明させていただきます。

地域の住民さんが「やらされ感」って感じるのは、それは（活動を）やりたくないか、（活動に）主体的に関わっていないからか、（運営に）無理があるからでしょうか。そもそも、必要があると感じて始めるはずなのですが…。では、やりたい活動に主体的に関わり、スムーズに運営するためにはどうすれば良いかを考えるのですが、ここに行政と社協のあからさまに欲張りな部分があると“アウト”なのかもしれません。

太子町では、平成28年に地域づくりからの支え合い勉強会と称した座談会を精力的に実施し、太子町の現状を伝え、これからの地域像を住民さんと共に考える機会をもちました。そこでは、日々の生活で感じている「子どもが少なくなった」とか、「〇〇さんとここが大変や!」という話、災害時の話などが出ます。私たちが想像するより住民さんは、住み慣れた街での生活に危機感をもっている様子で真剣でした。当たり前の話ですが、自分の街ですからね。この後、勉強会が研究会へと発展し、現在の協議体になっていくのですが、まずは本当に必要なモノだけを作り上げようという機運が高まり、自らが実践されています。

行政も社協も少しでも町を良くしたい気持ちにブレはありません。これからの一番の困りごとを解決しようとするならば、みんなで考えるスタイル、「一緒にやろう。

同じ方向を見て目線を合わせていこう」ということが重要なのではないのでしょうか。

生活支援体制整備事業は、そこに携わる行政職員や社協職員、SCのモノの考え方が大きく影響していきます。「住民さんから信頼される体制をつくりましょう」と言葉にしたり、文章で書くのは簡単ですが、本当は難しいところです。逆に、信頼されない体制となるのはなぜでしょう。行政や社協に限らず、異動や退職、担当者や上司が替わると全然違う話になるといった話は少なくありません。実際、太子町でも当初の想い、情熱のようなものが薄まってきているかもしれません。ただ、太子町では、悪い方向へ大きく変化したり、住民さんとの関わりの質が落ちないように、SCが足りない部分をカバーする一定の役割を担っています。これは、当時の担当課長との決め事の一つです。SCも異動で3人目となりますが、当面はダブルで動くといった手法をとっています。住民さんから「担当が外れたから関わらなくなる、知らん顔する」と言われることがないように、行政も社協もSCも顔を出すようにしています。そういう顔の見える関係と今までの流れを知り、共有することが大事なのではないでしょうか。

最後に、太子町では、「分らんことは住民さんに聞こう」をベースで進めています。進捗がゆっくりで、出来高が低いかも知れませんが、着実に一つずつクリアし、住民さんと一緒に地域づくりを盛り上げていきたいと考えています。



大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 5

目指す地域像の意義と取り組み方

助け合いの活動は、地域の困り事に関する生の声を体感・共感し、意識共有できた人達から生まれる。また、その共感を地域に広げていくためには、活動している人に光をあてた発信も必要である。多様性の時代に共有する地域像は多元的であり、それはエリアの範囲や時系列によっても異なるものである。

登壇者

【進行役】	齋木 由利	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 経済政策部副主任研究員
【アドバイザー】	和田 敏明	ルーテル学院大学名誉教授
	井上 秀子	阿賀野市第1層SC
	斉藤 節子	南アルプス市第1層SC
	坂上 尚大	阪南市第1層SC
	清水 民樹	福津市第1層SC

大阪サミットの提言

第3部パネル | 分科会 37

工程表のつくり方

～目指す地域像を実現するためのステップはどのように考えたらよいか～

生活支援体制整備事業における工程・計画表の作成にあたっては、

- ①住民主体の活動の成果をあおるような数値目標を含まないこと、
 - ②住民活動の後方支援や推進のための「活動計画」であること、
 - ③年度ごとに計画の実施状況を把握し次年度活動計画に反映させていくこと、
 - ④助け合い創出にきわめて有効なことから、住民が主体的に作成に関わること、
- の4点を考慮するのが望ましい。

登壇者

【進行役】	岡野 貴代	(公財) さわか福社財団	常盤 かね美	長野市第2層SC
	野中 久美子	(地独) 東京都健康長寿医療センター 研究所 社会参加と地域保健研究チ ーム研究員	佐藤 千佳	(社福) 豊中市社会福祉協議会 地域福祉課長
	立花 幹	埼玉県地域包括ケア課主査	三角 奈都美	川島町健康福祉課
	佐藤 正和	新潟市地域包括ケア推進課副参事	小林 節子	川島町第1層SC
			東條 信也	太子町高齢介護課長

神奈川サミットの提言

第3部パネル | 分科会 31

目指す地域像の意義と取り組み方

住民の声を基に「目的に応じた地域像」をつくり、共有することで、ニーズに適切に応える活動を創っていきましょう！

登壇者

【進行役】	高橋 望	(公財) さわか福社財団	小林 陽一	南アルプス市第2層SC
	岡村 美花	武蔵村山市南部地域包括支援センター長	中川 史高	うきは市第1層SC
	斉藤 節子	南アルプス市第1層SC	平野 歌織	長野市第2層SC





■ 進行役

(公財) さわやか福祉財団

岡野 貴代

経歴等

公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー
社会福祉士

さわやか福祉財団の新地域支援事業担当リーダーとして、埼玉県、福島県、千葉県、東京都を担当。協議体設置のための勉強会や助け合い創出に向けたワークショップを中心に新地域支援事業の推進を支援。平成28、29年度埼玉県生活支援モデル事業アドバイザー、平成30年度から現在まで埼玉県生活支援アドバイザー。令和2年より福島県生活支援アドバイザー。助け合いの推進のための市町村支援の他、各地で講演活動を行っている。

発言要旨

過去のサミットでは、「工程表」「目指す地域像」それぞれごとに分科会を開催していました。

2019年大阪サミットの「工程表のつくり方」の分科会では、住民主体の事業において、どのように事業の進め方を考案し工程表にするのが望ましいのか、先進県・自治体から生活支援体制整備事業の年度計画等の実際の工程表を紹介していただきました。そして、その工程表にて地域課題解決のために何をどう進めるのか、関係者間の意識共有をはかりながら取り組みを進めていることが確認できました。2021年神奈川サミットの「目指す地域像の意義と取り組み方」の分科会では、地域課題に対応するための目指す地域像をつくり、関係者で方向性を共有しながら柔軟に取り組むことが、地域課題の解決にむけた活動の創出につながるということが確認できました。

そこで、2022年の当サミットでは、目指す地域像と工程表を1つにまとめ「目指す地域像の策定及び実現のための工程表」として実施することとしました。つまり、2つの分科会で確認されたことからわかるように、地域課題の解決には、目指す地域像で方向性を確認し、その実現に向けた取り組みを年度計画等の工程表に落とし込み、関係者で意識共有をしながら進めていくことが大切であり、その2つは一体的に考えるべきものであることが見えてきたからです。

生活支援体制整備事業を「住民主体の事業なのだから住民にまかせておくべき」と、住民主体と住民丸投げをはき違えていると思われる様子がいまだに見られる場合があります。地域課題解決のために、どのように住民意識を醸成し、住民を支援し、創出した活動をどう展開していくのか。そこにはやはり戦略が必要なのです。

今回登壇いただく大館市、高崎市、武蔵村山市、南アルプス市は、地域課題解決にむけた活動を住民主体で創出している先進自治体ですが、どの自治体にもそれぞれごとに戦略が見て取れます。

大館市は、住民ワークショップから地域に足りない活動を洗い出し、その活動創出を目指す地域像とし、進捗を共有しながら進めています。高崎市は、「地域の支え合いの意識の醸成」等の生活支援体制整備事業で取り組む項目を洗い出し、具体的にどうそれを進めるかを行政と生活支援コーディネーターとが話し合い、計画で共有しながら進めています。武蔵村山市は、モデル地区で重点的に活動を創出し、その工程表を他地区での展開に活かしています。南アルプス市は、第1層から第3層まで幅広く協議体を設置し、常に現場での課題を拾い、その解決のために何をするかを計画に落とし込み進めています。

登壇自治体には、目指す地域像をどのように設定し、実際にどのような工程をたどったのか、また、協議体や住民の意見をどのように取り組みに反映させているか等を具体的に紹介いただきます。生活支援体制整備事業の進め方を見直したい関係者の方にご参加いただきたい分科会です。



(社福)大館市社会福祉協議会 大館市第1層生活支援コーディネーター

戸澤 真澄

経歴等

1995年	秋田県立大館鳳鳴高等学校卒業
1999年	津田塾大学学芸学部英文学科卒業
1999～2000年	東京都内のシステム開発会社に勤務
2003年	大阪大学大学院人間科学研究科人間行動学講座（臨床死生物学研究分野）博士前期課程修了
2003～2007年	大阪府内の病院に勤務 医療ソーシャルワーカー
2010～2012年	富田林市社会福祉協議会（地域福祉係）に勤務
2012年	大館市社会福祉協議会入職 地域包括支援センターに配属
2018年から	地域福祉係に配属 第1層生活支援コーディネーター
2020年から	地域福祉係長として勤務中
2021年から	重層的支援体制整備事業にも取り組んでいる

【資格】社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員

発言要旨

大館市は秋田県の北部に位置し、豊かな自然と食が自慢の地域です。令和4年4月末日現在、人口68,782人、高齢化率39.6%となっており、人口減少の進展、空き家の増加、除雪が困難な世帯や認知症の方の増加等、多くの課題が発生しています。

このような中、大館市では、平成29年から生活支援体制整備事業が始まり、第1層は平成30年に立ち上げられました。第2層は7つの圏域から成り、SCは計8名で日々連携しながら活動しています。平成30年には、さわやか福祉財団の堀田会長にお越しいただき、「地域支え合いフォーラム in 大館」や大館市社会福祉大会の開催にご協力いただきました。

これまで4年間、第1層SCとして活動しながら、大館市における支え合いをどのように広げていくべきかを住民のみなさんと一緒に考えてきました。初めの1年間はさわやか福祉財団の鶴山理事にご協力いただき、「地域支え合い勉強会 in 大館」を3回開催し、目指す地域像と第1層協議体委員の選出についてワークショップを行いました。その結果、地域において不足している支え合いの取組みについて考え、どんな大館市にしたいかを共有することができました。多くの方が「町内会ごとの体制づくりを進め、町内で解決できない問題は少し範囲を広げた地域で取組むのがよい」と考えていることがわかりました。

こういった流れから、SCと協議体では、町内会ごと

の活動を支援することを大きな方針として定め、不足しているものとして挙げられた居場所、生活支援の助け合い活動（通院、買い物、除雪等）、見守り活動、移動の支援等の創出を、事業の周知活動とともに積極的に進めていくこととなりました。

行政では「地域包括ケアシステム庁内推進会議」が設置され、社会福祉協議会では、令和3年度から重層的支援体制整備事業を受託し実施している他、目指す地域像の実現に向けた「大館市地域福祉活動計画」を策定し、事業として取り組んでいます。活動計画が策定できたことにより、実践における工程表が一体となり、より幅広い協力体制の下での活動の実施が可能となりました。

最近では、第1・2層協議体委員が各地域で活動を広め、町内や地域ごとの助け合い活動が少しずつ立ち上がり始めました。第1層協議体としては、「町内会と行政の連携を強化するための報告書」を市へ提出するなど、体制の構築に向けた働きかけを行っています。さらに今年度は、支え合いマップの作成や災害時避難行動要支援者の把握・共有の取組みを強化していく方針です。

常に住民のみなさんと目指す地域像を共有しながら活動してきたからこそ、活動が少しずつ創出されていると感じます。まだまだ課題は山積していますが、地域を愛する方々の想いは世代や分野を超え、大きな力となっています。SCも地域の一員として意見を出し合い、今後も自分たちの望む未来の実現を目指し、活動を推進していきたいと考えています。





高崎市福祉部長寿社会課
第1層生活支援コーディネーター

武井 恵亮

経歴等

令和2年4月高崎市役所入庁。福祉部長寿社会課地域包括支援担当に配属、生活支援体制整備担当となる。

同3年4月より生活支援体制整備事業主担当。第1層生活支援コーディネーターを兼ねる。

担当業務は、生活支援体制整備事業（第1層生活支援コーディネーター、第2層協議体地区担当を兼ねる）、一般介護予防事業（高齢者の居場所運営事業）、認知症施策推進事業等

発言要旨

高崎市は、群馬県中南部に位置する人口約37万人、高齢化率約29%の中核市である。当市では、平成27年度より3ヶ年をかけ、地域包括支援センターの圏域を基本に、市内全域で計26の第2層協議体を発足させ、概ね1ヶ月に1度、各協議体会議を開催している。第1層協議体は、すべての第2層協議体が発足した後、平成30年度に発足させ、1ヶ月に1度、協議体会議を開催している。当市には、第1層生活支援コーディネーターが3名おり、うち2名が委嘱、1名が事業担当の市職員である。市の事業担当者として委嘱の第1層生活支援コーディネーターは、概ね1ヶ月に2度、打合せの場を設けている。

第2層協議体においては、設立に先立つ勉強会又は設立直後の協議体会議で、メンバー間の議論により、目指す地域像を策定した。これらの地域像は、協議体会議の次第に掲載したり、会議冒頭で唱和したりすることで、策定から数年を経た現在も、協議体活動の根底にある思いを表すものとして、メンバーに意識されている。当市の第2層協議体は、各地域の特徴を活かしつつ、その時々状況に応じて活動を検討するため、詳細な工程を策定しているわけではない。しかし、標準的な流れとして、支え合いの「始まり」「広がり」「継続」「強化」という段階を想定し、各第2層協議体の目指す地域像を踏まえ

た活動を行っている。

第1層協議体においては、市の高齢者福祉計画・介護保険事業計画に合わせて3ヶ年を期間とする事業計画と、1ヶ年を期間とする年度計画を策定している。両計画は、事業推進に必要と考える「地域の支え合いの意識の醸成」「支え合い活動を創出する基盤の強化」「事業推進体制の構築」「支え合い活動の創出」（加えて、年度計画のみ「事務局」）を大項目とし、それぞれ中項目、小項目と細分化した上で、各小項目について、計画期間内に取り組む内容及び時期を明らかにしたものである。また、各計画の前提として、事業の長期的・短期的目標、すなわち目指す地域像を設定している。例を挙げると、令和4年度の年度目標は、「多様な主体間のネットワーク強化」「コーディネート機能の強化」「支え合い活動創出・継続のための支援」の3つである。これらの計画及び目標は、市の事業担当者として委嘱の第1層生活支援コーディネーターとの話し合い及び外部有識者の意見を踏まえて決定される。また、年度末には、市の事業担当者として委嘱の第1層生活支援コーディネーターと話し合い、計画の達成状況について、4段階で自己評価している。自己評価を行うことにより、目標・計画どおりに進めることができなかった項目を洗い出してその原因を考え、翌年度以降の事業推進に活かすことができている。



(社福) 武蔵村山市社会福祉協議会
南部地域包括支援センター長

岡村 美花

経歴等

武蔵村山市社会福祉協議会が市から委託を受けている武蔵村山市南部地域包括支援センターに平成16年より勤務。看護師・社会福祉士として、地域の介護予防活動などに従事。

平成27年～令和2年まで、第1層生活支援コーディネーターとして活動する。第1層協議体で決定した「子どもからお年寄りまで、だれもが垣根なく、『お互いさま』で暮らせるまちづくり」を市が目指す地域像として、住民と共有し、助け合いづくりを推進。

これまでの経験から、鉄道のない武蔵村山市で、高齢者が歩いて通える居場所づくりが必要と考え、住民主体の介護予防の場でもある「お互いさまサロン」立ち上げを支援。サロンの担い手を育てる「お互いさまリーダー」養成講座を開催し、これまでに200名以上のリーダーが誕生。サロンや生活支援の担い手として活躍している。

発言要旨

2015年に第1層生活支援コーディネーターに任命されたものの、何から始めればよいのかわかりませんでした。そんな時に都内の助け合い活動を見学しました。これをきっかけに私と市の職員間で、それまで曖昧だった助け合いの具体的なイメージを共有することができ、助け合いづくりには、目指す助け合いのイメージを住民と共有することが何より重要だと考えるようになりました。

まず、市と生活支援コーディネーター、第1層協議体が助け合いのイメージを共有するため、目指す地域像へ向けた活動計画を作成しました。武蔵村山市が目指す地域像を「子どもからお年寄りまで、だれもが垣根なく、『お互いさま』でつながるまちづくり」とし、これをポスターにして市内に掲示することにしました。次に、市内全域を対象とした「まちづくりセミナー」を開催後、第2層生活支援コーディネーターが配置されている地域包括支援センターの圏域ごとに「まちづくりセミナー」を開催。参加者の中から、第2層協議体メンバーを募り、協議体を立ち上げる計画を立てました。最初に開催した圏域のセミナーをモデルに生活支援コーディネーターや第1層協議体メンバーが協力し合いながら、順次セミナーを開催し、1年後にはすべての圏域で、第2層協議体が立ち上がりました。

第2層協議体の活動についても最初に立ち上がった圏域の活動をモデルに、各圏域に展開するという計画を立てました。最初の協議体の立ち上げは手探りでしたが、モデルがある他の圏域では、スムーズに活動を始めることができました。また、協議体間で活動内容や課題を共有できるよう、第2層協議体連絡会の開催を計画。協議体間の情報共有がヒントとなり、モデル的な助け合いが他の圏域でも展開されるようになりました。

助け合い活動を具体的にイメージしてもらうためにサロン活動も開始しました。地域包括支援センター職員が

モデルとなるサロンを立ち上げ、参加者による住民主体の活動に移行し、地域にサロン活動を展開しようと考えました。しかし、参加者から「職員が運営するから参加するけれど、高齢の自分達ではサロンを運営できない」と言われ、住民主体の活動に移行することは容易ではありませんでした。そこで、東京都保健福祉局「東京ホームタウンプロジェクト」の伴走支援に相談し、「お互いさまリーダー養成講座」を開始しました。また、この伴走支援では、助け合いのイメージを共有するため、助け合いづくりの長期計画を作成するよう勧められ、「団塊の世代がみな後期高齢者になる2025年までに市内に70か所のサロン」を目指すこととしました。目標に数値を入れたのは、歩いて通える場所にサロンがあるイメージを自分自身で具体化させたものであり、住民にはあくまで住民同士がつながり、お互いさまで助け合う必要性を伝えてきました。第2層協議体の協力もあり、現在(令和4年6月)では、61か所のサロンが立ち上がっています。

サロンは比較的順調に広がりましたが、生活支援活動については、必要性は感じていてもハードルが高いという声が多く、なかなか活動が立ち上がりませんでした。そこで、他自治体の先駆的な活動を協議体メンバーで視察する計画を立てました。実際に活動する住民から話を直接聞き、現場を視察したことがきっかけとなり、新たな生活支援団体が立ち上がっていきました。

目指す地域像に向けた活動を展開するためには、住民と協議しながら作成する活動計画、工程表が重要だと感じています。目標に向け、いつまでに何をどのようにするのかを共有することがスムーズな活動へ繋がり、後には、その計画、工程表自体が活動立ち上げのためのモデルとなり、他の地域へ展開するための助けになるという、これまでの経験があるからです。スモールステップの工程表により、1歩ずつ、確実に目指す地域像に近づくことが前向きな活動に繋がると感じています。





(社福) 武蔵村山市社会福祉協議会 武蔵村山市第1層生活支援コーディネーター

藤江 晃子

経歴等

平成13年武蔵村山市社会福祉協議会に入職。介護福祉士・社会福祉士として、高齢者通所介護事業所、身体障害者福祉センター、地域福祉権利擁護事業等に従事。

令和2年より、武蔵村山市南部地域包括支援センター第1層生活支援コーディネーターに任命される。市内の地域包括支援センターに配置されている第2層生活支援コーディネーター、協議体メンバーと共に地域の助け合いづくりを進めている。

現在、住民主体の「お互いさまサロン」は市内61カ所（令和4年6月現在）に広がったが、2025年までに高齢者が歩いて通える場所、市内70カ所へ展開することを目指している。

また、サロン活動から、地域で助け合い活動を行う生活支援団体への広がり支援。現在市内4地区で、生活支援団体が立ち上がっている。

発言要旨

2018年1月～2019年2月まで、約1年かけて、市内4つの地域包括支援センター圏域で、順次「まちづくりセミナー」を開催し、第2層協議体が立ち上がりました。まず、準備会として、第2層協議体の役割についての勉強会を実施。第1回では「思い」を形にし、住民に覚えてもらうため、協議体の愛称を決め、その後、協議体の開催方法や活動目標について検討していきました。

どの圏域でも、会議は毎月開催、最初に取り組む活動は、サロンのない地域でのサロン作りから取り組むことになりました。「自分達が参加したまちづくりセミナーを自治会単位の圏域で行い、サロン立ち上げの協力者を募ってはどうか」というメンバーの意見で、まず、自治会圏域でセミナーを開催し、参加者から協力してくれる住民を募る。サロン活動を支援する「お互いさまリーダー」にも協力を募り、協力を申し出た住民と共に立ち上げ検討会を重ね、実際のサロンを立ち上げるという活動計画を作成しました。いつまでに誰が何を行うかという工程表も作成したことで、自治会圏域でのサロン立ち上げモデルができあがりしました。例えば、4月にセミナーを開催、5月から検討会を開始、10月にサロン立ち上げを計画する。工程表では、2月にはセミナー会場を確保し、3月にはセミナーの広報チラシを協議体メンバーが配布する。検討会は5月から月1回行い、サロンの名前や活動内容、会場等の詳細を決める。9月にサロンのチラシを作成し配布するという内容です。地域性に合わせて内容は変更しますが、モデルがあることで、活動の具体的なイメージが共有しやすくなり、協議体メンバーの役割も明確になったように感じています。

生活支援については、「活動したくても実際の活動はハードルが高い。何から始めればいいのかわからない」という意見が多かったため、2018年から他自治体の

先駆的な活動の視察や活動者を講師として招く勉強会を計画しました。協議体メンバーを中心に、地域の助け合い活動関係者が参加しましたが、活動者から実際に話を聞いたことで「埼玉ではこんな方法で活動していたよね」「あそこの団体の人に、難しく考えず簡単なことから始めればよいと言われたよね」という意見が出始めました。

生活支援についても第2層協議体で、どんな活動をどの地域で始めるのかを検討し、サロンと同様に自治会圏域での「まちづくりセミナー」開催後、協力者を募り、立ち上げ検討会を開催。活動を開始する計画と工程表を作成しました。サロンに比べ、生活支援の方が様々な決まりや書類の準備等、立ち上げまでの作業には時間がかかります。最初に立ち上がった団体では、1年弱の間お試し活動を行い、活動内容を調整。その後本格的な活動へと移行しました。初めてということもあり、計画どおりには進まず、試行錯誤の連続でした。しかし、この活動立ち上げまでの工程表が次の活動団体には貴重なモデルとなりました。また、市内の活動者が生活支援活動の講師になることで、新たな活動が進めやすくなり、現在（令和4年6月）市内では、4つの生活支援団体が活動しています。

前任の第1層生活支援コーディネーターから業務を引き継いだのは2020年、まさにコロナ禍でした。感染予防のため、様々な活動を自粛せざるを得ない状況で、このままではせっかく広がった活動が終わってしまうのではないかと、当初はそんな不安な気持ちでいっぱいでした。しかし、人と人との繋がりや助け合いの大切さを感じている住民により活動は継続され、新たな活動も立ち上がっています。助け合い活動に一番重要なことは、住民の「思い」ですが、この「思い」を実現するためにも、助け合い活動のイメージの共有と活動計画の作成は必要だと感じています。



(社福)南アルプス市社会福祉協議会 南アルプス市第2層生活支援コーディネーター

小林 陽一

経歴等

平成の大合併時直前に八田村社会福祉協議会に入職。その後、合併し南アルプス市社会福祉協議会職員となる。当初は、老人クラブや共同募金事業などを担当。その後、9年間にわたり防災担当及びボランティア・サロン担当を担い、被災地への支援、防災をキーワードとした地域づくり、ボランティアの担い手の育成に力を注いできた。平成27年介護支援専門員の資格を取得、ケアマネジャーとして業務に携わる。平成29年から2年間コミュニティソーシャルワーカーとして業務に就き、制度や地域の狭間で日々生きづらさを抱えている方を支援。平成31年3月社会福祉士資格を取得し、同年4月に第2層生活支援コーディネーターに就く。第2層（小学校区16か所）の運営支援と取りまとめ、第1層や行政とのパイプ役、第3層（自治会圏域現在50か所）への支援など住民のみなさんが主体的に考え、行動できるよう日々試行錯誤しながら業務を行っている。

発言要旨

平成27年度から市と社協とが共に協議体設置に取り組むための協議を始めた。当初は、職員同士もどのように進めていけばよいのか、目指す地域像を住民と共有するためにはどうしたらよいのか不明部分が多く、手探りの状態で話し合いを重ねた。その中で、2層は小学校区単位と決め、これまで地域福祉の推進を図ってきた社協が関わることになった。2層すべての地域で、まずは『地域の支えあいを考える会』を開催し、住民の理解を得ることから始め、自らが地域課題を自分事に捉えてもらうために手上げ方式で関心のある人を集めた。その人達とその後3回の勉強会を経て協議体を設置する方法で、平成28年から2年間で16の小学校区全域で2層協議体を立ち上げた。

住民主体と住民任せは違うとの考えから、立ち上げ当初から社協が2層協議体の事務局を担い、今年で5～6年が経過している。協議体を通して、住民と一緒に地域の課題は何か、どうすればもっと住みやすくなるのか考えることができ、社会資源の発掘ができるようになり、そのことで、困りごと支援とやる気のある人の応援をすることができるようになった。

話し合いが進んだ2層参加者から、「小学校区ではエリアが広すぎて、課題も統一しづらい。協力者を募るのも容易ではない。自治会圏域であれば、課題把握や活動もしやすくなる。」という意見があり、3層の協議体が生まれ、現在50か所で立ち上がっている。

これまでに参加者が更に楽しく、モチベーションやスキルアップが図れるように勉強会や研修会、行政と社協職員間の意見交換会などを計画し、実施してきた。しかし、年数を重ねてくると、担い手不足、自治会の理解の難しさ、活動のマンネリ化など当初思い描いていた通りにはいかない課題も見えてきた。

一方で話し合いを重ねてきた協議体参加者からの「地域には気になる人がいるが、どこまで踏み込んでいいのか。」という声を聞き、地域包括支援センターの職員やケアマネジャーなど専門職との合同研修会を開催した。専門職との連携を通して、そこに暮らすみんなで目指す地域像をつくれぬか挑戦している。

3層の活動が活発になっている地域では、2層の役割が不明確となってしまいうという新たな課題もある。活動が停滞しているところには、これまで地域の特徴や課題の話をしてきた内容をまとめ、目標を定めた計画の作成を促している。計画を作成したことにより、自分たちが目指す地域像（方向性）が明らかになり、これからどのように進めていけばいいのか理解を深め、活動につながった協議体もある。

地域は生きもの。協議体は、日々変わる地域の実情に即して話し合いを行っていくものであり、更に、協議体自体も人の入れ替わりが時にある。だからこそ、今という時を大切に、有志が集まった協議体の仲間を大切に、支えあい活動が広がっていくよう社協も協議体とともに考えていきたい。



2層協議体の構成と役割

大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 4

SCと協議体はどう役割を果たすか

～SCと行政との連携、1層と2層の連携など～

生活支援コーディネーターと協議体は一体となって、住民の求める生活支援活動を戦略的に楽しみながら引き出していこう。

登壇者

【進行役】	土屋 幸己	(一社)コミュニティーネットハピネス代表理事	渡邊 優子	村上市第2層SC
【アドバイザー】	原 勝則	元厚生労働審議官・老健局長	河村 政徳	犬山市第1層SC
	目崎 智恵子	高崎市第1層SC・(公財)さわやか福祉財団	貝長 誉之	太子町第1層SC

神奈川サミットの提言

第1部パネル | 分科会 5

2層協議体の構成と役割

第2層協議体は、住民がどんな助け合い活動を求めているかを把握・共有したうえで、そのニーズに応えるため、住民が無理せずどんな活動が出来るのかを引き出し、SCとともに関係者と協力し合って形にしていこう！

登壇者

【進行役】	長瀬 純治	(公財)さわやか福祉財団	太田 美津子	板橋区第1層SC
【アドバイザー】	高橋 由和	(特非)きらりよしまネットワーク事務局長	河村 政徳	犬山市第1層SC
	山田 一志	川島町第1層SC		
	内田 岳史	板橋区おとしより保健福祉センター		



■ 進行役

(公財) さわやか福祉財団

長瀬 純治

経歴等

公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー
社会福祉士

さわやか福祉財団では、これまで担当リーダーとして「北関東」「東海」「四国」のエリアを中心に、新地域支援事業の推進に協力した自治体は200を超える。各県の研修の講師や戦略会議におけるアドバイザーとしての協力のほか、市区町村における協議体の編成に向けた住民との意見交換や、実際に活動を始めた協議体にも参加。常に現場の視点に重点を置きつつ、行政や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係者とともに、地域の助け合い創出に向けた取り組みを積極的に行っている。その他、「助け合いのできることを研究（2017年6月）」「政令指定都市における生活支援体制整備事業の現状とあり方に関する調査・提言（2018年5月）」「広域連合における生活支援体制整備事業の取り組み実態に関する調査研究業務基礎調査報告書（2019年3月）」「生活支援体制整備事業における広域連合と構成市町村の役割に関する応用調査 調査報告書（2022年2月）」など、財団の研究業務の担当者として現場で生じる様々な課題の解決に向け、前向きに取り組んでいる。

発言要旨

「第2層協議体」このキーワードを、自分が生活する地域の人々はどれくらい知っているだろうか。例えば、家族や地域の親しい友人、ご近所の人々にとって、協議体とはどのようなイメージなのか。そもそも、自分の生活する地域で、様々な立場の住民が協議体の構成員として集まり、新たな助け合い活動を創出するために、広く地域の情報を共有し知恵を出し合っていることを知っているだろうか。

私の個人的な感覚では、平成26年の介護保険改正で設置することが決まった協議体に対し、地域住民の認知度は、まだまだ低いままだ。

こうした状況を受けてか、近年現場ではこの仕組みの有効性を疑問視する声を耳にすることが多くなったように感じる。具体的には、生活支援体制整備事業において資源開発を進めるなら、“生活支援コーディネーターが”もっと積極的に活動する必要があるとか、既存のサービスや企業と連携により確実な成果を得られるような展開を“関係者が”フォローすべき、などがその代表的な意見のようだ。

生活支援体制整備事業では、地域性が活かされてこそ資源開発につながる。だからこそ、その進め方に模範解答は無く、こうした最近の意見についても、その地域の状況で正否の判断は異なる。しかし、どのような進め方をするとしても、絶対に忘れてはいけないことがある。それは、本事業における資源開発は「住民主体」を大前提として、住民の自発性に重点を置いていることだ。

この分科会では、大阪、神奈川と過去2回の会場でも議論を重ねてきたが、その大きなテーマの一つは、この仕組みを住民の目線で進める事の難しさだった。「住民主体」で助け合い活動を創出するというのは簡単なことではない。当初は協議体がいくら地域に働きかけても、住民の意識が急変するわけもなく、自発的な協力を得られるまでは地道な作業が必要になる。しかし、これまでこの分科会で紹介した事例のように、はじめは小さな活動でも、その活動がじんわりと共感を生み、ある時、加速度的な広がりにつながっていくのだ。これこそが自発的な活動の強みであり、人不足、金不足の厳しい社会情勢の現実の中で、“地域住民の気にかける関係性”が重視される要因だろう。

しかし、その一方で「住民が無理せず」活動に取り組めるか否かは、まさに住民の意識次第。関係者の思惑通りに進むことは無く、とにかく時間がかかってしまう。そのうえで、事業推進に向け関係者が取り組むべきは“効率化”ではなく“継続”だ。組織間の協力体制のもと、臨機応変なバックアップ体制を構築し“続ける”事の重要性は、昨年提言にもその思いを込めている。

今回ご登壇いただく3自治体は、まさにこの関係者の協力体制を継続しているが、助け合い活動の創出状況はそれぞれ異なる。そこで、「住民主体」の助け合い活動創出に向けたプラットフォームとして「第2層協議体」は本当に機能するのか、現場の本音を伺いながらその可能性について議論を深めたい。





つくばみらい市保健福祉部
介護福祉課介護支援係長

原田 映美子

経歴等

2000年4月保健師資格取得

2008年4月つくばみらい市役所入職。保健福祉部健康増進課で成人保健業務に従事した後、2013年4月保健福祉部介護福祉課介護支援係に配属。互助の力を生かした地域づくりを心がけ、高齢者ボランティアとともに介護予防事業の地域展開（通いの場づくり）に取り組む。また、生活支援体制整備事業開始時主担当として社会福祉協議会担当職員とともに協議体の立ち上げ、事業の運営に携わる。

2020年4月保健福祉部国保年金課、2021年4月同健康増進課を経て2022年4月、同介護福祉課介護支援係長として現職。

発言要旨

つくばみらい市は人口約5万2千人、高齢化率26.4%で、中学校区を軸に日常生活圏域計5圏域で2層協議体を立ち上げている。平成29年度の事業開始時より、事業を社会福祉協議会に委託し実施しており、行政は2層協議体ごとに担当職員を決め、協議体構成員の1人として協議体の場に参加する体制をとっている。

地域の助け合い、支え合いの仕組みやサービスの創出には時間がかかるし、話し合いの過程で異なる話題になったり様々な課題にぶつかることも多々あるが、事業開始から約5年がたち、着実に実りある活動が生まれている実感がある。平成29年度の協議体立ち上げ当時より、行政と社協が同じ立ち位置で協力しよう、という思いのもと、「絶対お願いはしない」「お願いしますというフレーズは使わない」とルールを決めて協議体構成員を募り、興味関心のある方を集めた。

その思いは協議体が発足した今も続いている。やってもらうという意識ではなく、構成員とSC、行政が一緒にやるという思いを持ち続けるよう心がけている。SCは構成員のアイデアに対し常に「いいね！やってみようよ」と声をかける。私はこのSCの否定的な発言をせず、相手を肯定する態度こそ協議体が継続し、構成員が毎回楽しみに参加し続ける理由なのではないかと思う。成果を求めず、過程を大切にできる協議体だからこそ、地域のより身近な情報を持っている構成員が自由に発言でき、それがやがて地域の困りごと解決のための助け合い創出につながっているのではないかと思う。また、実際に地域住民の集いの場ができたり、地域住民が知り合

えるためのイベントや研修会を開催するなど、2層協議体構成員のアイデアが形になることが成功体験となり、さらなる助け合い活動の創出につながっている。

行政は、構成員の自由な活動を後押ししているSCをさらに後押しし、活動を支持することが重要な役割の一つと考える。協議体の主役はあくまでも構成員である市民。構成員は民生委員や地域のボランティアなど、地域で様々な活動を行っているため、自由な発想で発言し、行動力もある。SCが構成員のアイデアにタイミングよく行動できるよう、行政はときにSCと一緒に動き、ときには協議体や地域全体を俯瞰してみる立場でもあると思う。SCが行政とバランスを取りながら活動していくため、常にコミュニケーションを大切にしていなければならない。

2層協議体構成員には「自分が住むこの地域を自分たちで何とかしたい」「いずれ自分が年を取ってもずっとここに住み続けたい」と言う方も多く、みな地域の課題を「自分事」として捉えている。SCをはじめ、行政として関わる私自身も、地域の困りごとを自分事として考え、協議体に向き合う姿勢が大切だと思う。協議体の取り組みにはマニュアルはなく、また「これが正解」という取り組みもない。先進地の成功事例を参考にしながら良いところを取り入れ、さらにつくばみらい市の2層協議体が続けてきた活動に自信をもって続けていくことが大切である。

これからも行政と社協が同じ立ち位置で協力しながら「楽しく」活動することを心掛けていきたい。



(社福)つくばみらい市社会福祉協議会 つくばみらい市第1層生活支援コーディネーター

松尾 好明

経歴等

- 平成8年(1996年)5月 社会福祉法人伊奈町社会福祉協議会入職
 平成18年(2006年)4月 社会福祉法人つくばみらい市社会福祉協議会入職(市町村合併による)
 平成29年(2017年)4月 社会福祉法人つくばみらい市社会福祉協議会ボランティア市民活動センター長
 第1層生活支援コーディネーター
 令和2年(2020年)4月 社会福祉法人つくばみらい市社会福祉協議会地域福祉推進課長兼ボランティア市民活動センター長
 第1層生活支援コーディネーター

発言要旨

つくばみらい市では、平成29年度に社協が生活支援体制整備事業を受託し、SCを中心に行政・包括・社協で協議し、市内生活5圏域での第2層協議体の設置を先行して行い、その後第1層協議体の設置に至った(平成29年度末に全域設置)。

第2層協議体の立ち上げでは、これまでにない多様な主体が集まる場、特に住民主体をどのように進めていくかを話し合い「住民が参加しやすい形をいかに作っていくか」を考え、設置後は「協議体の在り方・運営を住民メンバーに任せる」形を取り、SC及び関係機関はその後方支援を行う体制を整えた。

これまで、当市では第2層のように住民(区長・ボランティア・民生委員・サロン代表等)と関係者が地域ごとに集まり情報共有や地域の課題を話し合う、横の連携・仕組みが不足していたが、第2層により地域の様々な情報が集まる場の第一歩が踏み出せたと感じる。

第2層協議体では、地域のこれまでの課題に対して時間がかかっても短期間で結果を求めず「住民が出来ることから やってみたいことを やってみよう! 失敗したらもう一度考えよう」「SCがそれを後押しするから フォローするから」を合言葉に、住民が自らできること、得意なことを活動につなげるよう努めてきた。失敗したら「どうしよう」という空気感があると新しいことへの挑戦や一歩を踏み出すことに躊躇してしまうため、SCがそこを後押しし、誰もが次々と地域情報や課題を

出しやすい雰囲気づくりをしてきた。時に、自由な発言を許容し発言を否定しない場づくりは行政批判になってしまうことも…批判ばかりで「協議体がつまらないなあ」と思う場面も構成員同士で修正し、常に目線は住民が出来ることへ。さらに身近な活動やちょっとした成功体験を話し合い、その場をプラス思考に変える自浄能力も備わり、構成員同士の絆が深まったように感じた。

第2層協議体が、地域の様々な情報や課題を共有する協議の場として継続的に開催することで情報が集約され、そこで行きかう情報が地域で活動する第3層的役割を持つ団体へもたらされ、課題の解決や新しい活動の創出につながるよう努めている。このような状況から、1圏域で開始された空き家を活用した「こども食堂・地域食堂」(地域の居場所)の開設までの過程では、空き家情報の提供しかり、そこから地域団体への協力依頼やこども食堂に関わる地域ボランティアでの空き家の整備などは、第2層協議体があったからこそ生まれた活動だと感じる。また、この成功体験をもとに、全5圏域で「こども食堂・地域食堂」が開設されたことも第2層での継続的な協議の結果だと感じる。

今後も、住民の皆さんの声を大切に、ちょっとした成功体験を皆で喜び合い、住民・SC・関係機関が共に歩みを合わせながら、住民主体の福祉の街づくりに取り組んでいきたい。





みよし市福祉部長寿介護課
主任

近藤 隆彦

経歴等

平成19年4月 看護師・保健師免許取得

平成20年4月 三好町（現みよし市）に入庁

平成20年4月～平成22年3月

福祉課保健センターに配属され、成人保健担当としてがん検診、特定健診等に従事した。

平成22年4月～平成27年3月

市直営の地域包括支援センターの保健師として配属され、地域包括支援センター業務に従事した。兼務として認知症施策に従事した。

平成28年4月～平成29年3月

福祉部長寿介護課に課内異動し、介護予防・日常生活支援総合事業、新たに加わった包括的支援事業の企画・調整に従事した。また本市の20年先の福祉・医療・介護の指針となるべく「みよし市福祉・医療・介護長期構想」の策定に主担当として従事した。

平成29年4月～平成31年3月

子育て健康部健康推進課に配属され、成人保健として特定健診等の担当を再び担うとともに第2期データヘルス計画の策定、自殺対策計画の策定に従事した。

平成31年4月～現在

福祉部長寿介護課に配属され、平成27年度策定の長期構想を踏まえた「福祉・医療・介護のあり方検討」を担当し、みよしの地域包括ケアの基盤整備に従事するとともに、生活支援体制整備事業の主担当となり、第2層圏域の活動の充実を含む同事業の基盤整備を行った。

発言要旨

みよし市は、約32km²ととても小さなまちだが、きたよし、なかよし、みなよしと3つの地域に分けてまちづくりを進めてきた。第2次総合計画において、この地域割を中学校区に合わせて4地域とし、おおよし地域を位置づけたことを受け、地域包括支援センターが担当する日常生活圏域も令和4（2022）年度から4地域に増設した。

生活支援体制整備事業は、平成27（2015）年度に生活支援体制整備研究会を立ち上げ、実施体制について研

究を重ね、同年中に第1層生活支援コーディネーター（以下「第1層SC」という。）を配置した。平成28（2016）年度以降は、第1層SCを中心に課題整理等を行ったが、互助の仕組みづくりに関するノウハウの不足からなかなか進展しなかった。しかし、平成29（2017）年度に日常生活圏域を3か所に分割したことを契機に第2層圏域を設定し、以後第2層圏域の充実を行うため、さわやか福祉財団の協力を得て平成31（2019）年度「大づかみ勉強会」を開催し、同年中に第2層協議体を3つすべての圏域に設置した。



(社福) みよし市社会福祉協議会 地域福祉課主任主査
みよし市第1層生活支援コーディネーター

三輪 智之

経歴等

(社福) みよし市社会福祉協議会地域福祉課主任主査

大学卒業後、発達障がいのある子どもの療育支援と保護者の相談支援に携わり当事者が自分らしく生活するには、専門職の努力だけではなく、その地域の理解が大切であることを感じる。

平成22年入職。

平成22年10月～平成31年3月 福祉教育、ボランティアセンター等の地域事業を担当し、地域への福祉啓発とボランティアコーディネーター、ボランティア養成等の活動を行う。

令和元年4月～令和3年3月 生活困窮者支援を担当し、個別支援と同時にコロナ禍の中、通いの場や第2層協議体などの地域住民の集まりに出向き、地域住民が生活苦に悩む人たちの背景について理解を促すための活動を行う。

令和3年4月～現在 令和3年より生活支援体制整備事業(第1層)の担当として活動し、ボランティア団体、第2層生活支援コーディネーター、行政と連携しながら仕組みづくりに携わり、現在に至る。

発言要旨

みよし市は名古屋市と豊田市の間にあり、片道20分程度で市内を縦断できる小さな街である。北部はベッドタウンとして30年ほど前から開発された新興住宅街、中部は市役所や銀行などの主要機関がそろった商業地域でもある地域、南部は田畑が広がる昔ながらの街であり、そこに暮らす住民も3地域それぞれの特徴がある街である。

みよしの第2層協議体の自慢は「とにかく継続」である。立ち上げ以来、コロナ禍で数回中止となった以外は3地域とも、毎月1回継続して開催している。もちろんすべてが上手くいっているわけではなく、開催の声をかけるのは第2層生活支援コーディネーターであり、本当の住民主体というレベルに達している訳ではない。しかし、継続して開催することで徐々に習慣化し、協議体のメンバーからは「来月はいつにしようか」という声も出てきている。第2層協議体のあり方や展開の方法はまだ手探りで、地域性も大きく影響するが、まずは「継続」を大切にしてきた。

第2層協議体はすぐに効果が出るものではない。本市も第2層協議体から地域の活動が生まれたという事例はまだ少ない。

みよし市には第2層協議体が必要だと考える理由が3つある。

1つ目は、そもそも協議体に参加する地域住民のほうが地域を良く知っている。第2層協議体では「あの活動

をしている〇〇はあそこの〇〇と親戚でしょ」「この間の清掃活動でこんな話をした」という専門職の知らない話が飛び交う。住民主体活動を展開するには従来の画一的展開ではなく、地域の自治組織や人間関係、地域活動などを踏まえた地域住民がもつネットワークが大いに効果を発揮するのではないかと思う。

2つ目は、地域住民の着眼点のきめ細やかな点である。専門職にはこの課題を抱える人が多いから優先的に取り組まなければなど、優先順位がつい頭の中に浮かんでしまう。しかし、地域住民は「この地域の人が、あの道路渡るのを見てたら危なっかしくて」、「じゃあ市役所が配っている蛍光タスキをあそこの病院に置かせてもらったらどうかな」など地域住民だからこそ、地域の1つの事例にしっかりと寄り添うことができ、優先順位など関係なく、ペースに合わせてアイデアを出し合い、きめ細やかな解決のプロセスを踏むことができる。

3つ目は地域の問題解決力が高まるからである。継続していくことにより、住民のペースで1つずつ地域住民が考えた方法で解決することを積み重ねることが地域の問題解決力を向上させると考えるからである。

専門職には限界がある。そこを助けてくれるのが地域住民であり、その力は想像以上で大いに期待でき、専門職にとっては仲間が増える。時間はかかりつつも、その情報やネットワークを生活支援コーディネーターと共有し、連携することでさまざまな取り組みがこれからも生まれ続けることにワクワクしている。





宿毛市長寿政策課予防係長

安喜 恵子

経歴等

- 1997年4月 高知県宿毛市役所に入庁
保健環境課にて保健師として地域保健に従事
- 2007年4月 福祉事務所にて要保護児童対策、障害福祉に従事
- 2013年4月 保健介護課にて地域保健に従事
- 2019年4月 長寿政策課にて地域包括ケアに従事 現在に至る

発言要旨

宿毛市は、人口2万人足らずの小さな市で、温暖な気候、海や山・川など自然に恵まれ野菜や果樹栽培、漁業および養殖業などが盛んな地域である。年間の出生数は令和2年から100人を下回り、高齢化率はもうすぐ40%になるとうしている。

現在の部署に異動になったばかりの頃、人々の暮らしが豊かになっていくためにこの協議体活動が必要であると感じると同時に、2層協議体とどう関わるのか、そしてSCの活動をどうサポートするのか、研修を受けても行政職員としての具体的な役割がなかなか見えてこなかった。ただ、この3年間、地域包括支援センター管理者や2人のSCの支えにより、2層協議体は毎月定例会を開き、それぞれの地域で起こっている様々な「生活情報」を共有していく中で新たな活動が生まれている。また、毎月1回のSCと行政担当者の打合せ会を継続し、目的の共有や2層協議体のサポートについて確認を行っている。

協議体に近い距離で寄り添っているSCと違い、私たち行政の役割はどこにあるのか。まず担当レベルでは、その日の2層協議体の話題を振り返り、メンバーの意見

が行政の中でどこにつながっているのか、次にどう展開していくのか話し合った。そして上司にも文面等で共有しながら、必要な事は他課の職員へつなぎ、協議体の理解を広げていきたいと考えた。

庁内連携の点では、さわやか福祉財団の長瀬さんに何度かご協力いただき、職員を対象とした研修会を開催した。これまでの行政の手法で地域の問題を解決するのではなく、住民力や個人の力を活かしていく事が大事で、どこまで生活者の視点で地域を捉えられるか、発想の切り替えに時間がかかった。庁内研修後、協議体活動に対して、「このやり方は時間がかかる」「住民主体になるまでのプロセスにも人手がいる」という意見も聞かれた。自分も含め、これまで住民に任せる、相談するという事に慣れていない事を改めて感じさせられた。

それでも活動を続けていく中で、何かが大きく変わったという目に見えるものはないが、少しずつ着実に意識が変わっていると実感している。

まだまだこれからではあるが、行政主導ですすめる形から、時間がかかっても“住民が自らやりたい気持ちを大切に”という関係機関の認識を深めながら、住民、協議体、SCとともに継続して暮らしやすい地域づくりのために前へ進んでいきたいと思っている。



(社福) 宿毛市社会福祉協議会 宿毛市第1層生活支援コーディネーター

高橋 操子

経歴等

助産師として病院勤務、子育て支援等に携わる。

平成28年4月 宿毛市社会福祉協議会地域包括支援センターに入職、介護予防支援業務に従事。

平成29年4月 第1層生活支援コーディネーター兼務、第2層協議体立ち上げ時より関わり、現在に至る。

担い手養成やボランティア活動支援、地域のサロン活動支援等も行っている。

発言要旨

宿毛市では第1層協議体編成から事業に取り組み、研究会を重ねた。平成29年度に第2層協議体編成を先行させる計画に方針を置き、さわやか福祉財団の協力を得て大づかみ勉強会を行い、平成30年1月、第2層協議体が2圏域で立ち上がり、以降、月1回定期的に開催している。第2層協議体メンバーは、様々な立場で、地域への想いを支えに実践されてきた方で構成されている。圏域は市中央の河川から東側の古くからのつながりが濃く残る山野地域と、西側の宿毛湾に面した市街地・新興住宅地を中心とした地域の2圏域で構成されており、それぞれの圏域がもつ地域情報を、第2層協議体という自治会の枠を超えた形で共有できている。

立ち上げ当初、SCは何かしないといけないのではないかと焦り迷走した。協議体メンバーからは出し合い話だけでいいのか、このままでいいのだろうかという話も聞かれていたが、合同連絡会や他市町村への視察・意見交換会、サミットへの参加・視聴等を重ねていくことで、協議体の役割や意義を深めていった。その中で、浸水災害から水路探検ツアーをメンバーが企画開催、メンバー自らツアーガイドや参加者との質疑応答を行ったという主体的・自発的に活動した経験が、安心・安全な生活に必要なと住民目線で考える支え合い安心カードや、宿毛流

非常持ち出し品の検討につながり、今日、コロナ禍であっても、協議体を続けていく原動力になっている。また、市内2圏域で第2層協議体が各々活動しており、それぞれのメンバー同士が普段から交流する関係性があることで、お互いに関心を持ちあい、刺激し合う相互作用も生まれている。

立ち上げから4年以上経過する中で、第2層協議体は地域情報を重ね、実際活動した経験を積み、試行錯誤を繰り返しながら、ささえあいの地域づくりに向けて、自ら成長をし続けている。SCも右往左往した経験を経て、協議体とともに活動していく中で、第2層協議体のもつ力に気づき、協議体に支えられながら、成長に必要な時間をじっくりかけて、また、その力を発揮できるよう配慮しながら活動をしている段階である。

宿毛市内では、生活支援体制整備事業を通じて、地域の担い手養成や新たなボランティアグループ活動、男性の集いなどの活動が生まれてきている。また社協内でも地域共生に向けて部署をこえて、協働してできることから取り組みをはじめている。第2層協議体という住民主体の活動が成長成熟していくことで、今後も地域で育んできたつながりをもとに、これからの宿毛市でも新しいつながりを創りながら、さらに次世代につないでいく取り組みができればと考えている。



大阪サミットの提言

第3部パネル | 分科会 38

町内会レベルのワークショップの手法は何か

個々の住民のニーズが把握できる上、
ご近所の助け合いも掘り起こせる
町内会レベルのワークショップを実践しよう！

登壇者

【進行役】 高橋 望 (公財) さわやか福祉財団 久本 一富 人吉市第1層SC
高橋 誠 柏崎市第1層SC 対馬 ひろみ 小坂町第1層SC
平野 歌織 長野市第2層SC

第3部パネル | 分科会 39

アンケートと訪問調査を有効に行い、活用する方法は何か

住民の共感を生み出し、担い手を発掘するために
アンケートと訪問調査を生かそう!!
「住民主体」、「住民が主人公」を大切に。
アンケートと訪問調査は、住民と一緒に進めていこう!!

登壇者

【進行役】 相山 馨 富山国際大学子ども育成学部准教授 高木 佳奈枝 竹田市第1層SC
【アドバイザー】 袖井 孝子 お茶の水女子大学名誉教授 斉藤 貴紀 対馬市第1層SC
坂上 尚大 阪南市第1層SC



■ 進行役

(公財) さわやか福祉財団

高橋 望

経歴等

公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー

病院、高齢者施設などの設計業務を経て、広く“まちづくり”に携わる。現在、新地域支援事業担当リーダーとして富山県、石川県、福井県、長野県、三重県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県を担当。自然にふれあい助け合える地域、生き生きとしたあたたかいまち、新しいふれあい社会づくりに向けて、各地で開催される住民主体の助け合い活動創出のためのフォーラムやワークショップ等を中心に活動を展開中。

県が実施する体制整備事業アドバイザーとして、自治体の取組相談や協議体の運営、住民勉強会などの支援も実践している。

発言要旨

● 何のために

「ニーズの掘り起こし」を行うのか

住民主体の活動を創出するためにはまず「地域ニーズの把握」が求められます。

住民が自発的に動く場合、その人自身が「この活動が必要だ」と感じ、「自分にも出来ることがある」と気づくことがスタートになります。ですから、把握したい地域ニーズは表層的な「ウォンツ」ではなく、真に求められている「ニーズ」になります。そして、困っている様子が実感できるようなリアルなものであればあるほど、そのニーズに触れた人が「自分に出来ることがあるなら手伝いたい」と思って動き出すことにつながります。つまり、困りごとを聞いた人が思わず動いてしまうような「リアルなニーズの掘り起こし」こそが、活動創出の種になるということではないでしょうか。

「ニーズの把握」というと地域ではよくアンケート調査が実施されますが、この場合もできるだけ「回答者のリアルな気持ち」が伝わるような設問を工夫する必要があります。また、住民懇談会のような小グループ単位での話し合いの場は「生の声を拾いやすい」と非常に効果的な取り組みの一つになっています（反対する人が出て「開催が難しい」という声が聞こえることもあります）。他にも、日頃から広くアンテナを張る、サロン等に出かけて話をきく、住民の「つぶやき」を拾うなど、各地の現場では様々な手法を組み合わせながら、住民のリアルなニーズを掘り起こしています。

● 地域に「担い手となる住民」はいるのか

「自発的に動く住民を見つけよう！」と言うと地域からはよく「そんな人はウチの地区にはいない」「こんなに人の少ないところに担い手なんかいない」といった声があがりがちです。しかし、本当にそうなのでしょうか。

人口の少ない地区であってもそこで生活している人はいるわけですし、目の前で転んだ人を見たら反射的に「大丈夫？」と手を差し伸べる人は多いと思います。助け合いは人間に元から備わっていることだから、担い手が見つからないという問題は、実はそのような、自然な助け合いの気持ちを呼び起こせていないということなのではないでしょうか。

「担い手の発掘」とは、単に「やってください」と呼びかけて、声があがるのを待つということではなく、助け合うことのやりがいや喜びなどを積極的に伝え、これまで助け合いを行ったことのない人の気持ちを動かし、最初の一步を踏み出すきっかけをつくっていくことです。

「言うは易く行うは難し」と感じる人もいるかもしれませんが、全国を見てみると、どうやら全くの夢物語ということでもないようです。多くの住民の気持ちを動かし、見事に実際の活動へと育った例がいくつもあります。

● 気持ちがつながれば活動はうまれる

「ニーズの掘り起こし」「担い手の発掘」とも、住民が自発的に動いていくために必要な「共感」を得るために欠かせないプロセスと位置付けられます。つまりこれらは「やり方」だけを真似て作業的に取り組んでも、あまり効果が見込めないと考えられます。肝心なのは、この2つのプロセスを通して「いかに住民自身の気づきを得て共感を拡大していくか」ということ。そのために、各地区では「どのようなやり方が有効なのか」を考えて実践していくことが重要になってきます。

本分科会では、様々な工夫を重ねて住民の心を掴み、一緒に活動創出に取り組んでいる5人の生活支援コーディネーター等に、現場での工夫や苦労、効果や進展などを伺いながら、全国で実践していく際のポイントを探っていきたいと思います。





(社福) 庄原市社会福祉協議会 庄原市第2層生活支援コーディネーターリーダー

奥田 久美子

経歴等

(社福) 庄原市社会福祉協議会地域共生推進課主幹

資格 社会福祉士 看護師 介護福祉士

昭和52年国立福山病院高等看護学校卒業後、国立福山病院勤務、結婚により退職。平成元年4月から高野町社会福祉協議会入職。訪問入浴、ボランティアコーディネーター、デイサービス、在宅介護支援センターソーシャルワーカーなどを担当。平成10年介護支援専門員の資格を取得し、平成12年より介護支援専門員として個別支援に携わり、平成15年に社会福祉士取得。平成17年4月、平成の大合併により1市6町が合併し「庄原市」となり、それに伴い社会福祉協議会が合併し、庄原市社会福祉協議会に入職。平成21年高野地域センター長、平成25年居宅介護課長を経て、平成28年より第2層生活支援コーディネーターリーダーとして、事業を統括するとともに、各地域の住民の方々と共に安心して暮らし続けることのできる地域づくりに向けて、活動を行っている。

発言要旨

庄原市は、7包括圏域、22自治振興区(※1)からなっており、生活支援体制整備事業は、平成28年度より日常生活圏域である自治振興区エリアを軸として、まずは20か所の協議体枠で全域設置を目標とし、事業を開始。庄原市社協が第2層域の事業を受託し、7圏域に生活支援コーディネーター(リーダー1名、コーディネーター9名が兼務)を配置し、活動しています。

当初、自治振興区からは、「すでにお互い様の取り組みはやっている。この上何をしろというのか」と協議体設置は困難を極めました。しかし、コーディネーターが足繫く通い、地道に働きかけることで、地域の課題は地域住民で考えることが大事なこととご理解いただき、令和元年には、目標の20か所全ての協議体が立ち上がりました。

多くの協議体では、「何から始めたらよいのか」と戸惑いもありました。そこで「まずは地域の課題を知ることから始めよう」と地域の困りごとを拾い出し、そこから地域でできることは何かを考え、その結果、高齢者の生活を応援してくれる商店等を掲載した便利帳作成、草刈応援の仕組みづくり等、みんなの協議の中から様々な取り組みが生まれてきました。

そして、さらなる取り組みをどうするかと考えたとき、協議体で課題と考えていることと、高齢者が実際に課題と感ずることにずれはないだろうかとの思いに至り、高齢者や生活に困難を感じている方に対し、協議体メンバーや民生委員児童委員などの協力により聞き取り方式で

アンケート調査を実施。“交通手段がなく買い物が難しい”など想定内の結果もあれば、困りごとの上位と考えていたことが、そこまで実際には困っていないという意外な結果もありました。聞き取り調査により、直接様々な思いを聞くことで、関係づくりのきっかけにもなりました。協議体メンバーで課題を聞き取り、取り組みを考え、地域の協力者を求め実施するという、地域住民が自分事として取り組んでいくことが、その地域に支えあいの仕組みを根付かせることになると強く感じています。

私たちの役割の一つとして、住民活動の小さな成功体験を積み重ね、見せる化、見える化を工夫し、地域のつながりを深めていくことが大事だと考えています。また、協議体メンバーで協議体の名前を考え、できるだけメンバーから代表、副代表の選出を促しています。そうすることで社協が進める協議体ではなく、協議体メンバーが自分事として取り組みを進めていくことにつながっていくと考えています。

各地域の取り組みは、すぐに成果につながるものばかりではないが、地域の皆さんとワイワイガヤガヤと和気あいあいの中でアイデアを出しながら、今後も、少しでも長く住み慣れた場所で暮らすための取り組みを進めていきたいと思っています。

(※1) 自治振興区は、区域内にある自治会や行政区など、一定の地域に生活する人が参加し、良好な地域社会の維持や発展を目的とした組織。



南アルプス市介護福祉課 第1層生活支援コーディネーター

斉藤 節子

経歴等

社会福祉士 介護支援専門員

平成4年、山梨県若草町社会福祉協議会にボランティアコーディネーターとして任用される。ボランティア活動が、地域に認知されていない時代、ボランティア養成講座の開催、手作りのボランティアだよりの発行、地域ニーズ発掘等により、地域ニーズとボランティア活動のマッチングに携わるようになる。

平成12年の介護保険制度の誕生とともに、介護支援専門員としてプラン作成に携わる中で、一人ひとりの生活に寄り添うインフォーマルサービスの必要性を感じる。

平成15年、合併により南アルプス市社会福祉協議会地域福祉課職員として、地域福祉活動に携わるなかで、「住民主体の地域づくり」を支援する役割としての社会福祉協議会の使命を明確化することを目的として「第1期地域福祉活動計画」作成に携わる。

平成26年3月、南アルプス市社会福祉協議会退職

平成27年4月より、南アルプス市介護福祉課第1層生活支援コーディネーターとして第1層協議体の発足及び、第2層・第3層協議体の立ち上げを社会福祉協議会と協働して行っている。

発言要旨

平成28年12月に南アルプス市第1層協議体が立ち上がった。当初から「生活支援体制整備事業」の真髄は第2層にあると考えていた。そのため、第1層は第2層を立ち上げる支援を役割としていた。2年半をかけて全16地区で第2層が立ち上がっていった。「わが地域を暮らしやすい地域にしたい」「困っていることがあれば何とかしたい」と、思いのある住民が集まって話し合っているのに具体的な活動に進んでいかない。1層圏域でのアンケート調査では、「居場所が必要」「ちょっとしたことのお手伝いが必要」「外出支援」等、イメージ通りのニーズが挙がっていた。でも、そこから活動が生まれてこない。なぜだろう？それは、「実際にそんな場面に出会っていないからだ。本当に必要としている人の顔が見えないからだ」と住民自身が気づいていく。

その気づきから、もっと身近な地域の話し合いの場（自治会圏域）、第3層協議体が誕生してくる。参加者はご近所のおじちゃん、おばちゃん、駐在さん等。「〇〇さんの家の周りが最近、荒れているけどどうしたのかなあ」「〇〇さん、足腰が弱くなって買い物に行けなくなって困っているらしい」。実際目にした、耳にしたニーズは人を動かしていく。「近所で片付け手伝おうか」から有償ボランティア活動がスタートする。「買い物と一緒に行ってあげよう」から買い物ツアーや外出支援サー

ビスが生まれてくる。

「生活支援体制整備事業」なんて難しい名前がついているから難しく考えてしまうけれど、小さな身近な困りごとを自分たちのできることから始めていくのが大事だと気づいていく。そして携わってみて初めて、支えあうことの大切さをイメージでなく実感する。リアルなニーズとの出会いは、自然な流れで担い手を生み出す。そんな担い手が地域の中に増えていくことがこれからの地域を変えていくのではないかと、共生社会の一歩となるのではないかと思う。そのためにも、多くの住民に活動に参加してもらいたい。今、2層、3層で活動している住民が、かってそうだったように、まだまだ地域の中には眠っている担い手がたくさんいる。その方々を掘り起こしていくためには、今活動している住民が担い手である喜びを伝えていくのが一番効果的だ。

ただ、それだけでも難しい。「誰もが生き生きと暮らしてほしい」と願うのは、日々個々のニーズと向き合い支援している専門職（包括・CSW・ケアマネジャー等）も同じだ。そこには住民が気づかない情報がある。専門職ならではの思いもあるはずだ。知らなかったことを知ることによって住民は目覚めていく。そのためにも専門職の力は重要となる。地域にあるリアルな事例こそ、担い手の発掘に結びつくのではないかと思う。それらをつないでいくために生活支援コーディネーターがいる。





(特非) 都岐沙羅パートナーズセンター理事・事務局長
村上市第2層生活支援コーディネーター

齋藤 主税

経歴等

新潟大学大学院工学研究科修士課程修了。大学卒業後、(株)計画技術研究所にて、全国各地の都市計画及び参加型まちづくりのコンサルティングやワークショップの企画運営業務に従事。1998年より新潟県村上地域でのコミュニティビジネス育成プロジェクトに参画。この一環で立ち上がった中間支援組織・都岐沙羅パートナーズセンターの創設メンバーとして実務全般を担当。2001年に新潟にUターンし、2002年より現職。以後、NPOの立場から幅広い分野・領域の地域づくり事業のプランニング・コーディネート・プロデュースを展開。

【委員・役員】

総務省・地域力創造アドバイザー(2020～) / 総務省・地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する研究会委員(2016～) / 山形県地域コミュニティ支援アドバイザー(2019～) / NPO法人まぢラボ理事(2021～)、NPO法人みらいずworks理事(2016～)、NPO法人は一もに一プロジェクト副代表理事(2022～) 他。

【受賞歴(都岐沙羅パートナーズセンター)】

地方自治法60周年記念総務大臣表彰(2007) / 平成26年度ふるさとづくり大賞・団体表彰(2015) / 第7回地域再生大賞・大賞(2017)

発言要旨

●村上市朝日地区の概況

新潟県村上市朝日地区。市中心部より北東に位置し、人口8,604人、世帯数2,814世帯、高齢化率43%(R2国勢調査より)という山村地域である。45の集落が地区内に点在する同地区では、人口減少・高齢化の進展が急激に進んでいるものの、「今は困っていない」という状況。将来への備えとして、共助で暮らしを支える「仕組みづくり」を加速させるべく、2層生活支援協議体(地元では「あさひ互近所ささえ隊」と称している)で、様々な取り組みを展開している。

●地域づくりの観点から住民ニーズを汲み上げる

村上市ではH24に市内全域で17のまちづくり協議会が設立され、市民協働のまちづくりが各地域で進められている。当方は設立段階から様々な支援を実施しているが、近年、各協議会で行われているのが、これからの地域づくりを考える検討材料とするための「中学生以上の全住民を対象にしたアンケート調査」である。

住民一人ひとりから回答してもらうこのアンケート調査、回答率は実に8割以上。この結果をしっかりと分析することで、住民が真に求めている「ニーズ」と、住民が「協力できる・提供できること」が浮かびあがってくる。

R3年度に朝日地区全域で実施したところ、「10年後の地域での暮らしで不安・心配ごとは何か?」については

- ・車やバイクの運転/買物・通院などの交通手段(60代以上で顕著)

- ・親の介護や生活支援(20~50代で顕著)

という傾向が浮かびあがった。

また、「あなたが協力できることは何か?」も尋ねたところ、

- ・互近所の掃除やゴミ出し等の手伝い: 798人(回答者総数の12.5%)
- ・買物、通院、通学の移動支援: 617人(同9.7%)
- ・見守りや配食など、高齢者への生活支援: 580人(同9.1%)

という結果(しかも、年代的に極端な偏りはなかった)であった。つまり、地域には「協力しても良い」という住民が、一定数いる状況が確認できたのである。

●地域が動かないのは、課題の深掘りが足りないから

地域には確実に「担い手」はいる。大切なのは、「その気がある」人たちに参画してもらうためのやり方・仕組みをどう形成していくか。

そこで当地区では、集落単位での座談会を各まちづくり協議会と協働しながらきめ細かに開催し、住民同士の対話から課題解決のアクションを促している。ここでいう対話とは、井戸端会議の雰囲気での雑談である。この中で出てくる「つぶやき」こそが、具体化の種になる。

対話を通じて、漠然としている課題を深掘りし、困っている暮らしのシーンに具体的に落とし込む。このプロセスを丁寧に後押しすることで、共助の仕組みが動き出していく。(事実、共助による高齢独居世帯の玄関先の除雪や集落内での緊急連絡先の共有などは、対話から実現した)



長野市第2層生活支援コーディネーター

平野 歌織

経歴等

長野市は地域の個性や声を生かしながら地域住民と市の協働による地域の実態に即したまちづくりを進めるために都市内分権を推進し、市内を32地区のエリアに分け、住民自治協議会を設置、それぞれ1～2名の生活支援コーディネーターが配置されている。

その中の大豆島（まめじま）地区住民自治協議会に平成25年より勤務。地域活動に関わって9年、地域福祉活動計画の策定や事業の推進に関わることで、地域のよろず相談窓口として日々活動している。生活支援体制整備を進めるにあたって悩みは多く、手探りの状態が続いている。

人と会う、おしゃべりをするのが大好きで、声を掛けていただいたところには顔を出し、お茶のみに誘われればお宅へお邪魔する。野菜やおかずの差し入れはありがたいと頂戴し、自分自身楽しみながら活動している。

発言要旨

長野県長野市にある大豆島地区は、市中心部より東南にあり、人口12,620人、世帯数5,322世帯、高齢化率24.6%（令和4年5月現在）で市内で3番目に高齢化率の低い地域です（長野市高齢化率30.3%）。地区外からの転入者も多く、世帯数は増加しています。

地域の福祉活動は、令和元年度からの第三次大豆島地区地域福祉活動計画（5カ年計画）に基づいて進められています。平成29年秋から計画の策定に取り組んできましたが、この計画には一部の委員だけでなく、多くの住民の意見を取り入れたいと考えていました。

住民のリアルな声を引き出すために、あえてアンケートは行わず、7つある行政区（町内会）で以前から行われていた地域福祉懇談会を活用し、意見交換をしました。子育て中のママさんから現役でお勤めの方、高齢者まで幅広い年代のあわせて300名以上の方々に参加していただき、そこで「10年後の大豆島を考えよう」をメインテーマにグループワークを行いました。「こんな地域だったらいいな」「こんな助け合い・支え合いがあったら住みやすい」をそれぞれが考え、グループで話し合ったあと、会場の参加者と共有しました。

「隣近所とのコミュニケーションが取れる地域だったら安心して過ごせる」「みんなが気軽に集まれる場所がほしい」「健康寿命を延ばし、支える側になりたい」という声もあり、出された意見は活動計画の基となっています。ほとんどの人がいつまでも元気で自宅に住み続けた

と思っています。

そのために今できることは何か考えた結果、各行政区に介護予防の体操のグループが立ち上がり、毎週集まって体操や脳トレを行っています。歩いて行ける場所に毎週集まることで、参加者同士も顔なじみになり、普段から声を掛けあえるようになってきました。また見守りの場になっており、お休みの人がいると心配してお家に顔を出す様子も見られます。

また、体制面では各行政区に「地域福祉部会」を立ち上げたことが大きな成果でした。この部会が中心となって、地域の福祉課題を話し合う地域福祉懇談会ではワークショップ形式を活用しながら進めています。

今年度の懇談会のテーマは「担い手の発掘」です。大豆島地区では長野市社会福祉協議会と協働で、ひとり暮らし高齢者などの家事支援や病院への送迎を行う「地域たすけあい事業」を行っていますが、高齢者からのニーズはあるものの担い手となる協力員が不足し、依頼を断るケースもでてきます。懇談会の場で現状を伝え事業を知ってもらうことで参加者自身が自分ごととして捉え、新たな担い手の発掘につなげられたらと考えています。

生活支援コーディネーターとして色々な場に参加し、住民の声を聴くように心掛けています。何気ない会話の中で「こんなことならお手伝いできるよ」と言ってくださる方もでてきました。福祉の活動は成果がすぐに現れなかったり、数値化することが難しいこともありますが、焦らず地道に活動を続けていきたいと思っています。





(社福) 竹田市社会福祉協議会 (元第1層生活支援コーディネーター)

高木 佳奈枝

経歴等

- 平成24年 竹田市経済活性化促進協議会活性化推進室事業支援員として、暮らしのサポートセンター・久住「りんどう」をはじめ、市内旧中学校区7エリアにおいて、暮らしのサポートセンター立ち上げを支援
- 平成27年 竹田市第1層生活支援コーディネーター拝命
- 平成30年 竹田市経済活性化促進協議会と竹田市社会福祉協議会の統合に伴い、竹田市社会福祉協議会職員として、引き続き第1層生活支援コーディネーターを拝命 (令和4年3月まで)
- 令和4年 竹田市社会福祉協議会荻支所に配属。放課後児童クラブ・地域子育て支援拠点事業担当

発言要旨

竹田市は、大分県の南西部に位置する自然豊かな地域です。令和4年3月末の人口は20,276人、世帯数は9,994世帯、高齢化率は48.2%と超高齢社会である一方、要介護認定率は19.5%、調整済み認定率は14.6% (令和2年度) であり、元気な高齢者が多く暮らしています。このような元気高齢者が、豊富な知識と経験を活かし自分の役割や生きがいを感じられるような社会参加の機会を作ろうと、平成23年から、厚生労働省の地域雇用創造推進事業を活用し、「通いの場」と「有償生活支援サービス」を実施する『暮らしのサポートセンター』(通称くらサポ)の構想を練ってきました。

まずは、福祉へ関心を持ってもらうため、人材育成講座を開催しました。次に、地域のことを知り、必要な支援や自分ができる事などに気付いてもらうため、75歳以上対象の聞き取りによる生活課題実態調査を実施しました。調査を受けた本人には、くらサポの活動内容を直接伝えられるのと同時に、担い手としてお誘いすることもできました。活動を進めていく中で賛同者の輪も広がり、平成28年には、くらサポを市内全域7エリアで設立することができました。

しかし、くらサポは地域資源の一つであり全ての課題を解決するのは困難ですし、設立後間もないため、活動の周知や会員の発掘をどうするか、どのように地域ニーズを把握して活動に反映していくか等を模索中でした。また、くらサポ設立前から17小学校区毎に設置されていた「地区社協」では、活動のマンネリ化や役員が毎年交代するため活動が続きにくい等の悩みがあり、社協・行政では、地域に対するアプローチを一本化し、地域の負

担にならないようにしたいという考えがありました。

そこで、お互いを知り、社協・行政も地域の方も一緒に支え合い活動を進めていこうと、地区社協を中心に『よっちはなそう会』という話し合いを始めました。これは、地区社協の構成団体だけでなく、くらサポや商店、企業、郵便局、警察、学校、消防団など様々な年代、業種に呼びかけ、地区の意向に沿った様々なテーマでグループワークをしながら想いを語る場です。話し合いを重ねるにつれ、小学校区よりももっと身近な範囲の方が意見が出やすいのでは、という声もあり、分団や大字、自治会などの小単位でのよっちはなそう会も開催されるようになりました。小学校区全体で開催するよりも参加人数が多い傾向にあり、顔の見える間柄で話し合う方が、誰がどのように支援していくかといった、その後の実践までイメージしやすいようです。この場がきっかけとなり、多世代交流のイベントや移動支援、挙がった意見を参考にテーマを決める勉強会など、新たな活動も生まれつつあります。

このような地域の「やってみたい」を一緒に考えるため、「地域共生社会実現会議」という市の保健福祉部局と市社協、地域包括支援センターで構成する庁内連携会議を持ち、17地区ごとに担当職員のチームを編成しています。地域から、「チームに来てほしい」と声が掛かることも増え、地域と職員の距離もより近くなりました。個別ニーズの把握と担い手発掘のため、生活課題実態調査と人材育成講座も、毎年改良を加えながら継続実施しています。

まだまだ発展途上の竹田市ですが、こういった取り組みが、少しでも参考になれば幸いです。

地縁の助け合い活動を活性化するには？

大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 7

地縁の助け合い活動を活性化するには？

日頃のつながりが、全ての助け合いの基礎。
顔の見える関係をはぐくみ、
自分事として助け合える地域にしていきましょう。

登壇者

【進行役】岡野 貴代	(公財) さわやか福祉財団	小林 孝	コープ南砂助け合いの会事務局長
高橋 由和	(特非) きらりよしじまネットワーク事務局長	初田 隆史	若葉台自治会長・宇治市第1層協議体委員長
細貝 光義	(特非) 鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会会長	内鏡原 勇	鹿屋市高齢福祉課
		穂園 裕治	鹿屋市第2層SC

神奈川サミットの提言

第1部パネル | 分科会 7

地縁の助け合い活動を活性化するには？

地縁の自然な助け合いから、有償ボランティアのような「しくみ」としての助け合い活動が生まれるところまで、住民の助け合いの気持ちを高めていこう。

登壇者

【進行役】岡野 貴代	(公財) さわやか福祉財団	山下 恵久子	入間市豊岡第二地区元気にする会会長
酒井 保	ご近所福祉クリエーション主宰 ご近所福祉クリエーター	植垣 章子	波佐見町第1層SC
神崎 義明	王塚おたすけセンター顧問	野下 和幸	井石ささえ愛たい代表
目崎 智恵子	(公財) さわやか福祉財団、高崎市第1層SC	壺崎 健	鹿屋市高齢福祉課
中崎 朱美	入間市第1層SC	穂園 裕治	鹿屋市第2層SC





■ 進行役

(社福) 全国社会福祉協議会
地域福祉部長

高橋 良太

経歴等

全国ボランティア・市民活動振興センター長兼任

1987年4月全国社会福祉協議会入局、2014年4月中央共同募金会出向。企画広報部長として70年答申をとりまとめる。

2016年4月より現職。

全国の市区町村社協では、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりをめざし、地域住民及び福祉組織・関係者の協働による地域生活課題の解決に取り組んでいます。

発言要旨

平成29年及び令和2年の2回にわたる社会福祉法改正に基づき、各市町村では包括的支援体制の構築が進められています。

昨年4月施行法では重層的支援体制整備事業が創設され、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を柱に、地域共生社会の実現をめざした取り組みが本格化しています。このうちの「地域づくり」は、これまで、小地域福祉活動をはじめとして、住民や幅広い関係者とともにそれぞれの地域で進めてきた取り組みです。

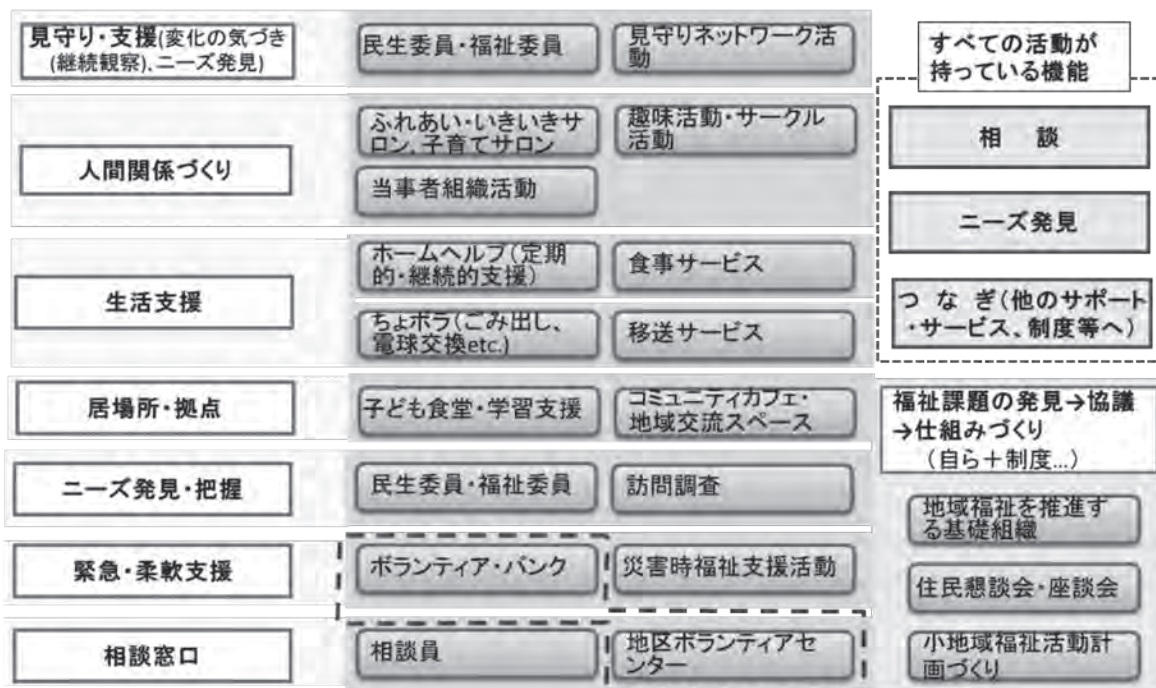
具体的には、自治会や町内会、地区社協、校区社協など地域福祉を推進する基礎組織とボランティアや民生委員・児童委員等とが連携し、小地域ネットワーク活動（見守りネットワーク活動）やふれあい・いきいきサロ

ン活動などさまざまな助け合い・福祉活動がすすめられてきました（下図参照）。これらの活動は、住民同士の交流や「気にかけて関係」を育むとともに、支援を必要とする人を把握する機能も果たしています。

さらに近年、住民やボランティアによる子ども食堂の立ち上げに、農家や商店等から協力をいただいたり、公共交通の不便な地域での買い物支援について、スーパーや社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員の協力を得て実施したりなど、多様な主体の協働による活動の創出が広がっています。

この分科会では、各地で進められている事例をおうかがいしながら、助け合い活動の一層の活性化について考えます。

地域において支援を要する人・世帯を支えるのに求められている機能と活動





九戸村保健福祉課

河村 侑乃

経歴等

看護師経験を経て、平成24年度に九戸村役場保健師として入職。平成29年度から高齢者担当となり、生活支援体制整備事業も担当。平成30年度に地域包括支援センターが委託から直営となり、その時から包括に配属。介護予防・認知症対策・生活支援体制整備事業・在宅医療介護連携等、地域支援事業全般の実務を担当している。

発言要旨

九戸村は、人口約5,500人、高齢化率44%を超える、周囲を山々に囲まれた自然豊かな村です。きびしい自然の中で、古くから近隣同士の助け合いが自然と行われてきた地域性を持っています。

当村では平成29年度から住民の助け合いの仕組みづくりを開始しました。さわやか福祉財団からご支援をいただきながら、協議体の立ち上げを目指して合計9回の住民勉強会、2度の手戻りを経て、平成31年3月に第1層兼2層の協議体が結成されました。

協議体結成後は、周知もかねた住民投票により「ご近所すけっ隊」という愛称を決め、困りごとアンケートを全戸に配布・回収し分析するなど、協議体の皆さんが積極的に助け合いの必要性を住民に広めました。

令和元年にはSCを保健師OB2名に決定。生活支援ボランティアの立ち上げに向けて検討を始めましたが、「まだ住民の中で支え合いの意識が広まっていない。ボランティアだけ立ち上がっても、賛同を得られないんじゃないか。もっと地域に出て、支え合いの必要性を広めよう」という協議体メンバーの声があり、令和元年11月末～令和2年2月まで、村内7か所で「ご近所すけっ隊勉強会」を開催、約130人の住民が参加しました。勉強会の初めには、各地域の協議体メンバーが一言ずつ、協議体に参加した理由や思いを語り、行政主導ではなく住民目線の勉強会になったと感じています。

新潟市「実家の茶の間・紫竹」を視察させていただいたことから、「有償ボランティアの事務局と、多世代の

集まる通いの場の両方の機能を持つ『助け合いの拠点』をつくらう！」と九戸村の助け合いの方向性が定まりました。

【助け合いの拠点「ほずのいえ」】

ふれあいの居場所兼生活支援ボランティアの事務局として、空き店舗を公募し、職員や協議体メンバーで片付け・掃除を行い、令和3年9月に開所しました。月・水・金と市日を開所日として平均7人ほどの住民が集い、手芸の講師と生徒になったり、得意料理のおふるまいがあったり、とてもいい「ふれあいの居場所」になっています。今年度は地域おこし協力隊の方が開催するスマホ教室や、包括が開催する認知症カフェの会場としても活用予定で、今後は子どもたちの居場所にもなることを目指し検討を重ねているところです。

【生活支援ボランティアご近所すけっ隊】

養成講座を修了した住民ボランティアが、15分100円、30分300円、60分500円でちょっとした困りごとのお手伝いをしています。100円10枚つづりのチケット制とし、謝礼のうち半分を交通費としてボランティアさんに、半分を事務費として運営しています。

包括やケアマネジャーが、困っているけれども声をあげられない人の声を拾い、介護保険では対応できない部分にすけっ隊をつないでくださることもあります。ヘルパーが入らない日の安否確認に活用したり、ヘルパーを利用している方の季節の模様替え（コタツをしまうなど）などです。「ちょっとした困りごと」のお手伝いとして、実績を重ねているところです。





下ノ江ささえあい隊
活動企画コーディネーター／
会計

毎田 雄一

経歴等

1958年生まれ。64歳。石川県能美市出身。民生委員・児童委員。

かつて勤めていた建材メーカーで30代の頃に、空間がどう使われ人々がどう関わりあうのかを観察研究・介入研究する立場にいた。その知見を活かし、やがて各地のまちづくりにおいても人々の合意形成のプロセスの支援を手掛けるようになっていった。

2019年に民生委員・児童委員に就任すると、長年解決されずに放置されたゴミ屋敷と交通弱者や健康課題等の深刻な地元地域の実態が見えてきた。さらに「行政へのつなぎ役」と位置づけられている民生委員・児童委員ではあるが、行政に委ねるだけでは問題が解決されなかった過去を知り、当時の町内会長と問題意識を共有しながら、地域課題解決のための住民のボランティアグループである下ノ江ささえあい隊を2020年に立ち上げるに至った。現在14名のメンバーが各自の自家用車を使い、ゴミ屋敷の片付け・交通弱者の個別送迎・健康づくりと交流促進の活動を行いつつ、行政・社協・地域包括支援センターとの情報共有や「作戦会議」（地域福祉委員会）の開催を継続している。

発言要旨

私は2019年12月に民生委員児童委員に就任し、月に2回開催されるいきいきサロンに出席していたある日、参加者から「Aさん宅は何とかならないかね」と声を掛けられました。同じ住民として、一人暮らしのAさん（ゴミ屋敷の住人・当時61歳・女性）の暮らしが気になるようでした。ただ、「気になるけど怖くて、自分には何もできない」ということでした。

溜め込まれたものが家の内部の天井近くから外にまで溢れ出して、玄関ドアが閉められない状態のAさん宅は、長年にわたって地域でかなり目立っていました。近隣からは「殺虫剤や殺鼠剤が間に合わないほど虫やネズミが家に入ってくるし、悪臭がひどい」という声も聞きました。近所では、離婚して妻子が家を出た世帯や、一家で転出してしまふ世帯も相次いでいました。Aさん宅が周囲に与えている影響は地域の十数軒に及んでいると思えました。

また、歴代の町内会長や民生委員に話を聞いたところ、どちらかと言えば「おい、いつまでゴミを放置して近所に迷惑をかけるつもりだ」と声を掛けても拒絶されたり、市役所に「何とかしてくれ」と言いに行ったりして、市役所のいろんな部署に要望を受けたという過去の記録が残っていました。

そして、見えてきたことを当時の町内会長（現在の下ノ江ささえあい隊・会長）に細かく何度も伝えました。さらに、解決策を話し合うための「地域福祉委員会」の開催をお願いしました。

第1回目の「地域福祉委員会」には町内会長と私のほか、地域包括支援センター、事情を掴んでいる市の各部署および社会福祉協議会と、福祉推進員や近隣住民に出席していただき、情報共有を行いました。出席者は事態

を重く受け止めつつも、「解決は難しいだろう」という重い空気がありました。Aさんと信頼関係が築けるキーパーソンが誰なのかを探るといった目的もありましたが結局そんな人はおらず、「では、私は民生委員なので嫌われても訪ねていける立場。本人と接触を試みてその結果を次回皆さんにお伝えしますから、また集まって下さい」とお願いし、自らAさんに接触することにしました。

それから半年以上かけて、Aさんとは立ち話ができる関係を築いていきました。家の外にまで溢れ出している物については触れず「何か困っていることは無いか」から始まり、ポロリと漏らした困りごとに対処していきました。やがて、Aさんと私とで不用品の片付けと軽トラックを使った市美化センターへの搬出が始まり、週に1度のペースで続けました。片付けをしながら、地域包括支援センターや社会福祉協議会の生活支援コーディネーター、町内会長のことを会話にさしはさんでいき、3回目の片付けで生活支援コーディネーターにも手伝ってもらった同意を得ました。さらに町内会長（当時）や、Aさんが承した町内住民が次々に片付け作業に参加できるようになっていきました。Aさんとは初めて、もしくは数年ぶりに話をしたという人ばかりでした。

「地域福祉委員会」はその後も繰り返し開催し、報告を続けました。やがて、出席者のうちの住民側メンバーで「下ノ江ささえあい隊」を結成しようという機運が生まれました。全員が、「自分ができる範囲のことで地域の人の役に立ちたい」という思いでした。当初8名で発足した下ノ江ささえあい隊は、その後14名に増えました。現在の下ノ江ささえあい隊の活動領域は3つあり、「ゴミ屋敷片付け」・「車を持たない高齢者等への個別の移送支援」・「健康づくりと交流の促進」です。そのうちゴミ屋敷は、現在3軒目の片付けを手掛けています。



ふじくらたすけあいの会代表

大嶋 照伸

経歴等

1946年戌年生まれ。埼玉県秩父市出身。高校卒業後、川越市に住所を移し、41年間サラリーマン生活を過ごす。サラリーマン時代は地域のことを顧みなかった反省から2013年より2期民生委員・児童委員を務め、その後は自治会の協力員「地域高齢者福祉」事務局として幅広い福祉活動を行っています。

福祉活動に燃えた「わけ」

- ・地域への感謝の思いから
- ・会社の先輩からの一言をきっかけに
- ・超高齢者からの一言

活動が上手くいった「ひけつ」

- ・皆が楽しいと言ってくれる仕組み
- ・相手の話をよく聴く
- ・意見が違ったら逆らわない、遠回りしてでも努力する～道草を食う。

発言要旨

『関係機関の手を借りて』

スムーズな福祉活動』

ふれあいサロンで介護予防をベースに地域を変えていく次の一手として、福祉懇談会からの要請を受けて「さりげない見守り活動」を見守られるのではなく「自分たちで見守る」ために立ち上げました。

サロン中は「サロン参加者」ですが、サロン以外の時は、「元気な高齢者」として、地域内の情報や気になる人の情報を自治会長や民生委員に伝える役割を担い、誰が誰を見守るのではなく、皆さんで!!見守っています。見守りと言っても、皆さんが普段できることかまいません。ゆるやかに気にかけることで、安心と信頼を築きました。

ゆるやかな見守りをはじめると、身の回りの世話は維持出来ていても、通院や外出、庭の手入れなどの生活行為が出来なくなっている方がいることが会員から聞こえてきました。つまり、介護が必要になる前段階の困りごとが把握できるようになり、このような声に寄り添える支援の必要性を感じ、地域の有識者に参加して頂き、高齢化率の低い今が助け合いの会を立ち上げるチャンスと訴え、5か月余りの検討を重ね2018年4月「ふじくらたすけあいの会」を設立しました。

公的サービスと比べると柔軟に対応できることがこのサービスの良いところです。本人のできることは奪わないこと、してあげるではなく「させてもらう」の精神で。お互い様だから、高齢者が可能な限り自立した日常生活を送り続けていけるような、地域づくりの視点で取り組んでいます。また、支援や介護が必要になっても、地域社会から切り離さない思いで現在も活動を続けています。

『コロナ禍でも動きを止めない福祉活動』

今までは自由に移動したり集まったりすることの重要性を伝えてきました。しかし、コロナ禍で「移動や集い」が制限される中、どうしたら自粛生活を楽しく、心豊かにできるかを考え、過去の振り返りからの弱点を踏まえて、2つのことを心がけてきました。

1つ目は、「集まれないのなら、訪ねて行こう!!」。小さく集まろうを藤倉地区では推奨してきました。

大きい居場所「ふれあいサロン」と小さな居場所「ミニ茶ロン&あおぞら茶ロン」。地域の至る所に居場所（2～3名）があることで、さまざまな人たちがつながり「またね!!」の関係をつくる。居場所での出会いがふれあいにつながり、顔の見える温かい地域に発展します。会話の中から「あの人が困ってるようだね!!」「何か出来ることないかなあ!!」と聞こえる環境をつくってきました。

2つ目は、ふじくらたすけあいの会では、これまで残念ながら室内の生活支援の依頼がありません。他人に家の中に入られるのに抵抗があるのですが、困りごとは絶対あるはずなんです。だったらそこは、顔を合わせやすく、手軽に助け合いが作りやすい隣近所で支え合う仕組みのほうがいいのかと考えました。

例えば電球の交換などであれば、わざわざたすけあいの会に依頼しなくても「お互い様だから交換してあげるね」。そういう関係づくりを目指しています。

大きな支え合いは「ふじくらたすけあいの会」、小さな支え合いは近隣同士の「ちょこっと支え合い」。地域の最小単位は隣近所です。そこで心の交流と見守りがあり、ちょこっと支え合う。そして、支えきれない部分を地域の互助として「ふじくらたすけあいの会」が支援し、更に専門職や関係機関とも連携して、安心・安全な暮らしができるような社会をつくります。

そして、こんな小さな「まち」の取り組みが大きな共生社会への一翼を担えれば幸せだと思っています。





砂町よっちゃん家代表

吉野 義道

経歴等

昭和14年5月25日 東京都江東区東砂出生
 昭和32年3月 都立深川高等学校卒業
 昭和32年 自営業（吉野商店）従事
 昭和53年 四十町通り商店会会長就任
 昭和58年 江東区民生児童協議会委員拝命
 昭和60年 江東区東砂七丁目町会理事就任
 平成2年 江東区保護司会保護司拝命
 平成12年 江東区砂町天祖神社総代会会長就任
 平成16年 江東区民生児童委員協議会南砂地区会長就任
 平成21年 江東区東砂七丁目町会町会長就任
 平成24年 江東区民生児童委員協議会会長就任
 平成24年 東京都民生児童協議会常任理事就任
 平成25年 江東区民生児童委員退任
 平成25年 江東区民生児童委員推薦会委員就任

【表彰歴】

昭和42年 日本商工殿堂表彰総裁賞、平成6年 東京都知事表彰一般功労賞、平成11年 関東保護司会連盟表彰、平成13年 東京都知事特別功労賞、平成16年 江東区区政功労賞（民生児童委員）、平成21～23年 全国保護司会連盟表彰、平成23年 厚生労働大臣表彰、平成25年 法務大臣表彰、平成25年 東京都知事（民生児童委員）感謝状、平成25年 厚生労働大臣（民生児童委員）感謝状、平成27年 藍綬褒章受賞、令和3年 瑞宝単光章受賞、

発言要旨

1 すなまちよっちゃん家設立の経緯

私はこれまで民生児童委員や保護司として長年活動してきました。退任後の平成27年に新たな地域貢献活動を行いたいと思い、当時10年以上空き家になっていた両親の家を地域の方が集まれる居場所にしたいと考えました。そこで、江東区社会福祉協議会の当時の地域福祉コーディネーターに相談、先進地域の視察を経て、社協ボランティアセンターから募集し、現役・OBの民生児童委員を中心にスタッフを集めました。そして、平成28年9月26日、週2回のサロンとしてオープンしました。

2 居場所から助け合い活動へ

よっちゃん家は、その設立当初から、サロン活動以外にも絵手紙教室、寄席、麻雀等、地域の方が集えるイベントを多数開催してきました。こうしたイベントの開催は運営スタッフが主体的に行っており、イベント中の何気ない会話の中から地域に埋もれている課題を発見していくことにつながりました。そしてそれらの課題を解決していくために、子ども食堂や、学習支援、ご近所ミニデイ等の活動が次々と生まれてきました。

よっちゃん家は、単なる居場所に留まらず、「地域の課題を発見し解決していく場」になっていきましたが、よっちゃん家の設立当初から「地域課題の発見とその解決」にしたいとの思いが私を含めスタッフ全員にあったことが大きいと思います。これは私を含めスタッフの多

くが現役・OBの民生児童委員であることから、ごく自然な流れでした。

3 なんでも相談できる関係性の構築について

よっちゃん家には民生児童委員や地域の方から多くの悩みや相談が寄せられます。その中には深刻なものもあります。例えば、地域における孤立、夫婦間の悩み、自身の障害の悩み等です。ご近所であるが故に相談できないこともあるでしょうが、よっちゃん家には自然と様々な悩みや相談が寄せられます。それには2つの要因があると思います。

まず、守秘義務の遵守です。スタッフの多くが現役・OBの民生児童委員であるため、当然とも言えますが、これがスタッフ全員に共有されています。だからこそ、相談者は自分のプライバシーが守られることを確信し、安心して悩みを打ち明けられるのだと思います。

そして、よっちゃん家は都心には珍しい造りをしています。よく「実家のような」「田舎にある家みたいだ」という声が聞こえます。どこか懐かしい、慣れ親しんだ空間に一歩足を踏み入れると、心の緊張が解けていくのでしょうか。心の緊張を解かずして、悩みは打ち明けられないのだと思います。

最後に、よっちゃん家は今年9月で6年目を迎えます。我々スタッフも高齢化しており、後継者等の運営上の課題もありますが、よっちゃん家が地域の方にとって心の拠り所となれたら幸いです。

大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 8

共生型常設型居場所をどう広げるか

いつでも誰でも参加できる居場所を、
どのまちでも身近なところにつくっていこう。

登壇者

【進行役】	鶴山 芳子	(公財) さわやか福祉財団理事
	島村 孝一	(認定特非) きらりびとみやしる理事長
	塩澤 敏男	新潟市西蒲区第1層SC
	砂塚 一美	柏崎市第1層・第2層SC
	稲葉 ゆり子	(特非) たすけあい遠州代表理事
	新川 好敏	(社福) 曾於市社会福祉協議会地域福祉課長

第3部パネル | 分科会 46

居場所にはどんな形があり得るか

地域により、始める人・集まる人により、居場所は多様。
自分のやりたいことではじめ、そして、
多様な資源（人、組織、場所、物、お金等）を生かし
みんなで楽しみながら取り組もう。

登壇者

【進行役】	鶴山 芳子	(公財) さわやか福祉財団理事
【アドバイザー】	藤原 佳典	(地独) 東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長
	河田 珪子	地域の茶の間創設者／支え合いのしくみづくりアドバイザー
	米田 佐知子	子どもの未来サポートオフィス代表
	大坪 直子	(一社) ふらっとカフェ鎌倉理事
	國生 美南子	(認定特非) たすけあいの会ふきのとう副代表
	土屋 龍太郎	土屋建設(株) 代表取締役社長
	佐藤 昭男	(特非) ぽっかぽかすずかけ代表



神奈川サミットの提言

第1部パネル | 分科会 8

共生型常設型居場所をどう広げるか

住民は「いつでもだれでも型」の居場所を心の底では望んでいる。
 そこでは人と人がつながり、
 弱みも含めてのおしゃべりで共感が生まれ、
 助け合う関係に発展し、
 いきがいある安心社会につながる。
 それは、地域共生社会の推進に不可欠の拠点である。
 まずはイメージを共有する機会をつくり、
 仕掛ける側、住民共に理解を広げていこう。

登壇者

【進行役】 鶴山 芳子	(公財) さわやか福祉財団理事
荒木 純子	(特非) ゆっくりサロン理事長、那須町第2層SC
秋元 康雄	(特非) 居場所コム代表理事
松下 武人	藤枝市地域交通課 (前藤枝市第1層SC)
稲葉 ゆり子	たすけあい遠州代表、高南の居場所あえるもん副代表
永濱 旭	枚方市第2層SC



経歴等

公益財団法人さわやか福祉財団理事 新地域支援事業担当リーダー

1994年からさわやか福祉財団に在籍し、組織づくり支援、ふれあい居場所や時間通貨担当リーダーなど財団の基盤である助け合い活動の担当。新地域支援事業では、東北5県、新潟県、山梨県、九州4県を担当し、全国各地においての住民主体による助け合いある地域づくりを応援する活動に尽力中。平成29年～長崎県、新潟県、令和2年～山梨県、岩手県における生活支援アドバイザー。神奈川県コミュニティカレッジ運営委員。

■ 進行役

(公財)さわやか福祉財団理事

鶴山 芳子

発言要旨

地域に「助けて」と言える人はいますか

通いの場、サロン、子ども食堂など多様な居場所が各地に広がり、どの地域でも居場所がきっかけでその地域の住民同士がつながり、役割を持ち、いきがいを持つ人が増えている。

では、そこから「助けて」と言える関係は広がっているだろうか。今回はそこを深めていきたい。

登壇してくださるのは「いつでも誰でも型居場所」の実践者と仕掛け人、そして研究者の皆さん。

「いつでも誰でも型居場所」はごちゃまぜで、地域そのものである。

○ごちゃまぜだから心が動く

高齢化が進むこれからの我が地域（自治会）のことを有志で話し合ったとき「人と人がつながることにより解決できることがたくさんある。まずは居場所から」と、令和3年、コロナ禍であるが「高南の居場所あえるもん」を立ち上げた稲葉ゆり子さん。居場所での出会いから気になる関係が生まれ、心が動き出しているという。「距離をおいた行動にとどまりがち」であるご近所同志の意識が居場所で助け合う関係に発展するコツは何か。

東京都文京区では「人口が流動的であり、少子高齢化で地域のつながりが弱くなってきた」という大都市の特徴を捉え、「地域を再構築していきたい」という住民のニーズに耳を傾け、生活支援コーディネーターらと仕掛けをしている浦田愛さん。ごちゃまぜでも有名な「こまじいのうち」をモデルに区内に多様な居場所を広げている。どう広げ、どういう効果が生まれているのか。

大阪の千里ニュータウンや岩手県大船渡市など各地の

様々な居場所を調査研究している田中康裕さんは、居場所にはプログラムが決まっていたりする施設とは違う「余地」があり、いろいろな人がつながり共感し合うことで「困りごとや願いに対応することで徐々に多機能になっていく」と言う。「居心地がよい場」とはどんな場であり、何を大切にしたらよいのか。

○本音が言え、「助けて」と言えるにはどうしたらよいか

居場所で「おしゃべりをして笑うこと」が元気になる多くの方が言う。同じ地域の仲間がつながり、話していくうちに共感が生まれる楽しさは居場所の魅力でもある。では、つながった人同士が、困りごとを口に出せるようになるには、もう一つ壁があるのではないだろうか。壁の乗り越え方は地域のしがらみの強弱によっても違うのだろうか。

新潟市東区で「実家の茶の間・紫竹」を立ち上げ8年になる河田圭子さんは「助けて」と言える関係をつくるには「^{のり}矩をこえない距離感」が大切という。そのためにルールが必要と、30年以上住民の立場での実践から実感して生み出した方法がある。ではそこで、人々はどのようにして悩みを伝え、「助けて」と言って助け合っているのか。

私たちは居場所をつくるのが目的だったのか。それとも介護予防が目的だったのか。4人の登壇者からは「助けてと言え地域や人をつくること」という声が聞こえてきそうである。コロナ禍も重なり、ますます「助けて」が言いにくい今だからこそ、各地に「いつでも誰でも型居場所」があることで「助けてと言っていいよ」という空気感を地域に広げていけるのではないかと。みんなで議論し、一緒に考えてみたい。





地域の茶の間創設者 支え合いのしくみづくりアドバイザー

河田 圭子

◎第2部パネル 分科会15にも登壇

経歴等

昭和19年 新潟県新発田市生まれ
社会福祉主事任用資格・介護福祉士

任意団体 実家の茶の間世話人代表、新潟県高齢者保健福祉推進協議会委員、新潟県地域包括ケアシステム推進会議、新潟県生活支援体制整備アドバイザー、シニアカレッジ・新潟副学長、シニアカレッジ・新潟運営委員会委員、シニアカレッジ・新潟講師、新潟市福祉部非常勤嘱託、新潟市地域医療推進会議委員、公益財団法人さわやか福祉財団評議員、特定非営利法人長岡医療と福祉の里ボランティア連合会理事、介護労働安定センター新潟県支部介護職員初任者・実務者研修及び担い手養成研修講師、新潟県弁護士会人権賞選考委員

【受賞】新潟県弁護士会人権賞、国際ソロプチミスト女性栄誉賞、がんばる女性の頑張れ支援事業奨励賞、第1回「21世紀への道標賞」、ワンダフル・サードエイジ2005受賞、平成19年度地域づくり総務大臣表彰（個人表彰）、エイボン女性年度賞2014、第4回健康寿命を延ばそう！アワード 団体賞（実家の茶の間）

発言要旨

なぜ「地域の茶の間」を創ったのかとよく質問を受けます。「地域の茶の間」の地域とは、社会性のあるということの意味し、個人の茶の間とは識別しています。赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無、男女、外国人が否か、さらに入所型介護施設から、ケアハウスから、グループホームからと多様な立場の人の参加を当たり前としています。もちろん町内の方だけが集まる場所でもありません。コロナ禍では県外からの学生や外国からの留学生などお休みにも帰ることができず、実家の茶の間に来られていました。過ごし方は、ラジオ体操と一緒にやるだけ、あとは自由に過ごします。

誰かがやりたいとつぶやいたものは、ミシンもピアノも囲碁も、マージャンも、オセロも子供たちのおもちゃも、絵本も、折り紙も、織機もなんでもそろっています。「誰かに会いたい」「行くところ、居られるところが欲しい」「誰かと一緒にお茶のみしたい」「誰かと一緒に食事をしたい」「話を聴いてくれる人が欲しい」「誰かに自慢したい」

そんな思いで「地域の茶の間」で知り合った人たちが、不自由なことや、困りごとを目にし、耳にした時、いつ

の間にか助け合う関係になることを期待している場でもあります。さらには、お互いに^{のり}炬をこえず、距離感を大切にし、信頼関係をつくって日常の生活場面で困りごとを「お互い様だから」助け合えるようになることを期待しています。

現在、新潟市と任意団体・実家の茶の間は協働契約を毎年交わして「実家の茶の間・紫竹」という地域の茶の間を新潟市「地域包括ケア推進モデルハウス」として協働運営しています。

経費的には家賃、光熱水費、電話代は新潟市の負担。それ以外は駐車場、自治会費、保険、日々の運営に必要な経費はすべて任意団体実家の茶の間の負担となります。地域、賛助会員、参加者、企業等々の物品、労力、金銭寄付、バザー収益、参加費300円、食事代300円が運営費になります。子供はもちろん無料です。委託事業ではなく、行政と住民のそれぞれの立場を活かした協働運営だからこそ、住民の自由な発想と行動も活かされ、住民と行政の両方の立場を組み合わせることで、誰でも参加できる共生型の居場所が当たり前を実現していると思っています。



たすけあい遠州代表
高南の居場所あえるもん代表

稲葉 ゆり子

◎第2部パネル 分科会14
にも登壇

経歴等

昭和16年 平成5年	静岡県春野町生まれ 学校事務職員を退職 働く女性たちへ夕食総菜届け（～7年）
平成7年	働く女性を対象にたすけあい活動（夕食届、有償ボランティア）
平成11年～令和2年	常設型居場所「もうひとつの家」
平成12年～令和2年	時間通貨「周」で無償のたすけあい活動
令和2年～1年間	青空居場所と出前居場所のふれあい活動
令和2年～1年間	ひるごはん届けとたすけあい活動
令和3年4月	「高南の居場所あえるもん」の開設参加
令和3年11月～	地域通貨「あえる」でたすけあい活動開始

発言要旨

高南の居場所あえるもん

あえるもんの朝は外の通りに黄色の幟を立ててはじまる。

「居場所にほしいメニュー」に沿った活動になってる？
「居場所にほしいメニュー」の中で具体的にできてることは？

何回も問いながら一年を数えた。3分の1は休業しながら。

スタッフ

当初スタッフは14人、現在は40人。週に5日、お茶と昼ごはんを用意して「いつ来てもいい、どなたでもいいですよ」と来る人を待つ。

NPOとの連携や実行委員の呼びかけ、足を運んでくれはじめた近所の人参加もあってスタッフは月ごとに増えてきた。数か月した頃、個別に声かけた男性たちはすぐ応えてくれ格好いいエプロン姿を見せている。

活動時間と内容は、随時スタッフの意見を入れながら変え、シフトを組みやすい状況に。

コロナ禍では、つながりはじめたスタッフの関係が続くことだけを願って形を変えて活動、それがスタッフの意欲にもつながった。

8か月経過したスタッフ全体会議で、30人余のスタッフは「自分自身の居場所」「知り合いが増えた」「出会い

がうれしい」「地域のことが見えてきた」「人のためではなく自分が楽しい」「もっと助け合いたい」等々。

運営

地域の応援と公的な助成もあってモノは揃い、（令和3年度は）開いた167日と休業85日で予定より収入減でも家賃不要に助けられて運営。

野菜を中心に日々モノが届く。珍しいモノ、季節のモノ等、時に使いきれない程。

助け合い

だれもが、一気に高齢化した地域の課題を目の当たりにして驚くことにもなったが、出会う人の歩き方を気にかけて、声に耳を傾けはじめた。食をはじめとする日常生活を心配しはじめた人は、その状況をスタッフ間で共有して組織で取組みたいという。NPOの居場所では気がついたらすぐ自宅に出向いたり、家族と話したりの行動につながる基盤ができていたが、地域内では各人の状況がある程度わかっていることもあり距離をおいた行動にとどまりがち。課題対処への取組みを他団体との連携も入れて考えていきたい。

あえるもんは地域通貨「あえる」を発行。「あえる」を活用して助け合いの輪の拡がりを試行中です。

地域にいつも「居場所」がある。だれが座ってもいい椅子がある。それだけでいい。



■ 進行役

(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長

中村 順子

◎第2部パネル 分科会18
にも登壇

経歴等

- ・1947年兵庫県生まれ
- ・短大卒業後、会社勤めを経て1982年から在宅高齢者等の生活支援ボランティアに従事。1995年、阪神淡路大震災直後から地元で「水汲み110番」「茶話(さわ)やか Tent」等の復興活動に取り組み、1996年には、地元主導グループ創出の必要性を鑑み、現在のCS神戸である中間支援組織を立ち上げる。地域密着型の総合的なNPO活動を展開し、地域活動につながる調査・研修・講座等約200の事業、さらにグループ創出として500以上に及ぶNPO等市民主体の団体立ち上げと支援を実施。変化する時代にふさわしい新しいコミュニティのあり方を常に模索している。
- ・主な著書：「希望につながるコミュニティ」CS神戸、「コミュニティ・エンパワメント」CS神戸、「火の鳥の女性たち ~市民がつむぐ新しい公への挑戦」兵庫ジャーナル社等
- ・主な委員活動：さわやか福祉財団理事・さわやかインストラクター、ひょうご震災記念研究機構評議員、神戸市創生懇話会委員他

発言要旨

とかく話題を呼んできた「有償ボランティア」ですが、振り返ってみると、言葉は違っても相互扶助の助け合い活動が、全国津々浦々に広がってきている実態が見えるようになってきました。例えば、謝礼付き活動、ありがとう券、ボランティアポイント、地域通貨、五足助愛活動が円券、ふれあい切符、点数付与……実に豊かで個性的な有償(謝礼付き)ボランティアのカタチが見えてきています。言うまでもなくこれらの言葉の背景には相応しい助け合い活動が展開されており、人間の豊かな互助力を垣間見る思いです。

介護系NPOの多い市民福祉団体全国協議会の調査(2022年)によると、構成団体の76%、約120団体が有償ボランティア制度を導入しており、うち65%はボランティアの募集や団体の継続に有効であると答えています。「活動に継続性ができ責任も更に生まれてきた。孫にお小遣いがあげられる楽しみが増えた」等肯定的なコメントも寄せられています。また介護系に留まらずコミュニティ活動の分野においても、有償ボランティアは外せない仕組みとなっているようです。

長期のコロナ禍においては、遠くの親戚より身近に相互交換できる助け合い活動が目目されるようになりました。しかし一方では相互監視が強まり息苦しい思いがあったことも事実です。私たちは、この両極の経験を経て、より確かで人間らしい親切や思いやりで満ちた助け合い

社会の再構築を目指さなければなりません。その必要性は、高齢化の進展や格差社会のひずみを受けて、更に要望が高まることが想定されます。

今一度立ち止まり、住民互助の助け合い活動を拡大し、より円滑にすすめる方法としてどのような仕組みが有効なのか、有償ありきでもなく無償も含め、その境界や考え方の原点を確認したいと考えます。

本分科会では、登壇者の発言に加え、以下の論点についても知見を加えてまいります。

- 1, 有償・無償ボランティア・労働の区分をどのような考えに基づき行っているのか。
- 2, 有償・無償の異なる仕組みについて、どのようなマネジメントで調和を図っているのか。
- 3, 有償・無償の異なる仕組みを推進するため、財源措置はどのように行っているのか。
- 4, 利用者及び担い手の率直な感想はどのような声か。
- 5, 地域社会へどのような影響を及ぼしているのか。他地区へ広めるためのアドバイスは。

自分や身近な人だけでなく、見知らぬ人も助け合える地域社会の実現に向けて、地域に合った柔軟な取組みを、必ずお持ち帰りいただきたいと思っています。

アダム・スミスの夕飯をみんなでつくりましょう(この意味は会場で)。



大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 10

自動車による移動支援をどう広げるか

(企画・協力：(特非) 全国移動サービスネットワーク)

介護予防や健康寿命延伸のために買物や居場所などに出かけることはとても大事。助け合いの仕組み・登録不要の形態で、生きがい・助け合いの移動支援の実践事例を全国あちこちにジャンジャンつくろう！

登壇者

【進行役】河崎 民子 (特非) 全国移動サービスネットワーク副理事長
 遠藤 準司 (特非) 全国移動サービスネットワーク理事
 三星 昭宏 近畿大学名誉教授
 梅田 寛章 不動産ヶ丘高齢者等生活支援プロジェクトほっとらいふ代表
 窄口 真吾 (社福) 小野市社会福祉協議会地域福祉課
 川部 勝一 厚生労働省老健局振興課課長補佐

神奈川サミットの提言

第1部パネル | 分科会 10

自動車による移動支援をどう広げるか

(企画・協力：(特非) 全国移動サービスネットワーク)

高齢者の移動支援は、住民にお任せの段階から、国、自治体、社協、中間支援組織などが、総力をあげて、住民とともにできることを出し合い、創出・継続できる仕組みにする段階。コロナ禍だからこそ、できない理由ではなく、できる方法を見つけよう！

登壇者

【進行役】河崎 民子 (特非) 全国移動サービスネットワーク副理事長
 清水 弘子 (特非) かながわ福祉移動サービスネットワーク理事長
 木下 綾子 秦野市高齢介護課(第1層SC)
 中野 克彦 (社福) 島田市社会福祉協議会(前島田市第2層SC)
 渡邊 敏宏 静岡県健康増進課
 佐々木 忠信 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課地域づくり推進室課長補佐



大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 11

行政やSC、協議体などによる後方支援、特に補助をどのようにすればよいか

行政、SC、住民、地域が直接話し合い、お互いを理解し、解決すべき課題を共有すること。そのためには個別のケースからニーズや課題を把握することが不可欠。そのうえで地域の資源を最大限活かす後方支援、補助を行おう！

登壇者

【進行役】	服部 真治	医療経済研究機構研究部主任研究員兼研究総務部次長
	辻野 文彦	八王子市高齢者福祉課・第1層SC
	森 紫歩	豊明市第1層SC
	山本 真琴	(社福) 萩市社会福祉協議会地域福祉課長・第2層SC
	鈴木 聞	池田町保健福祉課

神奈川サミットの提言

第1部パネル | 分科会 11

助け合い活動に対する行政の後方支援のあり方

助け合い活動は、そもそも自発的に実施されているものであり、要介護認定にとらわれるものではない。また、総合事業は手段の一つに過ぎず、生活支援体制整備事業とも連動しながら、様々な資源を活用することもできる。市町村は、制度に助け合い活動を合わせようとするのではなく、地域住民のニーズや課題を丁寧に把握することから始め、地域にある助け合い活動を広めるためにどのように資源や制度を活用するかという柔軟な姿勢から後方支援をしよう！

登壇者

【進行役】	服部 真治	医療経済研究機構主席研究員	貝長 誉之	(社福) 太子町社会福祉協議会地域包括推進室長
【アドバイザー】	原 勝則	元厚生労働審議官・老健局長	久保 典子	高松市第2層SC
	辻野 文彦	八王子市高齢者いきいき課(第1層SC)	筒井 一步	嬉野市第2層SC
	中村 肇	川崎市地域包括ケア推進室		





■ 進行役

医療経済研究機構主席研究員

服部 真治

◎第2部パネル 分科会23
にも登壇

経歴等

千葉大学大学院医学薬学府博士課程修了（博士：医学）。1996年4月、八王子市役所に入庁し、介護保険課主査や高齢者いきいき課課長補佐などを歴任。14年4月から2年間、厚生労働省老健局総務課・介護保険計画課・振興課併任課長補佐として、総合事業のガイドラインの作成などを担当した。

16年4月、一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会に入職。現在、医療経済研究機構政策推進部副部長（企画推進担当）兼研究部主席研究員。その他、さわやか福祉財団エグゼクティブアドバイザー、東京都健康長寿医療センター非常勤研究員、日本老年学的評価研究機構（JAGES）理事、放送大学客員教授なども務めている。

発言要旨

厚生労働省が実施した令和2年度の総合事業の実施状況調査によれば、助け合い活動への補助事業であるB型、D型の実施市町村は、訪問B 16.7%、訪問D 4.0%、通所B 15.0%でした。つまり、制度創設から6年が経過した令和2年度においても、8割以上の市町村で実施されていないという結果です。さらに、この調査では従前の給付相当以外の類型を設けていない市町村が訪問型で36.5%、通所型で30.4%であり、実質的に総合事業移行前と変わらない市町村が相当数、存在していることもわかりました。そのこともあって、「事業移行前年度実績に市町村の75歳以上高齢者の伸びを乗じた額」とされている総合事業の上限を超過している市町村も少なくなく、新経済・財政再生計画改革工程表2020では「介護予防・日常生活支援総合事業の上限制度の運用の在り方について、速やかに必要な対応を検討」とされました。そこで令和4年度から、総合事業の実施に課題を抱える市町村への伴走的支援等を行う「地域づくり加速化事業」がスタートするとともに、上限を超過するために厚生労働省と個別協議を行う市町村は「上限超過を解消し効率的な事業運営を促すよう、事業費縮減に向けた取組みを推進させる費用低減計画を作成する」ことになったところです。

総合事業における訪問Bなどは助け合い活動に対する行政の後方支援の一つに過ぎませんが、介護保険制度の中で明確に位置づけられたものですから財源的に有利ですし、厚生労働省や都道府県などがガイドラインや各種マニュアルも整備してきました。また、それを推進する生活支援コーディネーター（SC）も第1層（市町村区域）、第2層（中学校区域）と重層的に配置されました。市町村としては、道具は揃っているとも思えます。それにも関わらず、なぜ広がらないのでしょうか。

このテーマは重要ですから、大阪サミット、神奈川サミットと継続して取り上げ、SCの伴走支援のあり方なども含めて議論してきましたが、今回はこの現状を受けて、行政による金銭的支援にフォーカスした分科会とします。大阪市、名張市、大川市の職員にお集まりいただき、まず、改めて助け合い活動の「特性」を確認し、そして、「特性」を理解して構築された各市の制度のご紹介をいただきながら、総合事業の「加速化」に向けて、補助要綱における留意点など、助け合い活動への行政の「実務的な」後方支援の在り方をまとめます。

今回も、総合事業創設時に老健局長を務められた原勝則国民健康保険中央会理事長をアドバイザーに迎えました。総合事業の原点を振り返りつつ、これまでの分科会の集大成となるような提言になるよう努めたいと思います。



大阪市福祉局高齢者施策部
地域包括ケア推進課長

近藤 博基

経歴等

- 2000年4月 大阪市役所入庁
- 2005年4月 福祉局高齢者施策部いきがい課にて、高齢者のいきがい施策を担当
- 2011年4月 同部高齢福祉課担当係長として、第5期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を担当
- 2015年4月 同部高齢福祉課担当係長として、同年4月から市内3区にモデル配置した生活支援コーディネーター（第1層）を担当以降、総務部総務課、障がい者施策部障がい福祉課、生活福祉部地域福祉課に配属
- 2022年4月 高齢者施策部地域包括ケア推進課長に着任、現在に至る

発言要旨

大阪市は、総人口約270万人で24の行政区と66の日常生活圏域を設けている政令指定都市で、令和3年10月現在の推計では、高齢者人口は約70万人、高齢化率は25.6%と全国の28.9%よりも低い一方で、高齢者のいる世帯のうち一人暮らし高齢者の割合は令和2年の国勢調査によると45%と全国の29.6%と比べて非常に高いのが特徴です。

一人暮らし世帯が多いことは、要介護認定率が高くなる一因と考えられ、本市の要介護認定率は、令和4年2月末時点で26.4%と全国の18.8%を大きく上回っており、また、低所得者世帯も多いため、介護保険料は全国の市の中で最も高額となっています。

こうした背景から、平成30年度から本市では高齢者の参画による「介護予防」と「地域の支え合い」を総合事業の中に融合させた新たな事業「住民の助け合いによる生活支援活動事業」をモデル実施し、令和3年度から本格実施しており、現在3事業者が4区をカバーし活動しています。

この事業の利用者は、要支援者で住民の助け合いの活動であることを理解していただける方です。また、活動者は市内在住の65歳以上高齢者で、本市が一般介護予防事業として実施する「介護予防ポイント事業（ボランティアポイント事業）」の活動登録者です。

基本的なスキームは、利用者である要支援者が、地域包括支援センター等のケアマネジメントで、買い物や掃除・洗濯などの生活援助サービスや、話し相手・散歩・電球交換などの介護保険外の生活支援を必要とする場合、本市が、介護予防・生活支援サービス事業において、利用者と活動者のコーディネート業務を委託している委託先のコーディネーターが、ケアマネジャーと連携して適切な活動者のコーディネートを行い、活動者が利用者の居宅等において、業務ではなく自発的な活動として生活支援活動を提供していただく仕組みです。

活動は1回60分以内です。活動者は利用者から100円の利用料（謝礼）を受け取り、市から「介護予防ポイント」として6ポイント（600円分）を受け取ります。さらに市は、委託先に対し、1回の活動につき1,000円の委託料を支払う仕組みです。

本市では、令和3年4月に、地域課題や地域ニーズに応じて地域に不足するサービス資源創出等を推進する第2層の生活支援コーディネーターを66の日常生活圏域に追加配置したところです。今後、生活支援コーディネーターが地域において助け合いの有償活動の立ち上げを支援する際などに、この事業を活用していただいたり、委託事業者と協働して活動者の養成を行うなど、地域における助け合い活動の普及支援の取組みを進めていければと考えています。





大川市健康課高齢者支援係長

石山 裕子

経歴等

- 平成14年4月 福岡県大川市役所採用
以後、市民課国保年金係、建設課国県事業推進係兼土地開発公社担当。
- 平成25年4月～平成30年3月
健康課高齢者支援係兼地域包括支援センターにおいて、高齢者福祉サービス及び認知症施策、介護予防・日常生活支援総合事業への移行、生活支援体制整備事業等を担当。
- 平成30年4月～令和2年3月
厚生労働省老健局へ出向。振興課地域包括ケア推進係（現認知症施策・地域介護推進課地域づくり推進室）において、総合事業、生活支援体制整備事業、地域包括支援センター等を担当。
- 令和2年4月 大川市役所健康課高齢者支援係に復帰。
令和3年4月～現職

発言要旨

大川市では、生活支援ボランティア、介護予防サポーター、チームオレンジの活動を行った場合にポイントが付与され、年度末に現金と交換できるボランティアポイント事業を令和3年度から実施しています。

行政が行うボランティア活動に対する財政的支援は、財源が国県補助金ということも多く、対象者や年齢が限定されてしまうことが多いです。特に、ボランティアポイントは介護保険の地域支援事業（一般介護予防事業）を活用されることが多いと思いますが、対象者が65歳以上の人限定されています。

一方、大川市が活用した地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）は、高齢者だけでなく、若者、中年者、子育てを終えた者、認知症の人対象とでき、対象となる活動は、①都道府県等が実施する介護分野への入門的研修各種受講、②高齢者の通いの場、認知症カフェや介護施設等で周辺業務（清掃配膳見守り）などのボランティア活動とされており、介護人材確保に着目した事業で、高齢者以外にもポイント付与が可能です。

ただし、実施主体は県であり、県が事業実施すると決定されないと活用できない事業なため、市としては令和2年度の夏頃に実施された令和3年度の基金事業量調査で予定を上げて、採択されるよう説得力ある根拠を示す必要がありました。

そのためには、きちんとニーズを把握しておくことが必要です。SCや協議体メンバーとの協議、市内の医療専門職を養成する大学との協議、認知症やMC I当事者との対話等を通じて、ポイントの対象となる活動範囲を設定し、県のヒアリングを受けて基金の活用が叶いました。

住民の支援ニーズは多様化しており、これまでのような一律の公的支援だけではなく助け合い活動の必要性が高まっています。そして助け合い活動に参加し、継続する人が増えると、多様化したニーズを満たすことにつながります。行政担当者としては、まず支援対象者（団体）と出会って話を聞いて実情をきちんと把握したうえで、必要な支援が何か、財政的支援であれば、市町村として活用可能な補助金等の情報収集を行い、支援対象者の活動が制限されない補助金等を選択、制度設計することが必要であると考えています。

最終的な目標は、「誰もが住み慣れた場所で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域づくり」であり、介護保険関係の各種事業はそれを実現するための道具として使ってよいとされているものです。

人口3万3千人ほどの小さな町だからこそできる、地域住民や各種団体等との日常的な対話の積み重ねによる実態把握を基本に、地域の皆様の力が発揮されるよう、これからも最大限道具を活用して「大川に住んでよかった」と思ってもらえるようなまちづくりに取り組んでいきます。

都道府県は助け合いによる生活支援活動を広めるために何をすべきか

大阪サミットの提言

第3部パネル | 分科会 31

都道府県は助け合いによる生活支援活動を広めるために何をすべきか

現場に足を運び、市町村ごとの強みや異なる状況を理解して、助け合いによる生活支援に向けた市町村の取り組みを伴走支援していこう。

登壇者

【進行役】	清水 肇子	(公財) さわやか福祉財団理事長	小林 亮太	新潟県高齢福祉保健課
	石山 裕子	厚生労働省老健局振興課主任調査員	舟澤 輝	静岡県長寿政策課
	今井 隆元	埼玉県地域包括ケア課	吉田 夏子	大阪府介護支援課

神奈川サミットの提言

第3部パネル | 分科会 28

都道府県は助け合いによる生活支援活動を広めるために何をすべきか

生活支援コーディネーターが、主体的に学び合い、市区町村の枠を越えて情報共有できる環境づくり支援をさらに進め、併せて、共生に向けた多分野・多組織との連携を積極的に後押ししよう。

登壇者

【進行役】	清水 肇子	(公財) さわやか福祉財団理事長	小柳 裕希	長崎県長寿社会課
	照沼 貴弘	茨城県健康・地域ケア推進課	貝長 誉之	(社福) 太子町社会福祉協議会 地域包括推進室長
	原田 祐太	埼玉県地域包括ケア課	石山 裕子	大川市健康課
	山本 千恵	神奈川県高齢福祉課長		





岩手県保健福祉部長寿社会課
特命課長(地域包括ケア推進)

藤原 隆博

経歴等

平成6年4月、岩手県に入庁。入庁以来、地域農政、廃棄物行政、生活保護、労働行政、県営住宅管理、地域医療（がん対策・循環器病対策）等の多様な業務を経験。高齢者福祉には平成24年4月から断続的に従事し、地域支援事業を中心に市町村の取組を支援してきた。

現在は、特命課長として、県内市町村の地域包括ケア推進への支援・助言、市町村評価、取組事例収集などを担当している。県内市町村の特色ある取組を取材し、広く紹介するWEB広報紙「ちいきで包む」を岩手県HPで公開中。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/koureisha/1003646/1003648.html>

(高齢者福祉関係の庁歴)

- ・平成24年4月～27年3月 岩手県保健福祉部長寿社会課
(3年間で、認知症施策、介護予防、地域リハビリテーション、地域支援事業交付金、介護保険事業計画策定等の業務に従事)
- ・平成29年4月～31年3月 岩手県東北広域振興局保健福祉環境部(久慈保健所)
(久慈圏域4市町村の地域包括ケア推進への支援・助言、介護事業所指導等の業務に従事)
- ・令和3年4月～現在 岩手県保健福祉部長寿社会課

発言要旨

1 岩手県の概況

岩手県は、東西約122km、南北約189kmの長さを有し、面積約15,275km²は北海道に次ぐ広さ(埼玉・千葉・東京・神奈川の合計面積より大きい)であり、人口密度が低い。

市町村数は33あり、高齢者福祉圏域は9圏域。約120万人の総人口の約4分の3や、社会資源の多くは、盛岡・岩手中部・胆江・両磐の内陸部に集中。沿岸部は平成23年の東日本大震災津波で被災し、復興道路や災害公営住宅などのインフラ整備はほぼ完了したが、人口流出が課題。

高齢化率は県全体で34.3%だが、内陸の山間部や沿岸部を中心に、40%以上の市町村が17市町村(最高は51.8%:R3.10現在)あるなど、高齢化が加速。

このような状況から、生活支援、移動支援は特に対応が難しい課題。

2 岩手県の市町村支援(主に生活支援関係)の概要

岩手県では、生活支援サービスの提供に資する環境整備を図り、市町村を支援するため、平成27年度から下記の取組を開始し、内容を見直しつつ継続。

- ①生活支援コーディネーター(SC)養成研修
- ②SC連絡会(SCのスキルアップや相互の情報交換の場)
令和2年度からは、保険者機能強化推進交付金を活用し、下記メニューを拡充。
- ③SC現地研修(SCがサービス立上げの実践的知識を習得するため、実際の取組を、事業担当者の解説・案内のもと現地見学)
- ④生活支援体制運営研修(市町村担当者の理解を深めるための研修)

⑤生活支援体制、認知症ケア向上等に関するアドバイザー派遣(住民を巻き込み必要なサービスを創出する高度な技術を、豊富な実務経験を有するアドバイザーが訪問・リモート等により個別支援)

令和4年度は、全国移動ネットの御協力により下記の取組を実施。

⑥生活支援体制向上支援研修(移動支援に関する研修会)
⑤のアドバイザーに、移動支援分野を追加

3 岩手県の市町村支援の特色

- 研修業務について、(公財)いきいき岩手支援財団に委託し、これまでの研修開催や講師選定等のノウハウを活用
- 研修や連絡会は、単なる講義や情報提供にはとどめず、身近な県内市町村からの取組事例報告や、グループワークによる出席者間の情報交換を重視
- 県内各市町村が置かれている地理的条件、社会資源や担い手の多寡、高齢化の状況等は大きく異なることから、研修等の画一的な支援だけでなく、アドバイザー派遣による個別支援を実施(新規派遣の際は事前ヒアリングを行い、支援内容や派遣回数、年度を超えた継続等は、市町村の実情や意向をもとに極力柔軟に対応)
- アドバイザー派遣を受けた市町村が研修等の取組事例報告を行うなど、全体支援と個別支援のリンクを意識
- 県担当者は、これらの研修や支援の場に可能な限り同席し、行政説明や情報共有を行うほか、市町村の取組情報調査結果を財団担当者に提供するなど、バックアップ
- 特に興味深い取組は、県担当者が詳細に取材し、広報紙で公開





(公財) いきいき岩手支援財団
地域包括ケアシステム推進特
命課長

工藤 雅志

経歴等

- 1959年生まれ 岩手県出身
- 1984年4月 岩手県庁入庁
主に環境保全、生活衛生、自然保護分野等を担当
- 2015年4月 福祉事務所機能と保健所機能をあわせ持つ保健福祉環境センターの所長として二戸地域・一関地域の地域福祉、地域医療、感染症対策等に総括的に従事
- 2020年3月 岩手県庁退職
- 2020年4月 公益財団法人いきいき岩手支援財団入職
市町村の地域包括ケアシステムの基盤確立・構築促進を支援するため、各種研修会の企画運営や個別支援のためのアドバイザー派遣事業等を担当

発言要旨

1 事業の経緯

医療介護総合確保推進法による平成27年介護保険法改正により掲げられた「地域包括ケアシステムの構築」や「地域支援事業の充実」を図るため、平成28年度に岩手県から地域包括ケアシステム基盤確立事業を受託（一部事業は平成27年度から受託）して、市町村職員等を対象とした各種研修会を実施。

2 事業内容

- ①地域支援事業の充実部分である「生活支援サービスの充実・強化」として生活支援コーディネーター養成研修会、SC連絡会等を開催。
- ②生活支援サービス以外には、「認知症施策推進」として認知症地域支援推進員の養成研修会、推進員連絡会、認知症初期集中支援チーム運営研修会の開催や、「地域ケア会議推進」のため会議への専門職派遣（弁護士、社会福祉士、リハビリテーション専門職）を実施。
- ③①、②の取組みにより地域包括ケアシステムの基盤となる人材育成や体制整備など、市町村の地域包括ケアシステム構築を支援。

3 新たな取組み

上記2の取組みにより市町村の基本的な体制は整ってきたが、個々の市町村の活動内容に濃淡があること、生活支援コーディネーターが2、3年で入れ替わる市町村があることなどから、次のような新たな研修や派遣事業を令和2年度から実施。

- ①生活支援体制運営研修会：市町村の生活支援体制担当者を対象として、体制整備の意義や運営上の留意事項などを理解し、SCと一体となった事業を進め

ることを意識づけ。

- ②生活支援コーディネーター現地研修会：これまでの研修会は座学中心であったことから、助け合い活動実践地域において、サービス内容や立上げ方について実践者等から説明を受け、現地の活動状況を直接見学しながらサービス創出手法などを習得。
- ③地域包括ケアシステム構築促進アドバイザー派遣事業：市町村が抱える個別課題に対して、豊富な知識経験を有する専門職や有識者をアドバイザーとして派遣し、地域の実情に応じた課題解決を個別支援。対象テーマは、1)生活支援体制、2)認知症ケア向上、3)自立支援型地域ケア会議（令和3年度～）、4)移動支援サービス（令和4年度～）。

4 事業実施にあたっての留意点

- ①関係者間のネットワーク構築の推進。
県担当者⇄市町村担当者：
研修会で県の行政説明を実施。
市町村担当者⇄市町村担当者：
研修会で県内市町村の取組事例を紹介。
多くの研修会でグループワークを実施。
- ②有識者（アドバイザー）と市町村担当者の情報共有。
派遣実施後の結果やその後の状況、派遣を受けた感想等をアドバイザー・市町村間で共有。
- ③市町村と財団のネットワーク構築。
アドバイザー派遣事業に当たっての市町村への事前ヒアリングの実施、派遣時はアドバイザーに同行し市町村への助言指導に同席（必要に応じて事前ヒア、派遣に県担当者も同行）。
- ④各事業の実施に当たっては、財団としての敷居の低さ、フットワークの軽さを活かす。



埼玉県福祉部地域包括ケア課
主事

吉野 若葉

経歴等

令和3年4月、埼玉県に一般行政職で入庁。以来、福祉部地域包括ケア課地域包括ケア担当にて業務に従事している。

地域包括ケア課では、地域包括ケアシステム構築に向けて、総合支援チーム、研修会等を通じた市町村支援業務を行っている。主に、生活支援の体制整備事業、ケアラー・ヤングケアラー支援事業に従事しており、また、令和4年度からは「プラチナ・サポート・ショップ」事業にも従事している。「プラチナ・サポート・ショップ」とは、民間事業者との連携事業であり、高齢者の生活を支えるサービスを行っている民間企業との情報交換、該当サービスの情報サイトへの登録、市町村や生活支援コーディネーターへの情報提供などを行っている。

発言要旨

埼玉県は、生活支援体制整備事業の開始年である平成27年度に、「地域包括ケア課」を新設。市町村による生活支援体制整備を支援してきました。

県としてどのように関わることで市町村の取組が迅速かつ効果的に進むかを検討し、さわやか福祉財団との連携による市町村個別支援やモデル事業の実施により、市町村への支援を広げてきました。

平成30年度から、モデル事業で蓄積したノウハウや事例、共に活動してきた専門職とのつながりを生かし、「地域包括ケア総合支援チーム派遣事業」を開始し、チーム派遣による各市町村の個別の要望を踏まえたオーダーメイド支援、事業の企画・相談から現場までの伴走型支援を行ってきました。令和3年度は、WEB会議システムなどオンラインも活用した支援を行い、総合支援チームでは計284回派遣しました。

市町村への個別支援と並行して、主に市町村・生活支援コーディネーター向け研修会にも力を入れて取り組んできました。埼玉県社会福祉協議会に委託し、さわやか福祉財団、そして経験豊富な生活支援コーディネーターにご協力いただき、基礎研修、課題別研修、現場視察、ブロック別研修などを実施してきました。特に、ブロック別研修では県内4地区に分けて、年2回ずつ実施し、きめ細かい意見交換の場を設けています。また、令和3年度はすべての研修をオンラインで開催しました。

また、地域づくりを進めていく上で、民間事業者との

連携も不可欠であると思います。県として民間事業者との連携の一事業として令和3年5月から「プラチナ・サポート・ショップ」をスタートさせました。本事業は、高齢者の暮らしを支えるサービス（移動販売、見守り、訪問サービス、場所貸しなど）を実施している店舗等を登録し、情報を専用サイトで公開することにより、高齢者の利用を促し、高齢者の生活支援、介護予防を推進する取組となります。

その他にも、市町村・生活支援コーディネーターと民間事業者の情報交換会も実施し、つながるきっかけとなる場づくりも行っています。

これまでの取組から感じたことは、市町村単位だけでなく各地域においても置かれている状況は様々だということです。まずは、多様な地域が存在することを常に意識することが重要と考えます。また、支援や事業を効果的に進めていく上で大切なポイントは、①県と市町村、市町村と関係団体が信頼関係を構築すること、②市町村が目指す姿をイメージできていること、③市町村や各地域の資源や強みを見つけ生かすこと、そして、④スモールステップでもまずは行動していくことが地域包括ケアシステム構築の近道と考えています。

各地域の置かれている状況は様々。支え合い・助け合いの地域づくりの答えも、市町村や各地域が持っています。埼玉県は、それを支える取組を市町村の状況に合わせてきめ細やかにバックアップしていきます。





山梨県福祉保健部
健康長寿推進課

三井 朝日

経歴等

- 2015年4月 山梨県庁入庁
リニア交通局交通政策課交通安全担当配属
各市町村や県警本部、関係団体などと連携し、交通安全の普及啓発や対策を図るため、交通安全運動などの各種イベント等を2年間推進
- 2017年4月 県土整備部峡南建設事務所（身延支所）用地第2担当配属
公共事業の速やかな着工のため、用地交渉を中心とした様々な業務に3年間従事
- 2020年4月 東京事務所（三井住友海上火災保険（株））配属
民間企業で自治体との連携協定や自治体の課題解決を行う地方創生の取組を全国営業課支社へのアドバイスや提案ツール等作成を通じて支援
- 2021年4月 福祉保健部健康長寿推進課認知症・地域支援担当配属
高齢者の生きがい創出や市町村の地域支援事業（地域支援事業交付金や介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業など）の支援を担当し、2年目を迎えた

発言要旨

【本県の目指す姿】

山梨県では、高齢者が自分らしくいきいきと暮らし続けられる「健康長寿やまなし」を目指している。

本県は全国よりも早く高齢化が進展しており、今後、日常生活の支えを必要とする高齢者の更なる増加が予想される。

一方で健康寿命は全国トップクラスであり、様々な経験や知識を持つ元気な高齢者が多く存在する。

こうした高齢者を含む全ての人が、「支える側」「支えられる側」といった立場を乗り越え、1人ひとりが生きがいや役割を持ちながら地域での支え合いの担い手となることが、地域共生社会の実現につながる。このことから支え合い活動を推進していく必要がある。

【取組内容】

①生活支援体制整備アドバイザー派遣支援事業

（令和2年度～）

「協議体及び生活支援コーディネーター（SC）活動」

「居場所創出」「有償ボランティア創出」

「移動サービス創出」が支援メニュー

希望市町村へアドバイザー（さわやか福祉財団・全国移動ネット）を派遣し、年度末に事業報告会を開催

②生活支援コーディネーター養成・スキルアップ研修

（平成27年度～）

支え合い活動の意義や地域資源の把握などを学ぶ講義や事例発表、市町村担当者やSCによる情報交換会を実施

③地域支え合い活動推進セミナー（平成29年度～）

支え合い活動の機運醸成のため、市町村や市町村社会福祉協議会、NPO法人、民間事業所、一般県民を対象とし、支え合い活動や移動支援など毎年テーマを変え、講義や事例発表を実施

【新たな気づき】

アドバイザー派遣支援を通じて、県もアドバイザーとともに伴走支援を行い、現場に足を運ぶ中で、地域の実情を知ることが非常に重要であると感じている。地域ごとに実情は異なるため、伴走支援の積み重ねが様々な事例を知ることにつながり、こうした事例を市町村に提供することで、市町村の新たな気づきにつながって欲しいと考える。

また、SCが孤立しやすいことも感じており、一人で悩まないための支援が必要である。

現在、アドバイザー派遣支援をきっかけに市町村のSCがつながり始めている。例えば、SCどうしの電話相談や他の市町村で開催する住民フォーラムや勉強会への自主的な参加など、勉強熱心なSCが増えているように感じる。

他にも、SCによるアドバイザー派遣への伴走支援やSC主催のSCどうしの情報交換会なども開催されている。県としては、こうした動きを大切にしながら関わっていきたいと考える。

今後も引き続き、市町村やSCの良き理解者として、更なる関係構築を図り、チーム一丸となって、学ぶ・つながる機会の創出に努め、支援の輪を広げていきたい。



大阪府福祉部介護支援課

中江 栄登

経歴等

平成14年4月 大阪府入庁

・商工労働部経営支援課、健康福祉部事業者指導課、福祉部社会援護課、健康医療部保健医療企画課、健康医療部医療対策課に配属

令和2年4月 福祉部介護支援課（現職）

・社会参加による介護予防を推進すべく「大阪ええまちプロジェクト」等を担当。地域団体への直接支援や生活支援コーディネーターの研修等を実施。

・令和3年4月より「大阪ええまちプロジェクト」における地域団体支援のノウハウを市町村に活用してもらうべく「生活支援体制整備推進支援事業」を新たに実施。支援対象市においてボランティア等を活用した地域団体支援を行う仕組みづくりの支援を実施。

・令和4年4月より新規事業として開始した「介護予防ケアマネジメントICT化促進事業」を担当。5月25日に民間企業と事業連携協定を締結。大阪府内のモデル4市へのICTの導入によるケアプラン作成の効果の検証等を実施。

発言要旨

○背景

本府では、令和7（2025）年までの後期高齢者の増加が顕著で、高齢者単身世帯や認知症高齢者が増加する一方で、生産年齢人口が減少するという人口構造の大きな変化が生じることが想定されている。その対応については、行政主導の施策だけでなく、住民同士の助け合いも重要と考えている。平成29年度から「大阪ええまちプロジェクト」、平成30年度からは主体的な生活支援コーディネーター（以下、「SC」という）が中心となり、「本音で語ろう!! 情報交換会」（以下、「情報交換会」という）をさわか福社財団やさわかインストラクターと共に実施している。今回は情報交換会を中心に取り組みを紹介する。

○府の介護予防施策

大阪府高齢者計画2021で、「自立支援、介護予防・重度化防止については、市町村が、以下の取り組みを一連の流れとして取り組むことを支援。また、市町村の支援にあたっては、それぞれの地域資源や高齢化の状況等を勘案し、市町村の実情に応じた支援を行う」としている。

①要支援者・事業対象者に対して、本人の望む生活を実現するため、運動機能、栄養・食事、口腔機能等の視点から専門職のアセスメントをもとに、「短期集中予防サービス」で、介護予防プログラムを実施。

②サービスの利用によって状態改善後には、地域の通いの場等に参加して引き続きその状態を維持し、さらには地域活動の担い手として活動していただくといった「社会参加による介護予防」につなげる。

この中の②に「情報交換会」を位置付けている。

○情報交換会について

情報交換会は、生活支援コーディネーター同士の情報交換を行うもので、運営は府やさわか福社財団とベテランSC（異動したOBのSCも含む）で構成する「実行委員会」で行っている。「本音で語ろう!!」とある通り、情報交換は本音ベースでややインフォーマルな形式で実施しており、参加者からは他のSCとの横のつながりを作ることができ有意義だったとの意見等があり好評を得ている。

「いまさら聞けないこと」「今後の夢、やりたいこと」など、現場の声が伝わってくる取組みで、これはSC養成研修では実施していないものである。その声を参加者間で共有し、実行委員会のメンバーでアドバイスを行っている。委員会のメンバーはある程度固定され、現状の課題感やSCに必要なノウハウ等は継承されている（プラットフォーム化）。これは府の担当が異動になっても会としては継続性があるため、新担当への引継ぎも可能となっている。このプラットフォームについては今後地域共生へと活動が広がった際にも活躍が期待できる。

○今後の取組みについて

2019年の大阪サミットでは「現場に足を運び、市町村ごとの強みや異なる状況を理解して、助け合いによる生活支援に向けた市町村の取り組みを伴走支援していこう。」という提言がなされた。実行委員会やそれ以外にも多数いる助け合いの実践者とも連携しながら、現場を正しく把握し支援へつなげていきたい。



医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動とのネットワークをどうつくるか

大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 14

医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動とのネットワークをどうつくるか

医療・介護の専門職と助け合い活動は、スクラムを組んで前進しよう。
時間がかかることを恐れずに、住民を信頼して取り組もう。

登壇者

【進行役】 中村 秀一 (一社) 医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
小野 健悦 (医) 博仁会志村大宮病院法人サポート部副部長
中島 由美子 (医) 恒貴会訪問看護ステーション愛美園所長
早川 仁 流山市健康福祉部長
佐藤 寿一 (社福) 宝塚市社会福祉協議会常務理事

神奈川サミットの提言

第1部パネル | 分科会 12

医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動とのネットワークをどうつくるか

医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動との
ネットワーク形成に必要なこと

- ①個別のケースを通じ、地域で求められることを共有する。
- ②住民と協働できる専門職の育成と「福祉の見える化」を図る。
- ③住民が主役であり、その力を信じる。

登壇者

【進行役】 中村 秀一 (一社) 医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
秋山 正子 暮らしの保健室長、
(認定特非) マギーズ東京センター長
池本 祐子 川根本町地域包括支援センター長
大原 裕介 (社福) ゆうゆう理事長
佐藤 寿一 前(社福) 宝塚市社会福祉協議会常務理事
田中 志子 (医) 大誠会内田病院理事長



■ 進行役

(一社) 医療介護福祉政策研究
フォーラム理事長
国際医療福祉大学大学院教授

中村 秀一

◎第2部パネル 分科会20
にも登壇

経 歴 等

1973年 厚生省(当時)入省
1981年から84年まで 在スウェーデン日本国大使館勤務
1987年から89年まで 北海道庁に勤務(水産部国際漁業課長、漁政課長)
1990年 厚生省老人保健福祉部老人福祉課長
以後、年金課長、水道環境部計画課長、保険局企画課長、大臣官房政策課長を経て、
2001年 厚生労働省大臣官房審議官(医療保険、医政担当)
2002年 老健局長
2005年 社会・援護局長
2008年から2010年まで 社会保険診療報酬支払基金理事長
2010年10月から2014年2月まで 内閣官房社会保障改革担当室長(「社会保障と税の一体改革」事務局及び社会保障改革国民会議事務局長を務める)
2012年1月に医療介護福祉政策研究フォーラムを立ち上げるとともに、2012年4月から国際医療福祉大学大学院において社会保障政策について講義

発言要旨

分科会13のテーマは、大阪大会、神奈川大会に続き3回目です。進行役も3回目ですので、有意義な討議になることを願っています。

長らく老人福祉・高齢者介護政策に携わってきました。この分野の課題の変遷を経験いたしました。

「措置の時代」は何といても特養の整備が最大の課題でした。介護保険の導入時の懸念は「保険あってサービスなし」になることであり、サービス量の確保が最優先でした。介護保険がはじまると、施設偏重で「在宅で支えられない」ことが明らかになり、在宅サービスの充実が急務でした。さらに、介護とともに医療が必要で両者の連携が必要になりました。

介護保険の下で、制度サービスが充実いたしました。反面、利用者がサービス事業に取り込まれ、地域から離れてしまう状況も生じました。

また、日常生活についての支援も必要ですが、公的制度のみでは対応できません。制度サービスと制度外サービスの一体的推進が課題となりました。まさに、生活支援の助け合い活動の出番です。

社会・援護局長であった2007年に、「地域で支える」ためにはどうすればよいのかを考えるために「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」を設置し、検討いたしました。住民主体、コーディネート機能、若干の立ち上がり経費の支援が必要であることが分かりました

(「地域における『新たな支え合い』を求めて」)、残念ながら当時はツールがありませんでした。

2014年の介護保険法等の改正で、今日では、生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置など体制整備事業が制度化され、まさに隔世の感があります。加えて、在宅医療・介護連携、認知症施策の推進等も介護保険の地域支援事業で進められ、地域ケア会議も制度化されています。これらは、市町村行政の重要課題とされていますので、医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動とのネットワークづくりにとって、現在ほど追い風が吹いている時期はないと思います。

このような「制度化」については、画一化したり、住民主体がおろそかになるなどのデメリットも懸念されます。それぞれの地域の固有の事情に即し、画一化に陥らない、柔軟な生活支援が極めて重要になると思います。

このテーマを考える際には、介護保険で導入されたケアマネジメントを有効に使う必要があります。ケアマネジメントは支援を要する者のニーズを踏まえ、良質で、効率的で、総合的な支援を行っていくために必須の手法であり、医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動を組み合わせていく上で大きな役割を果たすものと考えます。

この分科会の討議が、過去2回の大会における討議を更に発展させ、これからの医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動とのネットワークづくりに貢献するものとなることを心から願っています。





暮らしの保健室長
(認定特非)
マギーズ東京センター長

秋山 正子

経歴等

株式会社ケアーズ代表取締役、白十字訪問看護ステーション統括所長、NPO法人白十字在宅ボランティアの会理事長

聖路加看護大学卒業後、臨床や看護教育に従事。実姉の末期がん看取りで在宅ホスピスと出会い、1992年より東京新宿区で訪問看護を開始。現在、新宿区と東久留米市で訪問看護・居宅介護支援・訪問介護を展開。2011年、高齢化する東京の大規模団地に「暮らしの保健室」開設。くつろげる空間で、医療・介護従事者らが地域住民やがん患者の様々な相談に乗り、情報提供や医療機関との橋渡しをしている。2016年、東京・豊洲に開設した「マギーズ東京」は、がん患者が病院でも自宅でもない場所で過ごしながら実用的・心理的・社会的サポートを無料で受けられる。

『つながる・ささえる・つくりだす 在宅現場の地域包括ケア』(2016年・医学書院)ほか著書多数。NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」ほかドキュメンタリー番組に出演。2019年、第47回フローレンス・ナイチンゲール記章受章。

発言要旨

日頃から気軽に相談できる窓口を開けて
交流の場に

2011年7月から、高齢化が進む都会の大型団地の商店街の一角に、医療も介護も福祉も、当事者にとっては区分けが出来ないお悩み相談を受ける「暮らしの保健室」を開設した。

相談に当たる中心者は看護師・保健師で、ことに在宅での訪問看護を経験したセカンドキャリアに当たるベテランである。

在宅ケアの推進の中で、公的サービスの介護保険や、医療保険だけでは隙間に落ちるちょっとした困りごとを拾い上げる何かが必要だと感じていた。インフォーマルサービスを含んで、地域の中での声掛けや、見守りも含む生活支援がどうしても必要となることは、長らく訪問看護を実践してきた者として日頃から感じている事であった。

新宿区は区全体として高齢化率はまだまだ低いのだが、この「暮らしの保健室」を開けた地域は高齢化率が50%を優に超え、しかも一人暮らしが多い地域である。

よろず相談所として、日ごろから気軽に相談できる窓口を常に開けて交流の場にする事で、頼み、頼まれやすい関係の橋渡し役になる。医療ニーズの早目の発見にもつながっている、人と人とのつながりを維持できることは住民にとって必要とされる。

「暮らしの保健室」で、住民の声をもっと身近に聞く必要があると思い、井戸端会議を計画し、この地域に住み続けている良さや、困りごとを集約してみた。

不便なことは、やはりちょっとした困りごとに通じ、敷地内の緑が豊富なことは良いが、坂が多くて買い物時に困る、病気になった時に一人なので不安など、日ごろの生活がよく見える内容であった。

そのうちに、井戸端会議に参加したメンバーからリーダーが現れ、自分たちでも何かできるのではないかと「戸山あうネット」というグループが生まれた。お互いに困りごとを寄せるのみではなく、フレイル予防のための「ふまねっと運動」を取り入れ、住民主体の通所サービスを始めるに至った。

順調に進んでいたこの自主的な活動はコロナで行く先を阻まれる形となった。

しかし、住民主体のこの活動は新たな繋がりを生んでいたために、コロナ禍の中、引きこもりがちな一人暮らし高齢者を少人数のチームを作り家庭訪問する活動に繋がり、お互いに支えあう事が実現した。その時に医療的に心配な事は「暮らしの保健室」の看護師に相談するという事もでき、また、暮らしの保健室からの電話訪問なども連動して、地域の中のネットワークが少しずつ動く様子も体験した。

「暮らしの保健室」は地域の中でのプラットフォームとして、医療・介護・福祉をつなぐ場所として10年を超えて活動し続けている。



佐々町住民福祉課
多世代包括支援センター参事

江田 佳子

◎第2部パネル 分科会21
にも登壇

経歴等

平成6年4月～ 佐々町役場に保健師として就職、健康相談センター勤務
平成18年4月～ 地域包括支援センター勤務
令和4年4月～ 多世代包括支援センター勤務、現在に至る

【公職】

平成23年度 厚生労働省 介護予防・日常生活支援総合事業検討委員会委員
平成24年度 厚生労働省 地域ケア会議運営マニュアル作成委員会委員
平成25～27年度 厚生労働省 地域ケア会議に係る演習事業企画委員会委員
平成27～28年度 厚生労働省 地域づくりによる介護予防推進支援事業
広域アドバイザー
平成30～31年度 厚生労働省 介護予防活動普及展開事業 国アドバイザー
令和2年度～ 九州厚生局地域包括ケアアドバイザー

佐々町：第7回「健康長寿をのぼそう！アワード」介護予防・高齢者生活支援分野
『厚生労働大臣最優秀賞』受賞

高齢社会に向けてどう取り組めばいいのか途方に暮れる中、後押ししてくれたのが地域の方々の前向きなお姿でした。地域の生活をサポートする立場として、住民の力に頼ることなく様々な事業をしていたことは、正に倣いであったと気づかされました。可能性を秘めた地域の様子に、日々心揺さぶられています。地域の皆さんが私の師です。

発言要旨

介護保険制度スタート当初、佐々町において、高齢になって困ったら、介護保険制度につなぐ事が当然の解決策のように勘違いしていた時代がありました。その結果、介護保険サービスでは解決できないことが溢れ、一方で「介護保険に頼る＝地域に期待しない」傾向となり、地域の力はどんどんと衰退していく現実に直面し、危機感を感じたことを思い出します。

健康長寿を目指した介護予防の取組みとして、「歩いて行ける場所で顔なじみの人と！」をテーマに、小地域ごとに住民主体で取組む活動の推進を行いました。地域の拠点づくりです。住民の住む地域の中で効果のある介護予防や支え合いによる生活支援を充実することが、本人・家族にとって今までどおりの生活の継続につながり、最大のテーマである地域力の向上につながります。そこに、介護や医療の専門性が必要になった時、ピンポイントの介入がはじまり、助け合いの生活支援に加えて、介護や医療との連携が進んでいくことが理想的かと思いません。

その時に重要なのが、ケアマネジメントの継続性と一貫性です。佐々町では地区担当制や地域ケア会議、地域ネットワーク情報交換会等を通じ、継続性と一貫性の実現に向けたケアマネジメント支援を行っています。しか

し、全国的には、地域ケア会議が本来の目的に則した展開ができてきているのか、国が唱える「ケアプランにインフォーマルサービスを！」ということはスムーズにできている等の意見を多く聞きます。高齢者支援として介護保険制度を優先的に進めてきてしまった現在、制度や専門職と地域力をつなげることは容易ではない状況となっています。今一度、現状を把握し考えていく必要があるのではないのでしょうか。

ケアマネジャーは、一人で抱え込まず、多くの応援者と繋がりながらチームとなって活動してもらいたい。ケアマネジャーはケアプランの作り手ではなく、動かす為の「つなぎ役」であることと意識を変えていく必要があります。ケアマネジメント支援は地域包括支援センターの大きな役割になっていくものと考えます。

主人公である住民は、介護保険制度や医療保険制度の中に住んでいるわけではありません。地域の中に暮らしている方々です。地域との接点をつなぐ視点が重要であり、地域を巻き込んだケアはその方の周りに地域の力が湧いてきます。

ケアマネジメントと共に、その人らしい生活に沿ったケアが、継続性と一貫性を持って繰り広げられることが、自然のあり方であることを日々、感じています。





(社福) 地域でくらす会理事
・鳥取拠点事業長

竹本 匡吾

経歴等

昭和47年生まれ(50歳)
 平成5年3月 鳥取県立保育専門学院卒業
 同年4月 社会福祉法人鳥取県厚生事業団就職
 平成8年5月 森本外科脳神経外科医院就職
 平成8年9月 宅老所「デイサービスいくのさん家」を開設し副代表
 平成13年4月 「グループホームいくのさん家」管理者
 平成19年4月 「小規模多機能型居宅介護いくのさん家」管理者
 平成22年1月 「小規模多機能型居宅介護 木守舎」管理者

現在、社会福祉法人地域でくらす会理事・鳥取拠点事業長

(その他) ○NPO法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会理事
 ○全国はみ出す実践者の会お世話係
 ○鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会事務局長
 ○社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会理事
 ○鳥取市地域包括ケアシステム推進連絡会委員
 ○鳥取市認知症高齢者家族やすらぎ支援事業コーディネーター
 ○NPO法人コトリ舎監事・まちなか支え隊コーディネーター
 ○鳥取大学地域学部非常勤講師

発言要旨

□小規模多機能型居宅介護(以下、小規模多機能)は、在宅で365日・24時間の安心を提供するサービスとして、平成18年(2006年)に制度化された地域密着型サービスのひとつです。

□「通い」を中心に要介護者の様態や希望に応じて、随時「泊まり」や「訪問」を組み合わせてサービスを提供することで、中重度となっても住み慣れた自宅での生活が継続できるよう支援することを目的として創設され、丸16年が経ちました。2021年6月現在、全国には5,568か所の小規模多機能が稼働しています。

□制度創設時、国は小規模多機能の利用者像を平均要介護度3.5と想定していたそうですが、平成30年度の実態調査(全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会)では2.2となっており、併せてサービス提供のあり方も、当初多かった「通い+泊まり」タイプの利用から、特に独居の方の利用が増えたこともあり、「通い+訪問」中心へと変化してきています。

□近年、老老介護や8050問題、ヤングケアラーなど、事業所も単に介護を提供するだけに留まらず、地域共生社会の実現の観点から世帯全体を伴走支援し、抱えている生活課題をいっしょに解決していく「相談支援」の役割も併せて期待されるようになってきています。

□その背景には、小規模多機能が日常生活圏域に計画的

に配置されてきたことにより、「多機能居宅介護」の利点が徐々に知られるようになり、身近な支援拠点として運営推進会議の開催を通して得た連携の輪が少しずつでも地域包括や医療機関、地域住民等とのあいだに広がってきていることが挙げられるのではないかと思います。

□今回のお話では、小規模多機能と地域住民のおこなう生活支援サービスとの連携についてテーマとさせていただきたいと思いますが、こうした話題のときにいつも思うのは、住民も事業所もそれぞれが同じ地域づくりという穴を掘っているのに、どうしてトンネルとしてうまくつながらないのか、ということです。その原因について、主に事業所側の抱えている課題を皆さんにお伝えできたらと思っております。

□もし相互の提供するケアが真の融合を果たし、総合的にマネジメントすることができれば、「地域一貫ケア」の実現に一步近づくことができると私は思うのですが、その「地域一貫ケア」の目指すべきあり方そのもの、そして有効性についても皆さんと議論できたらと考えています。

□これからの地域において、真に住民と介護サービスとが融合していくにはどうすればいいのか。また目指すべき「地域一貫ケア」とは何なのか。そのヒントを参加者の皆さんと一緒に考えていくことができればとても幸いです。



(特非) 寝屋川あいの会理事長
寝屋川市第1層生活支援コー
ディネーター

三和 清明

経歴等

1938年3月4日生(84才)
神戸大学経済学部 卒業
中小企業診断士(2001年定年後取得)他

- ・1998年 (株)松下電器産業(現パナソニック)定年退職
- ・2001年 NPO法人寝屋川あいの会設立(理事長)
- ・2004年 NPO法人北大阪経営支援マスターズ設立
(注)地域中小企業経営支援
- ・2004年 NPO法人地域通貨ねやがわ設立
- ・2005年 NPO法人おおさか元気ネットワーク設立
(注)大阪府 社会福祉の社会起業家育成支援

- 【信念】・3現主義(現場・現実・現物をベースにした戦略展開)
【地域活動】・永年に亘る『寝屋川市地域福祉計画策定委員会』委員(委嘱)他
・2009年 地域住民が一体となったネットワーク組織
『寝屋川高齢者サポートセンター』の創設
【トピックス】・2013年 NHK テレビ『新・ルソンの壺』等
(シルバーパワーで助け合い～高齢者の生活支援ビジネス)

発言要旨

寝屋川市での「住民主体の助け合い活動」 の実践状況と今後の展開

「2025年・地域包括ケアシステムの構築」に向けての一環として、介護保険制度における「介護人材不足」及び「介護給付費抑制」の手段として、新地域支援事業において「住民主体の生活支援事業」の強化・拡充が喫緊の課題となりました。寝屋川市でもその基盤となる「住民による有償ボランティア団体の育成強化」に注力しています。

大阪府のベッドタウンの一つ、寝屋川市(人口約23万人)での取り組みについて紹介します。

●2001年 NPO法人「寝屋川あいの会」の設立 (有償ボランティア団体)

定年後の元気な高齢者と地域の心優しい中高年主婦層が「恩返しへの強い志」をベースに、謝礼に地域通貨を活用して活動スタート

- ・高齢者支援、子育て支援、まちづくり支援の3分野+寝屋川市補助金事業等
- ・自治会、社協、3師会、ロータリークラブ等との連携及び寝屋川市及び大阪府との協働

●2009年 「寝屋川高齢者サポートセンター」の創設 (運営主体：寝屋川あいの会、協議会に地域の20団体参加)

(1) 立上げの経緯

- ・介護事業者が「保険外サービスへの対応」に困っていた
- ・地域包括支援センター(以下、包括)の事業に「実務サポート組織による補完」が必要だった

(2) 地域でのネットワークの強化(民・官挙げての助け合いフォーラムの開催)

(3) 生活支援の実態

- ・支援の依頼は高齢者本人、家族、施設・事業所、包括、社協、病院等広範囲
- ・利用される高齢者は自立から要介護5までの全範囲
- ・支援内容は虚弱の程度により掃除、外出の付き添い等から話し相手、見守りなどへ変化するが、身体介護以外の「生活支援の範囲」のため、親かな対応で十分。医療・看護・介護の専門職とのケース毎の対応になるが、第3層コーディネーター(NPO)によるケアマネ等への適切な連携が基本

●2017年 新・総合事業の「住民主体の生活支援」 (訪問型サービスB) スタート

- ・「寝屋川高齢者サポートセンター」事業で要支援者へ積極推進
- ・「在宅医療の理解」等の研修会の開催(医師会の協力)

●今後の展開

(1) 生活支援サービス体制の強化による推進

- ・協議体(市全域、地域ケア会議との併設)→訪問看護、介護事業者等と連携
- ・SCの活性化(第1層3名、第2層3名=包括(市)、社協、NPOによる月例推進会議の開催)→元気高齢者、次世代等担い手発掘に注力

(2) 活動者の資質並びに意欲の向上

- ・フォローアップ研修で「在宅医療」「訪問看護」「訪問介護」の知識習得
- ・認知症への対応(サポーター養成講座受講等、知識の習得と実践。チームオレンジとの定期交流)

第2部 パネル

2日(金) 9:00~11:00

登壇者紹介



新規

これからの20年、日本は様々な冷たさを克服して、あたたかい人間開花社会をつくることができるか



■ 進行役

慶応義塾大学大学院
健康マネジメント研究科教授

堀田 聡子

◎第1部パネル 分科会1
にも登壇

経歴等

京都大学法学部卒業後、東京大学社会科学研究所特任准教授、ユトレヒト大学訪問教授等を経て、現職（医学部・ウェルビーイングリサーチセンター兼担、認知症未来共創ハブ代表）。博士（国際公共政策）。compassionate community、dementia friendly community 等を手がかりに、より人間的で持続可能なケアと地域づくりに向けた移行の支援及び加速に取組み、社会保障審議会・介護給付費分科会及び福祉部会、政策評価審議会、地域包括ケア研究会、地域共生社会研究会等において委員を務める。日経ウーマン・オブ・ザ・イヤー2015リーダー部門入賞。

発言要旨

「人間開花社会」、 耳にしたことはおありだろうか？

堀田力氏らが委員を務めた「働く者の生活と社会のあり方に関する懇談会」の報告書「転換期の社会と働く者の生活—『人間開花社会』の実現に向けて—」（2004年、厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官室）は、

「人間開花社会」は、これまでの社会が経済成長を目標に、生産要素として労働力を扱ってきたのに対し、こうした考え方を逆転させ、ヒトの持っている多彩な資質・才能を伸ばし、開花させ、それぞれの能力を社会貢献に向けることにより、文化、社会、経済にわたる多面的発展を遂げることを目標とするものである。

こうした人間社会の実現には、これまで述べてきたように、一人一人の個人の資質・才能を伸ばし、能力を発揮するための社会の環境や枠組みを作り上げることが必要であり、特に、次の点を中心に新たなパラダイムの転換を図ることが核心となろう。

として、その実現に向けた関係者への期待を提言している。

本分科会では、静岡県袋井市で長年にわたってたすけあい活動や居場所づくりに取組み、コロナ禍でも変わることを楽しみながら新たなかたちの模索を続ける稲葉さん、みんなで話し合っって経営に主体的にかかわる「協同労働」を通じて生きる力の回復・発揮と地域づくりの輪を広げる田中さん、神奈川県鎌倉市から「面白」を根っこに経済資本・環境資本・社会資本の増大を通じて個人の幸福とまち固有の魅力の増大にチャレンジする柳澤さん、全国各地でまちづくりの実践や共同調査に携わり、一人ひとりが当事者となり楽しさ・愉しさに駆動される〈社会〉を説く牧野さんをお迎えして、あたたかい人間開花社会の芽吹きとそのエッセンスを味わってみたい。



たすけあい遠州代表
高南の居場所あえるもん代表

稲葉 ゆり子

◎第1部パネル 分科会8
にも登壇

経歴等

昭和16年	静岡県春野町生まれ
平成5年	学校事務職員を退職 働く女性たちへ夕食総菜届け（～7年）
平成7年	働く女性を対象にたすけあい活動（夕食届、有償ボランティア）
平成11年～令和2年	常設型居場所「もうひとつの家」
平成12年～令和2年	時間通貨「周」で無償のたすけあい活動
令和2年～1年間	青空居場所と出前居場所のふれあい活動
令和2年～1年間	ひるごはん届けとたすけあい活動
令和3年4月	「高南の居場所あえるもん」の開設参加
令和3年11月～	地域通貨「あえる」でたすけあい活動開始

発言要旨

つながる中で見えるのは

自信が見えて 特技が見えて 喜びに

彼女は言う。「突然の来客にもあわてないし、地域の行事にも料理やるんです。献立を考えることも楽しくなったし、大勢の料理も大丈夫。居場所ですらさせてもらったおかげ」と。

「家族の食事を作るのと同じ、量が多いだけ」と言って参加してもらった人たちは多い、その中の何人かが同じことを言う。

料理に目覚めて工夫する人も、「教えて」と言われる人もそれが自信になり、「おいしい」と喜ばれるとそれは自分の喜びにもなる。

たくさんの高齢者と話したおかげで引っ込み思案だったことを忘れたという人も、「以前はおばあちゃんたちに注意されてたけど、この頃はありがとうだけ言ってもらって、自分も成長したなと思う」と言う人も。居場所の日常には自信と喜びが見える。

空き店舗を改修して活用しているあえるもん。整備を担当してくれるMさん。ここに水がほしい。鍵はどこに、洋服掛けがあったら、洗濯の干し場を、棚があったら等々、私たちのつぶやきが翌週にはほぼ形になる。加えてコロナ禍で必要な整備はアクリル板をはじめ全て手作り。彼は「喜んでくれるのがうれしい」という。その特技には数字には表われない暖かい技が入っている。

役割がやりがいに

高南の居場所あえるもんではエプロン姿の男性も迎えてくれる。居場所のことを気にして立ち寄り男性たち一人一人に「スタッフになってほしい」と声をかけると、全員が日を選んでフロアーに登場。お茶を出し、コーヒーを淹れ、話し相手をするなど、初体験だと口にしながら活き活き動く。障がい者施設のパンの販売もお任せ。新しい役割を楽しむ70代男性たちの存在は大きい。

手にしたツールが運んでくれたのは信頼

たすけあい遠州の時間通貨「周」は2000年から20年間活用した助け合いのツール。世代を超えた「ありがとう」がいつもNPOの居場所で聴こえた。このお互いさまが信頼になって今がある。最年長88歳のKさんは「退職後20数年、一緒に活動できて本当にいい人生になった」と。高南の居場所あえるもんでは、スタッフのつながりと助け合いを期待して地域通貨「あえる」を発行。自分にも他の人にもやさしさが届くツールになれると思う。

「いつ来てもいい、誰が来てもいい」と居場所にたくさんの人を迎えて見えたのは、どこに住んでいる人も、どんな立場の人も、大変そうな人がいれば気にかけるようになり、子どもたちを見ればやさしい言葉でつながる場面です。

数字が見えない（少ない）活動だからこそ、相手への思いを大切に運ぶことでつながり、その時々達成感をも味わわせてもらっています。





日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会
センター事業団理事長

田中 羊子

経歴等

北海道育ち。地域づくりに直接かかわる仕事をしたいと、労働者協同組合運動に飛び込む。清掃、地域福祉、公共サービスの分野の仕事をおこし、働く仲間、地域の人々と共に地域づくりにとりくむ。

2011年7月、東北復興本部本部長に就任し、仙台に常駐。被災三県に協同労働を届け、被災地の人々と、地域の復興のための仕事おこしに共にとりくむ。

本年10月1日の「労働者協同組合法」施行に向けて、1人でも多くの市民にこの働き方を届けようと、全国の仲間たちと仕事おこしフォーラムやまちづくり講座を各地で開催している。この働き方を求める市民の力と出会い、元気をもらっている。

東京高齢者協同組合専務理事、センター事業団東京事業本部長、副理事長、専務理事を歴任し、2017年6月センター事業団理事長に就任。

発言要旨

(1) 労働者協同組合・協同労働とは

◎働く人々・市民がみんなで出資し、自ら経営に参加して、生活と地域の必要に応える仕事をおこし、よい仕事と地域

づくりを目指して共に働く労働者協同組合

◎協同労働とは、一人ひとりが主体者となり、地域づくりに生き生きと力を発揮するために、話し合いを大切にし、違いを認め合い、お互いの力を生かし合う働き方。利用者や地域住民との協同を大切にする

●大切にしている価値

～働くことを通じた一人ひとりの人間的な成長・発達と、それを可能とする社会づくり

- ①人間観 ～人間の根源的自発性、可能性への信頼
- ②協同性 ～多様性、違いを認め合って協同する
- ③生活と地域 ～生活と地域の必要に応え社会をつくる主体者に
- ④全国連帯 ～全国の仲間の実践に学び、支え合う。

(2) 協同労働の実践の深まりが、労働者協同組合法を実現する力に

●社会的困難を抱える仲間も、共に地域の支え手に

ひきこもりや障害、生きづらさを抱える人々も、安心でき、いいところを認め合う働き方を通して、自分への信頼と生きる力を回復し、地域の支え手として活躍する姿が生まれている。

●利用者や地域の方々も協同労働で元気に！

互いの願いを受けとめ合う関係性の中で、住民の小さな仕事おこしや地域づくりの挑戦の意欲が高まる。そこに不登校の子どもやひきこもりの若者が加わると元気に。地域のもつケア力を再発見。

●協同労働の実感を語る仲間たちの言葉

→事業所活動の指針づくりへ

「ないならつくっちゃえ」「自分たちで決められる」「やりたいことに挑戦できる」「夢をかなえる働き

方」「安心して自分が出せる」「話し合うことをあきらめない」「お互いさまの働き方」

⇒5つの視点から協同労働の職場づくりの指針

「存在目的」「安心できる場づくり」「話し合いを深めるために」「経営を自分ごとにするために」「利用者、住民と共に地域づくりを」

労働者協同組合法が超党派の議員立法で全党全会一致で成立（2020.12.4）、今年10月1日に施行

●労協法制定の意義…「労働」と「地域」の融合

「時代が求めた法律」「コロナ禍に産声をあげたのは歴史の必然」

- ・日本社会において初めて「労働者主権」を法的に明確に位置付けたもの
- ・持続可能な地域づくりの主体者たろうとする新しい労働者像を社会に提起し、制度化したこと
- ・労働とは何か…そのあり方の転換こそが社会を変革する力を生み出す

(3) 生命（いのち）を支える経済・社会への転換を

●コロナパンデミック、気候危機と戦争、格差の広がり…この社会の脆弱性と命と暮らしの危機が露わに

・働く人が主権を持ち、労働の価値を自らの手に取り戻す→足元の地域から社会をつくる主体者に

●みなさんの「こうありたい」と願う暮らしや地域を、協同労働で一緒につくりませんか

●あなたの地域に、「みんなのおうち」を一緒につくりませんか

・「あそこへ行けばなんとかなる」…身近な地域で気軽に相談ができ、安心できる居場所。そして「困りごと」や「やってみたい」「もったいない（空家や休耕地など）」を持ちよって、協同労働を生かして実らせていく「みんなのおうち」を一緒につくりませんか。「まちづくり・仕事おこし講座」を一緒に！



東京大学大学院教育学研究科
教授

牧野 篤

経歴等

愛知県生まれ。名古屋大学大学院教育学研究科博士課程修了。博士（教育学）。名古屋大学助教授・教授を経て、2008年より現職。2013年～20年、東京大学高齢社会総合研究機構副機構長併任。中央教育審議会生涯学習分科会委員、同教育振興基本計画部会委員。一般財団法人人生100年社会デザイン財団代表理事。

専門領域は、社会教育学・生涯学習論。人が生活を営み、成長していくことに現れるさまざまな事象を通して、社会のあり方を考え、人が幸せに暮らすために何ができるのかを考えること、とくにコミュニティの自律と住民の学習とのかかわりに関心がある。

各地の自治体とまちづくりや社会教育の共同調査、多世代共生型コミュニティの構築やコロナ後の新しい日常生活を提案する街区づくりなどの事業・実践を進めている。

主な著作に『生きることとしての学び』（2014年）、『社会づくりとしての学び』（2018年）、『発達する自己の虚構』（2021年）（すべて東京大学出版会）などがある。

発言要旨

〈ちいさな社会〉とAAR循環 ——一人ひとりが主人公になる社会へ——

自己責任論の社会

私たちはいまや、世界的かつ社会の構造的な変動を、日常生活で引き受けなければならない時代に生きています。コロナ禍、戦争、そして気候変動などの世界的な問題、また国内では格差の拡大、貧困の蔓延、人々の孤立などの社会構造的な変動が重苦しい雰囲気として、人々にのしかかっています。

人々は気鬱になり、精神は躍動しなくなり、社会への関心を失ってしまいます。そして、誰もが自分のあずかり知らぬところで、自分ではどうしようもない問題の当事者にされてしまっていることへの、被害者意識のようなものを抱かざるを得なくなっているように見えます。このような社会の雰囲気は、人々を自己責任論へと押し込めてしまいます。若い世代に流行した「親ガチャハズレた」という言葉に、それは象徴的です。

「大きな社会」から〈ちいさな社会〉へ

このような事態に陥っているのは、私たちがすでに「大きな社会」の時代を終え、多様性を基本とする〈ちいさな社会〉の時代に生きているのに、いまだに「大きな社会」の枠組みで個人を語っているからではないでしょうか。「大きな社会」とは経済を基本として、規模の拡大を目的とする、人々を集団として扱う社会のことです。そこでは、一つの社会的な価値が覆い、人々は単能工（一つのことに特化した労働力）として育成されてい

ました。

しかし〈ちいさな社会〉では、人々それぞれの異なる価値が相互に交流し合うことで、新たな価値をつくり出すことが求められます。多様性が一人ひとりの在り方としても重要になるのです。それを私は、単能工との対比で「多能工」と呼んできました。

AAR循環と新しい社会イメージ

人々が本当の当事者としてこの社会を担い、自分の人生をいきいきと生き抜くためには、プライドと尊厳を大切にし、日常生活の具体的な言葉で語り合い、多能工的な生活を楽しみ、常に対話を重ね、様々な試みが続けて、生活の主人公となることが大切です。

人々が〈ちいさな社会〉の言葉で語る日常生活を、皆が互いに聞き続けることで、当事者になり、認め合う関係ができると、プライドや尊厳が回復し、何か一緒にやってみようとする動きが生まれます。そこに評価せず、試みることを楽しむようなかかわりが生まれることで、試行錯誤の開放系の循環ができあがります。そこにあるのは、計画主義的なPDCAのサイクルではなく、試行錯誤の開放的なAAR循環とでも呼ぶべき相互に駆動しあう関係です。

それはまた、誰もが持っているはずの不思議に思う感性、好奇心を互いに刺激し合って、それを感じつつ、新たな発見をし、その成果を交歓しつつ、新たな価値をつくり出し続けることの嬉しさに駆動される〈社会〉だといってもよいでしょう。この〈社会〉が無数に生まれること、これが、人間開花の社会だといえるのかも知れません。





面白法人カヤック
代表取締役CEO

柳澤 大輔

経歴等

1998年、面白法人カヤック設立。鎌倉に本社を置き、ゲームアプリや広告制作などのコンテンツを数多く発信。SDGsの自分ごと化や関係人口創出に貢献するコミュニティ通貨サービス「まちのコイン」は全国17地域で展開中（2022年5月時点）。さまざまなWeb広告賞で審査員をつとめる他、ユニークな人事制度やワークスタイルなど新しい会社のスタイルに挑戦中。

著書に「鎌倉資本主義」（プレジデント社）、「リビング・シフト 面白法人カヤックが考える未来」（KADOKAWA）、「面白法人カヤック社長日記 2015年-2020年愛蔵版」ほか。

まちづくりに興味のある人が集うオンラインサロン主宰。金沢大学非常勤講師、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授。「デジタル田園都市国家構想実現会議」構成員。

発言要旨

2002年から神奈川県鎌倉市に本社を置く面白法人カヤック。「面白法人」という屋号には、3段階の意味を込めています。

1. まずは、自分たちが面白がろう。
2. つぎに、周囲からも面白い人と言われよう。
3. そして、誰かの人生を面白くしよう。

自分たちが面白く働くためには、どうすればいいのか。そう考えて、人事制度や組織をつくってきました。たとえば、毎月サイコロを振って給料を決める「サイコロ給」、世界中の働きたい場所にオフィス兼住居を借りて仕事する「旅する支社」などです。

2017年からは、鎌倉から始まる地域資本主義として「鎌倉資本主義」を提唱・発信しています。これは、従来の経済資本に加えて、その地域固有の環境や文化、人のつながり、コミュニティ、つまり環境資本・社会資本という3つの資本の増大を通じて、個人の幸福と持続的な成長を目指す新しい資本主義です。

第二次世界大戦後、先進国はこぞってGDPを追求し、豊かさを実現してきました。けれども、もはやそれだけでは豊かさを測る指標とはならない。物質的な成長がある程度の飽和点に達した一方、環境破壊や富の格差といった問題は一層深刻化しています。

効率性や合理性だけでなく、個人の幸福度が問われる時代。新型コロナウイルス感染症の流行を経て、地方への移住が増えている背景には、そんな変化もあるのではないのでしょうか。

「ウェルビーイングのヒントは地方にこそあるのではないか」、そんな仮説のもと、2020年には「ちいき資本主義事業部」を立ち上げました。地域コミュニティ通貨「まちのコイン」、移住促進サービス「SMOUT」の運営を通じて、地域資本の最大化と持続的な成長の実現に取り組んでいます。

3つの地域資本を増大することは、それぞれのまち固有の魅力を最大化することにもつながると考えています。これまで大都市からの相対的な距離で測られがちだった地域の価値は、そのまちならではの景色の美しさ、食べ物の美味しさ、歴史や文化、人のつながり、そうした絶対的な価値の指標で測られるようになっていくように思います。

そして、テレワークの普及によって、好きな場所に住み、働く流れが加速すれば、まち固有の魅力に基づいて、個人がそれぞれ移住先を決める。そんな時代になっていくはずです。

一方、地域における環境資本や社会資本は、従来のお金では計測しづらい面がありました。そうした資本を目に見える形にして、流通させることはできないか。そう考えてつくったのが「まちのコイン」です。新しい資本主義をつくるためには、新しい価値を測るためのお金が必要です。

利子というものがなく、使わないと減価していく通貨。地域固有の価値を定量化・最大化することで、地域間の格差をなくすための通貨。従来のお金を取りこぼしてきた価値観を大切に、人の尊厳を尊重する通貨。

そんな挑戦についてお話ししたいと思います。

ご近所の助け合いが 自然に行われる地域をどうつくるか

大阪サミットの提言

第3部パネル | 分科会 41

地域で行われている助け合い活動をどう再発見するか

(企画・協力：(特非) 全国コミュニティライフサポートセンター)

体制整備で地域の課題探しを始める前に、
今の暮らしの中での意識していない
支え合い・助け合いに目を向ける。
事業化されていない支え合い（つながり）こそが、
介護サービス・制度だけでは成り立たない
豊かな生活につながる。
介護保険が財源のため、
今の高齢者だけに目を向けがちだが、
20年後、40年後の高齢者が支え合えるように、
今から世代をつなげて
地域づくりを考える必要がある。

登壇者

【進行役】 池田 昌弘 (特非) 全国コミュニティライフサポートセンター理事長
高橋 由和 (特非) きらりよしじまネットワーク事務局長
酒井 保 ご近所福祉クリエイション主宰 ご近所福祉クリエーター





■ 進行役

(特非) 全国コミュニティライフサポートセンター理事長

池田 昌弘

経歴等

社会福祉法人全国社会福祉協議会、社会福祉法人栃木県社会福祉協議会、社会福祉法人東北福祉会「せんだんの杜」副社長（特別養護老人ホームなどの施設長を併任）を経て、2005年7月から現職。近年は日常の暮らしのなかにある住民同士の支え合いを「地域のお宝」とし、制度やサービスを上手に活用しつつお宝を生かす地域づくりを推進。コロナ下で「つながりを切らない情報・交流ネットワーク」共同代表、及び「未来の豊かな“つながり”のための全国アクション」共同事務局として、つながり続けることの大切さを発信する。

主な委員等

- 生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会委員（2021～2022年度）
- 重層的支援体制整備事業研修企画検討委員会委員（2021～2022年度）

主な著書

- 『改正介護保険における「新しい地域支援事業」の生活支援コーディネーター〈地域支え合い推進員〉と協議体』共著、CLC、2015年
- 『生活支援コーディネーター養成テキスト』CLC、2016年
- 『支え合いの地域づくり 池田昌弘が各地を訪ねて考えたこと』CLC、2016年
- 『マンガでわかる 生活支援コーディネーターのための地域支え合いの見つけ方・活かし方』CLC、2016年
- 『コロナ下で考える 気にかけて地域づくり』CLC、2020年

発言要旨

「助け（支え）合い」とは、「適度な迷惑をかけ合うこと」。なのに、困っても「助けて!」と言えない。困っていても「大丈夫です!」と断ってしまう。実は私たち、助けられることが苦手!! 「助け（支え）られ下手」なんですね。

思い返せば、私たちは「他人に迷惑をかけてはいけない」と躰けられ、育ちました。そして、「人助けは進んできるように」と教育をされました。しかし、困った際には「助けてもらって自分を守る」という術を学ぶ機会には恵まれませんでした。

だから、自分が困っても、「助けて!」とはなかなか言えません。他人に迷惑をかけることに慎重です。「他人に迷惑をかけるようになったら、お終いだ」なんて言葉も、聞くことがありますね。一方で、「適度な…」がわからず、相手に頼り過ぎてしまい、相手のほうが困ってしまっていて引いてしまう、なんてことも耳にします。それを予測して、人間関係を深めないといった考え方もあるようです。

「助け（支え）られ上手」になるためには、「助けてもらって自分（の暮らし）を守る」という生きる知恵や術を学び、日ごろからそのための訓練をしておく必要があります。ご近所や友人・仲間を気にかけて、心配なことがあったら連絡を取ったり、体調がすぐれないようであればおかずをおすそ分けしたりと、こんな日常の気にかける合いを地域に広げていきたいものです。自分を気にかける

てくれる、あるいは、「助けて!」と言える（甘えることができる）、そんな人が身近に一人でもいれば、何かあっても安心です。自ら意識し、こんな関係を育むことが重要です。

また、自然な助け合いは嫌いな人とは行われていません。家のなかに招き入れるくらい親しい、気の置けない人と助け合っているのです。町内会等が主催する「通いの場」は、町内の誰をも孤立させない・排除しない、地域でみんな仲良くといった目的で開催されます。それはとてもたいせつなことです。しかしよく見ていると、肌の合わない人や苦手な人とはあいさつ程度で、通いの場のあとは、もともと仲良し、あるいは、通いの場で親しくなった人（たち）数人で二次会・三次会が行われ、助け合いはこのメンバーで行われているようです。

先日伺った東北のある集落のつどいの場で、住民が談笑しながら、「この地域の人たちは、他人に迷惑をかけて、自分らしく生きているのよ!」と言うのです。名言ですね。みんなで住みやすい地域を築いてこられたんだなあと実感しました。

今後はさらに、人口減少・少子高齢化が進むとされています。ひとりっ子や単身世帯が増え、もはや家族や親せきで助け合うことは難しい時代になりました。いまの80歳代、90歳代の方々のなかには、助け合い上手な方々がたくさんいらっしゃいます。そんな自然な助け合いを、今日生まれた子どもたちに継承していくことも、いま求められていることです。



■ アドバイザー

千葉大学予防医学センター
社会予防医学研究部門教授

近藤 克則

経歴等

千葉大学予防医学センター 社会予防医学研究部門教授
国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター
老年学評価研究部長（併任）
一般社団法人日本老年学的評価研究機構代表理事（併任）

1983年千葉大学医学部卒業。東京大学医学部付属病院リハビリテーション部医員、船橋二和（ふたわ）病院リハビリテーション科科長などを経て、1997年日本福祉大学助教授、University of Kent at Canterbury（イギリス）客員研究員（2000-2001）、日本福祉大学教授を経て、2014年から現職。千葉大学予防医学センター社会予防医学研究部門教授。2016年から国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター・老年学評価研究部長を併任。2018年一般社団法人日本老年学的評価研究機構代表理事（併任）。

「健康格差縮小を目指した社会疫学研究」で2020年度「日本医師会医学賞」受賞。
「健康格差社会—何が心と健康を蝕むのか」（医学書院、2005）で社会政策学会賞（奨励賞）受賞

近著 「健康格差社会への処方箋」医学書院 2017、「長生きできる町」角川新書 2018、「健康格差社会（第2版）」医学書院 2022

発言要旨

助け合いが多い地域をつくる ゼロ次エンパワメント

議論に向けて、課題と資源、取り組みを体系的に捉えるための枠組みを示し、エンパワメントの可能性について考えたい。

地域には、「課題」と「資源」の両方が内在している。課題に取り組むには、資源が必要で、資源が不足している局面で課題は顕在化する。普段の状態をゼロとするとマイナスの状態にあたる疾病などの課題の顕在化を防ぐ「予防」に対し、ありがたい姿に向けて個人や地域が本来持っているプラスの力を引き出し増進する取り組みを「エンパワメント」と呼ぶ。3人のパネリストが紹介してくれる取り組みは、地域の困りごととして顕在化している「課題」や助け合いなどの「資源」の見える化、あるいはつながりを増やすことによる地域力や地域に暮らす人の「エンパワメント」として捉えることができそうだ。

予防を体系的に捉えるために、ゼロ次～3次予防に分け、体系的に捉える枠組みが用いられている。それを参考にすると、エンパワメントも同様に、ゼロ次～3次に分けて捉えると、考察しやすくなる。

3次エンパワメントとは、パワーを削がれて困難が顕在化し、支援を必要としている人や地域の力を引き出すことである。すでに問題が顕在化していて課題は見えやすいが、その緩和には専門的な技術など多くの資源を必要とする。そのため強力な資源動員力を持つ介護保険な

ど、社会保障制度に裏付けられた給付が不可欠である。しかし、制度が得意なのは、マイナスをゼロにするところまでで、プラスを上乗せするエンパワメントには、制度外の資源が必要である。

2次エンパワメントとは、放置するとパワーを削がれてしまう人の早期発見・支援である。3次に比べ、非専門職でも対応できることが増えるが、早期発見する目利き力や不足がちな受援力を補うためにアウトリーチする機動力、世話焼きさんなど地域の資源動員力を必要とする。

1次エンパワメントとは、普通に暮らしている人々や地域に働きかけ、つながりを豊かにし、本来持っている力を引き出す取り組みである。医療・介護専門職の関与は少なくとも良いが、試行錯誤を厭わない強い関心や課題意識、スキルなどという意味で高い専門性が求められる。

それに対し、ゼロ次エンパワメントとは、人々の行動を規定する社会経済的、環境的条件を整え、プラスの力や行動を引き出す仕組みづくりである。地域包括ケアや地域共生社会の実現とは、まさにゼロ次エンパワメントの社会づくりである。調べてみると助け合いやボランティア参加者が2倍多い地域が実在し、そのような地域は介護リスクが低いだけでなく幸福度が高いなど地域がエンパワメントされている。社会参加を増やすことを通じて、助け合いや幸福を感じる人を増やせることも多地域で検証できた。今後、普及が望まれる。





地域の茶の間創設者 支え合いのしくみづくりアドバイザー

河田 圭子

◎第1部パネル 分科会8にも登壇

経歴等

昭和19年 新潟県新発田市生まれ
社会福祉主事任用資格・介護福祉士

任意団体 実家の茶の間世話人代表、新潟県高齢者保健福祉推進協議会委員、新潟県地域包括ケアシステム推進会議、新潟県生活支援体制整備アドバイザー、シニアカレッジ・新潟副学長、シニアカレッジ・新潟運営委員会委員、シニアカレッジ・新潟講師、新潟市福祉部非常勤嘱託、新潟市地域医療推進会議委員、公益財団法人さわやか福祉財団評議員、特定非営利法人長岡医療と福祉の里ボランティア連合会理事、介護労働安定センター新潟県支部介護職員初任者・実務者研修及び担い手養成研修講師、新潟県弁護士会人権賞選考委員

【受賞】新潟県弁護士会人権賞、国際ソロプチミスト女性栄誉賞、がんばる女性の頑張れ支援事業奨励賞、第1回「21世紀への道標賞」、ワンダフル・サードエイジ2005受賞、平成19年度地域づくり総務大臣表彰（個人表彰）、エイボン女性年度賞2014、第4回健康寿命を延ばそう！アワード 団体賞（実家の茶の間）

発言要旨

「助けて！」と言い合える地域づくりを目指して

「誰かと話したい」「行くところ、居られるところが欲しい」「誰かと一緒にお茶のみしたい。一緒に食事をしたい」「ちょっとだけ子供を見てほしい」そんなささやかな願いに応じて始まった地域の茶の間とは、赤ちゃんからお年寄りまで、障害のある人も外国の人も一緒にいられる、時間内であればいつ来ていつ帰ってもいい、何をしてもいい自分らしい過ごし方ができる居場所です。目的は、^{のり}矩をこえない距離感を学びあい、困ったときは「助けて！」と言える自分づくり、お互いに助け合える地域づくりをすすめることです。

新潟市は居場所を中心に据えた、地域包括ケア推進モデルハウスを8つの行政区に9ヶ所、平成28年度中に設置しました。その第1号は、平成26年10月に市と任意団体実家の茶の間の協働事業として立ち上げた「実家の茶の間・紫竹」です。この10月には8周年を迎えます。空き家を活用し「10年間、誰をも受身にしない常設型居場所『うちの実家』を運営したノウハウをすべて再現して見せてほしい」と、市から依頼を受けて再現。立ち上げ資金40万円と月々の家賃、光熱水費、電話代は市が負担、それ以外は「実家の茶の間・紫竹」の参加費、賛助会費、労力寄付、物品寄付、金銭寄付など住民や地域の力で運営しています。

場所を決めるにあたっては、お互い様の助け合いのある地域づくりを広げることを念頭に、建物だけでなく、日常生活上の支援が必要な人、子育て中の人、日常生活で必要な移動手段、買い物、病院等々、更には新旧住

民の混在している地域も念頭に見て歩き、7ヶ所目によるやく決めました。まずは、向こう3軒両隣、町内会長、民生委員、老人クラブの方々にあいさつ回りをし、助け合いや居場所づくりを一緒にすすめてきた仲間達や、市役所の担当者も含め、延べ100人が1週間で空き家の整備をしました。必要な物品はすべて持ち寄りや、寄付品で揃えた上で説明会を開催、スタートにこぎつけました。

開設後は、地域の男性参加者たちが段差解消や手すり、中庭の草刈りなどの労力提供で、バリアの少ない居心地のいい家になりました。折々に花、野菜、米、手作り味噌など寄贈もあります。地域に暮らす誰もがいられる場づくりは創りやすい。多様な人が参加してお互いに手を貸し合い、楽しんでいきます。

その様子を観ながら3年目には、居場所の中だけでなく、自宅でも困ったときは「助けて！」と手を借りやすくするために、「実家の茶の間」の参加券（6枚つづり1,500円：「実家の手」）を助け合いチケットとしても使えるようにしました。チケットは母親の介護をしている男性が、縫い物が得意な参加者の女性にパジャマの裾上げなどを頼んだり、買い物、通院、除雪、ゴミ捨て、ペットの世話などを頼むのに使われたりしています。人は一緒にいることで、困りごとを目にし、話を聞くことで自分でも何かできることがあれば役に立ちたいと思うようになる。近隣住民であるからこそ、矩をこえず、距離感を大切に、困った時には、「助けて！」と言い合える関係づくりを自然に広げたいと思っています。8年目となった今、「実家の茶の間」に来ない人たちや地域の人たちがつながり出している動きも紹介します。



ご近所福祉クリエイション主宰
ご近所福祉クリエイター

酒井 保

経 歴 等

1961年 広島生まれ。知的障がい者施設職員、社会福祉協議会福祉活動専門員、認知症グループホーム・小規模多機能施設の施設長職を経て、2014年8月に『ご近所福祉クリエイション』を創設（主宰）。講演・執筆活動を行っている。イラストレーターとしても活動中。『つながりを切らない情報・交流ネットワーク』<https://www.t-net.online/>に「週刊マンガつながる通信」を掲載。

主な著書

「見守り活動」から「見守られ活動」へ [CLC発行]
元気を生み出す！ご当地サロン／新しい総合事業大見本市 [CLC発行]
生活支援コーディネーターと協議体（共同執筆：マンガ・イラスト） [CLC発行]
コロナ下で考える 気かけ合う地域づくり（共同執筆） [CLC発行]
番外：週刊朝日に連載のマンガ「ヘルプマン!! [取材記]」（くさかり樹／朝日新聞出版）に酒井保本人として登場。

発言要旨

「支え合いのまちづくり」とは、
「支える仕組みを増やすこと」か？

「あなたの地域では、お互いに助け合っていますか？」と問いかけられたとき、皆さんならどう答えますか？「助け合っているよ！」と手を上げるか？「いや、助け合っているとは言えない」と閉口するのか？いずれにしても、「助け合っていますか？」と問い掛けられた時点で、皆さんの頭の中で評価作業が始まります。「うちの地域は助け合っているか？いないか？どちら？」……と。この問いに答えるべくあなたの評価基準はどのようなものでしょうか？

ある講演先で、ご参加の皆さんに同様の質問を問いかけてみました。「助け合っている！」と手を上げた方にその理由をたずねてみたところ、次のような言葉が返ってきました。「うちの地域では、ふれあいサロンの箇所数も100箇所を超えているし、開催頻度も多い。参加人数やボランティアもよその地域に負けなくらいに多いし、見守り活動や有償ボランティア活動も……だから、うちの地域は、助け合っていると言えるんじゃないかな」と。

個所数や開催頻度、参加者や従事者の数が多いから「支え合っているんじゃないかな」というこの評価……つまり、「数値化」による評価。

「助け合い」を活動（事業）化して、その「助ける仕組み」が「多い」と評価が高く、「少ない」と評価が低い。数値化しないと評価ができないという私たちの評価基準が、助け合いの本質を歪めているのではないかと感じるがあります。

そこで、理解を広めたいのは「数値化されないもの

（お宝）の評価」です。サロンという地域活動を評価しようとした場合、数値に評価を求めることから少し離れて、参加している高齢者の暮らしぶりに目を向けてみると、その価値が見えてくることがあります。

例えば、サロンが終了し、三々五々に家路につくとき、参加者がこんな会話をしていませんか？

「ねえ。帰りがけにウチに寄って、お茶でもどう？」

このように二次会を興じている高齢者がいることは、サロンに従事している人ならみんな承知のことでしょう。サロンでつながった関係は、サロンから外れたところでもしっかりとつながっています。そのつながりがホンモノの助け合いを醸成させているのです。

「明日のサロンどうする？」

「私、風邪気味だから休ませてもらうわ」

「あら、大丈夫？ちゃんと食べてる？お粥でもこしらえて持っていこうか？」

「すまないねえ」

「何を言ってるのよ。お互いさまじゃない」……という具合に。

こういった気かけ合う関係の中で生まれた助け合いは、数値化されないし、助け合い活動として評価されることはありません。しかし、考えてみると、この関係性こそが「ホンモノの助け合い」といえるのではないのでしょうか。

理解していただきたいのは、数値化による評価がダメで、数値化されないもの（お宝）が素晴らしいと言っているわけではありません。数値化された助け合いをキッカケに数値化されないホンモノの助け合いが生まれているということ。そのことを気付かせてくれるのが『お宝探し』の手法です。





和木町保健福祉課
(地域包括支援センター)
第1層生活支援コーディネーター

茅原 史貴

経歴等

現職の他、成年後見支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員などを兼務

社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師 介護支援専門員

障がい者支援施設、児童発達支援事業所を経て、現職。

2019年より住民流福祉総合研究所の木原孝久氏の助言を受けながら、「地域活動型支え合いマップづくり」を通じて住民同士での支え合い活動を広げてきた。その中で、「当事者が本当に必要としている資源は当事者でなければ見えない」ということに気づき、「自助マップ」づくりを始めている。自助マップの意義は「自分の福祉（生き方）は自分が主体となってつくる」ことである。この活動が広がることで、福祉のまちの土台ができていく。

現在、基礎工事の真っ只中。

自助マップから始める福祉のまちづくり

発言要旨

地域づくりへの取り組みは地域特性により多岐に渡り、方法もそれぞれ異なるため何から手を付けて良いか分からないと感じている方も多いと思います。そこで、自助マップづくりや支え合いマップづくりを通して、ご近所の助け合いを推進していく方法をご紹介します。

和木町では、2019年よりモデル自治会で「地域活動型支え合いマップづくり」を行ってきました。支え合いマップづくりとは、5、6人のご近所さんが集まり、ふれあい助け合いの実態を住宅地図に乗せ、より良いご近所への取り組み課題を抽出し、その課題にご近所さん主体で取り組むことです。特に、マップを作って終わりにするのではなく、出てきた課題に対してご近所さん主体で取り組んでいくプロセスを重要視しています。これまでの取り組みとしては「独居高齢者が主催し、子どもを招待するお抹茶会」、「男性のボランティアグループ」、「配食弁当業者食べ比べ試食会」、「お寺でお茶会」などがあります。

町内の様々な地域で支え合いマップづくりを行う中で、上手くいくケースとそうでないケースが出てきました。その違いは、課題が本当に当事者主体で考えられたものなのかという点です。

「自治会独自での誰もが参加できる敬老会」の取り組みでは、ご近所とは疎遠になっている、独居で寝たきりの

男性の希望を聞くことから始めました。初め、参加は難しいだろうと思われていた本人も、住民やケアマネ、ヘルパー、福祉用具事業所などが協力して参加する方法が具体的になっていくと、積極的に参加について考えてくれるようになりました。敬老会では、数十年ぶりに会った同級生とお酒を酌み交わして楽しんでおられ、ご自宅にお送りした時は「ありがとう」と涙を浮かべられていたのがとても印象的でした。当事者の本当の希望を聞き取り、実現に向けて住民と介護のプロが協力したケースです。

そこから、福祉活動の出発点を当事者とする自助マップづくりが始まりました。

自助マップは、当事者とサポーターが話し合いながら記入していきます。目的は、身を守るために必要なことをすること、そして、自分の理想の生き方を実現するために、今からどういう努力をしたら良いかを考えることです。困った時に誰にどうやって助けてもらうか？将来どんな困りごとが起きるのか？趣味や得意なことは？といったことを、住宅地図を開いて考えます。また、一人一人の自助マップを持ち寄り、重ねてみることで、福祉のおすそ分けが広がります。

自助マップを作っていると、時には芸術的ともいえる助け合いをされている方と出会います。それこそがテーマにもある「ご近所の助け合いが自然に行われる地域」なのではないでしょうか。

認知症の人が地域の人々とともに生きる地域を どうつくるか

大阪サミットの提言

第2部パネル | 分科会 21

認知症の人が地域の人々とともに生きる地域を どうつくるか

認知症の人には伴走者が必要。

登壇者

【進行役】 新田 國夫 (医) つくし会理事長
原 勝則 元厚生労働審議官・老健局長
岡野 智晃 厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室長
服部 安子 (社福) 浴風会ケアスクール校長

神奈川サミットの提言

第2部パネル | 分科会 18

認知症の人が地域の人々とともに生きる地域を どうつくるか

認知症の人が地域の人々と共に生きる地域をつくる。
そのためには認知症の人と共に、居場所、地域の環境づくり、
支えるためのサポーター、そして、重い認知症に対してそれを支える
専門職を巻き込んだ認知症バリアフリー社会の実現化が必要である。

登壇者

【進行役】 新田 國夫 (一社) 全国在宅療養支援医協会会長、(一社) 日本在宅ケアアライアンス理事長
杉山 孝博 川崎幸クリニック院長、(公社) 認知症の人と家族の会副代表理事・神奈川県支部代表
伊藤 敬子 かながわオレンジ大使、よこすか若年認知症の会タンポポ
菅原 弘子 (特非) 地域共生政策自治体連携機構前事務局長
加藤 由紀子 (特非) ふれあい天童理事長
角脇 知佳 ゆめ伴プロジェクト in 門真実行委員会実行委員長
菱谷 文彦 厚生労働省老健局認知症総合戦略企画官／地域づくり推進室長





■ 進行役

(一社) 全国在宅療養支援医協协会会长、(一社) 日本在宅ケアアライアンス理事長

新田 國夫

経歴等

- 1967 早稲田大学第一商学部卒業
- 1979 帝京大学医学部卒業
帝京大学病院第一外科・救急救命センターなどを経て
- 1990 東京都国立市に新田クリニック開設 在宅医療を開始
- 1992 医療法人社団つくし会設立 理事長に就任し現在に至る

資格・公職等

医学博士、日本外科学会外科専門医、日本消化器病学会専門医、日本医師会認定産業医。一般社団法人全国在宅療養支援医協协会会长、一般社団法人日本在宅ケアアライアンス理事長、日本臨床倫理学会理事長、福祉フォーラム・東北会長、福祉フォーラム・ジャパン副会長。

発言要旨

認知症の方にたいして様々な試みがされている。認知症になっても最後まで自分らしく生きることが出来る社会、いま現在それが可能かどうか、高齢で認知症になる方を中心に考えてみる。

高齢者の住まい方は高齢世帯、高齢独居世帯が60%以上を占める時代になった。在宅医療の必要が生じている高齢者も増加している中で、家族の介護力の評価は必ず必要である。

高齢者世帯の二人が認知症であることも多く見られるようになってきている。この景色が当たり前になってきている。さらには独居高齢者の本人も認知症で生活している状況もまた不自然でない世界が2022年の世界である。

それでは認知症の方の意思決定はどのようにされてい

るのであろうか。意思決定の基本的条件を満たす人から満たすことができない人まで様々であるが、意思決定にはまず、場所を含めた環境の設定が必要であり、誰が、あるいは誰は一人とは限らなく、その人が信頼する人も含めて、意思を形成する手順がもとめられる。意思を形成し、そして本人が表明する事が出来ることである。意思が表明された後にそれを実現していく事であるが、結びつかない事が多いのも事実である。この形がどこまで出来ているか、あるいは実態としては意志決定出来る、あるいは出来ないことで色分けされていないだろうか。結果として日常のサービスから居住の選択、最後の状態に至るまで周りで決めていないであろうか。このことは本人の人権を含めた人間の尊厳を守る重要な観点であると考ええる。



川崎幸クリニック院長
(公社)認知症の人と家族の
会副代表理事・神奈川県支部
代表

杉山 孝博

経歴等

川崎幸（さいわい）クリニック院長。東大医学部付属病院で内科研修後、患者・家族とともにつくる地域医療に取り組もうと考えて、1975年川崎幸病院に内科医として勤務。以来、内科の診療と在宅医療に取り組んできた。1987年より川崎幸病院副院長に就任。1998年9月川崎幸病院の外来部門を独立させて川崎幸クリニックが設立され院長に就任し、現在に至る。1981年から、公益社団法人認知症の人と家族の会の活動に参加。全国本部の副代表理事、神奈川県支部代表。公益社団法人日本認知症グループホーム協会顧問、公益財団法人さわやか福祉財団評議員。認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護の制度化や、グループホームなどの質の評価の委員会などの委員や委員長を歴任。

著書は、杉山孝博著「マンガでわかる 認知症の9大法則と1原則」（法研）、杉山孝博監修「これでわかる 認知症」（成美堂出版）、杉山孝博監修「認知症の人の不可解な行動がわかる本」（講談社）、杉山孝博監修「認知症の人のつらい気持ちわかる本」（講談社）

発言要旨

私は、川崎幸クリニックでたくさんの認知症の人を診療しているとともに、42年前から認知症の人と家族の会の運動にかかわってきています。その経験をもとに、本日のテーマについて考えてみたいと思います。

「認知症とは、記憶力・認識力・判断力・推理力などの知的機能が低下して、社会生活や日常生活に何らかの支障をきたす状態」ととらえることができます。しかし、生活障害の程度は様々で、私が診療している患者さんの中には、仕事や社会活動を続けている人もいれば、認知症が進行して寝たきりになって私が訪問診療をしている人もいます。外来患者の約3割は一人で通院できています。したがって、認知症と診断されていても地域の中で生活ができている人たちがたくさんいることを知る必要があります。認知症と診断されたらすべて終わりではないのです。

認知症の最大の要因が加齢であることから、認知症は原則として進行する病気です。進行に伴って、それまでできていたことができなくなり、見守りや介護を要する状態になり、最終的には寝たきりになります。記憶障害・見当識障害などの中核症状が進行するだけでなく、支援や介護を困難にする行動・心理症状（BPSD）がでてきます。一人暮らし、老老介護、認認介護、ヤングケアラーなどの問題が複合しているのも特徴です。さらに認知症の人の介護期間が10年～20年に及ぶことも少なくありません。この段階になると人とのつながりが途絶えがちで、介護の手間の問題などのため外に連れ出そう

としなくなる家族も少なくありません（デイサービスなどは別として）。

認知症の人が、どのような状態であっても、地域の人々と交流を持ちながら、その人らしく生活が続けられるためにはどのような工夫と配慮あるいは地域の支えが必要でしょうか。

第一は、認知症の正しい理解を深め偏見を除去することです。暴言・暴力・妄想などのBPSDのため介護サービスや地域生活ができなくなることは一般的です。それらの症状は同じ状況であれば誰でも示す言動ですし、対応の仕方によって軽くもなるのです。

第二は、認知症の人が住み慣れた地域で安心して家庭生活や社会参加ができ、家族に負担がかからないような適切な医療や福祉サービスが利用できるための環境整備です。一人で通院が難しくなればヘルパーやケアマネジャー、ボランティアが同伴することで通院が続けられます。誰かが誘ってあげれば買い物も行事への参加もできます。「介護とは、本人が持っている能力・潜在能力を大切に、足りない部分をさりげなく補うこと」です。認知症の人の状態に合わせた援助が重要です。

第三は、認知症の人にとって楽しめる場やメニューを用意することです。一方的な考えで場を設定しても、豊富な生活体験を持ちプライドのある認知症の人はなじまないと思います。

第四は、本人のつどい、オレンジ大使・本人委員の任命など社会的に認知症の人を認める仕組みを作り広げることです。





矢巾町地域包括支援センター
主任、認知症地域支援推進員

鱒沢 陽香

経 歴 等

社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士 介護支援専門員

社会人になってから福祉の仕事の魅力にふれて転職。
デイサービスや小規模多機能型事業所での勤務経験を重ねながら資格を取得。
現在は認知症支援を軸として、地域に暮らす1人1人（ペットも含め）が主役になる
新しい支え合いづくりの拡大に取り組んでいる。

2012年～ 矢巾町地域包括支援センター 認知症地域支援推進員
2020年～ 第2層生活支援コーディネーター兼務
岩手県地域包括ケアシステム構築促進アドバイザー
2021年～ 岩手県オレンジチューター

発言要旨

矢巾町の認知症支援のあゆみ

認知症地域支援推進員として取り組みを始めてから10年目を迎えました。認知症の正しい理解を伝えることからスタートし、地域との関わりが深まるとともに少しずつ理解者の輪が広がっていきました。やがて住民主体のボランティアグループが生まれ、今では支え合いの要となっています。専門職種ではネットワークづくりの推進や研修等で相互理解を深めることにより、多職種協働の支援体制の構築がすすめられています。

地域において多様な主体がそれぞれの役割を担い、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」という同じ目標に向かって活動してきた努力が「チームオレンジ矢巾」の結成という形で実を結びました。

1. 認知症理解の普及啓発と支援体制を構築する取り組み

- やさしさはばたく認知症支援ネットワーク連絡会 行政、専門職、地域住民で構成。地域の生活課題を明らかにして対応を検討
- 多職種協働の研修会、事例検討会の実施
- 地域資源ガイドと一体化した認知症ケアパスの作成
- 矢巾町キャラバン・メイト連絡会
キャラバン・メイトを組織化して認知症サポーター養成講座を活性化

2. 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための取り組み

- 矢巾町SOSネットワーク
行方不明者発生時の早期発見・保護を目的に情報共有を行う。

- 矢巾わんわんパトロール隊
愛犬家によるボランティアグループ。散歩時間を活用した地域の見守り活動。
現在は高齢者のペット問題への対応など活動を拡大。

3. 支え合いの仕組みづくり、本人が輝くための取り組み

- 矢巾町おれんじボランティア
日常の近所づきあいから生まれた住民主体のボランティアグループ。
住民主体型訪問サービスBを実施。
「チームオレンジ矢巾」の軸として、居場所サロン
・認知症カフェ等を運営。
- 矢巾町高齢者にやさしいお店
認知症サポーター養成講座を受講した企業・店舗にステッカーを配布して登録。
- お仕事えんじょい
社会参加の場としての就労的活動。多職種・多（他）機関が連携して実現。

「チームオレンジ矢巾」の活動と今後の展望

「チームオレンジ矢巾」は、2021年5月に既存の社会資源とボランティアを結びつけて立ち上げました。各自がこれまで通りの活動を続けながら、さらにお互いがつなごうことで活動の幅が厚く豊かになりました。同じ地域に暮らす身近な存在だからこそ気づき、理解し合える生活課題があります。新しい支え合いの担い手としてチームオレンジの果たす役割は無量大です。

もう一つ「チームオレンジ矢巾」では認知症のご本人が支援する側として参加しています。対象となる人や支援方法を画一化せず、多様性に柔軟に応じながらエンパワメントを高める支援の実践が求められます。



とうきょう認知症希望大使

長田 米作

経歴等

静岡県御殿場市、米農家に7人兄妹の2番目、次男として生まれる。戦時中に子ども時代を送り、あまり遊ぶことはなく、兄弟全員で農作業を手伝って過ごすことが多かった。

縫製業を営む近所の知人に声をかけられ、17歳頃に上京し紳士服の仕立て見習いとして働く。

20歳頃、婦人服の仕立てをしていた妻と結婚し、独立。一男一女をもうける。板橋に紳士服と婦人服を仕立てる洋服屋を開店するが、土砂崩れに遭い現住所に転居。店を再開した。

仕事は忙しかったが、登山のグループに入り仲間と登山、ゴルフやスキーを楽しんだ。また、日曜日には妻や子どもたちを連れ、登山やスキー等を楽しんだ。

70歳頃、仕事で時々「もの忘れ」するようになり、妻の勧めで受診。認知症と診断を受け、仕事を辞めた。診断後、病院の音楽サークルに誘われ参加したことで、外に出て人と集まり話すことに「楽しさ」を感じ、地域の体操サークル等に参加するようになった。

令和元年から田柄地域包括支援センターの認知症の本人ミーティングに参加し、本人グループの中心的な役割を担っている。令和3年に「とうきょう認知症希望大使」に任命され、様々なイベントで講話する等、活躍している。

発言要旨

●本人ミーティング

本人ミーティングでは、参加者同士で出身地や子供時代、趣味などについておしゃべりしたり、認知症と診断された当時の気持ちや工夫していること、やってみたいこと等をおしゃべりしている。参加者一人一人が気軽に話しやすいように、声をかけるなど、その場の雰囲気には特に注意を払っている。

時々、マージャンが好きな人や興味がある人達（認知症の本人やチームオレンジのボランティア）とマージャンをしている。ゲームにならないこともあるが、そういう時はマージャンパイを絵柄の仲間ごとに並べたりしている。ルールを忘れてしまった人や初心者には、どの絵柄ごとに並べれば良いか、説明やアドバイスもしている。

また、本人ミーティングへの参加を続けることで、同じ病気の仲間や、気の合う仲間に出会えたことは、とても嬉しく感じている。

●やりがいを感じていること

（本人ミーティング、とうきょう認知症希望大使）

●本人ミーティング

本人ミーティングに参加して、いろいろな人とおしゃべりすることに「やりがい」を感じている。家に閉じこもっていると何も出来ないが、人と会っておしゃべりする

ことで、他の人の工夫を自分の暮らしにも取り入れられるし、相手の話を理解することは頭の体操にもなる。他の人が自分の話をどのように聴いてくれているかが分かる。

●とうきょう認知症希望大使

「とうきょう認知症希望大使」に任命され、いろいろな活動に取り組むことで、自分が大きくなったように感じる。

いろいろな人に声をかけられたり、誘われ、いろいろな人の中で話す機会が増えたことに「やりがい」を感じている。

●やってみたいこと

家に閉じこもっていないで外に出て、いろいろな人と会うことが大切だから、「とうきょう認知症希望大使」のいろいろな活動に参加したい。いろいろな所に行き、いろいろな人と話したい。

他の「認知症希望大使」はどのような活動をしているのか知りたい。どんな活動をしているかが分かったら、「お茶会（毎月参加している本人ミーティング）」の皆に伝えたい。

「皆で集まっておしゃべりできる場」を、もっと広げていきたい。





練馬区高齢者支援課

野辺 薫

経歴等

昭和62年4月 東京都採用 都立病院勤務（主に小児病棟勤務）
 平成7年4月 練馬区へ異動 区立保育園勤務（園児の健康管理担当）
 平成15年4月 区立障害者通所生活介護施設勤務
 （重度障害者の医療的ケア支援等担当）
 平成24年4月 障害者施策推進課（障害者に関する施策担当）
 平成27年4月 障害者サービス調整担当課
 （高次脳機能障害に関する相談支援、施策、施設管理等担当）
 令和2年4月～ 高齢者支援課（認知症に関する施策担当）在職中

発言要旨

1 練馬区の概要

練馬区は東京都区部の北西に位置し、自然が息づく住宅都市として発展しています。23区の中では5番目の面積を有し、人口は約74万人、高齢者人口は約16万人で、高齢化率は約22%となっています。65歳以上の17%、約2万7千人に、何らかの認知症状があると推計されています。

認知症に関する相談窓口や地域づくりは、区内25か所の地域包括支援センターが担っています。さらに、認知症初期集中支援チームや虐待など、より専門的な事柄については、4つの日常生活圏域で調整・対応する仕組みとなっています。

2 チームオレンジの位置付け

チームオレンジについては、練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期令和3年～5年）に位置付けられており、“認知症高齢者本人が地域の中で希望をもって自分らしく暮らし続けられるよう、本人や家族の声を聞く「本人ミーティング」を開催し、生活支援コーディネーターと連携して、認知症サポーター等とともに地域で活動するチームオレンジ活動を実施する”と謳われています。

3 チームオレンジ活動の実際

練馬区では、平成30年度から練馬区社会福祉事業団において本人ミーティングに向けた取組が始まっており、令和3年度からの区の事業展開としては、さらに生活支援コーディネーターの役割を組み入れ、各地域包括支援センターが中心となって実施するものとなっています。

チームオレンジ活動の実際の流れは、次のとおりです。

- ①まず、地域包括支援センターで本人・家族からの相談を受けます。
- ②次に、「街かどケアカフェ」など本人がゆるやかに通える場を紹介し、本人・家族、認知症サポーターなどが集まって本人ミーティングを開催します。
- ③本人ミーティングで本人・家族の希望を聞きつつ具体的な活動を実施します。

※注記 「街かどケアカフェ」は、「交流」「相談」「介護予防」を柱として、地域包括支援センターや地域団体が運営するオープンスペースです。

4 生活支援コーディネーターとの連携

生活支援コーディネーターは、練馬区社会福祉協議会が運営する「練馬ボランティア・地域福祉推進センター」に配置されています。生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、高齢分野に限らず、障害、子育て等分野を超えたさまざまな団体が集まり、定期的に情報共有し、地域資源の開発やネットワーク化などに取組んでいます。また、シニア向けボランティア講座を開催し、ボランティアなどの生活支援の担い手の養成・発掘に取り組んでいます。地域の課題について日頃から地域包括支援センターと相談・連携しているほか、本人ミーティングからチームオレンジ活動の流れにおいては、地域のボランティアや団体の情報について連携・共有しています。

練馬区では、とうきょう認知症希望大使 長田米作さんのこころざしを尊重し、区内すべての地域包括支援センターにおいてチームオレンジ活動が展開できるよう、今後も取組んでまいります。



御坊市介護福祉課
認知症地域支援推進員

谷口 泰之

経歴等

- 平成14年4月、御坊市役所に入職。同時に、御坊市教育委員会へ出向。
- 平成19年4月、市役所本庁へ戻り、健康福祉課へ異動。地域包括支援センターの事務職として配属される。
- 平成25年度の認知症地域支援推進員研修を受講し、認知症地域支援推進員として地域包括支援センターに配置される。
- 市役所の組織改編により、平成28年4月より介護福祉課（兼務：地域包括支援センター）所属。
- 平成31年4月「御坊市認知症の人とともに築く総活躍のまち条例」施行に際し、認知症の本人や関係者とともに策定に関わった。

以後、条例の理念に基づき、認知症地域支援推進員の役割として、「本人視点に立ち、認知症になっても誰もが活躍できるまちづくり」をめざし、福祉分野だけではなく、様々な立場との連携体制を作りながら地域づくりを進めている。

発言要旨

～認知症の人にやさしいまちづくりから、
総活躍のまちづくりへ～

認知症の人にやさしいまちとは何なのか？

認知症の人やその家族が安心して暮らせるために、認知症に対する正しい理解をもって温かく見守ることを啓発してきましたが、これまで認知症サポーター養成講座等では「認知症の介護は大変だと思った」「認知症にはなりたくない」といったネガティブな反応ばかりでした。「認知症の人にやさしいまち」とは何なのか？一度立ち止まって考える必要があると感じていました。

平成28年度、本市の総務部が「ごぼう総活躍のまちづくりプロジェクト」を立ち上げ、我々の市民福祉部では高齢者や認知症の人も地域で活躍できるまちづくりに着手しました。

認知症の人が支えられる一方ではなく、認知症になってからも希望をもって誰もが活躍できるまちをつくるために、まずは認知症の人の声を聴き、本人の視点に立て認知症施策を推進していくことへのパラダイムシフトが求められました。

ちょうどこの頃、いくつかの先進自治体が認知症条例を施行する動きが見られ、本市においても認知症条例を策定したいとの声が出始め、認知症の人も含めた条例策定ワーキングチームを結成し、1年間かけて策定に取り掛かりました。

チーム会議の中で、認知症の人が「認知症と診断されたあと、何か失敗すると“認知症だから”と言われる。

失敗を気にしなくていい社会になってほしい。だって認知症じゃない人でも失敗はするんだから」と話されました。このような発言から、認知症の人の生きづらさやバリアは、周囲が作っていることに気づかされました。

条例の名前について、事務局から「認知症にやさしいまちづくり条例」と提案をしていましたが、本人たちから「やさしいという言葉は、支えられる、守ってもらうというイメージを持ってしまう。自分たちも社会参加しやすい名前がいい」との意見が出ました。これらの意見から、最終的に「御坊市認知症の人とともに築く総活躍のまち条例」となりました。

条例の基本理念は以下の3つです。

- ①認知症になってからも希望と尊厳を保持し、自分らしい暮らしができること。
- ②認知症の人がその意思によりできることを安心かつ安全に行え、いつまでも新たなことに挑戦できること。
- ③認知症の有無に関わらず、全ての市民が暮らしやすいまちとなるためにそれぞれが活躍できること。

そして、本市の条例の特色は、「認知症の人の役割」が明記されていることです。その役割の中に「認知症の人の発信」があります。

現在、本市では認知症バリアフリーに関する取り組みも進めていますが、認知症の人にとってのバリアとは何なのか？ということも、本人の視点に立たないとわからないことがたくさんあります。認知症の人の視点からバリアを知る。ここに「本人の発信」が必要不可欠です。

分科会では、この認知症バリアフリーの事例も含めた取り組みを紹介させていただきます。





前厚生労働省老健局
認知症総合戦略企画官
内閣官房新しい資本主義実現
本部事務局内閣参事官

菱谷 文彦

経歴等

- 2000年 厚生労働省入省
以来、労働基準行政、衛生行政、児童福祉行政などを担当したほか、
経済産業省、内閣府に出向経験有。
- 2011年 厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室室長補佐
- 2012年 愛媛県経済労働部労政雇用課長
- 2014年 厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部企画課長補佐
- 2015年 医薬・生活衛生局総務課長補佐
- 2016年 大阪府福祉部介護支援課長
- 2018年 厚生労働省人材開発統括官付訓練企画室長
- 2019年 厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）付
統計・情報総務室企画官
- 2020年 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
認知症総合戦略企画官・（併）地域づくり推進室長
- 2022年 内閣官房新しい資本主義実現本部事務局内閣参事官
（現職）

発言要旨

わが国における65歳以上の高齢者人口は、令和3（2021）年9月15日現在で3,640万人、高齢化率は29.1%にのぼり、令和24（2042）年頃にピークを迎えると推計されています。認知症高齢者数についても、平成24（2012）年時点の約462万人から令和7（2025）年には約700万人に増加すると推計されています。

更なる高齢化の進展と認知症高齢者の増加が見込まれる中で、政府では令和元（2019）年6月に策定された「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進しているところです。

認知症は誰もがなりうるものですが、現状では、認知症の人が、買い物や移動、趣味活動など地域の様々な場面で、外出や交流の機会を減らしている実態があると言われています。認知症の人も含め、様々な生きづらさを

抱えていても、一人ひとりが尊重され、その本人に合った形での社会参加が可能となる「地域共生社会」に向けた取組が急務となっています。

このため、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるようにするための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を推進していく必要がありますが、こうした取組は行政のみならず、地域企業や住民の方々などが参画してはじめて高い成果が期待されるものです。

私個人としても、昨年度の神奈川サミットに引き続きの登壇となりますが、国の取組を紹介させていただくとともに、これまでのサミットにおける議論も踏まえつつ、当日は、認知症の人が地域の人々とともに生きる地域をどのように作っていくか、特に認知症の人が社会において活躍していただくことを地域でどう支えるかについて、ともに考えさせていただければ、と考えています。

市民後見人による後見活動と生活支援活動は どう連携するのが望ましいか

大阪サミットの提言

第2部パネル | 分科会 24

市民後見人による後見活動と生活支援活動は どう連携するのが望ましいか

住み慣れた地域で安心安全に暮らし続けられるように身上保護など
きめ細やかな支援を行うことができる市民後見人を各地で積極的に養成しよう。

登壇者

【進行役】	大森 彌	東京大学名誉教授
	赤沼 康弘	赤沼法律事務所 弁護士
	東 啓二	東京大学大学院教育学研究科特任専門職員
	小池 信行	山田二郎法律事務所 弁護士
	羽田 富美江	地域密着多機能ホーム「鞆の浦・さくらホーム」施設長
	村井 智子	大阪市成年後見支援センター所長

神奈川サミットの提言

第2部パネル | 分科会 19

市民後見人による後見活動と生活支援活動は どう連携するのが望ましいか

市民後見は地域共生社会実現のための試金石。
市民後見活動は地域の明日に光を点していく活動。
認知症者等の支援に関係する者は、地元自治体に対し市民後見人の養成や
適切に活動するための支援に力を注ぐように働きかけ、協力しよう。

登壇者

【進行役】	大森 彌	東京大学名誉教授
	梶野 友樹	厚生労働省社会・援護局保護課長
	赤沼 康弘	赤沼法律事務所 弁護士
	北村 肇	(特非) 地域共生政策自治体連携機構事務局次長兼研究主幹
	小池 信行	山田二郎法律事務所 弁護士
	末長 秀教	大阪市成年後見支援センター所長



**■ 進行役**

東京大学名誉教授

大森 彌**経歴等**

1940年旧東京市生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。法学博士。東京大学教授、東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長、千葉大学教授等を歴任。専門は行政学・地方自治論。

厚生省「高齢者介護・自立支援システム研究会」座長、地方分権推進委員会専門委員、日本行政学会理事長、社会保障審議会会長・介護給付費分科会会長、内閣府成年後見制度利用促進委員会委員長、地域活性化センター全国地域リーダー養成塾塾長、地域ケア政策ネットワーク代表理事等を歴任。現在、厚生省成年後見制度利用促進専門家会議委員長、全国町村会「町村に関する研究会」座長など。

近著に、『自治体議員入門』（第一法規）、『老いを拓く社会システム』（第一法規）、『自治体の長とそれを支える人びと』（第一法規）、『自治体職員再論』（ぎょうせい）、『変化に挑戦する自治体』（第一法規）、『官のシステム』（東京大学出版会）等。

発言要旨**ねらい**

東京サミットでは、第2期成年後見制度利用促進基本計画（利用促進は意思決定支援と権利侵害回復支援を二本柱とする権利擁護支援を行う地域連携ネットワークを軸に行い、地域共生社会の確立に向かおうとするもの）を踏まえ、市民後見人の養成と活用に関して、パネリストの報告を基に、多角的に掘り下げ、提言にまとめたい。

議論したい問題—例示

- ①市民後見人の育成と活用の取組みが開始されて久しいが、市民後見人養成講座の受講修了者の成年後見人等としての選任を含む活用が進んでいるとはいえない状況にあるのではないか。その一因として、市民後見人の位置づけ、市民後見人の活動に対するイメージが地域で育成事業にかかわる関係者間で、または家庭裁判所との間で十分共有できていないのではないか。
- ②市民後見人養成研修を修了したものの、受任するケースがない市民後見人が後見受任以外の活動に参加する動機付けが必要ではないか。
- ③住民の社会参加や地域づくりを促進する観点からも、市民後見人の活動内容ややりがいについて広く周知する必要があるのではないか。これまで市民後見人については、「地域住民が地域住民を支えるという観点のほか、本人に寄り添った適切な後見人等を選任するという観点や担い手の確保という観点」から育成が進められてきたが、第2期計画では、「地域共生社会の実現という観点も重視して、市民後見人等の育成・活躍支援を推進する」としている。
- ④地域共生社会の実現という観点からは、市民後見人養成研修修了者が後見人等としてだけでなく、本人の意思決定支援などの幅広い場面で活躍できるようにすることが重要ではないか。後見人等として選任されていない場合でも、地域において広く権利擁護の担い手として活躍できるし、それを応援することが重要ではないか。

- ⑤市町村社協では、市民後見人養成研修修了後、日常生活自立支援事業の生活支援員や法人後見の後見支援員等として、高齢者や障害者の支援に携わり経験を積み重ねることが、市民後見人としての態度等を身に付けていく上で有効であることをもっと強調してはどうか。
- ⑥認定NPO法人が運営する市民後見センターでは、市民後見人養成研修修了者を含む法人会員が有料の見守り訪問・買い物支援・通院付き添いなどの生活サポートサービスも行い、本人・家族との信頼醸成の努力を重ねているが、それが法人後見や任意後見の受託につながっていることをもっと周知してはどうか。
- ⑦市民後見人あるいはその候補者の育成・確保について、定年後の世代はもちろん、現役世代であっても、一定時間は、地域での支え合いの役割を担う「一人複数」が可能になる環境を市町村が中心となって整備していく必要があるのではないか。

参考資料 第二期成年後見制度利用促進基本計画
（令和4年3月25日閣議決定）から抜粋

市民後見人の育成・活躍支援**ア 基本的考え方**

- 市民後見人とは、判断能力が不十分な本人のその人らしい暮らしを支えるなどの社会貢献のため、地方公共団体等が行う市民後見人養成研修などにより一定の知識や技術・態度を身に付けた専門職や親族等ではない地域住民であって、家庭裁判所によって後見人等として選任されている人を指す。
- 市民後見人の育成については、これまで、地域住民が地域住民を支えるという観点のほか、本人に寄り添った適切な後見人等を選任するという観点や担い手の確保という観点から進めてきた。しかしながら、育成してきた市民後見人養成研修修了者の選任が進んでおらず、活躍の場が少ないという指摘や、市民後見人としての活動は住民による地域課題解決の取組であることから、地域共生社会の実現のための人材育成や参加

支援、地域づくりという観点で市民後見人の育成を進めることがふさわしいという指摘がある。

- これらの指摘を踏まえ、第二期計画では、地域共生社会の実現という観点も重視して、市民後見人等の育成・活躍支援を推進する。そのためには、都道府県、市町村、中核機関、家庭裁判所、専門職団体、当事者団体、その他の地域の関係者が密接に連携して、市民後見人養成研修修了者が後見人等としてだけではなく、本人の意思決定支援などの幅広い場面で活躍できるようにするための取組を進めることが重要である。

(注) 第二期計画において市民後見人の「活躍支援」とは、地域住民が後見人等として活動できるようにするための支援に加えて、後見人等として選任されていない場合でも、成年後見制度の広報・相談活動や見守り活動を行う、法人後見の支援員、日常生活自立支援事業の生活支援員、意思決定支援を行うなど、地域において広く権利擁護の担い手として活躍できるようにするための支援を指す。

イ 養成研修カリキュラムの見直し等

- 国は、全国各地で市民後見人が育成され、育成された市民後見人が本人の意思決定支援などの幅広い場面で活躍できるようにするため、各地における市民後見人の育成・活躍状況やその課題も踏まえ、意思決定支援や身上保護の内容を養成研修カリキュラムに含めるなど、より充実したカリキュラムへの見直しの検討や、その他の推進策を進める。市民後見人養成研修を修了し、市民後見人としては選任されていないものの、制度の広報・相談、見守り活動、意思決定支援など地域において広く権利擁護の支援をしている人の活躍を推進するため、既に地域で活躍している人や地方公共団体等の意見を聴きながらふさわしい呼称の必要性など、活躍の推進策の検討を行う。
- 都道府県・市町村には、上記の国の対応状況も踏ましつつ、都道府県・市町村が実施するカリキュラムの見直しや、市民後見人養成研修修了者の活動の受入れ先の拡大等を行うしくみづくりを進めることが期待される。
- 国、都道府県及び市町村は、住民の社会参加や地域づくりを促進する観点から、市民後見人の活動内容ややりがいについて広く周知する。

ウ 都道府県による市民後見人養成研修の実施と市町村との協働

- 都道府県には、圏域毎に市民後見人の育成方針を策定した上で、全ての圏域で市民後見人が育成されるよう、市町村における市民後見人の育成状況を踏まえ、市民後見人養成研修を実施することが期待される。この際、

個別事案における市民後見人の候補者推薦や選任後の市民後見人支援を担う市町村と協働することが重要である。例えば、都道府県が実施する市民後見人養成研修のうちの一部の講義(市町村独自の介護・福祉サービスや社会資源を知る科目)や演習などを、市町村が実施することなどが考えられる。

- 市町村には、地域の権利擁護支援ニーズや市民後見人の活躍状況を踏まえて計画的に市民後見人を育成するという観点に立ち、市民後見人養成研修を実施することや、市民後見人となり得る地域住民に対して、市民後見人の活動内容ややりがいなどを伝えつつ、都道府県が実施する市民後見人養成研修の受講案内を積極的に行うなど研修受講者の募集を主体的に進めることが期待される。
- なお、市町村として市民後見人養成研修を既に実施している場合は、これを継続し、必要に応じて、都道府県が行う市民後見人養成研修の科目と共通する科目の単位に互換性を認めることを検討するなど、都道府県と連携して養成研修の内容を充実することも期待される。

エ 市町村による活躍支援と都道府県による広域支援

- 市民後見人に身近な市町村が、市民後見人候補者の推薦や、市民後見人としての活動の支援に取り組むことが、本来は望ましい。一方で、人口規模が小さく社会資源が乏しいことなどにより、候補者推薦のための受任者調整や市民後見人として活動することの支援の体制を単独で整備することが困難な市町村もある。また、市民後見人養成研修を実施してきたものの、選任が進んでいない市町村もある。
- この場合は、都道府県が、複数市町村の協働を主導することが期待される。具体的には、都道府県の主催する協議会において、圏域内の市町村・中核機関と家庭裁判所、専門職団体、当事者団体等が連携して、市民後見人候補者の選任に適した事案のイメージ、受任者調整・後見活動支援のあり方、その他の活躍支援の体制のあり方等について、積極的かつ率直な情報共有・意見交換を図る場を設ける等の取組が考えられる。
- このように都道府県が主導する場合であっても、各市町村には、選任後の市民後見人の活動が円滑に行われるよう、市民後見人の役割を医療・福祉サービス等の関係者へ周知するなど、身近な市町村として担うべき役割を果たすことが求められる。なお、人口規模が小さい山間部や島しょ部に所在する市町村では、市民後見人としての活動や権利擁護の担い手としての活躍に関する専門的な相談支援などを受けられるようにするため、オンラインのしくみを活用することも重要である。





内閣官房内閣参事官（厚生労働省新型コロナ本部参事官）

梶野 友樹

経歴等

平成8年 東京大学経済学部卒、旧厚生省入省。
 平成11年 大臣官房政策課係長（介護保険制度施行準備）
 平成16年 労働基準局賃金時間課課長補佐
 平成18年 老健局介護保険課課長補佐
 平成20年 鳥取県高齢者支援課長
 平成21年 鳥取県障がい福祉課長
 出向した鳥取県では、認知症サポーターの推進のほか、県独自の「あいサポート運動」（～障がいを知り、共に生きる～）を立案し普及。
 平成23年 障害保健福祉部企画課課長補佐
 副大臣秘書官
 平成24年 社会保障担当参事官室室長補佐
 平成25年 年金局政策企画官
 平成27年 財務省主税局企画官
 平成30年 大臣官房参事官（成年後見制度利用促進等担当）
 権利擁護支援の地域連携ネットワークとその中核機関の整備を促進。
 令和元年 社会・援護局保護課長
 令和3年 現職

発言要旨

成年後見制度・権利擁護支援策の見直しと市民後見人

判断能力の低下がその人の社会生活全体に与える影響は非常に大きい。人生100年時代において、判断能力が不十分な状態で生活を送る人は増える。目指すべき目標は、「その人らしい生活を送れるようにすること」と考えている。成年後見制度を利用している人数は20万人ぐらいで伸び悩んでいる上、後見類型が大部分であるので、「制度がニーズに十分応えられている」とは考えにくい。

そうした中、国の方では大きな動きがあった。3月に2期目となる成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されたが、そこでは、成年後見制度の見直し（民法改正）に向けて検討することが明記された。その問題意識は、成年後見制度を終身ではなく本人にとって必要な範囲・期間で利用できるようにすべき、本人が必要とする支援内容に応じて後見人等を円滑に交代できるようにすべき、といったことであり、見直しに向けて前進した。

権利擁護支援については、もともと成年後見制度以外の支援策を総合的に充実させていくことが求められていた中で、成年後見制度の利用を本人に必要なワンポイントとするような見直しがされるならば、なおさら充実させていく必要がある。例えば、簡単な金銭管理や入院入所手続支援などの生活支援サービスが広く展開されることが重要になってくる。そしてその際には、そのサービスが本人の意思に反して濫用されないよう、その場に立

ち会って本人の意思決定を支援する役割を果たす存在が必要である。この役割を、例えば、市民後見人養成研修を修了されている方々などに担っていただくことが考えられる。

もともと判断能力が不十分な人が増える中で、身近で支えてくれて相談しやすい市民後見人の育成が急務であった。様々な生活支援を行う市民後見人は、地域共生社会を支える強力な人材でもある。今後、成年後見制度の見直しとそれ以外の権利擁護支援策を充実させるための社会福祉改革が進められるならば、後見人等として選任される市民後見人を増やすことは勿論、意思決定支援の役割を果たす担い手として、市民後見人養成研修を修了された方をはじめとする多くの人材を育成することが重要である。

そのためには、支援の質も含めて確保するしっかりした制度設計と財源確保が必要である。介護保険法等も含む社会福祉関連法を改正し、財源のある事業・制度を位置づけることが必要となってくるだろう。

また、成年後見制度の見直しについても、有期にしたり交代を容易にするだけでは不十分である。現行では、後見人等を選任する権限や支援内容の質を左右する報酬を付与する権限を、裁判所の裁量に任せているが、本人に対する適切な支援を確保する観点や公平性及び透明性を確保する観点から多くの問題が指摘されている。代わりに、例えば、本人の支援者や専門家等から構成される中核機関等が選任し報酬額を決めた方が本人にふさわしい支援を行う後見人等が選任されるのではないかと



(特非) 知多地域権利擁護
支援センター理事長

今井 友乃

経歴等

全国権利擁護支援ネットワーク事務局長
特定非営利活動法人地域福祉サポートちた常務理事

2002年～愛知県知多市にある特定非営利活動法人「地域福祉サポートちた」のスタッフとして活動。

2003年～同法人事務局長に就任し、NPOアドバイザーや講師として、愛知県内で活躍。

2004年～同法人にて法人後見が開始され担当職員となる。

2007年 知多半島の行政や社会福祉協議会と協働し、特定非営利活動法人「知多地域成年後見センター」の立ち上げに参画する。

2008年4月 特定非営利活動法人「知多地域成年後見センター」開所に伴い、同法人の事務局長に就任。

2021年6月 同法人の理事長に就任。

2022年4月1日 「知多地域成年後見センター」から「知多地域権利擁護支援センター」に名称変更する。

現在、愛知県知多半島内の各市町の自立支援協議会、虐待防止連絡協議会、地域福祉計画策定委員会等の委員を務めている。

発言要旨

2008年4月から、愛知県知多地域5市5町の行政から委託を受けて成年後見に関しての仕事を行っています。2022年4月からは、4市5町の行政委託に変わり中核機関を名乗ることになりました。利用促進計画も4市5町で広域で策定し、今年で3年目になります。

15年目となる今年は、名称も「知多地域成年後見センター」から「知多地域権利擁護支援センター」と変更しました。法人後見は現在、555件受任しています。15年間で1070件受任してきました。これを、正規職員8人、非常勤職員37人で、24時間365日、活動しています。相談も権利擁護全般で、年間新規相談は、550件ほどになります。

「知多地域成年後見制度利用促進計画」は、かなり特徴のある計画になっていると思われます。各種相談や各市町の自立支援協議会、地域福祉計画策定委員会、虐待防止連絡協議会等に参加することにより、見えてきた課題から、計画項目に虐待対応のこと、障害者差別解消の紛争解決のこと、ライフエンディング（おひとり様）のことを、幅広い権利擁護支援としてあげています。これらは、地域の実態として見えてきたことです。

計画項目に、権利擁護支援・地域福祉の人材育成の項目もあげています。日本一多くの研修を実施している権利擁護支援の団体であると自負しています。成年後見制度の普及を目的とした「成年後見サポーター講座」、日

常生活自立支援事業と法人後見の支援員の養成を目的とした「権利擁護サポーター講座」を社会福祉協議会と一緒に開催しています。相談の中から、正しい知識を知らないことから、消費者被害にあったり、不安になったりする実態がわかりました。そこで「老い（ろう）」「Law（法律）」を仲間と一緒に学ぶ場を作ったのが「知多半島ろうスクール」です。行政・社協の皆さんと一緒に実行委員会形式で運営しています。

知多半島の弁護士会と一緒に「事業者セミナー」を開催しています。参加者と弁護士が事例検討を一緒に行うことで、普段の仕事で連携して問題解決を図れる関係作りを行っています。年1回開催する「成年後見フォーラム」では、参加者の皆さんとクイズをしたりグループワークを行って権利擁護について知っていただくという機会にしています。

受任している本人さんには、できるだけ月に1回は訪問しています。中には、週に1回生活費を届ける方もいます。通院介助や引っ越しの手伝いなど後見人の仕事以上のことも行っていますが、これは、行政の委託があるからこれが行える状況にあります。

権利擁護支援とは難しい言葉ですが、私たちはこれを「自分で決めるを応援する」と考え、地域で支えられる仕組みづくりに頑張っていく街づくりNPOであり続けたいと思っています。





(認定特非) 東葛市民後見人の会理事・流山支部長

越智 邦子

経歴等

1971年同志社大学卒業。愛媛県出身。
1994年～2006年まで千葉県野田市市議会議員として活動。
その間、創設されたばかりの介護保険制度の啓発、普及に努める。
市民後見人養成講座を修了し2016年～認定NPO法人東葛市民後見人の会で法人市民後見人として活動している。
現在、当法人の理事・流山支部長。
流山市成年後見推進センター地域連携ネットワーク会議委員。民生委員。

発言要旨

認定NPO法人東葛市民後見人の会は東京大学主催の市民後見人養成講座を修了した千葉県東葛6市の市民が2009年に「市民が市民を支える社会」の理念のもと立ち上げた。当初は、制度の普及啓発活動や市民後見人養成講座開催が主だったが、10年余りたった現在、法人市民後見実施団体として認識され、法定後見累計45件、任意後見契約累計14件に達し、監督人が付かない単独後見も多くなっている。後見体制は3人のグループで原則月2回、自宅や施設等を訪問し、財産管理と意思決定支援を重視した身上保護を行っている。毎月内部の委員会で見直しや活動記録をチェックし、課題等を議論し法的問題の場合は顧問弁護士や司法書士にアドバイスを求めるなど、多様な経験を法人として積み重ねている。また、その時々テーマで定期的に研修をし、相談や受任活動に生かしている。

この3年間コロナ禍のため直接被後見人等に会う機会が少なくなっているが、訪問を重ね信頼関係を築いたうえで、何気ない会話や言葉の端々、あるいは家族を通して本人の意思をくみ取ったりしている。

(事例1) 99歳の被後見人の夫Aさんと96歳の妻Bさんの二人は在宅介護サービスを利用しながら自宅で生活していた。後見人より長い付き合いのケアマネジャー(以下、CM)は、万が一に備えてと寝たきりの夫だけでも早く施設へと急がせていた。後見人が何度か訪問して妻の本音を聞くと、自宅での生活を続けたいが、夫と一緒に施設へ行ってもいいとの事。ほとんど意思確認できない夫は、妻の姿が見えなくなると食事をとらないということも聞き、本人の意思を第一に受け止め、CMの心配も踏まえて再度、3者でカンファレンスを持ち、二人一緒に住めることが条件の施設を探すという結論に至った。サ高住の二人部屋に入居1年後、被後見人の夫は亡くなり、現在、当会は妻の後見人となっている。このご夫婦の一人娘60歳のCさんも被保佐人で病気療養中。入

院以前は、親子の確執がひどく関係が断絶していたようだが、Cさんが被後見人の夫(父親)の葬儀に参列したことにより、親子の長年の確執が解け、母親は胸のつかえが下りたと安堵している。親子の面会も、娘と母親の気持ちをくみ取り保佐人や後見人、CM等関係者が連携し実現できたことだった。

(事例2) 83歳の被後見人の女性の場合、骨折で入院し、退院後の生活についてのケアカンファレンスが持たれた。本人出席の上で、関係者全員(医師、看護師、作業療法士、CM、ソーシャルワーカー、介護事業者、家族等)が集まり話し合った。リハビリ施設へ入所の意見も出たが本人は自宅での生活を強く希望。介護ベッドの使用は拒否していたが、医師や専門職のアドバイスにより本人は自宅でベッドを使うことを納得した。このように決定のプロセスに本人が意思表示できるケアカンファレンスを可能な限り病院や施設等に望みたい。

(事例3) 単調になりがちな生活に彩りが添えられるよう外出の機会を設けることもある。相撲が趣味だった方は、相撲部屋の朝稽古を見学。麻雀が好きの方は健康マージャンへの参加。お花見時期には、車いすで桜名所訪問。おしゃべり好きな方へは傾聴ボランティアの手配など。本人が望む生活の在り方を探り、実現に近づけるよう努力している。本人の希望や意思をできる限り把握し、受け止める力を養うことは市民後見人として大事なことであろう。

人生の最期を迎えつつある人達が死を察知して、死への恐れや不安を訴える場合がある。「誰も知らない。誰も分からない。もうすぐ死ぬんじゃないか」と。その心や言葉をソーシャルワーカー達と共有しながら受け止めようとしているが、どう支援していけばいいのかと悩む。生活支援の延長線にあると思うが解は出せないでいる。法定代理人であり、支援者の一員である後見人の在り方が問われているのではないと思う。



(特非) 高齢者・障害者安心
サポートネット理事長

森山 彰

経歴等

- 1 九州大学法学部卒業
- 2 法務省入省、民事局・法務局時代、特に思い出に残る仕事
 - ア 札幌法務局民事行政調査官（49～53年）「北海道の地図の研究」
 - イ 法務省民事調査官、登記情報管理室長（昭和60～62年度）
開発責任者として登記情報システムの開発と全国展開の条件整備に当たったこと。
- 3 平成4年～6年 一般財団法人民事法務協会開発部長
- 4 平成6年9月 筑紫公証役場公証人拝命、同15年9月退任
- 5 平成16年5月 NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット設立
同理事長就任 事業目的「成人後見制度の活性化」
「地域後見の実現」、「身上保護重視の後見」の2大理念を提唱、
その主役、市民後見人の育成と活動支援に尽力する。
- 6 平成22年2月 NPO法人成年後見安心サポートネット熊本設立
- 7 平成28年1月 NPO法人地域生活・死後事務安心サポートネット設立

発言要旨

1 当法人の活動指針と2大理念

ア 平成16年5月当法人の設立……事業目的…「成年後見制度の活性化」

創立当初から、次の活動指針を定めて、

積極的な活動を展開 ①福祉の根本理念である個人の尊厳と自立の支援、②ボランティアを視野に入れた非営利活動、③各専門家によるネットワークの構築と活用

イ 制度利用の低迷を打破する理念として、21年新たに次の2大理念を提唱

①「地域後見の実現」、「判断能力の不十分な高齢者・障害者の皆さんが、いつでも、どこでも、容易に成年後見制度を利用して、安心した生活を送ることのできる社会をつくらう！その主役は市民後見人」、地域の人的・物的諸資源の活用による後見を目指す。

この観点から、当法人は、21年熊本市で「市民後見人育成研修」を主催、受講修了者が中心に「NPO法人成年後見安心サポートネット熊本」を設立、当法人と「安心サポートグループ」を結成した。また、当法人主催の市民後見人養成研修は、福岡市で5回、熊本市、久留米市で各1回、自治体主催「市民後見人養成研修」の丸ごと受託が、フォローアップ研修を含み7回に及ぶ。研修修了者は、市民後見人、自治体職員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員、介護施設等各方面で幅広く活躍している。

②「身上保護重視の後見」、後見人は、身上配慮義務として本人の身上に対応した適切な措置を講じる責務がある。「その適切な措置には、法律行為だけでなく、事実行為を含む。」という考えを指す。これにより、介護計画の同意、医療上の同意、寄り添い、助け合い、意思決定支援、同行支援等本人支援上の重要な事実行為

が、後見事務の範囲に含まれることになった。この理念の実践の結果、身上保護の実効性は著しく向上し、住民の強いニーズに応えることが可能になった。更に28年1月には、生活支援、死後事務等の処理を目的とする「NPO法人地域生活・死後事務安心サポートネット」を設立し、生活支援事務の処理体制を強化した。

2 市民後見人の育成と活用上の課題

ア 市民後見NPOの育成・強化 市民後見人には、

①個人として家裁から選任された市民後見人、②法人後見の実施主体の指導監督を受けて、事実上の後見人活動を行う市民後見人の2種類がある。前者の市民後見人は、現在も僅少に留まり、圧倒的多数派の市民後見人は後者である。一定の地域ごとに、多数の市民後見人の育成と活用が必要であるから、その任務を担う法人後見実施主体の立ち上げが、急務となる。その候補は市民後見NPOであるから、自治体によるその立ち上げ支援が欠かせない。また、市民後見NPOの財政基盤の安定化にも努めるとともに、住民に信頼される事業展開ができ、かつ市民後見人の指導力に優れた市民後見人（リーダー）の育成も重要である。

イ 任意後見移行型分野への市民後見NPOの進出支援

地域後見の実現には、移行型分野における市民後見人の活躍が不可欠である。当法人は、移行型の前段階の後見型委任契約を身体能力低下における保護支援策、後段の任意後見を判断能力低下における保護支援策として、身上保護重視、意思決定支援、受任者に対する指導監督強化の視点から改善して、利用促進と受任拡大を図ってきた。移行型は、遺言、死後事務処理支援とも連動するので、市民後見NPOの財源安定化にも貢献できる。



企業OBに助け合いによる生活支援活動への参加をうながすにはどうすればよいか

大阪サミットの提言

第2部パネル | 分科会 25

企業OBに助け合いによる生活支援活動への参加をうながすにはどうすればよいか

大阪に結集した3,000名、参加したそれぞれの団体が「地域包括ケアシステム」の実行に向けて関係する企業や企業OBにアプローチし、高齢者の日常生活支援活動を一大運動として展開しよう。

登壇者

【進行役】 神野 毅	(特非) ニッポン・アクティブライフ・クラブ会長
奥山 俊一	(認定特非) プラチナ・ギルドの会理事長
齊藤 秀樹	(公財) 全国老人クラブ連合会常務理事
中村 順子	(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長
和多 幸司朗	(公社) 門真市シルバー人材センター常務理事・事務局長

神奈川サミットの提言

第2部パネル | 分科会 21

企業OBに助け合いによる生活支援活動への参加をうながすにはどうすればよいか

2022年東京サミットに向け、わが町の年間定年退職者の3割を生活支援・地域活動の担い手に迎えよう。そのため、マッチング機関では、まずは体験することを基本に、研修や実習に磨きをかけ、地域団体では参加しやすいメニューや受入れ体制に工夫を凝らし、協働して仕組みを構築しよう。まずは、やってみなはれ!

登壇者

【進行役】 中村 順子	(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長
【アドバイザー】 奥山 俊一	(認定特非) プラチナ・ギルドの会理事長
井上 佳奈	大阪市平野区第1層SC
平田 裕章	(社福) 京都市下京区社会福祉協議会地域支え合い活動創出コーディネーター
牧野 一雄	「The男組」メンバー
和多 幸司朗	(公社) 門真市シルバー人材センター常務理事兼事務局長



■ 進行役

(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長

中村 順子

◎第1部パネル 分科会9
にも登壇

経歴等

- ・1947年兵庫県生まれ
- ・短大卒業後、会社勤めを経て1982年から在宅高齢者等の生活支援ボランティアに従事。1995年、阪神淡路大震災直後から地元で「水汲み110番」「茶話（さわ）やかテント」等の復興活動に取り組み、1996年には、地元主導グループ創出の必要性を鑑み、現在のCS神戸である中間支援組織を立ち上げる。地域密着型の総合的なNPO活動を展開し、地域活動につながる調査・研修・講座等約200の事業、さらにグループ創出として500以上に及ぶNPO等市民主体の団体立ち上げと支援を実施。変化する時代にふさわしい新しいコミュニティのあり方を常に模索している。
- ・主な著書：「希望につながるコミュニティ」CS神戸、「コミュニティ・エンパワメント」CS神戸、「火の鳥の女性たち～市民がつむぐ新しい公への挑戦」兵庫ジャーナル社等
- ・主な委員活動：さわやか福祉財団理事・さわやかインストラクター、ひょうご震災記念研究機構評議員、神戸市創生懇話会委員他

発言要旨

過去2回のサミットで掲げたスローガンは、企業OBによる高齢者の生活支援活動を一大運動に（2019年）、わが町の定年退職者の3割を担い手に、まずはやってみなはれ（2021年）であり、このように勇ましく社会に発信し、それぞれが地元でできることを展開しようとした3年間でした。コロナ禍対応とすっぽりかぶった時期でもあり、勇ましさをわりに目立った成果は多くはありませんが、意識としては食・ケア・エネルギー・教育等いわゆる日常生活におけるエッセンシャルワークの重要性が、すべての層に認識されてきたことです。リモートワークの導入で、特段に長くなった企業人の地域社会での時間は、散歩したくなる安全で清潔で美しい街並み、地続きの個人の居宅にも同様の条件を求めてきます。そのような外的環境を誰がどのように提供するのか、担い手の最有力候補が、地域密着人となった企業OBであることは共通した所見です。様々な経験に加え、コントロールできる時間、経済的なゆとりは、社会課題の対応に優れた基礎力です。ところが退職後、地域活動の担い手となる人々は数%に過ぎません。

CS神戸では、廃棄直前の生鮮食材をこども地域食堂に配送する活動はじめ、植栽管理、駐輪業務、事務部門等で約70名の企業OBが活躍している。また、神戸には高齢者施設の周辺業務を有償制度でサポートするグループが13あり、総数の約半分30人は企業OBが占めています。いずれもCS神戸の各種講座受講生であり、学びの後に活動に参加しているところが共通しています。

本分科会登壇者の経験はバラエティに満ちており、目標は、企業OBを助け合いによる生活支援活動の仲間にする方策を、一つでも持ち帰り必ず実践していただくことです。

次のようにポイントを整理し、登壇者の実践や会場の皆様のご意見を交え検討をすすめます。

1 退職前・退職後アプローチについて経験の共有と工夫

- ・退職前（在職中） 定年延長が実施されている現在、現行の退職前研修に加え、通年研修として何らかの地域貢献活動研修を加える。

企業の地元におけるSDGsの実践、70歳就業法の活用、ボランティア活動表彰制度等々、内部努力でできる方策について事例を共有する。

- ・退職後 企業OB会への働きかけはじめ、所属のない個人となった方々には、従来の広報や図書館等への配架に加え、SNS等の幅広の広報ツールで、新たな層へアピールする。

2 やる気を起こす学習内容の工夫

- ・企業OBが地域活動・生活支援の現場に関心を持つモチベーションアップの要因とは何か。

当事者からヒントを得ながら、学びの場における工夫、実体験重視のトライアル、インターンシップ、時には先輩に聞きながら仲間づくりの有効なバックアップのあり方について、一気通貫のPDCAプロセスの成功事例を学び合う。

講座テーマとしては、食、ケア、文化スポーツ、教育等生活を巡る地域の実態と今後の在り方、よって実地体験先も、農業・こども食堂・若者・高齢者・障がい者・居場所等幅広く対象としたい。

3 マッチング機関のさらなる工夫と連携

マッチング機関とは、社会福祉協議会・協議体（SC）・NPO・ワーカーズコープ・シルバー人材センター等の中間支援機関ですが、この機関の社会課題に対する感覚がキモといっていでしょう。

当日、皆様と知恵を集合させましょう。





■ アドバイザー

(認定特非)
プラチナ・ギルドの会理事長

奥山 俊一

経歴等

大阪大学経済学部卒。1966年、住友銀行入行。
新橋支店長、ロンドン支店長、常務取締役（欧州駐在）、専務取締役、三井住友銀行国際部門統括役員を歴任。
2002年6月～06年5月の4年間、株式会社日本総合研究所代表取締役社長に就任。同会長を経て、2007年6月より特別顧問。
2010年7月より、認定NPO法人サービスグラント特別顧問に就任。
2012年6月、プラチナ・ギルドの会創立、現在理事長。
趣味は囲碁と謡曲。

発言要旨

壮大なベストセラー「サピエンス全史」を書いたイスラエルの歴史学者 ユバル・ノア・ハラリ氏の「21世紀の人間のための21の思考」を読まれた方も多いのではないのでしょうか。

同氏の指摘によれば、AIやロボット等のテクノロジーの進化により、孫たちや、続く世代の雇用や仕事の内容が大きく変わります。

ロシアのウクライナ攻撃、北朝鮮のロケット開発、中国の台湾政策など、かつてない戦争のリスクが増大しています。私たちは人間の愚かさを決して過小評価してはならないのです。「フェイク・ニュース」が飛び交う中で何が真実か見分けることが大切になります。

私たち世代は未来に責任を持っています。未来を決める政治家を選ぶ権利も持っています。自分だけが良ければよいという訳にはいきません。現役世代の社会人も埒

外ではありません。世界の動きや、責任ある未来に強い関心を持ち、同時に、「働きながら社会参画する生き方」を学び、日本の未来社会を共に変えていきませんか。

認定NPO法人プラチナ・ギルドの会は、我々に続く世代の未来のために「負債ではなく、資産を残したい」と強く考えています。そのためには第二・第三の人生を現役時代に培った経験を生かし社会貢献する、また現役時代にも「働きながら社会貢献をする生き方」を求めています。

その意味ではプラチナ・ギルド アワードやアカデミー等の事業で現在活躍中のシニアをロールモデルとして顕彰し、また現役世代の皆様には企業内セミナーの形で、共生社会実現のための道筋をお示ししています。

お時間の許す限りこの分科会の中で具体的な実例をお話ししたいと考えています。



(社福)豊中市社会福祉協議会
事務局長

勝部 麗子

◎全体シンポジウム
にも登壇

経歴等

1987(昭和62)年入職以来、ボランティアセンター、小地域福祉ネットワーク活動、当事者組織など、地域組織化や地域福祉活動計画に携わる。2004(平成16)年度より始まった、大阪府地域福祉支援計画のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)設立事業の一期生となり、制度の狭間の課題を解決するプロジェクトの立ち上げ等に取り組んできた。

2014(平成26)年4月から放映のNHKドラマ10「サイレントブア」のモデルとなり、同ドラマの監修を務めた。7月には「プロフェッショナル仕事の流儀」に出演。厚生労働省「地域力強化検討会」、社会保障審議会「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」、社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」等に委員として参加。

発言要旨

豊中あぐり(コモンズ)で 地域のつながりづくり

いよいよ、団塊の世代のほとんどが退職時期を迎え「定年後の男性の孤立」が地域の課題になってきたのです。住民同士のかかわりが希薄化する中で、地域における孤立を防ぐために何ができるのか。そうした定年後の男性の居場所や社会参加のために始めたのが、「豊中あぐり」です。都市型農園を拠点に人と人とがつながり、ふれあい、認め合い、支えあう共有空間(コモンズ)を創造することで、社会参加を促進し、地域福祉の担い手づくりを目指す取り組みです。

これまでの地域活動の担い手の多くは、女性、特に専業主婦の方でした。PTAや地域活動を担い、社会参加・社会活動をすることにおいては、いろいろなネットワークを持っています。

他方、男性、特にずっとサラリーマンとして働いていた方はほとんど地域とのつながりのないまま定年を迎えます。退職してすぐに「地域活動にデビューしましょう」と言ってもハードルが高い。そこで、豊中でも、麻雀サロン、カラオケ、食事会などいろいろなメニューをそろえ、参加を促しました。しかし、男性が居心地よく居場所にできるような社会参加の場はなかなか作り出せませんでした。「豊中あぐり」は、そんな男性のための居場所、社会参加の場としてスタートしました。現在150名が会員となっています。

豊中あぐりの会員には、市民農園や自宅のプランターでの野菜作りの経験者も多くいます。ですが、一人で作る野菜は、相談相手がいなくうまくいかなかったそうで

す。豊中あぐりには仲間がいます。収穫を喜び合える仲間がいるのです。

地域活動は、自分ができることを持ち寄る活動です。指示を待ち、言われたことをやるのではなく、自分たちの発意で動き出していかなければなりません。企業での働き方とは異なります。多くの時間を企業で働くことに費やしてきた男性たちにとって(男女雇用機会均等法以降の女性においても)、地域活動は未知の世界です。しかし、そうした戸惑いを経て、企業での働き方と地域での活動との違いに気づき、共同作業をとおして仲間と出会い、自分たちで変わっていくということはとても貴重ではないかと思います。

最初のころ、男性たちは、どれだけたくさんのキュウリが採れるかといった「効率性」について議論していました。「畑を50センチ幅ずつに区分けして、個人で管理し競争させたほうが、生産性が高まる」という意見も出ました。しかし、それでは共同作業にならず仲間づくりにもつながりません。企業の「競争原理」で生きてきた男性たちはなかなか「共生論理」になじめずにいました。

豊中あぐりで生産された農作物を地域で直売したり、加工して、新しい商品を作れないかと考え、新たな活動に挑戦しています。8か所に広がった豊中あぐりは地域共生の拠点となり、認知症の人や子ども食堂や外国人の交流の場となりました。さらに、参加者は福祉便利屋として地域の生活支援も支える大きな存在となりました。各小学校区単位でも広がってきたこの取り組み、畑というコモンズの可能性をお話しします。





(特非) ワーカーズコープ
広島市「協同労働」プラットフォーム統括コーディネーター

小暮 航

経歴等

1985年 東京生まれ
2016年 日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会センター事業団に入団。
2017年 山口宇部出張所長（病院清掃事業／就労支援事業など）
2018年10月より、ワーカーズコープが受諾する広島市「協同労働」プラットフォーム事業の責任者となり、現在に至る。市民、住民が自ら出資し、運営し、労働する「協同労働」の仕組み、考えを活用した「起業」を支援する。
2022年現在、広島市内では、「生活支援事業」、カフェやサロンといった「居場所づくり事業」を中心として、28団体、300人以上の市民が地域で活躍している。

発言要旨

「出資」「経営」「労働」をメンバー一人ひとりが担い、それぞれ対等な立場で、人と地域に役立つ仕事を起こす「協同労働」をご存じでしょうか。一般的な株式会社とは異なり、非営利事業を働く一人一人ひとりが出資者となり一人一票の権利を持ち主体的に経営に関わる仕組み、考え方として、世界各地、日本国内でも労働者協同組合とかワーカーズコープやワーカーズコレクティブという名称で、様々な主体が事業活動を展開しています。

広島市では2014年から、この「協同労働」の仕組みを活用した市民主体の事業立上げを支援しています。地域課題の解決、地域コミュニティ活性化を目的に、2021年度まで『広島市「協同労働」モデル事業』※として、特に60歳以上の高齢者が中心の団体による事業立上げに力点を置いた支援事業を行ってきました。というのも、まだまだ元気で、それまで培ってきた知識、技術、経験、ネットワークなどを、地域で存分に活かしてもらいたいというねらいがありました。協同労働の特徴であるフラットで対等な組織、そのもとで仕事づくり、地域づくりをみんなでやるスタイルを、地域活動の新しい選択肢として提示しています。ちなみに、広島市の松井一實市長は、協同労働について「郷土愛を育む働き方」だとしています。

現在、市の支援を受けて事業を行っている団体が28あり、300人以上の市民が協同労働での事業を行っています。事業内容は、日常の困りごとを解決する生活支援事業やカフェ、レストラン、農業支援など多岐にわたります。

実践者は企業OBの方々も多く、働き手（＝出資者、経営者）として参画されています。特に日々、職場と家の往復だった企業OBの方々が退職をされて、地域活動に取り組みもうとする際に、「無償の支援」ではなく「仕事」として今まで培ってきた知識や経験、技術を活かせる仕組みとして、協同労働は一つの選択肢、地域デビューのきっかけとなっています。

本報告では、協同労働について広島市の事業を中心に説明し、その実践の特徴を、ご本人も企業OBである協同労働実践団体「すまいるワーク」の事務局長の中村能彦様と共にご紹介することで、企業OBの方々の地域活動への参画について考えを深める一つの契機となること、また各地域で地域活動への参画を考えている企業OBの方々に応援できるものとなれば幸いです。

※2022年度より、広島市「協同労働」促進事業となり、市が支援対象とする団体の要件としていた「構成員の半数以上が60歳以上」という年齢要件が撤廃された。



(認定特非) 全国こども食堂支援センター・むすびえ理事
(一社) 全国レガシーギフト協会事務局次長

渋谷 雅人

経歴等

- 1967年 山形県山形市生まれ
1991年 慶應義塾大学法学部政治学科卒業
住友商事株式会社入社
2015年 住友商事東北株式会社取締役
2017年 住友商事を退職(50歳)
2020年 日本ファンドレイジング協会主催ファンドレイジングスクール修了後、一般社団法人全国レガシーギフト協会の活動に参画し、遺贈寄付ウィーク(国内初の遺贈寄付の啓発キャンペーン)の事務局を担当。
認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえの活動に参画し、同団体が資金分配団体として手がける休眠預金活用事業のPO(プログラムオフィサー)を担う。
以後、同団体の複数のプロジェクトリーダーの担当を経て現在に至る。
中小企業の経営コンサルティング、個人・組織・チームのコーチングの活動を並行して実施している。

発言要旨

2012年に東京都大田区で初めてのれんがかかった「こども食堂」は、コロナ禍のこの2年でも2,000箇所増え、この5年で19倍、10年経った現在全国で6,000箇所にのぼっています。「目の前の子どもたち、寂しくなっていく地域を放っておけない」と思う人たちが、その気持ちを盛り付けるのにちょうど良い器であったことも後押しし、現在もまだ増え続けています。

私のこども食堂との出会いは2016年49歳の時、転勤先の仙台でこども食堂の記事をたまたまFacebookで見かけ、募集をしていたわけではないのにじっとしていられず「ボランティアをさせて」と代表に直談判したことから始まります。妻が他界し私自身がひとり親として子育てする中で、仕事の都合で小学生の頃から夜ご飯等ひとりにさせることが多く、程よい地域との繋がりを欲するそんな思いが下敷きになっての行動でした。そして、生涯忘れぬ出来事へと導かれます。その日初対面だった4歳の子と、いつものようにみんなでご飯を一緒に食べてお絵描きなどして過ごし、最後玄関でのさよならの場面。その子が「バイバイ」って手をあげた瞬間、靴を脱ぎ捨てトコトコと僕の方へ駆け寄り小さな声で「しぶっち、ぎゅっとして」ってハグを求めたのです。一言では言い表せぬ様々な思いが込み上げて来るのを感じながら、ただただその子を抱きしめました。その子の深い寂しさ、「助けて!」という声なき声。抱きしめて欲しいと願う子どもが地域にたくさんいるだろうという思い。

そして、こんな場面に出会ったら、誰もがみな子どもたちを抱きしめるに違いないという確信を持ったのもこの瞬間でした。この体験は、その後出会うむすびえの「こども食堂を通じて誰も取りこぼさない社会をつくる」というビジョンへの共感とコミットへと繋がっていきます。

50歳で子どもたち・地域社会の支えになりたいという志を持って早期退職をした後、9ヶ月通ったファンドレイジングスクールでの学び、休眠預金活用事業でのプログラムオフィサーの経験を経て、NPOでの活動にのめり込み現在に至ります。

企業OBの方々には是非とも近所のこども食堂に飛び込んでみて欲しい。そこには地域の現状が映し出され「ぎゅっとして」のエピソードに溢れ、人を助けたい衝動を解放するスイッチがたくさん埋め込まれています。スイッチが入れば、企業で積み上げてきた経験・知恵を活かすのは簡単です。こども食堂の運営もいわば事業であり、事業価値の継続的な改善(経営)、正しい認知の拡大(広報)、地域の多様なステークホルダーとの関係構築(営業)、イベント管理(プロジェクトマネジメント)など活動内容を編集すると企業OBへのニーズの宝庫です。

今後もこども食堂の支援を通じて、ひとりでも多くの方に『スイッチ』を見つけてもらう活動を続けて参ります。こども食堂のひとりの明日を変える力を信じて。





すまいるワーク事務局長

中村 能彦

経歴等

- ・1947年広島県生まれ
- ・自動車部品製造業務に41年間かわり、中国ビジネス支援や福祉機器の電動車いす（シニアカー）、電動キックスケーターの開発・製造・販売等を行う。中でも、電動車いすの開発に関して高齢者や障がい者のご意見を伺い、老後について大きな衝撃を受ける。また、歩行弱者に広域移動に於けるタウンモビリティのボランティア活動を行う。
- ・スポーツ活動（ソフトボールリーグの公認審判員・記録員）を通じ広島市体育指導委員（現スポーツ推進委員）に推薦され自動的に地域の自治会の役員となり20余年間活動を行う。1999年6月29日に当地区は土砂災害による大きな被害を受けた。その経緯から消防署より要請を受け「防災士」の資格を取得。自治会会長の経験から自治会活動の限界を感じ、この地に住んで良かったと思える環境をと、協同労働の「すまいるワーク」を設立し活動を行っている。
- ・趣味は広島カーブの応援、園芸と絵画。

発言要旨

1. 地域助け合い活動への参加の経緯

会社勤務に毎日、日付が変わるまで働き、地域とは何も繋がりがなく、会社と家との往復が日課です。

広島市安佐南区沼田町大塚（現安佐南区大塚西）に転居し、毎年春秋に開催される沼田町ソフトボール大会に誘われたことがきっかけで、当時は地域活動を行うという事は思いもなく、4年後、同町の伴地区（現伴東）の団地に引っ越し、同団地で地域のソフトボールリーグに参加しようとチーム設立準備の監督から声掛けがあり、公認審判員の資格を取得し、24チームがリーグ戦に参加する。

リーグには地域体育協会の方が多く、誘われるままに加入。その後、広島市体育指導委員（現スポーツ推進委員）に推薦され、委員を受けると当団地自治会のスポーツ担当副会長が割り当てられていた。

2. ボランティア活動の目覚め

会社は製造業で自社製品の電動車いすの開発と販売に係り、「中国・地域づくり交流会」の「タウンモビリティ楽会」にて高齢者、障がい者を街に、賑わいのある街づくりや大規模公園や商店街、大型商業施設に車いすで移動検証等のボランティア活動に参加。

高齢者の身体機能の体験装備で、将来の自分の姿を見つめ、当団地の高齢化率も進み、このままでは限界集落になるという危機感から自治会長に立候補する。

3. 地域助け合い活動を行った結果

自治会や社会福祉協議会の経験から、自治会の地域活動には限界があり、広島市が現在取り組んでいる「協同

労働」に自治会長時に申請し、有償ボランティアの「すまいるワーク」を会社OB7名（全員自治会役員経験者）で立ち上げ、個人向けの有償ボランティア活動を開始。多種・多用のノウハウやスキルを持った集団が生まれる。

安佐南区では「花いっぱい運動」活動を行っていて、種から花を育苗し公園等に定植する活動でもあり、当区では大きな土砂災害があり、復興中限界や多くの場所に「絆花壇」があり小学校等で育てた苗が定植されている。

花を育てる技術の転用で野菜づくりを行い、地域のJAや「協同労働」の朝市に出荷、スーパーで見慣れない珍しい野菜等が安価な新鮮野菜だと喜ばれている。

活動を通じて多くの仲間や人を知ることが出来、多様な日々を過ごしている。

4. 企業OBの地域助け合い活動への参加と今後の課題

当地区の中学校、高等学校、大学にはボランティアを派遣する制度があり、小学校区では子ども達のクラブ活動に多くの現役企業人が指導者となって指導をされている。

この方々を地域活動に取り込む声掛けをする手段を考える必要があり、多くの企業は社是に「地域に貢献」とあるのではないかと思われ、企業はボランティア活動を行っている社員について評価を行うシステムの構築が必要と考えます。

いずれ、会社を離れる時が来るわけで、楽しい老後を過ごすには地域助け合い活動が役に立つという事を早く認識し、地域に溶け込むには遅くとも40歳代から地域活動を行う事がお勧めです。

大阪サミットの提言

第3部パネル | 分科会 42

防災活動をどう助け合い活動に結び付けるか

～助け合いマップの活用など～

防災は世代を越えて
 地域がつながるきっかけとなり、
 実態把握は弱者へのまなざしと
 配慮の力を育んでいく

登壇者

【進行役】 菱沼 幹男 日本社会事業大学社会福祉学部准教授
 野村 恭代 大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授
 水嶋 順二 京都市春日学区自主防災会会長
 仲 峰子 豊中市刀根山校区福祉委員会会長
 浜 尚美 竹の台地区防災・防犯福祉コミュニティ会長





■ 進行役

日本社会事業大学
社会福祉学部准教授

菱沼 幹男

経歴等

社会福祉士・介護支援専門員・博士（社会福祉学）

狭山市社会福祉協議会、NPO法人日本地域福祉研究所、高齢者デイサービスセンター
オリブ生活相談員、大妻女子大学実習講師、文京学院大学助教等を経て現職

【現在の主な社会的活動】

- ・ NPO法人日本地域福祉研究所理事
- ・ 日本地域福祉学会理事・事務局次長
- ・ 日本福祉教育・ボランティア学習学会理事
- ・ 社会福祉法人杉並区社会福祉協議会理事

他に東京都、埼玉県を中心に行政の地域福祉計画や介護保険事業計画、社協の地域福祉活動計画等の策定、進行管理に関わる。

また、千葉県の生活支援コーディネーター養成研修や、埼玉県上里町、徳島県北島町、沖縄県嘉手納町等の生活支援体制整備事業のアドバイザーを務める。

※ H27～28年度厚生労働省生活支援コーディネーター指導者養成研修講師

【主な著書】

- ・ 『コミュニティソーシャルワークの新たな展開』中央法規（編著）R1.4
- ・ 『コミュニティソーシャルワークの理論と実践』中央法規（編著）H25.1
- ・ 『地域福祉の理論と方法』ミネルヴァ書房（共著）H22.10
- ・ 『新 社会福祉援助の共通基盤』中央法規（共著）H21.4

発言要旨

これまで日本は数多くの災害を経験してきました。あまたの悲しみが繰り返されることのないよう、国や各地域で様々な取り組みが進められています。

国の動きとして、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から市町村による個別避難計画の作成が努力義務化されました。これは、避難行動要支援者名簿の作成は全国的に進んだものの、いまだ多くの被害があり、例えば近年の災害において亡くなった方のうち65歳以上の高齢者の割合は、令和元年台風19号では約65%、令和2年7月豪雨では約79%であることから、避難支援を実効性のあるものにするためです。

しかし、災害時は行政だけで避難支援を行うことはできず、地域の方々との連携が不可欠です。令和3年5月には「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」も改定され、個別避難計画の作成に関する留意事項として、以下の点が挙げられました。

- ①本人の状況をよく把握し、信頼関係も期待できる福祉専門職の参画が極めて重要
- ②避難を支援する者の確保（個人や自治会、自主防災組織等）、避難を支援する者の負担感の軽減（複数人での役割分担、避難訓練等を通じた支援者の輪を広げる取組）
- ③計画作成後の避難訓練の実施
- ④個別避難計画情報の関係者への提供（本人の同意や条例に基づき、平時から自主防災組織、消防団、民生委員等と情報を共有）

⑤社会福祉施設等から在宅に移る避難行動要支援者を速やかに避難行動要支援者名簿に記載

このように地域住民に対する期待は大きいものの、少子高齢化や自治会加入率の減少、民生委員の欠員等が生じている地域では、地域活動自体が困難になってきています。コロナをきっかけに地域活動を止めてしまったという所もあります。

そのため、これからは住民だけでなく、その地域に働きに来ている人々、学びに来ている人々も含めて地域活動を展開することが重要であり、特に防災活動においては福祉専門職との連携がますます重要となります。また、転入者や今まで地域活動に参加していなかった人々にとって、防災活動は地域とつながる大事なきっかけとなり、そこで生まれた関係性が他の地域活動につながることもあります。

本分科会では、防災活動をどう助け合い活動に結びつけるかがテーマとなっていますが、どちらの活動も同じ地域に暮らす人々の命や生活を守るためのものです。自分が暮らしている地域には、どんな人が暮らしていて、どんなサポートを必要としているのかを知る機会があること、自分たちの地域でどんなことができるかを話し合う機会があること、そして地域内の人々が協力しあえる仕組みがあること、によって防災活動と助け合い活動の結びつきは強くなっていきます。この分科会では全国各地で素晴らしい実践をされている方々にご報告いただきます。共に学びあい、明日の地域をつくりましょう。



石巻市民生委員児童委員協議会
副会長

蟻坂 隆

経歴等

昭和35年チリ地震津波被災。平成11年湊小PTAで防災啓発始める。平成13年民生委員児童委員就任に伴い地震・水害時に高齢者宅の安否確認。平成16年町内会にて石巻市災害時要支援者避難システム「防災ネットワーク」を構築し民生委員として参画。平成17年1月第1回ぼうさい探検隊マップコンクール表彰式で神戸を訪問し震災の実相を垣間見る。湊中PTA事業で家具等転倒防止技術講習会を開催し独居高齢者宅に親子で取り付け奉仕。平成20年石巻市総合福祉会館みなと荘指定管理者に就任し障害を持った方達の緊急福祉避難所機能の研究開始。湊民児協で神戸市長田区への防災研修実施。平成22年10月湊小コラボスクール協議会として「湊地区の自然災害を知る会」開催。平成23年3月東日本大震災に遭遇。平成24年みなと荘再開に伴い地縁団体と山形県鶴岡市のボランティアの協力を得て地域サロン「みんなと行兵衛茶屋（みんなといくべっちゃや）」を開設し現在に至る（コロナ禍によりここ2年は休止）。平成30年「阪神の今から10年後の石巻を見る」として湊民児協で神戸市東灘区、大阪府豊中市で支え合いの研修。

明治大学法学部卒業。石巻市湊地区民生委員児童委員協議会会長。

発言要旨

1 混乱期の助け合い

大津波になにもかもが流され素手でがれきを撤去し通路開削するなど、高台地区住民ら150人余りが生き残るために近所の力が結集しました。

親族の火葬、葬儀を山形県鶴岡市でしていただいたおり、市災害対策本部会議で被災状況を説明し、救援をお願いし「助けてください」と言ったのです。その後鶴岡市から緊急支援物資として作業道具が届き、さらに各種救援物資とボランティアが来援するようになって、泥だし・側溝回復と消毒による公衆衛生確保をお願いし、夏の蚊等による感染を防ぐ対策をとりました。

情報を発信して「助けてください」と言うことも、受援力としてのボランティアコーディネート必要性も過去の災害から学びました。

2 「防災ネットワーク」

平成14年、台風による被災を契機に石巻市は災害時要援護者登録制度を整備し、その登録情報を基に町内会は16年5月、支援システム「防災ネットワーク」を立ち上げました。要援護者1名に支援者2名が1ユニットになる助け合いです。残念ながら23年3月11日にはお二人の対象者を救援避難させることができませんでした。震災後も登録制度は続いています。支援システムは休止しています。支援者の責任と犠牲が大きいことに加え、町内会活動の低迷、子供会の休止があり、個人支援の限界を感じることから支援システムの見直しが必要です。

3 みなと荘と「みんなと行兵衛茶屋」

石巻市総合福祉会館みなと荘は地域住民に憩いの場を提供するとともに、指定避難場所・避難所となる施設です。避難所になる湊小学校に近接することから緊急一時福祉避難所として棲み分けする研究が震災前にありました。地域の理解と避難者家族の協力、助け合いが前提です。

「準備に無駄はない」「避難に勝る防災はない」ことを神戸市長田区での防災研修で学び「顔見知りから助けた」という発言に衝撃を受け「その後は一人でも多くの顔見知りを作る努力と仕掛け」をしていることを聞きました。ここで私の防災思想は大きく転換し「防災ありきではない防災、日常の安全安心の先にある防災を目指そう」との思いになりました。阪神淡路大震災から13年の時を経ていましたが、現地での情報の質と空気感がそうさせたのです。

震災の翌年、みなと荘の業務再開に併せて「みんなと行兵衛茶屋」を開設。鶴岡第三中の募金を原資に観桜会など季節行事、史談会、ハイキング、小中高校生との交流会などで沈みがちな街の「お賑やか」を演出するものです。みなと荘まで出かけて参加するという社会参加への意欲を醸成し、健康な歩みを確保するために利用していただきたいという思いがありましたが、これらの行事を通して受動から能動へ、受援から支援へ、そして発信する立場へ変貌する姿を見ることができるようになりました。参加者同士の支え合い助け合い、そして防災意識の向上に発展することを願っています。

この「仕掛け」は、2年余りの休止がありましたが、この6月から再開です。





(社福) 石巻市社会福祉協議会 石巻市第2層生活支援コーディネーター

高橋 泰

経歴等

石巻市社会福祉協議会地域福祉コーディネーター兼生活支援コーディネーター
社会福祉士

- 1970年 宮城県石巻市生まれ
- 2011年3月 東日本大震災により無職となる
- 2011年9月 仮設住宅入居者等支援事業（緊急雇用）開始から福祉の世界へ
- 2013年7月 地域福祉コーディネーターとして活動開始
- 2016年4月 石巻市より委託を受け第2層生活支援コーディネーターを兼務

発言要旨

1. 東日本大震災

2011年3月11日（金）午後2時46分 マグニチュード9.0 最大震度6強。

人的、住家等と共に地域コミュニティに大きな被害を及ぼした。

2. 地域福祉コーディネーター

2013年、石巻市社会福祉協議会では地域福祉コーディネーターを配置。

震災後の新しいコミュニティの形成と既存の住民活動の再構築支援。避難所から仮設住宅へ、仮設住宅から復興公営住宅へフェーズの変化に合わせた支え合いを推進。

2016年、生活支援体制整備事業の委託を受け、生活支援コーディネーター兼務となる。

3. 求められるものは

既存の住民活動を通じた繋がり作り、新しいコミュニティにおける繋がり作り。【顔の見える関係性】【気になる、気にし合える】を大切に活動。

4. 連携

「みんなと行兵衛茶屋」を主催する地区の活動者の方々と連携し、地域住民（特に高齢独居者、高齢夫婦世帯）との繋がりを深め、気軽に何でも話せる、相談出来る窓口機能（アウトリーチ）の役割。

5. 地域活動と防災

復興公営住宅には避難所が設置されており、数日間の滞在に備えた物資、食料等が備蓄されている。サロン活動中に万が一被災した際の一時的な避難が必要となる場合もある事を想定し、活動場所から復興公営住宅8階にある避難所まで歩いて階段を上る訓練を地域包括支援センター、NPOと協働で実施。

6. 生活支援体制整備事業

「みんなのみなのみらいを話そう」をコンセプトにした第2層協議体。30代から70代のメンバーで、今を知りながら、少しだけ先の将来、もう少し先の未来を語り合う場。高齢者の生きがいづくり、地域の活性化、子ども達の健全育成、防災、減災など多岐にわたる話し合いの場。



(特非) 鶴ヶ島第二小学校区
地域支え合い協議会前会長

細貝 光義

経歴等

1949年 新潟市生まれ
 本田技研・本田技術研究所(和光)・ホンダレーシング
 小・中・高校PTA会長・副会長、自治会長、民生委員、
 学童保育連絡協議会会長、茶華道連盟役員
 2010年～2017年 NPO法人鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会事務局長
 2018年～2021年 NPO法人鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会会長

発言要旨

『地域の新しいカタチ 鶴二支え合い協議会』

☆NPO法人鶴ヶ島第二小学校区
地域支え合い協議会

・NPO法人の狙い

1. 法人として責任ある事業活動を行う。 《責任》
2. 法の下で徹底した情報公開による事業活動を行う。 《透明性》
3. 契約や業務委託を受け、事業活動の充実を図る。 《スピード》

・10自治会・3,220所帯・7,170名の地域で活動

・会員=291名 会費=年/500円

2011年7月6日=設立

・活動委員会6グループ(防災・福祉支え合い・ 子ども・助け合い隊・地域活き活き・環境)

☆役員(理事/監事)は、『全員無償奉仕』

☆活動理念

◇地域社会の中で地域の諸課題を行政にすべて頼ることなく、地域住民自ら主体的に取り組み住民一人ひとりが自立自助の志を強め、知恵と力を出し合い、お互いに助け合い支え合う地域共助のカタチを創り出し、新たな地域コミュニティーを創造していく

○物事を決める時、民主主義の多数決で決めるのではなく、とことん話し合い納得してもらい決める。

『合意形成』

○言い出した人は必ず実行する。ただし失敗しても誰も文句を言わない! 『好奇心・チャレンジ』

○子どもからお年寄りまですべての方に参加してもらい、揺り籠からまたゆりかごへと繋げていくことを大切にし、緩く、楽しく、元気よく進める。 『継続性』

☆活動内容

◇防災委員会は、2年に一度は、1,000人を超える参加者

で、小学生全員の引き渡し訓練・10自治会参加の避難訓練などを実施、中学生参画の防災組織をつくる為に、ブルーシートの使い方・防災ゲーム・車椅子講習実施・AED講習会などを実施

◇福祉支え合い委員会は、児童との会食会・ふれあい体操・健康吹き矢教室・福祉介護セミナー・サロンエスポワールなど実施

◇子ども委員会は、宿題サロン・プレーパーク・昔の遊び・幼児の遊び・人の息づかいを感じる観劇観賞など実施

◇助け合い隊委員会は、利用者は、20分200円のありがとう券を購入して、掃除・お世話・付き添い・修理などお手伝いをしてもらい、協力者は、指定店で20分150円分の買いものができる包丁研ぎ、買い物ツアーなども実施

◇地域活き活き委員会は、市民センターとの共催事業・朝市・地域デビューきっかけ広場など実施

◇環境委員会は、サイエンス教室・落ち葉プロジェクト・Zoomでの研修会など実施

☆活動実績

2017年度 活動件数=621 要員=1,102名
参加人数=9,062名

2018年度 活動件数=646 要員=1,700名
参加人数=8,546名

2019年度 活動件数=732 要員=2,408名
参加人数=10,641名

2020年度 活動件数=388 要員=1,308名
参加人数=1,650名

2021年度 活動件数=548 要員=1,673名
参加人数=2,600名

☆活動実績及び鶴二広報を毎月会員への配布とインターネットにも掲載しております。





コープ南砂助け合いの会
事務局長／統括防火管理者

小林 孝

経歴等

1949年3月生まれの団塊世代。長野県出身。社団法人勤務を経て現代通信社で新聞・雑誌の編集に関わりながら、進出企業問題を考える会事務局長、日本消費者連盟運営委員として海外進出企業のモニタリング、脱原発運動などの社会運動に取り組む。現在は居住する集合住宅コープ南砂で助け合いの会事務局長、統括防火管理者を担う。また、南砂線路公園の環境を守る会代表、江東区助け合い活動連絡会事務局長、江東区地域ケア委員なども務め、安心・安全な住み良いコミュニティづくりに取り組んでいる。

発言要旨

●「防災と環境と、そして助け合い」

さわやか福祉財団の月刊広報誌『さあ、言おう』（2016年2月号）で、清水理事長が当住宅の取り組みを紹介した巻頭言のタイトルです。この巻頭言は短い文章ですが、分科会19テーマの課題が簡潔にまとめられていますので、参考資料として当日配布させていただきます。ご一読ください。

●コープ南砂助け合いの会 会は会員がお互いのできることで助け合い、居住者が心豊かに安心して暮らせる住みよいコミュニティづくりに寄与することを目的に、自治会活動の一環として2006年11月に発足した会員制の互助会組織です。2022年度の会員世帯数は140軒（自治会会員世帯の約90%）、住宅設備等の保守修理、家事支援、外出支援、介護支援、子育て支援、相談活動、親睦活動などに取り組んでいます。

当住宅での助け合い活動の利用件数（比率）は以下のように推移しています。

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
保守修理	116(44%)	108(41%)	107(42%)	126(41%)	84(38%)	83(38%)
家事支援	99(37%)	103(39%)	109(43%)	124(41%)	89(40%)	105(48%)
相談活動	33(12%)	33(12%)	26(10%)	33(12%)	29(13%)	12(6%)
その他	18(7%)	18(7%)	14(5%)	22(7%)	21(9%)	18(8%)
合計	266件	262件	256件	305件	223件	218件

●助け合いのニーズ 少子高齢化社会が進行する中、地域や集合住宅での高齢者等の日常生活支援や助け合いのニーズはますます増えています。当住宅は入居から42年目を迎えました。集合住宅では築年数が30年以上になると、住宅設備の老朽化とともに居住者の高齢化が進み、助け合い活動の利用件数が増え、内容も多様化してきます。ニーズに応じた助け合いが求められます。

●助け合いと防災活動 助け合いと防災活動は住民相互の信頼関係の上に成り立ち、信頼関係は日頃のコミュニティ活動によって醸成されます。地域や集合住宅には様々な考え方をを持った住民が暮らしていますが、同時に多様な能力を持った人材がいます。助け合いや防災活動の普及のためには、コミュニティ活動の活性化と人材の確保が必要で、住民が気持ちよく活動に参加できる環境を整えることが大切です。

●管理組合・自治会との連携 助け合いや防災活動では住民名簿や個人情報が必要なことから、管理組合や町会・自治会、行政・社協などとの連携、情報の共有が大切になります。例えば、防災委員会が毎年更新している「避難行動要支援者名簿」は、助け合いの見守り活動と連動しています。助け合いの会と防災委員会はそれぞれ独立した別の組織ですが、連携し、日常生活支援から非常時の緊急支援までつながっていくことが肝要です。



コープ南砂防災委員会本部長
／助け合いの会副代表

沢里 正雄

経歴等

1946年5月生まれ、岩手県出身。京浜工業地帯で精密部品加工会社に勤務しながらコープ南砂の管理組合理事や野球部の監督を務め、管理組合と自治会が合同でコープ南砂の自主防災組織として1997年7月に設置した防災委員会の本部長に就任。助け合いの会副代表で、主に住宅設備の不具合点検・保守修理などの責任者として活動している。また、太極拳同好会の会長、南砂線路公園の環境を守る会副代表など、コープ南砂のコミュニティ活動を担っている。

発言要旨

●コープ南砂の概要

- ▷コープ南砂は、江東区にある入居から42年目を迎えた全165戸の居住者の顔が見える中規模集合住宅です。マンションは築年数が経つと、住宅設備の老朽化とともに居住者の高齢化が進み、単身・夫婦二人暮らしの高齢者宅が増えてきます。
- ▷コープ南砂の管理は、管理員の受付・巡回業務と清掃員の日常清掃を除き、居住者による自主管理で行っています。
- ▷コープ南砂はコミュニティ活動が活発で、管理組合・自治会の活動に加え、防災委員会、助け合いの会、環境整備修繕委員会、南砂線路公園の環境を守る会、生ごみリサイクルの会、太極拳同好会など居住者の自主的な活動が活発に行われています。

●コープ南砂防災委員会の活動

- ▷コープ南砂防災委員会（災害協力隊）は、大地震や火災・水害など不測の事態に備えるとともに、日常の防災・防犯対策や居住者の安全確保にあたることを目的に、管理組合と自治会の合同組織として1997年に設立された自主防災組織です。
- ▷防災委員会は全居住者で構成され、委員は居住者の中から募った応募委員と管理組合・自治会の役員で構成しています。2022年度の防災委員は73人です。
- ▷防災委員会の主な年間活動は、①9月の防災訓練、②

夏季・年末の防犯防火パトロール、③11月のAED応急救護講習会、④1月の避難行動要支援者「個別計画」調査、⑤学校避難所運営本部連絡会議・江東区災害対策連絡協議会・災害協力隊リーダー講習会への参加などで、この2年余りは新型コロナウイルス予防対策も防災委員会で行っています。

- ▷防災委員会の会計は独立会計で、経費は管理組合から25万円、自治会から10万円、江東区から5万円の助成金と繰越金で賄っています。

●防災活動と助け合い活動

- ▷コープ南砂の防災委員会と助け合いの会は、それぞれ独立した組織で構成、運営されていますが、管理組合・自治会も含め、活動においては相互に連携しています。
- ▷分科会19のテーマ「防災活動をどう助け合い活動に結びつけるか」に則して考えると、防災・助け合いのいずれの活動も住民の安全・安心を担保し、住み良いコミュニティづくりを目的とするもので、防災活動を助け合い活動に、あるいは助け合い活動を防災活動に結び付けていくことが可能と思います。
- ▷長引くコロナ禍の中、地域のコミュニティ活動が停滞を余儀なくされています。また、新型コロナに加え、首都直下大地震や水害のリスクも高まっています。防災・助け合いの取り組みややすい分野から活動を始め、発展させていきましょう。





田島町自治会事務局長

高村 重則

経歴等

昭和26年3月25日生まれ。高校卒業後、木工会社や運送会社等での勤務を経た後、自身で工事施工会社を創業。現在は息子へバトンタッチし、繁忙時のみ支援をしている。

平成21年から令和元年まで地区理事や自治会副会長など、様々な役員を歴任する。また平成27年から令和元年までは田島町福祉長を務め、田島町の福祉事業の振興に努めた。現在は、自治会事務局長に就任している。

田島町自治会は「明るく・住みよい・元気で安心して暮らせる町づくり」を目指し、黄色い旗運動や配食弁当、認知症予防教室「さくらまち学園」等、多様な福祉事業に取り組んでいる。新型コロナウイルスの影響で思うように自治会活動ができない中でも、「TEAM=TASHIMA」をスローガンに、工夫を重ねながら今だからこそできる事業を実施し、自治会一丸となり町づくりに取り組んでいる。

発言要旨

日田市は大分県の西部、福岡県と熊本県に隣接した北部九州のほぼ中央部に位置し、周囲を阿蘇・くじゅう山系や英彦山系の山々に囲まれた盆地です。気温は、内型で寒暖差が大きく平成30年8月には39.9度を観測しました。皆様もテレビ等で「大分県の日田市は」と耳にしたことが在るかと思います。

田島町は、日田市のほぼ中心部に位置し、『明るく・住みよい・元気で安心して暮らせる町づくり』を目指して町民一丸となり自治会活動を進めています。ここ10年を振り返ると、数々の新規事業ならびに恒例の行事を行ってきました。まず町民が一堂に集える広場の開園・町民が安心して安全に通れる街灯のLED化工事の実施及び整備・市の観光協会が開催するお祭りにも2度参加しました。福祉事業においては、黄色い旗運動の開始・認知症予防教室『さくら町学園』の開校・毎週1回の健康体操等に取り組んでいます。防災面では、避難訓練・安否確認・AEDの講習・起震車による震度体験等、毎年試行錯誤しながら実施しています。

令和になり新型コロナウイルスが発生し、町民が一堂に会する行事を中止せざるを得ない状況になりましたが、コロナ禍においても進めた事業も数々あります。まず、令和元年度に防災士会を創設し、令和2年度には地区毎に簡易担架設置・日田市天瀬町での災害ボランティア活動等に参加しました。令和3年度には防犯カメラの設置

と、地域助け合い基金を活用させていただき、黄色い旗の刷新等を講じてまいりました。

田島町では毎月1回、配食サービスと認知症予防教室「さくら町学園」、毎週1回の健康体操を開催し、ご近所での「顔の見える関係づくり」の形成に努めています。大きな災害が発生した直後、頼りになるのは隣近所をはじめとした地域の方同士の助け合いです。日田市は過去3回水害を経験しており、幸いにも田島町は被災した経験はありませんが、いつ発生するかわからない災害に備え、日頃から関係づくりをすることが大切です。支え合い活動を実施することで、支援が必要な人の様子がかつているので、スムーズに避難のお手伝いをすることができます。現在、自治会を中心に防災士や福祉委員等、様々な担い手が地域で日頃の見守りから災害時の支え合いまで、互いに連携・協力できる体制づくりを模索しています。この体制を構築することで、より効果的な取組につながることを期待されます。

これからは、様々な世代の方を取り込んでいき《孤独死を出さない!!》《不審者の侵入防止!!》《近隣住民との相互支援》を目標に進めていきます。

現在、福祉活動につきましては、感染対策を講じて、感染状況を鑑みながら進めています。今後も『TEAM=TASHIMA』をスローガンにし、工夫を重ねながら自治会一丸となって安心して暮らせるまちづくりを推し進めていきます。

在宅での人生の最終章の過ごし方及び 看取りのあり方

大阪サミットの提言

第3部パネル | 分科会 54

在宅での人生の最終章の過ごし方及び看取りのあり方

～医療関係者の関わり方、親族のあるべき態度、
助け合い活動者の関わり方など～

自分らしく人生の最終章を過ごすためには、

- ・本人の意思決定
- ・家族を含めた地域コミュニティの支え合い活動

を今後もすすめるべきである。

登壇者

【進行役】花戸 貴司 東近江市永源寺診療所所長 永井 康德 (医) ゆうの森理事長
村松 静子 在宅看護研究センターLLP代表 熊谷 美和子 (特非) たすけあい平田理事長

神奈川サミットの提言

第3部パネル | 分科会 34

在宅での人生の最終章の過ごし方及び看取りのあり方

～医療関係者の関わり方、親族のあるべき態度、
助け合い活動者の関わり方など～

自分らしく人生の最終章を過ごすためには、

- ・本人の意思決定支援
- ・家族を含めた地域コミュニティの支え合い活動

を今後もすすめるべきである。

とくに都市部においては、専門職と地域とのつながりが必要である。

登壇者

【進行役】花戸 貴司 東近江市永源寺診療所所長
秋山 正子 暮らしの保健室長、(認定特非) マギーズ東京センター長
市原 美穂 (一社) 全国ホームホスピス協会理事長
佐々木 淳 (医) 悠翔会理事長・診療部長





■ 進行役

東近江市永源寺診療所所長

花戸 貴司

経歴等

1970年滋賀県長浜市生まれ。1995年自治医科大学医学部卒業、1997年湖北総合病院小児科、2000年永源寺町国保診療所（現・東近江市永源寺診療所）所長。

永源寺診療所では内科・小児科・整形外科などのプライマリ・ケア外来の他、訪問診療・訪問看護も積極的に行っている。保健・医療・福祉が連携した地域包括ケアはもちろん、さらに広く地域の人たちがつながりあう地域まるごとケアに取り組んでいる。

日本小児科学会認定専門医／日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医／滋賀医大非常勤講師／三方よし研究会実行委員長／医学博士／東近江医師会副会長

- 2015年11月 京都新聞大賞教育社会賞受賞
- 2016年11月 やぶ医者大賞受賞
- 2017年11月 糸賀一雄記念未来賞受賞
- 2017年11月 東近江市教育委員会功労賞受賞
- 2017年12月 生協総研賞特別賞受賞

著書：「ご飯が食べられなくなったらどうしますか？永源寺の地域まるごとケア」
農山漁村文化協会 文：花戸貴司、写真：國森康弘
「最期も笑顔で」朝日新聞出版

発言要旨

「人は一人では生きることができない」と言われるが、これは単に社会通念上の戒めだけではなく、社会と繋がっていないと死亡リスクが高まることが報告されており、人生においてコミュニティの力は無視できない存在であることは明らかとなっている。また、かつては医療が施設等で管理をしていた障がいや依存症、老い、あるいは認知症といった「状態」を抱えた人々も、地域で生活することにより充実した生活を送ることができるようになり、地域共生社会を推しすすめることが提唱されてきた。

しかし、新型コロナウイルスの流行で社会の状況は一変した。人々は密を避けるよう求められ、当事者や支援者とのふれあいだけでなく、コミュニティの繋がりがまで疎となった。そして今まで「在宅看取り」や「本人の希望」が大切だと述べていた我々も、感染対策をはじめとする医学的な正しさを最優先することを求められるようになり、上記のようなことが実践できない、口にだすことすらもはばかれる時期もあった。地域共生社会が目指してきた医学的な管理からの脱却という価値観がひっくり返されたように感じた時期であった。しかし、疾患や状態を医学的に管理するだけで生活上の問題点が解決するはずはなく、その一方で担当する範疇を超えた課題については、専門職の無関心の壁が立ち上がった。新型コロナに限らず今までからもさまざまな場面で正しさを押しつけようとすると、病院と在宅、医療と介護、

家族など、さまざまな場面で分断を経験したことがある方も多いのではないだろうか。しかしそれらを解決してきたのは、互いの違いを理解し、本人を中心とした対話であったと思う。

今回、我々は大きく揺れる社会環境を経験し、今まで「ささえあい活動」が目指していた本人、家族、専門職、そして地域の人々とのつながりの大切さ、本人を含めた対話の重要性をあらためて実感している。

“Nothing about us without us”（私たち抜きで私たちのことを決めないで）、当事者の言葉は「その人にとっての価値観」や「その人らしい人生の過ごし方」を考える上で、これからも大切なキーワードになるはずである。

過去の本大会で、当分科会は自分らしく人生の最終章を過ごすために下記の提言をまとめた。

自分らしく人生の最終章を過ごすためには、

- 本人の意思決定
- 家族を含めた、地域コミュニティでの支え合い活動
- 専門職と地域とのつながりを深める活動

を今後もすすめるべきである、と。

今回の大会では、現場で活動される実践者、制度設計を提案される方、当事者である識者の方々に登壇いただき、これからの社会に必要とされる「ささえあい活動」の提言ができるよう、参加者の皆さんと共に考えていきたい。



(医) 稲生会理事長
みらいづくり研究所所長

土島 智幸

経歴等

2003年北海道大学医学部卒業後、医療法人湊仁会手稲湊仁会病院小児科に入職。2013年11月に医療法人稲生会を設立、現在は同法人理事長。北海道小児科医会常任理事、北海道教育委員会医療的ケア指導医、札幌市医療的ケアサポート医。2022年度からは北海道医療的ケア児支援センターを運営。

医師としての業務のほか、2013年3月に公共政策学修士号（北海道大学公共政策大学院）を取得、2014年4月より北海道大学教育学部博士課程（生涯学習・社会教育専攻）に在籍。2013年度より一般社団法人 Medical Studio から委託を受け、コミュニティ・ヘルスケア・リーダーシップ学科のプログラム開発および運営を行う。また、2013年度より日本医療機能評価機構の病院機能評価サーベイヤー、2014～2020年度日本小児科学会将来の小児科医を考える委員。

教育文化活動として、2017年に医療的ケア児とその家族をテーマにした絵本「ぼくのおとうとは機械の鼻」を制作、2018年12月28日公開の映画「こんな夜更けにバナナかよ 愛しき実話」の医療監修を担当。2018年度からは文部科学省の研究事業として障害者の生涯学習を行うみらいづくり大学校の活動を開始、2019年4月からはみらいづくり研究所として様々な探究活動を行う。

2020年4月より、北海道科学大学で客員教授。

発言要旨

医療法人稲生会は、北海道札幌市で医療的ケア（気管切開、胃瘻、人工呼吸器など）を必要とする子どもや障害者の在宅医療・ケアを行っている。「困難を抱える人々とともに、より良き社会をつくる」という理念の下、医療・福祉サービス以外にも、様々な地域・社会活動を行っている。

呼吸不全や脳腫瘍などで、年間数名の在宅患者が幼くして亡くなる。緩和ケアの母と呼ばれるシシリー・ソングラスは、医療者の姿勢として Not Doing, but Being（何かをするのではなく、ただ傍に居ること）を説いたと言われるが、子どもたちの死を前に、子どもたちの喪失を抱える家族を前に、「ただ」傍に居ることはできず、死や喪失との対面によって私たち医療者もまた変わらざるを得ない。その意味で、子どもたちの「生命」という「いのち」の差し迫りは、その家族や私たち医療者の「生活」や「人生」という「いのち」にも差し迫りをもたらしている。

稲生会では、子どもを亡くした家族とともに「グリーフ当事者研究」を行ったり、料理や食事を通して死や喪失について考える場として「みらいづくり食堂」を運営している。医療的ケア児とそのきょうだいを登場人物とした絵本を製作したり、地域の高校生とともに医療的ケア児とその家族の写真展も開催している。また、子育てサロンや子ども食堂を運営する団体や、町内会との協働も拡がりを見せているほか、地域の大学生が「ここで学

びたい」といって稲生会の活動に参画している。障害、死、喪失といった要素が、年齢を問わず、人々を引き寄せている。

世界では、死や喪失を基盤としたまちづくりを行う Compassionate communities という活動が広がっており、終末期にある当事者とその家族、医療者、政策決定者、地域住民など多様な人々が参画している。死について語るカフェや、ホスピスでの高校生の実習など、様々な活動がコミュニティにおいて展開されている。死や喪失だけでなく、「孤独」への対策として活動が行われている地域もある。

日本においては、2000年代からの高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの展開に続き、年齢、専門領域、障害の種別・有無によらず「ともに生きる」ことを目指した「共生社会の実現」が様々な領域で謳われている。「ともに生きる」とはどういうことか、「ともに生きる」ことが出来ていないというのはどのようなあり方なのか、それらを考える上で、障害、死、喪失といった「いのちの差し迫り」からの学びを地域で様々な主体とともに展開することが重要だと考えている。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、世界中の人々が生命、生活、人生という「いのちの差し迫り」を体験する中、そこから何を、誰と、どのように学ぶかということが問われている。誰かの「人生の最終章」は、他の誰かの「新たな人生の序章」になりうる。これまでの実践と省察をもとに発言したい。





(一社)医療介護福祉政策研究
フォーラム理事長
国際医療福祉大学大学院教授

中村 秀一

◎第1部パネル 分科会13
にも登壇

経歴等

1973年 厚生省(当時)入省
1981年から84年まで 在スウェーデン日本国大使館勤務
1987年から89年まで 北海道庁に勤務(水産部国際漁業課長、漁政課長)
1990年 厚生省老人保健福祉部老人福祉課長
以後、年金課長、水道環境部計画課長、保険局企画課長、大臣官房政策課長を経て、
2001年 厚生労働省大臣官房審議官(医療保険、医政担当)
2002年 老健局長
2005年 社会・援護局長
2008年から2010年まで 社会保険診療報酬支払基金理事長
2010年10月から2014年2月まで 内閣官房社会保障改革担当室長(「社会保障と税の一体改革」事務局及び社会保障改革国民会議事務局を務める)
2012年1月に医療介護福祉政策研究フォーラムを立ち上げるとともに、2012年4月から国際医療福祉大学大学院において社会保障政策について講義

発言要旨

(死亡場所の変遷)

2008年を人口のピークとして、日本は人口減少社会となっている。超高齢社会でもあり、年間の死亡数は今後とも増加が見込まれている。

1951年には自宅で死亡が82.5%であったが、高度経済成長期に生じた病院病床の増加に伴い、医療機関における死亡が増加し、1970年代後半には在宅死を上回った。医療機関における死亡のピークは2005年であり、82.4%に達した。

逆に、自宅で死亡は2005年をボトム(12.2%)に、2019年には13.6%まで増加した。最近では老人ホーム等での死亡の増加も目立つ。

(在宅医療の進展)

従来は、患者の求めに応じて医師が患者に赴き診療する「往診」しか存在しなかったが、1980年代以降、在宅医療が進んだ。1980年にインスリン自己注射についての指導管理料が創設された。1986年には、医師が定期的に訪問する「訪問診療」の概念が導入された。同じ年に在宅復帰施設とされた老人保健施設も制度化された。1991年には訪問看護ステーションが老人医療の分野で認められ、1992年には「居宅」が医療提供の場として位置付けられた(第2次医療法改正)。さらに、1994年には健康保険法上で在宅医療が「療養の給付」に加えられ、在宅医療に関する制度的な対応はほぼ完了した。

(介護保険の制度化)

増大する高齢者の介護需要に応えるべく、2000年に介護保険制度が導入された。サービス量は飛躍的に拡大するとともに、訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入

所等の「在宅サービス」の充実が図られた。

介護保険の下で「介護3施設」以外の「居住系サービス」(有料老人ホーム、認知症グループホーム、サービス付き高齢者住宅等)が急増した。

このような介護基盤の強化を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築が国の政策目標として掲げられるようになった(2012年に閣議決定)。

(医療・介護連携の推進)

医療の分野では地域医療計画に「在宅医療の推進」を盛り込むことが義務化され(2006年の医療法改正)、在宅療養支援診療所も制度化された(診療報酬改定)。2011~12年には、在宅医療連携拠点事業がモデル的に実施された。

2014年には医療介護総合確保推進法によって19本の医療・介護関係法律の改正が行われたが、介護保険の地域支援事業(市町村事業)に在宅医療・介護連携の推進が盛り込まれた。併せて、生活支援サービスの充実を図るため、市町村は介護予防・日常生活支援総合事業を行うこととされ、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置という体制整備に取り組むこととされた(同じく地域支援事業)。

(市区町村の現場)

このように在宅医療を支える体制、仕組は整備されたが、医療と介護の連携一つとっても現場においては課題が多い。肝心な在宅医療についての住民の理解は、まだまだという状況であり、ACPの普及等が課題となっている。市区町村の現場では試行錯誤の取り組みが続いているのが現状である。



(特非) 高齢社会をよくする
女性の会理事長

樋口 恵子

経歴等

東京大学文学部美学美術史学科卒業、東京大学新聞研究所本科修了後、時事通信社・学習研究社・キヤノン株式会社を経て、評論活動に入る。

内閣府男女共同参画会議議員、厚生労働省社会保障審議会委員、社会保障国民会議委員、消費者庁参与などを歴任。

現在、評論家、NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長、東京家政大学名誉教授、同大学女性未来研究所名誉所長、日本社会事業大学名誉博士、「高齢社会NGO連携協議会」代表（複数代表制）。

著書「私の古い構え」（文化出版局）、「女一生の働き方（BBからHBへ）」（海竜社）、「大介護時代を生きる」（中央法規）、「おひとりシニアのよるず人生相談」（主婦の友社）、「人生100年時代への船出」（ミネルヴァ書房）、「その介護離職 おまちなさい」（潮出版）、「老〜い、どん!」（婦人之友社）、「老いの福袋」（中央公論新社）、最新刊「老〜い、どん! 2 どっこい生きてる90歳」（婦人之友社）など。

発言要旨

今、私が考えていること

1. 90代を中心とする新たな高齢人口への対応。主に昭和1桁〜2桁前半

私が考えるキーワード

ex1 市民としての後期高齢者（不在者投票の手続き簡素化も）

ex2 この年代の男女両性に、開かれた集会場所

ex3 個人の趣味などを発揮、または小集会、サークル活動の打ち合わせ場所 ex2より小規模でよい

80代前半から、それまでの自立した動作が大変不自由に——ヨタヘ口になることを実感しています。健康寿命の延伸と、この年代のヨタヘ口度に合わせた「ヨタヘ口年代社会参加の場」の必要を感じています。

古谷綱武・吉沢久子ご夫妻の「むれの会」。「年を取って勉強の場へ出かけられなくなったら、身近なところに学習の場をつくれればよい」。それから月1回、ご自宅を開放し、20年以上、古谷先生没後も学習会を開かれました。

85歳以上人口が急激に増える21世紀半ばに向けて、「身近に交流の場を設ける」という町づくりを考えられないでしょうか。

2. 80代以降の健康保持、地域的に共有できる活動は？

近年、黙って立っているだけで転倒したり、ご近所のお世話になることが増えています。「石につまずくのが70代、立っているだけで倒れるのが85歳過ぎ」。遠くの親戚より近くの他人、を実感しています。

私、まだ要介護認定も受けていません。85歳以上の連絡先確認など行ったら、反対で大騒ぎでしょうか。「子どもに迷惑かけたくない」という意味を含めて「終活」の意味をあらためて普及する必要を痛感しています。

3. 年を取るほど、体を動かす日常の大切さを痛感しています。（本格的高齢期に向かう地域学習）

それやこれや含めて、日本の新たな本格的向老期人口80代以上の大爆発に向けて「第2の義務教育」の必要を感じています。

◎後期高齢者だけでなく、より長くなる老後の生き方について、高齢者団体として学習の場を提供できないか。医療保険、介護保険、DVが禁止されていることすら知らない人あり。

100歳でも善良な市民でなければ……。

◎「ごちゃまぜ」論が出ているようですが、私は以前から助け合いの大きな問題だと思っていました。結論を申し上げれば私は、「ごちゃまぜ」でいいのではないかと。

要介護人口が激増する近未来。支え手はある程度地域に頼らざるを得ません。ある程度の実行力を、となると行政（権力）、制度が必要となるでしょう。そうになると、基本的に今の地域包括支援センター、社協が中心にならざるを得ません。しかし、地域にも個々の家庭にもそれぞれ今までの生活の歴史があります。たとえば少し農村に行けば、JAは、生産・消費を含めて生活と人生の共働者です。少し稼ぎたい都市の主婦にとっては「社協」などより仕事も人脈も、安価な商品も「消費者組合」「協同組合」がずっと身近だったり、労働の場につながる「生活クラブ生協」だったりします。

これからは「労働者協同組合法」の参入も。「ごちゃまぜ」をうまく育てる必要があります。いわば「多主体協調」「ごちゃまぜの円滑な発展」がこれからの課題だと思います。「行政」が主たるメンバーであってほしいと思いますけれど。



継続

ケアプランに生活支援の助け合い活動及び本人のいきがい活動をどう取り入れるか

大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 15

ケアプランに生活支援の助け合い活動及び本人のいきがい活動をどう取り入れるか

制度の中に住んでいる人ではない。地域の中に住んでいる人。

地域での暮らしに視点を置き、地域の社会資源に目を向け、生活の立て直しを組み立てていくケアプランを作ろう。その仕組みづくりも当事者・住民と共に！

登壇者

【進行役】	江田 佳子	佐々町住民福祉課／佐々町地域包括支援センター課長補佐
	岡持 利巨	(医) 真正会 霞ヶ関南病院地域リハビリテーション・ケアサポートセンター長
	唐木 美代子	居宅介護支援事業所「ケアステーション地球人」ケアマネージャー
	古海 りえ子	(特非) みんなの元気塾副理事長
	安本 勝博	津山市健康増進課・高齢介護課
	石川 裕子	地域密着多機能ホーム「鞆の浦・さくらホーム」主任ケアマネージャー

神奈川サミットの提言

第1部パネル | 分科会 13

ケアプランに生活支援の助け合い活動及び本人のいきがい活動をどう取り入れるか

主役は本人、地域は主役の伴走者。

ケアプランは両者のつなぎ、本人の「したい」を実現する為に、地域を含めた多くの力を結集しよう！

登壇者

【進行役】	江田 佳子	佐々町住民福祉課地域包括支援センター課長補佐
	熊谷 美和子	(特非) たすけあい平田理事長
	瀬戸 健太	寝屋川市高齢介護室
	水上 直彦	(一社) 日本介護支援専門員協会介護保険制度・報酬委員会委員長
	安本 勝博	津山市健康増進課 (兼) 高齢介護課
	川部 勝一	厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課課長補佐



■ 進行役

埼玉県立大学理事長
慶應義塾大学名誉教授

田中 滋

経歴等

専門は地域包括ケアシステム論、医療・介護政策、医療・介護経営、医療経済学

1971年慶應義塾大学商学部卒、1977年ノースウェスタン大学経営大学院修士課程修了、1980年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程単位取得退学、同大学助手・助教授を経て1993年から2014年まで慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授。2018年4月公立大学法人埼玉県立大学理事長に就任

学会：日本地域包括ケア学会理事長、日本介護経営学会会長、アジア太平洋ヘルスサポート学会理事長、日本ケアマネジメント学会理事、日本老年学会理事

公職：社会保障審議会会長（兼：介護給付費分科会長・福祉部会長）、医療介護総合確保促進会議座長、協会けんぽ運営委員長

発言要旨

2025年とはどういう年か？“後期高齢者”が急増する年ではありません。団塊世代は今年2022年から75歳に到達し始めており、2024年末までに全員が“後期高齢者”になり終わっています。団塊世代を含む1947-1951年の5年間に生まれた人数に比べ、それに続く5年間、1952-1956年生まれの人数は、350万人も少ない値です。よって、2025年以降しばらくは、70歳代後半については、総数と要介護者・要支援者が減っていくでしょう。

その一方、80-84歳の要介護認定率は、75-79歳のおよそ2倍と報告されています。そして、客観的統計は存在しないようですが、介護保険給付対象に含まれない、生活支援サービスとインフォーマルサービスに対するニーズの増加率は2倍よりもっと高くなると想定できます。

80歳以上でも、自分でトイレに行けるし、風呂に入れるし、食事も自力で食べられる人の方が多いにしても、外出しての買い物は面倒になる。大きい洗濯物を干せない・取り込めない、見守りや安否確認がないと不調時に受療が遅れる、杖をついて通院していた外来受診が難しくなる、車を使っていた人たちは免許証返納を迫られる、などが考えられます。また、ほとんどの決済や金融取引がネット経由、それもPCではなくスマホアプリ経由になると、難しいと感じる人も増えることでしょう。家電もICT化の程度が高まり、扱いが困難になっていきます。SNSに慣れないと社会的つながりが保ちにくい

かもしれません。SNSを使いこなせれば、同居していない家族とも気軽に画面越しに話せるのに、アプリ更新等について何らかの支援がないとできない人も増加すると予想されます。つまり、日常の暮らし支援ニーズが増える変化が2025年以降の大きな特徴と想定しています。

さらに、高齢者本人に対する家族の支援力に関しても、配偶者も同じく高齢、もしくは既に死亡、やがて子供世代もまもなく高齢者といったケースが珍しくなくなっていきます。

こうした時代における「その人らしい」暮らしを支えるためには、専門職が受け持つサービスとは性格を異にする、日常の暮らし支援もケアプランに取り入れる工夫が不可欠です。2021年度の介護報酬改定では、第一段階として、生活支援の側面に目が向けられ、例えば居宅療養管理指導を行っている医師、歯科医師も、利用者の生活面での気づきがあればケアマネジャーに伝えるようにと通知に明示されました。また、居宅介護支援事業所にとっては、生活支援サービスも包括的に提供されるプランの作成が、特定事業所加算を得る条件となりました。次回以降の法改正・報酬改定ではさらなる進展が求められます。加えて、地域の住民、まちづくりデザイナー、つまり地域の景観を含め“変革の触媒”、生活支援コーディネーター、NPO代表、大学・研究機関の研究者などを活用した地域デザインを描く取り組みにも期待しています。



柏崎市第1層生活支援コーディネーター

砂塚 一美

経歴等

保健師 民生委員 健康推進員

昭和49年（1974年）柏崎市入職

35年間にわたり6課に人事異動しながら、「健康づくり元気づくり」「健やかな母と子」「精神・知的・身体等の障害があっても安心な暮らし」「高齢になってもいきいきと」「介護が必要になっても地域で自分らしく」をモットーに、子どもから成人・高齢者に及ぶ保健事業に取り組んだ。平成6年度から地域コミュニティが運営する虚弱高齢者の閉じこもり予防居場所づくりの施策として「コミュニティデイホーム（市補助）」（現在の「くらしのサポートセンター」）事業開始。平成12年度介護保険制度、その他、地域包括支援センターの立ち上げ等を経て、平成20年度退職。平成28年度から現職。

発言要旨

【1】柏崎市における助け合い活動の仕組みづくりの特徴

当市では平成8年度から地域の手上げ方式による公設地域運営型の「くらしのサポートセンター」事業が行われている。現在21箇所、体操やお茶のみ等の交流を通じた介護予防活動を実施している。平成28年度からは介護予防・生活支援の拠点として機能を強化し、住民サポーターによる助け合い活動が芽生えている。また、最近では地域ケア会議が町内会や地域を刺激し、夫々の身の丈に見合った様々な助け合いがスモールスタートで生まれている。

しかしながら、それらの活動が必ずしもケアマネ等が関わる要介護認定者への生活支援にはつながっていないのが現状である。

【2】自分の「したい」をかなえる自己実現・自立支援と助け合いの連動はどのようなものか

ケアマネは要介護認定者の「したい」や「自立支援」に一番近い支援者であることから、「必要とするインフォーマルサービス」について共有したいと考えるが、ケアプランの記載欄は空欄が目立つ実態もある。地域が実施している助け合い活動が、ケアプランに盛り込まれているケースも少ないという。実現可能なインフォーマルサービスが無いからなのか、知らないのか、認定者本人の拒否なのか、ケアマネのアセスメント力なのか、わからない。SCは個別ケアに直接かかわることが少ないため、ケアマネは“近くて遠い存在”が実感である。今後、ケアマネとの交流を重ね、多様な助け合い内容を充実させ

ていくための情報共有などをしていく必要があると思っている。

【3】ケアプランのアセスメントの結果から導かれた課題が地域の見守り活動に生かされた事例

- ①「T地区医療保健福祉を考える会（主催：地域包括支援センター）」の医療機関や事業所の定例会議で検討した服薬管理についての課題を、インフォーマルサービスの新設や「T地区ささえあい会議」のテーマに取り上げ、他事業への新たな展開にも広がった。
- ②個別ケア会議の事例から、生活課題が複雑に絡む若年高齢者への自立支援をテーマに、ケアマネ同士の意見交換会へと発展。必要とするサービスについても意見出しにつながった。

【4】今後の取り組みに向けた検討

- ケアプランに記載された、「地域における新たな活動の創設などの必要性」を累積し、地域課題として生かし、助け合い活動につなげ、ケアマネにフィードバックする“連携サイクル”の仕組みについて、地域包括支援センターや市担当者と一体的に検討していく。
- 介護予防地域ケア会議にSCも参加し、他の専門職や地域包括支援センターと足並みをそろえながら、「暮らし、インフォーマルサービス、助け合い活動」への視点を働きかける。
- 市が作成している生活支援サービス集や市全域の社会資源マップの周知を図る（いずれも柏崎市HPで配信）。



(一社)日本介護支援専門員協会介護保険制度・報酬委員会委員長

水上 直彦

経歴等

介護支援専門員 理学療法士

1987年東京都立府中リハビリテーション専門学校卒業後、武蔵野療園病院リハビリテーション科勤務。その後、柳田温泉病院リハビリテーション科理学療法室長を経て、2001年社会福祉法人清祥会設立準備室。2002年より、同会特別養護老人ホームこずもす副施設長（現職）。

石川県介護支援専門員協会研修委員・理事を経て、2013年より同会副会長。2011年より、一般社団法人日本介護支援専門員協会常任理事・副会長を経て、2017年より現職。

石川県長寿プラン策定検討委員会委員。

著書：災害リハビリテーション標準テキスト（共著）、医療ニーズと支援のポイント、他。

発言要旨

ケアマネジメントと介護支援専門員の課題と展望

介護保険制度発足から20年余りが経過し、中でもケアマネジメントの重要性は広く認識されてきており、ケアマネジャーである介護支援専門員に対しても、医療と介護の連携や地域における多様な資源を適切に活用していく役割が一層求められている。一方で、介護支援専門員は、基礎資格や実践経験などが様々で、その専門性や学習意欲やスキルなども幅が広く、それまで十分にソーシャルワークを学ぶ機会を得ていないことが多い。その入り口が介護保険制度となることから、介護サービスを中心として地域の多様なサービスを検討する傾向につながりやすいとも考えられる。

令和元年の調査研究事業では、介護保険外サービスや支援について、ほとんどの介護支援専門員が活用についての何らかの検討を行っており、また、その大半がアセスメントの結果として必要な場合に追加しているとなっている。介護支援専門員を含むチームでのアセスメントが重要であり、課題整理総括表の活用や科学的介護情報システム「LIFE」の導入、適切なケアマネジメント手法など根拠に基づいた標準化に向けた取り組み、今後のAIの活用へと進展していく一方で、相談援助の過程において、利用者の思いや個別性を引き出すための技術が重要となり、その上で、全ての利用者に対し、より介護保険外サービスの活用を含めた検討を行う視点が必要となる。

また、独居や老々介護、経済的問題や介護との両立など家族を含めた支援の必要性も高く、多くの介護支援専門員は、介護保険以外に様々な手続きの支援や入退院や緊急時の支援、また保険内外のサービスが活用できなかった際の支援など、生活に必要な支援を行っている状況にある。加えて給付対象でない方への相談対応や支援、高頻度・長時間の電話等の対応など、その活動自体が多岐に亘っている。日本介護支援専門員協会においても、様々な課題に対して、幅広い支援を行うことができるように、災害支援ケアマネジャーやワークサポートケアマネジャーの養成研修、ヤングケアラーに関する研修などを実施するとともに地域での研修や活動を支援している。また、介護支援専門員がケアマネジメントを適切かつ効果的に実践するために必要な思考や知識、技術を習得してもらうための生涯学習体系もスタートしており、実務者・指導者のレベルに応じた履修ができ、また地域においても実践できるように支援を行っているところである。こうした取り組みが、それぞれの地域での実践活動と併せて、将来のケアマネジャーの育成につながることを期待している。

実務的には、利用者の差し迫った課題や要望に早急な対応が求められることも少なくなく、介護支援専門員や関わる専門職等にとっても介護保険サービスに結びつきやすい。それ故に、地域における多様なサービスやサポートの活用が実際に目に触れる機会が増えることで、利用者の人生や暮らしへの想いをベースにした支援が実現できるように、意識的に取り組んでいく必要がある。





佐々町住民福祉課
多世代包括支援センター参事

江田 佳子

◎第1部パネル 分科会13
にも登壇

経歴等

平成6年4月～ 佐々町役場に保健師として就職、健康相談センター勤務
平成18年4月～ 地域包括支援センター勤務
令和4年4月～ 多世代包括支援センター勤務、現在に至る

【公職】

平成23年度 厚生労働省 介護予防・日常生活支援総合事業検討委員会委員
平成24年度 厚生労働省 地域ケア会議運営マニュアル作成委員会委員
平成25～27年度 厚生労働省 地域ケア会議に係る演習事業企画委員会委員
平成27～28年度 厚生労働省 地域づくりによる介護予防推進支援事業
広域アドバイザー
平成30～31年度 厚生労働省 介護予防活動普及展開事業 国アドバイザー
令和2年度～ 九州厚生局地域包括ケアアドバイザー

佐々町：第7回「健康長寿をのぼそう！アワード」介護予防・高齢者生活支援分野
『厚生労働大臣最優秀賞』受賞

高齢社会に向けてどう取り組めばいいのか途方に暮れる中、後押ししてくれたのが地域の方々の前向きなお姿でした。地域の生活をサポートする立場として、住民の力に頼ることなく様々な事業をしていたことは、正に倣りであったと気づかされました。可能性を秘めた地域の様子に、日々心揺さぶられています。地域の皆さんが私の師です。

発言要旨

大阪サミット、神奈川サミットでは、進行役をさせていただきながら、本テーマについて、皆さんと議論を深めてきました。大阪サミットでは、「制度の中に住んでいる人ではない。地域の中に住んでいる人。地域での暮らしに視点を置き、地域の社会資源に目を向け、生活の立て直しを組み立てていくプランを作ろう。その仕組みづくりも当事者・住民と共に！」とし、神奈川サミットでは、「主役は本人、地域は主役の伴走者。ケアプランは両者のつなぎ、本人の「したい」を実現する為に、地域を含めた多くの力を結集しよう！」と提言しました。現在、佐々町ではその実現に向けて、地域を巻き込んだケアプラン作成となるよう、ケアマネジメント支援に、新たな特色を出しながら取り組んでいます。

ケアマネージャー、そして自らに、いつも問いかけていることがあります。

介護認定を受ける状態になったら、元の生活に戻ることとは無理。…と介護度に合わせたサービスをあてがっていませんか。

あなたや家族のその思い込みから、本人の「したい」思いを奪っていませんか。諦めさせていませんか。

「したいこと」は本人の状態に応じて日々変わってくる。その贅沢でもない当たり前の思いを聴こうとしていますか。

「わがまま」ではない、「自分にとって当たり前の生活」に戻りたいだけ。

私たちの目指す姿は、『‘したいこと’を続けながら自分らしく暮らせる』こと。

その方の「したいこと」はなんでしょう。その実現の為のケアプランになっていますか。

本人自身が望む「本人のしたいこと＝いきがい」を実現していくプロセス支援はとても大切であり、それを計画的に動かすツールとして期待できるものがケアプランです。本人の「したい」をケアプランの中心に据えましょう。

しかし、「したい」とはとても奥深く、それを引き出すこと、それを関係者と共有し、実現していくことはとても難しいことです。ケアマネージャーは、一人で抱え込まず、多くの応援者と繋がりながら活動してもらいたい。ケアマネージャーはケアプランの作り手ではなく、動かす為の「つなぎ役」であることを意識しましょう。また、それを大きくサポートする為に地域ケア会議が重要な役割を持っています。愛を持って展開していきましょう。

そして、「本人のしたいこと」はこれまでの生活や地域の関係性の中にあります。それを実現する為には、本人をよく知り、地域を含めた多くの力を巻き込むことが大切です。本人を取り巻く関係者が本人の思いを受け止め、できることを応援していく。手伝ってほしい人がいるから、活躍できる人がいる。皆が声を出し合い求め合ったら、地域は活性化し温かいものとなっていくのではないのでしょうか。「本音が言える、その人をよく知る人がいる、応援する人がいる」地域づくりを、一人ひとりを大切にしながら展開していきたいと思えます。



厚生労働省老健局総務課
課長補佐

川部 勝一

経 歴 等

- H 3. 4. 1 国立伊東重度障害者センター 着任
- H 5. 4. 1 国立別府重度障害者センター
- H11. 4. 1 厚生省社会局障害保健福祉部社会参加推進室主査
- H16. 4. 1 国立身体障害者リハビリテーションセンター指導部指導課業務係長
- H18. 4. 1 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課国立施設管理室
予算係長
- H20. 4. 1 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課国立施設管理室
企画調整係長
- H20. 4. 1 関東信越厚生局福祉指導課自立支援指導官
(北海道、東北、関東信越、東海北陸、近畿、中国四国、九州厚生局併任)
- H22. 4. 1 関東信越厚生局保険福祉課課長補佐
- H25. 4. 1 厚生労働省老健局振興課課長補佐 (地域支援事業担当)
- H28. 4. 1 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課人材確保対策室室長補佐
(人材研修係)
- H30. 4. 1 厚生労働省老健局振興課課長補佐 (ケアマネ担当)
- R 2. 4. 1 厚生労働省老健局振興課課長補佐 (総括)
- R 2. 8. 7 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課課長補佐 (総括)
- R 4. 4. 1 厚生労働省老健局総務課課長補佐 (総括)

発言要旨

今後の介護保険を含めた社会保障の方向性については、いわゆる団塊の世代全てが75歳以上となる2025年だけでなく、団塊ジュニアが65歳以上となり高齢者数がピークを迎える一方で現役世代の急減が見込まれる2040年代も見据えて、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進、介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進の観点から、引き続き見直しを検討することが必要。

加えて、新型コロナウイルスへの対応については、高齢者や基礎疾患のある者は重症化しやすく介護施設・事業所では特に注意が必要である一方、介護サービスは生活を支えるために必須のものであり継続性が強く求めら

れることから、事業者や自治体等への支援を引き続き実施していくことも必要。

このような背景のもと、令和3年度の4月から、ケアプランに多様な主体が提供する生活支援のサービス（インフォーマルサービス）が包括的に提供されるよう、従来努力義務規程であった本事項について、特定事業所加算の要件としてインセンティブを付与した。

サミット当日は、この特定事業所加算の取得の状況や国が把握している状況に加え、全国約4万ある居宅介護支援事業所にこの事を伝えていくのか、よく言われる介護保険のサービスが入ると地域とのつながりが途絶えてしまう件等について、現在の居宅介護支援事業所を取り巻く状況と併せてお話しさせて頂く予定。



社会福祉法人の地域共生への貢献と 認定介護福祉士の役割

大阪サミットの提言

第2部パネル | 分科会 29

認定介護福祉士が地域の連携強化に果たす役割

介護福祉士は認定を取得し、地域にでよう。
そして最期まで暮らし続けられる地域を、
地域と一緒につくろう。

登壇者

【進行役】 諏訪 徹	日本大学文理学部社会福祉学科教授
平川 博之	(一社) 認定介護福祉士認証・認定機構理事
山田 尋志	地域密着型総合ケアセンターきたおおじ代表
家崎 かおり	認定介護福祉士／(社福) 坂城町社会福祉協議会
北山 加代子	認定介護福祉士／(特非) ほのぼのセンターひなたぼっこ代表
遠藤 洋一	京都市介護ケア推進課資格・認定給付担当課長

第3部パネル | 分科会 48

社会福祉法人はどのように社会貢献を行うか

住民、NPOや社会福祉法人間のネットワークなどみんな
で「楽しく」、互いができないことを補い合って「楽に」、
「地域とともに、地域課題の解決に取り組もう」

登壇者

【進行役】 諏訪 徹	日本大学文理学部社会福祉学科教授
川邊 弘美	(社福) 芦別慈恵園理事・総合施設長
宮田 裕司	(社福) 全国社会福祉法人経営者協議会地域共生社会推進委員会委員長
杉 啓以子	(社福) 江東園経営企画管理室(TQM) 本部長
高杉 威一郎	(社福) 峰栄会特別養護老人ホームさぎの宮寮施設長
中島 浩	(社福) 福津市社会福祉協議会
川内 みより	(社福) 恵仁会・鹿屋市第1層・第2層SC



■ 進行役

日本大学文理学部
社会福祉学科教授

諏訪 徹

経歴等

1988年全国社会福祉協議会に入職。高年福祉部、東京都社会福祉協議会・東京ボランティアセンター（出向）、全国ボランティア活動振興センター、中央福祉人材センターに勤務。

2008年7月より厚生労働省社会・援護局総務課社会福祉専門官（地域福祉課・福祉基盤課併任）。厚生労働省において社会福祉士制度、介護福祉士制度、共同募金等を担当。2013年4月より現職

国、都道府県、市町村、各種団体の委員・講師等を務める。社会福祉法人の地域公益活動関係では、東京都・東京都社会福祉協議会地域協議会委員、東京都社会福祉協議会・東京都地域公益活動推進協議会地域ネットワーク推進委員会アドバイザーなどを務める。

地域包括ケア関係では、生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター中央研修講師、厚労省関係の調査研究委員会委員などを務める。

認定介護福祉士関係では、認定介護福祉士認証・認定機構理事（2015年より）。

【主な研究テーマ】

地域福祉、福祉マネジメント

発言要旨

地域包括ケアシステムは、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いの実現を目指しています。地域共生社会は、一人も取り残さない地域社会づくり、具体的には誰でも居場所、役割がある地域と、これを支える領域横断的な漏れの無い相談支援体制づくりを目指しています。しかしこの2つの政策目標は簡単には実現できません。住民が地域づくりに主体的に取り組むとともに、専門職・専門機関が地域づくりに参画し、住民の活動を支え、住民と協働することが不可欠です。

このように、住民と協働できる専門職・専門機関を全国で広げるうえで重要な動きが近年起こりました。それが、認定介護福祉士の誕生と社会福祉法人改革です。

認定介護福祉士は、国の検討会等の提言を受けて作られた介護福祉士の継続教育としての認定資格で、地域包括ケアを支える真にプロフェッショナルな介護福祉士を養成することを目的に2015年に創設されました。その役割の1つには、地域の福祉力を高めることが明確に位置付けられています。最期まで暮らし続けられる地域づくりに住民や関係機関と一緒に取り組むことができる、地域で輝く介護福祉士を輩出することをめざしています。

2016年の社会福祉法人制度改革では、全ての社会福祉法人に、地域における公益的な取り組みの実施を義務づけました。法人単独で、また地域で複数の法人が連携して地域住民と協働する取り組みが広がっています。単に法律で義務づけられているからではなく、社会福祉法人の本来のありようとして、本業のサービス、運営その

ものを地域に開き、地域とともにつくること、地域づくりに参画することが求められます。

住民は互いに支え合う大きな力をもっていますが、一方で、さまざまな障害や生活困難をもつ人々を住民だけで支えることには不安を感じています。ケアのプロである介護福祉士、ケアと同時にソーシャルワークのプロである社会福祉法人が、住民と協働する作法を身につけ、専門的な知識・技術を提供して、住民が安心して、住民ならではの力を発揮できるように、上手にサポートをしてほしいと考えます。

また、最期まで暮らし続けられるには、要介護や認知症になっても地域の社会関係から切り離されないで暮らしていくことができるケアの拠点が重要です。認定介護福祉士、社会福祉法人にはケアの拠点を住民と一緒に創り出してほしいと考えます。その拠点は、さまざまな障害を持つ人の居場所、社会参加の場になっていきます。また、老いに向き合うこと、障害や生きづらさ、困難を持ちながらも、自分らしく生きていけることを、住民が学ぶ拠点にもなります。そうした拠点を地域にたくさん作り、高齢・障害・児童、教育といった各種制度の縦割りを超え、ごちゃまぜの福祉を実現していくこと。それこそが誰も取り残さない包摂的な地域づくりだと考えます。

分科会では、認定介護福祉士と社会福祉法人が地域づくりに果たす役割と可能性を語り合い、発信したいと思います。





■ アドバイザー

ルーテル学院大学名誉教授
(社福) 東京聖労院理事長

和田 敏明

経歴等

全国社会福祉協議会で社会福祉研究情報センター所長、高年福祉部長、地域福祉部長、全国ボランティア活動振興センター所長、理事・事務局長、ルーテル学院大学大学院社会福祉学専攻主任教授などを歴任、地域福祉や福祉への住民参加の実践推進と研究を行ってきた。現在、全国社会福祉協議会「生活困窮者自立支援制度人材養成研修企画・運営委員会」委員長などを務めている。日本地域福祉学会名誉会員、日本福祉教育・ボランティア学習学会名誉会員

発言要旨

社会福祉法人は非営利の公益性の高い、すべての収益を社会福祉事業や地域公益事業のために使う特別法人であり、持分権は認められていないので、個人のオーナーはいない、国民、住民がオーナーであるといえる。そのため、情報公開を行うこと、及び地域における公益活動に取り組むことは当然であるといえよう。

しかし、社会福祉法で規定された社会福祉法人の、地域における公益的取り組みを実施する責務は、既存の制度の対象にならないサービスを無料、又は低額な料金で提供する事業の実施を求めていることからすると、地域の公益的取り組みの推進の視点から、地域共生社会への貢献に取り組むことは、重要ではあるが、狭すぎると考えられる。地域共生社会づくりは、現在の日本社会全体の共通の目標であり、社会福祉法人の、地域における公益的取り組みは、不可欠な一部と考えることが必要である。

その意味では、社会福祉法人の地域共生社会への取り組みは、地域の課題を地域の主体とともに考え、企画し、ともに活動事業を推進することが基本になる。

この視点で取り組みの、いくつかのポイントを考えてみよう。

- ①法人・施設内での取り組みの必要性についての認識を共有する。一部の職員の取り組みにしない。職員の意識、合意が力になる。理事の合意も得て法人全体の取り組みにする。予算化が必要な場合もある。
- ②取り組みの必要性は、施設からの一方的な思い込みではなく、施設が存在する地域の課題、問題に地域社会とともに取り組む。

- ③地域ニーズの把握、アウトリーチ、ボランティア、地域で活動する専門職との連携。
- ④地域との信頼しあえる関係づくり。自治会への参加、地域の行事、活動への参加、顔見知りを増やす。
- ⑤地域の活動主体との対等な関係づくり。各々がどんな課題を抱えているか、その解決のため何ができるか、率直に話し合い、活動、事業を作り出す。どちらかに依存する関係は、発展しない、継続しない。
- ⑥協働を進めるプラットフォームを創る。地域の多様な分野の組織・団体と協働する。様々な分野の中に、地域共生社会づくりに関心を持ち、協働できる人材を探し、働きかけていく。
- ⑦活動事業は協働企画で行う。小さなことから一歩ずつ、成果が見えると活動が活気づく。
- ⑧資金確保。負担しあう、民間資金確保、クラウドファンディングでの確保等多様な方法を。
- ⑨事業、活動が途中経過も含めよく見えるようにする。多様な広報、効果の報告。
- ⑩社会福祉法人は施設が活動のため、地域に提供できる社会資源の提供に努める。
- ⑪社会福祉法人として、そこで働く専門職（認定介護福祉士等）として、地域で潜在化している問題や、地域づくりに必要であるが取り組まれていなかった問題、課題について、地域の課題としての認識が広がるための働きかけを行う。新しい出会いの場づくり、学習の機会づくり等。

地域共生社会づくりを地域とともに進め、地域に根ざし、地域に信頼され、地域に支援される、地域とともに育つ施設づくりを進めたい。



(社福) 龍鳳
法人本部経営本部長

佐藤 和幸

経歴等

日本大学経済学部卒。リクルートグループ建設企業、ハウスメイトグループ総合住宅企業の営業・管理職等を経験後、2011年に龍鳳へ入職。

指定障害者支援施設統括施設長補佐、就労継続支援B型事業所施設長を経て、法人の経営管理、新規事業推進部、広報宣伝部等の責任者として従事、現在に至る。

また、地域における同業・異業の各種企業との連携調整、社会貢献活動の企画運営にも関わり、就労困難者と企業をマッチングする活動やひきこもり家族準備会などに参加しながら、障害のある方もない方も老若男女問わず楽しく笑顔で暮らせるまちづくりに奔走中。

趣味はバンド演奏による施設訪問ボランティアやイベントへの参加、ソロキャンプ。

発言要旨

誰もが笑顔でずっと暮らせるまちに
～地域住民と福祉施設が取り組む
住みやすいまちづくり～

1. はじめに

東京都東久留米市にある氷川台地区は、1956年に開発分譲された約350世帯、1,000人強が暮らす戸建て中心の住宅街です。こちらでは地域住民による町内会「東久留米市氷川台自治会」が運営されています。この閑静な住宅街に2000年に設立された30名の方が暮らす知的障害者入所施設が「ライフパートナーこぶし」です。今回はこの自治会の方々と福祉施設が協働で行ってきた取り組みについてご報告します。

2. 最初の関わり、それぞれの思い

施設が11年目を迎えた2011年、それまで関わりの薄かった地域自治会に初めて加入しました。この頃、施設では利用者の高齢化や重度化、災害時の人手不足、社会参加の機会が少ないなど、様々な課題を抱えていた時期でした。また、自治会でも少子高齢の深刻化、コミュニティの衰退、非常時の救出困難の懸念などが話し合われていました。

3. 互いの「強み」「弱み」を補う

施設が会員になると自治会が進める様々な地域づくりの活動に徐々に関わっていきます。

最初に地域の会合や集まりにお菓子やサンドイッチを提供するカフェの開設。次に災害時を想定して職員体制が薄い夜間に地域の人が、日中に人口が少ない地域に施設職員が、互いに協力する「災害時支援協定」を締結。さらに、移動が困難な高齢者のために施設で空いていた車両を活用したコミュニティバスを運行開始しました。

こうした地域と施設の「強み」と「弱み」を補い合う取組みは、コロナ禍となった現在も一部修正をしながら今も継続することができています。また、自治会がこれまでに進めてきた先駆的な活動が高く評価され、2018年に内閣総理大臣賞を受賞しました。

4. まとめ

自治会長と施設長のトップ同士を中心に様々な話し合いを重ね、施設と地域が持つ互いの思いが絶妙に重なった結果、「かゆいところに手が届く」相互協力関係が実現しました。

「誰もが笑顔でずっと暮らしたい」という同じ思いが、徐々に形としてできあがっていったように思います。

当日は、信頼関係に基づいた互いの「イイトコ取り」がうまく噛み合ったこと、どちらも満足するwin・winの関係が結果に繋がっていったことについて、ご説明できればと思います。



(株) フォレスト代表取締役

田中 栄

経歴等

所有資格：介護福祉士、准看護師、介護支援専門員、認定介護福祉士養成研修修了

【職歴】

約27年間准看護師として病棟に勤務
 平成11年に介護支援専門員資格取得
 平成12年病棟と介護支援専門員の兼務
 (通所介護や訪問介護、訪問入浴の立ち上げや運営に携わる)
 平成15年3月会社設立(営利法人)
 4月居宅介護支援事業所開設
 6月訪問介護事業所開設
 10月訪問入浴開設
 平成17年4月通所介護事業所開設(自費事業宿泊も同時に始める)
 平成29年M&Aにより小規模多機能型居宅介護支援事業所へ移行
 (居宅、訪問介護、入浴は廃業)
 通所介護は、地域密着型通所介護を別敷地に開設
 現在に至る

【地域活動】

一般社団法人群馬県介護福祉士会理事・群馬県産業教育審議会委員・介護認定審査会委員・沼田市介護保険運営審議会委員・群馬労働安定センター実務者研修講師・群馬県新任介護職員研修講師・ファーストステップ研修講師・技能実習指導者研修講師・自治会副区長(来年度区長)・選挙立会人

認定介護福祉士としての役割

発言要旨

当法人は、2003年から群馬県沼田市で地域密着型小規模多機能型居宅支援と通所介護を運営している。

沼田市は、県北部山間部に位置しており、四方を2,000m級の山々に囲まれ、高低差が大きく交通が不便である。人口は4万人ほどで、県12市ある中の一番小さな市である。2018年の県年齢別人口統計資料によると、高齢化率は現在36%となっている。2040年には42%になると推定され、まさに超高齢化地域である。

当市での基盤整備は、待機者の解消を図るため、施設整備を促進する方針を打ち立てた。背景に、看取りケアを支える医師不足の問題も潜んでいるが、それは、在宅サービスの縮小を意味していた。この結果、2019年から3年間で、居宅支援事業所が5件、通所型サービス8件が廃止または休業となった。廃止または休業となった事業所は、社会福祉協議会と営利法人が運営する事業所であった。

私は、27年間准看護師として病院に勤務していたが、2000年の介護保険制度の創設を機に介護分野へ転向した。当事業所の圏域は、峠を越えると過疎化した農村部落が点在する、市で一番面積が広い場所にある。このことから、「孤立・買い物弱者・貧困」などの地域課題が現れてきた。

さらに、よそ者を拒む独特の風土や、多くの地域住民

が持つ、お医者様は絶対という文化が、自己決定するという思考に繋がっていなかった。

地域には、在宅サービス事業所は幾つか存在するが、在宅で生活し続けたいと願う利用者を支えるには限界があった。特に緊急時の往診体制がないという意味では、「医療難民」とも言える状態であり、最終的には施設入所か入院という選択肢しか残らなかった。

介護福祉士は生活全般を「面で」支え実践する特性をもっている。私は、介護福祉士の支え方によっては、可能な限り要望に沿えると確信し実践してきた。介護福祉士として、経営者としても課題であった「介護福祉士の専門性の確立」において、次世代の育成に限界を感じ、学びを通じてヒントを得ようと認定介護福祉士養成研修を受講した。

認定介護福祉士養成研修は、9領域22科目、600時間で構成されている。養成課程は、知識や技能を実践と関連付け、思考力や判断力を主体的に学ぶ「活用型の学習」となっていた。その中で、認定介護福祉士の役割は、①創造する力、②他職種や地域に発信する力、③次世代介護職を育成する力の3点が示されていた。この過程で、「考え・繋ぎ・発信」が私の信条となり介護福祉士の発展性を見出した。つまり、次世代の介護福祉士によって、「自己決定」「利用者本位」「住み慣れた地域で暮らす」が実現できる人材を増やしていくこと。正に、このことが組織継続や地域貢献となり、同時に認定介護福祉士として、これから進む道である。



(社福) リガーレ暮らしの
架け橋

徳田 美紀

経歴等

京都市生まれ
 京都文教短期大学生活科学科卒業
 事務機販売会社勤務
 結婚後は子育てに専念し8年
 メディカルクラーク2級取得後に個人医院の受付レセプト
 整形外科のリハビリ助手として5年勤務
 受付やリハビリ助手の勤務の時に高齢の方と触れ合い、ホームヘルパーの仕事に興味
 が沸きホームヘルパー2級を取得し病院の看護助手1年、訪問介護7年。個別の関わり
 の中で認知症の方と接する機会も多くグループホームに転職。
 その後、地域密着型サービスの中で、小規模多機能に興味があり、介護付き有料併設
 の小規模多機能に転職するが、有料勤務を命じられる。サブリーダーとして勤務。個
 別ケアが叶わない現状もあり、小規模多機能併設のグループホームに転職する。小規
 模希望でしたが、グループホームのリーダーとして勤務。
 異動にて小規模計画作成兼務の主任として5年
 その後 現在の社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋地域密着型総合ケアセンターの
 サテライト型の小規模多機能（有料老人ホーム12室）併設のオープニングスタッフ
 として介護職兼務の計画作成として勤務し4年目。

発言要旨

小規模多機能事業所と地域の協働

私の住む京都市では人生100年時代に
 対応する「地域力・福祉力を高めて支え
 合うまちづくり戦略」を基本計画に掲げています。誰一
 人取り残されることがないように、市民・事業者・行政相
 互の信頼・地域力・福祉力を高め、持続可能な福祉・医
 療・地域づくりを進めることで、安心・安全で生涯にわ
 たって活躍できる支え合いのまちをつくることが基本計
 画に掲げてあります。私の事業所のある地域包括支援セ
 ンターの圏域は、京都の伝統産業の西陣織を生業とし自
 営をされていた古い木造の京町家と、新しい住宅とが混
 在している地域です。独居高齢者・老夫婦世帯の割合が
 高いことが特徴の地域です。事業所は地域密着型特養と
 短期入所、サービス付き高齢者住宅、小規模多機能型居
 宅介護、ケアプランセンター、在宅介護支援センター、
 地域サロンを併設した小規模な地域密着型の複合施設で
 す。

これまで、圏域の地域包括支援センターと連携し、地
 域サロンでの介護予防教室や喫茶を通して元気な頃から

出会い、必要な時には介護サービスにつなぐなど伴走型
 支援を行ってきました。併設しているサ高住等への住み
 替えを行うこともありますが、地域でのご本人の暮らし
 を継続することを大切に支援をしてきました。その経過
 の中で、法人の小規模多機能への相談も社会的孤立状態
 にある引きこもりや8050問題、セルフネグレクトなど、
 複雑多様化する地域課題を抱えたケースも多く、地域包
 括支援センターや、地域の事業所との協働で取り組んで
 います。自身も認定介護福祉士研修の受講を修了し、小
 規模多機能の計画作成担当者として様々な相談事例をう
 けるなかで、事業所だけで抱え込むのではなく、地域で
 ご本人が暮らすことや今まで以上に地域の課題はと考
 えることができるようになりました。

今回の発表では、小規模多機能事業の特徴を生かしな
 がら、認知症の人が様々な地域資源とつながり、暮らし
 を継続している事例をご紹介します。本人や家族
 の支援をとおして、認定介護福祉士として、事業所の介
 護職チームと一緒に、ご家族や関係機関と連携した経験
 から、その専門性や役割についても、皆さんと考えられ
 たらと思います。





(社福) あさがお福祉会
CEO兼法人統括施設長

保岡 伸聡

経歴等

ファッションデザイナーを目指して21歳で渡英。ロンドンでの学生時代に16か国のクラスメートから多様な文化を学ぶ。

27歳で帰国し、30歳から福祉業界に転身。

福祉業界に入ってから、世間の常識と福祉独特の考え方にギャップを感じる。留学時代に培った感性とデザイン力を生かし、平成25年から福祉事業拡大に乗り出し、現在までに介護施設7箇所、児童福祉施設3箇所、障がい施設3箇所、地域公益施設2箇所の計15事業所を手掛ける。

既存の事業形態に捕らわれず、地域ニーズに沿った運営を心がけており、どの事業においても地域とのかかわりが持てるハードづくりと環境整備を意識している。

現在は、あさがお福祉会CEO兼法人統括施設長であり、全国社会福祉法人経営青年会副会長を拝命している。

発言要旨

社会福祉法人とは、地域の中でどのような存在意義があるのか。社会福祉法の中にも、地域福祉の増進という言葉がある。しかし、現代の社会福祉法人の経営は自己責任となるので、収益性の高い事業を中心に運営している現状がある。また、昨今では、様々な事業主体が登場し、福祉サービスがビジネスとして確立しているのではないかと。"ふくし"の真理を追究し、その原点を勘案すれば、"ビジネス"化した、現代の福祉サービスに違和感を覚える。

その様な中、当法人の地域に根差した、地域のいかなる方も取り残さないという想いを持った取り組みを以下で紹介したい。

最初に地域との壁をなくした取り組みは、平成21年にケアハウスの地域交流スペースを改築した、地域コミュニティカフェ「茶房うてび庵」であった。改築前の当施設は、地域の方が気軽に訪れることのできる雰囲気ではなく、どちらかという、閉鎖的な施設環境であった。そこに地域のハブになる機能を"カフェ"として施設内に設置し、施設入所者と地域住民が気軽に交流可能な環境を整備した。

平成27年には、法人本部より少し離れた場所にて地域密着型の施設"つだまちキッチン"を開所する。

主には高齢者の通所介護事業所であるが、建物正面には、地域のどなた様でも来ていただけるユニバーサルカフェを開業した。この店舗内にはキッズルームや授乳室、ベビーベッドを設置した。更には、通所介護事業所内でもサービス提供時間帯に、地域交流イベントや子育て支

援イベントなどを定期的に開催し、乳幼児から高齢の方までが交流できる仕組みづくりに尽力した。現在では、社会ニーズに合わせてこども食堂も毎月開催している。

また、令和2年には、新設の地域密着型介護老人福祉施設のエントランスにて、地域とつながる"KAGOYA cafe (こどもカフェ)*コロナ禍で休止中"を開業し、介護施設に関わりのない地域住民に対しても門戸を開き、地域の福祉インフラとしてカジュアルに立ち寄っていただく環境整備に尽力した。

このような地域に向けての取り組みにより見えてきた課題としては、今後はより多くの地域福祉関係者(民生委員、コミュニティ協議会、婦人会等)との関わりが必要だと感じる。地域の福祉課題は、本来は地域自治で解決していくことが望ましいと考える。社会福祉法人の様々な機能は地域にとって有効に働くが、我々が主体で動くことによって、依存が生まれる可能性がある。本来の地域自治機能が低下することは防がなくてはならない。その為にも、関係者同士が地域課題をしっかりと共有し、課題解決に向け同じ方向をみる関係性を構築しなければならないと考える。

今後は、コロナ禍による経済格差や、児童虐待及び貧困によるヤングケアラー問題や産前産後ケアなど、より多重化・複雑化した社会課題が露呈することが予想される。我々としては、そのような現代の課題に向け、事前の情報収集や対応する制度の理解を深め、地域関係者といち早く対応できる体制強化に努める。

大都市部における企業とも連携した 新地域支援事業の進め方

大阪サミットの提言

第3部パネル | 分科会 43

特に大都市部において地域により助け合い活動創出の可能性や手法に大きな差異がある場合に、助け合い創出の戦略をどう立てるか

大都市部では特に、助け合い活動に取り組めるところから取り組んでいこう。

登壇者

【進行役】 長瀬 純治 (公財) さわやか福祉財団 金子 和雄 新潟市地域包括ケア推進課
【アドバイザー】 和田 敏明 ルーテル学院大学名誉教授 内田 岳史 板橋区おとしより保健福祉センター
徳江 俊一 高崎市長寿社会課

神奈川サミットの提言

第3部パネル | 分科会 32

大都市部における新しい地域支援事業の進め方

大都市部においては、戦略なくして助け合い活動の創出は無く、その戦略は状況によって変化させることを前提に、長期的なビジョンの下、臨機応変な関係者の組織体制、協力体制をつくって、新地域支援事業を推進していこう！

登壇者

【進行役】 長瀬 純治 (公財) さわやか福祉財団 小島 淳史 さいたま市地域保健支援課
【アドバイザー】 和田 敏明 ルーテル学院大学名誉教授 増子 美鈴 渋谷区高齢者福祉課
足立 勇也 宇都宮市高齢福祉課 植田 育 渋谷区第1層SC





■ 進行役

医療経済研究機構主席研究員

服部 真治

◎第1部パネル 分科会11
にも登壇

経歴等

千葉大学大学院医学薬学府博士課程修了（博士：医学）。1996年4月、八王子市役所に入庁し、介護保険課主査や高齢者いきいき課課長補佐などを歴任。14年4月から2年間、厚生労働省老健局総務課・介護保険計画課・振興課併任課長補佐として、総合事業のガイドラインの作成などを担当した。

16年4月、一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会に入職。現在、医療経済研究機構政策推進部副部長（企画推進担当）兼研究部主席研究員。その他、さわやか福祉財団エグゼクティブアドバイザー、東京都健康長寿医療センター非常勤研究員、日本老年学的評価研究機構（JAGES）理事、放送大学客員教授なども務めている。

発言要旨

令和3年度老人保健健康増進等事業
「地域包括ケアシステムの構築を起点に
した多様な産業との連携もたらす地域
づくりの展開に向けた調査研究事業」

（国際長寿センター）において、生活支援コーディネーター（SC）412名に、日々どのような活動をしているのかを尋ねたところ、営利企業との連携や情報共有をしていると回答したSCは16.8%（第1層で21.1%、第2層で14.3%）でした。加えて、地域の経済団体（商工会議所等）や企業等の定期的な会議への参加は1.7%でした。地域資源の状況把握は90.7%、また、地域の担い手（ボランティア等）の発掘、養成61.5%、地域の担い手（ボランティア等）の活動の場の確保、調整46.6%でしたから、営利企業を含む地域資源の状況把握は9割以上のSCが行っているものの、具体的な働きかけの対象はボランティア等が中心で、営利企業は対象としていないSCが多いことがわかります。

その理由の一つとして制度面から考えれば、生活支援体制整備事業は「多様な日常生活上の支援体制の充実・強化」に加えて、介護予防につながる「高齢者の社会参加の推進」を目的としていますから、ボランティア等の発掘や養成、活動の場の確保等をより優先的な課題と考える市町村やSCが多いのではないかと思います。しかし、私たちは営利企業の商品やサービスを購入して生活しているわけですから、要支援や要介護の状態になっても、その生活が継続できるようにすることが重要ですし、高齢者の社会参加はボランティア等に限定されるわけで

もありません。したがって、この調査結果から地域において、①「多様な日常生活上の支援」の一つとしての営利企業による生活支援サービスについて現状では把握と紹介までに留まっているのではないかと、②「高齢者の社会参加」のための営利企業との連携（就労的活動を含む）も不十分ではないか、という課題があるのだろうと考えられます。

本分科会は、以上を背景に、東京のような大都市部における地域支援事業の進め方がテーマです。一般的に、大都市部は住民の関係性が希薄で、地方部と比較すれば互助による生活支援が少なく、一方で営利企業による生活支援サービスは豊富です。したがって、大都市部は特に営利企業との連携が必要な地域と言えるでしょう。

そこで、大都市部における高齢者の生活支援の実態や取組みを東京都港区、神戸市の事例から学びつつ、民間企業を代表してネスレ日本株式会社様をお招きし、CSVや地域共生社会（地域における人と資源の循環）の観点も踏まえて、市町村やSCと営利企業との連携、助け合い活動と営利企業との協働などについて考えます。

なお、本分科会は、元厚生労働事務次官で、現在、日本社会事業大学客員教授を務める蒲原基道様にご登壇いただくことに加えて、同じく元厚生労働事務次官で、柏市などで多数の民間企業との連携実績がある東京大学高齢社会総合研究機構客員研究員の辻哲夫様をアドバイザーに迎えました。厚生労働省が進める地域包括ケアシステムや地域共生社会の概念を再確認した上で、提言をまとめたいと思います。



■ アドバイザー

東京大学高齢社会総合研究機構
・未来ビジョン研究センター
客員研究員

辻 哲夫

経歴等

1971年厚生省（当時）入省。老人福祉課長、国民健康保険課長、大臣官房審議官（医療保険、健康政策担当）、保険局長、厚生労働事務次官などを経て2009年東京大学高齢社会総合研究機構教授に就任。特任教授を経て現在は、同機構客員研究員ほか医療経済研究・社会保険福祉協会理事長、健康・生きがい開発財団理事長など。地域における高齢者の生きがい就労や在宅医療を含む地域包括ケアを柱とする柏プロジェクトなどに従事。専門分野は、社会保障政策 / 高齢者ケア政策。編著書として「日本の医療制度改革がめざすもの（時事通信社）」、「地域包括ケアのすすめ（東大出版会）」、「超高齢社会日本のシナリオ（時評社）」、「地域包括ケアのまちづくり（東大出版会）」、「地域で取組む高齢者のフレイル予防（中央法規）」など。

発言要旨

「生活支援」と「介護予防」のシステムとその連携の構造について

地域包括ケアシステムが深化する中で、その重要な概念である「生活支援」と「介護予防」に関しては、自助、互助という視点が基本的に重要である。地域包括ケアシステムの実践は、在宅ケアシステムの在り方という供給サイドの取り組みから始まったが、地域におけるコミュニティ形成が最終的なゴールといえる。そのような観点から、介護保険の地域支援事業においては、コミュニティにおける生活支援と介護予防のシステムとその連携の構造を明らかにすることが必要である。この場合、コミュニティが脆弱である一方企業の多い都市部において、企業の果たす役割が重要といえる。

生活支援に関しては、コミュニティ機能の基礎単位である自治会は高齢化し、その機能は低下している。一方、生活支援に関わるNPO等助け合い組織、社協等の準公的組織、そして様々な企業は、通常は自治会単位より広域の日常生活圏域ごとに存在するので、自治会を基本としつつ日常生活圏単位でのそれらの様々な活動主体のネットワークの形成と、その機能展開が生活支援システムの基本的な構造をなす。このシステムを構築しようとするのが地域支援事業としての生活支援体制整備事業であり、その機能をいかに強化するかが、生活支援システム構築の基本といえる。端的に言えば、住民の困りごと等

として現れる様々な生活支援ニーズを、企業を含めた様々な受け皿にどう繋ぐのかという取り組みの過程でコミュニティ全体の課題解決力を強めていくというまちづくりが重要となる。

介護予防に関しては、要介護になる前の状態であるフレイルの予防という早期の対応が基本的に重要となる。フレイルの状態にはまだ可逆性があることが認められており、85歳以上人口が急増する今後は、自助互助によるフレイル予防が不可欠である。したがって、今後の介護予防政策においては、これまでの様々なハイリスクアプローチに加えて、学術的なエビデンスに基づく「栄養」、「身体活動」、「社会参加」の推進を企業の参加も含めて包括的に推進するフレイル予防のポピュレーションアプローチの展開を強化しつつ、先に述べた生活支援システムと連携させることが不可欠である。端的に言えば、フレイルの進行の過程で生活支援ニーズが生ずるので、生活支援ニーズとしての困りごとへの日常生活圏単位のネットワークでの対応の過程で、例えば、民間企業の活用も含めて適切な食事（「栄養」）や交流（「身体活動」）の機会である居場所へ誘導したり、移動（「社会参加」）の支援をするといったフレイル予防との連携が極めて重要となるのである。

以上のような構造的な認識に立って、大都市圏の典型的なベッドタウンである千葉県柏市で行われているモデル的な取り組みを紹介したい。





日本社会事業大学専門職大学院
客員教授
元厚生労働事務次官

蒲原 基道

◎第3部パネル 分科会30
にも登壇

経歴等

生年月日 昭和34年11月30日（62歳）

学歴 昭和57年東京大学法学部卒業

職歴 昭和57年4月 厚生省採用
平成16年7月 文部科学省初等中等教育局幼児教育課長
平成18年9月 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
平成20年7月 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長
平成22年7月 厚生労働省大臣官房人事課長
平成23年8月 厚生労働省大臣官房審議官（年金担当）
平成25年7月 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
平成26年7月 厚生労働省大臣官房長
平成28年6月 厚生労働省老健局長
平成29年7月 厚生労働省厚生労働事務次官
平成30年7月 退官

発言要旨

高齢者の地域包括ケアシステムにより高齢者の暮らしを支える場合に、重要なことは、それまでのその人らしい暮らしをできるだけ継続できるように支えることです。このためには、公的サービスとしての医療、介護サービスに加えて、地域での様々な支えが必要です。この場合の「地域の資源」としてどのようなものが考えられるでしょうか。一つには、地域住民による助け合い活動があり、例えば、ちょっとした地域の「ひろば」があれば人のつながりをつくることができます。また、都市部においては、喫茶店や飲食店、スーパーなど日常生活を支えている民間の企業や事業所が認知症などのサポートを要する高齢者に必要な配慮をすることで、当該高齢者がその生活のための活動を継続できるようになります。さらには、スーパーから買い物荷物を運ぶ地域住民活動など地域住民と地域の企業が組んで地域づくりをしていくこともあるでしょう。

今後は、このように、地域の資源を広くとらえて、さまざまな主体が高齢者の暮らしを支えるためにできることをやっていくことが必要です。民間企業の側も、以前は、「株主のため」という面が強かったのが、最近では、それだけでなく、消費者（つまり生活者）や地域社会などのために活動することが強く求められています。その意味では、企業側も社会貢献という位置づけだけでなく「本業」としても取組みが求められています。福祉サイ

ドとしては、こうした動きもうまく活用しながら、暮らしを支える地域づくりを進めていく必要があります。

近年、地域共生社会づくりということが言われています。この中では、分野ごとではなく広く横割りでサポートをしていくこと、その際、「支える側」、「支えられる側」に分かれずに、「支えられ」つつ「支える側」にも回ることが重要とされています。この流れで考えると、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指して、横割りでさまざまな主体が地域づくりにかかわっていくことが必要です。さらには、「支える」という観点からは、民間企業で働く場を提供すること、あるいは、民間企業から仕事を委託された社会福祉法人などが、福祉的に働く場を提供することなども、地域としての大事な役割になります。

これまで福祉を担当してきた部局からすると、住民同士の助け合いは身近に感じることができますが、民間企業というと、関係づくりにノウハウがないというところが多いかもしれません。その意味では、市町村内の産業部局と連携するなど少しこれまでと違うアプローチが必要かもしれません。また、近年は、個別の企業が市町村と「包括連携協定」を締結する例が増えており、こうした協定をベースにして福祉サイドとつなげていくことも考えられます。

その人らしい暮らしをできるだけ継続できるように、様々な主体の地域での活動をコーディネートしていくことがこれから求められます。



(社福)港区社会福祉協議会
港区第1層生活支援コーディネーター

加藤 三奈

経歴等

社会福祉士

平成10年に港区社会福祉協議会に入職。

高齢者在宅サービスセンターでの介護員、ボランティアセンターのコーディネーター、地域福祉権利擁護事業の専門員、成年後見制度の利用支援、介護相談員派遣等事業、有償在宅福祉サービス（おむすびサービス）、ファミリーサポート事業（育児サポート子むすび）、車いす貸出事業、みんなと地域の福祉活動（小地域福祉活動）など社協事業の概ね7割位の事業を担当。

平成29年の生活支援体制整備事業の開始当初は第1層生活支援コーディネーター、第2層生活支援コーディネーター（1地区）を兼務。令和2年4月から第1層生活支援コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカーとして活動中。

発言要旨

港区は9割が集合住宅

港区の人口は約26万人、住民の9割が集合住宅に住んでおり、いわゆる「タワーマンション」と呼ばれる高層住宅も数多くあります。集合住宅の多くはオートロックマンションになっており、中に入るまでに2重3重にロックを外さないと訪問できない「セキュリティに守られた」住宅もあります。細い道に一軒家が立ち並ぶ、昔ながらのご近所づきあいがある地域の多くが再開発の対象となり、数年の間に「新しい街並み」に変わる、そんな地域です。

港区に住民主体の地域活動はあるのか

港区を俯瞰的に捉えると、私たちが生活支援コーディネーターとして日々連携・支援しているような地域活動は、数の面だけで考えると「ない」に等しい状況かもしれません。しかし、全く「ない」ではありません。

昔ながらの地域のつながりを大事にしている地域もあります。「タワーマンション」やその他の集合住宅でも住民同士でつながりを作っているところもあります。また、そういう地域住民を支援する関係機関もたくさんあります。

生活支援コーディネーターは、自分たちが関わった地域活動だけを「助け合い活動だ」と考えずに、さまざまな関係機関が支援している活動も地域資源として情報を収集し、いかに発信していくかということを意識していく必要があります。

港区の特性をいかした取り組み・助け合い活動について

港区は、「ながら見守り連携事業」という訪問等で区民と直接会う機会が多い事業者が、日常業務をしながら見守りに協力する事業を進めています。また、区の清掃事業者が行っている高齢者等への「ごみの戸別訪問収集」では、ごみが出ていないと緊急連絡先に連絡が入ること

で、安否確認ができるしくみも作られています。今年度から、「高齢者補聴器購入費助成」やスマートフォンを持っていない高齢者に6カ月間無償貸与し、活用講習会を開催しながらデジタルデバイドの解消を進め、社会参加を支援するしくみもできました。これらは区の事業なので、対象となる区民全員に展開できる強みがあります。生活支援コーディネーターは地域に出た時、事業の紹介などをして区のサービスを上手に使いこなしてもらえよう、周知をしています。

また、港区には多くの企業があり、社協のボランティアセンターでは「みなとネット」という企業のCSR部門担当者のネットワークを組織しています。みなとネット参加企業以外でも地域住民のサロン活動などに出前講座の講師としてご協力いただいています。

サロンでも「企業が出前講座を行いますよ」と周知すると、いつもは参加しない人が参加してくれるなど、活動者側も企業の協力で新しい出会いを生むことができるようです。生活支援コーディネーターとしてその出会いをつなげることができ、どちらからも「よかった」と言っていたことができることがこの上なくうれしいことでもあります。

森を見て木を見ず??

しかし、そのような温かい気持ちになる活動も実績とすると「1」です。実績は「ない」に等しいと判断されるかもしれません。しかし、この事業は実績数だけでは評価できない部分に本来の目指すところがあると考えています。よく大局を見失うことを「木を見て森を見ず」と言いますが、福祉の世界では「森を見て木を見ず」を恐れなければいけません。一つ一つの木がしっかり根を張っていないと、森は失われてしまうかもしれません。生活支援コーディネーターとして、成果の見せ方も工夫しながら、木が元気に育つ支援をしていきたいと思えます。





神戸市介護保険課担当係長

丸岡 友美

経歴等

兵庫県姫路市出身

大学卒業後、神戸市立中央市民病院（現在の神戸市立医療センター中央市民病院）の看護師として4年間勤務。

その後、神戸市の保健師として、市民の健康づくり支援や感染症対応等を行う。東日本大震災後（2013年）は、派遣保健師として、仙台市で1年間被災者支援に従事。2021年4月より介護保険課の介護予防推進を担当。フレイル予防の啓発として高齢者向け介護予防体操のテレビ放送（KOB E元気いきいき!!体操）、介護予防事業として介護予防カフェや地域拠点型一般介護予防（生きがいデイサービス）、市民によるフレイルチェック等を実施。人生100年時代を見据え、多様な年代や生活スタイルに対応するため、状態像に応じた介護予防事業を展開し、自分に合った取り組みを自己選択できるよう情報発信している。また、多様な介護予防を推進する環境づくりとともに、エビデンスを活用した効果的な事業展開をめざして介護予防事業の評価分析を行っている。

発言要旨

(1) 介護予防カフェとは

神戸市とネスレ日本株式会社（以下、ネスレ日本）で連携し、立上支援及び継続支援をしている通いの場には、3つの特徴があります。①ネスレ日本のコーヒーメーカーを無料で提供し、コーヒーを飲みながら語らう通いの場。②神戸市とネスレが主催する「介護予防カフェ説明会」に参加した住民が、「カフェマネジャー」となり通いの場を運営。③神戸市とネスレで、カフェマネジャー同士が交流する「介護予防カフェ交流会」を開催。

(2) 事業開始のきっかけ

神戸市は一人暮らし高齢者が多く、震災の影響からコミュニティが壊れてしまった地域もあり「高齢者の見守り」は重要なテーマでした。高齢者の見守り・孤立防止のため、地域に通いの場をつくりコミュニティの形成を働きかけることで一定の成果は得られたものの、行政からの働きかけだけでは住民の自発性を引き出せず、活動の広がりに限界を感じていました。そのようなとき、ネスレ日本から「協力させて欲しい」との声がかかり、平成25年10月から連携協定を締結し、取り組みを開始しました。

(3) 連携の継続の秘訣

ネスレ日本と神戸市には「市民の健康な生活を支援していきたい」という共通認識があり、両者にとって連携するメリットがあります。ネスレ日本のブランド力の活用により地域コミュニティ形成に勢いがつき、神戸市が公的な立場から発信することで、市民も安心して参加できる事業となっています。また、毎月のミーティングに

おいて、ネスレ日本に、民間企業の立場と経験値から、自由に発想や提案をいただくことで、カフェ通信や交流会等の魅力的な付加価値を事業に生み出しています。

(4) 介護予防カフェが増えた理由

介護予防カフェは、営利目的の禁止等、一定の要件を設けていますが、カフェマネジャーの自由な発想でカフェを開催できます。都市部、農村部が混在する神戸市では、つながりが希薄な地域もあるため、地域や住民の特性に合わせて内容や開催場所を工夫しながら「行きたいカフェ」を実現しています。

(5) 地域住民への効果・影響

住民が主体であるからこそ、その地域に合う、負担のないやり方を工夫しながら開催できます。カフェ参加により、住民間で日頃から声をかけ合い、つどいの場にとどまらない助け合いの関係が生まれています。地域の他の集まりや、他地域への波及効果も見られ、双方の活動の活性化につながった事例もあります。人と人とのつながりを作り出すきっかけになり、「誰かのために何かをする」ことの喜びを感じる仕組みがあることも介護予防カフェの魅力です。

(6) 今後の展望

引き続き、地域住民が主体となり、自主性、独自性によって柔軟な介護予防カフェを実施していただけるよう、ネスレ日本と連携しながらサポートします。立ち上げや継続にバックアップが必要な場合は、地域包括支援センターや社会福祉協議会とも連携し、持続可能な仕組みを作っていきます。



ネスレ日本（株）コーポレートコミュニケーション室

鷺谷 僚子

経歴等

2015年 ネスレ日本株式会社マーケティング&コミュニケーションズ本部コーポレートアフェアーズ統括部へ入社し、お客様相談室にて消費者様対応を担当
2019年より現職において社内、行政、地域NPOと関わる業務を担当

発言要旨

①介護予防カフェのスタート

2013年、神戸市とネスレ日本は、「こうべ元気！いきいき！！プロジェクト」の連携協定を締結しました。ネスレ日本が培ってきた、栄養や健康に関するノウハウを活かし、高齢者の生活の質の向上に貢献することを目指しています。取り組みの一環として、「介護予防カフェ」にコーヒーメーカー「ネスカフェ ゴールドブレンド パリスタ」などを提供し、「ネスカフェ」を楽しみながら語らう集いの場づくりを応援しています。

②ネスレの歴史

ネスレが神戸市と連携して「介護予防カフェ」を支援する背景には、創業の歴史があります。ネスレが創業した19世紀中ごろのヨーロッパは、乳幼児の高い死亡率が大きな社会問題でした。外で働く女性が増加する中、病気や栄養不足が原因で母乳育児ができず、信頼できる母乳代替品もなかったことがその要因の一つでした。

ネスレの創業者であり薬剤師の助手をしていた、アンリ・ネスレはこの社会問題に心を痛め、母乳代替製品となる乳児用乳製品を開発し、多くの命を救いました。このように、ネスレは製品を通じて、社会課題の解決からスタートした企業であり、今もなお、アンリ・ネスレの想いを継承しています。

そして、製品を通じて社会問題を解決するという考えが後にCSV（Creating Shared Value：共通価値の創造）となり、現在のネスレの事業活動の根幹です。

③ネスレの存在意義とCSV（共通価値の創造）

ネスレは、「食の持つ力で、現在そしてこれからの世代のすべての人々の生活の質を高めていきます」という存在意義を掲げています。CSVは存在意義を実現する為の核心です。ビジネス上の利益と社会に対するプラスの影響は相互に補強し合い、すべてのステークホルダーのために価値を創造することで、ネスレは長期的な成功を収めることができるという考え方です。

④CSVと「介護予防カフェ」の関連性

CSVには、「個人と家族のために」「コミュニティのために」「地球のために」という3つの分野があります。「介護予防カフェ」は、「個人と家族のために」の取り組みの一つです。「個人と家族のために」は、人々がさらに健康で幸せな生活を実現するということを目指しています。高齢化が進むなか、「介護予防カフェ」に高齢者が集まり「ネスカフェ」を囲み会話が生まれ、イキイキと生活することは、個人だけでなく社会にとってもプラスの影響を与え、ネスレの存在意義の実現にもつながります。

⑤企業としてのプラスの影響

「介護予防カフェ」で、「ネスカフェ」を利用していただくことはもちろんですが、「ネスカフェ」を囲み高齢者のイキイキとした生活をサポートすることで、ネスレの存在意義の実現に繋がります。

更に、「介護予防カフェ」を通じてネスレを知っていただけでもプラスの影響です。

一例として、兵庫県立大学国際商経学部一年生の授業の一環で、地域の社会課題を学ぶゼミナールがあります。神戸市とネスレは、「介護予防カフェ」の取り組みを学生に紹介し、学生自らが「介護予防カフェ」の課題を見つけ改善策を考えるといった授業をサポートしてきました。ゼミナールを通じて学生たちに「介護予防カフェ」やネスレを知ってもらうことにも繋がっています。

⑥今後の展望

今後も「介護予防カフェ」の運営をサポートします。新型コロナウイルスの影響で運営ができないというカフェの課題の解決にも取り組みます。

また、神戸市とネスレだけでなく、他の企業の協力もいただきながら、「介護予防カフェ」の取り組みの更なる可能性を模索していきます。



人口が少ない自治体における助け合いによる生活支援に関する課題と対応策は何か

大阪サミットの提言

第3部パネル | 分科会 32

人口が少ない自治体における助け合いによる生活支援に関する課題と対応策は何か

小規模自治体は、住民に近い利点を生かし、SCや協議体の活動に工夫を凝らす必要がある。「やってみよう。」という心構えを持ち、ヒト、モノ、カネ、情報の活用を柔軟に考え、住民と地域の力を最大限に活かす流れをつくろう。

登壇者

【進行役】 三政 貴秀 小坂町福祉課 海野 久代 新富町福祉課
津澤 安彦 浦河町第1層SC 岡本 貢 三原村第1層SC
高津佐 智香子 神河町健康福祉課

神奈川サミットの提言

第3部パネル | 分科会 33

人口が少ない自治体における助け合いによる生活支援に関する課題と対応策は何か

「共有」から「共感」を生み、「共生」へと向かう。明るく楽しい未来を描きつつ、「地域」という運命共同体チームでスクラムを組もう。ヒト・モノ・カネ・情報を持ち寄れる場（プラットフォーム）を中心に、未来づくりが進んでいく。

登壇者

【進行役】 石井 義恭 臼杵市高齢者支援課 津澤 安彦 浦河町第1層SC
白石 祐治 江府町長 平田 達哉 関川村第1層SC
生田 志保 江府町福祉保健課長 関崎 豊 麻績村住民課



■ 進行役

白杵市地域力創生課
地域共生グループ課長代理

石井 義恭

経歴等

大分県白杵市出身。保育士として障がい分野での相談援助等に携わる中で、子どもから高齢者まで世代や状態像を問わない対人援助職を目指し、高齢分野のケアマネジメントや地域包括支援センターでの業務に従事していた。

平成28年4月より厚生労働省老健局総務課に出向し、令和元年4月からは社会・援護局地域福祉課/地域共生社会推進室併任として、地域包括ケアシステムの構築、及び地域共生社会の実現に向けた取組の展開に携わる。

令和3年4月より白杵市に入庁し、生まれ育ったまちで、多職種連携と地域連携の先にある「心豊かで、笑顔がゆきかう白杵市」の実現を目指し、地域での暮らしを構成する多様な関係者と分野横断的なまちづくりをスタートしている。

発言要旨

人口が1万人以下の自治体は全体の3割であり、5万人以下の自治体を見ると日本全体の約7割を占めており、人口が少ない自治体における課題は、決して限られた一部の自治体だけのものではありません。今後も人口減少が進んでいく中で現役世代の減少が加速し、医療・介護・福祉の人材不足や地域の担い手不足は深刻さを増しており、これまで以上に住民を支える生活基盤としての「地域」への支援が必要になっています。

この「地域」を支える手段の一つとして、「助け合いによる生活支援」を充実させるためには、地域のニーズをしっかりとキャッチアップし、住民の自由な発想を支え、地域活動を応援できる柔軟な補助の仕組みや支援体制といった環境整備が求められます。

また、現在の人口減少、少子高齢化、コロナ禍、地域生活課題の複雑化・複合化（望まない孤独・孤立やヤングケアラー等）といった大きな社会変化を踏まえると、これまで通りの施策や事業の延伸だけでは思うような成果が見込めないことを前提に考えていく必要があります。人口減少等が進んでいっても、将来に明るい希望を感じられるような「地域づくり」について、地域住民、行政、支援機関といった地域の暮らしを構成する関係者全体で方向性を共有し、ともに取り組み、連帯感や共感を高められる「参画と協働」の仕掛けづくりが重要です。

これまでの議論を振り返ると、2019年の大阪サミットでは、『小規模自治体は、住民に近い利点を生かし、SCや協議体の活動に工夫を凝らす必要がある。“やってみよう。”という心構えを持ち、ヒト、モノ、カネ、情報の活用を柔軟に考え、住民と地域の力を最大限に活かす流れをつくらう。』という提言を行っています。

それに次ぐ2021年の神奈川サミットでは、『“共有”から“共感”を生み、“共生”へと向かう。明るく楽しい未来を描きつつ、“地域”という運命共同体チームでスクラムを組もう。ヒト・モノ・カネ・情報を持ち寄れる場（プラットフォーム）を中心に、未来づくりが進んでいく。』との提言を行いました。

今回の分科会では、これまでの提言に具体性を持たせられるよう、厳しい現実の中に残された可能性を政策に活かしつつ、地域住民や多職種・多機関との連携を進めていくための「地域づくり」のあり方について掘り下げていきます。

この議論を深めるにあたって、平成の大合併の流れの中でも市町村合併の道を選ばず、柔軟な戦略で政策を展開されてきた首長の方々にご登壇いただき、それぞれの取組等をご紹介します。限られた人材や資源を最大限に活かすためのヒントを探りながら、「住民が主役の地域づくり」に向かうための方策を見出します。





鷹栖町長

谷 寿男

経歴等

1967年北海道鷹栖町生まれ。2012年11月から鷹栖町長。現在3期目。
1985年鷹栖町役場奉職。主に教育委員会、福祉課、企画課を歴任。
フットワーク・ネットワーク・デスクワーク・チームワークの仕事をもットーとする。
福祉課時代は高齢者障がい者福祉係長として「措置制度から介護保険制度・支援制度」
の移行期を経験。国の政策が子育て支援に移行すると同時に社会福祉係長を拝命。放
課後児童クラブ・子育て支援センターなどの創増設、安定運営に努める。

糸賀一雄さんの「この子らを世の光に」の言葉を胸に、現在はNPO法人地域共生
政策自治体連携機構理事も務め、新たな社会問題に向き合い、解決のために奔走する。

発言要旨

鷹栖町は北海道第二の都市・旭川市
(人口約34万人)の北隣に位置する人
口約6700人の町。基幹産業は農業で、
お米の「ゆめぴりか」やトマトジュース
「オオカミの桃」などが有名だ。一方、旭川市のベッド
タウンとして就業人口の80%以上は町外で働き、「子
育てしやすい町」として、継続的に若い年代の移住が多
い町でもある。ちなみに「HONDA」のテストコース
もあり、年間約2万人の出張者も来町される。

平成の町村大合併時には、町内懇談会を開催。意外に
も農村部の方々は農協等の合併を経験し、合併止む無し
の考え方もあったが、新住民が反対の旗手となった。

「大きな街に住む人は、隣人の顔も知らない。自分さえ
良ければ協力もしない。その生き方に不安を感じた。私
たちが年齢を重ねても、人と人とのつながりと、ぬくも
りがある今の鷹栖町を守ってほしい。私たちも協力しま
す。」会場の大きく頷いた町民のそれぞれの顔を忘れは
しない。

平成24年11月。町長に就任後、現在の地域福祉計
画の原点となる「お互い様づくり行動計画」策定を指示
した。いくら立派な車体があっても有能なエンジンがな
い限り前には進まない。社会福祉協議会にも参画いた
だき、エンジンとなる「実践計画」も同時に策定いただ
いた。

アンケート調査は2585世帯。回答は驚きの210
2世帯、81%の回答率。「他人事でなく、自分ごと」
で考える姿勢と事務局の本気度も垣間見えた。

計画は町民の不安・課題を解決する5本柱を中心に据
えた。

- ①相談窓口体制の整備強化
⇒生活福祉相談センター開設、社会福祉士の職員採用
- ②見守り活動の整備・強化
⇒町内会へ福祉委員委嘱(社会福祉協議会)訪問
⇒コロナ禍に毎月、町民サポーターが要援護高齢者宅
訪問(フレイル予防他)
- ③居場所づくり
⇒つどいの場 サロン(公設・民設)・小学生の寺子屋
の開設
⇒ほっとカフェ・ほっとファーム(ニート・引きこも
り・障がい者など)
⇒シルバーフィットネス「コレカラ」開設・理学療法
士常駐
- ④買い物支援
⇒町内事業者連携「宅配サービス」・「買い物ツアー」
⇒御用聞きボランティアさんが安否確認と相談相手
- ⑤権利擁護の推進充実
⇒成年後見支援センター研修会開催
⇒町民団体「おせっかい」創設

以降、国からの補助金を活用し、毎年度厚労省に事業
経過報告と福祉諸課題を共有させていただき、解決に向
けてアドバイスをいただいている。現在は重層的支援体
制整備事業を中心に「属性を問わない断らない相談窓口」
「社会参加支援」「積極的な地域づくり=地域運営組織の
創設」「現場主義とアウトリーチの徹底」「他機関との連
携・協働」の事業推進に努め、コロナ禍で浮き彫りとな
った中高生等の不登校や退学後の生活(引きこもり予備
軍)にも注目し、解決に向けた事業も開始している。



羽後町長

安藤 豊

経歴等

昭和27年生まれ。北海道拓殖短期大学卒業。
昭和59年から平成10年まで羽後町議会議員（4期）
平成11年から平成25年まで秋田県議会議員（4期）
平成25年4月から羽後町長（現在3期目）

町のキャッチフレーズは「緑と踊りと雪の町」。未来へつながるまちづくりの実現のため、地域活動の中心となる人材や団体の育成を図りながら、住民が相互に協力し、主体的に活動できる仕組みの構築を目指す。

具体的には、健康教室や広報活動等のサロン活動を45年間も続けている団体や、毎週卓球に汗を流している団体、認知症の人やその家族を支援する団体など、町民一人ひとりの自発的な取り組みに対して支援する「パートナーシップ型の福祉」を推進している。

近年は、「助け合いの地域づくりフォーラム」や、住民主体の助け合いを広めるための勉強会を開催し、助け合いに関心のある住民がメンバーとなって第2層協議体が新しく立ち上がるなど、地域で支え合う環境づくりが進んでいる。

発言要旨

羽後町は、秋田県南部に位置する人口約1万4千人の農業が盛んな町で、8月に開催される「西馬音内盆踊り」は、日本三大盆踊りに数えられています。

そんな羽後町では、町民の自発的な取り組みに対して支援する「パートナーシップ型の福祉」をまちづくりの基本的な考えにしており、住民が自主的に立ち上げ、長年続いている団体が複数あります。

まずは、認知症サポーターの受講をきっかけに、住民キャラバン・メイトとして活動する「若竹元気くらぶ」です。認知症予防活動グループとして平成20年度から活動しており、現在は認知症予防にとどまらず、小学生へのサポーター養成講座、高校の生活と福祉の授業への協力、新たに立ち上げた認知症カフェ「おさんぼオレンジかふえ」は町の医師をはじめ専門職と語り合える場となっています。

また、「うごまちキャラバン・メイト認知症サポーター協会」は、町中の空き店舗を拠点にキャラバン・ラジオ屋として商店街で気軽に認知症について学び、語り合える場を平成22年度から継続している団体です。空き店舗取り壊し後は公民館の和室で、定期的に「キャラバン火曜サロン」として認知症カフェを開催し、認知症の人やその家族、地域のサポーター、キャラバン・メイト、地域の小学生や高校生がブルーベリー畑で交流したり、クリスマス会を企画したりするなど、認知症の方が農作業や音楽など得意な分野で交流できる場として秋田県の認知症カフェの看板的役割を担っています。

どちらにも共通するのは、住民主体の取り組みの機運が高いこと、その活動が10年を超えても継続されている持続力であり、引き続き住民の自立性を大切にした支援に取り組みます。

さて、当町の高齢化率は40%を超え、一人暮らし高齢者も増加しており、買い物や通院、豪雪地帯ならではの雪下し、除雪作業など、「困っている」という声が年々増えております。

そこで、従来から助け合いの活動に取り組んでいる団体への支援に加え、地域全体へ助け合いの考えを広げるため、さわやか福祉財団の協力のもと令和元年度に「助け合いの地域づくりフォーラム in うご」を開催しました。さらに、支え合いに共感してくれた方を対象に勉強会を複数回開催し、全国の事例や協議体等について学び、ワークショップを通じてどのような助け合いが必要か話し合いました。

その結果、第2層協議体に参加してもいいと手を挙げた20名以上のメンバーで1回目の協議体を開き、「まずは実践しよう！」という意気込みを確認するところまで進みました。しかし、その後新型コロナウイルス感染症により対面で集まることが困難な時期が続いたため、今年度はまず1地区からでも助け合いの実例を創ることを目標に、協議体のメンバーや生活支援コーディネーターを中心に、地域への声がけを行っております。

今後も、困った時に「困った」と言える、助け合いのまちづくりを目指し、進んでいきたいと思っております。





南部町長

陶山 清孝

経歴等

1978年に西伯町役場（現南部町）入職。総務課長、西伯病院事務部長を歴任。2012年12月から南部町副町長、2016年10月から現職、現在2期目。2017年には高齢者の筋トレと交流を目的に「いきいき100歳体操」をスタート。2018年には賀野地域交流拠点施設として「えんがーの富有」をオープン。年間10万人が来店するジェラートショップやマルシェ「南部color」が好評である。また、社会に上手く馴染めない若者を社会復帰に導く「いくらの郷」をオープン。2019年にはゲストハウスやカフェ、地域交流スペースをまちづくり会社が運営し、英会話教室やヨガなど多彩な行事を開催する「てま里」が地域のサードプレイスとして機能している。

2021年には図書館やカフェ、コワーキングスペースなどの複合施設「キナルなんぶ」がオープンし、町内外からの利用で賑わっている。

趣味は2年前に始めたロードバイクとバラづくり。
66歳、家族は妻と母と愛犬（Mダックス）。

発言要旨

南部町は鳥取県西部に位置し、米子市、鳥根県安来市に隣接した人口10,400人のまちです。年間約100人ずつ人口減少しており、数年後には1万人を切る事が予想されています。

町内には93の集落があり、2004年10月の合併から約3年の議論を重ね、2007年に、7つの自治組織「地域振興協議会」が誕生しました。米子市に面した住宅団地で構成された振興協議会もあれば、広大な山間部に点在する集落をまとめる振興協議会など、活動はそれぞれに特色があります。

南部町内であっても、社会的孤立につながる、認知症、いじめ、不登校、虐待、DV、孤立死、自死の増加がみられ、このような様々な課題に対して、日常の「つながり」を大切にされた地域福祉の必要性が高まっています。2021年3月に、地域福祉推進計画を策定し、町民の誰もがいきいきと活躍し、心をつないで支え合うことで、安心して住み馴れた地域で暮らし続けることができるよう、オール南部町で福祉のまちづくりを行うための指針を策定しました。その中の4つの課題を今回紹介したいと思います。

1点目は「地域振興協議会における福祉機能の強化」です。

7つの地域振興協議会単位で第2層の協議体を構築していきますが、地域間で福祉機能にバラツキが生じてい

ます。特に人口が減少し、支え手が不足する集落活動をカバーするためには、振興協議会単位で支える仕組みが必要になってきます。その中で、コーディネーターを中心に福祉機能の充実を図って行くことが当面の課題です。

2点目は「健康づくりの推進」です。住み馴れた地域で暮らし続けるためには、高齢になっても動く意欲とそのため筋力が必要です。現在、高齢者の健康づくりとして「いきいき100歳体操」は47/93集落、同じく月1回の交流の場となっている「いきいきサロン」は68/93集落で行われていますが、頭打ち状態です。個別集落では支え手が不足し運営できない事案も見受けられ、集落を超えた運営が望ましいのか？身近な集いの場の継続はできないのか？など課題があります。

3点目は「福祉学習の推進と担い手づくり」です。特に、活動を支える人材の育成は重要な課題です。そのため福祉学習のプラットフォームづくりを進めたいと考えていますが暗中模索の状態です。

4点目は「共生型総合相談体制の構築」です。近年、中山間地域でも家族親族のつながりが期待できない事例や、家族以外の付き合いがほとんどない「社会的孤立」状態にある人が世代を超えて広がっています。この課題解決のためには、住民同士や専門職との協働による多様な「つながり」づくりが必要だと感じています。強弱を織り交ぜた多様な「つながり」を自然に作るためには何が必要か？探っていききたいと思います。



江府町長

白石 祐治

経歴等

1959年生まれ。神戸大学卒。1982年に鳥取県庁に入庁。企業立地課長、東京本部副本部長、環境立県推進課長を歴任。2013年から江府町副町長。2016年8月から江府町長に就任、現在2期目。「3000人の楽しいまち」をキャッチフレーズに、協働のまちづくりを目指す。長年の懸案事項だった新庁舎を、「みんなが自由に利用でき、交流を生む多目的スペース」を意識して整備。好奇心旺盛でアイデアを形にするのが得意。「奥大山ファンクラブ」「奥大山クレド」「グッドジョブバッジ」「貫通石を使ったお守り」「月ごとに違うキャラクター名刺」等、若手職員のプロジェクチームや町観光協会と連携して実現したものも多い。町報にコラム「不易流行」を執筆。ブログ「人が人を呼ぶ」を毎日更新。趣味はマンドリンとウォーキング。

発言要旨

「情報を収集・発信する力をつけ、外からの風を受け入れます」

「町のためにがんばる人のサポーターになります」

…1日の始まり、執務フロアに「奥大山クレド～江府町職員としての具体的な行動基準～」を唱和する職員の声が響く。クレドに掲げるミッションは『信頼され、期待に応える役場職員になる』だ。

江府町は鳥取県西部にある人口約2700人の山間の小さな町。『3000人の楽しい町』をキャッチに、政策の基本目標として『人口の社会増をめざす』掲げる白石町政の2期目がこの夏、2年を経過した。

ここに住む人の『楽しい』を実現し発信することで、外から『楽しい』を創りに移り住む人も増え、地域おこし協力隊や、町の魅力を活かして起業する方など、チャレンジする人を応援する、自己実現のできる町としても力を注いでいる。このことは、単なる人数の増だけでなく、従来からの江府町のさまざまな分野における共通課題である「担い手（人財）不足の解消」を解決するためのポイントでもある。

昨年の神奈川サミットでは、従来の支え合い、助け合いのかたちを、「できないことのフォロー（福祉）」に「できること、やりたいことの創出（まちづくり）」の視点を加えることにより、より多くの人たちが、自分の「好き」なことで活躍できる場、仕組みをつくること、全ての職員がクレドを実践し、一方で、江府町に住む人たち一人一人が自分を楽しみながら、しかし、まさかの時は助け合い、安心して迷惑をかけあえる…そんな人間

関係を築くことができれば『3000人の楽しい協議体』ができあがると確信している…と発言した。

その後、いくつかの波を繰り返して『コロナ禍』で活動が制約される中、想定していた既存の「福祉分野」「まちづくり分野」の融合による協議体の結成！というところには、残念ながらたどりつけていないが、集落ごとの互助の精神は廃れることなく、大人数が一度に集まることができない分、地域づくりグループの活動、趣味を通じたグループ活動など、小さな集まりはむしろ増えてきている。

一方、こうした人と人とが直に触れ合って絆を深める活動と並んで、デジタル社会の中で誰一人取り残さない取り組みである『命を守る端末』の普及を昨年12月から開始した。スマートフォンの初期画面を高齢者が使いやすい江府町仕様にし、65歳以上の方がこれを取得されれば、取得費用と通信費用2年分を補助するもので、ソフトバンク（株）との協定により、毎週1回のスマホ教室も行っている。口コミによって利用者が増え、遠く離れた孫との会話や動画のやり取り、散歩がてら写真を撮ることで楽しみが増えた…などのほか、高齢者と高齢者をつなぐコミュニケーションツールとしても大きな役割を担っている。

今、江府町ではPPP方式による住宅と商業施設の整備、環境教育拠点整備などに取り組む中で、大いに外からの追い風を受けている。これまで培ってきた町内の人と人とのつながりに加え、従来なかった分野との連携、行政がこのパートナーシップ（共創）を基本に施策を展開していくことで、住み続けたい町、住んでみたくなる町になっていくと考える。



海外では地域の助け合い活動で
どれだけ高齢者の生活を支えているか

(企画・協力：医療経済研究機構 国際長寿センター (日本))

大阪サミットの提言

第3部パネル | 分科会 51

海外では地域の助け合い活動で
どれだけ高齢者の生活を支えているか

(企画・協力：(一財)長寿社会開発センター 国際長寿センター)

高齢者の生活、活躍の場の拡大を！
参加型社会作りは世界共通の流れです。

登壇者

【進行役】大上 真一	(一財)長寿社会開発センター 国際長寿センター室長	李 誠國	慶北大学校医科大学名誉教授
		松岡 洋子	東京家政大学人文学部准教授
馬 利中	上海大学教授・ 東アジア研究センター所長	鎌田 大啓	(株) TRAPE代表取締役

神奈川サミットの提言

第2部パネル | 分科会 24

海外では地域の助け合い活動で
どれだけ高齢者の生活を支えているか

(企画・協力：(一財)長寿社会開発センター 国際長寿センター)

先進各国では近年、制度の大きな改変も含めて福祉国家型の支援から
本人のウェルビーイングと社会活性化のために、高齢者自身の力や
地域相互支援ネットワーク重視に大きくパラダイムシフトしている。
こうした地域主体の転機を迎えているのは世界各国、日本も共通している。
世界共通のテーマとしてさらに進めていこう。

登壇者

【進行役】大上 真一	(一財)長寿社会開発センター 国際長寿センター日本参与	中島 民恵子	日本福祉大学 福祉経営学部准教授
松岡 洋子	東京家政大学人文学部准教授	シャロン・オリバー	Waverton Hub理事 (オーストラリア)
服部 真治	医療経済研究機構首席研究員		



■ 進行役

(一財) 医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構 国際長寿センター（日本）アドバイザー

大上 真一

経歴等

成蹊大学法学部卒業。出版社取締役を経て2000年より国際長寿センター（日本）に参加。上席調査役、室長を歴任。2022年より現職。

国際長寿センター（日本）の高齢社会に関する国際比較調査・研究を主に担当してきた。また、国民的認知症キャンペーンの提案や国際長寿センター（日本）の機関誌「長寿社会グローバル インフォメーション・ジャーナル」の創刊に携わるなど高齢者アドボカシーのコーディネーター役を務めてきた。

論文・講演に、「高齢者の生活と社会貢献を取り戻すための『リエイブルメント』の提唱」（『応用老年学』2022 Vol. 16）、「Covid-19の高齢者へのインパクト」（『老年社会科学』2021 Vol. 42-4）、「Towards Sustainable Ageing Society – International Comparative Study on Productive Aging」（North-East Asian Forum on Population Ageing 2015, UN ESCAP）などがある。

日本応用老年学会代議員、シニア社会学会会員。

発言要旨

本分科会では特にドイツとイギリスの事例を中心に高齢者のウェルビーイングな生き方について考えていく。そして、高齢者がどのように自立した生活を継続しているのか、本人の生き方や能力をどう生かしているのか等、我が国のこれからの進むべき方向性を考えていきたい。

ここではドイツにおけるインフォーマル活動について紹介する。

ドイツの高齢者の地域における活躍

～インタビュー調査からみた高齢者が活躍する地域づくり～

ドイツの高齢者支援では家族や近隣の介護が基本となっており、それを支援するために介護保険があるという位置づけである。介護保険は部分保険であり、高齢者は自立志向が強い。また在宅介護優先が原則であり、家族、近隣、ボランティア、および事業者による在宅での介護が各地域において構想されている。その際、各地域の独自性にもとづき、全国一律の介護制度だけではなく市町村の創意工夫によって在宅生活を可能にするためのケースマネジメントを進めることが推奨される。それは、介護だけではなく、予防・健康増進・緩和ケアも含む医療、住居、モビリティ、ボランティア活動にも及んでいる。

このような背景のもとで地域における高齢者の助け合い・支え合いはどのように機能しているのだろうか？ 国際長寿センターは近年数度にわたってドイツにおいて、地域で活躍する高齢者の実像をインタビュー調査によって明らかにしてきたので、その成果の一端を報告する。

1) 統合ケアセンター

地域の独自性が強いドイツの中で、特に地域包括ケアの充実が見られるヘッセン州マールブルグには官民協力の「統合ケアセンター」があり、ボランティアセンター、相談窓口、ケアセンター、成年後見活動拠点、さらにはアルツハイマー協会の拠点の役割を果たしている。

ドイツ人の3分の1以上の人は何らかの自主的なボランティア活動を行っていると言われていたが、統合ケアセンターのボランティアセンターには35の団体が属してさまざまなプロジェクトの活動拠点となっている。また、ボランティアのリクルート、助言・研修、資格付与まで行っている。活動内容は、高齢者訪問、高齢者ホームでのグループケア、多世代の家族支援、難民支援、文化施設への協力、幼稚園・学校・宿題支援など児童・生徒への支援などである。

35あるボランティア団体のなかに後見人の協会がある。ドイツでは後見人利用は約120万人と言われ、その内実はボランティア（名誉世話人）が主流であり、後見人は相談にも応じ、後見申請にあたっての支援も行っている。ボランティア育成プログラムでは、後見資格取得支援も行う。

2) 有償ボランティア制度

ドイツには最低賃金以下の報酬で参加する有償ボランティア制度がある。これは高齢者施設においてボランティアが介護職の業務であるパーソナルケア以外の分野で活躍するための全国的な制度である。ボランティアは30時間の研修を受けて、障害／認知症の知識、コミュニケーションの方法、介護職との役割の違い、法律の基礎などを学ぶ。活動内容は、新聞を読む、散歩・外出同行、共に料理やゲームをする、医師への同行などであり、本人の一日のリズムを作っていくことが重視される。





政策研究大学院大学教授

小野 太一

経歴等

博士（経済学）。1989年厚生省（当時）入省。在アメリカ合衆国日本国大使館一等書記官、兵庫県健康生活部福祉局介護保険課長、東京大学大学院公共政策研究部教授、厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課長、国立社会保障・人口問題研究所政策研究調整官等を経て、2020年4月から現職。専門は社会保障論、医療・介護政策論。主著：「戦後日本社会保障の形成 社会保障制度審議会と有識者委員の群像（2022、東京大学出版会）」

発言要旨

ドイツ、オランダの介護保険の
あらましと近年の動向など

日本で介護保険制度が導入されてから20年以上が経過したが、1990年代の制度創設期に制度設計の参考として盛んに参照されたのは、ドイツの介護保険制度であった。またオランダでは、ドイツに先立ち1960年代に既に介護をカバーする社会保険制度が設けられた。

3か国を比較すると、社会保険制度であることのほか、要介護度の認定の仕組みを有し、かつ在宅、施設両方の給付を賄うなどの共通点はあるが、相違点も多い。よく知られるように、ドイツの制度では例えば被保険者の年齢区分がないことや、在宅の要介護者の多くが現金給付を選択する一方、日本では年齢区分があり、そもそも現金給付という選択肢がない。あるいはドイツにはケアマネジャーに相当する職種が基本的に存在しないなどの相違点も存在する。

またオランダの制度は年齢区分がない点はドイツと類似するが、現金給付に関しては個人勘定という在宅サービスの選択肢の幅を広げる形で限定的に認められ、かつ保険者が日本のケアマネジャーに相当する機能を実質的に果たすなどの違いも見られる。さらには要介護認定に関しても、ドイツと日本は心身の状況が点数化され、その積み上げの大小によって要介護度が決定されるが、オランダでは認定により与えられる分類は「プロフィール」という形で提示される。加えて介護予防や日常生活支援に関し、いずれも基礎自治体を中心となって担っているが、日本では介護保険法の中で給付とは別体系のもの

として発展し、オランダでは介護保険給付を提供する法とは別の法体系の下で提供されるという違いがある。またドイツでは市民参加やボランティア活動等を基礎自治体が担う中で、近年の改革で介護保険からの日常生活支援のためのサービス基盤整備拡充への支出がなされるようになるなど、両者の連携が模索されている（田中（2022））。

こうした制度の構造の相違は、例えばMuir（2017）において、比較的、オランダと日本の制度が「包括的（comprehensive）」とされる一方、ドイツは韓国と並び「部分的（partia）」と評価されるなどの制度の根源的な構造や、創設時に解決すべきとされた課題、あるいは創設前の介護ニーズを満たしていた手段の違い等に大いに影響を受けている。

この発表では、まず3か国の介護保険制度を概観し、それらの相違点を、歴史的な経緯等も触れながら体系的に分析する。次いで発表者も参画した国際長寿センター（ILC）における2010年代半ば以降の国際比較研究の成果等も踏まえ、ドイツとオランダの介護保険制度の近年の改革動向や、予防をめぐる動向等について述べることにしたい。

（参考）田中耕太郎（2022）、「ドイツ介護保険の四半世紀の軌跡と直面する課題への挑戦」、山口老年総合研究所年報33、pp.1-18

Muir, T. (2017), "Measuring social protection for long-term care", OECD Health Working Papers, No. 93



成蹊大学文学部教授

渡邊 大輔

経歴等

慶應義塾大学総合政策学部総合政策学科卒業、同大学院政策・メディア研究科後期博士課程単位取得退学し、2009年に博士（政策・メディア）を取得。専門は老いの社会学、社会老年学、ライフコース論。とくに高齢者の社会参加や日常生活について、計量社会的な分析やフィールドワーク分析を行っている。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任講師などを務めた後、2013年より成蹊大学文学部現代社会学科講師。准教授を経て、2021年より同教授。

日本老年社会学会、日本応用老年学会、アメリカ老年学会、日本社会学会、世界社会学会、数理社会学会、関東社会学会など国内外の複数の学会に所属し、委員等を務めている。社会活動としては、武蔵野市第5期長期計画調整計画、武蔵野市第3期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画、武蔵野市第6期長期計画の策定委員などを歴任している。

共著書に、『ソーシャル・キャピタルと格差社会：幸福の計量社会学』（東京大学出版会）、『計量社会学入門』（世界思想社）、『ライフスタイルとライフコース』（新曜社）、『総中流の始まり』（青弓社）など。

発言要旨

イギリスの地域での高齢者支援組織の運営と実践～イギリスのチャリティ（地域福祉団体）では高齢者の能力をどのように引き出しているか～

本報告は、イギリスの高齢者支援制度の特徴を日本との比較を中心に解説し、本分科会において現地からの2名の研究者、実践家による報告をより円滑に理解できる基礎的な知見を提供することを目的とする。

イギリスは福祉国家の発祥の地の一つであるが、1970年代のサッチャー改革以降、自由主義路線でのサービス形成を行ってきた。その特徴の一つとしてチャリティ（地域福祉団体）を中心としたボランティア・セクターによる福祉サービス提供充実と行政との連携が行われてきた。医療・介護・福祉分野についても同様であり、主たるサービスはNHS（国民保健サービス）や自治体によるコミュニティ・ケアが提供するが、政府や行政が「対応できない」「対応しにくい」ニーズに対して、サード・セクターを通じてサービスが提供されている。そのため、イギリスの高齢者の医療・介護に付随するボランティア活動は、サード・セクターによる残余的・個別的ニーズへの対応がその活動の中心となっている。だが、このことは単に緊縮財政下において福祉サービスを「安価な」ボランティア・セクターに移譲するということを意味するだけではない。2014年に施行されたケア法ではウェルビーイングの促進を中核的理念に置き、疾病のみに注目する医学的モデルから生活モデルへと理念の転

換を図り、またNHSにおいては包括的な個別ケアモデルを提起し、人々のウェルビーイングの向上を目指している。このウェルビーイングの向上において、ボランティア・セクターが果たしうる役割は大きく、また、ウェルビーイングの基盤となる健康増進にも資するものとなりうる。本報告では、以上のイギリスにおける医療・介護・福祉の大きな改革の流れについて、日本との比較を通じて以下の3つの点を議論する。

第1に、緊縮財政下における福祉サービスの切り下げ、予防重視への施策転換、および、健康格差への関心である。とくに近年多くのエビデンスが構築された健康の社会的決定の議論を踏まえ、健康格差の解消を目指した政策が予防重視の形で提起されていることを説明する。

第2に、イギリスにおけるチャリティの性格や日本のNPO等との違いについて概説したうえで、近年の高齢者支援において期待される役割について論じる。そのうえで、リエイブルメント、アセットベースド・アプローチ、社会的処方などの新しいスキームとチャリティとの関連について論じる。

第3に、コロナ感染症の広がりの中での、チャリティのあり方について導入的な議論を行う。感染症拡大はチャリティの活動を阻害し、また、収入源となる補助金の削減をもたらすものであった。だが、多くのチャリティはそのような困難の中でも、ICTを活用して高齢者との交流を可能にしようと努力している。この努力についても紹介する。





ロンドン大学教授

ブライアン・ビーチ

経歴等

2021年7月より、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）疫学・公衆衛生学部に勤務。現在は、加齢に関するイングランド縦断研究（ELSA）でコロナパンデミック中に収集されたデータを用いて、特に軽度認知障害や認知症の人の体験を重点的に分析。

2021年までの8年間は国際長寿センター（英国）で、人口高齢化関連の様々なトピック（例：孤独、高齢者住宅）についての研究に従事した。主な専門領域は、高齢期の雇用である。2006年より高齢者関連問題に取り組み、大学やボランタリーセクター、政府などで、様々な戦略および諮問グループのメンバーとして活躍し、英国議会の特別委員会にも3度出席してエビデンスを提供した。

2016年にオックスフォード大学で博士号を取得し、同大学では、イングランドおよび他の欧州諸国における高齢労働者の労働市場行動を調査した。それ以前は、ワシントンDCのAARPで国際関係を担当し、人口高齢化に関する国際的な対話（例：国連高齢化プログラム）の企画を支援した。

英国における高齢者支援の現状

発言要旨

英国では様々な形で高齢者支援が行われており、他の先進諸国と同様、政府がいくつかの主要サービスを提供し、社会的保護の権利が法で謳われている。同国の政策は自由主義的福祉モデルであり、国の支援の大半は、資力調査を経て貧困者に提供される。資力のある人は自己負担分を支払うか、サービスを民間市場で見つける必要がある。

介護ニーズは地方自治体レベルで対応し、ニーズ評価は誰でも受けられる。しかし公的サービスの提供状況は、主に地方政府の財政によって大きく異なるため、英国（特にイングランド）では現在、政策議論で地方格差が頻繁に取り上げられている。

上記も一因となり、英国ではサードセクター（例、チャリティ、NGO、アドボカシー団体、シンクタンク）に支援の多くを依存している。団体の形態や規模は様々で、幅広い問題（例：貧困）に取り組む所も、特定グループ（例：高齢者）を対象とする所もある。活動内容も、たとえば直接的なサービス提供、関連問題の案内や助言、政府機関や政策立案者への働きかけなど多様である。

同セクターでは運営レベルも、国、地方、コミュニティレベルと様々である。たとえばAge UKはロンドンを拠点とし、高齢者のために政府へ働きかける一方、その地方支部（例：Age UK ブリストル）は主に地域で高齢者を支援している。他にもアドボカシーを主に行う団体として、Centre for Ageing Betterや国際長寿センター（ILC-UK）があり、高齢者の経験を浮き彫り

にする重要な研究や、効果的な政策策定の支援も行っている。

高齢者への案内や直接的な支援を行うグループもある。Carers UKは、高齢者に限らず幅広い無償介護者を対象とし、レスパイトや経済支援を利用できるようサービスを提供している。Independent Ageは高齢者が、たとえば公的給付や法律相談を利用できるよう支援しているほか、電話での支援サービスも行っている。Opening Doors Londonは、ロンドンの高齢性的マイノリティを友愛ボランティアとマッチングし、孤立防止に取り組んでいる。

英国では近年、高齢者との協働の重要性が高まっており、高齢者自身の強みや資源の活用を図っている。地域の高齢者こそが、自らのニーズや効果的なサービス、既存の地域資源を分かっていることを、多くの地域団体は認識している。

地域団体が、高齢者本人と協働するもう一つの大きな理由として、様々な分野の研究で、「包摂（私たちのことを私たち抜きで決めないで）」に重点が置かれる傾向が挙げられる。ここでは、第三者が理解できる範囲は限られているため、当事者と直接関わることによって真の視点を得る必要性を強調している。研究ではこれは、コ・プロダクション、あるいは行政と本人の協働によって行われる。特にコ・プロダクションでは、サービスのデザインや開発に関わる高齢者が増加している。

英国での地域高齢者支援サービスは多様だが、これらは高齢者のニーズに応え、高齢者が自立生活を可能な限り続けるために重要な役割を担っている。



Ambition for Ageing (グレーター・マンチェスターのボランティア団体) プログラムマネージャー

テア・モンク

経歴等

イングランド北西部のボランティア・コミュニティ・セクターにて20年以上勤務。ここ12年は、高齢者が、慣れ親しんだ地域でより自立的により長く生活するための支援方法に関する知識および実践の発展にフォーカスして取り組んでいる。

コミュニティにおけるサービスおよび居場所の設計や提供に際し、高齢者に意思決定の権限を持たせることが、エイジフレンドリーなコミュニティをつくる上でのカギとなる。Ambition for Ageingに取り組むことでその実践が可能となり、グレーター・マンチェスター全域にその研究と知識を根付かせた。

2016年に、リーダーシップ分野で理学修士（優秀賞）を取得。

発言要旨

Ambition for Ageing の活動

Ambition for Ageing (AfA、アンビション・フォー・エイジング) は英国のグレーター・マンチェスター (GM) で行われている、1,100万ポンド/年規模の分野横断型協働事業である。ここでは、よりエイジフレンドリーな場所作りや、充実した高齢期に向けた人々のエンパワーメントを目指しており、50歳以上の人の社会的孤立防止に取り組んできた。AfAは、Ageing Better (エイジング・ベター) という更に大きな事業の一部であり、これは国営宝くじ地域基金 (英国最大の地域活動資金提供者) が設立し、資金を提供している。

変化が必要なのは人ではなく場所であると AfA は考え、アセットベースド・アプローチを採り入れ、また GM の25地区で変化を起こすために、マイクロファンディング (MF) モデルを活用した。「試して学ぶ」アプローチでは、エイジフレンドリーな場所作りで具体的な取り組みの効果を学び、また「コ・デザイン」アプローチでは、エイジフレンドリーな場所作りに高齢者自身の知見を活かすため、上限2,000ポンドで高齢者が事業設計・開発の資金申請を行えるようにした。高齢者から成る審査員が申請内容を審査し、全体で2万1000を超える高齢者が関わり、1,500超の事業へ200万ポンドが投資された。

事業の多くは社会活動だったが、約1/3は建物等の物理的変更だった。地域での共有スペースや集まれる場

所は、エイジフレンドリーな場所作りに欠かせず、採用事業の多くでは、利便性向上のために場所を改修していた。その結果、社会インフラの重要性に関する更なる調査や、MICRA (マンチェスター高齢化共同研究所) の研究者による著書『高齢期に必要な社会関係を支える近隣地区構築に向けた、社会インフラの活用法』へつながった。

コロナパンデミックでは多くの課題が発生し、たとえば高齢者がつながる場所がなくなった。高齢者が再びつながり合い、地域と関われる機会作りに取り組み、未経験だったオンラインも活用した。

一方で、場所ベースの方法が適さない地域があることも分かった。住民が分散している地域の組織からは、住民たちが生活を共有していても、住居同士が離れているため、場所に限定された資金に申請できないという声が聞かれた。このような地域では住民が、近隣地区から離れた場所で生活ニーズを満たさなければならない。

本発表では、MFからの学びとともに、ソーシャルディスタンスの確保が必要な時期に、高齢者や地域のつながり及びエイジフレンドリーな場所作りを支えた私たちの経験を共有する。また住民が分散する地域組織の調査結果も紹介する。ここでは場所ベースのアプローチの限界が示された。人々は近隣地区を離れて、交流やつながり作り、サービス利用を行っており、このようなグループの特定が重要である。英国で資金提供者や自治体、保健サービスが場所ベースのアプローチにシフトする中、このような地域を確実に支えることが重要である。



第3部 パネル

2日(金) 13:00~15:00

登壇者紹介





■ 進行役

(公財) さわやか福祉財団会長

堀田 力

◎全体シンポジウム
第1部パネル 分科会1
にも登壇

経歴等

京都府生まれ、京大卒、88歳。

1961年より30年間検事として、各地6つの検察庁及び法務省、在米日本大使館に勤務。人間の弱さと強さ、社会の温かさと冷たさ、法制度のあり方などを学ぶ。

1991年弁護士。同時にさわやか福祉推進センター（現公益財団法人さわやか福祉財団）開設。「新しいふれあい社会の創造」を旗印に、共生社会を目指してボランティア活動・助け合い活動の普及に全力投入。

現在、同財団会長、高齢社会NGO連携協議会共同代表、にっぽん子ども・子育て応援団共同代表。

2003年高齢者介護研究会座長、2010年24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会座長。その他、介護、医療、社会保障改革、税制、教育、公益法人・NPO等に関する各種審議会・委員会等の委員として庶民の立場で発言。

発言要旨

この分科会は、ホップ大阪、ステップ神奈川の大会に続き、ジャンプの最終大会である東京大会の各分科会の中でも、締めめの位置を占める分科会です。

だから、未来に向けて、どのようにして助け合い活動を展開していくのかの具体的な姿を議論し、提言しなければなりません。

➤ 日本の活性化は、地域共生社会に向けて 住民が動かなければ実現しない

これがこの分科会の議論の前提で、初日の全体シンポジウムや分科会1「先進自治体の取り組む地域共生社会」で確認します。

➤ 地域共生社会推進の具体的方策

まずアドバイザーの浅野史郎さんが、住民がなぜ動くかの基本を話してください。住民の困りごとを共有することから動きがはじまるということです。

続いて、4名のパネリストから、宮津市（京都府）、能美市（石川県）、倉敷市（岡山県）、志免町（福岡県）の事例を紹介していただきます。

4事例ともに、「基金・ファンド」の例であって、設立者は市や社会福祉協議会、それにNPO法人と違っていますが、重要なのは、次の3点がどの基金にも共通していることです。

- ①住民が主体的に行う地域の助け合い活動を支援するためのものであること
- ②その原資の全部又は一部が、住民の寄付金であること（資金の使途の自由度を確保するため）

③助成・補助の選定が、生活支援コーディネーター、協議体、NPO法人など、住民サイドによって行われること（行政の業務を補完するための支援でなく、住民の主体性を確保するため）

これらの基金を設立、運用することが、住民の自発的な活動を誘発するのにおそらくもっとも有効な手法なのでしょうが、大切なことは、ここでご紹介するような基金を他の市町村にどう広げていくかです。だからそのヒントを討議で引き出したいと思います。

➤ 基金のほか、住民活動の情報を伝え合う拠点も必要

この分科会では、情報を伝え合うプラットフォーム機能の実例までは紹介できませんが、住民の自主的な地域活動展開のためには、活動しようとしている、あるいは活動している住民たちが集い、情報を伝え合う機会を設けることも、お金の支援と並んで重要です。せっかく基金を設けるのだから、その基金の拠点をプラットフォームの拠点としても活用すればよい。そのことまではこの分科会で触れませんが、さわやか福祉財団は、東京サミットで、資金と情報の両面で住民活動を推進する拠点を市町村が設けるよう、首長にアピールするパンフレットを配布します。

➤ まず、50～60の市町村に動いて欲しい

このような拠点を設ける市町村が50～60に増え、それでまちが活性化し、住民が幸せになっている様子が伝われば、それからは勢いがつくかと期待しています。

頑張りどころです。



■ アドバイザー

(公社) 日本フィランソロピー
協会会長

浅野 史郎

経歴等

1948年2月8日生まれ。仙台市出身。東京大学法学部卒業後、厚生省（現厚生労働省）入省。児童家庭局障害福祉課長、社会局生活課長、生活衛生局企画課長などを歴任。93年11月宮城県知事に当選。2005年11月まで、3期12年務める。06年4月慶應義塾大学総合政策学部教授。09年5月ATL（成人T細胞白血病）を発症し、大学を休職。その後、骨髄移植を受け、病気から回復し、11年5月慶應義塾大学に復帰。13年3月慶應義塾大学を定年退職、13年4月から21年3月まで神奈川大学特別招聘教授。

現在は、公益財団法人日本骨髄バンク業務執行理事、(株)土屋 土屋総研特別研究員、公益社団法人日本フィランソロピー協会会長。

発言要旨

住民活動はどうやって始まるのでしょうか。（ある程度の問題意識がある）住民が地域の中で困っている人、助けを求めるところに出向いて、その人が何に困っているのか、何をしてもらいたいのかを聴き出すことが出発点です。サービスの提供者が対象者のニーズを把握するという事です。

対象者のニーズを知ることから、「助けてやろう」というやる気生まれます。住民のやる気は、抽象的な「助け合いの気持ち」からではなく、具体的な「困っているケース」にあたることによって生じるものです。

どこに困っている人がいるのか、それを見つけるのは簡単なことではありません。自分で声を上げるケースは少ないからです。ヘルプを最も必要としている人が最も大きな声を上げるというよりは、その反対であることが多いので、探しだすのがむずかしいことは意識しておくべきです。「誰ひとり取り残さない」ということは、一番困っている人を取りこぼさないことに通じるのです。

住民が活動をしていく中で、「やる気」が継続する、増強するとしたら、それは困難事例を手がけたときではないでしょうか。その意味でも、困難事例への対応というのは、とても大事なことです。

困難事例は住民が直接対応するとは限りません。例えば、在宅の重度障害者の介助は、住民が担うものではありません。重度訪問介護事業という公的な介助者派遣事

業があります。市町村に申請すれば公的介助を受けられるのに、制度があることを知らなかったりするために、家族の介助に頼っているというケースがあります。このような事例では、住民が市町村への申請のお手伝いをするという事も、あります。住民が制度を知っているということが前提ではあります。

やる気のある住民がいることが前提ですが、そういった住民に活動の方向性を示したり、活動の継続性を維持したりするための存在として2層協議体は重要な役割を果たしています。

2層協議体は「既にあるもの」ではなく、活動しながらできあがっていくものです。そして、そのありよう、構成員は時間の経過とともに常に変わっていくものです。その自由さ、融通無碍なところが協議体の魅力であり、住民を惹きつける元になっています。

参加と熟議が協議体運営の基本です。熟議にはみんなが参加する。活動中、活動準備中の住民も参加する。熟議で出た結論が活動の指針になる。参加と熟議から行動へ、まさに民主主義の体現です。「協議体は民主主義の学校」といってもいいでしょう。

2層協議体は、助け合い活動をする仲間と交流する場です。そこでは地域の最新情報が飛び交います。悩みや疑問を聞いたり、聞いてもらったり。なによりも、活動に参加することの楽しみを感じることができる場です。



能美市健康福祉部いきいき共生課課長補佐

桒田 雅美

経歴等

資格 保健師

1996年 行政保健師として入職

在宅介護支援センター、健康福祉センター業務に従事

2017年 「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業の総合相談体制の構築に携わる

2020年 互助活動支援のための「のみ地域力強化支援ファンド」立ち上げに尽力

2021年より いきいき共生課にて地域共生社会の推進事業に取り組む

発言要旨

のみ地域力強化支援ファンドの創設

はじめに

能美市では市民が様々な地域の課題について活発に話し合い、互助による助け合い・支え合い活動が展開されている。地域の互助活動の推進に向けて市民・関係機関・行政が一体となり協議を進め、互助活動に必要な「資金支援体制」「事業実施者の活動支援」「地域拠点の支援」「担い手確保の支援」の4つの支援体制の必要性を確認し取組みを進めてきた。地域の関係機関のご協力のもと、資金支援体制として創設した「のみ地域力強化支援ファンド」（以下ファンドという）について報告する。

のみ地域力強化支援ファンドの創設

能美市では地域共生社会の実現を目指して地域の助け合い・支え合い、医療・介護、健康の各分野において市民・関係機関と行政が横糸で連携協働し取組みを推進する「地域共生推進体制」を整備している。

助け合い・支え合いの分野においては、高齢者等の免許返納後の移動の問題や、地域の人と人とがつながりあう交流拠点の重要性が確認され、互助活動に取り組む活動者からは、活動の立ち上げや充実のための資金支援や活動支援の必要性が上げられていた。これらの課題を解決するために互助活動における資金支援として「ファンド」の創設に着手した。

ファンドは市がファンドの運用を担当する公益財団法人能美市ふるさと振興公社に運用資金を補助・貸与し、地域からの寄付も募る構造とした。互助活動に取り組み

たい時期に活用してもらえよう、申請を通年対応とし、2人以上で構成される団体であれば法人格を有していなくても申請できるようにした。助成金交付の審査は、地域の関係機関や学識経験者と市による選定委員会を位置付け、さまざまな視点から意見を出し合い助成金を交付するしくみとしている。対象とする活動を地域の課題から、①車がなくても安心して暮らせる仕組みづくり、②世代や属性を限定しないつながりの場づくり、③安全安心の地域みまもりあいの地域づくりとし、あたたかい助け合い・支え合いの互助活動応援ファンドとして「のみ地域力強化支援ファンド」が誕生した。令和4年4月時点でファンドの採択団体は買い物支援、移送支援、移動販売、世代間交流の拠点、不登校の子どもの居場所など8団体9事業となっている。

昨年度ファンド創設1周年を迎え、互助活動推進のための記念イベントとして、さわやか福祉財団の記念講演とファンド採択団体によるシンポジウムを開催。イベントに併せてさわやか福祉財団と市、ふるさと振興公社3者による包括連携協定を締結し、今後のファンドの効果的な運用について連携・協力していくこととした。

今後に向けて

今後は市民や関係機関へファンドの更なる啓発を行い、互助活動の立ち上げや活動の充実にファンドの活用を進めていく。また、地域に互助活動の取組みを周知し、寄付等で応援するしくみの充実を図る。市民、地域の関係機関との連携と協働により、能美のお人柄を強みとした市民力・地域力による地域づくりを推進していきたい。



(社福) 宮津市社会福祉協議会
会長

小田 和夫

経歴等

高知大学教育学部特設体育課程卒業
 中学・高校保健体育教師として定年退職まで勤務。うち23年間、高校野球に携わる
 退職後、体育非常勤講師として小・中・高校で体育指導を続ける
 定年退職後、自治会長を3年間務める
 現在、宮津市東部老人会長
 令和3年6月、宮津市社会福祉協議会会長に就任
 ボランティア活動「ぶらぶら体操」を各地域で実施（体操のDVD化も実施）

発言要旨

京都府の北部に位置する宮津市は、日本を代表する日本三景「天橋立」があります。令和4年4月現在では、人口16,958人、高齢化率は43.03%と人口減少と高齢化が進むまちです。

今回お話をさせていただく「宮津市民いきがい・助け合い基金」では、令和3年9月に宮津市社会福祉協議会に対し、宮津市出身の方から多額の寄付金を頂戴したことからはじまります。突然のことであり、大変ビックリしたと同時に大変嬉しくもあり感激した次第です。

寄付者の方からの「宮津に住むすべての人が、最後まであたたかい地域に支えられて幸せに暮らしてほしい。そのために、現場を知る生活支援コーディネーターに、住民活動を支援するお金を自由に使ってほしい」という想いを受け、現在、宮津市で進めている生活支援体制整備事業等における住民主体の地域の助け合い活動を進めるため「宮津市民いきがい・助け合い基金」を創設し、令和3年11月から「宮津市民いきがい・助け合い基金助成事業」をスタートさせました。

助成事業の内容については、

- ①新規に立ち上げる地域活動
- ②対象は宮津市在住の個人・団体等
- ③助成金額は最大10万円
- ④年間いつでも申請が可能

となっています。

助成金の申請については、宮津市は生活圏域を2箇所に分けて、それぞれ第2層協議体が設置されています。それぞれの圏域内で助成金の申請があれば、生活支援コーディネーターを中心に第2層協議体のメンバーが活動内容を検討、メンバーの過半数以上の同意を得ることができてはじめて、宮津市社会福祉協議会へ申請・受理という流れになっています。

この助成事業がスタートしてから、令和4年6月1日現在で9つの活動団体等へ助成金を交付させていただきました。

活動内容の多くが、ふれあいサロン活動や健康体操を行う居場所づくりの活動ですが、中には、地元の社会福祉法人の協力を得た送迎活動の実施、地域内で助け合いや見守り活動を実施される自治会など、様々な活動が新たに生まれています。

今後も引続き情報発信を行いながら、寄付者の方の想いに沿った新たな地域活動が始まることへの期待と、地域の助け合い活動が広がることを願うばかりです。

助け合い活動は田舎の生命線であり、皆で良いことをしていれば文化になると信じています。





(社福) 倉敷市社会福祉協議会 倉敷市第1層生活支援コーディネーター

松岡 武司

経歴等

1979年生まれ。大分県宇佐市出身。
2001年船穂町社会福祉協議会に入社。デイサービスセンター相談員業務及び、訪問介護事業所、社協の地域福祉事業に従事する。
2005年に市町村合併に伴い、倉敷市社会福祉協議会へ入社。日常生活自立支援事業の専門員業務を担当し、日々の生活上の判断や手続きの支援を必要とする方の寄り添い支援を行う。
総務課での勤務を経て、2016年より地域福祉課へ異動し倉敷市の生活支援コーディネーターを担当。地域の宝物のような人や文化や関係性を教わりながら、住民・関係機関とともに「手づくりの地域活動」「支え合いのしくみづくり」の推進を目指す。

地域とつながることを楽しみながら「お節介」と「安請け合い」を発揮して地域づくりをとことん応援できる生活支援コーディネーターをいつまでも続けていきたいと思っています。

発言要旨

現在倉敷市では第1層・第2層とも生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に専任で配置をしています。人口およそ48万人の中核市ではありますが、細かい生活圏域での住民同士の交流や支え合いが、その地域に応じた方法で多様かつ柔軟に取り組むことができるよう、「みんなちがってみんないい」倉敷市版の体制整備の推進を目指しているところです。

倉敷市では、市の拠出金と寄付を原資にした「地域福祉基金」を創設しており、市民やボランティア団体等が行う支え合い活動への助成事業を行っています。この基金は新たな活動の創出や、活動が軌道に乗るまでの支援を主な目的としており、採択された団体へ最長3年間にわたって助成を行うものです。これまでは、市の担当課がチラシの作成や広報誌等へ掲載し申請を募っていましたが、ここ数年は生活支援コーディネーターと連携する機会が増えています。

地域の課題解決や活躍推進を実現するため、基金を活用するという選択肢は、市内の住民運動推進の大きな後押しとなっており、生活支援コーディネーターは協議体や地域における作戦会議に関わるなかで、基金の情報を届けるという役割だけにとどまらず、申請書類の作成を一緒に行い、審査の前段階で書類だけでは伝わりにくい活動の魅力を市とも共有するなどの伴走支援を大切にしています。生活支援コーディネーターが加わることで、

その活動が地域の実情に沿った取り組みであるという信頼性を高めることにも寄与しています。

これまでは「大きな活動ではないから…」と申請を躊躇する傾向もありましたが、住民が思い描いた地域像を実現するため、町内会や団地、ご近所圏域の活動団体が基金の申請をするケースも増えており、基金の後押しを受けてその活動は新たな担い手の参画や地域のかゆい所に手が届く「手づくりの支え合い」となっています。地域福祉基金の活用は、市が金銭面で活動を支援するという意味だけでなく、地域が選び取った支え合いの重要性を認め、その活動の一員に市も参画するというメッセージが込められており、「やらされ感」とは対極の「認められ感(肯定感)」を生み、住民主体の支え合いはさらに熱を帯びていきます。

「支え合いはやらないよりはやった方が絶対良い」と多くの方が答えます。本分科会のテーマである「住民運動の推進拠点をつくる地方自治体」のあるべき姿とは、そのような支え合い意識をもった住民が安心して支え合いを行うための「後ろ盾」や「抛り所」の体制づくりだと考えます。その実現にむけた資源の一つが基金であり、私たち生活支援コーディネーターでもあります。倉敷市で生活支援コーディネーターを担当している私が常に感じている幸せは、自治体が第0層生活支援コーディネーターとして、第1層・2層生活支援コーディネーターの伴走者・後ろ盾・抛り所となってきている点です。



(特非) 志免地域支え合い互助
基金事務局

鷹尾 剛

経歴等

志免西・地域協働ネットワーク事務局
社会医療法人栄光会地域協働部部长補佐

1966年、福岡県田川郡で生まれ、福岡県職員之父と母のもとに生まれ育つ。幼少の頃よりケガや骨折、事故等に遭い、身体に障害をおう。大学では家族法を専攻し、家族のオリンピックを目指しハウスメーカーに就職。32歳の時、父の看取りをする為に仕事を離れ、母と共に栄光病院のホスピス病室を家に見立て、約2ヶ月生活をする。この経験が命に対する価値観を変えた。その後は、幸せな人生の最期を皆さんに迎えて欲しい一念で介護の世界を目指す。介護事業所運営やコンサル等を行う中で、自分が行うことが少しずつ見えてきた。45歳の時、父の主治医であった医師が理事長を務める社会医療法人栄光会とご縁を頂き、地域包括ケアシステムの互助分野の確立を目指し、地域活動に踏み込む。2013年、志免西・地域協働ネットワークが誕生。2018年、NPO法人志免地域支え合い互助基金が設立。現在、地域の中学生～40代～高齢者の方々と共に、志免町における支え合い文化づくりを運動にすべく活動中。

発言要旨

当法人の設立経緯及び設立後の各事業活動の事例をご紹介します、そこから視えてきた可能性や課題について、考えているところを共有させて頂き、議論及び良き方策を見いだしていければと思います。

●地域活動参加への経緯

地域包括ケアシステム時代へとシフトするなか、生活支援を互助で行う状況がどうやったらできるのか？

老人ホームの運営及び病院や特養の運営を行う上で必須のことであった為、この大きな課題に向き合う必要性を感じた。まさに100年に1度の大事事だと感じる。

●活動を始めてからの変化

- 地域への参加動機が上記のような視点だった為に、最初は当施設に通所して頂きながらチームづくりをする構想で始めた為、見事に失敗。
- 地域に飛び込み、地域を学ぶことから再スタートをきり、町内会毎の特性や人の事等を知る。
- 地域の方々と活動をする中で、医療や介護の側から地域を覗いていることに気づく。ここが失敗の根っこではないかと思う。
- まずは住民の方々と何を目的にという理念を共有し、その実現の為にどう役割分担するかの話を進めていく必要性を感じている。

●活動の中で大事にしてきた要素

- 仮説・調査・把握・企画・実行・評価・修正・実行…という流れを意識して活動を行う。
- 小さい単位で活動を行う事を意識した。
- モデル事業をまず行う事を意識した。

●現状認識から今後の可能性や課題について

- とある町内会で1年間「生きる力支援推進会議」を開催した。住民と専門職が協働する会議。
- この会議を進める中で、住民と専門職が使う「見守る」の意味が違うことがわかる。
- 住民が行う生きる力の見守りは、ご近所の範囲で行われるものと住民が認識した。その結果、各組に福祉サポーター制度を導入する計画を進めたり、事業者と連携をしてあらゆる角度から見守りを推進しようとしたり、生きる力支援の為に専門職から力を借りる為に、協働ネットワークの設立を行おうと計画したり…と自らの動きが出始めた。
- 今後の課題として、相談内容を的確に把握し、整える事のできる地域コーディネーターが必要だと感じる。地域に保健室のような場所が、地域にある各お店がその存在になれるようにできれば、地域通貨を含め、より住民主体による活動がエネルギーを増すと考える。

企業のSDGs

～地域共生社会への貢献～



■ 進行役

(公社) 日本フィランソロピー
協会理事長

高橋 陽子

経歴等

- 1973年 津田塾大学学芸学部国際関係学科卒業
- 1980年 千代田女学園高等学校英語科非常勤講師
- 1985年 上智大学カウンセリング研究所専門カウンセラー養成課程修了
専門カウンセラーの認定を受ける。
- 1987年～1991年
関東学院中学・高等学校心理カウンセラーとして生徒・教師・父母のカ
ウンセリングに従事。
- 1991年 社団法人(現公益社団法人)日本フィランソロピー協会に入職。
事務局長・常務理事を経て2001年6月より理事長。

主に、企業の社会貢献を中心としたCSRの推進を行っている。NPOや行政との協働企画開発や、各セクター間のコーディネーションに従事。「民間の果たす公益」の促進に寄与することをめざしている。

主な編・著書

『フィランソロピー入門』(海南書房・1997年)、『60歳からのいきいきボラン
ティア』(日本加除出版・1999年)、『社会貢献へようこそ』(求龍堂・2005年)、
『共感革命』(中央公論事業出版・2021年)

発言要旨

1. 従業員のボランティア参加への関心 が高まっている背景

2015年、国連でSDGsが採択され、企業等では気候危機問題はビジネスに直結するものであり、本業として積極的な対応がなされている。さらに、世界的な水準には及ばないながら、ESG(環境・社会・ガバナンス)投資もここ数年で導入する企業は、2016年には3.4%、2020年には24.3%へと急速に増えている。また、SDGs経営に積極的またESG投資を行っている企業に対する学生の関心が高くなっている。今後の企業の持続的な発展を考えた時、優秀で環境や社会問題に感度のいい学生の採用は喫緊の課題である。こうした背景もあり、昨今、本業だけでなく社会貢献への取り組みがますます重要視され、SDGsの17のテーマごとに自社のパーパスに沿って優先順位を決め、様々な活動が行われており、それに呼応して従業員のボランティア参加推進への関心も高まっている。

2. 当協会の事業から見た従業員ボランティアの現在

当協会では、従業員のボランティア推進事業を展開し、利用企業が共通で使えるマッチングサイトを開発し運営している。2019年度の依頼は3社だったが、今年度は15社に増えている。企業の従業員ボランティア推進理由としては、外部からの評価以外には、人材育成の要素が強い。内容的には、現地に行き行うイベント・事務局サポート、自宅や会社内で行う絵本の翻訳・HP作成などの作業が多い。新型コロナ禍で集合型の活動が困難に

なり、自宅で小物を作ったり手紙を書いたり、また、アプリを使った視覚障害者支援等も始まっている。コロナ禍がきっかけで、距離と時間の制約を超えた活動ができるようになり、年代のばらつきも少ない。

3. 従業員ボランティアの課題

各社共通の課題は、参加者が固定化、思うように増えないということである。人事面での体制整備も必要であるが、ボランティアに対するイメージが非常に限定的であることも一因だ。受け入れ側は、恒常的に資金不足・人材不足、そして事務局運営効率化に課題を抱えている。そこに力を貸してもらいたい、というのが本音のようだ。しかし、それはボランティアでは無理、という思い込みが企業側・受け入れ側双方にあるように思う。まずは、企業側とNPOなど受け入れ側の間での対話や、共に地域について考える機会が必要かもしれない。

4. 地域の一員としての従業員ボランティアの可能性

ボランティアの潜在人口は意外に多いことが企業の人たちとの関わりから推察できる。広い意味でのボランティア活動や地域活動を通して、個人の成長や仕事に活かすことも期待できるのではないかと。4社の皆さんによる自社の活動のご紹介や展望などを伺い、小野様にはアンケート調査も参考にアドバイスをいただき、リモートでの働き方が定着した現在、地域の一員として受け入れられ、地域の人と共に楽しみ助け合いながら暮らすために、従業員ボランティアの可能性を探ってみたい。



経歴等

労働政策研究・研修機構副統括研究員
労働政策審議会雇用対策基本問題部会委員
東京都公益認定等審議会委員他
非正規雇用、NPO、ボランティアといった多様な人材や働き方に関する分野が専門。
労働経済学専攻
ボランティア関連の近著に「改正高年法の『社会貢献事業』は企業ボランティア活動か？」（日本労働研究雑誌 No.734、2021年）、『人生100年時代の企業人と社会貢献活動に関する調査』（JILPT 調査シリーズ No.197、2020年）がある。

■ アドバイザー

（独）労働政策研究・研修機構
多様な人材部門副統括研究員

小野 晶子

発言要旨

近年、日本においても企業の社会貢献活動が注目されつつある。世界に目を向けると欧米諸国では企業のボランティアや社会貢献活動、寄附等の金銭的貢献がさかんに行われている。米国では Fortune500 に選ばれた企業のうち、約9割が企業ボランティアプログラムを実施している。企業が非営利に社会貢献活動を行う大きな目的には、企業が持続可能な社会形成に対してどれだけ関心を持ち行動しているかを示し、株主を納得あるいは賛同させること、地域社会の安定と繁栄を図り、商売上マーケットを安定させることにある。こういった企業による取組みは、深刻な経済不況の中、失業率が高まり格差が拡大し、地域社会が荒廃した時代に、多くの場合、地域のNPO（非営利組織）に企業が協力する形で始まっている。

上記のような目的で始まった企業ボランティア活動であるが、後に副産物的な効果が従業員や企業にもたらされるようになる。それは、従業員の企業へのロイヤリティが高まり定着率が上がる、企業イメージが向上して優秀な人材を確保できる、異なるフィールドでの経験によって従業員の新たな能力を開発できる、従業員の定年退職後の生きがいにつながるといったようなことである。このようなことから、現在、企業ボランティアは1つのHRM 戦略的な含みさえ持ってコンサルティングファームで扱われる内容になってきている。

日本では、CSR、SDGs、ESGといった言葉がビジネス界では一般的になりつつあるものの、実際に行われている内容は規模も小さく発展途上といってもよい。しかし、企業の関心は高く、今後大きく展開していくことは間違いないだろう。それは、企業側のニーズの高まりと共に、そこで働く従業員のニーズが合致しつつあるからである。

労働政策研究・研修機構で実施した調査からみると、企業で働く正社員のうち、約半数がこれまで何らかのボランティアを経験したことがあると回答している。年齢階層別にみると、圧倒的に20代、30代の若い世代で多く、向社会的性向が強い傾向にある。また調査からは、ボランティアを経験したことがある人はない人に比べて、将来的にボランティア活動に参加する確率が高くなることもわかっている。

定年退職後に地域社会に戻って自らの技能や知識を社会に還元できるような働き方や、生きがいとなる活動に携わり、生涯にわたる居場所を見つけられることは理想的ではあるが、そういった老後を実現するには、定年退職後からではなく、より早い段階から関わっていく必要がある。企業がボランティアや社会貢献活動を行い、従業員をうまく巻き込んでいくことが、より広い視野で老後の過ごし方も踏まえた自分自身のキャリアを考えるきっかけになるだろう。





東京海上日動火災保険（株）
営業企画部部長兼地方創生・
健康経営室長

鈴木 由知

経歴等

1993年 東京海上火災保険株式会社に入社。
岡山、福岡等での地域営業や、大手金融機関の営業を経験。
2018年から3年間は、長崎支社長として長崎の地元企業や金融機関、自治体、商工
会議所の皆様と、仕事はもちろんのこと様々な機会でお交流させていただきました。
2021年からは、営業企画部地方創生・健康経営室長として、地方創生の全店推進と、
お客様の健康経営の取り組みのご支援を行っています。

健康マスター普及認定講師
メンタルヘルス・マネジメント検定（Ⅱ種）
SDGs検定資格

弊社は、2016年7月に、地方創生に関する全国各地の支店やグループ会社の知見・
経験を取りまとめる専門部署として、「地方創生室」を立ち上げ。以降、企業の海外
展開支援やインバウンド対応支援、健康経営支援やBCP策定支援など様々な地域課
題の解決に資するソリューションを開発し、全国の200人を超える社員が推進役とな
って日本各地で地方創生に取り組んでいます。

発言要旨

■当社が地方創生に取り組む理由

地方創生の取り組みは、当社の経営理念の
実践そのものです。

各地域、各地域で、当社の経営理念である「安心と安全」の提供を通じ、豊かで快適な社会生活
と経済の発展に貢献する。言い換えると、「お客様や地域社会の“いざ”をお守りする」ことが、東京海上日動
一人一人の社員にとっての使命であり、存在意義（パー
パス）です。

■当社の地方創生推進体制

地方創生すなわち地域の活性化は、各地域に根付いた取
組みである必要があります。
当社は、全国各地の部店に200名を超える地方創生・健康
経営K Pを設け、地方創生を推進する体制としています。

■具体的な取り組み（BCP・事業継続力強化）

地域の活性化の取り組みの一つとして、地域の中堅・中小
企業の事業継続計画（BCP）策定支援や、事業継続力
強化計画認定支援を行っています。自然災害が多発し、
新型コロナの感染が拡大している今、地域企業のいざと
いうときに備えて、地震や水災等の災害や感染症に対す
る準備を一緒に行うことは、地方創生で当社が提供でき
る付加価値となっています。
SDGsの「8. 働きがいも経済成長も」や「11. 住み
続けられるまちづくりを」に貢献しています。

■具体的な取り組み（健康経営）

また、東京海上グループでは、グループ内で健康経営に
取り組むだけでなく、地域経済の活性化や地方創生の観
点から、健康経営に取り組む企業を支援し、人手不足に

悩む中堅・中小企業の課題解決に貢献しています。健康
経営とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、
戦略的に実践することです。健康経営の取り組み支援を通
じて、SDGsのゴールである、「3. すべての人に健康
と福祉を」や「8. 働きがいも経済成長も」に貢献してい
ます。

■健康経営の人事面での効果

東京海上グループでは、社員を大切な財産と位置づけ、
社員の健康を経営の重要なテーマとし、社員が心身とも
に健康な状態でいきいきと働くことで、満足度や働きが
いを高め、お客様や地域・社会の健康増進や社会課題解
決に貢献し、会社の持続的成長につなげていくことを目
指しています。

主な健康施策として、全員参加型の健康チャレンジがあ
ります。

毎年10～11月を健康づくりのキャンペーン月間とし、
個人と組織単位で取り組めるメニューを用意し、参加率
と生活習慣改善効果の向上を図っています。

データ分析からプレゼンティーズムやワーク・エンゲイ
ジメントの悪化を防ぐ効果があることも示唆されており、
生活習慣病リスクの低減だけでなく生産性を高める施策
としても期待しています。

■地域の皆様とともに

環境・防災等に関する教育のご支援や「地方創生研鑽会」
による異業種交流の場を設けています。また、地方創生
の取り組みを加速させていくためには、弊社だけでは実現
出来ることに限りがあることから、「自治体」「金融機
関」「商工三団体」等の皆様と連携した取り組みを行って
います。



大和ハウス工業（株）
サステナビリティ企画部長

近久 啓太

経歴等

1990年、大和ハウス工業に入社。人事部にて人事制度全般に関する業務や採用業務、事業所の総務担当を務めた後、人権啓発室及びダイバーシティ推進室の室長を歴任。2012年度よりCSR部長として、健全な事業所経営を促すため『全社CSRマネジメント』を構築。2014年には地域レベルにおける社会貢献活動を「地域共生活動」と位置づけた地域共生活動理念を掲げ、地域とグループ企業の双方が持続的発展を生み出すことを目指し、全国の事業所での推進体制やボランティア休暇などの社内規定を再整備。加えて、ESG投資の潮流を受けて2015年に部門横断型の『統合思考プロジェクト』を発足させ、社内の統合思考醸成に向けた経営改善に従事。2019年にCSR部からサステナビリティ企画部へ名称変更し、SDGs達成に向けた取り組みの強化も含め更なる課題解決と成長への貢献を目指している。さらに、2021年度からは継続してきた統合思考プロジェクトを進化させ、大和ハウスグループが100周年を迎える2055年を見据え、従業員参加型のパーパスを策定し、現在浸透に向けて取り組んでいる。

発言要旨

当社は、1960年代から郊外型戸建住宅団地「ネオポリス」をこれまで全国61ヶ所、延べ6万区画以上にわたり開発してきました。しかし、50年近くが経過し、一部の街では地域住民の高齢化が進み、商店街は賑やかさを失い、空き家・空き地・空き店舗が見られるようになるなど、地域全体の活気が失われつつあります。私たちは、販売当時お客様に「夢」を提供してきました。私たちに「つくった責任」があります。これらの社会課題に正対し、ネオポリスを再耕（※）する『リブネスタウンプロジェクト』に取り組んでいます。

兵庫県三木市にある緑が丘ネオポリスでは、産官学民と連携を図り既存住宅のリノベーションによる若年層への住宅提供、高齢者の地域内での住み替え、さまざまなコミュニティビジネスや生活支援サービスなど、高齢者が暮らしやすく若い世代が継続して流入する「多世代循環型コミュニティ」の早期形成を目指しています。その取り組みの一つとして、ネオポリス内にミニ胡蝶蘭「COCOLAN」の栽培施設「ココランハウス」を開設しました。独自の栽培技術を用いて、地域の高齢者や障がいのある方など誰もが携わることのできる職場を実現しています。特例子会社を設立し2022年4月には、兵庫県下の特別支援学校に通う知的障がいを持つ生徒5名が入社しました。さらに、三木市の全小学校の卒業式では、コロナ禍で式に出席できない在校生たちがアレンジメントしたCOCOLANを進呈するイベントも実施しました。他にも、地元の高校で街の魅力を見つけ地域に発信する出張授業を協働で開催するなど、街や住民に寄り添った取り組みを推進しています。

当社は全国各地に事業所を展開しており、事業活動を行ううえで地域社会との関係が不可欠だと認識しています。地域社会からの信頼が得られなければ事業活動を営むことができません。地域レベルにおける社会貢献活動を「地域共生活動」と位置づけ、全国での活動を通じて地域社会と当社が持続的発展の循環を生み出していけるよう、従業員一人ひとりが参加しやすい環境を整えるための時間単位で取得できるボランティア休暇制度の導入や、組織として盤石な運営体制とするために推進リーダーを各拠点に2名任命するなど、地域貢献の取り組みを下支えしています。

このような推進の背景は、創業者・石橋信夫が常に社員に語っていた大和ハウスグループの原点ともいえる「何をしたら儲かるかという発想でことにあたるな。どういう商品が、どういう事業が世の中のためになるかを考える。会社は社会の公器やからな。」に由来するものです。この精神は当社の基本姿勢である「共に創る。共に生きる。」に受け継がれ、私たちの道標となっています。SDGsへの貢献はこれらの考えを具体化したものであり、これまでも、そしてこれからもこの考えに基づいてサステナブルな社会の実現に向けて行動していきます。

※当社の造語。「戦後の高度成長期、土地を切り拓き、街をつくり、暮らしを育んできた私たち。時代が大きく変わろうとしているいま、もう一度街を耕し、お客様の暮らしを耕し、この国の新しい未来を耕す。」という想いが込められています。





ヤマト運輸（株）地域共創部
アシスタントマネージャー

長瀬 晴信

経歴等

1990年、神奈川県生まれ。一橋大学社会学部卒。
14年、ヤマト運輸株式会社に入社し、川崎中原小杉支店に配属。16年より現部署にて、「ネコサポ」など地域共創領域の戦略策定やサービス開発・ステークホルダー渉外などを担当。

発言要旨

■ヤマトグループの企業理念

- ・1919年に創業したヤマト運輸は、3年前に100周年を迎え、2021年4月より、グループ各社に分かれていた経営資源をヤマト運輸に結集し、「Oneヤマト」体制をスタートしました
- ・様々な変革を進める中で、創業以来大切な思想とし、経営理念としても掲げているのが「豊かな社会の実現に貢献する」ことです。お客様や社会からのニーズ・期待に正面から向き合い、地域の社会課題の解決・緩和に持続的に取り組むことは会社の責務だと考えております

■サステナブル中期計画2023

- ・2021年1月には、環境・社会の長期ビジョンの実現に向けた2023年度までの具体的な目標と計画を定めた「サステナブル中期計画2023」を発表し、重要課題の1つである「地域コミュニティ」では、地域経済の活性化を加速させるビジネスモデルの構築を目指しております

■暮らしのサポートサービス「ネコサポ」

- ・上述のような企業理念や計画のもと、少子高齢化や過疎化、地域経済の衰退など地域毎の課題に対して、自治体等と連携を図りながら、本業を通じて多種多様な取り組みを行って参りました（中山間地域でのバス会社との「客貨混載」、高齢者の見守りサービスなど全国500件超の取組みを運用中 ※2022年3月時点）
- ・個別の取組み以外にも、ヤマトグループの経営資源をベースにした、暮らし全般に関わる総合的な生活サー

ビスとして2016年より暮らしのサポートサービス「ネコサポ」を展開しております（2022年5月現在、5地域8店舗）

- ・団地内や商業施設等に開設したコミュニティ拠点「ネコサポステーション」において、生活相談窓口機能の提供や地域情報の発信、イベント開催を通じた地域コミュニティの活性化を図っています。また、自治体・民間企業等と連携した家事・買物などの生活関連サービスも提供し、一部のサービスはその公益性から自治体の事業としても展開。地域雇用促進のみならず、高齢者や子育て世帯など多様な世代がつながる地域コミュニティの活性化、生きがい創出を実現すると共に、地域住民の安心・快適な生活をサポートしています
- ・社会貢献としての側面だけではなく、顧客とのパートナーシップ深耕による物流案件獲得や、ヤマト運輸に対するNPS値の向上、さらにはベテラン社員の新たな活躍の場の創出など本業にも還元される取組みとなっています

■地域共生社会への貢献

- ・このほかにも、コミュニティの希薄化等に起因する、高齢者を「見守る」人材不足という課題に対しては、宅急便のネットワークとIoT電球を組合わせた、「クロネコ見守りサービス ハローライト訪問プラン」をネコサポ展開地域での実証実験を経て、全国に展開しています
- ・今後もお客様の声を起点とし、公共性の高いサービスを共創し、地域社会と共に成長する企業として、「社会から一番愛され信頼される会社」となることを目指していきます



大阪ガス（株）
総務部管理チーム

中野 伊津子

経歴等

1986年大阪ガス入社。
営業本部、お客さま部にて、“小さな灯”運動（*）の事務局を担当する。
1991年には人事部に事務局業務が移管となり、同時に人事部へ異動。
2021年4月より総務部で、Daigasグループの社会貢献活動に携わる。
現在は、“小さな灯”運動事務局として、グループ従業員等から寄せられた基金の管理を中心に、グループ会社と連携し、継続的な活動の推進と活性化を図っている。

（*）Daigasグループ“小さな灯”運動：1981年（国際障害者年）に始まり、グループ従業員の募金をもとに活動を行っている。

発言要旨

・ Daigasグループ“小さな灯”運動は、1981年（国際障害者年）に「私たち一人ひとりが身近なことに興味を持ち、地域社会のさまざまな問題の解決に自らの意思で積極的に取り組んでいこう」という主旨のもと、社員一人ひとりが自発的に地域社会に役立つ活動に取り組む企業ボランティア活動としてスタートしました。この運動は、Daigasグループの社会貢献活動を支える「マインド」の源流であり、また、“小さな灯”運動が10年目を迎えた1991年、人事部に「いきいき市民推進室」というユニークなネーミングの組織が誕生し、事務局は営業部門から人事部に移りました。「会社人間から社会人間へ」をスローガンに、従業員を通じた地域社会へのさらなる貢献を目指しました。休暇制度や資金支援の制度が整ったのもこの時期です。現在、Daigasグループの社会貢献活動は、従業員による“小さな灯”運動を起点とし、「地域社会と共に」「歴史・文化・まち」「スポーツ・健康」「安心・安全」「食」の5つの分野を中心に地域の価値創造（地域共創）活動に取り組んでいます。

・ “小さな灯”運動のシンボルマークは「すずらん」の花。ガス灯に似ていること、また、一つひとつのあかりは小さくても、その小さな光がたくさん集まれば、社会を照らす大きな光になるようにとの願いが込められています。

・ “小さな灯”運動は、主に4つの活動を柱に取り組んでいます。

- ① 「社会的養護を必要とするこども支援」
ともしびこどもクッキング、お菓子寄贈、演劇WSなど

- ② 「障がい者の就労支援」
御堂筋ふれあいバザー、カタログバザーなど
- ③ 「災害被災地支援」
義援金や支援金の募集、被災地でのボランティア支援など
- ④ 「グループ従業員への参画呼びかけ、活動支援」
気軽にできるボランティア活動や募金への協力など

・ これらの活動の原資となっているのは、毎年グループ従業員、OB、その他関係先、お客さまに協力を呼び掛けているチャリティカレンダー募金をはじめ、善意の募金によるものです。大阪ガス総務部にある“小さな灯”運動事務局では、寄せられた募金の運営管理を行っています。会社から独立した募金で活動を行っていることにより、経営環境に左右されない継続的・持続的な活動が可能となっています。

・ “小さな灯”運動は、2021年に40周年を迎えました。設立の経緯や活動の変遷などを後世に残すとともに、社内外の方に改めて“小さな灯”運動について知っていただき感謝をお伝えしたいという思いで記念誌「ありがとうをつないで40年」を制作しました。また“小さな灯”運動への関心をさらに高めていただくため、パネルやタペストリー等を作成し、より多くの従業員に“小さな灯”運動への参加を呼びかけています。

・ 最後に、社会的課題が多様化かつ複雑化する昨今においては、NPOや市民団体や企業などとの「協働」により、取り組みを強化しています。Daigasグループ“小さな灯”運動では、SDGsの理念に基づき、様々な社会課題に着目した活動を通じて、より良い社会作りのお手伝いをこれからも継続的に行っていきたいと考えています。

労働組合・非営利団体のSDGs

～地域共生社会への貢献～



■ 進行役

福祉ジャーナリスト

村田 幸子

経歴等

立教大学英米文学科卒業後、NHKにアナウンサーとして入局。

報道番組のリポーターや社会性のある硬派の番組を中心に担当。

1990年、解説委員に就任。

NHKスペシャル「あなたが寝たきりになった時」、NHKモーニングワイド「高齢化社会」のキャスター、「ラジオタ刊」編集長など多くの番組を担当。

2004年、解説委員を退任後も高齢者問題の第一人者として活躍中。

発言要旨

この分科会は、サミット3年目にして初めて取り上げるテーマです。私自身、定年まで組織で働き、労働組合員としての活動もしてきました。賃上げや待遇改善を求めてストライキを行ったことなど、懐かしく思い出しました。労働組合にしろ非営利団体にしろ、介護保険導入後は地域に目を向けた活動を始めたというものの、私自身の認識は、あくまでも組合員のニーズや願いを実現するための内向きの活動が中心で、地域に目を向け社会全体を改善しようという視点はそれほどないものと思っていました。しかし今回、パネリストの方々から寄せられた報告骨子を拝見して、自分がいかに認識不足だったかを痛感させられました。

労働組合や非営利団体が、活動の方向性を従来の役割に加えて、多くの人の利益、そして地域社会のために力を発揮しようと考え、実践していることがわかりました。中でも国際協同組合同盟（ICA）が早くも1995年に、協同組合原則の一つとして「協同組合は、組合員が承認する方針に沿って、地域社会の持続可能な発展に努める」という考えを打ち出していたことは、何と先見の明があったことかと、驚きを禁じ得ませんでした。

労働組合・非営利団体が揃って、地域社会へ貢献していこうということに視点を広げた背景には、新しい社会の枠組みをつくり上げていかなければならないという必

然性や使命感があるのでしょうか。人口減少と超高齢化の進展、格差や貧困の拡がり、不安定な雇用や年金の状況等々、解決しなければならない課題は山積しています。人間らしい暮らしや持続可能な社会を実現するためには、労働組合や非営利団体が地域社会の中で積極的な役割を果たしていくことが求められます。その期待に応えようとしている実践事例等の報告骨子も又嬉しいものでした。だがしかし、です。

組織としての時代に見合った方向性を打ち出したというものの、果たして組合員自体はそれをどのように受け止め、納得し、自らの望ましい暮らしを実現しようとしているのでしょうか。また組織内での制度やしきみの変化はあったのでしょうか。組合員一人一人には、職場の改善だけでなく、地域の課題解決のために自ら行動するのだという姿勢が求められますが、その実態はどのようなのでしょうか。組織率低下も言われ、人と人との繋がりが希薄化している今、無責任な人が増えればそれだけ組織の力は弱まり、地域社会でも浮いてしまいます。

組織としての理念が現在、どのように活かされ実践に結びついているのか、パネリストの方々の報告を伺いながら、労働組合・非営利組織の地域における新たな地平を探っていきたいと思います。サミット初のテーマ、多くの方の参加をお待ちしております。



■ アドバイザー

(公財) 連合総合生活開発研究所主幹研究員
リクルートワークス研究所
客員研究員

中村 天江

経歴等

商学博士（一橋大学）。「働くの未来」をテーマに調査研究、政策提言を行っている。1999年リクルート入社、人材サービスの企画を経て、2009年リクルートワークス研究所に異動。「2025年」「Work Model 2030」「マルチリレーション社会」などを発表。2016年リオデジャネイロのオリンピックで生き生きと活動するボランティアに接し、「社員のキャリアを支援する企業の社会貢献活動」「オリンピック・パラリンピックのボランティア・レガシー」をまとめる。2021年10月、連合総合生活開発研究所に転職。現在、「労働組合の未来」研究会を推進中。

近著は「ジョブ型 vs メンバーシップ型」（共著）、「採用のストラテジー」。主な論文は「なぜ日本の労働者は低賃金を甘受してきたのかーボイスメカニズムの衰退と萌芽ー」「社員ボランティア、消極派と積極派の分断をつなぐ」。

日本労務学会研究奨励賞、全能連マネジメント・アワード・プログラム・イノベーター・オブ・ザ・イヤー受賞

発言要旨

「共助の充実」により、閉塞感を突破する

個人が環境変化を乗り越えながら、長い人生を幸せに生きるためには、「自助・共助・公助」が大切です。しかしながら、個人の自助努力には限界があるうえ、少子高齢化と人口減少が進む日本では、公助によるセーフティネットの拡充にも限界があります。実は、雇用が流動的で個人の自己責任を重視する海外諸国では、人々のつながりや支え合いの「共助」が充実しています。海外諸国では重層的な共助によって、環境変化にしなやかに順応できる社会を形成しているのです。

実際、働く人を対象に国際調査を行ったところ、「交流のある人間関係」が日本は平均4.6種類のところ、アメリカは6.4種類、フランスは5.8種類と、日本は人とのつながりが少ないことがわかりました。日本で人間関係の幅が狭いのは、企業との関係が長期的で、婚姻関係も安定していたためでしょう。しかし、いまや雇用が流動化し、結婚しないことや離婚することは珍しくありません。人々のつながり方や関わり方が問い直されています。

調査を分析したところ、質をとまなわない人間関係が多いと幸福度は下がりますが、良質な人間関係があれば幸福度は高まります。とくに「ありのままの自分でいられて、共通の目的がある」人間関係は、安心や喜び、将来への展望を高めることがわかりました。大人にとって、趣旨に賛同できるボランティアや労働組合の活動に参加することは、「ありのままの自分でいられて、共通の目的

がある」人間関係を創る方法といえるでしょう。

一方で、日本の地域に目を向けると、地縁・血縁の濃さがコミュニティの閉塞感となり、都市部に転居したり、濃い人間関係を負担に感じ、コミュニティと距離を置く人も少なくありません。「ゆるいつながり」や「軽やかなつながり」を望んでいる人も多いのです。

社会課題が山積する現代、人々のつながりなくして、地域の持続可能性を高めることはできません。とくに高齢化や人材流出が進んでいる地域では、人々の支え合いが生命線です。例えば、行政サービスはこれまで、「市民が税金を払う→行政がサービスを提供する→市民がサービスを受ける」という授受の関係を前提としてきました。しかし、人口が減少すれば、従来の行政サービスを維持できません。また、行政による画一的なサービスだけでは、高齢化にともなう細やかなニーズに対応できません。市民と行政の関係を、授受から共創に変えていく必要があります。

共助のなかに「協同労働」という、雇用とも自営とも違う第3の働き方があります。広島県には2021年時点で26の協同労働団体があります。また、NPOだけでなく、非営利活動を目的とした企業も増え、政府の「新しい資本主義」でもそのような企業形態を広げる動きがあります。

労働組合や非営利団体は、SDGsという言葉ができる前から、支え合いを担ってきました。その重要性はさらに高まるでしょう。時代の変化に合わせて、活動をアップデートしていきましょう。





日本郵政グループ労働組合
中央執行委員総合政策部長

小田原 弘

経歴等

奈良県出身 50歳

1991年大阪西郵便局に集配外務社員として入社し、同年、青年部（30歳以下）の活動に参加し、若者が集まる場の重要性を認識する。支部役員に選出された翌年の1995年1月、阪神淡路大震災を経験。仲間の消息確認と水を配給するため、郵便車両で現地へ。その際、被災したにも関わらず地域で世話役活動を行う仲間の姿を見て、あらためて組合活動の重要性を認識。その後、支部書記長を経て、2016年にJP労組近畿地区本部執行委員に選出、2018年第10回定期全国大会（広島）にて、JP労組中央執行委員として選出され、現在、総合政策部長として、連合運動、男女共同参画、福祉型労働運動企画等の社会運動や関連子会社の労働条件改善等の任務に携わる。

発言要旨

JP労組は、「真に組合員の幸せ」の実現と「社会的責任」の遂行を果たすべき使命として、安心・安全の社会づくりの取り組みを全国の組合員とともに広げ、「誰一人取り残されない」社会の実現を目指した取り組みを進めていく。

1. JP労組の概要

○組織の現状

2007年10月22日、日本郵政グループ労働組合を結成し、全国に13の地方本部と、都道府県単位に連絡協議会、454支部を全国に設置している。また、補助組織として30歳までで構成するユースネットワークと、女性組合員による女性フォーラムを設置し、活力ある組織づくりに向けて仲間の輪をひろげる取り組みや女性目線での政策立案を進め、男女共同参画社会の実現に向けた活動など、JP労組運動を展開している。

2. これまでのJP労組の取り組み

○JP smile プロジェクトへ進化

2009年には、運動の創生期から変革期へと移行行く中で、福祉型労働運動検討PTを設置し、福祉型労働運動＝JP労組がめざす安心・安全の社会づくりを掲げ、地域の職場で働き、地域のことを熟知しているJP労組の組合員だからこそできる運動であると位置付け、2013年には運動の浸透をはかるため呼称を「JP smile プロジェクト」とし、労働組合も地域社会の一員であり、社会的責任と存在価値を高めていく重要なJP労組運動の柱の一つと考えて取り組みを進めてきた。さらに、2014年には東日本大震災以降、復旧・復興に取り組

んできた「心ひとつに運動」と結合し、JP smile プロジェクトはその活動範囲を地域に広げ、それぞれの地域特性を活かしたさまざまな取り組みを全国で進めている。結成10年以降には、新たな運動の創造の要素となる、未来をひらく5つの“鍵”の具体的活動のひとつと位置付け、「JP smile プロジェクト」の推進による安心・安全社会を実現し、地域での郵便局の存在意義と暮らしを守り続けていく取り組みとしてこれからも継続していくことを確認している。

3. 今後の取り組みの方向性

○SDGsを意識した取り組みの全国展開

本年の全国大会では、SDGsを意識した取り組みの全国展開に向けて、2023年5月に「気候変動問題」を意識した取り組みを進めることを確認し、その起点として、全国フォーラムを開催して意思結集をはかり機運を高めた中で、継続した全国行動の展開につなげていく。

○JPソナエルプロジェクト

自然災害の多発・激甚化への備えは「命」を守ることを最優先に、改めて家庭で考えることを促し、地域での防災・減災の取り組みを把握する等、必要な備えの重要性を再認識していく。

4. 未来を創造する

○JP労組の未来創造プラン（仮称）

地域での郵便局の存在はさらに重要性を増す。全国に存在する組合員が地域での居心地よい居場所を創り、事業の持続性や地域での存在意義のある運動を進めることで、社会環境の変化にも対応しえる郵便局を創造する。そのため、積極的に未来を見据えた運動に着手していく。



日本労働組合総連合会
総合運動推進局運動企画局局長

畠山 薫

経歴等

1999年、労働組合の単組執行委員、副委員長の経験を経て、2006年、電力関連産業で働く仲間の組織である、電力総連の女性委員会主査として活動の場を広げる。主体的に活動する楽しさや切磋琢磨しながら達成させる喜びとやりがいを知る。人脈、ネットワークが広がり自信につながる。2009年「立場は人を育てる」と後押しされ、単組執行委員長就任。労使でワーク・ライフ・バランス宣言や意識調査を行った。2011年電力総連専従役員に就任。同時に連合中央執行委員として活動する。組織局6年、男女平等参画、女性委員会、業種別連絡会、国際活動、機関紙発行など組織活動全般を精力的に取り組む。2017年連合入局、男女平等局長2年、2019年より現職。同年10月、連合結成30年記念事業として立ち上がった、連合「ゆにふぁん～支え合い・助け合い」運動の主担当として活動をスタートさせる。労働組合がNPOなどとの連携で実施する地域に根差した顔の見える運動を「ゆにふぁんマップ」で紹介。組織内外の認知度向上に向けて取り組み中。

発言要旨

連合（日本労働組合総連合会）とは

1989年に結成された、日本の労働組合のナショナルセンター（全国中央組織）です。48の構成組織（産業別組織）、47の地方連合会（地方組織）が活動し、加盟組合員は約700万人です。働く者、生活者の立場から政策・制度提言、労働条件の改善、ジェンダー平等、平和運動、社会貢献活動などに取り組んでいます。

社会貢献活動「ゆにふぁん～支え合い・助け合い」運動の展開

連合結成当初から「連合・愛のカンパ」活動を展開し、志を同じくするNGO・NPO等の事業・プログラムへ毎年寄付をすることで応援しています。

阪神淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害をはじめとする、自然災害による被災地や被災者への災害支援ボランティア、カンパ活動を展開してきました。そして、地域の取り組みの中には、行政だけでは担うことができない、草の根の運動「支え合い・助け合い」の活動があります。

しかし、そうした活動があまり知られていなく、活動を可視化・共有化し、支援・応援につなげる仕組み、「ゆにふぁん」を2019年に立ち上げました。

労働組合や地域のNGO・NPOなどの組織・団体による日本全国の「支え合い・助け合い」活動を「ゆにふ

ぁんマップ」に掲載し、フードバンクや子ども食堂への寄付、清掃活動や環境保護活動、新型コロナウイルス対策ではマスクや医療用具の寄付、クラウドファンディングを活用した支援など、様々な「支え合い・助け合い」の活動を紹介・サポートをしています。

「ゆにふぁん」がめざすこと

「ゆにふぁん」の特徴は、労働組合のみならず、労働組合とお付き合いのあるNGO・NPOなどの外部団体の活動を紹介・サポートしていることです。外部団体が活用し、組合員や地域の人たちが参加・交流することで、仲間づくりや居場所づくりへの貢献、社会貢献活動の発展につながるような「ゆにふぁん」の構築と認知度を高めていく取り組みが必要だと考えます。

労働組合の活動はともすると内向きで、自分たちで取り組むことに関心が向かいがちですが、「ゆにふぁん」を活用した社会貢献活動の機運が高まることで、「頼りになる存在」「そばにいる存在」として、労働組合のファンになってもらうこと、様々な社会課題解決につなぐ「運動の結節点」となることをめざしています。

本パネルを通じて、社会貢献活動「ゆにふぁん」に参加している組合員自身の生きがいや地域との交流状況をご紹介出来ればと思います。





(一社)日本協同組合連携機構
代表理事専務

比嘉 政浩

経歴等

- 1961年3月 大阪府生まれ
- 1983年3月 京都大学農学部卒業
- 1983年4月 全国農業協同組合中央会（JA全中）入会
- 2011年4月 同 総務企画部長
- 2011年4月 国際協同組合同年（IYC）全国実行委員会事務局長
- 2015年8月 全国農業協同組合中央会（JA全中）専務理事
- 2020年8月 日本協同組合連携機構（JCA）代表理事専務（現職）

発言要旨

協同組合の紹介

わが国の協同組合は、JA、生協、漁協、森林組合、一昨年新法が成立した労働者協同組合、労金、信金、信組、中小企業等協同組合と多岐にわたっています。

その組合員は延べ（複数の協同組合に加入されれば重複カウント）で1億人を超えています。

協同組合は世界中に広がっており、国際協同組合同盟（ICA）には100か国以上の協同組合が参加し、組合員数は10億人を超える、世界最大のNGOです。

協同組合は組合員共通の願いやニーズを実現するために事業を行う公益組織であり、原則として組合員一人一票で意思決定される民主的組織です。また、法律で配当に制限が設けられている非営利組織です。

協同組合は目的を持って事業を行い、必要経費は自らの収益をもってまかなう組織であり、言わば、使命の達成と経済性の確保を自らに課しています。

協同組合と地域社会

ICAが1995年に定めた協同組合原則のうち、第7原則は、「協同組合は、組合員が承認する方針に沿って、地域社会の持続可能な発展に努めます」としており、公益的役割があることを自認してきました。特に近年のわが国では、地域が多様な課題を抱えており、協同組合の公益的役割に対する期待が大きくなっていると感じます。

協同組合は多彩ですが、多くの協同組合は地域社会に密着・立脚しており、地域社会が疲弊しているがその地域の協同組合だけが隆々としていることはありません。

地域の課題解決に取り組むことは協同組合の使命であり宿命と言えます。

JCAの発足とその目的

わが国の協同組合は、国際的には珍しく協同組合種別ごとの協同組合法であることを主たる背景として、協同組合種別ごとにグループを形成してきました。JCAはわが国戦後初の協同組合横断の常設組織として2018年に発足しました。日本の殆どの協同組合全国組織が会員となっています。

地域社会の課題がますます深刻化していくなか、各協同組合の経営資源には限界があります。JCAは、異種の協同組合が連携することで持続可能な地域づくりを促進すること等を目的としています。

全国には素晴らしい協同組合間連携の実践事例があります。これを全国的に当たり前のものにして行きたいと考えています。

協同組合とSDGs

各協同組合グループは、それぞれ独自性を持ちつつ、SDGsに貢献する旨の方針を掲げています。国連が2030アジェンダを採択する以前から、各協同組合は環境問題を含む地域の課題解決に貢献する旨の方針を掲げており、協同組合とSDGsの親和性は高いと受けとめています。SDGsを契機として自らの事業・活動の見直しが進んでいます。

サミット当日は、時間の範囲内で、以上の内容について、実例を紹介するなど具体的にご報告したいと思えます。



日本生活協同組合連合会
地域コミュニティーグループ
グループマネージャー

前田 昌宏

経歴等

滋賀県守山市出身。2008年日本生活協同組合連合会に入協。通販本部キャロット事業部にてシステム入替えの業務を担当後、2年目から厚生労働省社会・援護局福祉基盤課に出向し、福祉人材確保に関する業務を経験。出向帰任後、渉外広報本部にて省庁等の渉外業務、日本生協連のプライベートブランド商品であるCO・OP商品の営業などを経て、2018年4月より組織推進本部の組合員活動部に着任し、子どもの貧困について「学び・アクションする」ことを広げる「子どもの未来アクション」の事務局を担当。

2019年3月より、現所属の前進であるサステナビリティ推進部に「地域・コミュニティ担当」として着任。地域の生協が諸団体と連携・協働することをとおして地域の課題解決に向けた役割発揮につながることを目指し、生協と行政・社会福祉協議会・NPO等の協定締結の促進、平時からの災害支援の備えや災害発生時の支援活動に関する業務など、地域社会づくりに関する幅広い業務を担当。

発言要旨

生協の紹介

生協は「生活協同組合」の略で、数ある「協同組合」の一つです。利用者である消費者自身一人ひとりがお金（出資金）を出し合い組合員となり、協同で運営・利用する組織です。

日本全国には、生活に密着したさまざまな分野で活動している約600の生協があります。それぞれが別法人として事業や活動を行っており、宅配や店舗での商品供給、共済、医療、福祉事業のほか、組合員同士の助け合い活動、暮らしに関わる学習活動など、組合員の自主的な活動に至るまで幅広く取り組んでいます。主に生活に必要な商品の供給を行う地域生協の世帯加入率は全国で約39%、つまり、日本全国の世帯の3分の1以上が生協に加入しています。

生協とSDGs

全国の生協は、かねてより「人間らしい暮らしの創造と持続可能な社会の実現」を理念に掲げ、地域や地球環境の持続可能性を大切に事業と活動を推進してきました。そのような中、2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）について、生協もその一端を担うべく、SDGsの17の目標を7つの取り組みとして整理し、コープSDGs行動宣言を2018年6月の日本生協連通常総会で採択しました。

日本の生協の2030年ビジョン

2020年6月には、「日本の生協の2030年ビジョン」を採択し、コープSDGs行動宣言と対応させながら、全国の生協と日本生協連は、2030年に向けて新たな挑戦の10年へと踏み出しています。ビジョンメッセージである「つながる力で未来をつくる」を掲げ、多様な諸団体とのパートナーシップを通じて、「安心して暮らし続けられる地域社会」「誰一人取り残さない、持続可能な世界・日本」を目指しています。全国の生協が地域社会の中で生活インフラの一つとして、地域になくはない存在となり、地域のネットワークの一翼を担うことで地域共生社会の実現に向けて取り組んでいます。特に消費者が運営に参画する組織である生協は、組合員とともに学び合いながら持続可能な社会を目指しています。

生協の地域共生に関する取り組み

現在、全国の生協は、地域の多様な人々、諸団体・協同組合や行政とともに、地域社会づくりを進め、地域の課題解決に取り組んでいます。

例えば、地域共生社会に資するテーマでは、下記のような取り組みを進めています。分科会の中では下記のような各種の事例にも触れながらお話しいたします。

- ①誰もが気軽に立ち寄り、出会い、つながれる居場所や拠点づくり
- ②暮らしの助け合いの会やおたがいさまなどの活動
- ③地域の人が関わり見守りながら子育てできる環境づくり
- ④災害時にも助け合い支え合える地域社会づくり



学生・生徒がボランティア活動を 進展させる方策



■ 進行役

(公財) 学習情報研究センター
理事長

辻村 哲夫

経歴等

文部省入省。初等中等教育局特別支援教育課、中学校課、高等学校課の各課長、大臣官房総務課長、総務審議官、初等中等教育局長、東京国立近代美術館長・独立行政法人国立美術館理事長等を経て、現職。

初等中等教育局長在任中、教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の創設、学校週5日制の導入などを柱とするいわゆる「ゆとり教育」の学習指導要領改訂に取り組んだ。また、文部省在職中、香川県教育委員会に義務教育課長・総務課長として出向している。

現在、初等中等教育諸学校の情報化の円滑な普及を支援するため、教育関係者向け雑誌の発行、メールマガジンの発信、セミナーの開催などの活動を行っている。また、日本学生野球協会審査室長も務めている。

主な著書に『もう一度考えたい「ゆとり教育」の意義』（悠光堂）がある。

発言要旨

○ボランティア活動は「総合的な学習の時間」の教育内容に取り入れられた。
—ボランティア活動が持つ
大きな教育的意義—

ボランティア活動は平成10年の学習指導要領の改訂によって「総合的な学習の時間」の活動内容として教育課程に位置付けられた。

当時、日本の児童生徒については、学力水準の高さに比し身につけた知識を基に自ら考え判断する力・問題解決に活かす力の弱さ、学ぶ意義についての認識や学習意欲の低さ、社会体験の不足などが起因とされる社会性の不足、自立の遅れなどが課題とされていた。

この現状に対応した学校教育の在り方として、各教科・道徳・特別活動などで学んだことを統合して学習し全人的な「生きる力」の育成を目指して創設されたのが「総合的な学習の時間」である。時間数は週3コマ、教育内容は各学校の判断で決めることとされた。

ボランティア活動は、その教育的意義が評価され、この時間の教育内容に取り入れられたのである。その意義について、「総合的な学習の時間」の創設を提言した中央教育審議会は、次のように説明している（中央教育審議会答申）。

- 青少年期に、自発性に基づく参加によって、高齢者をいたわる気持ちを培い、自分たちの街づくりを通して身近な社会にかかわることの大切さなどを学ぶこと

の教育的意義。

- 青少年期に、他者の存在を意識し、コミュニティの一員であることを自覚し、お互いが支え合う社会の仕組みを考える中で自己を形成し、実際の活動を通じて自己実現を図っていくことの教育的意義。
- 子供たちが、それぞれの役割に即した活動を通して、将来、ボランティア活動を自然に行っていく契機となることの教育的意義。

加えて、青少年期に、ボランティア活動で多くの人々と出会い、問題解決に向けて創意工夫を重ねることで判断力・実行力・社会性等を育むこと、自発的意思に基づいた活動が社会や人のために役立っていることを実感し、喜びを味わう体験が自己の存在を確認し自己肯定感を高めるとともに自主性・主体性等を育むことなどの教育的意義も大きい。

○青少年期のボランティア活動活発化の方策を探る。

学校時代のボランティア活動体験が基になって、それが「特別なことでなく、自分自身にとって身近なこと、必要なこと、大切なこと、だれにでも日常的にできることである」という認識が社会全体に広がることが望まれる。」（前記答申）。

しかし、国際比較でも現状の日本の青少年の意識は低い。この現状の改善を目指して、「ボランティア活動報告書」「総括ボランティア活動報告書」の活用はじめボランティア活動活発化の方策を探りたい。



■ アドバイザー
元文教大学教育学部教授

嶋野 道弘

経歴等

埼玉県熊谷市生まれ。小学校教員、埼玉県教育委員会主任指導主事、文部省教科調査官、文部科学省主任視学官。文教大学教育学部教授・同大学院教育学研究科長を経て2016年退職。日本生活科・総合的学習教育学会会長、教育ファーム推進全国協議会委員、食を考える国民会議委員、博報堂教育財団理事、日本教育公務員弘済会評議員、川越市教育委員などを歴任。生活科及び総合的な学習の時間の創設に関わり、以来、その研究と実践の充実・発展に向けて取り組んでいる。また、子どもの学びを研究の基軸に置き、理論と実践をつなぎながら授業改革と教育の活性化に取り組んでいる。

主な著書に、『子どもの心を動かす親と教師の“語りかけ”』（明治図書）、『育て！子どもの学ぶ力―「総合的な学習の時間」の教育原理』（全国学校給食協会）、『学びの哲学―学び合いが実現する究極の授業―』（東洋館出版社）、『学びの美学―「生活」「総合」が教えてくれたこと 伝えたいこと』（東洋館出版社）など多数。

発言要旨

○「総合的な学習の時間」における ボランティア体験活動

総合的な学習の時間は学習指導要領に示された目標を踏まえて、各学校が自校の総合的な学習の時間の目標、育成を目指す資質・能力、内容（探究課題）を定めて行われる。目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校や地域の特色に応じて、例えば、〔国際理解、情報、福祉・健康などの現代的な諸課題〕〔街づくり、伝統文化、地域経済、防災などの地域や学校に固有な諸課題〕〔将来への夢やあこがれ、ものづくり、生命の神秘や不思議など児童・生徒の興味・関心に基づく課題〕などを踏まえて設定される。ボランティア体験活動は、こうした課題の探究を通して、目指す資質・能力を育成する主体的な活動として行われている。

○単元名「ナイスフェイス協力隊」＝アルミ缶を集めて
車椅子と交換して福祉施設に寄贈する活動

○単元名「巴川活性化大作戦」＝学校のそばを流れる巴川を大切にしようという思いから子供たちが地域の人を巻き込んで川の掃除大会を実現していく活動

子供の学び：「私はアルミ缶収集活動でとても大切なことを学びました。（中略）車いすが贈れた達成感だけではなく、自分が成長できて、自分の心が変わったということが嬉しくてたまらないのだと思います」

教師の見取り：「普段の学校生活で見る子供とあまりにも違う。子供を見直した、というのが実感だ。行ってみて、話してみても、やってみたりすると子供は本当によく学ぶ」

○学生の活力向上に向けて

例えば、「介護体験実習」を終えて大学の授業に戻った学生には、人が変わったかのような姿が散見できる。その場での、その集団での、その活動において、自分が有為な存在であること（自己有用感、自己効力感）に気付いたり実感したりすることが主たる要因となっている。自分がここにいることに意味がある（自己存在感）という認識や、それは自分にとって意味がある（有意味性）という実感は持続的で試行的な態度を生み出す。

「自己肯定感」と「自己効力感」は相関の関係にあり、人間の活力向上の両輪である。一方、国際比較調査によれば、日本の若者の「自己肯定感」は諸外国の若者に比べて低く、「自分は役に立てると感じる」という自己有用感、自己効力感もそれほど高くない。それは今の若者の実態（観察される現象）であって、ボランティア体験活動での子供の姿や介護体験実習を終えた学生の姿（本質＝実態）とは矛盾する。学生の活力向上には、学生が本来持っている実態に隠れた本質を発現させ、発揮させる方策や仕組みを考案し、地道に取り組んでいく必要がある。



アクティブ・シティズンシップ
研究所 (ALEC) 代表
日本ボランティア学習協会
代表理事

興梠 寛

経歴等

宮崎市生まれ。新聞記者時代を経て、英国のアレック・ディクソン (Alec Dickson) に師事し、ボランティアリズムと市民社会をはじめ、シティズンシップ教育、コミュニティサービスラーニング、グローバル教育の研究者になる。Community Service Volunteers (CSV) 客員研究員、社団法人日本青年奉仕協会 (JYVA) 事務局長・研究開発室長を経て、昭和女子大学グローバルビジネス学部ビジネスデザイン学科教授、同大学コミュニティサービスラーニングセンター長。中央教育審議会臨時委員・専門委員、総理府青少年の社会参加促進研究委員長、東京都社会教育委員、国立青少年教育振興機構理事、国立教育政策研究所・社会教育実践研究センター調査研究委員長、IAVE (ボランティア活動推進国際協議会) 日本代表、社会福祉法人世田谷ボランティア協会理事長を歴任。

著書に『希望への力～地球市民社会の「ボランティア学」』、『世界はいまボランティア学習の時代』、『英国の市民教育』、『現代のエスプリ～異文化理解教育』、『現代のエスプリ～ボランティアリズム』、『ボランティアラーニング』、『福祉国家・英国の素顔』他多数。

発言要旨

共生社会を構築する基礎になるのは、人びとの社会参加意識である。

内閣府『子供・若者白書』(2018年11月～12月、13歳から29歳の男女対象)の比較調査によれば、ボランティア活動に興味があると答えた日本の若者は33.3%。同時に調査した米国(65.4%)、英国(52.7%)、韓国(52.6%)、フランス(51.7%)、ドイツ(49.6%)、スウェーデン(45.8%)の7カ国のなかで最も低かった。

国際調査ごとに繰り返される日本の低調さの要因は何か。しかも、2013年度の前回調査の35.1%より興味のある若者は減っており、逆に興味が「ない」と答えた割合は、41.9%から48.1%に増えていたことがわかった。

社会参加への意識とボランティア活動の経験との関係(同調査比較)を見ると、ボランティア活動の経験がある若者ほど「社会の問題の解決に関与したい」と思っており、「以前、活動したことがある」と答えた若者の52.6%が社会問題の解決に関与したいと答えている。

共生社会の構築とボランティア活動との関係の深さを立証するデータである。

私が提唱した『学生ボランティアフォーラム』(第6回「学生ボランティアと支援者が集う全国交流集会」参加大学162、参加者900人、主催『国立青少年教育振興機構』)の参加学生のうち、63.3%は大学入学以前に「ボランティア活動に参加した経験がある」(462人回答)と答えている(『大学生のボランティア活動等に関する調査』報告書、『国立青少年教育振興機構』令和3年3月発行)。また、参加した活動の種類を見ると「学校の授

業や行事の一環で参加したもの」(53.3%)と回答した割合が最も高く、次いで「自主的に参加したもの」(47.4%)と答えている。大学生になる以前の体験が大きな動機づけになっている。

日本がかかえる課題の本質は、大人社会の怠慢によって築かれてきたボランティア参加の「壁」である。その「壁」を検証し、どう克服していくかこそ議論の核心ではないのか。

英国では、2002年から中等教育に必修科目「シティズンシップ」(Citizenship)が導入された。フランス、ドイツをはじめEU諸国でも必須の科目として広がっている。子どもや若者たちは、社会人の基礎となる“社会に責任をもつ市民”や“行動的市民”になることを目標に、学校とコミュニティの双方の学びのフィールドで民主主義社会の理念と構造について実践的に学んでいる。

日本の教育改革では、近年になって「社会に開かれた教育課程」の目標のもとに“アクティブラーニング”を導入する“探求型学習”がスタートした。アクティブな学びは、教室のなかに閉じ込めるわけではない。「18歳成人」時代を迎えたいま、学校教育や社会教育、そして市民社会の役割は大きな意識変革を求められている。

ボランティア活動は“探求学習”そのものである。学びのプロセスにおいて、児童・生徒・学生が“自ら課題を見つけ”“調べ”“考え”“計画”“実践し”“ふりかえり”“社会に提案する”ことが求められる。だからこそ、「思考力や判断力」「企画・創造力」「コミュニケーション力」「社会提案力」を培うボランティア学習プログラム開発をすすめなければならない。



神奈川大学学長補佐
人間科学部教授

齊藤 ゆか

経歴等

神奈川大学人間科学部教授、資格教育課程センター（社会教育課程担当）、共通教養教育センター（体験型研修教育部会会長）。

横浜国立大学大学院教育学研究科修了後、昭和女子大学大学院生活機構研究科にて2004年博士（学術）。聖徳大学生涯学習研究所（2005年～2016年）を経て、2016年より神奈川大学に着任。

専門は生涯教育学、生活経営学、ボランティア学。ボランティア活動を通じたアクティブライフの構築支援方法論の研究開発を行っている。また、自治体やNPOとの協働で、「潜在的ボランティア」の参画力を高める学習プログラムの実践と評価等に力を入れている。

著書は、単著『ボランティア活動とプロダクティブ・エイジング』（ミネルヴァ書房、2006）、『ボランティア評価学』（ミネルヴァ書房、近刊）、編著『創年のススメ』（ぎょうせい、2008）、『ひと×まちからの創造』（悠雲舎、2010）、『実践事例にみるひと・まちづくり』（ミネルヴァ書房、2013）他多数。

発言要旨

学生に潜むボランティアを
どう引き出すか
— 「一歩踏み出せない」学生ニーズから—

誰かの役に立ちたいと思っても、それを行動するのは難しい。それを「潜在的ボランティア」という。『大学生のボランティア活動等に関する調査』（国立青少年教育振興機構2020）によれば、ボランティア活動・社会貢献活動を「したことがない」学生のうち、「可能ならしてみたい」学生は60.3%も存在している。つまり、学生の約6割は、活動に一歩踏み出すことが出来ないのである。

本報告は、「一歩踏み出せない学生」の潜在的な活動ニーズに着目し、彼らに潜むボランティアを引き出す方策とボランティア活動後の成長戦略を提示したい。その手がかりとなるのは「情報の収集と活用」である。そ

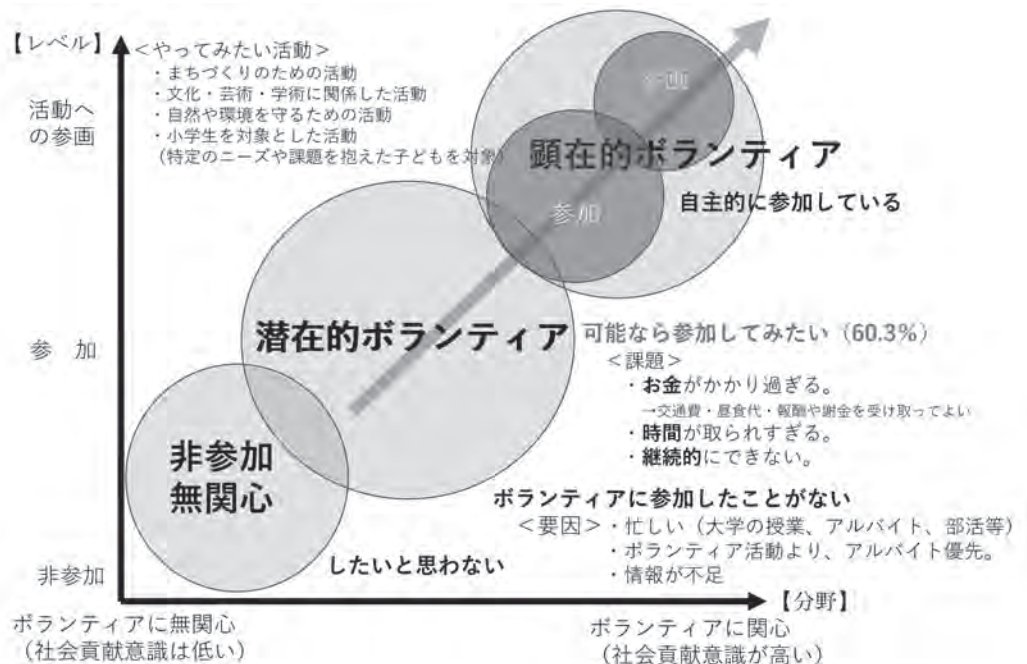
れが、正に「ボランティア活動報告書」であり「総括ボランティア報告書」の活用法ともいえる。

大学生の活動支援方策として、上位5点が挙げられた。

- ①「参加しやすい活動プログラムを提供すること」（53.5%）、
- ②「ボランティア活動に関する情報提供」（45.4%）、
- ③「ボランティアが集まれる場所や活動のための資材等を提供すること」（33.4%）、
- ④「ボランティア同士が交流したり、情報提供できる機会を充実させること」（31.6%）、
- ⑤「ボランティアに関する相談体制を充実させること」（47.5%）の順に多い。キーワードに「プログラム」「情報（提供・共有）」「場」「交流」「相談」等があるが、うち「情報」は重要な位置を占めている。

本報告では、大学の正課と正課外にて、どのように活動報告の「情報」を活用すべきか、学生ニーズを踏まえた方策を具体的に提案したい。

図1
「潜在的ボランティア」の学生をどう参加・参画に向けるか
注：上記の大学生調査に基づき、齊藤（2020）が作成。





「エクセレントNPO」をめぐ
る市民会議共同代表
(一社) TAKUMI-Art du
Japan 理事

島田 京子

経歴等

大学で建築学専攻。1967年、日産自動車(株)入社。自動車デザイン、新商品企画、ブランド戦略、店舗開発、広報、CSRなどを担当。2005年、(学法)日本女子大学理事・事務局長、非常勤講師を歴任。2010年より(公財)横浜市芸術文化振興財団代表理事・専務理事に就任、2018年6月末退任。

この間、政府の各種審議会委員(文部科学省、東京都、内閣府、運輸省など)、日本経済団体連合会「社会貢献担当者懇談会」座長、経済同友会委員、日本NPOセンター副代表理事、日本マーケティング協会マイスター、「エクセレントNPO」を目指す市民会議共同代表・審査委員などの社会的活動や、TAKUMI-Art du Japon 理事、ほか非常勤理事、評議員として諸組織に携わってきた。

発言要旨

今日のように変化が常の時代にあっては、新しいことを学び続けていかなければならない。いかなる分野においてもイノベーションが不可欠となっており、知識を、創造と変化のための行動につなげていかなければならない。多様で労働流動性の高くなりつつある将来社会に備え、将来を担う若者の人財育成を教育機関にのみ委ねる時代は終わった。多様な関係者が支えていく社会の仕組みづくりが求められている。それは、「ダブルメジャー」で学業とは別のもう一つの知的体験を積んで、自身の社会で働く姿をより具体的に描き、勇気をもって卒業し社会に巣立っていくことができる仕組みではないかと考える。そして、時間はかかってもこのような人材こそが、この国を、多様で逞しい知力を持った社会へと導くと思う。

ここでは、学生の社会体験に対して企業として何が出来るかについて、企業での一つの事例を通して探していきたい。

日産自動車では、社会貢献活動の一環として1998年11月から、『NPOラーニング奨学金制度～“未来への投資”』を開始した。これまでの奨学金と異なるのは、学ぶ場が、大学や企業ではなくNPOだということ。この制度のしくみは、日産自動車の推薦する複数のNPOが学生の受け入れプログラムを提供し、それらのNPOで仕事をすることを希望する大学生・大学院生を公募・選抜し、同社がNPOでの仕事の報酬として学生に奨学金を支給するという仕組みである。

社会の課題解決を目的として活動する「先駆性」「専門性」と「知力」と優れたマネジメント力を持つNPOとパートナーシップを組み、未来の社会を支える若者に“投資”する人材育成プログラムである。企業は、自社のリクルート対策として学生に金を出すのではなく、未来を担う若者への「投資」として金を出す。本制度では、将来NPOを志す学生だけではなく、むしろNPOやボランティアに関わったことのない学生にこそ、NPOで学ぶ機会を提供したいと考えた。毎年、奨学生として福祉、環境、国際交流、芸術など約20の多様な分野のNPOで約9か月間キャリアを積んで、社会へ巣立っていった。

学生が多様で自律的な行動が求められるNPOでの仕事を通して、「学び」ながら「知的」経験を積み、「考える力」を養う一助となればと思う。創造的な人材やダブルメジャーを持った人材こそが、社会に「活力」や「しなやかさ」をもたらすのではないかと。このような体験を積んで、若者の中から将来NPOを志す人、あるいはベンチャー・ビジネスをおこす人、企業に新しい風を吹き込む人が少しでも多く輩出されることを願う。

本制度で、パートナーシップを組むNPOへ期待すること、大学との協力、体験した学生たちの変化やその後などについても、この分科会で具体的に触れたいと思う。

神奈川サミットの提言

第2部パネル | 分科会 22

勤労者の助け合い活動参加をどうながすか

勤労者も企業も社会の一員として地域を支える活動に参加しなければ、日本の社会は持続しない。一方、企業・社会・勤労者が地域を支援する気運は高まり、人材は増えつつある。

更に企業、勤労者と地域ニーズをコーディネートや中間支援する機関や団体も散在している。

今後は企業・勤労者と地域ニーズを効率よくコーディネートするために、

中間支援者の機能・役割を整理し、

相互の連携を行う仕組み・仕掛けが必要である。

登壇者

【進行役】	藤原 佳典	(地独) 東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長
【アドバイザー】	本多 則恵	厚生労働省大臣官房審議官(社会、援護、人道調査担当)
	嵯峨 生馬	(認定特非) サービスグラント代表理事
	佐藤 泰輔	横浜市高齢健康福祉部長
	高橋 陽子	(公社) 日本フィランソロピー協会理事長
	中島 幹夫	トヨタ自動車(株) MS ボデー設計部アッパー機能制御室設計室グループ長
	堀 久美子	UBSグループ サステナビリティ・社会貢献 アジア太平洋地域統括





■ 進行役

(公財)さわやか福祉財団

澤 美杉

経歴等

公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー

兵庫県宝塚市出身

1995年 1ターンで山口県萩市入庁。人事、秘書、商工振興、教育委員会を経て2007年～2011年 萩市西地域包括支援センター。その後、総務課職員厚生係長2016年～ 保健福祉部高齢者支援課課長補佐（高齢福祉担当）

概ね小学校区ごとの第2層協議体立ち上げに第2層SC（社会福祉協議会職員）と二人三脚で取り組み、立ち上げ後も協議体に行政職員として出席

2019年 福祉部高齢者支援課課長（第1層SC）

2020年 土木建築部都市計画課課長

2021年より現職

協議体では、第2層SCや地域の皆様に沢山のことを教えていただきながら、行政としてどんな支援ができるのか悩み、考え、上司や同僚に助けていただきながら事業を推進、第3層の底力を実感しました。地域ごとに異なる多種多様な協議体での経験、SCや協議体構成員など地域の皆様との想い出が、かけがえのない財産になっています。

財団では北海道と静岡県を担当、加えて2022年から兵庫県を担当。「現役勤労者による地域包括ケアシステム推進に関する研究」（委託事業）に携わっています。

発言要旨

皆さんの地域では、地域の助け合い活動をなさっているのは、どんな方々でしょうか。そして、一緒に活動してくれる仲間をもう少し増やしたい、そう思った

とき、どんな方々に声をかけ、誘いますか？私は、数年前まで、地域の助け合い活動創出の現場に行政として関わっていましたが、現役勤労者を巻き込もうという発想がそもそもありませんでした。声をかけても無理だろう、理解してもらえないだろう、現役勤労者がボランティア活動できるのは、短期間や休日に行う環境美化活動、あるいは大災害発生時の災害ボランティアなど限定的だと思いついていました。しかし、地域包括ケアシステムの構築、もっと広く考えると地域共生社会の構築には様々な方々がそれぞれの役割を担って参加することが必要で、その中には、当然現役勤労者も含まれます。

さわやか福祉財団では、どのようにすれば現役勤労者に地域の助け合い活動への参加を促すことができるのか、その手法やポイントなどを見出そう、そして、SCや企業などにお示しし、活用できるリーフレットを作ろうと、「現役勤労者による地域包括ケアシステム推進に関する研究」に令和2年10月から着手しました。調査研究は東京都健康長寿医療センター研究所に委託、東京都八王子市で行う社会実装では、サービスグラントがもつプロボノのノウハウを生かしつつ、更に、行政機関として八王子市にご協力いただきました。ここで特徴的なのは、プロボノを現役勤労者の生活支援ボランティアへの入り口としてとらえた社会実装であるという点です。

この分科会では、蒲原基道氏をアドバイザーに迎え、厚生省在職当時「勤労者マルチライフ支援事業」を推進

なさったお立場からのご意見を伺いつつ、議論を進めて参ります。

まず、先述の調査研究事業について、野中久美子氏から、①勤労者が生活支援ボランティア活動に参加する意思の実情、②参加の動機からうかがえる参加の奨め方を成果品であるリーフレットを参照しながらご説明いただきます。次に嵯峨生馬氏から、勤労者の生活支援ボランティア参加を推進する具体策として、①八王子市で開催した市民向けイベント、②GRANTを使用した社会実装の効果について、成果物であるリーフレットを参照しながら、ご説明いただきます。そして、八王子市の鶴田徳昭氏からは、社会実装において行政としてどのような協力をなさったのかについて、お話しいただきます。

その後、事例紹介として、まず、但陽信用金庫の桑田竜一郎氏から、様々な賞を受賞なさっている全職員参加のボランティア活動について、その仕組みや参加した職員、事業所、地域で見られた変化や効果について、お話しいただきます。次に、北海道「まごのて」の真島康誉氏から活動開始の経緯、活動内容、活動を通して学生自身がボランティアの意義をどのように実感していらっしゃるのかなどをお話しいただきます。

現役勤労者が生活支援ボランティアとして活動することは、三方良し。この動きを全国に広めていくにはどうすればよいのか。この分科会終了時には「よし、明日から、少しずつ、現役勤労者も仲間になってもらえるよう、取り組んでみようかな！」そう思っていただけのような分科会にしたいと思います。多くの皆様のご参加をお待ちしております。



■ アドバイザー

日本社会事業大学専門職大学院
客員教授
元厚生労働事務次官

蒲原 基道

◎第2部パネル 分科会23
にも登壇

経 歴 等

生年月日 昭和34年11月30日（62歳）

学 歴 昭和57年東京大学法学部卒業

職 歴 昭和57年4月 厚生省採用
平成16年7月 文部科学省初等中等教育局幼児教育課長
平成18年9月 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
平成20年7月 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長
平成22年7月 厚生労働省大臣官房人事課長
平成23年8月 厚生労働省大臣官房審議官（年金担当）
平成25年7月 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
平成26年7月 厚生労働省大臣官房長
平成28年6月 厚生労働省老健局長
平成29年7月 厚生労働省厚生労働事務次官
平成30年7月 退官

発言要旨

地域における住民同士の助け合い活動の重要性は、近年ますます高まっています。これは、高齢者のための地域包括ケアという文脈だけでなく、分野横断的な、地域共生社会づくり、という流れの中でも同様です。

こうした地域の助け合いを進めていくためには、これに参加する地域の人材の確保が必要です。今後、地域の高齢者の参加がより求められるとともに、現役で働いている勤労者の方々がここに参加していくことがもう一つの方法です。これは、地域人材の確保以外にも、いくつかのメリットがあると考えられます。一つには、勤労者本人の視点です。仕事に加えてもう一つの活動の場所を見つけることで本人の現役生活、さらには、退職後の暮らしも豊かになる可能性があります（逆に、現役時代に地域との関係がないままに退職すると、家に閉じこもりがちになり、要支援や要介護の状態になりやすくなるおそれがあります）。また、企業にとっても、従業員が社外のネットワークと交わることで、これを会社に還元してもらうことにつながる可能性があります。

こうした動きを進めていくために、以前、厚生労働省において、各地の経済団体などの支援する「勤労者マルチライフ支援事業」を進めていました。私も一時期担当

課長として、さわやか福祉財団や堀田さんにご協力いただきました。現在は、補助金がなくなりましたが、今の時代にあった方法で進めていく必要があります。第1に、基本論として、「ワークライフバランス」の中に、仕事と地域活動の両立も入っていることを社会に発信していくことが重要です。子育てなどの家庭生活と仕事の両立はよく言われますが、「生活」とは、地域でのボランティアなども含んでいますし、内閣府が定めているワークライフバランス大綱でもそうになっています。第2に、企業の在り方との関係で考えることも重要です。最近の企業は、株主だけでなく、従業員、地域などの利害関係者（ステークホルダー）のためになる活動が求められており、この流れの中で、例えば、従業員に、ボランティア情報を提供し体験の機会を設けるなど、先進的な取り組みをしている企業の例を多く発信することなどが重要です。さらには、こうした企業についてのメルクマールができれば、これを「ESG投資」などで支援することも考えられるかもしれません。

なお、最近の動きでは、65歳から70歳までの高齢者雇用の確保の方策として、勤務先企業の支援する社会福祉法人、NPOなどでの活動（雇用形態である必要はないとされています）も認められることになっており、こうした仕組みの活用も、今後の課題です。





但陽信用金庫理事
よるず相談室長

桑田 竜一郎

経歴等

- H 6 . 4 . 1 但陽信用金庫に入社
- 30 . 7 . 24 執行役員 営業統括部個人営業担当部長
- R 1 . 6 . 24 理事（常勤）に就任（営業推進部長を委嘱）
- 2 . 6 . 23 個人営業推進部長を委嘱
- 2 . 9 . 2 よるず相談室長を委嘱
（個人営業推進部長の委嘱を解く）
- 3 . 10 . 1 総合企画部長を委嘱

発言要旨

「人間教育」としてのボランティア活動

当金庫は、経営理念（社訓）に「正義・革新・人間愛」を掲げ、創業当初からさまざまな地域貢献活動を行ってきましたが、「ボランティア活動」をさらに具体的に推し進め、現在まで、長期にわたり継続するきっかけとなったのは平成7年（1995年）1月17日の阪神淡路大震災です。

本店所在地である加古川市や当金庫営業地域内に大きな被害はありませんでしたが、近隣の神戸地域の被害は甚大で、取引先の中には大きな被害を受けた先もありました。また、加古川、高砂、姫路市内に仮設住宅が次々と建てられ震災の大きさを改めて知ることになりました。

このような状況に、何か自分たちにできる事はないかとの思いが沸き上がり「企業としてボランティア活動に取り組む」ことを決定、同年2月1日から地元の青年会議所が中心となって結成したボランティアグループに参加し活動を開始しました。

当初は、土日を含め毎日10名が神戸市北区の救援物資備蓄基地で物資の受入れや仕分け作業に従事し、その後の加古川・高砂・姫路の仮設住宅でのご用聞きや、すきま風対策などの見守り・支援活動を経て、現在は、毎日数名の職員による車いす利用者を対象とした移送サービスを中心に活動を続けています。

当金庫は、ボランティア活動に参加した職員の感想や

アンケート結果から「ボランティア活動は人間性を高めるための絶好の教育機会」であるとの認識の下、職員教育の一環として永く続けていくこととしています。

ボランティア活動に関する体制整備については、平成7年4月にボランティア活動を統括する部署として教育訓練室に「地域共生課」を設立、お取引の有無を条件としないボランティア活動を始めました。また、震災に対するボランティア活動が一段落した平成11年、リフト付き福祉車両を購入し、車いす利用者を対象とした移送サービスを開始しました。利用目的を限定せず、医療機関への送迎はもちろん、買い物や観劇、レジャー施設などへの送迎と多岐にわたって利用いただいています。平成12年1月には、この活動基盤をさらに拡充するために「NPO法人但陽ボランティアセンター」を設立し、金庫職員をNPO法人に派遣する体制としました。また、同時に、営業地域内の約2,300軒を対象に、渉外担当者による高齢者宅に対する毎月1回以上のケア訪問を開始しました。さらに、令和2年10月には「たんよう赤十字奉仕団」を結成し、日本赤十字社から「赤十字マーク」の使用の承認をいただきました。赤十字の精神を汚さない取組みに努めています。

信用金庫には、地域金融機関として地域社会に密着した活動が求められています。経営理念に掲げた「人間愛」の実践のため、震災以降27年間継続してきたボランティア活動を未永く実践していきたいと考えています。



(認定特非)
サービスグラント代表理事

嵯峨 生馬

経歴等

1974年 横浜市生まれ。株式会社日本総合研究所研究員を経て、2005年、日本におけるプロボノの草分けとして「サービスグラント」の活動を開始。2009年にNPO法人化、代表理事に就任。幅広い企業・行政等と連携しながら、NPO・地域団体等の基盤強化を支援。現在、東京および関西を拠点に7,200名を超えるプロボノワーカーの登録を集め、累計1,100件以上のプロボノプロジェクトの運営実績を有する。著書に『プロボノ～新しい社会貢献、新しい働き方』（勁草書房 2011年）ほか。

発言要旨

「活動の担い手が不足している」という声は、全国のほぼすべての地域活動から共通して聞こえてくる課題です。

本格的な超高齢社会、そして、人口減少社会へと向かうなか、従来以上に幅広く多様な主体が地域活動に参加することは、ますます重要なテーマとなっていくと思います。

特に、現役勤労者が地域活動に関わることは、活動のさまざまな面において強化・活性化につながると期待できます。ですが、それだけではありません。現役勤労者の側も、地域活動に関わることによって、地域や社会に対する視野が広がり、人生を豊かにする学びや、仕事とは別の人とのつながりを得ることができます。

また、このような新たな担い手を発掘し、地域活動へと呼び込むことは、「地域資源の発掘とマッチング」を任務とする生活支援コーディネーターに期待される中心的な役割のひとつです。

そこで、生活支援コーディネーターが「つなぎ手」となって、現役勤労者と地域活動とのマッチングを、なるべく少ない労力でコーディネートするための方法を確立することを目的に、令和3（2021）年度に、さわやか福祉財団の取組の一環として、八王子市の協力、東京都健康長寿医療センター研究所と協働により「社会実装型研究」に取り組みました。

この研究では、地域活動に取り組む市内の団体に呼びかけ、団体の課題を棚卸し、整理するワークショップの開催を通じて団体の課題やニーズを拾い上げたり、地域デビューやライフシフトなどに関心を持つ市民を対象としたトークイベントやスタディツアーを通じて参加促進につなげたりする、といった“仕掛け”を講じました。また、支援ニーズの発信やマッチングのプロセスを円滑にするために、インターネット上のシステム「社会参加プラットフォーム『GRANT』」を活用しました。こうした新しい取組を通じて、生活支援コーディネーターが地

域団体に声をかける際のポイントや、現役勤労者が地域活動に参加するにあたっての注意点などが浮かび上がってきました。

研究から得られた気付きをもとに、生活支援コーディネーターが活用できる「現役勤労者と助け合い活動をつなぐ7つのポイント」をまとめました。

7つのポイントを、14の問いかけに答えながら進めるというシンプルな流れを理解いただくことで、「外部の力を借りやすい地域活動」「新しい担い手の力をいかす地域活動」へと前進するヒントをお伝えしています。例えば、現役勤労者の参加を受け入れる準備段階においては、「団体の課題を棚卸し、整理する」といったプロセスが必要です。ここでは、団体の現状の課題や今後に向けて取り組んでいきたいことを洗い出し、その中で、どの部分を現役勤労者をお願いするのかを、できるだけ具体化・細分化することがポイントです。また、「現役勤労者に向けて発信する」というプロセスにおいては、助け合い活動の日頃の様子をそのまま伝えるようなイベントを開催し、現役勤労者との顔の見える関係をつくることが重要です。また、その告知にあたっては、行政と連携したり、地域の事業者に呼びかけるといった動き方も求められます。

このように、本分科会における発表では、分科会の参加者全員に、サミットで初めて配布する冊子をお手元に置いていただきながら、現役勤労者と地域活動とをつなぐための具体的な方法について、わかりやすくご紹介していきます。

※社会参加プラットフォーム『GRANT』とは？

生活支援コーディネーターや社会福祉協議会などの中間支援機関が、担当する地域の団体の支援ニーズをインターネット上で発信するために活用できるプラットフォーム型システムです。

<https://grant.community/>





(地独) 東京都健康長寿医療センター研究所
社会参加と地域保健研究チーム主任研究員

野中 久美子

経歴等

千葉県船橋市生まれ、University of California, San Francisco 博士課程修了（社会学博士）。Institute for Health and Aging（2001年～2006年）、東京都健康長寿医療センター研究所非常勤研究員などを経て平成27年より現職。高齢者による社会参加活動が高齢者の健康維持・増進および地域へおよぼす効果に関する研究に取り組んでる。現在は、現役勤労者を地域の助け合い活動へ促す方策に関する研究を進めている。

『Is unwilling volunteering protective for functional decline? The interactive effects of volunteer willingness and engagement on health in a 3-year longitudinal study of Japanese older adults』（Geriatrics & Gerontology International）や『保健福祉職のための「まち」の健康づくり入門』（ミネルヴァ書房、共著、藤原佳典監修）などに執筆している。

発言要旨

現役勤労者に助け合い活動への参加を奨めるアプローチ例の紹介：
「現役勤労者による地域包括ケアシステム推進に関する研究」より

安定した社会保障の持続や豊かな高齢期の生活創出のために住民による助け合い活動が推進されているが、その担い手・推進役になるボランティア不足が課題となっている。これまで高齢者が主要な担い手として活躍してきたが、多様化・複雑化する支援ニーズに対応するためにはその数は十分とはいえない。さらに、労働人口や収入の減少といった社会的要因により、高齢者の間でもボランティアに比して就労を好する傾向が高まりつつあり、担い手不足はさらに深刻な課題になるだろう。以上のことから、新たなボランティア人材源を開拓する必要がある。また地域には、ボランティアの高齢化により活動が硬直化する活動も散見され、若中年世代の持つアイデアやスキルを地域活動へ吹き込むことも必要と考える。そこで当研究チームはさわやか福祉財団・NPO法人サービスグラント・東京都八王子市と協働で、多忙な現役勤労者を地域の助け合い活動に取り込む方策に関する以下3種の調査研究と社会実装を実施した。

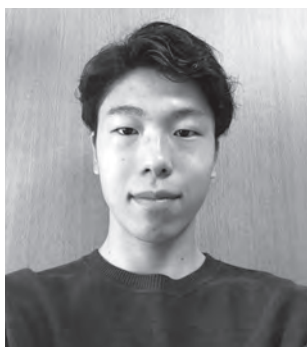
第1に、現役勤労者が助け合い活動に参加している事例を抽出することを目的に、さわやか福祉財団の定期刊行物「さあ、やろう」の読者8,830名を対象とした郵送・インターネット形式による質問紙調査を実施し、425

名から回答を得て（回収率21%）196事例を抽出した。抽出した196事例の中から14事例の現役勤労者ボランティアにインタビュー調査を実施した。その結果、助け合い活動参加前の現役勤労者ボランティアの助け合いに関する知識や意識に応じた、活動への入り方が明らかになった。

第2に、現役勤労者による地域参画の一つのモデルとしての「プロボノ」という形式で、地域活動に参加する現役勤労者17名にインタビュー調査を実施した。その結果、現役勤労者が「プロボノ」という形態から地域活動を経験することにより助け合い活動へ関心を高めていくプロセスが明らかになった。

第3に、東京都八王子市にて第1層・第2層生活支援コーディネーター（以降、SC）がオンラインプラットフォームを活用するなどの手法で、現役勤労者を地域の助け合い活動につなげる社会実装に取り組んだ。

以上3つの調査研究に基づき、SCが現役勤労者にアプローチする際に活用可能なリーフレット・マニュアル3種を作成した。本報告では、SCが現役勤労者の地域活動に対する意識や知識に応じたアプローチの手法を紹介する。一例として、助け合い活動に無関心層には、楽しく助け合い活動を体験できる単発のイベント等に「お手伝い」として入ってもらい、その人の関心と今の生活の中で取り組みやすい活動を切り出すこと等を提示している。



まごのて代表

真島 康誉

経歴等

1999年山形県生まれ、新潟県育ち、22歳
新潟明訓高校卒業（2018.3）
生活支援ボランティア団体「まごのて」設立（2020.4）、現代表
北海道大学農学部農業経済学科卒業（2022.3）
北海道大学大学院農学院修士課程1年在学中

ゴルフ、温泉、ドライブなど、スポーツやアウトドアが好きです。
漢字の画数を当てるという特技があります。
大学では家畜のえさ（飼料用米の普及）に関する研究をしていました。
大学院では食品の流通や食を取り巻く市場をテーマに勉強&研究しています。
大学生協や学童保育、不動産会社でのアルバイト（インターン）をしつつ、現在就活に向けた準備を進めています。
今年の目標：宅建士の資格取得

発言要旨

○団体設立の経緯

①発起人のおばあちゃん（大阪）の存在
日常生活で歩行や買い物、掃除などが大変だった。地域にちょっとしたお困りごとをサポートしてくれる団体がなく、とても不便を感じていた。発起人がその状況を目の当たりにし、札幌でも似たような高齢者のニーズがあるのではないかと思い、団体を立ち上げた。

②コロナ禍で学生の活動が制限された

新型コロナウイルスのパンデミックが起り、学生生活にも大きな支障が出た。授業はオンライン、部活動やサークル活動も活動停止、友人にもなかなか会えず、イベントもない。学生生活に空白が生まれ、そんな中でも「何かやりたい」と思う学生を集め、団体を組織した。

○団体紹介

- ・札幌市東区を中心に、高齢者や障がいのある方向けに生活支援サービスを提供
- ・活動3年目の有償ボランティア団体で、基本の利用料金は500円/30分
- ・主な活動
買い物同行（代行）、部屋の掃除、庭作業、話し相手、窓ふき、除雪、病院の付き添い、PC/スマホのサポート
- ・こんな活動もやっています
病院の受付代行、網戸や蛍光灯の交換、家具の設置、犬の散歩、カーテンの取り付け、引っ越しの手伝い、ボトルのキャップ開け、大型ごみの搬出

○活動を通して

活動を通して得られること

- ①人のために行動し、感謝されること
活動のモチベーション、軸となる大切な要素である。
- ②学生生活の中で貴重な社会経験ができること
学生のうちに地域に出て活動することは、良い経験値になる。
細かい知識はないが、地域の生活支援の担い手として、実践を通して学ぶことができる。
- ③多世代交流ができること
大学生主体で活動しているが、社会人や高校生も参加している。
また大学や専門分野もそれぞれ異なり、メンバー同士の交流も刺激的な環境。
依頼者さんの年代や属性も多種多様であり、地域の専門機関との連携も進めるなど、幅広い人との交流ができる。

○ボランティア団体の運営

ボランティア団体に限らず、組織を運営することは難しく大変である。

特に、メンバーのモチベーションを維持し、メンバーを動かすことは工夫が必要だと感じる。

このテーマは団体設立以来の課題であり、どのような工夫を行っているか、ご紹介したい。





八王子市教育委員会生涯学習
スポーツ部生涯学習政策課長

鶴田 徳昭

経歴等

1999年7月東京都八王子市入庁。市民部市民課、教育委員会生涯学習スポーツ部生涯学習政策課、同学習支援課（生涯学習センター）を経て、2020年4月から福祉部高齢者いきいき課に所属し、元気高齢者の社会参加を促進する事業を推進。2022年4月から現職。

高齢者いきいき課では高齢者サロンなど通いの場活動支援に加え、社会参加促進ブック『はちおうじ人生100年サポートブック』発行、市場サービス利用を促進する『人生100年サポート企業登録制度』創設、介護予防アプリ『てくぽ』導入ほか、勤労者世代等の地域活動への参加促進に携わった。

生涯学習プラン策定や生涯学習センター運営などの経験から、いわゆる高齢者の「通いの場」を福祉視点より広く捉え、就労的活動や市場サービス利用も含め多様な社会参加機会を「見える化」し、多様な選択肢を高齢者が自ら選べるよう注力している。

発言要旨

八王子市は東京都心から西へ約40キロ、ミシュラン3つ星を獲得し年間登山者数世界一の高尾山で知られ、また「桑都」の名で都内唯一の日本遺産に認定された自然と歴史に恵まれたまちです。同時に21の大学等が立地する学園都市であり、交通の要衝として発展してきた中心市街地、東部の多摩ニュータウン地域、豊かな自然に囲まれた西部地域など、一つの自治体の中に様々な地域特性を有しています。人口は令和4年3月末現在561,457人で、うち高齢者人口は154,552人、高齢化率は27.5%、21の日常生活圏域を擁しています。

本市では八王子市高齢者計画・第8期介護保険事業計画にて「いつまでも『望む生活』を送ることができる生涯現役のまち八王子」を基本理念に掲げ、各種高齢者施策と連動しながら、地域住民やNPOなど地域の多様な主体による助け合い活動や社会参加活動の支援に取り組んでいます。支援を通じて地域の活動団体は着実に増え、現在は36の生活支援団体（訪問型サービスB）が活動しています。一方、活動を通じて団体が抱える課題や困りごとは、高齢化に伴う担い手不足、ITリテラシーの不足、会計事務の複雑化、広報の苦労など、本市の多様な地域特性ゆえにさまざまです。

これを踏まえ、本市では令和3年度に地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所と協定を締結し、担い手不足をはじめとした生活支援団体の多様な課題解決に勤労者世代の力を活用していくための試みを行い、

行政として、勤労者世代等の地域活動への参加を促すにはどのような働きかけが必要なのか検討を行いました。

協定に基づく主な取組みとして、市内の生活支援団体に向けて、勤労者世代が活動の担い手として大きな力となる可能性があることを知ってもらう機会を設けました。団体向けワークショップを開催し、各々の活動課題を整理するとともに、プロボノ（仕事や生活で培ったスキルを活かしたボランティア活動）を筆頭に勤労者世代が生活支援活動で活躍している事例を紹介しました。

また、勤労者世代向けのイベントを開催し、生活支援団体に普段の活動の様子を紹介してもらうことで、自身の地域活動への参加イメージを高めてもらうための働きかけを行いました。本市公式SNS（Facebook、Twitter、LINE）や商工会議所を通じた周知を行うことで、より多くの勤労者世代の目に届く工夫をし、地域活動には興味があるものの、実際に地域でどんな活動が行われているのかイメージが湧かない方や、地域活動参加への一歩を踏み出す機会がないといった方々への活動参加の後押しとなりました。

結果として市内の4地域団体が現役勤労者世代との接点を持ち、短期的な活動のサポートを得ました。勤労者世代が生活支援の担い手として活躍するための入口として、こうした双方の接点の機会をどう確保していくかが重要と考えます。今後の展望を含め、現役勤労者と地域活動団体のつなぎを自治体としてどのように支援していくか、ともに考えましょう。

心身機能が低下しても 持てる能力を生かして社会参加する方法とは

(企画・協力：(一社)シニア社会学会)

神奈川サミットの提言

第3部パネル | 分科会 27

心身機能が低下しても、持てる能力を生かして 高齢者が社会参加する方法とは

(企画・協力：(一社)シニア社会学会)

年を重ね心身機能が低下しても、
少しの支えがあればできることはたくさんある。
支えられながらも誰かを支えることで、
生きがいをもって自立した暮らしを営むことは可能だ。
支え・支えられることが循環して、
「共生社会」が創られる。
そんな豊かな地域コミュニティを
みな力を合わせて実現していきましょう！

登壇者

【進行役】	澤岡 詩野	(公財)ダイヤ高齢社会研究財団研究部主任研究員
【アドバイザー】	袖井 孝子	(一社)シニア社会学会会長、お茶の水女子大学名誉教授
	中林 美奈子	富山大学歩行圏コミュニティ研究会代表
	前田 隆行	DAYS BLG!代表
	椎根 湊	ウェルケアヒルズ馬事公苑介護主任





■ 進行役

(公財)
ダイヤ高齢社会研究財団
研究部主任研究員

澤岡 詩野

経歴等

1974年神奈川県生まれ。武蔵工業大学卒業、東京工業大学大学院博士後期課程修了。東京理科大学助手を経て、2007年より現職。

専門は老年社会学。高齢期の家族以外の人間関係のなかで特に知り合い以上で友人未満の関係に着目し、地域をゆるやかにつなげる居場所のあり方を研究している。また、神奈川県横浜市や東京都杉並区など、高齢化が一気に進む都市部における居場所や通いの場、地域づくりにも積極的に関わっている。

(公財) 東京都防災・建築まちづくりセンター理事、(一社) シニア社会学会理事・運営委員、内閣府 令和3年度「高齢者の地域社会への参加・日常生活に関する調査」分析検討委員などを歴任。

主な著書として、「地方創生」へのまちづくり・ひとづくり(共著): ミネルヴァ書房、荻窪家族プロジェクト物語: 住む人・使う人・地域の人みんなで作る多世代で暮らす新たな住まい方の提案(共著): 萬書房など。

発言要旨

すべての人がプロダクティブな存在で
いられるために求められる場とは？

「誰一人取り残されない社会の実現」、近年では至る所でこれを聴くようになりました。これは、限られた分野の専門職や公的機関、福祉に関わる企業に限らず、産官学民が一体となって誰もがさいごまで良く生きること「ウェルビーイング」の実現に向けて動き出したことの現れといえます。同時に、一部の大変な状況にある人の身に起きてしまった不幸な事態として片づけられないほどに「取り残されてしまっている人」が増えているという現状を反映した動きともいえます。加えて2年以上も続く新型コロナウイルス感染症の影響で、新たに「取り残されつつある人」が学校にも企業にも地域コミュニティにも出てきつつあります。このような状況にある人に、どの様な働きかけが求められているのでしょうか？これに今、真正面から取り組むことは、これから先の日本を左右するミッションともいえます。

「どの様な働きかけが求められているのか？」を考える際にヒントとなるのが、昨年度の分科会で取り組んだ「高齢になって心身機能が低下しても持てる能力を活かして社会に参加する方法」といえます。ここで見えてき

たのは、誰かに自分のチカラを提供する「プロダクティブィティ」の意味だったように感じています。3つの先駆的な取り組みからは、どんな状況でも、一方的にお世話されるだけの受け身の存在としてではなく、できることで誰かのチカラとなる場面をもつことで、ウェルビーイングの向上につながっていく可能性をお示しいただきました。

プロダクティブの中身は多様で、具体的な活動でいえば、就労のように賃金を得られるものから、地域での活動や家族の世話など報酬の伴わないものまであります。どれが素晴らしいという一つの答えはなく、個々の状況や価値観に応じたプロダクティブな活動を選択できることが肝要といえます。このなかで、何らかの生活課題を抱える人にとって、賃金の得られる活動の場がとても少ないことが日本社会の課題として挙げられます。本分科会では、個々に異なる「できること」「できそうなこと」に目を向け、それが就労も含めた多様な形で実現できる場の在り方を模索していきます。新たな仕組みを創り出すことも大切ですが、既にある多様な場がそれぞれに視点を変えていくことで大きな動きにつながっていくのではないのでしょうか。これを参加されたみなさんと一緒に考えていきたいと思えます。



■ アドバイザー

(一社) シニア社会学会会長
お茶の水女子大学名誉教授

袖井 孝子

経歴等

お茶の水女子大学名誉教授、東京家政学院大学客員教授、NPO法人高齢社会をよくする女性の会副理事長、一般社団法人シニア社会学会会長、一般社団法人コミュニティネットワーク協会会長。専門は家族社会学、老年学、女性学。とりわけ老年期の家族関係、女性の老後、人生の最終段階における自己決定などに関心。主な著書に『高齢者は社会的弱者なのか』（ミネルヴァ書房）、『女の活路 男の末路』（中央法規）、編著に『「地方創生」へのまちづくり・ひとづくり』（ミネルヴァ書房）など多数。

発言要旨

誰ひとり取り残さない社会

昨年はいきがい・助け合いサミット in 神奈川の分科会では、高齢になって心身機能が低下しても持てる能力を活かして社会に参加する方法をさがることがテーマでした。分科会では、身体機能が低下した高齢者が歩行補助車を使って街に出る事例や認知症高齢者が洗車や袋詰め作業をすることで収入を得る事例を紹介しました。また、施設に暮らす高齢者が地域社会に参加することで、いきがいを得られるだけでなく、日々の生活を自分でコントロールする自己管理能力を高め、自律した生活スタイルを保持するようになった事例を紹介しました。

この分科会では、高齢者だけでなく、障がい者やひきこもりの人などにも対象を広げ、社会的弱者と言われる人たちの多様な社会参加の事例を紹介したい。社会参加はきわめて広い概念であり、労働市場への参加だけでなく、有償無償のボランティア活動による地域社会への参加や寄付行為を通じての社会貢献あるいはインターネットを駆使しての国際的なネットワークの構築までもが含まれます。

ここでは、さまざまなハンディを持つ人が、働くことを通じてその世界を広げ、自立した暮らしを営む事例も含めて取り上げます。一般に、就労というと普通に働ける、いわゆる健常者が想定されることが多いようです。障がい者の場合には、福祉作業所に通って単純作業に従事し、きわめて安い賃金を得るとというのが当たり前と思

われてきました。しかし、障がいがあっても、職場環境が整っていれば、その能力を活かして働き、正当な賃金を得ることもできます。最近では、IT技術を駆使して、重度の障がいのある人が働いて収入を得ることも可能になりました。

働くことは、労働の対価として収入を得るだけでなく、仕事を通じての達成感がいきがいや自尊感情にもつながります。また、職場を通じての人間関係が生活満足感を高めるだけでなく、人間関係を通じて新しい知識や情報を得ることでその世界が広がります。

2015年の国連総会で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）のスローガンは、「誰ひとり取り残さない社会」を実現することです。また、近年、さかんに奨励される地域共生社会とは、年齢、ジェンダー、人種、宗教、所得格差、障がいの有無、性的指向、感染症罹患の有無などあらゆる差異を超えて、すべての人が対等な立場で社会に参加し、お互いに助け合うことを狙いとしています。

「誰ひとり取り残さない社会」を構築するには、ハンディがあっても働けるような技術的支援や職場環境を整えるだけでなく、ハンディのある人を特別視し排除する心理的な壁を取り除くことが必要です。言い換えれば物理的なバリアフリーを実現するだけでなく、心のバリアフリーを実現することが不可欠なのです。この分科会を通して、すべての人の人権と尊厳が護られ、自立した生活を営むことのできる共生への道をさがりたいと思います。





DAYS BLG! 代表
100BLG (株) CEO

前田 隆行

経歴等

1976年、神奈川県生まれ。
University of Canterbury卒
アルファ医療福祉専門学校卒
老年精神科ソーシャルワーカー
在宅介護支援センター
第三セクターのE型デイサービス
DAYS BLG! 代表
特定非営利活動法人町田市つながりの開 理事長
100BLG株式会社 CEO
特定非営利活動法人若年認知症サポートセンター 理事
一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ 理事

認知症当事者と一緒に「想いをカタチ」へと実現すべく、認知症当事者が介護保険制度の中でサービスを利用しながら働けるよう、行政や企業と交渉を重ね、現在は認知症当事者が謝礼を受け取れるようになった。

最近は働くことを通じての仲間づくりや、居場所づくりに力点を置いて活動をしつつ、社会的課題を共有することで解決していくアイデアを実践中。

発言要旨

町田市は約43万人が暮らしている。その中で、高齢化率は27.16% (https://www.city.machida.tokyo.jp/iryo/kaigo/information/information/hoken_joho.html) と全体で見ると低いですが、地域によっては75%を突破しているところもある。また「団塊ジュニア世代」が後期高齢者となる2040年には高齢化率も上昇を続け、2040年には全体で36.5%に達する見込みだ。

認知症のあるメンバーが社会とつながり、仲間とともに活動を通じて自信を回復し、弱さを開示できるBLG!。社会参加することで役割や自信を持ち、当たり前な権利と安全や安心が保障され、生きがいを持ちながら生活し続けることができる。そんな地域密着型通所介護BLG!の活動を通じ、事例とともに考えていきたい。はたして、ハタラクという言葉にはどのような意味があるのだろうか。

- 1) 労働として捉え、対価としての謝礼や報酬を得る。
- 2) 日常の家事や地域交流、所属している場所のために活動する。
- 3) ボランティア活動や“お互いさま”の行動。

これらの言葉は何かの場面で使い分けている訳ではないが、色々なバリエーションがあると認識していることが大切だ。

例えば、BLG!では、1) HONDAの洗車、遊園地のベンチ拭き、保険代理店のノベルティーグッズ袋詰め、コミュニティー情報誌のポスティング、商品企画開発等、2) BLG!の掃除や調理、駄菓子屋の店員として地域の子もたちとの交流、事務作業等（領収書の整理）、3) 町田市内の学童保育クラブで紙芝居の読み聞かせ、近隣幼稚園の雑務手伝い、市主催のクリーン活動ボランティア参加など、それぞれの場面に色々な「ハタラク」がある。

以上のことから、認知症や病気及び障害、老化などによって社会参加が出来なくなる傾向がある一方で、仲間との「出来る」を持ち寄った場であれば、地域にとっての「出来る」へつながる。そしてそれは誰かのためというよりも、自分自身のためになり、生きがいへとつながっていくことが多いのだ。

今回は特に社会とのつながり方や、つながるキッカケ、更には課題といったところまで踏み込んでお伝えしたいと考えている。



(特非) わっぱの会理事長

齋藤 縣三

経歴等

- 1948年 三重県津市に生まれる。
 1968年 学生サークルで障害者施設ボランティア活動に参加
 1971年 わっぱの会創立
 1984年 障害のある人ない人の共に働く全国ネットワーク「共同連」を設立
 1987年 社会福祉法人共生福祉会設立
 2004年 特定非営利活動法人わっぱの会設立 理事長就任（～現在）
 2020年 特定非営利活動法人共同連理事長就任（～現在）
- 実績・業績**
- 1971年 障害のある人ない人が共に生活する「共同生活体集団わっぱ」を創設
 （現在 共同生活体 計14か所）
 1972年 障害のある人ない人が共に働く場「わっぱ共同作業所」を創設
 （現在 共働事業所 計9か所）
 1984年 無添加パン「わっぱん」をつくり始める（現在 工場・店舗4か所）
 1993年 障害者の一般就労を応援する「障害者就労援助センター」を創設
 1994年 障害者介助派遣を行う「生活援助ネットワーク」を開設
 1994年 知多共同農場（愛知県武豊町）を開設
 2001年 公的委託の障害者職業訓練校である「なごや職業開拓校」を開校
 2001年 なごやリサイクルセンターを開所
 2005年 なごや障害者就業・生活支援センターを開所（現在 センター2か所）
 2015年 なごや仕事・暮らし自立サポートセンター大曾根（生活困窮者自立支援）を開所
 2018年 地域交流拠点「ソーネおおぞね」を開設
 2021年 大曾根商店街に「BREW PUB ŌZONE」（クラフトビール醸造）を完成

発言要旨

わっぱの会は1971年に始まり、翌年から「障害のある人ない人」が「共に働く」場づくりに取り組み始めました。当時は、ほとんどの人が働く先には困らず正社員として働くことができる時代でした。しかし、障害のある人だけは働く先がなく、「福祉的就労」といわれる障害のある人だけが働く場も全くない時代でした。内職、下請け作業から始まったものの、当時は障害者年金制度もなく、みなで働いて稼いで食べていくには十分な収益を上げる必要がありました。自分たちで力を合わせてものをつくって売るのが始まったのが、無添加国産小麦のパン「わっぱん」（わっぱの会でつくったパンだから「わっぱん」）です。この仕事を通して、多くの障害のある人が手作業でのパンづくりやそれに伴う仕事、さらにパンの販売や配達の仕事に参加できるようになりました。1984年は、「どんな障害があっても、誰もが参加できる」仕事づくりの出発点となりました。今日、全国の至る所でパンやお菓子をつくる障害のある人の事業所がつけられています。まさにその先駆けとなった取り組みです。

しかし、そうはいつでも、その中で「パン屋」として自立できる職場、障害のある人にも経済的な自立の道を示せる職場は少ないのです。「わっぱん」は、1984年の誕生以来38年継続して、50名程の障害のある人の安定的な職場として機能しています。さらに、わっぱの会では、そこからより多様な仕事を提供してこうと様々な仕事の間をつくり出してきています。食品・雑貨の販売

店舗、農業・農産加工場、リサイクル工場、うどん製造・店舗、給食・配食工場へと職種は広がりました。そこでは、障害のある人の参加を可能とし、収益も確保できる分野として「安全な食をつくる」と「環境を守るリサイクル」という二つの分野を軸にして、仕事を広げてきました。

近年は、住宅団地の中の地域総合交流拠点として、ダイニングカフェ・ショップ、資源買取センター、リサイクルショップなどの複合店、商店街のビルの中のビール醸造所・店舗、大学の中のカフェテリアと、仕事の幅を広げていこうとしています。地域総合交流拠点「ソーネおおぞね」は、障害のある人だけでなく、地域の高齢者を含めて様々な人が働ける場にしていきたいと考えています。そこが様々な人々の交流を通じた活動拠点となると共に、今後新たに団地の空き住宅を活用した様々な人の住まいづくり、子どもや高齢者の交流の場づくりなど、これからの共に生きる街づくりの拠点ともなるようにしていきたいとも考えています。

当日は、上記のわっぱの会の流れと共に「誰もが共に生き働く地域づくり」について話ができればと思っています。

1. わっぱの会がめざすこと
2. 「わっぱん」の誕生
3. どんな障害のある人も働ける
4. どのように働く場を広げてきたか
5. 「共生の街づくり」に向けて

—労働・社会参加・環境・福祉・住まいをつなぐ—





(一社)コミュニティネットワーク協会理事長

渥美 京子

経歴等

1958年、静岡県生まれ。

食や暮らしをテーマにノンフィクションライターとして活動。3・11のあと福島で支援活動などにかかわったことがきっかけで、高齢者住宅を入り口としたコミュニティづくりを手掛けていた高橋英典さん、近山恵子さんと出会い、「書き手」から「実践の現場」に軸足を移す。

豊島区で空き家を活用したセーフティネット専用住宅と共生型交流拠点の運営（「空き家を活用した「としま福祉支援プロジェクト」」、多摩ニュータウンの団地再生プロジェクトである「団地プロデュース型コミュニティ再生計画」に携わる（2019年度・2020年度国交省・住まい環境整備モデル事業）。

プライベートでは子どもが巣立った後、認知機能がしだいに衰えていく母（89歳）と暮らしながら、認知症とのつきあい方や生活リハビリの大切さを実体験している。2019年から一般社団法人コミュニティネットワーク協会 理事長を務める。

一般社団法人多摩マイライフ包括支援協会理事

人生完成期の暮らしを扱う「Oil（老いる）」（ジャパンマシニスト社）編集委員

著書に『パンを耕した男 蘇れ穀物の精』（コモンズ）、共著に『「働く母」の子育て「お金・時間・責任」のプレッシャー』（ジャパンマシニスト社）ほか。

発言要旨

高齢者、障がい者、生活困窮者などが大都会で住まいを確保するのは困難が伴う。65歳を超えると年齢を理由に入居を門前払いされ、障がいやシングルマザーであること、派遣スタッフであることなどを理由にアパート入居を断る大家は後を絶たない。

一方で空き家は増加しており、かつ孤立や貧困が社会課題となって久しい。そこで、空き家を「社会資源」ととらえ、住まいに困っている「住宅確保要配慮者」のみが入居できる住宅と、居住を支える仕組みを整備。それによって孤立と貧困を解決するためのプロジェクトを展開している。

一般社団法人コミュニティネットワーク協会は都内23区で空き家率が最も高い豊島区において、「空き家を活用した『としま福祉支援プロジェクト』」を2019年から進めてきた（国交省2019年度「人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業」に選考）。

1棟目の開設は2020年夏。7年半にわたり空き家となっていたJR池袋駅から徒歩13分の一等地にある一戸建て住宅を一棟借りし、全面改修して「住宅確保要配慮者」のみが住むことができる「セーフティネット専用住宅・共生ハウス西池袋」を整備した。豊島区の家賃低廉化補助を活用し、家賃39,000円を実現。40代から80代までの障がい者（発達障害・知的障害）、高齢者、コロナ禍で派遣切りにあった女性など4人が住んでいる。

2棟目は2021年秋、JR池袋駅徒歩7分のところに

あるワンルームマンション6室を「共生ハウス池袋2丁目」として整備した（家賃48,000円）。再開発による立ち退きで、新たな住まい探しに困っていた80代の男女6人が住んでいる。

セーフティネット住宅と並行して、多世代・多文化の共生型交流拠点「共生サロン南池袋」を2020年夏、JR池袋駅前に開設。共生サロン南池袋では「健康麻雀サロン」「卓球サロン」などのプログラムを用意しているが、ここで働いているのはセーフティネット専用住宅の入居者や障がい者である。高齢者も障がい者も生きがたさを抱える人も、「福祉支援を受ける側」ではなく、「社会に貢献する存在」となるための仕事や生きがいを創出。居住支援法人である当協会が相談に乗ったりしながら、高齢者・障がい者・生活困窮者等による支え合いの仕組みを構築している。

また、交流拠点は、3つの事業①自主事業（健康麻雀、卓球、場所貸し）、②介護予防・日常生活支援総合事業（「通所型サービス」）、③障がい者の就労支援事業一を重ね合わせた。介護保険事業や障がい者の就労支援事業が単体では厳しい経営状態を迫られるなか、3つを組み合わせることで持続可能な事業モデルの構築に挑んでいる。

住まい・交流拠点という「ハード」整備と、家族の役割を担う居住支援という「ソフト」を組み合わせたプロジェクトに挑んだ3年間を具体的事例を交えて紹介したい。

大阪サミットの提言

第2部パネル | 分科会 18

子どもと高齢者の交流や助け合いをどう広げるか

(企画・協力：にっぽん子ども・子育て応援団)

高齢者と子どもは相性が良い。

定年前から企業連携で地域デビューの準備を!!

登壇者

【進行役】 奥山 千鶴子	(特非) 子育てひろば全国連絡協議会理事長
石蔵 文信	大阪大学人間科学研究科未来共創センター招へい教授
岡村 紀男	元ほっとスペースじいちゃんち代表
松本 茂子	ボランティアはなぞの代表
宮内 敏雄	(特非) あい・ぽーとステーション 子育て・まちづくり支援プロデューサー
梅澤 隆	(特非) あい・ぽーとステーション 子育て・まちづくり支援プロデューサー

神奈川サミットの提言

第2部パネル | 分科会 17

子どもと高齢者の交流や助け合いをどう広げるか

(企画・協力：にっぽん子ども・子育て応援団)

出番です！食・遊び場・居場所

まずは目の前の子どもや家庭の困りごとからつながろう！

登壇者

【進行役】 奥山 千鶴子	(特非) 子育てひろば全国連絡協議会理事長
近藤 博子	「気まぐれ八百屋だんだん」店主・こども食堂主宰
中村 俊一	(一社) プレーワーカーズ理事
河原 廣子	(特非) かもママ理事長





■ 進行役

(特非) 子育てひろば全国連絡協議会理事長

奥山 千鶴子

経歴等

大学卒業後、会議の企画運営会社に就職。社内育児休業取得第一号となるも、両立がかなわず退職。地域の親たちと平成12年4月、商店街空き店舗を活用して子育て家庭の交流の場「おやこの広場びーのびーの」を立ち上げる。平成18年3月、港北区地域子育て支援拠点「どろっぶ」オープン。主に、乳幼児を育てる家庭への支援（交流の場、相談、情報発信など）を実施。

現在、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長、認定NPO法人びーのびーの理事長、内閣府子ども・子育て会議委員、にっぽん子ども・子育て応援団企画委員。

著書「子育て支援NPO親たちが立ち上げたおやこの広場びーのびーの」（共編著 ミネルヴァ書房）「地域子育て支援拠点ガイドラインの手引き」（執筆 中央法規出版）

発言要旨

私たちが活動している地域子育て支援拠点（乳幼児親子の交流や相談できる場）には、ボランティアが多く関わってくれています。学生さんは赤ちゃんに癒され、2歳児の活動量に驚きます。お花に水撒きだけ来てくださる方や、季節ごとにバルーンアートを届けてくれる地域の方もいます。退職後に関わってくださっているAさんは、子どもがAさんに遊んでもらいたくて来所するぐらいの人気者です。コロナ下でリモートワークが増える中、ボランティアは子育て当事者であるママパパにも広がり、地域を意識するきっかけになっているように感じています。

こういった活動の真ん中には、「子ども」がいます。ボランティアの方がただいるだけで、子どもたちがいっぱい話をしてくれるとか、赤ちゃんの周りには人が集まってくるね、ということを実感しています。こんな風景を、小学生にも、中学生にも、地域でちょっと困っている人にも、地域のすべての人たちに体験してほしいと思います。

本分科会は、大阪大会、神奈川大会からの継続したテーマである「子どもと高齢者の交流や助け合いをどう広げるか」に視点を置き、子どもが親だけでなく、地域の

人たちに育まれて育つ環境が、高齢者や地域に及ぼす笑顔と活力につながり、これからの社会づくりに活かされる可能性を確認し、それぞれがそれぞれの現場で実践に活かしていくことを目指しています。

大阪大会では、「高齢者と子どもは相性が良い。定年前から企業連携で地域デビューの準備を！」との提言を発信しました。男性シニアの活躍は、地域の孫育ての役割でもあり、ご本人の孤立解消にもつながる。「できないと自分の中に壁を作らない」といった名言も出ました。

神奈川大会では、子どもたちのあり様は「社会の窓」。子どもや子育て家庭の困りごとに周りの大人が気づける感性を持っているか、気づいた人たちが現場でつながり、主体的に取り組み、地域に継続的にレガシーとして残せるよう、「出番です！まずは目の前の子どもと家庭の困りごとからつながろう！」との提言が出されました。

さて今回は、地域にとっては新参者である子育て家庭をどう地域が包摂していくのか、少子化で子ども同士が関わり合ったり、おもいっきり遊ぶという環境が失われつつあるなかで、子どもと高齢者・地域との仲立ちをしている団体の活動実践から学びます。子どもは、まちの未来です。是非、皆さんの地域でも「子どもと高齢者の交流や助け合い」が広がることを心から願っています。



(特非) せたがや子育てネット
代表理事

松田 妙子

経歴等

東京都渋谷区生まれ育ち。大工の祖父が仕事をしている横で、鉋屑で遊んで育つ。大学で社会福祉を学んだ後、国立総合児童センター「こどもの城」に勤務。結婚後三重に移り、子育て情報誌を作成。2001年、子育て支援グループ「amigo」を立ち上げ、世田谷で産前産後の母子のケアを中心とした支援を地域で展開。現在、子育て支援者の養成や地域のネットワーク化に関わる子育て支援コーディネーターとして活躍。

「区民版子ども・子育て会議」を立ち上げ、さまざまな世代の区民が参加、子ども・子育て施策への地域での関心を高めるとともにボトムアップを図る。このほか厚生労働省社会保障審議会児童部会委員、「こども政策の推進に係る有識者会議」臨時構成員などを歴任。2男1女の母。

発言要旨

東京都世田谷区は人口90万人超の大きな街です。

転入も多く、もともと世田谷で生まれ育っていない方が子育てをしているケースが大半です。人はたくさんいるけれど、自分たちのことを知ってくれ、わかってくれ、関わってくれる人はなかなか得られにくい、いわゆる「アウェイ育児」の状況で、ともすれば孤立しがちです。

せたがや子育てネットは、地域で区内の多様な活動団体や支援者をネットワークすべく中間支援的な役割をめざして2004年に法人化した団体です。

「子育てしながらまちにしよう！」をキャッチフレーズに、子育てスタート期は地域とつながるチャンスと捉え、地域と子育て家庭を予防的につなぐ様々な仕掛けを試みしてきました。

法人設立から18年を経て、当時は「活動」で展開していたことが「事業」になり、地域人材の雇用にもつながり、ボランティアに関わる人も増えてきました。

12年前に開設し、区の事業となって7年が経過した世田谷区地域子育て支援拠点事業「おでかけひろばぶりっじ@roka」で行ってきた、日常的な多世代の交流について、考えと実践についてお話できればと思います。ぶりっじは、UR都市機構とせたがや子育てネットの協定によりモデル的に実践している地域コミュニティの場としてスタートしました。京王線芦花公園駅すぐ裏のUR芦花公園団地の一角に設置されたキッズスペースを活

用して、週5日常設でひらかれている妊娠期や乳幼児親子を主な対象とした場所です。一時預かり「ハッピーセパレーション」、子どものいる暮らしに寄り添う相談事業（利用者支援事業基本型）である「地域子育て支援コーディネーター」の配置など、小規模ですが多機能な居場所を目指しています。療育にしている子どものいる家庭の集まりや、妊娠期から参加できるプログラムをはじめ、来てもらうきっかけづくりにも工夫しています。シニア男性を中心としたボランティアグループがおもちの診療所を定期的に開いてくれたり、防災をテーマにした炊き出し訓練を団地内で実施したりと、多世代が協力して実施するイベントなども企画されています。支援の受け手が支え手になる循環型の仕掛けとして、赤ちゃんとその保護者に協力いただき「赤ちゃんふれあい体験授業」を近隣中学校などで実施もしています。

さらに、せたがや子育てネットの実践として、地域の支援側のつながりを強く、その網目を細かくし、行政と協働して計画づくりに当事者の意見や視点をいれていくことを志向して実施している「区民版子ども子育て会議」についても紹介します。そのつながりを活かし、コロナ禍では「せたがや子どもフードパントリー実行委員会」も立ち上がり、食を通じたつながりも生まれました。

地域の子どもとその家庭が街の人びとからあたたかく見守られ、世代を超えてお互い様で支え合う地域づくりを共に考えていただける時間となりますと嬉しいです。



(特非) ゆうゆうクラブ
理事長

田中 博子

経歴等

大阪出身、結婚を機に2000年香川へ。2児の子育て中に子育て広場と出会い、縁あって代表につく。

任意団体の頃はコープ屋島店2階の組合員施設での運営であったが、民家へ移転し翌年NPO法人となる。

高松市地域子育て支援拠点事業を中心とした活動は、任意団体の頃より紡がれた地域との関わりが強みではあるが乳幼児親子だけが集う事業に課題を感じ、2015年高齢者居場所づくり事業に手を挙げた。しかし行政のやり方に自由度がなく2年で終了。その後自主運営するようになり、屋内活動（高齢者広場）と屋外活動（グラウンドゴルフ）へと拡充した。

2018年には乳幼児から高齢者までの間の世代の居場所を作るべく【ゆうゆう食堂】を開始した。

2019年には多目的テラスに改修し活動場所を充実させた。そのおかげでコロナ禍の運営は歩みを止めることなく今に至る。

発言要旨

2010年4月より任意団体の代表を引き受け、同年9月にNPO法人格を取得し特定非営利活動法人ゆうゆうクラブとなりました。

2009年以前はコープ屋島店2階の組合員室を借りての活動でしたが、平屋の民家へと移転しました。

地域子育て支援拠点事業『子育てホットステーション ゆうゆう広場』として子育て親子が中心の活動から、自治会加入や地域行事への参画などをきっかけに地域へ根付き、活動を広げることができました。

2015年には高松市高齢者居場所づくり事業「ゆうゆう源平広場」と施設前が公園である立地を生かし、屋外の活動に特化した「源平グラウンドゴルフ」を開始しました。立ち上げ2年間は高松市の補助事業を受け、3年目からはより自由度の高い自主運営としました。

8年目となる現在では、独居による孤独な日常の回避や軽度の認知症の発症を心配した家族が、進行を少しでも抑制したいなど、それぞれの目的をそれぞれの居場所で、子育て親子やスタッフなどと交流しながら過ごしています。

2018年4月からは、いわゆる子ども食堂として『ゆうゆう食堂』を開始。

2020年より子ども食堂の運営費や食材の確保と循環を考え、自立就労支援団体から仕入れたお野菜や子ども食堂へ寄付の申し出があったことをきっかけに出会っ

たキッチンカーのパン、地域の方々からの手作り品・支援品、ゆうゆうフードバンクで余剰になった食品などを販売する『ゆうゆう市場』を開始。

ゆうゆうフードバンクで行う食品の収集は、フードパントリーとして食品配布を行う物資の確保や子ども食堂の材料確保にもつながります。フードパントリーもラジオ体操後のアトラクショナルに誰もが気軽に参加しやすい方法で行ったり、無人配布で置いておくスタイルをとったりと、地域の住民が団体に気楽に関われ興味を持ってもらう手段を日々試行錯誤しています。

令和2年11月には地域でのさまざまな活動が評価され、内閣府主催「『子供と家族・若者応援団表彰』（子育て・家族支援部門）」において内閣総理大臣表彰を受賞しました。

0～100歳以上まで多世代の居場所であるゆうゆう食堂は、晩御飯の時間帯で月に1度の活動でしたが、2019年3月の一斉休校をきっかけに無料の食支援の場「ゆうゆう給食堂」をはじめ、緊急食品配布、テーマを設けた休日開催の子ども食堂イベントと活動が多岐にわたっています。

地域は作るものでもなく、支援者にもなりたくない少し風変わりな地域プレーヤー集団が進めてきた、子どもを中心とした小規模で多世代で地域のにぎわいを絶やさない活動をお話したいと思います。



(特非) もりのこえん
代表理事

井出崎 小百合

経歴等

兵庫県宝塚市出身。夫の転勤にて2000年より山口市に居住。1997年より育児サークルから始まって様々な子育て支援活動を行う。2014年、森のようちえんもりのこえんを立ち上げ、2017年法人化。

現在は山口県庁近くの里山にある古民家を拠点として森のようちえん活動を中心に、0歳から大人までを対象とした自然体験活動を実施しています。そこは、10年近く放置されていた空き家と田畑ですが、それでも先人たちが植えた木々が毎年実をならせ、子や孫が困らないようにという先人の想いがあることを感じます。私たちも、地域の高齢者の知恵や力を借りながら、次の世代が豊かに幸せに暮らせますように50年後100年後の人を想いながら活動をしています。

発言要旨

人も自然も美しい上天花町で、
豊かに育つ子どもたち

現在私たちが活動している山口市上天花町は、山口県庁のちょうど裏山という位置にあります。県庁から車で10分という好立地、萩往還の上天花坂口という歴史的にも県の重要拠点であり、鳳凰山登山口、錦鶏の滝という自然環境にも恵まれた場所ですが、現在、23世帯50人足らず、99%の住民が60歳以上という超高齢化の地域です。かつて萩往還お成道の街道筋として栄えましたが、私たちが上天花町に入った4年前には、地域の方は「ここはもう10年も経ったらなくなる」と言われていました。しかし、文化としては街道筋にあったことで、旅人である通行人や宿泊者、また、なぜか婿養子が多いことなど、町外出身の人間の存在を町内に認めてきた「風通しのよさ、よそ者への寛容さ」がある、そんな地域です。

「もりのこえんのはじまり」

◎2014年11月～2017年9月

- 園舎も拠点も持たずに暑い日も雪の日も雨の日もずっと外で活動（保育のみ）

◎2017年10月

- 上天花町での活動開始
- NPO法人化

◎2018年4月

- 保育以外の事業を開始

「こんな活動をしています」

①子どもの自然体験事業

「森のようちえんもりのこえん」「土曜学校 天花の森

舎」「子どもサバイバル12months」

②家族を対象とした自然体験事業

「暮らしの森舎」「自然に親しみ守る事業」

③自然体験の知識を学ぶ事業「自然体験活動入門講座」

④そして、昨年度からは、「上天花町になくはならないもりのこえんになる！」を合言葉に地域交流を事業化。また、2021年12月よりフリースクールを開校。

「地域との交流」

（保育事業）

- 七夕飾りのお願い・年始のご挨拶・卒園の会のご案内（交流事業）

- 地域の清掃事業への参加・滝の清掃の受託・夏まつりの開催・もりのこえんまつりの開催・地域のおまつりへの参加

（その他）

私達が無鉄砲に、使ったこともない草刈り機やチェーンソーを使ったりしていると、地域の方が「やっちゃうから」と手伝ってくださったり、イベントをすると「じゃあ、行ってみるか」と皆さん誘い合わせて来られたり。高校を卒業してから話したこともないという地域の方が、私たちの無謀な挑戦を手伝ううちに、昔のニックネームで呼び合うようになったり、昔話に花が咲いたり、私たちの存在が潤滑油になっているようです。

「地域と仲良くなるために」

地域とうまくやっていく近道やコツはないと思います。目に見える見えないにかかわらず、地域が大切にしていることを大切にすること。そして、共に働くということ、それが、地域に認められる、受け入れられるということだと思っています。



乳幼児期に子どもの共感力を育てるともあそび



■ 進行役

(地独) 東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長
(チームリーダー)

藤原 佳典

経 歴 等

京都市生まれ、北海道大学医学部卒、京都大学大学院医学研究科修了(医学博士)。京都大学病院老年科などを経て平成23年より現職。世代間交流・多世代共生の地域づくり・ソーシャルキャピタルの視点から高齢者の社会参加・社会貢献と介護予防・認知症予防について実践的研究を進めている。

日本老年社会学会理事、日本老年医学会評議員、日本世代間交流学会副会長、内閣府高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会委員、厚労省一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会構成員他、多数の自治体の審議会座長を歴任。

著書に『子どもとシニアが元気になる絵本の読み聞かせガイド』(ライフ出版社)、『人は何歳まで働くべきか』(社会保険出版社)、『保健福祉職のための「まち」の健康づくり入門 地域協働によるソーシャル・キャピタルの育て方・活用法』(ミネルヴァ書房) などがある。

発言要旨

従来、我が国では、三世同居の家庭が大半であったことを思うと、祖父母と孫といった親族・家族内の関わりが、世代間交流の中核として位置づけられるべきである。

しかしながら、本企画では、地域やボランティア活動を通じた血縁に依らない世代間交流について主に論じることとする。なぜなら、近年、高齢者の家族構成をみると、一人暮らしまたは高齢夫婦のみの割合が60%以上を占めており(2019年実施国民生活基礎調査)、世代間交流のニーズや場が家庭を離れて、地域へと変遷しつつあること、また、世代間交流を支援する実務者や研究者にとって、家庭内よりも地域でのプログラムの方が、企画・評価、さらには、政策実装しやすいと考えられるからである。

一方、核家族化、プライバシー保護・匿名化のもと地域コミュニティの希薄化が進むわが国においては、一度疎遠となった世代と世代をつなぐには自然発生的でインフォーマルな交流のみでは不十分で、熟慮された「仕掛け(プログラム)」を要するとの指摘がある(杉岡、倉岡、2006)。地域では行政・NPOや住民グループ等により世代間交流をコンセプトにした多様なプログラムが企画・実践されている。

とりわけ、次世代を担う子どもたちの「共感力」を育てるプログラムは重要である。

そこで、子どもたちの共感力を育むべく、さわやか福祉財団は、乳幼児の頃から、地域のシニアたちとの「ともあそび」を広めることが重要との考えから、その普及策を検討するプロジェクトを推進してきた。

本企画では、同検討会委員であった4人の演者をお迎えして、それぞれの立場から現状と課題についてお話しいただく。

アドバイザーとして内田伸子氏(お茶の水女子大学名誉教授)には、発達心理学の観点から共感力の神経学的基盤をふまえて、子どもの共感力を育てる必要性について、また、どのように共感力を育てていけばよいのかについてお話しいただく。

乳幼児期は、生活すべてが「あそび」であることから、「あそび」を通して心身が発育発達する時期である。そこで、田中千晶氏(東京家政学院大学教授)には、なぜ、「ともあそび」なのか、「ともあそび」の多様な手法を紹介いただきながら、どうすれば共感力が育つのかについて言及いただく。

次に、多世代に開かれた地域の遊び場・川崎市子ども夢パークを運営している西野博之氏(認定NPO法人フリースペースたまりば理事長)には、子どもたちの共感力を育む観点から地域で取り組まれてきた活動の現状と成果について紹介いただく。

最後に、杉啓以子氏(社会福祉法人江東園ケアセンターつばき施設長)には、保育園、高齢者のデイサービスや障がい者施設などの共生型施設として取り組む活動を通して、子どもたちの共感力を育む成果について解説いただく。

以上により、子どもたちが、幼いころから地域の多様な人と関わり合うことが共感力の育成に有効なことを確認し、「ともあそび」を具体的に進める方策について議論する。



■ アドバイザー

IPU・環太平洋大学教授
お茶の水女子大学名誉教授

内田 伸子

経歴等

【専門分野】 発達心理学, 認知科学, 保育学, 学術博士。

【主要著書】 『世界の子育て格差—貧困は超えられるか』(金子書房, 2012), 『発達
の心理』(サイエンス社, 2017), 『AIに負けない子育て』(ジヤース教
育新社, 2020) 他多数

【受賞歴】 城戸奨励賞(日本教育心理学会, 1978), 読書科学賞(日本読書学会,
2000), 国際賞・功労賞(日本心理学会, 2016), 文化功労者(2021)
など。

【社会活動】 NHK「おかあさんといっしょ」の番組開発・コメンテーター, ベネッ
セの子どもチャレンジの監修, しまじろうパペットの開発, 創造性開
発の知育玩具「エボンテ」の開発など。

発言要旨

子どもの共感力を育む ともあそび

1. 共感力の神経学的基盤；共感力は「情動的共感(empathy(共鳴、共感、感情移入))と「認知的共感'sympathy(同情、思いやり、共感)」からなっている。生後10ヶ月ごろに「第一次認知革命」が起こるとイメージが誕生し見えない世界をイメージとして描けるようになる。大脳辺縁系の「海馬」(記憶の中核)と扁桃体(感情の中核)がネットワーク化され、情動的共感が芽生える。幼児期の終わりに、大脳新皮質の前頭連合野の「ブローカ野」が「海馬」「扁桃体」とネットワーク化され、情動的共感と認知的共感が連携協働するようになると、共感をことばで表現できるようになる。児童期中期に「第三次認知革命」が起こり、モラルや情緒が発達する。ともあそびによって共感力が育まれ完成段階に到達する。脳のはたらきは大人や子どもとかわりあい、ともあそびを通して局在化していく。左脳は認知的共感を右脳は情動的共感を担っているが、脳は左右全く違うわけではなく、共通で働く部分も多い。左右バランスよくコミュニケーションを交わしたときに最もよい働きをする(内田, 2020)。

2. 大人の立ち位置⇒子どもの主体性や自発性を大切に；話題提供者の「学力の国際比較縦断追跡調査」(内田・浜野, 2012)の結果、①幼児期の絵本体験が豊かで語彙が豊富な子ども、②造形遊び・ブロック遊びが多く指先が器用な子どものPIISA型学力が高い。③幼児期

に共有型しつけを受けた子ども、④自発的な遊びを大事にする子ども中心の保育の幼稚園や保育所で育った子どものPIISA型学力が高くなることが明らかになった。大人(親も保育者も)が子どもの主体性や自発性を大切にかかわることが知力や非認知能力を育むことになるとの結論が得られた。

3. ともあそびが共感力を育む；「頭の良さ」はIQで表されることが多いが、IQは将来の学歴や年収を予測するか？この問題を検証しようとした縦断研究の結果は予測しないという結果が得られている。社会を生き抜くためにはIQだけでは不十分で「共感力」が中軸となる「非認知能力」が不可欠である。非認知能力の獲得は、子どもがより年少の時点、特に幼児期～児童期初期の経験(生活・遊び)・大人(高齢者も)とのかわり方によって決まる(耳塚・浜野・富士原, 2021)。

ともあそびでは、①大人は子どもに寄り添い信頼関係を結ぶこと、②その子自身の進歩を認め誉めること、そして、3Hのことば(ほめる・はげます・ひろげる)をかけてほしい。③「生き字引」のように余すところなく定義や解説、回答を与えない。④「裁判官」のように「判決」をくれない。つまり、禁止や命令ではなく“○○したらどうかしら？”のように「提案」してほしい。なによりも大事なことは、⑤子ども自身が考え、判断して自主的に決定できるようにしてあげることである。このようなかかわり方によって、自分で考える力や、社会的自律性、何よりも「共感力」が育まれていくであろう。





(社福)江東園
TQM経営企画部本部長
(特非)日本世代間交流協会
(JIUA)会長

杉 啓以子

経歴等

1987年より、社会福祉法人江東園内において保育園児と施設高齢者・認知症高齢者との世代間交流を実践。2006年に江東園ケアセンターつばきを新設し知的障がい者（生活介護）と通所介護事業所（老人デイサービス）の高齢者との交流を実践。

2017年9月に、江東園ケアセンターつばき内に事業所内保育所を開設し、江東園が目指す幼児と高齢者と障がい者との世代と障害を越えた共生型世代間交流を実践している。

2019年1月に、ケアセンターつばき内に障がい者就労継続事業所を開設。

2022年4月より、江東園本館内に障がい者施設「サテライト江戸川」を開設。施設高齢者と保育園児との新たな交流が始まっている。

日本においては、NGO・NPO・各種学会・市区町村・各種団体等、また、海外においては、シンガポール・マレーシア・中国・アメリカ・カナダ等において「世代間交流の実践」「高齢者と子供の関わり」などについて多数発表。

2018年にはAARPインターナショナル「THE JOURNAL」JAPAN 特集号に掲載。

主な著書

- ・「現代のエスプリ」NO444 (2004) インタージェネレーション コミュニティをそだてる世代間交流 [子どもと高齢者の交流] (至文堂) 執筆掲載
- ・「世代間交流学の創造」(あけび書房)「地域再生と行政の転換」執筆掲載 (2010年)
- ・「よみがえる笑顔 老人と子どもの記録」(静山社) (2012年)

子どもの共感力を育む江東園の取り組み

発言要旨

1) 江東園の成り立ちと事業

1962年(昭和37年)に養護老人ホームの認可運営から江東園は始まりました。1976年(昭和51年)同一敷地内に保育所を運営。創立25周年を迎えた1987年(昭和62年)全面建て替えを計画。従来までの施設と地域ニーズを反映した、特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンターの2施設を含み、4施設合築の幼老複合施設として高齢者と園児との関わりが始まりました。

2006年(平成18年)新たな場所に、「ケアセンターつばき」を建設。知的障がい者生活介護事業所・高齢者デイサービス事業所の運営を開始。2017年(平成29年)事業所内保育所、2019年(平成31年)知的障がい者就労継続B型事業所の運営を開始し、高齢者、障がい者、子どもとの交流が始まりました。

2) 江東園が合築施設にこだわる理由

1970年代以降、核家族化は3世代同居の中でそれぞれの世代が担ってきた役割を失い、親と子だけの逃げ場のない関係が家族相互の社会問題を生みました。地域コミュニティは多くの世代と関わりを持つことで住民の絆や伝承など重要な役割を担っていましたが、関わりの希薄化は各世代の社会問題を生んでいます。

1987年(昭和62年)4施設合築複合施設江東園は「一つ屋根の下の大家族!」の3世代が集う家族の原風景を取り戻し、地域丸ごと「大家族を再現する」をコンセプトに高齢者と子どもたちとの関わりと役割を創り上げてきました。

3) 高齢者と子どもと障がい者の交流活動

施設は「大きな家」、それも何世代もが集まる大家族と仮定して活動を考えました。地域を再現するために、施設の廊下は「通り道」、高齢者の部屋は「住まい・お家」、ホールは「広場」、園庭は「運動場・イベント広場」と仮定し、以下の取り組みが始まりました。

～子どもと高齢者等の交流プログラム事例～

- ①日課としてのプログラム…ラジオ体操・マラソン・お散歩・居室訪問・慣らし保育・着替え手伝い・料理づくり・昼寝の手伝い・オープン保育等
- ②年中行事としてのプログラム…合同餅つき会・合同運動会・合同夏祭り盆踊り会・敬老を祝う会・クリスマスお遊戯会・節分会・こどもの日・七夕会・夕涼み会・物故者法要等
- ③共同作業としてのプログラム…花鉢植え・こいのぼり作り・作物づくり等
- ④相互の思いやりプログラム…入園式卒園式・お見舞いメッセージ・年賀状作り・街頭募金活動等

4) 子どもの共感力はどのように育ったか

様々な世代(高齢者・障がい者)との交流プログラムの実践はその内容から様々な感情(喜怒哀楽+)を呼び起こし、感じる力・共感する心が自然と芽生えています。

思いやる心・やさしい心・楽しみを共有する心・うれしい心・悲しいと思う心・助ける心・応援する心・励ます心 など

様々な世代が共に関わり合う空間を共有する日常、今も・今までも・これからも…それが江東園のごく当たり前の風景になっています。



東京家政学院大学
人間栄養学部教授

田中 千晶

経歴等

同志社大学文学部文化学科文化史学卒業 学士（文学）。中京大学大学院体育学研究科 博士（体育学）。

国立健康・栄養研究所リサーチ・レジデントなどを経て、現在、東京家政学院大学人間栄養学部教授。元アーティスティックスイミング（旧名称：シンクロナイズドスイミング）日本代表選手（旧姓：山村）。国立健康・栄養研究所客員研究員、公益財団法人身体教育医学研究所理事などを務める。現在、子ども・青少年の身体活動量促進を目的として、6大陸の60か国が参画する国際機関「Active Healthy Kids Global Alliance」の日本の代表者を務める。また、世界保健機関および経済状況が異なる43か国が参画する「International Surveillance Study of Movement Behaviours in the Early Years (SUNRISE Study)」の日本の代表者として、幼児の身体活動、座位行動、睡眠、栄養そして生活環境や環境汚染、経済状況に関する研究に従事している。

発言要旨

子どもの頃の心身の健康や身体を動かす習慣は、大人になっても引き継がれることが知られています。特に、乳幼児期は、生活すべてが「あそび」であることから、「あそび」を通して心身が発育発達する時期です。誰かと一緒にあそぶ時、子どもは決して受け身ではなく、相手に言葉を掛けたり、手を差し伸べたりしています。また、遊び相手の感情を理解し、自身の感情を表すことや行動そのものを変えることもあります。このような誰かと一緒に行く「あそび」の中に見られる子どもの共感力を通じて、子ども自身がやってみたいことに挑戦しながら、周りの人と協力したり、他者の気持ちを想像したり、理解したりする経験を積むことができます。これは、運動技能を向上させることが目的である運動・スポーツ指導時とは異なる体験です。親子だけでなく、初めて会う人、年齢層の違う人、様々なジェンダーや民族の人、色々な遊びを知っている人や得意な遊びが違う人など、多種多様な人々と出会い関わり合う中で、子どもたちの「共感力」は育まれます。

かつての日本は、このような子どもの共感力を育てる環境である大家族の日々の生活の中で、多様な人間関係がありました。しかし、今日では、少子化・核家族化が益々進んでいます。更に、母親の就業率は68.1%と過去最高となりました（厚生労働省、平成27年国民生活基礎調査）。その結果、幼稚園に通園する子どもの数は年々減少している一方で、保育所や認定こども園に通う子ども

が増加しています。地域に暮らす乳幼児は、家庭や、在園先以外の大人たちと接する機会が無くなり、人が生きるための基盤であるべき人間関係の構築が難しくなっています。このような社会的背景から考えても、地域の多種多様な人々と出会い、関わり合う「ともあそび」は、生活すべてが「あそび」である乳幼児期ならではの取り組みとなり、「共感力」をはじめとする子どもたちの望ましい心身の発育発達にとって、絶好の機会となります。これからの日本の社会をつくる子どもたちが、「ともあそび」を経験することで、大人になってからも心身共に健康で、かつ、身体を動かす習慣がついていれば、更に、次の世代へ「ともあそび」を繋いでいくことができるでしょう。

一方、「ともあそび」は、シニアの方々をはじめとする地域の大人にも、素晴らしい恩恵をもたらしてくれます。まず、子どもたちと「ともあそび」をするために外出することで、地域との繋がりができます。昔の遊びを思い出し状況にあわせて行うなど、認知機能にも働きかけます。更に、実際に身体を動かし、かつ、座ったままの状態を減らすことに繋がります。その結果、大人自身にとっても、心身の健康の維持・増進に繋がります。「ともあそび」は、運動・スポーツ指導とは異なり、皆さんの好きなことや得意なことで交流することができます。

本分科会では、「ともあそび」の具体例をいくつかご紹介します。





(認定特非) フリースペース
たまりば理事長

西野 博之

経歴等

川崎市子ども夢パーク・フリースペースえん総合アドバイザー。

1986年より不登校児童・生徒や高校中退した若者の居場所づくりに関わる。

1991年、川崎市高津区にフリースペースたまりばを開設。不登校児童生徒やひきこもり傾向にある若者たち、様々な障がいのある人たちと共に地域で育ちあう場を続けてきた。

「川崎市子ども権利条例」の具現化を目指した「川崎市子ども夢パーク」づくりに計画段階から関わる。1万平方メートルの敷地内に、プレーパーク（冒険遊び場）と「フリースペースえん」を開設。昨年3月までの15年間、夢パークの所長を務めた。ゆったりと流れる子どもの時間を大切にしながら育つ子どもたちの姿を描いた映画『ゆめパのじかん』が、今年7月より全国各地で上映の予定。

神奈川大学非常勤講師。精神保健福祉士。

著書に『居場所のちから—生きてるだけですごいんだ—』（教育史料出版会）、『西野流「ゆる親」のすすめく上>7歳までのお守りBOOK～「正しい母さん・父さん」を頑張らない。～』『西野流「ゆる親」のすすめく下>10歳からの見守りBOOK～だいじょうぶのタネをまこう。～』（ジャパンマシニスト社）等多数。

発言要旨

「子どもを真ん中」にすえた、多世代に開かれた地域の遊び場・川崎市子ども夢パークを運営しています。ここではできるだけ「禁止」の看板をたてずに、子どもたちが「やってみたい」ことに挑戦できることを大事にしています。今を生きる子どもたちは「やらなければならないこと」に取り囲まれ、思い切り「やってみたい」ことをして遊ぶ時間と空間が奪われています。夢パークでは「子どもの時間」を取り戻す環境づくりに取り組んでいます。親世代はどうしても、効率よく時間を使って、様々な知識やスキルを子どもたちに身につけて欲しいと望みます。習い事に費やされる時間が増え、子どもたちは常に大人たちの評価のまなざしにさらされ、生きづらさを抱えた子どもたちが増えています。

そこで親でも先生でもない「第3の大人」として、地域シニアの出番です。「昭和」生まれの大人たちが「ベ一床」を作って、自分たちでベ一ゴマを楽しんでいます。そこにいつの間にか子どもたちが寄ってきて、ひものまき方やまわし方を教わって、子どもと一緒に遊んでいます。こまを回したり、めんこをやったりしています。その隣で、せっせと木を削っている子どもの姿も目にします。木工が好きなおじさんから工具の使い方を教わって、どんぐりの形をした木製アクセサリー作りに挑戦しています。自分で使うイスを作っている子もいます。自分でも作れるんだという経験を通して、自信を身につけた子どもたちの誇らし気な顔に出会います。

草を摘んで、髪飾りを作ったり、葉っぱを石でたたいて、白い布に葉っぱの形を染めて遊んだり。子どもたちが細かい枝を集めて火起こしするのを見守りながら、その横でシニア世代の方たちがせっせとサツマイモを水で濡らした新聞紙にくるんでいたり。できあがったホクホクの焼き芋をほおばる子どもの笑顔を見て、大人たちも幸せそう。ちっちゃな子どもと一緒に井戸の水をくみ上げて、川づくりや穴掘りにはまっている大人の姿もあります。園内に生えている食べられる草を探したり、クワの実やグミなど木の実を摘んで、子どもと一緒に食べたり。昆虫を捕まえて盛り上がったり。

子どもたちと遊ぶことを通じて、大人たちは子どもたちからたっぷりとエネルギーをもらっています。なるべく手出し、口出しをせずに大人たちが見守ってくれている安心の空気を吸いながら、子どもたちは思い切りいろんなことに挑戦します。失敗して悔しかったり、怖かったりすることもあります。けがをして、痛い思いをすることもあるかもしれません。でもそんな失敗から子どもたちはたくさんのことを学び、成長していきます。ここで遊んで楽しかったことや悔しい思い、痛かったことなど、大人たちからそのまんまの気持ちを受け止めてもらった体験を通じて、子どもの中に自然と他者への共感力が育まれていきます。

遊び心を大切にして、障がいのある子もいない子も、乳幼児からシニアまで多世代の人々が混ざり合って、豊かに成長し合っている姿をお伝えできたらと思います。

大阪サミットの提言

第2部パネル | 分科会 20

障がい者が地域の人々とともに生きる地域を
どうつくるか

障がいのある方に、それぞれの特性に応じた
自分らしく生きることの出来る地域活動の場を提供しよう。

登壇者

- | | | |
|----------|-------|----------------------------------|
| 【進行役】 | 土屋 幸己 | (一社) コミュニティーネットハピネス代表理事 |
| 【アドバイザー】 | 蒲原 基道 | 前厚生労働事務次官 |
| | 内布 智之 | (一社) 日本メンタルヘルスパイアサポート専門員研修機構代表理事 |
| | 杉田 健一 | (特非) 縁活代表 |

第2部パネル | 分科会 23

刑余者などの人が地域の人々とともに生きる地域を
どうつくるか

非行や罪に問われた人たちが立ち直る最高の薬は、
普通の人として付き合うことである。

登壇者

- | | | |
|-------|-------|------------------------|
| 【進行役】 | 堀田 力 | (公財) さわやか福祉財団会長 |
| | 村木 厚子 | 津田塾大学客員教授 |
| | 玄 秀盛 | (公社) 日本駆け込み寺代表 |
| | 中本 忠子 | (特非) 食べて語ろう会理事長 |
| | 西村 穰 | (認定特非) 全国就労支援事業者機構事務局長 |
| | 山本 譲司 | 作家、福祉活動家 |



大阪サミットの提言

第2部パネル | 分科会 22

生活困窮の人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

- ・ 高齢者の生活支援を引きこもりの若者が支えたり、
高齢者の食事サービスを行っていた人が子ども食堂を始め
子どもの貧困に気づいたり、地域の課題は社会参加の種である
- ・ 生活困窮は向こう岸の話ではなく自分の足元の課題。
知ることによって地域は優しくなる
- ・ 生活支援コーディネーターは町の事業者や様々な力を借りて、
丸ごとの思わぬ解決策を生み出す

登壇者

【進行役】	勝部 麗子	(社福) 豊中市社会福祉協議会福祉推進室長
	伊藤 まり	(一社) 音別ふき路団代表理事
	櫛部 武俊	(一社) 釧路社会的企業創造協議会副代表
	大岩 正明	豊中市小売商業団体連合会事務局長
	中村 龍男	中村新聞舗代表
	三好 禎子	豊中市原田校区福祉委員会遊友室長
	田村 泰子	豊中市原田校区福祉委員会遊友スタッフ
	戸谷 文代	豊中市原田校区福祉委員会遊友スタッフ
	増山 志津子	豊中市庄内南校区社会福祉協議会会長

神奈川サミットの提言

第2部パネル | 分科会 20

地域は、地域で孤立しがちな人とどうつながるか

知ることからはじまる地域のつながりづくり

登壇者

【進行役】	高橋 良太	(社福) 全国社会福祉協議会 地域福祉部長	奥田 知志	(認定特非) 抱樸理事長
	伊是名 夏子	コラムニスト	勝部 麗子	(社福) 豊中市社会福祉協議会福祉推進室長
			玄 秀盛	(公社) 日本駆け込み寺代表



■ 進行役

(社福) 全国社会福祉協議会
副会長

古都 賢一

経歴等

- 1983年3月 東京大学法学部卒業。同年4月厚生省（現厚生労働省）に入省
その後、環境庁（現環境省）、総務庁（現総務省）、北九州市での勤務を経て
- 1999年7月 厚生省社会・援護局施設人材課福祉人材確保対策官
- 2000年8月 名古屋大学法学研究科助教授。その後、厚生労働省他での勤務を経て
- 2005年より 厚生労働省老健局振興課長、社会・援護局保護課長、年金局総務課長、社会・援護局総務課長、大臣官房審議官（賃金、社会・援護・人道調査担当）を経て
- 2015年4月より 独立行政法人国立病院機構副理事長
- 2019年3月 厚生労働省定年退職
- 2019年6月 社会福祉法人全国社会福祉協議会副会長
- 【その他】日本福祉大学客員教授、兵庫県立大学客員教授、早稲田大学非常勤講師
- 【著書等】2001年「社会福祉法の解説」社会福祉法令研究会編集【編集代表】（共著）中央法規出版
- 2003年「わがまちの地域福祉計画づくり」社団法人生活福祉研究機構編集（共著）中央法規出版
- 2019年「自治体職員かく生きる」自治体活性化研究会編集 P97～P107（「第4章 1 地域課題に取り組む一求められる専門性と多様性・柔軟性」）一般社団法人生活福祉研究機構
「福祉社会へのアプローチ 久塚純一先生古稀祝賀（下巻）」P441～P462（「地域福祉の明日」）成文堂
- 2021年「社会福祉学習双書2021 第2巻 福祉サービスの組織と経営」P22～P51（第2章第1節）社会福祉法人全国社会福祉協議会

発言要旨

私たち誰もが、住み慣れた地域で暮らし続けたいと願うのは、なぜでしょうか。ヒトの歴史を振り返ると、様々な困難に対して、知恵を集め、協働作業を行い、互いに支え合うことで乗り越え、生存値を高めてきました。もしかすると、支え合いはヒトの遺伝子に書き込まれているのかもしれないと思うほど、大切な営みです。例えば、人の活動と要介護認定率や有病率などとの関係を分析した研究調査（※）によると、人との交流が多いこと、運動は仲間であること、地域活動への参加などは健康に良いという結果が出ているそうです。人と人との支え合いは、生活拠点での生産活動、社会関係の基礎をなし、地域社会を形成してきました。したがって、住み慣れた地域で暮らすことは単なる願いに留まらず、馴れた居住環境、長年の社会関係、人生経験の存在という、人が生きる上での合理性に通じることと思います。

支え合いを大切にしてきた私たちですが、専門分化した現代社会が多くの利便を生み、その結果かつてないほどの豊かさを享受することとなったが故に、一人で暮らしていけるかのような錯覚に陥っている気がします。支え合いの効果を見失い、身近な人達との協働作業の大切さや関係性の喪失は、多様な生活課題を生む要因となり、孤立、孤独に繋がっていると思います。

「誰一人取り残さない持続可能で包摂性のある社会」（SDGs）や「地域共生社会」の実現という社会目標が示されています。大きな目標も大切ですが、画竜点睛

を欠くことになってはいけません。大切にしなければならないものは、多様な立場から誰にでも手の届く地域実践です。社会環境が著しく変化する中、私たちは、時代に合った「地域社会」を自ら構築していく時を迎えているのです。その第一歩として、地域住民が自ら地域課題を知り、その解決をみんなで行うことに納得感と達成感を覚えることが必要ではないでしょうか。このことは、自分自身が自らの地域をどのようなものにしたいのか、考える機会になり、その結果は地域社会だけでなく、自分自身、あとに続く若人の生き方にも影響を与えるものと思います。そこでは、自分にできる何かをすることが大切で、高度な知識の開陳や行動がいきなり求められるものではありません。人それぞれにできることの積み重ねが「地域のつながりづくり」です。難しいことと捉えることなく、まず、聴くこと、知ること、見知らぬ隣人に挨拶をすることからでも良いのです。生活困難を抱える人たちは、私たちと同じ地域社会の一員で、ともにより良い生活の実現を目指す仲間です。

この分科会では、過去2回の議論を引き継ぎ、地域生活課題に対して多面的に行動されている方々の貴重な実践を伺い、誰にでも手の届くつながりづくりへの道程を探ることにします。

（※）「組織活動は健康長寿の秘訣」（発行 公益財団法人全国老人クラブ連合会）で、「日本老年学的評価研究（JAGES）」の研究成果が紹介されている。



■ アドバイザー
(認定特非) 抱樸理事長

奥田 知志

経歴等

東八幡キリスト教会牧師

1963年生まれ。関西学院神学部修士課程、西南学院大学神学部専攻科をそれぞれ卒業。九州大学大学院博士課程後期単位取得。1990年、東八幡キリスト教会牧師として赴任。同時に、学生時代から始めた「ホームレス支援」に北九州でも参加。事務局長等を経て、北九州ホームレス支援機構（現 抱樸）の理事長に就任。これまでに3640人（2021年3月現在）以上のホームレスの人々の自立を支援。

【著書】

「逃げおくれた伴走者」（本の種出版）、「いつか笑える日が来る」（いのちのことば社）、「もう、ひとりにさせない」（いのちのことば社）、「『助けて』と言える国へ」（茂木健一郎氏共著・集英社新書）、「生活困窮者への伴走型支援」（明石書店）

発言要旨

「私たちは、つながりの中で生きている」
—そう考えている人は少なくありません。
しかし、日本社会は急激に孤立に向かっています。国際調査では、「家族以外と付き合いがない人の割合」は、日本15%に対して米国は3%でした。なんと日本は米国の5倍孤立しているのです。

これは単に人とのつながりが無くなっているだけでなく、「単身世帯の増加」ということも影響しています。1980年（昭和55年）一番多かった世帯は「夫婦と子ども」で42%でした。第2位と第3位はほぼ同じ20%で「三世帯同居」と「単身」となっていました。この印象が強く「夫婦と子ども」が今も標準世帯だと考えている人は少なくありません。

しかし現実には、2020年（令和2年）一番多い世帯は「単身」で38%。「夫婦と子ども」の世帯は25%に留まっています。世帯の約4割が単身世帯なのです。いるはずの家族がいない。それが日本の現実です。

多くの福祉等の制度は、家族を前提として創られています。例えば介護制度なども、家族の支えがあることが前提となっています。今後、単身世帯はさらに増えると予測されていますが、それに社会が追い付いていないのが現状です。

30年来、抱樸が出会ってきた人々は困窮かつ孤立状態にある人々でした。例えば亡くなくても家族が葬儀に來ない人が9割以上。そこで抱樸は、家族が担ってきた

機能を赤の他人が支え合う仕組みを創ってきました。障害や介護などの制度を利用する手前、従来家族が支えていた部分を担う仕組みです。

2005年「自立生活サポートセンター」を創り、8名のスタッフが市内在住の2000人の日常に寄り添っています。抱樸ではこれを「家族機能の社会化」と呼んでいます。

日常に対する支援ですから専門職のみならず、地域で相互に支える仕組みも必要でした。2013年に「地域互助会」をスタートさせ、現在250名ほどが加入されています。相互に見守りや訪問・お見舞い、バス旅行やサロン活動などをしていますが、特徴的なのは看取りと葬儀です。地域を大きな家族と見なし「赤の他人が家族のように葬儀を出し合う仕組み」です。すでに200名ほどの方々を送りました。これにより「身寄りのいない人にアパートを貸さない」という大家側の心配が軽減され、貸し渋りが無くなりました。

2024年秋に向けて抱樸では「まちづくり」に着手しています。暴力団の本部事務所跡地を買い受け、「怖いまち」を「希望のまち」に変える計画です。キャッチフレーズは、「わたしがいる、あなたがいる、なんとかなる」。助けてと言える、そして、助けてと言われるまちを創ります。出会いから看取りまで、町全体が大きな家族になります。家族が脆弱化した時代に「家族機能を担う地域」を創造します。それは、同時に家族が家族にしかできないことに集中できるための仕組みでもあります。



(特非) あなたのいばしょ
理事長

大空 幸星

経歴等

1998年、愛媛県松山市出身。

「信頼できる人に確実にアクセスできる社会の実現」と「望まない孤独の根絶」をミッションとしてNPO法人あなたのいばしょを設立。

24時間365日匿名・無料で誰でも相談できる窓口「あなたのいばしょチャット相談」を運営している。

孤独対策、自殺対策をテーマに活動し、内閣官房孤独・孤立の実態把握に関する研究会構成員、内閣官房孤独・孤立対策担当室HP企画委員会委員など。

慶應義塾大学総合政策学部在学中。

2021年、新語・流行語大賞トップテン入り。

堀潤モーニングFLAG (TOKYO MX) 月曜レギュラー、Mr. サンデー (フジテレビ) 月1レギュラー、めざまし8 (フジテレビ) 隔週木曜レギュラーなど、多数メディアに出演。

発言要旨

まずは「孤独」と「(社会的) 孤立」の違いについて明らかにする必要がありますでしょう。これらは似て非なるものです。

「孤独」は主観的概念であり、社会的つながりの不足から生じる苦痛を伴う精神的な状態を言います。一方で「孤立」は客観的概念であり、家族やコミュニティとの接触・つながりが少ない状態を指します。孤立していて孤独を感じないという人もいれば、孤立はしていないけれど孤独を感じるという人もいます。日本ではこれまで客観的に把握可能な「孤立」を前提とした支援制度が構築されてきました。その結果、「孤立はしていないが孤独を感じる」という人の存在が無視されてきたのです。

「孤立はしていないが孤独を感じる」という人の代表例は子ども・若者でしょう。全員ではありませんが、多くの子ども・若者には家族がいます。そして学校という「物理的なつながり」があります。すなわち、客観的には孤立していないのです。しかし、コロナ禍の2020年に子どもの自殺が過去最悪を記録したように、多くの子ども・若者は誰にも悩みを相談できず、孤独に苦しんでいる可能性が考えられます。

「孤独」と「孤立」の違いを曖昧なものとして捉えてきた結果、「孤独を愛せ」「孤独が人を強くする」といった、根拠のない精神論を説く者が支援者の中にもいます。孤独、すなわち誰かに頼りたいけれども頼れない、話したいけれども話せないといった感情はヒトにとって自然な欲求です。私たちヒトはお腹が空いたらご飯を食べ、喉が乾いたら水を飲みます。同じように、孤独を感じたら

誰かに繋がることが重要です。飢えて苦しんでいる人に「空腹感がお前を強くする」「口渇を愛せ」とは言いません。孤独を礼賛し、個人の問題へと矮小化するのではなく、社会全体の問題として捉え、対策を講じることが重要です。

その際に重要となるのが、社会的つながりの「質と量」の不足から、孤独が生じているという点です。これまではいかに相談窓口を拡充するか、支援者を増やすかといった、「量」の観点から繋がりをつくることに重点が置かれていました。それを「質」に重点を置く、繋がりづくりへと変革しなければなりません。プロフェッショナルな支援者をありがたがるのではなく、どんなことでも話せる・頼れるたった1人の友人にも価値を見出そうということです。これは「誰もが支援者になれる」という考え方に基づいています。目の前に問題があったり、悩みを抱える人物がいた時に、自分は何もできない、無力であると感じる人は多いのではないのでしょうか。しかし、私たちの相談窓口で相談員をやっている人の中には、医師や臨床心理士といったプロフェッショナルではない人たちも多います。彼女/彼らもまた、「話を聴ける存在」すなわち支援者として活動し、顔も声も知らない見ず知らずの人の孤独を日々受け止めています。

こうした「普通の人たち」が誰かの孤独を受け止める存在になれば、「孤立はしていないが孤独を感じる」という人も含めて、あらゆる人が頼れる人にアクセスできるようになるでしょう。プロフェッショナルの支援者よりも、たった1人周りに頼れる人がいれば良い。それが繋がりのある地域の理想的な姿ではないのでしょうか。





(認定特非) おもちゃの図書館
全国連絡会理事長
(一社) 子ども村ホッとステーション理事

鈴木 訪子

経歴等

- 1972年～北海道立保育専門学院を卒業し、荒川区の公立保育園に保育士として就職。障がいのある子とない子の統合保育を担当するなかで、障がいのある子どもをもつ親の会・荒川のぞみの会と出会う。
- 1980年～保育園を退職し子育て中だった時に、荒川のぞみの会の親たちより相談を受け、その当時は、学童クラブへの障がいのある子の受け入れがされておらず、親たちの手で立ち上げた障がいのある子の放課後クラブの遊びの会を手伝う。
- 1983年～のぞみの会のお母さんたちと一緒におもちゃ図書館活動をスタート。
- 1986年～おもちゃ図書館が、荒川区社会福祉協議会の運営・常設館となったことで、ボランティアから社協職員になり、重度心身障害者通所施設、ボランティアセンター・地域福祉活動推進事業等を担当、ふれあい絆・活サロン活動やあらかわ子ども応援ネットワークの立ち上げを支援。
- 2020年～社会福祉協議会を退職し、現在認定NPO法人おもちゃの図書館全国連絡会理事長。一般社団法人子ども村ホッとステーションで多世代の居場所や子育て支援に取り組む。

すべての子どもたちが生まれてきて良かったと思える地域づくりを目指し、楽しく地域活動に取り組む。

発言要旨

たった一度の人生

生まれてきて良かった!と思えるように

おもちゃ図書館は、障がいのある子どもたちに、「おもちゃの素晴らしさと遊びの楽しさ」との願いからボランティアの手により活動が始まり、1981年の国際障害者年を契機に全国各地に広がりました。

おもちゃ図書館は、子どもにとっても親たちにとっても、同じ立場の仲間と集いホッとできる“たまりば”であり、親たちが本音で語り合う井戸端会議は、気持ちを前向きにし、我が子に生まれ育った地域で幸せな人生をと、就労の場、暮らしの場など次々と自分たちの手で作り、さらに公的制度に成長させ、現在の障害者施策を生み出してきました。

人と人がつながる地域の居場所づくり

1986年、おもちゃ図書館は社会福祉協議会の事業として常設館になり、ボランティアとして参加していた私は、おもちゃ図書館と一緒に社協職員となりました。

人と人がつながり、おしゃべりし、笑い、お互い様の関係が作ることができる居場所である町会・民協地域型サロンや、介護者、ひきこもり当事者、家族など様々なニーズ型を持つ人たちが集うサロンづくりなど、地域の皆さんと一緒につくってきました。

ソーシャルファミリーをつくりたい

～子どもの居場所づくり

荒川区では、「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメインを掲げ、2009年荒川区自治総合研究所を設立し、「子どもの貧困・社会的排除」についての課題を取り上げ、貧困のリスクを抱える世帯の早期発見

と貧困の再生を防ぐための相談支援の拡充や学習支援等、様々な施策に取り組んできました。

家庭機能が弱いなかで育つ子どもたちのために、地域で「ソーシャルファミリー」をつくろうと、2014年、子どもの居場所「子ども村:中高生ホッとステーション」のボランティア活動が始まりました。

子どもをまんやかに

地域住民も行政もみんなで手をつなごう

この活動は、どんどん広がり2017年に、活動団体と行政、支援団体などが集まり、社協が事務局を担い「あらかわ子ども応援ネットワーク」を設立。支援を必要とする子どもたちと手をつなぐために、子ども家庭総合センターのワーカーや学校のスクールソーシャルワーカー等とつなぐ仕組みづくり、企業や地域住民からの食材等の寄付の受け皿をつくり配布する仕組み、さらにコロナ禍、厳しい暮らしをしているひとり親世帯等へのパントリー活動など、必要な親子に届く仕組みづくりなどに取り組んでいます。

SOSに気づくために

地域の人と人との距離を60cm友達距離に

子どもが安心して子どもの時代を生きられるために、子どもを真ん中にし、縦割りを外した行政施策の拡充と、家族以外の地域の多世代の人たちとの関わりあう環境が必要です。地域には、昔のような子どもたちが遊び、多世代の大人が井戸端会議、お互い様が生まれる路地裏はほぼ見ることはできません。

SOSを発信する力が弱い人たちに気づき、お互い様が生まれる新たな路地裏機能を地域につくることに現在チャレンジ中です。



(社福) 浦河べてるの家
理事長

向谷地 生良

経歴等

北星学園大学文学部社会福祉学科(現社会福祉学部)を卒業後、1978年4月より北海道日高にある浦河赤十字病院医療社会事業部に精神科専属のソーシャルワーカーとして勤務。

1979年4月より、町の古い教会堂(浦河教会-後のべてるの家)を拠点として、精神障害を持つメンバーと共に、当事者の交流活動と共同生活(3年間)を開始。1983年10月に日高昆布の袋詰めの下請けを開始、1984年4月に「浦河べてる(“神の家”の意)の家」が発足。1993年6月には、べてるのメンバーの他、全国から出資者を得て有限会社福祉ショップべてるを設立。

2001年に「当事者研究」を創案し、メンバー・スタッフの自助・相談支援に取り入れる。2002年に社会福祉法人を設立。2003年4月より、北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科精神保健福祉学講座(精神保健福祉士養成コース)で教鞭をとりながら、べてるの家、全国各地をメンバーとともに「当事者研究」の普及をめざして飛び回る毎日を過ごしている。

2021年4月、北海道医療大学名誉教授、2021年9月より社会福祉法人浦河べてるの家理事長。

発言要旨

こころの危機は、社会への注意サイン

スタンフォード大学の人類学者ターニャ・ラーマン教授は、統合失調症を持つ人(アメリカ・インド・アフリカ人の統合失調症者それぞれ20名を対象)が経験する「幻聴」に関する研究結果を、精神医学の専門誌「The British Journal of Psychiatry」(2014/9)に発表していますが、それによると、これまで幻聴を経験した人達が聞く音声は、その変化は個人の社会的・文化的環境に影響を受けて形成されていると考えられ「特別な治療法=多くの“良性の声”」が、より良い経過および結果に貢献する」と述べています。具体的には、アメリカの統合失調症者が聴く声の内容は暴力的で、アフリカの統合失調症者が聴く声は、穏やかで友好的な内容が多いということを明らかにしています。それは、長年、メンタルヘルスの領域でソーシャルワーカーとして実践を重ねてきた経験とも一致するものです。

それは、たとえば、魚や水辺で暮らす生き物は、水温や水質等の生育環境が変わる事によって、生存が困難になることに似ています。人間も同じで、生活環境の変化や悪化は、知らず知らずの内に、私達の心や身体を蝕みます。その現われの一つが、メンタルヘルスのトラブルで、その危機を回避する為の手立ての一つが、ひきこもりであったり、時には自傷的、他害的に見えたりするさまざまな“もがき”であり、それは自分の守り方・助

け方の一つでもあります。

その意味でも社会は、メンタルヘルスの困難を抱えた人達を「現病者」だとするならば、それ以外の人達は、これから、そういう課題に向き合う可能性のある「未病者」だと言えます。世の中に、病者と健常者が居るのではなく、「病者」と「未病者」が居るだけなのです。一見、人の繋がりを絶ち、孤立・孤独の状態にある人達の中には、私達にとって、とても大切な生きる事・暮らす事的生活情報が、沢山詰まっています。そこにある見えざるニーズこそが、誰にとっても必要な・大切な生活情報だと言えます。

昨年、ある学校から「人権」をテーマにした講話を依頼されました。要旨と資料をお渡ししたところ、「精神障害」という言葉を使わないこと、古い精神科病棟の外観写真を生徒に見せないという提案を受けました。生徒がショックを受ける可能性があり、そのショックが生徒に与える影響と、それに対する父母からのクレームを恐れていることがわかりました。教育現場の劣化に驚くと同時に、そのような環境で学ばなくてはならない子供たちへ申し訳ない気持ちと責任を痛感しました。

そうした社会に向けて私たちが生み出したのが、「幻覚妄想大会」であり、「当事者研究」という自助活動でした。この度は、北海道浦河での、「過疎も捨てたもんじゃない」をモットーに続けてきた40年以上に渡る活動を振り返りながら、お話をしたいと思います。





■ 進行役

(公財)日本国際交流センター
執行理事

毛受 敏浩

経歴等

兵庫県庁の勤務後、(財)日本国際交流センターで草の根レベルの国際交流や外国人受入れ関連事業、調査研究に取り組む。

慶應義塾大学法学部卒。米国エバグリーン州立大学公共政策大学院修士。

慶應義塾大学等で非常勤講師、第一回「国際交流・協力実践者全国会議」委員長を務めたほか、総務大臣姉妹自治体表彰選考委員、外務省NGO支援事業選考委員、内閣官房地域魅力創造有識者会議委員、新宿区多文化共生まちづくり会議会長等を歴任。現在、文化庁文化審議会委員(日本語教育)。

近著書に『移民が導く日本の未来』(明石書店、2020年)等。

発言要旨

日本にとって最大の試練とされてきた人口減少が、2020年代に入って本格化し始めた。2010年代に230万人であった人口減少は2020年代には550万人、30年代には730万人に達すると国立社会保障・人口問題研究所は推計している。さらにコロナ禍による少子化によって、少子化に一層の弾みがかかる状態となっている。高齢化が続く中での少子化は社会として極めて脆弱で、持続可能性そのものが危ぶまれる状況といえる。とりわけ自然災害の多い日本では、高齢者同士が助け合うことも限界があり、地域社会には一定数の若者の存在が不可欠といえる。

こうした日本の人口減少を補うかのように増加してきたのが在留外国人である。コロナ禍直前の2019年末には在留外国人数は293万人と過去最高を記録した。コロナ禍の発生によって新規入国者の急減により、2021年

末には276万人となったものの、外国人の定住化の進行がかえって明確になったといえる。

しかし、政府の在留外国人への支援は徐々に進みつつあるものの、正式に移民政策をとるとの表明はいまだになされていない。その結果、国内での在留外国人の立場は中途半端な状況に留まり、彼らの労働、生活、子どもの教育レベルは他の先進国と比べて大きく遅れている。平成の30年間(1989年~2019年)に外国人人口は200万人近く増加し、国籍の多様化が進んだが政府の政策は遅れており、彼らの課題は多様化、複雑化している。

コロナ後に向けて、世界は経済復興が進んでおり、今後ますます外国人材への需要が高まることが想定される。人材獲得競争の中で、日本はどうすれば「選ばれる国」になりえるのだろうか。現場での課題を踏まえて、日本の未来に向けて共生社会のあり方を考えたい。



■ アドバイザー

国立社会保障・人口問題研究所
国際関係部長

是川 夕

経歴等

博士（社会学）

将来人口推計の他、送り出し国から、受入国での社会的統合まで国際移民の移住過程全般にわたる調査研究を実施。OECD移民政策専門家会合（SOPEMI）メンバー、OECD移民政策会合（Working Party on Migration）ビューロー。東京大学大学院医学系研究科、お茶の水女子大学を始め、大学での講義を担当。OECD、UNコンサルタントも務める。

主な著書に「移民受け入れと社会的統合のリアリティ：現代日本における移民の階層的地位と社会学的課題」（勁草書房、2019年）、「国際労働移動ネットワークの中の日本 誰が日本を目指すのか（国立社会保障・人口問題研究所研究叢書）」（田辺国昭との共同監修）（日本評論社、2022年）等がある。

発言要旨

外国籍住民の増加は1990年代以降、背景となるメカニズムを変えつつも、一貫して増加し続けてきており、そのペースは衰えていません。このことは日本が否応なしに移民社会へと変化していくことを意味しています。

しかし、移民社会といってもそのあり方は多様です。私たちが移民社会といってすぐに思い浮かべるのは米国、カナダ、オーストラリア、そして最近では英国、ドイツ、フランスといった国々ですが、これらの国の間でさえ、移民社会としての在り方は多様です。

移民という言葉それ自体をとっても、社会によって受

け止め方が異なります。例えば、20世紀初頭の米国でイタリア人は非白人とみなされ、統合は難しいとされてきましたが、今、そのように考える人はいないでしょう。日本に移民はいない、という時にもイメージされているのは移民船に乗り、片道切符を手にして大西洋をわたった人たちのようです。今、こうした定義で移民を捉えるならば、世界に移民は一人もいないことになるでしょう。

大切なのは今、目の前で起きていることを虚心坦懐に見ていくことです。本分科会でお話いただく方々はいずれもそれぞれの現場でずっと活動されて来た方々です。今、何が起きているのか。分科会では、私自身、お話を伺ってしっかりと勉強したいと思います。





群馬県高山村長

後藤 幸三

経歴等

昭和22年生まれ
 昭和41年3月 渋川市立工業高等学校卒業
 昭和46年6月～昭和48年6月 農業研修生として2年間渡米
 昭和48年7月 就農（酪農業）
 平成11年5月1日～平成23年4月3日 高山村議会議員
 平成26年3月31日～現在 高山村長（3期目）

発言要旨

外国人との交流で思うこと

高山村は関東平野の北部に位置する山間の、とても美しい里山です。人口3500人、面積64km²のコンパクト村です。そんな小さな村に平成12年に中学生を対象とした海外派遣事業がスタート致しました。また25年には姉妹校として相手校「トーマスハッサー校」幼稚園から高校のミッションスクールとの相互交流が始まりました。これに先駆け本村では英検、漢字検定受検者には全額公費負担と、ALT（外国語指導助手）にも協力を仰ぐ他、本村に在住する英会話の達人の方にも公民館で英会話の教室を開き、全村をあげて取り組んでいます。

村には以前、全寮制の群馬パース看護短期大学（現、群馬パース大学）がありましたが、高崎市へ移転すると同時にここにNIPPONおもてなし専門学校・東京デュアラール校が開校されました。主に東南アジア方面からの生徒ですが、村のイベント等ふるさと祭りには参加して頂いています。このところの新型コロナウイルスの蔓延で休止をしています。更に新型コロナウイルス蔓延が落ち着いてきたなら再び交流も始めたいと思っています。

子供達はアルバイトをしながらの学生生活ですので、経済的にはやや厳しい現実があります。アルバイト代のまともな支給、国民健康保険料、授業料の一部負担、日本に永住ができる法整備を希望します。



(特非) みんなのおうち
代表理事

小林 普子

経歴等

2000年～

新宿区で外国にルーツある人々に日本語指導を介して関わりを持つ。

2004年に新宿区立大久保小学校を借り、(財)新宿文化国際交流財団と共催で文化庁委嘱事業「親子の日本語教室」を開始した。

2005年

「特定非営利活動法人みんなのおうち」を仲間と立ち上げる。

2007年

新宿区が募集する協働事業に「法人みんなのおうち」で「外国人児童生徒のための日本語と学習教室：こどもクラブ新宿」を事業提案し週3日教室実施。

現在も継続。

2017年

「居場所みんなのおうち」を開設。

居場所と相談場所になり、子ども食堂も実施。

2022年4月～

「居場所みんなのおうち」で大人向けの日本語教室を開設。

現在に至っている。

発言要旨

外国にルーツのある子どもたちと関わって

新宿区では多くの外国籍の人が在住し、同行して来日する外国にルーツのある子ども（以下外国ルーツの子）も多く在住し、区立小中学校に通っている。日本語での学習だけではなく様々な困難を抱えている。

活動で関わる外国ルーツの子は、両親共に外国籍か父が日本人・母が外国籍のケースが多い。両親が外国籍なら日本で生まれても子どもは外国籍になる。両親のいずれかが日本国籍なら日本国籍を持てるが、出生時に日本国籍を取得していなければ、成人前に手続きをしなければ日本国籍を持ってない。

団体は子どもを介して知り合った「知縁」をもとに地域コミュニティの安定を目指し設立した。また新宿区という土地柄、外国籍住民を地域住民としてどう受け入れるかも模索し、地域の子育て家族と外国籍子育て家族でスキーツアーや自然体験ツアー、多文化交流会、映像製作WSなどで交流した。そんな中で保護者から子どもの教育への不安が大きいこと、更には文化庁の委嘱事業「親子の日本語教室」の受講者から不十分な日本語のためにいじめに遭ったとの相談から、外国ルーツの子ども支援を開始した。

新宿区は日本語ゼロ状態の児童生徒が編入学する際に日本語初期指導を実施。しかしそれだけでは学校で学習する十分な日本語力は獲得できない。区と当団体との協働で2007年より夜間児童館を借りて「外国にルーツのある児童生徒のための日本語と教科学習教室」を開催。

教室では日本語支援対象から外れる子（統計に示されない子）も積極的に受入れている。

文部科学省が2年毎に「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」を実施している。調査結果で日本語指導が必要な児童生徒は毎年増加傾向にあり、日本国籍を有する児童生徒数の比率が上昇している。その他高校の中退率が高く、高等教育への進学率は低く、正規社員率も低い等の実態が報告されている。当団体に関わった外国ルーツの児童生徒にも同じ傾向が見られ、経験からも子ども達が多くの問題①日本語での学習と語彙力、②高校進学と高等教育への道、③家庭・家族問題、④経済問題、⑤就労問題、⑥国籍とビザ等を抱えている実態が見えた。

子ども達やその家族が抱える問題解決を目指して、当団体は大久保に居場所を2009年～2011年の2年間開設したが資金面で継続できず一旦閉鎖し、2017年に「居場所みんなのおうち」を開設。開設は週3～6日、16時～21時、日常的には子ども達の学習と居場所となり、希望する子には夕食提供、パソコン教室等も実施しており、保護者からの相談にも随時対応。もちろん子ども達からの相談もあるが、行政や他団体からの相談もある。

2022年4月から保護者の要望で大人向け無料日本語教室を開催。受講者は日本在住10～15年、日本語を勉強したいが機会がなかったと話している。

団体として多文化共生を目指しているが実現が難しく、現在関わっている外国ルーツの子ども達の世代になって初めて多文化共生が実現すると想定し、その実現には現在試みている事業を継続させる事が重要と考える。





(公財)とよなか国際交流協会
常務理事兼事務局長

山野上 隆史

経歴等

大阪府生まれ。中学、高校時代は神戸で過ごす。大学、大学院では日本語教育について勉強する。卒業後、日本語学校、大学留学生別科等で日本語教師、日本語教師養成講座の講師をしていたが、とよなか国際交流協会日本語ボランティアとして関わるようになってから、地域の多文化共生の奥深さ、難しさにはまり、2006年からは同協会職員として働く。その後、2009年からは文化庁文化語課日本語教育専門職として日本語教育施策に関わる。2016年から再度、とよなか国際交流協会働く。外国人が地域で安心・安全に暮らせるように、地域社会から孤立せずに自己実現できるように、多様性が豊かさにつながるよう日々取り組んでいます。

発言要旨

大阪府北部にある豊中市は人口約40万で外国人の数は約6,000人。総人口に占める外国人人口の割合は約1.5%です。全国平均(約2.2%)と比べて低く、散住しているという特徴があります。それでも、「最近外国人をよく見かけるようになった」という声があり、地域住民の実感としても多文化共生は身近な課題になってきていると感じます。

公益財団法人とよなか国際交流協会(以下、「協会」)は1993年10月に設立されました。「市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる」を基本理念として掲げ、多言語相談や子ども・若者支援、日本語交流活動など約30の事業を実施しています。その多くは市民(約300人のボランティア)に支えられており、事業では「居場所」「エンパワメント」「ボトムアップの組織づくり」「双方向の学び」という視点を大事にしています。

協会事業は多言語相談、子ども・若者支援、日本語交流を3本柱としています。

多言語相談は設立当初から実施しています。職員、相談員、多言語スタッフで年間約3,000件の相談に対応しているほか、Facebookでの多言語情報の発信、外国人向けのセミナーや交流会などの企画も行っています。セミナーなどの企画は、その時々ニーズを踏まえるほか、外国人同士のつながり作りなど孤立を防ぐこともねらいとしています。また、相談対応で外国人の声を直接

聞くことがニーズの把握につながり、新たな事業展開につながったりします。

子ども・若者支援事業では母語活動、子どもの居場所、若者の居場所などの事業を実施しています。外国ルーツの子ども同士のつながりを生み出す場、外国ルーツを隠さず、安心して過ごせる場があることの意義はとて大きく、自分と同じような状況の仲間、あるいは少し先をいくロールモデルとの出会いを通じて、自分のルーツを肯定的に受け止められるようになる子ども・若者も少なくありません。

日本語交流活動では、多くの市民がボランティアとして参加し、日本語を学ぶだけでなく、同じ地域の住民として人間関係を作ることを大事にしています。日本語交流活動を通じて、お互いのことを知ることで、ボランティアが新たな活動を立ち上げることもあります。また、子育て中の外国人ママが孤立しないように、日本人も子育て中のママが集まる「おやこでにほんご」という活動も図書館と協働で実施しています。

このほか、地域子どもたち向けの国際理解プログラムを行ったり、地域の小中学校に外国人を講師として送ることもありますが、そこで自信をつける人も多いです。

外国人が日本での生活をスタートするに当たり、支援や学習プログラムの提供なども大事ですが、地域で孤立せず、多様な人とつながる機会を作ること、さらにその人が力を発揮できる場を作ることが多文化共生の地域づくりに欠かせないと感じています。

神奈川サミットの提言

第2部パネル | 分科会 14

個人の住宅を地域に開くには、どうすればよいか

いきがいをはぐくみ、助け合いを創り出す器としての
住まいの役割を見直そう。私的に閉じるのではなく、
地域に開かれ、人々が集うことから始まり、

「コモンズ」形成への喜びを感じることでできる、
住まいと暮らし方を提案したい。

そのような住まいと暮らし方の作り変えのための
アクションを拡げよう。

登壇者

【進行役】	高橋 紘士	東京通信大学教授、(一社)高齢者住宅協会顧問、 (一社)全国ホームホスピス協会理事
【アドバイザー】	西村 周三	医療経済研究機構特別相談役、京都先端科学大学経済経営学部教授
	三浦 研	京都大学大学院工学研究科教授
	宇津崎 光代	(一社)日本住育協会理事長、(株)ミセスリビング代表取締役
	夏目 幸子	(特非)住まい・まち研究会理事長





■ 進行役

東京通信大学名誉教授
（一社）高齢者住宅協会顧問
（一社）全国ホームホスピス協会理事

高橋 紘士

経歴等

1944年生まれ。特殊法人社会保障研究所研究員、法政大学、立教大学、東京通信大学等で教職。この間、全社協社会福祉研究情報センター所長、（一財）高齢者住宅財団理事長などを務めた。厚生省の「高齢者介護研究会」「地域包括ケア研究会」に参画するほか、国、地方自治体の審議会等で各種委員歴任。

また、現在、高齢者住宅協会、全国居住支援法人協議会、全国日常生活支援住居施設協議会などの顧問、全国有料老人ホーム協会、全国ホームホスピス協会などの理事を兼務。

最新刊として「地域包括ケアを現場で語る」（2022年刊 木星舎）などの他、「地域包括ケアの時代の地域包括支援センター」「地域連携論」「地域包括ケアシステム」（共編著 オーム社）など、編著書多数。

発言要旨

伝統的な民家では、仕事と住まいが一体化していたから、おのずから地域や仕事仲間が開かれた住まいの構造であることが普通であった。（今和次郎「日本の民家」1922初版、岩波文庫1989参照）、これが地域共同体の基盤でもあった。戦前の中流階級の住まいでも隣人や友人をもてなす応接室、そして、縁側によって近隣との交際のしつらえが整っていた。ところが高度経済成長以降の社会とともに、住まいは夫婦と子から構成される、いわゆる標準世帯を前提として、都市近郊の団地にみられるように、私的空間を優先し地域から閉じてしまった。その象徴が戸建て住居の場合は高い塀であり、集合住宅の鉄の扉である。

高度経済成長で「ホモ・モーベンス」（中公新書1969 黒川紀章）が生みだされ、新興住宅地の宅地開発とともに、職住分離により近隣との交流を必要としない生活様式が一般化していった。

慣れない土地に引っ越してきても、地域社会に参加する手だてが用意されていないのが通常であった。加藤秀俊によるとイギリスでは引っ越しで新しい住人が現れると、程なく近隣の人がお茶に招待してくれて、地域の情報を提供してくれることが普通のものである（「イギリスの小さな町から」朝日選書1974）。これがCommunityの基盤であろう。

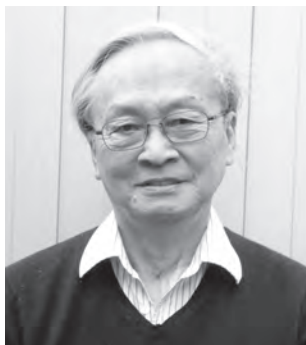
しかし、日本ではこのような新規の来住者を地域に迎える慣行は一般化していない。「隣は何をする人ぞ」という状況となり、国際比較調査でも日本は近隣友人との付き合いが乏しい社会であるということが明らかになっている。孤立・孤独と隣り合わせに日本では都市での住まい方が形成されたが、高齢化の進展により子どもの自立後の戸建て住まいでは「空の巣」の孤立孤独が深刻化

している。一方近藤克則教授らの疫学調査では、高齢者の社会関係の稠密度が心身の健康状態と密接に関係していることが明らかにされている。

このような状況への対処は、閉じていた家を「開く」ということに他ならず。戸建て空き家を提供して、地域の居場所などとして住まいを地域に開放する試みが現れ、さらに、住宅の建て替えに際して、地域の拠点となる空間と活動を用意して、新たな近隣共同体形成への、注目に値する試みが現れた。今回発表される事例報告は、このような地域に開かれた住まいづくりの実践例である。

やや理屈っぽくいえば、これらは、私的財産の社会的活用ということができ、その形態は多様なあり方を想定できる。これはまた、市民が創造しうる「まちの入会地」としてのコモンズ（共同空間）の具体的な表現でもある。実践報告によって地域に開かれた住まいの像を共有しつつ、「地域に開く住まい」の創造の手法とその可能性を探るのがこのパネルの目的である。今回紹介する実践の他にも見るべき試みが各所に拡がりつつある。これらを踏まえて、「地域に開く住まい」の創造について、昨年の神奈川サミットに引き続き議論し、深めてゆきたい。

コロナ禍のもとで明らかになった、孤立と孤独の状態にある人々の顕在化と拡がり関係縁の困窮として新たな社会問題である。現在内閣官房に「全世代型社会保障構築会議」が設置され、そのなかで、「住まい」を社会保障の立場から本格的に議論している。これは、「住まい」を新たな方向性から考えることになるであろう。地域共生社会づくりの一環としての単身高齢者の増大を踏まえた「居住支援」と「居住保障」の構築にむけて、地域に開く住宅の実践の意義は大きいといわなければならない。



■ アドバイザー

医療経済研究機構特別相談役
京都先端科学大学経済経営学
部教授

西村 周三

経歴等

京都府出身。1969年 京都大学経済学部卒業。

京都大学経済学部助教授、教授、京都大学副学長（国際交流・教育・学生担当）、国立社会保障・人口問題研究所所長ほか、厚生労働省社会保障審議会会長、医療経済学会初代会長などを歴任。

専門分野は社会保障論、医療経済学。

著書等に、「保険と年金の経済学」（名古屋大学出版会 2000年）、「地域包括ケアシステムー「住み慣れた地域で老いる」社会を目指して」（監修、慶應義塾大学出版会 2013年）、「日本社会の生活不安ー自助・共助・公助の新たな形」（監修、慶應義塾大学出版会 2012年）、「行動健康経済学」（共著、日本評論社 2009年）、「超高齢社会と向き合う」（共編著、名古屋大学出版会 2003年）、ほか多数。

発言要旨

住宅を開く

ーどこから、どのように始めるか？ー

私個人、若いころに22世帯の住人とともに「コーポラティブハウス」の設立に参加し、まさに「住宅を開く」試みをしたのであるが、その後多くの人々によって、この試みが多様に展開していることを知った。

「地域」の活性化や再生の重要性が叫ばれてから久しいが、現状は残念ながら住宅のあり方自体が、人々の孤立化を進めているように思える。そしてこの「孤立化」をどう防いでいくかが、大きな社会課題になっているように見える。特に80歳代の単独世帯が急増するこれから、私は主に行政の政策課題という観点から、自分自身の経験も踏まえ、「住まい方」の「ゆっくりとした」改革の方向性を探りたい。

防災、公衆衛生、買い物難民の防止などを通して、人々の孤立化を防ぐための関心を喚起するには、いろいろな方法が考えられると思うが、例えば「ネット」を通じた見学会の活性化なども視野に入るのはないかと考えている。

今回の分科会では、このほかにもさまざまな働きかけの工夫を提案したい。



京都大学大学院工学研究科教授

三浦 研

経歴等

1970年生まれ、1993年京都大学工学部建築学科卒業、1997年日本学術振興会特別研究員、1998年京都大学大学院工学研究科助手、2005年大阪市立大学准教授、2013年同教授を経て2016年から現職（京都大学大学院工学研究科 建築学専攻 建築環境計画学講座教授）。

人の行動や心理にもとづく建築・施設の研究・計画に取り組む。

「グループハウスあまがさき」「ニッケととて加古川」「ニッケあすも市川」などの計画・設計にかかわる。

著書に「小規模多機能ホーム読本」（ミネルヴァ書房）、「いきている長屋」（大阪公立大学共同出版会）ほか、訳書に「環境デザイン学入門」（鹿島出版会）。

2004年日本建築学会 奨励賞、2012年住総研 研究選奨、2018年建築学会 著作賞。

発言要旨

●施設の限界

私は、社会が目指すべき建物を研究する建築計画学を専門にしている。ところが近年、建築計画学に対して、過去に示してきた公共施設が現実の私たちの生活にあっていない、硬直化している、という疑念を突き付けられるようになった。

例えば、公園の中には商業施設を作らないように規制してきたが、むしろ両方の良さを併せ持つ事例が注目を浴びている。また、高齢者ケアの専門的な大規模施設よりも住まいに相談機能を兼ね備えた魅力的な居場所が登場し、建築計画学の意義が問われている。

●住まいの魅力

では、住まいを活用する魅力は何か。一つは空間のスケールが小さい点にある。人の顔が見えやすく、効率性を追い求める大規模施設とは異なる関係性を築きやすい。

また、住まいが、さまざまな立ち居振る舞いを可能にする点も見逃せない。公的な空間は広すぎて座が限られるため、どのように振る舞えばよいのか、見当をつけにくい。しかし、住まいはもともと衣食住のあらゆる行為を行う場所だから、いかなる振る舞いにもフィットし、老若男女、誰でも受け止められる居場所になる。

さらに、住まいには堅苦しい決めごとが似合わない。ルールを憲法のように明文化して禁止事項を壁に掲げている住まいがないように、互いの顔が見える空間では自由な関係性や振る舞いが住まいでは生まれやすい。

●住まいの弱点

しかし、住まいには弱点もある。面積が狭く逃げ場がなくなれば虐待が生まれる。さらに、少人数の良くない点は、相性の良い相手を見つけにくい点だ。

よく例え話に挙げるのは、子供を小学校に入学させる際に、1学年10クラスの大規模学校にするか、2クラスの小規模校にするか、という問いである。小規模校なら仲間を見つけられたら6年間で強い絆を育めるが、人間関係がうまくいかなければかえって窮屈だろう。一方、大規模校は濃密な関係は築けないかもしれないが、相性

の良い仲間を見つけやすい。悩ましいが、小規模な空間にはメリットとデメリットがあり、小規模だから自動的に良いのではなく、人間関係を良く保てる場合に限って最大の力を発揮できるといえる。言い換えると、小規模の良さを発揮させるには、そこに集うメンバーが同じ旗印のもとに集えるかどうか、また、そこでの関係性をうまくコーディネートする存在が重要になる。

●住まいを開くときの留意点

しかし、旗印は上から指示してできるものではなく、そこに集う人の想いが重要になる。例えば、近年注目されている子ども食堂は、地域の人が心を一つにできる旗印があって皆さんが関わる場ができています。

また、居場所をコーディネートする人の個人的ながんばりだけでは持続性が期待できない。高齢者や障がい者の支援や活躍の場としての位置付けや、大島芳彦さんが実践されている「なりわい暮らし」のように、趣味や生業を活かす方法も一案だ。些少でも人は料金を支払うことでその場に足を踏み入れやすくなるのだから、無理なく持続させられる方法が継続の秘訣だろう。サミットではいくつかの事例を紹介したい。

●住まいを開く価値

一戸建に限らず、集合住宅の共用空間でも、顔の見える関係をベースに、そこが地域の居場所になり、自然なカタチで相談機能も担うことによって、支え合い・助け合いの街づくりが生まれる。

さて、こうした居場所は私が専門とする建築計画学で規定できるだろうか。いや、人や思いあつての居場所だから、ハードや制度では規定しにくい。制度化によって補助金が支給されると、お金になるから参入する人が出てきて、思いのある先駆者が積み上げてきたほどの質に到達しなくなる。一つひとつ思いを大切に創り出す必要があるのだろう。

ただし、荻窪家族プロジェクトのように優れたデザイン、空間が皆の思いをしっかりと束ねていっそう力を発揮できる。それが建築の役割ではないか。



(株)ブルースタジオ
専務取締役

大島 芳彦

経歴等

建築家・クリエイティブディレクター

建築企画・設計を中心にプロパティーマネジメント、ブランディングなど横断的な手法を用いて不動産の再生、有効活用事業に取り組む。全国各地では自治体とともにリノベーションまちづくりのワークショップの開催や地域再生構想の立案を手がける。大阪工業大学工学部建築学科客員教授。一社)リノベーション協議会理事副会長。

2016年「ホシノタニ団地」でグッドデザイン金賞受賞。

2015年「リノベーションスクール」で日本建築学会教育賞受賞。

2022年「北条まちづくりプロジェクト -morineki-」で都市景観大賞（国土交通大臣賞）受賞。

発言要旨

地域価値を育む「プロパティープライド」と共感の環

この日本が明治維新以降の近代化と民主化の過程で積極的に地域社会において行ってきたこと、それは地租改正による土地の私有財産権をはじめ、地域の多様な構成要素に対する明確な線引きだった。曖昧さを排除し、個々に権利と責任を与え、社会制度でそれらをマネージメントする。人口が増え続ける時代には見事に機能していたこの仕組みも人口減少社会の今は社会福祉制度をはじめ様々なシーンで機能不全を起こしており、街にあっては地域社会の分断や中心市街地の衰退、生活者の孤立、孤独など多くの問題を生じさせる原因となっている。

人口減少の時代の今、持続性のある不動産価値の構築とは不動産単体の価値創造よりも地域価値の再生と合わせて考えなければならないことは明白である。「敷地に価値なし、エリアに価値あり」。線引きされた敷地主義に則った不動産価値基準はすでに前時代的ですからある。

地域、エリア、街の価値とは何か、それは人口の大きさでも利便性でも無く、その地域に暮らす人々のコミュニケーションが生むエンタロピーの大きさに他ならない。

ブルースタジオは建築の企画、設計を主軸とした不動産価値再生を請負うアセットマネジメント会社であるが、その業務の根幹には常に対象とする不動産が失っている地域社会との関係性の再構築を目指すというスタンスがある。価値を失った不動産とは地域との関係を失ってしまった不動産ということであり、地域社会に消費尽くさ

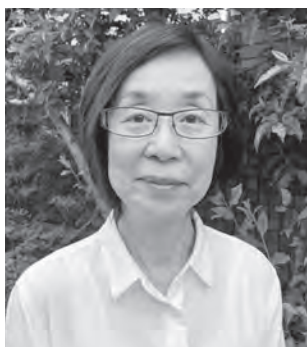
れてしまった抜け殻のような状況であるといえる。そこで取り戻すべき関係性とは地域に再び消費される存在ではなく、新たな住人やテナントのみならず地域の人々が当事者として対象物件に継続的に参加可能な状況を構築することが重要と心得ている。

当事者性を育む不動産とは地域に対するビジョンをあわせ持つ共感力の高い不動産である。賃貸共同住宅の企画、設計に取り組む場合も然り。10世帯の共同住宅であればオーナーは10世帯のコミュニティが共有（共感）できるビジョンを指し示すべきであり、我々は建築設計に先立ってそのビジョンの構築をまずヒアリングとリサーチから導き出す。

オンリーワンの不動産のビジョンを導き出す手法がある。それは事業主と共に「あなたでなければ・ここでなければ・いまでなければ」の3点において何が誇れるものであるかをしっかりと整理すること。なぜならばこの3点に対し「でなくても」として商品企画をしてきたのが成長時代の開発モデルであり、その結果高性能でありながらも画一的な商品が大量に生まれ、結果として瞬時に消費された不動産はプライドまで失ってしまうという現象が生じたからである。

地方創生の現場にシビックプライドの再構築が必要であるのと同じように、不動産再生の現場にも「プロパティープライド」としてのビジョンが必要であり、そのビジョンに共感するオーナー、住人、地域社会の当事者の環が持続的な不動産価値を超えた地域価値を生み出すのである。





荻窪家族プロジェクト代表

瑠璃川 正子

経歴等

1949年 杉並区荻窪生まれ。
薬科大学卒業後、東京大学附属病院薬剤部研究生。
薬剤師として10年ほど企業内クリニック勤務。
親の介護をきっかけに介護支援専門員資格を取得。
事業継承により受け継いだ(有)荻窪不動産(賃貸業)代表。
親の介護に関わった経験から多世代の多様なつながりを地域に生み出す必要性を感じ、そのあり方を模索するために、2006年すぎなみ地域大学「地域で子育て支援コース」、「公共サービス起業講座」を受講。
講座を受けた仲間とNPO法人ちいきちいきを設立し、子供の一時預かり《ひととき保育方南》を杉並区助成金で開設し、10年かかわる。
地域での活動を通じてできたネットワークと、親から受継いだ不動産を生かす方法を模索し、2015年荻窪家族レジデンス(地域に開かれたスペースを持つ賃貸住宅)を建てた。
現在、百人力の生まれる住まい方を目指し、試行錯誤を繰り返している。

発言要旨

私は介護体験をしながら、自分が高齢になった時のことを考えるようになりました。というのも 私は親が歳を重ねてからの子なので、両親の老いはいつもそばにある問題でした。ただ、この頃は、親は子がみるものという時代でした。

時代はうつり、子供たちのほとんどが共働きになり、同居する世帯も少なくなっています。そして、それだけの理由ではないですが、出産すること、子育てすることなどが、時間的にも経済的にも体力的にも困難になっています。なので親の介護は、気持ちがあっても仲がよくてもできない時代になることが、目に浮かんでいました。そして介護保険だけでは高齢者の生活が守れないことも実感していました。

そんななかで、弱って高齢になった自分をどう支えようかと考えるようになりました。単なる主婦ですので情報収集として、いわゆる市民大学や地域でのイベント、施設の見学、起業講座などに参加をしました。たくさんの人との出会いは財産で、市民大学で学んだ同士でNPO法人を開設するということにもつながりました。こうやって私だけの大事な人と人とのネットワークが自然とできていき、私の構想を土台に友人のアイデアがはいる、変化し、ブラッシュアップしていきました。まるで魔法のじゅうたんに乗っているようでした。

ここから、両親から受け継いだ不動産を生かし、多世代の多様なつながりの模索がはじまりました。それが形になったのが2015年、荻窪の住宅地に3階建ての荻窪家族レジデンス(地域に開かれたスペースを持つ賃貸住宅)をスタートしました。構想中にはご近所の方に声を

かけ、隣人祭りを開催したり、共感のタネマキのランチミーティングや、旧住宅を取り壊している間は近くのカフェでふらっとお茶会、荻窪暮らしの保健室を開催していました。やり方も進め方もわからない事ばかりでしたが、とにかく知ってもらうために、手探りで開催していきました。

レジデンスには住まい15居室(自宅を含む)とご近所の方々と地域に開かれた百人力サロンスペース(1階のほぼ半分)があります。この地域に開く賃貸住宅ということをお伝えすることは難しく、色々な実践の中でわかってもらうしかありませんでした。その時その時の状況によって、一人ではできないけれど 創るのを楽しむ賛同者をつのっていきました。

今まで予想外に困ったことはあまりありませんでした。ですが、このように地域でゆるく助け合っていこうということに関心のある方がまだまだ少ないことには難しさを感じています。まして自分が住んでいる地域をよくするためであっても、長年培ってきた能力を無償で提供することに違和感を感じる方もいることには驚かされています。地域でゆるく助け合っていこうとするには、お互いに提供していいものは出し合ってこそ成り立つと思っています。今までの知識であったり、場所であったり、物品であったり、金銭であったり、力であったり、手作りのものであったり…いろいろなものやコトの提供です。

提供することは大変、損だと思う方にお伝えしたいです。不思議に、これが自分に形を変えて戻ってくるのです。ちなみに私に戻ってきたことですが、人間としての成長と地域に知り合いが100人できたことです。



(一社)日本住育協会理事長
(株)ミセスリビング代表取締役

宇津崎 光代

経歴等

お客さまから「私たちは、お陰さまで家族仲良く楽しく暮らせて安心です！」コロナ蔓延、戦争、自然災害などで世界中が不安を抱えている中、嬉しいメールを頂き元気いっぱい貰っています。これは教師から建築の世界に入り、工務店の嫁の立場から子育てしながら、お母ちゃん視点で家事・子育て・介護まで考えた住まいづくりを追求して、実験・検証・実践して、娘たちにも協力して貫き独自の住まいづくりで52年、半世紀かけてきたからです。途中1999年には夫の死で莫大な負債を抱え大ピンチを受けましたが、成長した子ども3人と周りに支えられ乗り越え、人の幸福を左右する住宅を新築でき、そこから「住育の家」に辿り着きました。

現在は(一社)日本住育協会の理事長を引き継ぎ、次世代を生きる大学生・若者と団結して海外とも民間交流を継続しながら、法人会員・個人会員そして生涯青春仲間を募りながら一緒にSDGsの目標に貢献できるように、コミュニティを全国に広げたり、講演会、研究会などで啓蒙活動を頑張っています！

著書に「幸せ家族には秘密がある」(2020、かもがわ出版)ほか。

発言要旨

「家の間取りで家族の絆が強くなる!？」

16坪の「住育の家」に1万人が訪れた秘密は空間(間取り)は、もちろん、何よりもその考え方にある!!半世紀の研究

で家族が自然に関わり合える住まいには未来の共生社会への答えがあると確信しています。

家族の絆が深まる「住育の家」ではお客さまからのクレームはありません。それは独自のツールでお客さま家族みんなの夢や思いを引き出し、とことん寄り添いながら一緒に家づくりをスタートさせるからです。「おかげさまで幸せになりました」というご家族の暮らしの激変を目にすることも多く、親子二代で、いきがい・やりがいを感じながらこの仕事を拡げています。

今では「住育の家」のお客さまが、自身の自宅を「住育サロン」として地域のコミュニティとして開放したり、住育コーディネーターとして立ち上がり草の根活動で仲間を増やしたりと、幸せ家族の連鎖が全国に広がって来ています。

京都にある元祖「住育の家」は、TVや新聞・雑誌での取材をきっかけに国籍・年齢を問わず約1万人の方々が見学に訪れました。皆さんから「日本の為に住育を広めて欲しい」と言われて、まずは母娘3人で考え方や事例をまとめた書籍を9冊出版しました。その本を持って全国、海外まで講演、コロナ禍で少し途絶えていましたが、現在はまた見学を受け入れ再開しています。この「住育の家」は新築してから22年目ですが、未だに間取りを見て「目からウロコ!!」と感動される方が多いです。

群馬県桐生市にある工務店の「ふくろうはうす」さんも、そんな中のお一人です。講演会で話した「暮らしを楽しんでいない人にいい家づくりはできないよ!!」との言葉に発奮して、自宅を「住育リノベーションにしよう!!」と全面改築に挑戦、自らが住み続け、楽しみながら暮らしを検証、夫婦関係まで改善されました。「住育の家」の原点はモンゴルのゲルです。代表の高橋俊博氏は、実際にモンゴルまで同行、民間交流する中で「家族学」を体感して納得されました。自宅の二階での暮らしを公開すると同時に、一階には事務所に加えて地域のコミュニティサロンをオープン、地元の皆さんが気軽に集まれる場所として定着しています。さらに、全国の工務店さんを巻き込み建築業界から幸せ家族を増やしたい!!と、今では一般社団法人日本住育協会の理事として活躍している住育ファミリーの一員でもあります。さらに、「群馬発!住まいの健康長寿リノベーション!」の本を出版、同時に住環境の大切さを市民に伝えるフォーラム「住育コミュニティin群馬」を開催しています(本年11月26日にも開催)。

全国のお客さまに寄り添いながら続けているこんな活動は、不登校・引きこもり・虐待・自殺・孤独・介護不安など大きな社会問題を解決するきっかけにもなっており、いきがい・助け合いを育んでいます。全国の素晴らしい団体の皆さまと絆を繋いで、世代を越えて、学生、主婦、企業家、大学教授、工務店、自治体など多様な方々と知恵を出し合い、家族が主体、住む人が主体となって助け合える地域共生社会の実現に力を尽くしたいと思います。



大阪サミットの提言

第2部パネル | 分科会 17

助け合いによる生活支援活動に対する
寄付・遺贈などの意義と仕組みは何か

寄付も遺贈も大切な「参加」。
 さまざまな人々に合った
 「参加の機会」を提供して、
 託し信じ合える地域を作りましょう。

登壇者

- | | |
|------------|--------------------------|
| 【進行役】 早瀬 昇 | (社福) 大阪ボランティア協会理事長 |
| 林 省吾 | (社福) 合志市社会福祉協議会地域福祉課 |
| 鵜尾 雅隆 | (認定特非) 日本ファンドレイジング協会代表理事 |
| 高橋 陽子 | (公社) 日本フィランソロピー協会理事長 |
| 山田 健一郎 | (公財) 佐賀未来創造基金代表理事 |
| 米田 佐知子 | 子どもの未来サポートオフィス代表 |



■ 進行役

(社福) 大阪ボランティア協会
理事長

早瀬 昇

経歴等

同志社大学政策学部客員教授

1955年、大阪府生まれ

大学で電子工学科を専攻するも、交通遺児家族支援、地下鉄のバリアフリー化、市民活動情報誌の編集などの活動に次々に参加。大学卒業後、フランス、ベルギーの障害者グループホームでケアワーカーを経験した後、1978年に大阪ボランティア協会に就職。91年から2010年まで事務局長。「市民の参加の力」で社会問題を自治的に解決する環境整備をライフワークとし、現在、日本ファンドレイジング協会副代表理事、日本ボランティアコーディネーター協会理事なども務める。著書に『「参加の力」が創る共生社会—市民の共感・主体性をどう醸成するか』『寝ても覚めても市民活動論』など。大の阪神タイガースファン。赤ワイン党。

発言要旨

「日本には寄付の文化がないから…」。
こんな言葉と共に、寄付募集に消極的な市民活動関係者に出会うことがあります。特に社会福祉分野では、戦後の長い間、行政責任≒行政管理のもとで社会福祉事業が展開されてきた歴史があり、共同募金などを除くと、社会福祉分野での寄付募集は活発ではありませんでした。なぜでしょう。

歌舞伎十八番の一つ「勸進帳」は、元東大寺再建の勸進（寄付）の趣意書を指す言葉であるように、実は日本でも古くから組織的な寄付募集がなされてきました。また、講や義倉のような互助の仕組みで人々が助け合ってきた長い伝統もあります。

明治期になっても、1884年（明治17年）に鹿鳴館で看護婦養成所の開設資金確保のため、日本最初のバザー（当時は慈善市）が大山捨松によって開催されるなど、早い時期から社会活動の資金を民間で調達する動きがありました。また、社会事業を広く応援した渋沢栄一や大原孫三郎のように、積極的に民間社会事業を支えようとする経済人も数多くいました。

しかし、戦後に制定された日本国憲法のある条文の“解釈”が、日本の福祉活動の民間性を弱める結果となりました。その条文とは第89条。「公金その他公の財産は…公の支配に属しない慈善…博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない」と規定しました。公の支配に属しない、つまり行政から独立した慈善、博愛の事業＝社会福祉事業に対し、公金支出を禁

じたのです。

占領軍が持ち込んだこの規定は、民間社会福祉活動は寄付などにより行政から財政的に独立して運営されることを想定したものでした。しかし、公の支配に属しないから行政資金を得られないなら、公の支配に属したら良いという「逆論理構成」により、行政が厳しく監督する社会福祉法人が新たに誕生。さらに措置委託制度で社会福祉事業が行政の委託事業化し、市民の手で福祉活動を支えようという発想が弱まってしまいました。

行政責任の充実も大切です。しかし、制度ゆえの画一性を超え、個々に応じられる温かいサービスを創造・実現するのは民間活動。それは住民による自治にもつながります。

戦後、政府の強い後押しで始まった共同募金運動が長く続けられてきました。2009年には日本ファンドレイジング協会が創設され、寄付集めのノウハウの体系化が進んでいます。2012年には寄付税制の大改革も実現し、税制面での整備も進みました。

しかし自治会の組織率は低下し、自治会を介した共同募金の戸別募金は、近年、減少が続いています。共同募金の改革も、種々、取り組まれています。寄付を媒介に市民が主体的に福祉を創造していける状況（新たな寄付の文化）を作り出していかなければなりません。

この分科会では、先進事例を共有しながら、「行政が保障する福祉」と並立する「市民の参加で創る福祉」を財政的に広げていく方策を探ります。





■ アドバイザー

(認定特非) 日本ファンドレイジング協会代表理事

鵜尾 雅隆

経歴等

認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会代表理事。G S G 社会インパクト投資タスクフォース日本諮問委員会副委員長、大学院大学至善館特任教授なども務める。J I C A、外務省、N P O などを経て2008年N P O 向け戦略コンサルティング企業(株)ファンドレックス創業、2009年、課題解決先進国を目指して、社会のお金の流れを変えるため、日本ファンドレイジング協会を創設し、2012年から現職。認定ファンドレイザー資格の創設、アジア最大のファンドレイジングの祭典「ファンドレイジング日本」の開催や寄付白書・社会投資市場形成に向けたロードマップの発行、子供向けの社会貢献教育の全国展開など、寄付・社会的投資促進への取り組みなどを進める。

2004年米国ケース大学 Mandel Center for Nonprofit Organizations にて非営利組織修士取得。同年、インディアナ大学 The Fundraising School 修了。

著書に「寄付をしようと思ったら読む本(共著)」「ファンドレイジングが社会を変える」「N P O 実践マネジメント入門(共著)」「Global Fundraising(共著)」「寄付白書(共著)」「社会投資市場形成に向けたロードマップ(共著)」「社会的インパクトとは何か(監訳)」などがある。

発言要旨

私は日本を寄付が進んだ社会にしたいと思っています。豊かな地域社会、多くの人の生きがい、そして助け合いが進む社会にするために一生をかけて寄付を進めます。

このセッションは、皆さんに日本の寄付のこれまで、今、これからの全体像をお見せして、寄付が進む社会がいかにより多くの人の幸せにつながるかを感じていただくことを目指しています。この十数年、ずっと寄付に向き合ってきて見てきたものがあります。そのことについてお伝えしたいと思います。

日本型の寄付と世界との比較

少子高齢化・財政赤字の日本で改めて民間の資金による地域社会や福祉の充実の必要性が高まっています。全ての先進国が行政資金による社会保障の実現の限界から民間資金の活用動き出しています。次の世代の子ども達への責任として、大きな構造と社会認識の進化が必要です。

今芽生えつつある新たな変化

寄付は大きな変化を遂げてきています。東日本震災、コロナ禍、ウクライナ紛争での大きな変化は不可逆な社会認識の変化を生み出しています。若者の寄付意識の変化、クラウドファンディングの広がり、遺贈寄付の急増、富裕層や経営者の社会貢献の増加が具体的な変化として生まれてきています。

寄付の本質と未来

寄付が生み出している本質的な変化は、単なる「総量としての金額」ということではありません。一人の人が共感して応援するという行為を通じて社会課題を学び、勇気を与え、助け合いの感覚を養います。同時に、本人自身の人生にも変化が生まれます。私たちは今年2月、多様な方たちとの議論を経て「福祉分野の寄付推進のロードマップ」を発表しました。「お金がないからという理由であきらめない福祉」を実現するために中長期的に何が必要かをまとめています。

共に乗り越える先の未来

世界が今資本主義社会の限界を感じ、新たな資本主義の形を模索しはじめています。その根幹にあるのは、「共感」に基づく経済社会の新たなカタチです。時代は間違いなく大きな潮流として共感的な資金を必要としています。そしてファンドレイジングとは、「共感をつむぐ力」です。その力は全ての「声なき声」の代弁者である課題解決に取り組む人や組織にとって必要不可欠なチカラだと思っています。しかし、課題もたくさんあります。寄付教育の不在、不動産などの寄付の税制面、寄付の成功体験が限られていること、共感的応援(参加)を求めようとする非営利組織などの意識の面などもあります。こうしたことも皆さんと話しながら未来を一緒に考えたいと思います。



(特非) やませデザイン会議
事務局次長

見年代 瞳

経歴等

岩手県出身
2005年 特定非営利活動法人やませデザイン会議入職
2010年 理事就任
2017年 事務局次長就任

「自分たちの地域は 自分たちの手で」を合言葉に、法人事務局として地域の活性化、多様なセクターとの連携など様々な活動に携わる。中間支援活動としては市民活動団体やNPO法人の支援も担当。現在は、久慈市の集落支援に携わり、地域運営組織の設立運営支援、多様な主体との話し合いの促進、協働支援なども行っている。立ち上げから7年目を迎える「北三陸じもっと基金」では制度設計から担当。採択団体の活動支援も行っている。

【委員等】岩手県総合計画審議会委員、岩手県地方港湾審議会委員、岩手県社会貢献活動支援審議会委員、岩手県文化芸術振興審議会委員、久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会委員など

発言要旨

「応援するのも されるのも 地元です」
～岩手県久慈地域で活動する「北三陸
じもっと基金」について～

背景

NHK連続テレビ小説「あまちゃん」のロケ地である久慈地域（久慈市・洋野町・野田村・普代村）は、岩手県沿岸北部に位置する人口約55,600人のエリアである。東日本大震災で甚大な被害を受けたが人的被害が他地域より少なく、比較的復旧復興が早く進んでいる。一方、少子高齢化・過疎化や人口の流出、産業基盤の不在など、震災前からあった多くの社会問題が顕在化し、市民活動においても活動資金・スタッフ・PRの3点が恒常的な課題であった。

そこで、地域資源である「人・モノ・資金」を循環させ、「地域活動に参加する」きっかけとなる仕組みである市民ファンドの構築に取り組んだ。

1. 趣旨

外部支援や助成金・補助金に頼らず、地域で資源（人・モノ・資金）を循環させる仕組みが必要と考え、そのためには、「活動する人（市民活動団体）」と「支える人（地域住民）」を繋ぎ、寄付による新たな市民活動への参加という市民意識の変化を起こす必要が重要である。

「活動を知る」→「地域で支える」→「自分たちの生活を変える」というサイクルが地域に根差すことで、久慈地域に寄付文化が根付き、活動資金の確保に苦しむ団体の安定的な運営を図り、地域を巻き込んだ市民活動の推進と復興を目指す。

2. 基金の目的

- (1) 地域住民が、「寄付」を通じて市民活動に参加・協力できる仕組みづくり（社会参加の仕組み）
- (2) 地域住民の「寄付」が公益の担い手である市民活動を支える（資金循環の仕組み）
- (3) 地域を地域で支える社会の実現（豊かな市民社会の実現）

3. 寄付の種類

- ①共感寄付（団体指定型）
- ②おまかせ寄付（指定なし）
- ③かんむり寄付（寄付者の思いをプログラム化）

4. 運営費用

寄付募集、広報プロモーション、情報公開、適切な助成などの費用として寄付金の25%を運営手数料としている。

5. 共感寄付の成果

過去6回で目標額468万円に対し657万円の実績となっている。また、エントリーをきっかけに団体の設立や新たな活動（事業）を始める、団体や活動のPRに繋がる、新たな支援者（ファン）の獲得、エントリー団体同士の連携など様々な成果が見え始めている。

6. 今後の展望

基金の周知、エントリー団体数など充分とはいえず、基金という仕組みの構築だけではなく、それを使う団体の基盤強化や掘り起こしにも力を入れながら寄付者の増加につながる取り組みを行っていくことで、「地域が地域を支える」社会の実現を目指していきたい。





(認定特非)とちぎボランティアネットワーク理事長

矢野 正広

経歴等

1962年栃木県生まれ。高校の時から在宅障害者と友人になり福祉系の大学へ。難民問題、全身性障害者の自立生活、ボランティア自主広報誌づくり、福祉系イベント各種の活動等をしつつ、福祉作業所勤務。のち有機農業見習い、編集者・校正者を経て、NGO/NPOのための編集プロダクションを自営。

95年阪神淡路大震災での救援活動を契機に、ボランティア・コーディネートの専門機関（ボランティアセンター&NPO支援センター）として栃木県域の中間支援団体「NPO法人とちぎボランティアネットワーク」を設立、事務局長に。

2006：とちぎコミュニティ基金設立

2011：フードバンク宇都宮設立

災害関係では阪神淡路大震災、東日本大震災などで15,000人のボランティアとともに53回の救援活動、復興支援活動をした。

発言要旨

コミュニティ財団（中間支援団体）の寄付集め

●助成、合同ファンドレイジング（合同FR）、プロジェクトの3つの枠組みがある。

①助成＝お金を配る ②合同FR＝みんなでお金を集め、みんなで分配 ③プロジェクト＝大きなテーマの元に、みんなで調査、解決方法（複数）、必要数、目標数値を決めファンドレイジングし事業を作っていく。①②を含むSDGsプロジェクト

（現在：助成＝7事業、合同FR＝2事業、プロジェクト＝1事業）

【とちコミ】助成額/NPO合同ファンドレイジング助成額



●2017から合同FRが伸びている。…プロジェクトによる理論武装の成果。子どもの貧困の「調査」「解決策の提示」「必要な資源の推計＝数値目標の設定」をした。

●プロジェクトと合同FRはセットメニュー…みんなで寄付を集め、みんなで使う。

●現在の合同FRは、①サンタdeラン&ウォーク（12/23前後）、③チャリティーウォーク（CW567、県北・県央）。

●合同FRはイベントとしての面白さ＝参加性。

①CW567…宇都宮から奥日光の湖まで56.7kmを1泊2日で歩く。参加できるのは、食品1品+自分の寄付7000円+他人からの寄付7000円以上を集めてきた人。

②サンタdeラン&ウォーク…「1日サンタになって子どもの貧困をなくそう」。サンタの格好で1日歩き、走る（1～12km）。公式コスプレ大会。2020年は町中クリーン大作戦+Eスポーツ。子どもSUNSUNプロジェクトの合同FR。

参加できるのは大人：寄付5000円+他人寄付5000円以上。大学生：寄付1000円以上+4000円以上の他人寄付。

●がんばろう栃木！コロナ支え合い募金

●コロナ対応事業を用意するNPOへのプロジェクトの助成。2020/5-8月の間に団体からプログラムを募り、審査（ブラッシュアップ）、合同チラシ、合同記者会見。13事業に726万円を分配した。

●子どもSUNSUNプロジェクト寄付内訳

●イベントで「みんなであつめる運動」

●コロナなので創意工夫があった。○FRの多様化。

○高校生・大学生の寄付集め。○若者への浸透。○助け合い意識の高まり。○イベント以外でも寄付増加。

●成果（課題）…○コロナで“貧困”が身近になった。

○（食の）助け合いの具体的かたち。FBや子ども食堂。○対症療法としての助け合い。だが、普通の人にはここからしか入口がない。高度な福祉との乖離。

○助け合いの自給。

いきがい・助け合いサミット in 東京
助け合い大全'22
パネル編

2022年8月発行

発行：公益財団法人さわやか福祉財団

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階
電話 (03) 5470-7751 FAX (03) 5470-7755
URL <https://www.sawayakazaidan.or.jp>

花開く



地域包括ケア